Ⅶ 平成20年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

○ 本書類は、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定を付すに当たっての付属書類として、提出するものです。

○ 本書類は、平成12年度決算から、「事務事業評価表」を活用して作成しております。

○ 平成20年度決算においては、2次評価を導入しました。3年間で全ての事務事業の2次評価を行うこととし、平成20年度決算においては、169事業を対象としました。

○ 2次評価の結果は、「今後の方向性(Action)」に反映しています。

○ 本書類に掲載している「事務事業」の総数は、512事業です。(うち2次評価対象169事業)

《政策・施策・事務事業の構成》

行政活動は、上位から、「政策」ー「施策」ー「事務事業」に階層化されています。

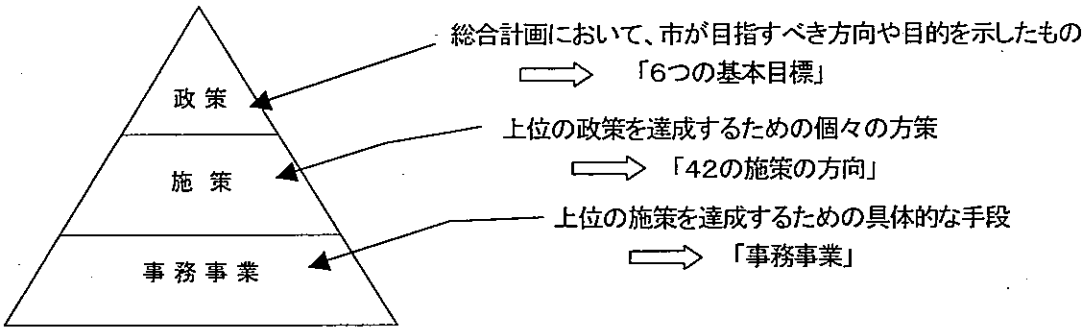

《事務事業評価の実施と改善の内容》

○ 事務事業評価の実施

市が行った様々な事務事業について、事業の内容や目的、総合計画を見据えた最終目標、活動状況、人件費を含むコストや財源、活動に対する自己評価などを明らかにすることにより、行政の透明性を向上させ、説明責任を果たすとともに、「計画(Plan)」→「実施(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Action)」とつながる「PDCA」のマネジメントサイクルによる継続的な事務事業の改善等に活用します。

○ 改善の内容

従来の事務事業評価の、「PDCAの流れが明確でない。」、「今後の方向性(Action)の部分がない。」、「自己評価に終わっており客観的な評価がない。」などの課題を解決するため、平成20年度決算においては、事務事業評価に工夫を加え、見直しを行いました。見直しの概要は、「事務事業評価表を見直しPDCAを明確にする。」、「評価項目の充実と評価基準の明確化を図る。」、「2次評価の導入」などです。

次年度の事業執行に向けて、事務事業評価をより有効に活用していきます。

《施策評価の概要》

○ 第4次総合計画に掲げる42の施策ごとに、その進行状況を確認し、施策を推進していく上での問題点の整理を行い、今後の施策展開の考え方を示すものとして、施策進行管理表を作成しています。

平成21年度作成の施策進行管理表は、平成18年度から平成20年度までの3箇年を総括して作成し、第5次宝塚市総合計画策定に向けての基礎資料とするほか、実施計画や予算編成をはじめとする施策展開に活用していきます。施策進行管理表については、ホームページで公開していますので、参考にしてください。

<注意>

表中、人件費は、1人9,190千円として人数分を計算していますので、人件費の決算額とは一致しません。

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
1　安全で快適なまちづくり	①　防災・消防体制の充実	1 財産管理事業(AED整備)	健康推進課	Ⅰ-140
		2 災害救助事業	健康推進課	Ⅰ-488
		3 災害救助事業	生活援護課	Ⅰ-490
		4 水政管理事業	水政課	Ⅱ-120
		5 急傾斜地崩壊対策事業	水政課	Ⅱ-124
		6 常備消防事業(救急)	警防課	Ⅱ-200
		7 常備消防事業(救助)	警防課	Ⅱ-202
		8 常備消防事業(消火)	警防課	Ⅱ-204
		9 常備消防事業(情報管制)	情報管制課	Ⅱ-206
		10 常備消防事業(予防)	消防本部予防課	Ⅱ-208
		11 自主防災組織促進事業	消防本部予防課	Ⅱ-210
		12 非常備消防事業	消防本部総務課	Ⅱ-212
		13 消防緊急情報処理システム整備事業	消防本部総務課	Ⅱ-214
		14 消防車両整備事業	警防課	Ⅱ-216
		15 消防庁舎等整備事業	消防本部総務課	Ⅱ-218
		16 防火水槽整備事業	警防課	Ⅱ-220
		17 水防対策事業	安全安心課	Ⅱ-222
		18 水防対策事業	水政課	Ⅱ-224
		19 1．17は忘れない地域防災訓練事業	安全安心課	Ⅱ-226
		20 あんしん防災システム導入事業	安全安心課	Ⅱ-228
		21 災害対策事業	安全安心課	Ⅱ-230
		22 防災情報伝達事業	安全安心課	Ⅱ-232
	②　防犯・交通安全対策の充実	23 交通安全対策事業	交通安全課	Ⅰ-190
		24 宝塚防犯協会補助金	安全安心課	Ⅰ-240
		25 暴力団追放推進協議会補助金	安全安心課	Ⅰ-242
		26 防犯事業	安全安心課	Ⅰ-244
		27 街路灯管理事業	交通安全課	Ⅱ-112
		28 自転車対策事業	交通安全課	Ⅱ-114
		29 道路交通安全施設整備事業	道路管理課	Ⅱ-118
	③　適正な土地利用の実現	30 都市計画推進事業	都市計画課	Ⅱ-138
		31 都市計画推進事業	市街地整備課	Ⅱ-140
		32 地区まちづくりルール支援事業	開発指導課	Ⅱ-152
		33 地区計画等指定推進事業	都市計画課	Ⅱ-154
	④　市街地の整備	34 住宅市街地総合整備事業(高松・末成地区)	市街地整備課	Ⅱ-180
		35 中筋JR北土地区画整理事業	市街地整備課	Ⅱ-182

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
1 安全で快適なまちづくり	⑤ 総合交通体系の確立	36 ノンステップバス購入助成事業	道路建設課	Ⅰ-186
		37 バス交通対策事業	道路建設課	Ⅰ-188
		38 山手地域内バス路線補助事業	道路建設課	Ⅰ-192
		39 北部地域内バス路線補助事業	道路建設課	Ⅰ-194
		40 JR宝塚駅周辺整備事業	道路建設課	Ⅱ-144
		41 都市計画道路見直しに伴う都市計画決定事業	道路建設課	Ⅱ-158
	⑥ 道路整備の推進	42 地籍調査事業	道路管理課	Ⅱ-78
		43 私道舗装工事助成金	道路管理課	Ⅱ-82
		44 新名神高速道路建設促進事業	道路建設課	Ⅱ-84
		45 道路管理事業	道路管理課	Ⅱ-86
		46 道路管理事業(生活)	道路管理課	Ⅱ-88
		47 道路管理事業(西谷SC)	西谷サービスセンター	Ⅱ-90
		48 道路政策事務事業	道路建設課	Ⅱ-94
		49 道路維持事業(道路保全課)	道路管理課	Ⅱ-102
		50 一般市道新設改良事業	道路建設課	Ⅱ-104
		51 生活道路整備事業	道路管理課	Ⅱ-108
		52 橋りょう維持事業	道路管理課	Ⅱ-110
		53 道路バリアフリー化整備事業	道路管理課	Ⅱ-116
		54 県施行都市計画道路等整備負担金事業	道路建設課	Ⅱ-160
		55 都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	道路建設課	Ⅱ-164
		56 都市計画道路武庫川通線整備事業	市街地整備課	Ⅱ-166
	⑦ 下水道や河川の整備の充実	57 合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	Ⅰ-546
		58 排水路管理事業	道路管理課	Ⅱ-128
		59 排水路管理事業	水政課	Ⅱ-130
		60 普通河川治水事業	水政課	Ⅱ-132
		61 荒神川都市基盤河川改修事業	水政課	Ⅱ-134

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	① 健康づくりの推進	62 母子保健健康診査事業	健康推進課	Ⅰ-504
		63 母子保健相談指導事業	健康推進課	Ⅰ-506
		64 母子保健訪問指導事業	健康推進課	Ⅰ-508
		65 がん等検診事業	健康推進課	Ⅰ-510
		66 健康づくり推進事業	健康推進課	Ⅰ-514
		67 健康教育・健康相談事業	健康推進課	Ⅰ-516
		68 後期高齢者医療健診事業	医療助成課	Ⅰ-518
		69 健康センター管理運営事業	健康推進課	Ⅰ-548
		70 健康増進事業	健康推進課	Ⅰ-550
		71 口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	Ⅰ-554
	② 保健・医療の充実	72 救急医療対策事業	健康推進課	Ⅰ-492
		73 予防接種事業	健康推進課	Ⅰ-500
		74 感染症予防事業	健康推進課	Ⅰ-502
		75 機能訓練事業	健康推進課	Ⅰ-512
		76 訪問指導等事業	健康推進課	Ⅰ-520
		77 休日応急診療所事業	健康推進課	Ⅰ-522
		78 休日歯科応急診療事業	健康推進課	Ⅰ-524
		79 眼科疾患治療事業	健康推進課	Ⅰ-552
		80 障害者(児)歯科診療事業	健康推進課	Ⅰ-556
		81 在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	健康推進課	Ⅰ-558
		82 看護専門学校事業	看護専門学校	Ⅰ-560
	③ 高齢者福祉の充実	83 成年後見制度利用支援事業	いきがい福祉課	Ⅰ-296
		84 老人クラブ活動助成事業	いきがい福祉課	Ⅰ-352
		85 老人福祉総務事業	いきがい福祉課	Ⅰ-354
		86 高齢者見守りネットワーク事業	いきがい福祉課	Ⅰ-356
		87 高齢者社会参加・健康促進事業	いきがい福祉課	Ⅰ-358
		88 高齢者住宅改造資金助成事業	いきがい福祉課	Ⅰ-360
		89 高齢者日常生活用具等扶助事業	いきがい福祉課	Ⅰ-362
		90 在宅ねたきり高齢者等支援事業	いきがい福祉課	Ⅰ-364
		91 民間老人福祉施設整備助成事業	介護保険課	Ⅰ-368
		92 老人保護措置事業	いきがい福祉課	Ⅰ-370
		93 ファミリーサポートセンター事業	いきがい福祉課	Ⅰ-372
		94 家族介護支援事業	いきがい福祉課	Ⅰ-374
		95 介護保険利用者負担金対策事業(ホームヘルプ利用者負担減免)	介護保険課	Ⅰ-376
		96 在宅高齢者自立支援事業	いきがい福祉課	Ⅰ-378
		97 生活支援ハウス運営事業	いきがい福祉課	Ⅰ-380
		98 地域包括支援センター管理事業	いきがい福祉課	Ⅰ-382
		99 老人福祉センター事業	いきがい福祉課	Ⅰ-384

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	③ 高齢者福祉の充実	100 老人ホーム運営事業	老人ホーム	Ⅰ-390
		101 一般管理事業	介護保険課	Ⅱ-482
		102 国保連合会負担金等事業	介護保険課	Ⅱ-484
		103 賦課徴収事業	介護保険課	Ⅱ-486
		104 介護認定事業	介護保険課	Ⅱ-488
		105 運営協議会事業	介護保険課	Ⅱ-490
		106 介護サービス等給付事業	介護保険課	Ⅱ-492
		107 地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	Ⅱ-494
		108 介護予防サービス給付事業	介護保険課	Ⅱ-496
		109 地域密着型介護サービス等給付事業(介護予防)	介護保険課	Ⅱ-498
		110 高額介護サービス等給付事業	介護保険課	Ⅱ-500
		111 市特別給付事業	介護保険課	Ⅱ-502
		112 その他給付事業	介護保険課	Ⅱ-504
		113 通所型介護予防事業	健康推進課	Ⅱ-506
		114 特定高齢者把握事業	いきがい福祉課	Ⅱ-508
		115 介護予防普及啓発事業	健康推進課	Ⅱ-510
		116 介護予防普及啓発事業	いきがい福祉課	Ⅱ-512
		117 介護予防普及啓発事業	介護保険課	Ⅱ-514
		118 地域介護予防活動支援事業	健康推進課	Ⅱ-516
		119 地域介護予防活動支援事業	いきがい福祉課	Ⅱ-518
		120 包括的支援事業	いきがい福祉課	Ⅱ-520
		121 包括的支援事業	介護保険課	Ⅱ-522
		122 家族介護支援事業	いきがい福祉課	Ⅱ-524
		123 介護給付等費用適正化事業	介護保険課	Ⅱ-526
		124 介護相談員等派遣事業	介護保険課	Ⅱ-528
		125 成年後見制度利用支援事業(介護保険)	いきがい福祉課	Ⅱ-530
		126 地域自立生活支援事業	いきがい福祉課	Ⅱ-532
	④ 障害者福祉の充実	127 阪神福祉事業団分担金	いきがい福祉課	Ⅰ-294
		128 重度障害者福祉事業	障害福祉課	Ⅰ-310
		129 障害者ホームヘルプサービス事業	健康推進課	Ⅰ-316
		130 障害者福祉事業	障害福祉課	Ⅰ-318
		131 身体障害者福祉事業	障害福祉課	Ⅰ-320
		132 自立支援事業	障害福祉課	Ⅰ-322
		133 障害者週間記念・身体障害者補助犬啓発事業	障害福祉課	Ⅰ-324
		134 精神障害者福祉事業	障害福祉課	Ⅰ-326
		135 知的障害者福祉事業	障害福祉課	Ⅰ-328
		136 特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	Ⅰ-330
		137 障害者就労支援事業	障害福祉課	Ⅰ-334
		138 身体障害者支援センター管理(身体障害者デイサービス)運営事業	障害福祉課	Ⅰ-336

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	④ 障害者福祉の充実	139 地域生活支援事業	障害福祉課	Ⅰ-338
		140 補装具費給付事業	障害福祉課	Ⅰ-340
		141 自立支援対策円滑化事業	障害福祉課	Ⅰ-342
		142 障害者福祉施設整備事業	障害福祉課	Ⅰ-344
		143 地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	障害福祉課	Ⅰ-346
	⑤ 児童福祉の充実	144 障害児福祉事業	療育センター	Ⅰ-312
		145 家庭児童相談室事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-392
		146 交通災害遺児援護事業	子育て支援課	Ⅰ-394
		147 児童福祉施設入所児等助成事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-396
		148 児童福祉総務事業	子ども政策課	Ⅰ-402
		149 民間保育所育成事業	保育課	Ⅰ-404
		150 ファミリーサポートセンター事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-406
		151 児童館運営事業	子育て支援課	Ⅰ-408
		152 児童館整備事業	子ども政策課	Ⅰ-410
		153 児童虐待防止施策推進事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-412
		154 家庭教育推進事業	子育て支援課	Ⅰ-414
		155 産後ヘルパー派遣事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-416
		156 子ども家庭支援センター運営事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-418
		157 次世代育成支援行動計画推進事業	子ども政策課	Ⅰ-420
		158 地域小規模児童養護施設運営事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-422
		159 放課後子ども教室推進事業	子育て支援課	Ⅰ-424
		160 子育て家庭ショートステイ事業	子ども家庭支援センター	Ⅰ-426
		161 児童手当事業	子育て支援課	Ⅰ-428
		162 母子生活支援施設利用委託事業	子育て支援課	Ⅰ-430
		163 児童扶養手当事業	子育て支援課	Ⅰ-432
		164 助産施設利用委託事業	子育て支援課	Ⅰ-434
		165 母子福祉総務事業	子育て支援課	Ⅰ-438
		166 市立保育所保育実施事業	保育課	Ⅰ-444
		167 (仮称)第2ブロック民間保育所誘致整備事業	子ども政策課	Ⅰ-446
		168 わかばのもり保育園整備事業	保育課	Ⅰ-448
		169 駅前保育ステーション事業	保育課	Ⅰ-450
		170 指定保育所助成金	保育課	Ⅰ-452
		171 私立保育所助成金	保育課	Ⅰ-454
		172 私立保育所保育実施事業	保育課	Ⅰ-456
		173 病後児保育事業	保育課	Ⅰ-458
		174 ひょうご多子世帯保育料軽減事業	保育課	Ⅰ-460
		175 児童福祉施設事業	療育センター	Ⅰ-462
		176 在宅児(者)支援事業	療育センター	Ⅰ-464

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	⑤ 児童福祉の充実	177 認定こども園事業	子ども政策課	Ⅱ-306
		178 認定こども園施設整備事業	子ども政策課	Ⅱ-366
	⑥ 社会保障の充実	179 恩給法援護法等事業	生活援護課	Ⅰ-286
		180 見舞金支給事業	医療助成課	Ⅰ-292
		181 重度障害者特別給付金	窓口サービス課	Ⅰ-308
		182 障害者(児)医療費助成事業	医療助成課	Ⅰ-314
		183 福祉金・給付金支給事業(身体・精神・知的障害者福祉金)	医療助成課	Ⅰ-332
		184 国民年金事業	窓口サービス課	Ⅰ-350
		185 福祉金・給付金支給事業(高齢者特別給付金)	窓口サービス課	Ⅰ-366
		186 後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	Ⅰ-386
		187 老人医療費助成事業	医療助成課	Ⅰ-388
		188 乳幼児医療費助成事業	医療助成課	Ⅰ-436
		189 福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	医療助成課	Ⅰ-440
		190 母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	Ⅰ-442
		191 生活保護適正実施推進事業	生活援護課	Ⅰ-480
		192 生活保護事業	生活援護課	Ⅰ-482
		193 生活保護法外援護事業	生活援護課	Ⅰ-484
		194 中国残留邦人生活支援給付事業	生活援護課	Ⅰ-486
		195 一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	Ⅱ-444
		196 賦課徴収事業	国民健康保険課	Ⅱ-446
		197 運営協議会事業	国民健康保険課	Ⅱ-448
		198 特定健康診査等事業	国民健康保険課	Ⅱ-450
		199 保健事業	国民健康保険課	Ⅱ-452
		200 国民健康保険診療所事業	国民健康保険課	Ⅱ-454
		201 老人保健医療事業	医療助成課	Ⅱ-480
		202 一般管理事業	医療助成課	Ⅱ-534
		203 徴収事業	医療助成課	Ⅱ-536
		204 後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	Ⅱ-538
	⑦ 消費生活の向上	205 消費生活対策事業	消費生活センター	Ⅱ-64

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	① 人権の尊重	206 人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	Ⅰ-222
		207 人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	Ⅰ-224
		208 非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課	Ⅰ-226
		209 戦没者追悼式関係事業	生活援護課	Ⅰ-298
		210 人権教育推進事業	学校教育課	Ⅱ-418
		211 人権教育総務事業	学校教育課	Ⅱ-420
		212 人権教育文化事業	学校教育課	Ⅱ-422
	② 同和問題の解決	213 くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	Ⅰ-228
		214 ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	Ⅰ-232
		215 まいたに人権文化センター管理運営事業	まいたに人権文化センター	Ⅰ-234
	③ 男女共同参画社会の実現	216 女性ボード事業	人権男女共同参画課	Ⅰ-212
		217 男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	Ⅰ-214
		218 男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	Ⅰ-216
	④ 国際理解・交流の推進	219 国際交流事業	観光文化課	Ⅰ-218
	⑤ 学校教育の充実	220 教育総務事業(西谷通学バス)	学校経理課	Ⅱ-236
		221 学校教育指導事業(TAKARAっ子いきいきスクール推進事業)	学校教育課	Ⅱ-242
		222 学校教育指導事業(スクールサポーター事業)	学校教育課	Ⅱ-244
		223 学校教育指導事業(ひょうごっ子グリーンガーデン事業)	学校教育課	Ⅱ-246
		224 学校教育指導事業(学校園安全管理事業)	学校教育課	Ⅱ-248
		225 学校教育指導事業(学校教育啓発活動推進事業)	学校教育課	Ⅱ-250
		226 学校教育指導事業(学力調査)	教育研究課	Ⅱ-254
		227 学校教育指導事業(教科書採択)	教育研究課	Ⅱ-256
		228 学校教育指導事業(市指定研究)	教育研究課	Ⅱ-258
		229 学校教育指導事業(小中学校文化スポーツ交流事業)	学校教育課	Ⅱ-260
		230 学校教育指導事業(生徒指導支援事業)	学校教育課	Ⅱ-262
		231 学校教育指導事業(中学校課外活動補助事業)	学校教育課	Ⅱ-264
		232 学校教育指導事業(副読本等)	教育研究課	Ⅱ-266
		233 学校教育指導事業(邦楽のつどい事業)	学校教育課	Ⅱ-268
		234 学校教育指導事業(幼稚園教育研究研修事業)	学校教育課	Ⅱ-270
		235 学校図書館支援センター推進事業	学校教育課	Ⅱ-272
		236 教育国際化推進事業	学校教育課	Ⅱ-274
		237 教育国際化推進事業	教育研究課	Ⅱ-276
		238 特別支援教育推進事業	教育支援課	Ⅱ-282
		239 ことばの教室事業	学校教育課	Ⅱ-284
		240 スクールネット活用事業	教育研究課	Ⅱ-286
		241 教育相談事業	教育支援課	Ⅱ-288
		242 教育総合センター管理運営事業	教育研究課	Ⅱ-290

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	⑤ 学校教育の充実	243 視聴覚センター事業	教育研究課	Ⅱ-292
		244 学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	Ⅱ-294
		245 研究・研修事業	教育研究課	Ⅱ-296
		246 子ども支援事業(子ども支援サポーター)	教育支援課	Ⅱ-298
		247 子ども支援事業(巡回相談・支援ボランティア)	教育支援課	Ⅱ-300
		248 私立幼稚園就園奨励費補助事業	学校経理課	Ⅱ-302
		249 奨学助成事業	学校経理課	Ⅱ-304
		250 小学校施設管理事業	教育施設課	Ⅱ-310
		251 小学校施設管理事業	学校経理課	Ⅱ-312
		252 小学校運営事業	学校経理課	Ⅱ-314
		253 小学校施設整備事業	教育施設課	Ⅱ-316
		254 小学校施設耐震化事業	教育施設課	Ⅱ-318
		255 自然学校事業	学校教育課	Ⅱ-320
		256 小・中学校行事振興事業	学校教育課	Ⅱ-322
		257 特別支援学級整備事業(小・中)	教育支援課	Ⅱ-324
		258 特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	学校経理課	Ⅱ-326
		259 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	学校経理課	Ⅱ-328
		260 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学校経理課	Ⅱ-330
		261 教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	教育研究課	Ⅱ-332
		262 豊かな体験活動推進事業	学校教育課	Ⅱ-334
		263 美座小学校校舎増築事業	教育施設課	Ⅱ-336
		264 中学校施設管理事業	教育施設課	Ⅱ-338
		265 中学校施設管理事業	学校経理課	Ⅱ-340
		266 中学校運営事業	学校経理課	Ⅱ-342
		267 中学校施設整備事業	教育施設課	Ⅱ-344
		268 中学校施設耐震化事業	教育施設課	Ⅱ-346
		269 トライやる・ウィーク推進事業(中・特)	学校教育課	Ⅱ-348
		270 特別支援学校施設管理事業	教育施設課	Ⅱ-350
		271 特別支援学校施設管理事業	学校経理課	Ⅱ-352
		272 特別支援学校施設整備事業	教育施設課	Ⅱ-354
		273 特別支援学校運営事業	学校経理課	Ⅱ-356
		274 特別支援学校教育推進事業	教育支援課	Ⅱ-358
		275 幼稚園施設管理事業	教育施設課	Ⅱ-360
		276 幼稚園施設管理事業	学校経理課	Ⅱ-362
		277 幼稚園施設整備事業	教育施設課	Ⅱ-364
		278 幼稚園運営事業	学校経理課	Ⅱ-368
		279 学校保健事業(災害共済)	学校経理課	Ⅱ-424
		280 学校保健事業(小・中・特・幼)	学校教育課	Ⅱ-426
		281 給食事業	学事課	Ⅱ-438

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	⑥ 社会教育の振興	282 社会教育推進事業(社会教育課)	社会教育課	Ⅱ-380
		283 生涯学習推進事業(社会教育課)	社会教育課	Ⅱ-384
		284 中央公民館管理運営事業	中央公民館	Ⅱ-390
		285 東公民館管理運営事業	東公民館	Ⅱ-392
		286 公民館講座事業	中央公民館	Ⅱ-394
		287 公民館講座事業	東公民館	Ⅱ-396
		288 公民館講座事業	西公民館	Ⅱ-398
		289 西公民館管理運営事業	西公民館	Ⅱ-400
		290 中央図書館管理運営事業	中央図書館	Ⅱ-414
		291 西図書館管理運営事業	西図書館	Ⅱ-416
	⑦ 生涯スポーツの推進	292 ハーフマラソン実施事業	スポーツ振興課	Ⅱ-428
		293 学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	Ⅱ-430
		294 社会体育振興事業	スポーツ振興課	Ⅱ-432
		295 地域スポーツ活動支援事業	スポーツ振興課	Ⅱ-434
		296 スポーツセンター管理運営事業	スポーツ振興課	Ⅱ-436
	⑧ 青少年の健全育成	297 子ども会育成事業	青少年課	Ⅰ-466
		298 子ども議会事業	子ども政策課	Ⅰ-468
		299 少年音楽隊事業	青少年課	Ⅰ-470
		300 青少年育成啓発事業	青少年課	Ⅰ-472
		301 青少年育成事業	青少年課	Ⅰ-474
		302 地域児童育成会事業	青少年課	Ⅰ-476
		303 地域児童育成会待機児童保育助成事業	青少年課	Ⅰ-478
		304 20歳のつどい事業	社会教育課	Ⅱ-372
		305 青少年センター運営事業	青少年センター	Ⅱ-402
		306 環境浄化事業	青少年センター	Ⅱ-404
		307 啓発事業	青少年センター	Ⅱ-406
		308 青少年相談事業	青少年センター	Ⅱ-408
		309 青少年補導事業	青少年センター	Ⅱ-410
		310 宝塚自然の家管理運営事業	社会教育課	Ⅱ-412
	⑨ 市民文化の創造	311 文化振興事業	観光文化課	Ⅰ-210
		312 手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	Ⅰ-220
		313 桜ガ丘資料室維持管理事業	中央図書館	Ⅱ-376
		314 市史編集事業	中央図書館	Ⅱ-378
		315 小浜宿まつり助成事業	社会教育課	Ⅱ-382
		316 歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	Ⅱ-386
		317 文化財保護事業	社会教育課	Ⅱ-388

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
4 いきいきと活力のあるまちづくり	① 観光の振興	318 宝塚音楽学校旧校舎等利活用事業	観光文化課	Ⅰ-166
		319 観光振興・宣伝事業	観光文化課	Ⅱ-56
		320 フラワー都市交流事業	観光文化課	Ⅱ-58
		321 温泉施設等管理事業	観光文化課	Ⅱ-60
		322 観光施設維持管理事業	観光文化課	Ⅱ-62
		323 (仮称)宝塚音楽学校記念公園整備事業	公園緑地課	Ⅱ-168
	② 商業・サービス業の振興	324 都市再生プロジェクト推進事業	都市再生課	Ⅰ-164
		325 定額給付金等給付事業	総務部総務課	Ⅰ-246
		326 商工振興事業	商工勤労課	Ⅱ-42
		327 逆瀬川地区活性化推進事業	都市再生課	Ⅱ-46
		328 団塊塾(ビジネスチャレンジコース)事業	商工勤労課	Ⅱ-50
		329 中心市街地活性化事業	都市再生課	Ⅱ-54
	③ 工業の振興	330 中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	Ⅱ-44
		331 新事業創出総合支援事業	商工勤労課	Ⅱ-48
		332 中小企業振興資金融資斡旋預託事業	商工勤労課	Ⅱ-52
	④ 農業の振興	333 自然休養村センター管理運営事業	西谷サービスセンター	Ⅱ-18
		334 自然休養村運営事業	農政課	Ⅱ-20
		335 園芸振興事業	農政課	Ⅱ-22
		336 市民農園事業	農政課	Ⅱ-24
		337 長谷牡丹園管理運営事業	農政課	Ⅱ-26
		338 農業振興事業	農政課	Ⅱ-28
		339 農業振興施設管理事業	農政課	Ⅱ-30
		340 農地・水・環境保全向上対策事業	農政課	Ⅱ-32
		341 林業振興事業	農政課	Ⅱ-34
		342 農業用施設改修事業	北部整備課	Ⅱ-40
		343 水稲共済事業	農政課	Ⅱ-456
		344 水稲無事もどし事業	農政課	Ⅱ-458
		345 業務勘定繰出金	農政課	Ⅱ-460
		346 家畜保険事業	農政課	Ⅱ-462
		347 家畜技術事業	農政課	Ⅱ-464
		348 死廃共済事業	農政課	Ⅱ-466
		349 病傷共済事業	農政課	Ⅱ-468
		350 園芸施設保険事業	農政課	Ⅱ-470
		351 損害評価事業	農政課	Ⅱ-474
		352 損害防止事業	農政課	Ⅱ-476
		353 事務費賦課事業	農政課	Ⅱ-478

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
4 いきいきと活力のあるまちづくり	⑤ 北部地域の整備	354 阪神野外CSR施設整備事業	北部整備課	Ⅰ-160
		355 北部地域整備事業	北部整備課	Ⅰ-168
		356 一般市道新設改良事業(北部地域)	北部整備課	Ⅱ-106
	⑥ 雇用の安定と勤労者福祉の向上	357 日雇労働者健康保険事業	商工勤労課	Ⅱ-2
		358 勤労市民センター管理運営事業	商工勤労課	Ⅱ-4
		359 勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	商工勤労課	Ⅱ-6
		360 高年齢者就業機会確保事業	商工勤労課	Ⅱ-8
		361 地域職業相談室事業	商工勤労課	Ⅱ-10
		362 労働行政事業	商工勤労課	Ⅱ-12
	⑦ 情報化の推進	363 総合窓口化推進事業	窓口サービス課	Ⅰ-114
		364 情報ネットワークシステム管理事業	情報政策課	Ⅰ-130
		365 電子自治体化推進事業	情報政策課	Ⅰ-132
		366 西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセンター	Ⅰ-170
		367 長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセンター	Ⅰ-172
		368 雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスステーション	Ⅰ-174
		369 仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービスステーション	Ⅰ-176
		370 中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスステーション	Ⅰ-178
		371 売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サービスステーション	Ⅰ-180
		372 宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービスステーション	Ⅰ-182
		373 戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	Ⅰ-260
		374 住民基本台帳ネットワークシステム事業	窓口サービス課	Ⅰ-262

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
5 花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり	① 都市景観の保全と創出	375 屋外広告物事務推進事業	都市計画課	Ⅱ-146
		376 都市景観事業(創出)	都市計画課	Ⅱ-156
	② 緑化(花)の推進と公園の整備	377 既設公園整備事業	公園緑地課	Ⅱ-172
		378 公園維持管理事業	公園緑地課	Ⅱ-174
		379 花と緑の市民活動推進事業	公園緑地課	Ⅱ-176
		380 緑化基金活用事業	公園緑地課	Ⅱ-178
	③ 住宅・住環境の整備と保全	381 建築管理事業	建築指導課	Ⅱ-72
		382 開発許可事業	開発審査課	Ⅱ-148
		383 開発指導事業	開発指導課	Ⅱ-150
		384 優良建築物等整備事業	住まい政策課	Ⅱ-184
		385 市営住宅管理事業	住まい政策課	Ⅱ-188
		386 簡易耐震診断推進事業	建築指導課	Ⅱ-190
		387 災害公営住宅借上事業	住まい政策課	Ⅱ-192
		388 住生活総合調査事業	住まい政策課	Ⅱ-194
		389 住宅政策推進事業	住まい政策課	Ⅱ-196
		390 特定優良賃貸住宅供給促進事業	住まい政策課	Ⅱ-198
	④ 水辺空間の整備	391 農業用施設総務事業(水環境施設調査等事業)	環境政策課	Ⅱ-38
		392 環境美化推進事業	道路管理課	Ⅱ-100
		393 環境美化推進事業	水政課	Ⅱ-126
		394 河川堤防等アメニティゾーン整備事業	水政課	Ⅱ-170
	⑤ 環境の保全と創造	395 環境保全対策事業(啓発、支援)	環境政策課	Ⅰ-532
		396 環境保全対策事業(指針)	環境政策課	Ⅰ-534
		397 公害対策事業	環境政策課	Ⅰ-536
	⑥ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築	398 ごみ減量化・資源化推進事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-568
		399 塵芥収集事業	クリーンセンター業務課	Ⅰ-572
		400 塵芥処理事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-574
		401 不燃物埋立処分事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-576
		402 緑のリサイクル事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-578
		403 し尿収集事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-580
		404 し尿処理事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-582
	⑦ 都市美化と環境衛生の推進	405 畜犬対策事業	生活環境課	Ⅰ-496
		406 火葬場管理事業	生活環境課	Ⅰ-526
		407 霊園管理事業	生活環境課	Ⅰ-528
		408 都市美化推進事業	生活環境課	Ⅰ-538
		409 害虫駆除衛生事業	生活環境課	Ⅰ-540
		410 環境衛生推進事業	環境政策課	Ⅰ-542
		411 公衆便所管理事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-562
		412 宝塚都市環境サービス株式会社貸付金	クリーンセンター管理課	Ⅰ-566
		413 浄化槽維持管理事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-570

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
6 ふれあいと協働のまちづくり	① 地域福祉の推進	414 福祉総務事業	いきがい福祉課	Ⅰ-290
		415 地域福祉活動施設管理事業	いきがい福祉課	Ⅰ-300
		416 地域福祉推進事業	いきがい福祉課	Ⅰ-302
		417 民生児童委員活動事業	いきがい福祉課	Ⅰ-304
		418 団塊塾(ボランティア・地域活動コース)	いきがい福祉課	Ⅰ-306
		419 総合福祉センター管理運営事業	いきがい福祉課	Ⅰ-348
	② コミュニティ活動の推進	420 公益施設管理運営事業(仁川地区)	市街地整備課	Ⅰ-144
		421 公益施設管理運営事業(売布地区)	市街地整備課	Ⅰ-152
		422 コミュニティ活動推進事業	市民協働推進課	Ⅰ-196
		423 共同利用施設管理事業	市民協働推進課	Ⅰ-198
		424 自治会活動支援事業	市民協働推進課	Ⅰ-202
		425 地域利用施設管理事業	市民協働推進課	Ⅰ-204
		426 中山台コミュニティセンター管理運営事業	市民協働推進課	Ⅰ-206
		427 末成集会所管理事業	市街地整備課	Ⅰ-208
		428 宝塚フェスタ事業	商工勤労課	Ⅰ-238
	③ 市民主体のまちづくりの推進	429 市民活動促進支援事業	市民協働推進課	Ⅰ-200
	④ 開かれた市政の推進	430 情報公開及び個人情報保護に関する事務	総務部総務課	Ⅰ-106
		431 広報事業	広報課	Ⅰ-120
		432 コミュニティー・FM放送事業	広報課	Ⅰ-122
		433 パブリック・コメント審議会事業	広聴相談課	Ⅰ-124
		434 広聴事業	広聴相談課	Ⅰ-126

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
8 その他	88 その他	435 市議会運営事業	議会事務局総務課	Ⅰ-98
		436 市議会運営事業	議事調査課	Ⅰ-100
		437 特別委員会事業	議事調査課	Ⅰ-102
		438 財政事務事業	財政課	Ⅰ-104
		439 人事管理事業	人事課	Ⅰ-108
		440 総務事業	総務部総務課	Ⅰ-110
		441 国庫補助事業評価事業	道路建設課	Ⅰ-112
		442 秘書事務事業	秘書課	Ⅰ-116
		443 用度管理事業	契約課	Ⅰ-118
		444 研修事業	人事課	Ⅰ-128
		445 会計事務事業	会計課	Ⅰ-134
		446 財産管理事業	管財課	Ⅰ-136
		447 財産管理事業	教育施設課	Ⅰ-138
		448 ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	Ⅰ-142
		449 車両管理事業	秘書課	Ⅰ-146
		450 車両管理事業	管財課	Ⅰ-148
		451 車両管理事業	教育企画課	Ⅰ-150
		452 施設保全管理事業	建築営繕課	Ⅰ-154
		453 用地事務事業	管財課	Ⅰ-156
		454 企画調整事業	政策推進課	Ⅰ-158
		455 第5次総合計画策定事業	政策推進課	Ⅰ-162
		456 公平委員会事業	監査委員事務局	Ⅰ-184
		457 人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	Ⅰ-230
		458 市民表彰等事業	秘書課	Ⅰ-236
		459 市民税事務事業	市民税課	Ⅰ-248
		460 資産税事務事業	資産税課	Ⅰ-250
		461 市民税賦課事業	市民税課	Ⅰ-252
		462 市税徴収事業	市税収納課	Ⅰ-254
		463 資産税賦課事業	資産税課	Ⅰ-256
		464 固定資産評価審査委員会事業	市税収納課	Ⅰ-258
		465 住居表示整備事業	道路管理課	Ⅰ-264
		466 選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	Ⅰ-266
		467 選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	Ⅰ-268
		468 農業委員会委員選挙事業	選挙管理委員会事務局	Ⅰ-270
		469 市長選挙事業	選挙管理委員会事務局	Ⅰ-272
		470 統計事務事業	広聴相談課	Ⅰ-274
		471 統計事務事業	生活援護課	Ⅰ-276
		472 統計調査事業	窓口サービス課	Ⅰ-278
		473 指定統計調査事業	広聴相談課	Ⅰ-280

施策別事務事業一覧表

基本目標	施策の方向	事務事業名	担当課名	掲載頁
8 その他	88 その他	474 指定統計調査事業	生活援護課	Ⅰ-282
		475 監査委員事業	監査委員事務局	Ⅰ-284
		476 市民総務事業	環境政策課	Ⅰ-288
		477 児童福祉総務事業	保育課	Ⅰ-398
		478 児童福祉総務事業	子育て支援課	Ⅰ-400
		479 行旅死亡人取扱事業	生活環境課	Ⅰ-494
		480 保健衛生総務事業	環境政策課	Ⅰ-498
		481 新公園墓地整備事業	新霊園担当	Ⅰ-530
		482 簡易専用水道管理事業	生活環境課	Ⅰ-544
		483 清掃総務事業	クリーンセンター管理課	Ⅰ-564
		484 農業委員会事業	農政課	Ⅱ-14
		485 農業事務事業	農政課	Ⅱ-16
		486 農業用施設総務事業	北部整備課	Ⅱ-36
		487 土木管理事業	安全安心課	Ⅱ-66
		488 土木管理事業	道路建設課	Ⅱ-68
		489 建築確認情報MAPシステム管理事業	建築指導課	Ⅱ-70
		490 建築管理事業(建築営繕)	建築営繕課	Ⅱ-74
		491 検査事業	契約課	Ⅱ-76
		492 土木積算システム管理事業	契約課	Ⅱ-80
		493 道路管理事業(道路建設)	道路建設課	Ⅱ-92
		494 道路調査事業	道路管理課	Ⅱ-96
		495 道路台帳整備事業	道路管理課	Ⅱ-98
		496 水政管理事業	安全安心課	Ⅱ-122
		497 都市計画管理事業	都市計画課	Ⅱ-136
		498 都市計画総務事業	商工勤労課	Ⅱ-142
		499 都市計画道路維持管理事業	道路建設課	Ⅱ-162
		500 都市開発管理事業	市街地整備課	Ⅱ-186
		501 教育総務事業(教育企画)	教育企画課	Ⅱ-234
		502 学校施設管理総務事業	教育施設課	Ⅱ-238
		503 教職員総務事業	職員課	Ⅱ-240
		504 学校教育指導事業(学校教育指導総務事業)	学校教育課	Ⅱ-252
		505 就学事務事業	学事課	Ⅱ-278
		506 就学事務事業	学校経理課	Ⅱ-280
		507 教職員住宅管理事業	職員課	Ⅱ-308
		508 社会教育総務事業	社会教育課	Ⅱ-370
		509 行事保険	社会教育課	Ⅱ-374
		510 普通財産取得事業	政策推進課	Ⅱ-440
		511 土地開発公社利子補給金	財政課	Ⅱ-442
		512 一般管理事業	農政課	Ⅱ-472

事務事業評価結果一覧表

凡 例

市の関与	
1	法律等で実施するよう義務づけられている事業
2	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
3	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
4	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でのサービスが充実しており、関与の必要性が低い事業

目的妥当性	
1	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
2	事務事業の目的が上位施策の目的に合致していない

市民ニーズ	
1	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
2	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
3	市民ニーズにかかわらず実施する事業

社会情勢適合	
1	社会情勢に適合している
2	社会情勢に適合していない

効率性評価	
1	コスト削減の可能性がない
2	コスト削減の可能性がある

公平性評価	
1	受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
2	受益者負担(使用料、手数料など)が適正でない事業
3	受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべき事業だが求めていない事業
4	受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
1 安全で快適なまちづくり	① 防災・消防体制の充実	財産管理事業(AED整備)	健康推進課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅰ-140
		災害救助事業	健康推進課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅰ-488
		災害救助事業	生活援護課	1	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-490
		水政管理事業	水政課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-120
		急傾斜地崩壊対策事業	水政課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-124
		常備消防事業(救急)	警防課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-200
		常備消防事業(救助)	警防課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-202
		常備消防事業(消火)	警防課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-204
		常備消防事業(情報管制)	情報管制課	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-206
		常備消防事業(予防)	消防本部予防課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-208
		自主防災組織促進事業	消防本部予防課	2	1	1	1	2	3	事務改善		Ⅱ-210
		非常備消防事業	消防本部総務課	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-212
		消防緊急情報処理システム整備事業	消防本部総務課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-214
		消防車両整備事業	警防課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-216
		消防庁舎等整備事業	消防本部総務課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-218
		防火水槽整備事業	警防課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-220
		水防対策事業	安全安心課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-222
		水防対策事業	水政課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-224
		1．17は忘れない地域防災訓練事業	安全安心課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-226
		あんしん防災システム導入事業	安全安心課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅱ-228
		災害対策事業	安全安心課	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-230
		防災情報伝達事業	安全安心課	2	1	1	1	1	4	現状維持	事務改善	Ⅱ-232
	② 防犯・交通安全対策の充実	交通安全対策事業	交通安全課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-190
		宝塚防犯協会補助金	安全安心課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-240
		暴力団追放推進協議会補助金	安全安心課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-242
		防犯事業	安全安心課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-244
		街路灯管理事業	交通安全課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-112
		自転車対策事業	交通安全課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-114
		道路交通安全施設整備事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-118
	③ 適正な土地利用の実現	都市計画推進事業	都市計画課	1	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-138
		都市計画推進事業	市街地整備課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅱ-140
		地区まちづくりルール支援事業	開発指導課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅱ-152
		地区計画等指定推進事業	都市計画課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-154

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
1 安全で快適なまちづくり	④ 市街地の整備	住宅市街地総合整備事業(高松・末成地区)	市街地整備課	2	1	1	1	2	4	事業縮小	事業縮小	Ⅱ-180
		中筋JR北土地区画整理事業	市街地整備課	1	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-182
	⑤ 総合交通体系の確立	ノンステップバス購入助成事業	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-186
		バス交通対策事業	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-188
		山手地域内バス路線補助事業	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅰ-192
		北部地域内バス路線補助事業	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-194
		JR宝塚駅周辺整備事業	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-144
		都市計画道路見直しに伴う都市計画決定事業	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-158
	⑥ 道路整備の推進	地籍調査事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-78
		私道舗装工事助成金	道路管理課	2	1	3	1	2	4	休止・廃止		Ⅱ-82
		新名神高速道路建設促進事業	道路建設課	2	1	1	1	1	4	事業拡大		Ⅱ-84
		道路管理事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-86
		道路管理事業(生活)	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-88
		道路管理事業(西谷SC)	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-90
		道路政策事務事業	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-94
		道路維持事業(道路保全課)	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-102
		一般市道新設改良事業	道路建設課	1	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-104
		生活道路整備事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	休止・廃止		Ⅱ-108
		橋りょう維持事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-110
		道路バリアフリー化整備事業	道路管理課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-116
		県施行都市計画道路等整備負担金事業	道路建設課	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-160
		都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	道路建設課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-164
		都市計画道路武庫川通線整備事業	市街地整備課	2	1	1	1	2	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅱ-166
	⑦ 下水道や河川の整備の充実	合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-546
		排水路管理事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-128
		排水路管理事業	水政課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-130
		普通河川治水事業	水政課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-132
		荒神川都市基盤河川改修事業	水政課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-134
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	① 健康づくりの推進	母子保健健康診査事業	健康推進課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-504
		母子保健相談指導事業	健康推進課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-506
		母子保健訪問指導事業	健康推進課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-508
		がん等検診事業	健康推進課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-510
		健康づくり推進事業	健康推進課	2	1	3	1	1	4	事業拡大		Ⅰ-514

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	① 健康づくりの推進	健康教育・健康相談事業	健康推進課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-516
		後期高齢者医療健診事業	医療助成課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅰ-518
		健康センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-548
		健康増進事業	健康推進課	3	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-550
		口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-554
	② 保健・医療の充実	救急医療対策事業	健康推進課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅰ-492
		予防接種事業	健康推進課	1	1	3	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-500
		感染症予防事業	健康推進課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-502
		機能訓練事業	健康推進課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-512
		訪問指導等事業	健康推進課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-520
		休日応急診療所事業	健康推進課	2	1	1	1	1	1	現状維持	現状維持	Ⅰ-522
		休日歯科応急診療事業	健康推進課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-524
		眼科疾患治療事業	健康推進課	2	1	1	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-552
		障害者(児)歯科診療事業	健康推進課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-556
		在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	健康推進課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-558
		看護専門学校事業	看護専門学校	3	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-560
	③ 高齢者福祉の充実	成年後見制度利用支援事業	いきがい福祉課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-296
		老人クラブ活動助成事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-352
		老人福祉総務事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-354
		高齢者見守りネットワーク事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-356
		高齢者社会参加・健康促進事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-358
		高齢者住宅改造資金助成事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-360
		高齢者日常生活用具等扶助事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-362
		在宅ねたきり高齢者等支援事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-364
		民間老人福祉施設整備助成事業	介護保険課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-368
		老人保護措置事業	いきがい福祉課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅰ-370
		ファミリーサポートセンター事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-372
		家族介護支援事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	1	4	現状維持	事務改善	Ⅰ-374
		介護保険利用者負担金対策事業(ホームヘルプ利用者負担減免)	介護保険課	1	1	3	1	1	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅰ-376
		在宅高齢者自立支援事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-378
		生活支援ハウス運営事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-380
		地域包括支援センター管理事業	いきがい福祉課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-382
		老人福祉センター事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-384

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	③ 高齢者福祉の充実	老人ホーム運営事業	老人ホーム	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-390
		一般管理事業	介護保険課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-482
		国保連合会負担金等事業	介護保険課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-484
		賦課徴収事業	介護保険課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-486
		介護認定事業	介護保険課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-488
		運営協議会事業	介護保険課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-490
		介護サービス等給付事業	介護保険課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-492
		地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	1	1	3	1	1	1	現状維持	現状維持	Ⅱ-494
		介護予防サービス給付事業	介護保険課	1	1	3	1	1	1	現状維持	現状維持	Ⅱ-496
		地域密着型介護サービス等給付事業(介護予防)	介護保険課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-498
		高額介護サービス等給付事業	介護保険課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-500
		市特別給付事業	介護保険課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-502
		その他給付事業	介護保険課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-504
		通所型介護予防事業	健康推進課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-506
		特定高齢者把握事業	いきがい福祉課	1	1	3	1	2	4	事業拡大	事務改善	Ⅱ-508
		介護予防普及啓発事業	健康推進課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-510
		介護予防普及啓発事業	いきがい福祉課	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-512
		介護予防普及啓発事業	介護保険課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-514
		地域介護予防活動支援事業	健康推進課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅱ-516
		地域介護予防活動支援事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-518
		包括的支援事業	いきがい福祉課	2	1	3	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-520
		包括的支援事業	介護保険課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-522
		家族介護支援事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-524
		介護給付等費用適正化事業	介護保険課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-526
		介護相談員等派遣事業	介護保険課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-528
		成年後見制度利用支援事業(介護保険)	いきがい福祉課	2	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-530
		地域自立生活支援事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-532
	④ 障害者福祉の充実	阪神福祉事業団分担金	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-294
		重度障害者福祉事業	障害福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-310
		障害者ホームヘルプサービス事業	健康推進課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-316
		障害者福祉事業	障害福祉課	2	1	1	1	1	1	整理・統合		Ⅰ-318
		身体障害者福祉事業	障害福祉課	1	1	3	1	2	4	整理・統合		Ⅰ-320
		自立支援事業	障害福祉課	1	1	3	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-322

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	④ 障害者福祉の充実	障害者週間記念・身体障害者補助犬啓発事業	障害福祉課	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-324
		精神障害者福祉事業	障害福祉課	1	1	3	1	2	4	整理・統合		Ⅰ-326
		知的障害者福祉事業	障害福祉課	1	1	3	1	2	4	整理・統合		Ⅰ-328
		特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-330
		障害者就労支援事業	障害福祉課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-334
		身体障害者支援センター管理(身体障害者デイサービス)運営事業	障害福祉課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-336
		地域生活支援事業	障害福祉課	1	1	3	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-338
		補装具費給付事業	障害福祉課	1	1	3	1	1	1	現状維持	現状維持	Ⅰ-340
		自立支援対策円滑化事業	障害福祉課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅰ-342
		障害者福祉施設整備事業	障害福祉課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅰ-344
		地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	障害福祉課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-346
	⑤ 児童福祉の充実	障害児福祉事業	療育センター	3	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-312
		家庭児童相談室事業	子ども家庭支援センター	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-392
		交通災害遺児援護事業	子育て支援課	2	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-394
		児童福祉施設入所児等助成事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-396
		児童福祉総務事業	子ども政策課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-402
		民間保育所育成事業	保育課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-404
		ファミリーサポートセンター事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-406
		児童館運営事業	子育て支援課	2	1	1	1	2	4	事業拡大	事業拡大	Ⅰ-408
		児童館整備事業	子ども政策課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅰ-410
		児童虐待防止施策推進事業	子ども家庭支援センター	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-412
		家庭教育推進事業	子育て支援課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-414
		産後ヘルパー派遣事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	1	事業拡大		Ⅰ-416
		子ども家庭支援センター運営事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅰ-418
		次世代育成支援行動計画推進事業	子ども政策課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-420
		地域小規模児童養護施設運営事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-422
		放課後子ども教室推進事業	子育て支援課	2	1	1	1	1	4	事業拡大		Ⅰ-424
		子育て家庭ショートステイ事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅰ-426
		児童手当事業	子育て支援課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-428
		母子生活支援施設利用委託事業	子育て支援課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅰ-430
		児童扶養手当事業	子育て支援課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-432
		助産施設利用委託事業	子育て支援課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅰ-434
		母子福祉総務事業	子育て支援課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅰ-438

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	⑤ 児童福祉の充実	市立保育所保育実施事業	保育課	3	1	1	1	2	1	事業縮小		Ⅰ-444
		(仮称)第2ブロック民間保育所誘致整備事業	子ども政策課	2	1	1	1	1	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅰ-446
		わかばのもり保育園整備事業	保育課	2	1	1	1	1	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-448
		駅前保育ステーション事業	保育課	2	1	2	2	2	1	休止・廃止		Ⅰ-450
		指定保育所助成金	保育課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-452
		私立保育所助成金	保育課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-454
		私立保育所保育実施事業	保育課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅰ-456
		病後児保育事業	保育課	2	1	2	1	2	1	事務改善		Ⅰ-458
		ひょうご多子世帯保育料軽減事業	保育課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅰ-460
		児童福祉施設事業	療育センター	3	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-462
		在宅児(者)支援事業	療育センター	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-464
		認定こども園事業	子ども政策課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-306
		認定こども園施設整備事業	子ども政策課	2	1	1	1	1	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅱ-366
	⑤ 社会保障の充実	恩給法援護法等事業	生活援護課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-286
		見舞金支給事業	医療助成課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅰ-292
		重度障害者特別給付金	窓口サービス課	3	1	1	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-308
		障害者(児)医療費助成事業	医療助成課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-314
		福祉金・給付金支給事業(身体・精神・知的障害者福祉金)	医療助成課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅰ-332
		国民年金事業	窓口サービス課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-350
		福祉金・給付金支給事業(高齢者特別給付金)	窓口サービス課	3	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-366
		後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-386
		老人医療費助成事業	医療助成課	2	1	1	1	2	4	事業縮小	事業縮小	Ⅰ-388
		乳幼児医療費助成事業	医療助成課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-436
		福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	医療助成課	2	1	1	1	1	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-440
		母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-442
		生活保護適正実施推進事業	生活援護課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-480
		生活保護事業	生活援護課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-482
		生活保護法外援護事業	生活援護課	2	1	1	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-484
		中国残留邦人生活支援給付事業	生活援護課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-486
		一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-444
		賦課徴収事業	国民健康保険課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅱ-446
		運営協議会事業	国民健康保険課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-448
		特定健康診査等事業	国民健康保険課	1	1	3	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-450

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
2 健康で安心して暮らせるまちづくり	⑥ 社会保障の充実	保健事業	国民健康保険課	1	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-452
		国民健康保険診療所事業	国民健康保険課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-454
		老人保健医療事業	医療助成課	1	1	3	1	1	4	事業縮小		Ⅱ-480
		一般管理事業	医療助成課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-534
		徴収事業	医療助成課	1	1	3	1	1	4	事務改善		Ⅱ-536
		後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-538
	⑦ 消費生活の向上	消費生活対策事業	消費生活センター	1	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-64
3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	① 人権の尊重	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-222
		人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-224
		非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-226
		戦没者追悼式関係事業	生活援護課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-298
		人権教育推進事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-418
		人権教育総務事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-420
		人権教育文化事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-422
	② 同和問題の解決	くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-228
		ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-232
		まいたに人権文化センター管理運営事業	まいたに人権文化センター	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-234
	③ 男女共同参画社会の実現	女性ボード事業	人権男女共同参画課	2	1	3	1	2	4	休止・廃止		Ⅰ-212
		男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	3	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-214
		男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-216
	④ 国際理解・交流の推進	国際交流事業	観光文化課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-218
	⑤ 学校教育の充実	教育総務事業(西谷通学バス)	学校経理課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅱ-236
		学校教育指導事業(TAKARAっ子いきいきスクール推進事業)	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-242
		学校教育指導事業(スクールサポーター事業)	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-244
		学校教育指導事業(ひょうごっ子グリーンガーデン事業)	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-246
		学校教育指導事業(学校園安全管理事業)	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-248
		学校教育指導事業(学校教育啓発活動推進事業)	学校教育課	2	1	1	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅱ-250
		学校教育指導事業(学力調査)	教育研究課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-254
		学校教育指導事業(教科書採択)	教育研究課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-256
		学校教育指導事業(市指定研究)	教育研究課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-258
		学校教育指導事業(小中学校文化スポーツ交流事業)	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-260
		学校教育指導事業(生徒指導支援事業)	学校教育課	2	1	3	1	1	4	事務改善		Ⅱ-262
		学校教育指導事業(中学校課外活動補助事業)	学校教育課	2	1	3	1	2	3	事務改善		Ⅱ-264

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	⑤ 学校教育の充実	学校教育指導事業(副読本等)	教育研究課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-266
		学校教育指導事業(邦楽のつどい事業)	学校教育課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅱ-268
		学校教育指導事業(幼稚園教育研究研修事業)	学校教育課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-270
		学校図書館支援センター推進事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅱ-272
		教育国際化推進事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-274
		教育国際化推進事業	教育研究課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-276
		特別支援教育推進事業	教育支援課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-282
		ことばの教室事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-284
		スクールネット活用事業	教育研究課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-286
		教育相談事業	教育支援課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-288
		教育総合センター管理運営事業	教育研究課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-290
		視聴覚センター事業	教育研究課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-292
		学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-294
		研究・研修事業	教育研究課	1	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-296
		子ども支援事業(子ども支援サポーター)	教育支援課	2	1	1	1	2	4	事業拡大	事務改善	Ⅱ-298
		子ども支援事業(巡回相談・支援ボランティア)	教育支援課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-300
		私立幼稚園就園奨励費補助事業	学校経理課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅱ-302
		奨学助成事業	学校経理課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-304
		小学校施設管理事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-310
		小学校施設管理事業	学校経理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-312
		小学校運営事業	学校経理課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-314
		小学校施設整備事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-316
		小学校施設耐震化事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-318
		自然学校事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-320
		小・中学校行事振興事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-322
		特別支援学級整備事業(小・中)	教育支援課	1	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-324
		特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	学校経理課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-326
		要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	学校経理課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅱ-328
		要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学校経理課	1	1	3	1	1	4	事務改善		Ⅱ-330
		教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	教育研究課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-332
		豊かな体験活動推進事業	学校教育課	2	1	3	1	2	4	整理・統合		Ⅱ-334
		美座小学校校舎増築事業	教育施設課	1	1	1	1	1	4	休止・廃止		Ⅱ-336
		中学校施設管理事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-338

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	⑤ 学校教育の充実	中学校施設管理事業	学校経理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-340
		中学校運営事業	学校経理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-342
		中学校施設整備事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-344
		中学校施設耐震化事業	教育施設課	1	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-346
		トライやる・ウィーク推進事業(中・特)	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-348
		特別支援学校施設管理事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-350
		特別支援学校施設管理事業	学校経理課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-352
		特別支援学校施設整備事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-354
		特別支援学校運営事業	学校経理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-356
		特別支援学校教育推進事業	教育支援課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-358
		幼稚園施設管理事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-360
		幼稚園施設管理事業	学校経理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-362
		幼稚園施設整備事業	教育施設課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-364
		幼稚園運営事業	学校経理課	1	1	3	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-368
		学校保健事業(災害共済)	学校経理課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-424
		学校保健事業(小・中・特・幼)	学校教育課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-426
		給食事業	学事課	3	1	1	1	2	2	事務改善		Ⅱ-438
	⑥ 社会教育の振興	社会教育推進事業(社会教育課)	社会教育課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-380
		生涯学習推進事業(社会教育課)	社会教育課	3	1	1	1	2	1	事業縮小		Ⅱ-384
		中央公民館管理運営事業	中央公民館	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-390
		東公民館管理運営事業	東公民館	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-392
		公民館講座事業	中央公民館	2	1	1	1	2	1	事業拡大		Ⅱ-394
		公民館講座事業	東公民館	3	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-396
		公民館講座事業	西公民館	3	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-398
		西公民館管理運営事業	西公民館	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-400
		中央図書館管理運営事業	中央図書館	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-414
		西図書館管理運営事業	西図書館	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-416
	⑦ 生涯スポーツの推進	ハーフマラソン実施事業	スポーツ振興課	3	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-428
		学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	2	1	1	1	2	3	事務改善		Ⅱ-430
		社会体育振興事業	スポーツ振興課	3	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-432
		地域スポーツ活動支援事業	スポーツ振興課	3	1	3	1	2	3	事務改善	事務改善	Ⅱ-434
		スポーツセンター管理運営事業	スポーツ振興課	4	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-436

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり	⑧ 青少年の健全育成	子ども会育成事業	青少年課	2	1	2	1	2	4	整理・統合		Ⅰ-466
		子ども議会事業	子ども政策課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-468
		少年音楽隊事業	青少年課	3	1	2	1	2	3	事業縮小		Ⅰ-470
		青少年育成啓発事業	青少年課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-472
		青少年育成事業	青少年課	2	1	1	1	2	4	整理・統合	整理・統合	Ⅰ-474
		地域児童育成会事業	青少年課	3	1	1	1	2	2	事務改善		Ⅰ-476
		地域児童育成会待機児童保育助成事業	青少年課	3	1	1	1	1	2	事業拡大		Ⅰ-478
		20歳のつどい事業	社会教育課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-372
		青少年センター運営事業	青少年センター	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-402
		環境浄化事業	青少年センター	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-404
		啓発事業	青少年センター	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-406
		青少年相談事業	青少年センター	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-408
		青少年補導事業	青少年センター	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-410
		宝塚自然の家管理運営事業	社会教育課	3	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-412
	⑨ 市民文化の創造	文化振興事業	観光文化課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-210
		手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	3	1	2	1	2	1	事務改善		Ⅰ-220
		桜ガ丘資料室維持管理事業	中央図書館	3	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-376
		市史編集事業	中央図書館	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-378
		小浜宿まつり助成事業	社会教育課	3	1	1	1	2	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅱ-382
		歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	2	1	1	1	2	3	事務改善		Ⅱ-386
		文化財保護事業	社会教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-388
4 いきいきと活力のあるまちづくり	① 観光の振興	宝塚音楽学校旧校舎等利活用事業	観光文化課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-166
		観光振興・宣伝事業	観光文化課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-56
		フラワー都市交流事業	観光文化課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-58
		温泉施設等管理事業	観光文化課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-60
		観光施設維持管理事業	観光文化課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-62
		(仮称)宝塚音楽学校記念公園整備事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-168
	② 商業・サービス業の振興	都市再生プロジェクト推進事業	都市再生課	2	1	1	1	2	4	整理・統合	整理・統合	Ⅰ-164
		定額給付金等給付事業	総務部総務課	1	1	3	1	2	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅰ-246
		商工振興事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-42
		逆瀬川地区活性化推進事業	都市再生課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅱ-46
		団塊塾(ビジネスチャレンジコース)事業	商工勤労課	3	1	2	1	2	1	整理・統合		Ⅱ-50
		中心市街地活性化事業	都市再生課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-54

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
4 いきいきと活力のあるまちづくり	③ 工業の振興	中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-44
		新事業創出総合支援事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-48
		中小企業振興資金融資斡旋預託事業	商工勤労課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅱ-52
	④ 農業の振興	自然休養村センター管理運営事業	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-18
		自然休養村運営事業	農政課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-20
		園芸振興事業	農政課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-22
		市民農園事業	農政課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅱ-24
		長谷牡丹園管理運営事業	農政課	2	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅱ-26
		農業振興事業	農政課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-28
		農業振興施設管理事業	農政課	3	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-30
		農地・水・環境保全向上対策事業	農政課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-32
		林業振興事業	農政課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-34
		農業用施設改修事業	北部整備課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-40
		水稲共済事業	農政課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-456
		水稲無事もどし事業	農政課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅱ-458
		業務勘定繰出金	農政課	2	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅱ-460
		家畜保険事業	農政課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-462
		家畜技術事業	農政課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅱ-464
		死廃共済事業	農政課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-466
		病傷共済事業	農政課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-468
		園芸施設保険事業	農政課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅱ-470
		損害評価事業	農政課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-474
		損害防止事業	農政課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-476
		事務費賦課事業	農政課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-478
	⑤ 北部地域の整備	阪神野外CSR施設整備事業	北部整備課	2	1	1	1	2	1	整理・統合		Ⅰ-160
		北部地域整備事業	北部整備課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-168
		一般市道新設改良事業(北部地域)	北部整備課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-106
	⑥ 雇用の安定と勤労者福祉の向上	日雇労働者健康保険事業	商工勤労課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-2
		勤労市民センター管理運営事業	商工勤労課	3	1	2	1	2	1	事務改善		Ⅱ-4
		勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金	商工勤労課	3	1	2	2	1	4	事務改善		Ⅱ-6
		高年齢者就業機会確保事業	商工勤労課	1	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-8
		地域職業相談室事業	商工勤労課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅱ-10
		労働行政事業	商工勤労課	2	1	1	1	1	4	現状維持		Ⅱ-12

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
4 いきいきと活力のあるまちづくり	⑦ 情報化の推進	総合窓口化推進事業	窓口サービス課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-114
		情報ネットワークシステム管理事業	情報政策課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-130
		電子自治体化推進事業	情報政策課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅰ-132
		西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセンター	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-170
		長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセンター	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-172
		雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスステーション	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-174
		仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-176
		中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスステーション	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-178
		売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-180
		宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービスステーション	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-182
		戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-260
		住民基本台帳ネットワークシステム事業	窓口サービス課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-262
5 花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり	① 都市景観の保全と創出	屋外広告物事務推進事業	都市計画課	1	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-146
		都市景観事業(創出)	都市計画課	2	1	1	1	2	4	事業拡大		Ⅱ-156
	② 緑化(花)の推進と公園の整備	既設公園整備事業	公園緑地課	1	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-172
		公園維持管理事業	公園緑地課	1	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-174
		花と緑の市民活動推進事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-176
		緑化基金活用事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅱ-178
	③ 住宅・住環境の整備と保全	建築管理事業	建築指導課	1	1	1	1	1	1	事務改善		Ⅱ-72
		開発許可事業	開発審査課	1	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅱ-148
		開発指導事業	開発指導課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-150
		優良建築物等整備事業	住まい政策課	2	1	1	1	2	4	休止・廃止	休止・廃止	Ⅱ-184
		市営住宅管理事業	住まい政策課	1	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅱ-188
		簡易耐震診断推進事業	建築指導課	2	1	1	1	1	1	事業拡大		Ⅱ-190
		災害公営住宅借上事業	住まい政策課	2	1	1	1	1	1	現状維持	現状維持	Ⅱ-192
		住生活総合調査事業	住まい政策課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-194
		住宅政策推進事業	住まい政策課	2	1	1	1	1	4	事業拡大		Ⅱ-196
		特定優良賃貸住宅供給促進事業	住まい政策課	1	1	2	2	2	4	事務改善		Ⅱ-198
	④ 水辺空間の整備	農業用施設総務事業(水環境施設調査等事業)	環境政策課	2	1	1	1	1	1	現状維持		Ⅱ-38
		環境美化推進事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-100
		環境美化推進事業	水政課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-126
		河川堤防等アメニティゾーン整備事業	水政課	2	1	1	1	1	4	休止・廃止		Ⅱ-170

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
5 花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり	⑤ 環境の保全と創造	環境保全対策事業(啓発、支援)	環境政策課	2	1	3	1	2	1	事業拡大	事務改善	Ⅰ-532
		環境保全対策事業(指針)	環境政策課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-534
		公害対策事業	環境政策課	1	1	3	1	2	4	事業拡大	事業拡大	Ⅰ-536
	⑥ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築	ごみ減量化・資源化推進事業	クリーンセンター管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-568
		塵芥収集事業	クリーンセンター業務課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-572
		塵芥処理事業	クリーンセンター管理課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-574
		不燃物埋立処分事業	クリーンセンター管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-576
		緑のリサイクル事業	クリーンセンター管理課	1	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-578
		し尿収集事業	クリーンセンター管理課	1	1	3	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-580
		し尿処理事業	クリーンセンター管理課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-582
	⑦ 都市美化と環境衛生の推進	畜犬対策事業	生活環境課	1	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-496
		火葬場管理事業	生活環境課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-526
		霊園管理事業	生活環境課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-528
		都市美化推進事業	生活環境課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-538
		害虫駆除衛生事業	生活環境課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-540
		環境衛生推進事業	環境政策課	3	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-542
		公衆便所管理事業	クリーンセンター管理課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-562
		宝塚都市環境サービス株式会社貸付金	クリーンセンター管理課	2	1	3	1	2	4	事業縮小		Ⅰ-566
		浄化槽維持管理事業	クリーンセンター管理課	1	1	3	1	2	4	事業拡大		Ⅰ-570
6 ふれあいと協働のまちづくり	① 地域福祉の推進	福祉総務事業	いきがい福祉課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-290
		地域福祉活動施設管理事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-300
		地域福祉推進事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-302
		民生児童委員活動事業	いきがい福祉課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-304
		団塊塾(ボランティア・地域活動コース)	いきがい福祉課	3	1	1	1	1	1	休止・廃止	休止・廃止	Ⅰ-306
		総合福祉センター管理運営事業	いきがい福祉課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-348
	② コミュニティ活動の推進	公益施設管理運営事業(仁川地区)	市街地整備課	3	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-144
		公益施設管理運営事業(売布地区)	市街地整備課	3	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-152
		コミュニティ活動推進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-196
		共同利用施設管理事業	市民協働推進課	2	1	1	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-198
		自治会活動支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-202
		地域利用施設管理事業	市民協働推進課	3	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-204
		中山台コミュニティセンター管理運営事業	市民協働推進課	3	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-206
		末成集会所管理事業	市街地整備課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-208

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
6 ふれあいと協働のまちづくり	② コミュニティ活動の推進	宝塚フェスタ事業	商工勤労課	3	1	2	2	2	1	事務改善		Ⅰ-238
	③ 市民主体のまちづくりの推進	市民活動促進支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	2	1	事務改善		Ⅰ-200
	④ 開かれた市政の推進	情報公開及び個人情報保護に関する事務	総務部総務課	1	1	3	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-106
		広報事業	広報課	2	1	3	1	2	4	事業拡大		Ⅰ-120
		コミュニティー・FM放送事業	広報課	2	1	1	1	1	4	事務改善		Ⅰ-122
		パブリック・コメント審議会事業	広聴相談課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-124
		広聴事業	広聴相談課	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-126
8 その他	88 その他	市議会運営事業	議会事務局総務課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-98
		市議会運営事業	議事調査課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-100
		特別委員会事業	議事調査課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-102
		財政事務事業	財政課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-104
		人事管理事業	人事課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-108
		総務事業	総務部総務課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-110
		国庫補助事業評価事業	道路建設課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-112
		秘書事務事業	秘書課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-116
		用度管理事業	契約課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-118
		研修事業	人事課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-128
		会計事務事業	会計課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-134
		財産管理事業	管財課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-136
		財産管理事業	教育施設課	2	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅰ-138
		ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-142
		車両管理事業	秘書課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-146
		車両管理事業	管財課	3	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-148
		車両管理事業	教育企画課	2	1	1	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-150
		施設保全管理事業	建築営繕課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-154
		用地事務事業	管財課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-156
		企画調整事業	政策推進課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-158
		第5次総合計画策定事業	政策推進課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-162
		公平委員会事業	監査委員事務局	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-184
		人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	2	1	1	1	2	4	事務改善		Ⅰ-230
		市民表彰等事業	秘書課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-236
		市民税事務事業	市民税課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-248
		資産税事務事業	資産税課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-250

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
8 その他	88 その他	市民税賦課事業	市民税課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅰ-252
		市税徴収事業	市税収納課	1	1	3	1	2	1	事業拡大		Ⅰ-254
		資産税賦課事業	資産税課	1	1	3	1	2	1	事務改善	事務改善	Ⅰ-256
		固定資産評価審査委員会事業	市税収納課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-258
		住居表示整備事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-264
		選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-266
		選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-268
		農業委員会委員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-270
		市長選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-272
		統計事務事業	広聴相談課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-274
		統計事務事業	生活援護課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-276
		統計調査事業	窓口サービス課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-278
		指定統計調査事業	広聴相談課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-280
		指定統計調査事業	生活援護課	1	1	3	1	1	4	現状維持	現状維持	Ⅰ-282
		監査委員事業	監査委員事務局	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅰ-284
		市民総務事業	環境政策課	2	1	3	1	2	4	整理・統合	整理・統合	Ⅰ-288
		児童福祉総務事業	保育課	1	1	3	1	1	4	事務改善		Ⅰ-398
		児童福祉総務事業	子育て支援課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-400
		行旅死亡人取扱事業	生活環境課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅰ-494
		保健衛生総務事業	環境政策課	2	1	3	1	2	4	整理・統合	整理・統合	Ⅰ-498
		新公園墓地整備事業	新霊園担当	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅰ-530
		簡易専用水道管理事業	生活環境課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-544
		清掃総務事業	クリーンセンター管理課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅰ-564
		農業委員会事業	農政課	1	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅱ-14
		農業事務事業	農政課	1	1	3	1	1	4	事務改善		Ⅱ-16
		農業用施設総務事業	北部整備課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-36
		土木管理事業	安全安心課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-66
		土木管理事業	道路建設課	2	1	3	1	1	4	整理・統合		Ⅱ-68
		建築確認情報MAPシステム管理事業	建築指導課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-70
		建築管理事業(建築営繕)	建築営繕課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-74
		検査事業	契約課	1	1	3	1	1	4	事業拡大		Ⅱ-76
		土木積算システム管理事業	契約課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-80
		道路管理事業(道路建設)	道路建設課	2	1	3	1	1	4	整理・統合		Ⅱ-92

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事務事業評価結果一覧表

基本目標	施策の方向	事業名	担当課名	1次評価							2次評価	掲載頁
				市の関与	目的妥当性	市民ニーズ	社会情勢適合	効率性評価	公平性評価	今後の方向性	今後の方向性	
8 その他	88 その他	道路調査事業	道路管理課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-96
		道路台帳整備事業	道路管理課	1	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-98
		水政管理事業	安全安心課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-122
		都市計画管理事業	都市計画課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-136
		都市計画総務事業	商工勤労課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-142
		都市計画道路維持管理事業	道路建設課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-162
		都市開発管理事業	市街地整備課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-186
		教育総務事業(教育企画)	教育企画課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-234
		学校施設管理総務事業	教育施設課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-238
		教職員総務事業	職員課	1	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-240
		学校教育指導事業(学校教育指導総務事業)	学校教育課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-252
		就学事務事業	学事課	1	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-278
		就学事務事業	学校経理課	2	1	3	1	2	4	事務改善		Ⅱ-280
		教職員住宅管理事業	職員課	3	1	3	1	2	1	事務改善		Ⅱ-308
		社会教育総務事業	社会教育課	2	1	3	1	2	4	事業縮小	事業縮小	Ⅱ-370
		行事保険	社会教育課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-374
		普通財産取得事業	政策推進課	2	1	3	1	1	4	現状維持		Ⅱ-440
		土地開発公社利子補給金	財政課	2	1	3	1	2	4	事務改善	事務改善	Ⅱ-442
		一般管理事業	農政課	1	1	3	1	1	1	現状維持		Ⅱ-472

※2次評価の今後の方向性欄は2次評価を実施した169事業のみ記載しています。

事 務 事 業

(議会費～衛生費)

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市議会運営事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	議会事務局総務課	一般会計	01議01議01議	決算書頁	61
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	・本会議の傍聴に関すること・議員の報酬及び身分に関すること ・議長及び副議長の秘書に関すること・政務調査費に関すること
	事業の最終目標	地方分権により地方自治体の役割が重要になる中、効率的な議会運営と議会の持つ政策提言機能をきめ細かく発揮できるよう議会の活性化を図る。
	平成20年度の事業計画	・本会議の傍聴に関すること・議員の報酬及び身分に関すること・議長及び副議長の秘書に関すること・政務調査費に関すること
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	本会議の傍聴に関すること、議員の報酬及び身分に関すること、議長及び副議長の秘書に関すること、政務調査費に関すること、いずれも、効率的議会運営が行われるよう活動できた

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	347,424	339,915	7,509
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	27,570	26,952	618
	※職員数	3.0	3.0	0.0
	合計(A+B+C)	374,994	366,867	8,127
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	374,994	366,867	8,127

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	議会の支援体制及び環境整備	
	式、計算方法	結果指標として表現するのは困難	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律等で実施することが義務付けられている事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律等で実施することが義務付けられている事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律等で実施することが義務付けられている事業であり、受益者に負担を求めるべきでない事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			効率的な事務改善を実施し、経費削減に取り組む

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市議会運営事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	議事調査課	一般会計	01議01議01議	決算書頁	61
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本会議（定例会は3月、6月、9月、12月の年4回定期的に開かれる。）、3常任委員会、協議会、議会運営委員会の運営、本会議録・各委員会記録の作成、市政・地方制度の調査及び研究、議会の広報活動、行政視察の実施、他市からの行政視察の受け入れ。
	事業の最終目標	地方分権により地方自治体の役割が重要になるなか、効率的な議会運営と議会の持つ政策提言機能をきめ細かく発揮し、議会の活性化を図る。
	平成20年度の事業計画	本会議（定例会は3月、6月、9月、12月の年4回定期的に開かれる。）、3常任委員会、協議会、議会運営委員会の運営、本会議録・各委員会記録の作成、市政・地方制度の調査及び研究、議会の広報活動、行政視察の実施、他市からの行政視察の受け入れ。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	本会議（定例会は3月、6月、9月、12月の年4回定期的に開かれる。）、3常任委員会、議会運営委員会の運営、本会議録・各委員会記録の作成、市政・地方制度の調査及び研究、議会の広報活動、行政視察の実施、他市からの行政視察の受け入れ。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	14,479	16,542	-2,063
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	38,598	37,733	865
※職員数	4.2	4.2	0.0
合計(A+B+C)	53,077	54,275	-1,198
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	53,077	54,275	-1,198

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	本会議・常任委員会の開催日数	議会広報紙「かけはし」発行部数（全世帯を対象に年6回発行）
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	53	600000
	H20実績値	53	507000

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業であり、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			本会議及び常任委員会の運営についてはコスト削減はなじまない。事務経費については今後も削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特別委員会事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	議事調査課	一般会計	01議01議02特	決算書頁	63
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	特別委員会の運営、委員会記録の作成、委員会の広報活動、行政視察の実施。
	事業の最終目標	委員会が常設化される傾向にあり、特別委員会の活性化と機能充実を図る
	平成20年度の事業計画	特別委員会の運営、委員会記録の作成、委員会の広報活動、行政視察の実施。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	特別委員会の運営、委員会記録の作成、委員会の広報活動、行政視察の実施

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,150	1,993	157
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	16,542	16,171	371
※職員数	1.8	1.8	0.0
合計(A+B+C)	18,692	18,164	528
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	18,692	18,164	528

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	特別委員会の開催日数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	32	0
	H20実績値	32	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市政に関し、特に必要があるとした事件をとりあげて審査及び調査している
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業であり、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			特別委員会の運営についてはコスト削減はなじまない。事務経費については今後も削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	財政事務事業			事業開始日	―
担当課名	財政課	一般会計	02総01総01―	決算書頁	65
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市の様々な事務事業を実施するための予算編成（当初予算・補正予算）を行い、各課に予算を配当し、執行を管理する。また、市債や交付税に関する事務等を行う。
	事業の最終目標	限りある財源の有効な配分と効率的な予算編成・執行により財政の健全性を回復・維持する。平成18年度に策定した「都市経営改革大綱」において、財政健全化の目標に収支の均衡をかかげ、その実現に向けて取り組んでいる。
	平成20年度の事業計画	平成19年10月策定の「宝塚市都市経営改革行動計画に基づく財政健全化に向けての取組」の着実な実施と財政見通しにおける財源不足に対応した予算編成を行う。また、新たに設立される地方公営企業等金融機構へ出資を行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	行財政改革の推進のため、平成20年10月に外部委員からなる「宝塚市行財政改革推進委員会」を設置し、都市経営改革大綱の取組期間である平成22年度末まで審議を行うこととした。また、平成20年11月には「財政健全化に向けた緊急対策」として、予算執行の厳格化等に取り組んだ。平成21年度当初予算は、平成20年10月に策定した財政見通しにおける収支不足額に対応した予算編成を行った。予算規模は一般会計で、643億円、前年度比1．4%、9億円の増となった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	33,452	19,234	14,218
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	82,710	80,856	1,854
※職員数	9.0	9.0	0.0
合計（A+B+C）	116,162	100,090	16,072
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	116,162	100,090	16,072

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			財政事務自体は市固有のものとして必要であるが、予算の編成・執行等において、市民サービスの向上につながるよう取り組むことが求められる事務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			財政事務自体は市固有のものとして必要であるが、予算の編成・執行等において、社会情勢に適合するよう取り組むことが求められる事務である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			財政健全化法の施行や公会計制度改革への対応など、新たな業務が増える中、財政情報のわかりやすい説明などが求められている。限られた人数の中でそれらに対応するため、業務の見直しを行い効率的な事業実施に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	情報公開及び個人情報保護に関する事務			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	総務部総務課	一般会計	02総01総01－	決算書頁	65
基本目標(政策)	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	④	開かれた市政の推進			

事業の概要

事業期間中の事業計画	情報公開制度については、情報公開請求に基づき情報を公開するとともに、積極的に情報提供し、情報の公表に努める。 個人情報保護制度については、保有個人情報の開示等の請求に基づき本人に対して個人情報を開示し、間違いがあれば訂正し、また利用停止する。 また、これらの制度に基づく情報公開決定や開示決定等の行政処分に対して、不服申立てがなされた場合、個人情報保護・情報公開審査会に諮問し、当該公開決定等の審査を行い、適正な制度運営を行う。 さらに、情報公開制度や個人情報保護制度の運営等について、個人情報保護・情報公開審議会に諮問又は報告し、答申等の意見を聞き、適正又は適切な制度の運営に努める。
事業の最終目標	情報公開制度については、市民の知る権利を尊重し、公文書の公開を請求する権利を保障するとともに、情報提供に関する施策を積極的に推進することにより、市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにし、市民の市政参加の下、地方自治の本旨に基づく公正で民主的な市政を実現することが最終目標である。 個人情報保護制度については、個人情報の利用が著しく拡大していることから、市における個人情報の取扱いに関する基本的な事項を定めることにより、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することが最終目標である。
平成20年度の事業計画	情報公開制度においては、請求に基づく情報公開だけでなく、積極的に情報提供や情報公表を行う。 個人情報保護制度においては、個人情報取扱事務登録簿の変更の届出、オンライン結合による外部提供、新たな個人情報取扱事務の開始などについて、個人情報保護・情報公開審議会に諮問又は報告して、個人情報の適切な取扱いに努める。 また、提出されている不服申立てに対して、個人情報保護・情報公開審査会に諮問し、情報公開決定等を審査し、答申を尊重した適正な判断に努める。
事業の対象及び人数等	情報公開制度においては、市民、市民外、国籍は問わず何人をもその対象としており、法人も含む。個人情報保護制度では、市が保有する個人情報を本人とする者すべてが対象である。

活動状況

平成20年度の活動状況	情報公開制度では、請求件数は217件、決定件数は227件で、前年度と比べ増加している。また、取下げ件数も増加しているが、これは、情報提供に努めたためである。 個人情報保護制度では、請求件数及び決定件数は19件で、前年度と比べ減少となっている。 個人情報保護・情報公開審議会は、3回開催しており、市営住宅管理事務の指定管理者制度の導入においてオンライン結合を行うことについて、個人情報取扱事務登録簿変更の届出等について、定額給付金給付等事業に係る個人情報取扱事務について審議した。 個人情報保護・情報公開審査会は、7回開催しており、公開すべきとしたものが2件、部分開示すべきとしたものが1件で、計3つの答申をいただいた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	763	1,286	-523
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	6,433	6,289	144
※職員数	0.7	0.7	0.0
合計(A+B+C)	7,196	7,575	-379
受益者の人数(人)	236	208	28
受益者1人当たりコスト	30.49	36.42	-5.93
受益者負担率(%)	2.52	1.16	1.36

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	181	88	93
その他	0	0	0
一般財源	7,015	7,487	-472

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	情報公開請求件数	情報公開請求者数
	式、計算方法	実数	実数
	最終目標値	240	120
	H20目標値	200	100
	H20実績値	217	73

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			行政機関情報公開法第26条並びに個人情報保護法第5条及び11条に基づき、市は、制度を設け、実施することが義務付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			情報公開制度は、市の諸活動を市民に説明する行政の責任を全うするため、必要な制度で、制度の実施は、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			市の説明責任を全うする上で、手数料等は徴収せず、写しの交付にかかる実費のみ負担しており、その金額等も適正である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			情報公開制度では、その趣旨から、積極的に公表していく必要があり、公開及び公表していく情報の範囲について見直しを行い、事務が推進するよう改善して継続する。また、情報公開制度の適正な運用となるよう、個人情報保護・情報公開審査会の答申を参考に、判断する。 個人情報保護制度では、適正な個人情報の取扱いとなるよう、個人情報保護・情報公開審議会に諮問又は報告して、事務を実施する。 事務費については、そのほとんどが、個人情報保護・情報公開審議会及び審査会委員の報酬であるが、報酬額の見直しなどにより、コスト削減を図っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		開かれた行政運営を進める上で、情報公開制度及び個人情報保護の重要性は近年ますます増しており、社会情勢や市民のニーズにも合致した事業である。今後も積極的な公開及び公表に向け、職員各々が情報公開または個人情報の適正管理を意識して業務にあたるよう、さらに制度の周知や運用の工夫に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	人事管理事業			事業開始日	―
担当課名	人事課	一般会計	02総01総01―	決算書頁	65
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	限られた予算を有効に活用し、職員の人事、給与労務及び福利厚生等の効率的な管理運営を行う。
	事業の最終目標	職員個々の能力や全体の組織力が最大限に発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立する。
	平成20年度の事業計画	人事評価制度について、副課長級以上の管理職を対象に評価結果を平成21年6月期から勤勉手当に反映することを目指す。また、平成19年度から試行導入している係長級以下の職員についても、本格導入に向けて検討する。
	事業の対象及び人数等	全職員2459名を対象とする。
活動状況	平成20年度の活動状況	仕事の成果とプロセスの両面から職員を評価しフィードバックすることにより、職員が自分の職務行動をマネジメントできるようにするため、新たな人事評価制度を副課長級以上の職員を対象に実施し、評価結果を平成21年6月期から勤勉手当に反映することとした。また、平成19年度から引き続き係長級以下の職員を対象に試行実施している。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	713,014	774,422	-61,408
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	110,280	98,824	11,456
	※職員数	12.0	11.0	1.0
	合計(A+B+C)	823,294	873,246	-49,952
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	8,095	8,282	-187
	一般財源	815,199	864,964	-49,765

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			職員としての使命感や責任感を自覚し、能力向上を意識しながら職務を遂行する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高度化、多様化する市民のニーズを的確に捉えることが出来る職員を育成する必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			さらなる職員の意識・行動改革を推進し、職員個々の能力や全体の組織力が最大限に発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立することを目指し、より効率的、効果的な事務執行に務める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	総務事業			事業開始日	昭25年4月1日
担当課名	総務部総務課	一般会計	02総01総01－	決算書頁	65
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	条例の制定及び改廃、行政委員会及び市議会との連絡調整、訴訟、文書事務の総合調整、職員提案制度、組織管理及び定数管理等の業務を行う。
	事業の最終目標	市組織の各部局との連携を図り、全体の均衡を保ちながら、共通業務の簡素化や効率化に努める。総合計画の推進のため、組織の見直しを行うとともに、定員適正化計画に基づく職員数の適正化に努める。また、職員提案制度を通じ、事務改善提案が活発となる職場風土づくりを推進する。
	平成20年度の事業計画	財政健全化に向けての取組に示された内容も視野に入れ、定員適正化計画に基づく定員管理を遂行する。 職員提案制度については、庁内に制度を根付かせるよう今年度も全庁に周知し、改善報告の募集と発表を行う。 その他、訴訟、各行政委員会との連絡調整、条例の制定改廃、文書事務についても事務を遂行する。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	定員管理については定員適正化計画に基づき取組み、団塊世代の大量退職の時期も迎えるなか、前倒しで目標達成している。職員提案制度について、発表会を撮影したビデオを各部に配布するなど周知に努め案件を募集し、制度改正後3回目となる「お宝発表会」を開催した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	41,160	59,227	−18,067
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	73,520	53,904	19,616
※職員数	8.0	6.0	2.0
合計(A+B+C)	114,680	113,131	1,549
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	289	334	−45
一般財源	114,391	112,797	1,594

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市組織の各部局との連携を図る内部管理事務であるため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市組織の各部局との連携を図る内部管理事務であるため
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			内部管理事務であるため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			予算及び人員が削減される中にあっては、より簡素で効率的な組織や事務の運営が求められ、引き続き見直しを図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	国庫補助事業評価事業			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	道路建設課	一般会計	02総01総01一	決算書頁	67
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	国庫補助等を受ける公共事業等に対して、①事業採択後5カ年を経過しても未着手の事業②事業採択後長期間を経過している事業③社会情勢の急激な変化とうにより見直しの必要が生じた事業について事業進捗状況や情勢の変化の視点から再評価を行い、事業評価審議委員会に諮りその事業の継続、休止、中止を決める。また、事業完了（予定）の事業については、事後評価を実施し事業の効果等について検討し、その結果を公表するものである。
	事業の最終目標	公共事業等の効率性及び実施経過の透明性の一層の向上を図るため必要不可欠な事業である。再評価についてはその事業の継続、休止、中止を決め、事後評価については今後の同種事業に反映させるものであり、評価の結果についてはいづれも公表する。
	平成20年度の事業計画	平成20年度対象事業 ①再々評価：宝塚市公共下水道事業（雨水） ②事後評価：市営住宅亀井第3住宅（建替）
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	国庫補助事業である宝塚市公共下水道事業（雨水）は、平成10年度に再評価を実施し、平成20年度で再評価から10年を経過することから事業の再々評価を行い、また、公営住宅整備事業（市営住宅亀井第3住宅）は、平成20年度で事業完了から5年を経過したことから事業の事後評価を行い、宝塚市事業評価審議委員会に諮った。 【審議結果】宝塚市公共下水道事業については「継続」、公営住宅整備事業については「概ね良好」との意見を得た。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	72	107	-35
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	1,797	960
※職員数	0.3	0.2	0.1
合計（A+B+C）	2,829	1,904	925
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,829	1,904	925

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	評価件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	総合窓口化推進事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	窓口サービス課	一般会計	02総01総01一	決算書頁	67
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民サービスの更なる向上を目指して、内部事務効率の向上を図り、より親切でわかりやすいワンストップサービスの実現を図る。
	事業の最終目標	平成18年1月に総合窓口を開設、現在のシステムの改善及び開発を行うとともに、総合窓口での取扱業務を拡大し、市民サービス向上につなげる。
	平成20年度の事業計画	市民サービスの更なる向上を目指して、内部事務効率の向上を図り、より親切でわかりやすいワンストップサービスの実現を図る。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者（平成21年3月末：225,982人）　本籍人口（148,642人）　外国人登録者（3,290人）等
活動状況	平成20年度の活動状況	開設当初は届出ブースが2ブース（旧市民課と国保、医療）になっていた。その為待順発券機も2ヶ所設置されており、わかりにくく市民の混乱を招いていたが、1ヶ所にすることにより、待ち時間の短縮と受付の平準化が可能となり、多くの業務について、迅速な対応が出来、市民サービスの向上につながった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	24,948	39,941	-14,993
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	64,330	67,380	-3,050
	※職員数	7.0	7.5	-0.5
	合計（A+B+C）	89,278	107,321	-18,043
	受益者の人数（人）	229,272	227,996	1,276
	受益者1人当たりコスト	0.39	0.47	-0.08
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	89,278	107,321	-18,043

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	総合窓口取扱業務件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	160	0
	H20目標値	142	0
	H20実績値	142	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民の視点から見たよりわかりやすく便利なサービス提供が求められている。一カ所での手続きが可能になることを市民は望んでいる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			他自治体も総合窓口を導入しつつある状況であり、また検討している自治体も増えている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			担当職員の事務をサポートするシステムが必要であるため、今後予定している住基オンラインシステム全般のオープン化の際、より使いやすく、市民サービスを的確に提供できるシステムの導入を検討する。また、拡充するサービスを検討する一方で、市民が担当課の窓口も利用できるダブルサービスも必要。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	秘書事務事業			事業開始日	ー
担当課名	秘書課	一般会計	02総01総01ー	決算書頁	67
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市長及び副市長の日程管理、庁内・庁外関係者(機関)との連絡調整、会議や各種行事への出席に伴う随行、来客の接待等秘書に関する事務及び全国市長会・近畿市長会・兵庫県市長会等に関する事務、公務執行に伴う参考資料の収集等を行う。
	事業の最終目標	市長及び副市長の日程管理、庁内・庁外関係者(機関)との連絡調整、会議や各種行事への出席に伴う随行等秘書に関する事務及び全国市長会・近畿市長会・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行う。
	平成20年度の事業計画	市長及び副市長の日程管理、庁内・庁外関係者(機関)との連絡調整、会議や各種行事への出席に伴う随行等秘書に関する事務及び全国市長会・近畿市長会・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行う。阪神・丹波市長会(阪神丹波9市)会長当番市としての事務を円滑に行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	市長及び副市長の日程管理、庁内・庁外関係者(機関)との連絡調整、会議や各種行事への出席に伴う随行等秘書に関する事務及び全国市長会・近畿市長会・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。阪神・丹波市長会(阪神丹波9市)会長当番市として、市長会(平成21年1月29日)、副市長会(平成20年7月28日警報発令のため中止・平成21年2月16日)、秘書課長会(平成20年5月27日)、秘書係長会(平成21年3月3日)、秘書担当職員研修会(平成21年3月16日)を開催し、円滑な事務を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	6,406	6,474	-68
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	22,056	22,460	-404
	※職員数	2.4	2.5	-0.1
	合計(A+B+C)	28,462	28,934	-472
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	28,462	28,934	-472

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市長及び副市長の職務をサポートする上で、不可欠な事務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市長及び副市長の職務をサポートする上で、不可欠なものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の削減等見直しを行いながら、市長及び副市長の日程管理等秘書業務に関する事務を円滑に行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		多方面に亘る市長、副市長の業務のサポートは不可欠であるが、事務の効率化に留意し、また各種負担金についても有効性を適宜判断しながら、事業を継続する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	用度管理事業			事業開始日	―
担当課名	契約課	一般会計	02総01総01―	決算書頁	67
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	入札、契約制度の維持と改善改革
	事業の最終目標	入札及び契約の透明性、競争性、客観性、公正・公平性を確保しつつ、市(市民)にとって適正で良質な成果品を調達する。
	平成20年度の事業計画	①通常業務である工事発注、物品供給等にかかる入札・契約事務及び検査事務の実施 ②電子申請・電子入札システムの運用拡大と同システム及び連携する財務会計システムの改修 ③入札監視委員会の権限を拡大し、監視機能の強化 ④契約関連例規等の改正
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	①入札監視委員会の監視範囲を拡大した上で1回開催。 ②H19年度「庁内の事務処理に関する研究会」の答申を受け、事務処理の簡素化と責任の所在を明確にするため、契約事務に関する所管課を見直し、より迅速な事務処理を可能とした ③特名随意契約は、責任の所在を明確にするために所管課で契約事務を行うことに変更し、合わせて透明性を確保するため、特名理由を市ホームページで公開した。 ④財務会計システム内の契約管理システムを、契約の担当課権限の変更に伴い改修するとともに、頻繁に利用する処理について改善を行った。 ⑤電子入札について、建設工事は130万円を超える全案件、物品・業務委託は500万円を超える一部案件、コンサルは4月から500万円以上、10月からは全案件を対象とし、範囲を拡大した。また、今年度の業者登録（工事）においては電子申請を利用して事務の効率化を図った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	7,981	11,995	-4,014
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	55,140	44,920	10,220
※職員数	6.0	5.0	1.0
合計(A+B+C)	63,121	56,915	6,206
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,527	90	1,437
一般財源	61,594	56,825	4,769

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	電子入札実施件数	
	式、計算方法	電子入札実施件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	125	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市が工事の発注や物件を購入するに際しては、地方自治法等、諸法によって入札・契約方法が義務付け又は方針が示されており、それらに基づいて行う事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			適正な入札・契約を行うことによって、適正で良質な公共施設等の成果品を調達することができる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			入札及び契約の透明性、競争性、客観性、公正・公平性を確保しつつ、市(市民)にとって適正で良質な成果品を調達するためには、常に法令や社会の要求に整合するように改善する必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		適正な入札及び契約のため常に制度や運用を見直し、事務経費の節減に努める。また電子入札システム共同運用負担金について、企業分の利用割合に応じた費用負担を検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	広報事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	広報課	一般会計	02総01総02広	決算書頁	67
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	④	開かれた市政の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民へ市政情報を伝える主要な媒体として広報たからづかを、毎月1回約101,000部を市内全戸と事業所等に配布する。 またケーブルテレビのコミュニティ（行政）チャンネルを活用し、市政情報や地域情報などを広報番組「知ってよ宝塚」（毎日1回15分×2）及び「我が街News」（毎日1回15分×2は映像、1回は文字放送）で放送し、わかりやすく親しみやすい情報提供を行う。広報板を設置し市主催事業や自治会活動等のPRに活用を図る。さらに日々発信する市政情報については、市政記者クラブをはじめとする日刊紙や放送各社への適切なパブリッシングを行い市民に情報を提供する。
	事業の最終目標	各媒体を有効に活用し、市民に伝えるべき市政情報を分かりやすく知らせ、市民側からの情報提供も含めた双方向性を持たせることで市と市民の信頼関係を醸成し、施策の展開をスムーズにする。
	平成20年度の事業計画	広報誌の発行（月1回）。日刊紙などへ随時、市政情報を提供した。広報板は月2回更新により、市主催事業及び後援事業並びに自治会事業を広報した。ケーブルテレビのコミュニティ（行政）チャンネルを活用し、行政情報や地域情報などを広報番組「知ってよ宝塚」（毎日1回15分×2）及び「我が街News」（毎日1回15分×2は映像、1回は文字放送）で放送し， わかりやすく親しみやすい情報提供を行う。また市民により親しまれ、わかりやすい広報紙とするため、8月号と2月号にはマンガ広報を掲載し、誌面のレイアウトや見出しの工夫とともに良質な写真掲載に努める。
	事業の対象及び人数等	市民全体
活動状況	平成20年度の活動状況	広報誌は定期号として毎月1日年間12回と定額給付金解説のための臨時号1回を発行した。日刊紙などへは随時、市政情報を提供した。広報板は月2回更新により、市主催事業及び後援事業並びに自治会事業を広報した。ケーブルテレビのコミュニティ（行政）チャンネルを活用し、市政情報や地域情報などを広報番組「知ってよ宝塚」（毎日1回15分×2）及び「我が街News」（毎日1回15分×2は映像、1回は文字放送）で放送しわかりやすく親しみやすい情報提供を行った。また市民により親しまれ、わかりやすい広報紙とするため、8月は聴覚障害者理解について、2月はAEDについてのマンガ広報を掲載、誌面としてはレイアウトや見出しの工夫とともに良質な写真掲載に努めた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	54,416	50,177	4,239
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	42,274	53,904	-11,630
	※職員数	4.6	6.0	-1.4
	合計（A+B+C）	96,690	104,081	-7,391
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	53	49	4
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	4,035	1,798	2,237
一般財源	92,602	102,234	-9,632

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	広報誌の活用度	
	式、計算方法	広報誌記事による参加者数÷市主催事業参加者数×100	
	最終目標値	70	0
	H20目標値	65	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			全市民に対して行政の説明責任を果たすための重要な事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			ホームページや広報誌やテレビやFMラジオなどを活用することによりいろいろな市民の状況に対応している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			広報事業は受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			市民が求める情報を速やかに発信していくために、既存の情報媒体に加え、デジタル放送や携帯端末等をはじめとする多様な情報媒体の活用手法について検討していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	コミュニティー・FM放送事業			事業開始日	平12年9月25日
担当課名	広報課	一般会計	02総01総02広	決算書頁	69
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	④	開かれた市政の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	コミュニティー・FM放送事業は、平成10年、阪神・淡路大震災の体験を教訓として「市民100人委員会（コミュニティと情報100人委員会）」で災害時緊急情報の提供方法について検討がなされ、コミュニティ放送局の設立の提言を受けた。 この提言を受け、平成12年度、資本金8,000万円（内宝塚市は50%を出資）、出力10W、24時間放送のコミュニティ放送局としてエフエム宝塚が開局した。エフエム宝塚は、郷土愛育成、文化振興支援、企業発展貢献、コミュニティ交流、市民ニーズ対応、災害情報発信をキーワードに、地域に密着した放送局を目指している。また、平成16年には市とエフエム宝塚で「災害緊急放送の実施に関する協定書（平成16年4月27日付け）」を締結し防災情報や災害情報の放送方針を確立した。さらに平成19年度には出力を20Wに増強し、西谷の一部地域を除くほぼ全市域をカバーした。これにより、市政情報や防災・災害情報の有効な提供手段として活用する。
	事業の最終目標	FM宝塚は広く市民に認知され、平常時にはわかり易く行政情報・文化情報・市民交流情報をつたえ、万一の災害発生時にはエフエム放送の速報性というメリットを生かし、迅速で正確な災害緊急情報を放送し、市民生活の安全・安心に努めることとするなど、地域に密着したきめ細かい情報を発信することにより地域の活性化、文化の振興並びに地域社会の福祉の増進に寄与することで、全市民に定着した広報媒体を目指すことを最終目標としている。
	平成20年度の事業計画	「たからづか便り」（毎日、朝昼夕3回）、「宝塚市議会ニュース」（毎週月曜・木曜1回）等の番組に加え、特別番組編成として、大規模災害発生時の緊急放送のほか、市主催イベント、子ども議会、市長・市議会議長などの年頭あいさつなどを随時放送していく。
	事業の対象及び人数等	市民全体
活動状況	平成20年度の活動状況	市からのお知らせや市政情報を放送（1日：約3～4時間）するほか、市主催イベント、子ども議会、市長・市議会議長などの年頭あいさつの他、安心メールの読み上げ、市立小中学校の学級閉鎖情報、消防本部からの火災情報の放送などを生放送時間帯はリアルタイムに、それ以外の時間帯は翌日に放送した。また市に水防本部や災害警戒本部が設置された場合は決定事項を速やかに放送した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	54,095	54,095	0
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	4,492	-2,654
	※職員数	0.2	0.5	-0.3
	合計（A+B+C）	55,933	58,587	-2,654
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	55,933	58,587	-2,654

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	コミュニティFM宝塚の認知度(%)	
	式、計算方法	FM宝塚の認知÷全市民	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			災害など緊急時の通報機器としては特に重要な情報媒体である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			FMラジオは電池等で情報を受信することができ、災害緊急時など停電時での活用が期待できる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			阪神大震災の教訓をもとにFM宝塚は宝塚市民への緊急時における情報媒体であると位置付けている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市がより早くFM宝塚に情報を伝え、FM宝塚がより早く電波で発信するための事務改善を行うことによって、市民がいち早く情報を受け取ることができるとともに、FM宝塚の存在価値も上がる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	パブリック・コメント審議会事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	広聴相談課	一般会計	02総01総02広	決算書頁	69
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	④	開かれた市政の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	パブリック・コメント審議会を運営し、パブリック・コメント手続きの実施や運用状況、苦情の申出について調査、審議し、評価等を行う。
	事業の最終目標	市民パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続きの実施により、市民意見の把握とその政策形成への反映の仕組みとし、市民の市政への参画を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する。
	平成20年度の事業計画	①　平成19年度実施に係るパブリック・コメント手続きの実施や運用状況を評価し、市長に答申する。②　市民パブリック・コメント条例附則には「条例施行後5年以内の条例見直し」の規定がされ、条例見直しについて市長に答申するため、調査・審議する。これらのため、審議会開催を5回予定する。
	事業の対象及び人数等	宝塚市内の団体、企業を含む全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年5月19日付で「平成19年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について」の諮問を受け、パブリック・コメント8件の実施状況等の評価について、同年11月4日付で答申を行った。同年10月6日付で「市民パブリック・コメント条例の見直しについて」の諮問を受け、同日に審議会を開催し、その調査・審議に着手した。 なお、手続の実施等の評価のための審議会を3回、条例見直しのための審議会を3回開催した（第3回審議会では、両方の諮問事項を議題とした。）。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	475	400	75
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	8,271	17,968	−9,697
※職員数	0.9	2.0	−1.1
合計（A+B+C）	8,746	18,368	−9,622
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,746	18,368	−9,622

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市民1%あたりの意見の件数の割合(%)	
	式、計算方法	(意見を行った件数)÷(市民×1%)×100	
	最終目標値	50	0
	H20目標値	50	0
	H20実績値	5	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			平成20年度に実施したパブリック・コメント実施案件5件に対する市民意見は107件。ある実施案件については、50件もの市民意見の提出があった。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民の市政への参画促進と協働のまちづくり推進の手段と位置づけるパブリック ・コメントの円滑、適切な実施・運用が必要であり、また、そのための審議会運営は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者やその負担を考える余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			コスト削減等効率的な事業実施を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		パブリック・コメントの制度は、市の市民への説明責任を果たすとともに、市民の市政への参画を促進し、公正で透明な一層開かれた市政の推進に寄与することを目的としている。運用にあたっては、意見収集制度の工夫をすることにより、市民の市政への参画促進とともに、協働のまちづくりを推進する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	広聴事業			事業開始日	―
担当課名	広聴相談課	一般会計	02総01総02広	決算書頁	69
基本目標(政策)	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	④	開かれた市政の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民の日常生活における様々な問題や悩みを解決するために、法律相談、家庭問題相談を始めとする各種市民相談を実施する。 市民の声(要望・提案・苦情)を受け、市政への参考とするとともに、関係部課に回付し課題の処理を行う。 また、市職員が地域に出向き、市民の知りたいテーマについて出前講座として「ふれあいトーク」を行い、説明責任を果たし、その場での市民の声を市政に活かす。
	事業の最終目標	① 法律相談等の各種市民相談の申出に対し、適切な窓口や相談方法を案内できる ようにする。 ② 「公聴カード」、「電子メール」又は「電話等による『市民の声』」として受 け付ける要望・提案・苦情等については、関係部課との連携を密にし、迅速確実 な処理を図る。 ③ 「ふれあいトーク」について更に内容を充実させ、市民と直接対話する機会を 増やしていく。
	平成20年度の事業計画	① 弁護士による法律相談等各種市民相談を案内・実施し、市民の日常生活における様々な問題や悩みを解決する。② 広聴カード等による市政への要望・提案・苦情等を受け付け、市政の参考とするとともに、迅速な回答等の処理を行なう。③「ふれあいトーク」を開催し、市民との直接対話を推進する。④市民からの問い合わせの多い質問に対して、FAQ(「よくある質問)を市のホームページに掲載し、運用する。
	事業の対象及び人数等	宝塚市内の各種団体、企業を含む全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	広聴制度を充実させるための一環として、年々増加する電子メールによる処理を的確かつ迅速に進めるために庁内におけるメールの取扱い方法のルール化について検討し、庁内各課への周知を図った。また、市民からの問い合わせの多い質問に対して、FAQ(「よくある質問」)を平成21年2月に市のホームページに新たに掲載し、運用した。法律相談等の各種市民相談の実施1,185件、広聴カード等による要望・提案・苦情等の受付処理1,205件、ふれあいトークの実施27回(参加者876人)、市ホームページFAQへのアクセス(期間は平成21年2月～3月)1688件である。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	5,585	5,718	-133
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	19,299	18,866	433
※職員数	2.1	2.1	0.0
合計(A+B+C)	24,884	24,584	300
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	24,884	24,584	300

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市民1%あたりの意見・提案・要望の件数の割合(%)	市民1%あたりのふれあいトーク参加者の割合(%)
	式、計算方法	(意見・提案を行った件数)÷(市民×1%)×100	(ふれあいトーク参加者)÷(市民×1%)×100
	最終目標値	85	85
	H20目標値	85	85
	H20実績値	55	39

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			毎年2,000件を超える各種市民相談、要望・提案・苦情等の提出があり、内容が広範多岐に渡っている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			各種市民相談に応じ、また、市政への要望や苦情を受け付け、処理する広聴業務は不可欠であり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			広く市民からの各種相談、要望、苦情等を受け付け、処理することは市としても不可欠なものであり、また、受益の程度等が明確でなく、市民負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			広聴事業に対する市民ニーズが高く、市としても必要なものであり、今後も維持するものであるが、コスト削減等効率的な事業実施を行なう。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	研修事業			事業開始日	ー
担当課名	人事課	一般会計	02総01総03研	決算書頁	69
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	「人材育成基本方針」に基づき、市民の期待に応える使命感、プロ意識にあふれた職員を育成し、活力に満ちた職場風土を醸成するとともに、職員のやる気を尊重し、その成長を応援するシステムを確立していく。
	事業の最終目標	人材育成基本方針に掲げた理想の職員像である「市民の満足を追求し続ける職員」を育成していくため、新しい時代の変化に対応できる資質、能力を備え、市民の期待に応える職員を育成し、市民満足の向上を目指す。
	平成20年度の事業計画	コミュニケーションを活発にし、職員の仕事への参画意識や、やる気を伸ばし、それを支援していくため、職場で実践できる研修の実施を通じて、活力ある職場づくりに取り組んでいく。 そのために、自主研修や職場研修を推進するとともに、新任職員、管理監督職等の階層に応じて必要な知識や技能を習得する基本研修を中心に、職員の能力開発及び資質向上を目的とする特別研修においては、新たなテーマを取り入れながら実施していく。また、高度な知識や専門的な技能を修得するため、外部の研修機関や団体等に職員を派遣していく。
	事業の対象及び人数等	全職員2459名を対象とする。
活動状況	平成20年度の活動状況	自主研修や職場研修に必要な支援や情報提供を行うとともに、職員の経験や職種に応じて必要とされる知識や技能を修得する「階層別必修研修」には、14講座、のべ337名が受講し、自らの意思による能力開発を図る「階層別選択研修（特別研修）」には、3講座、のべ34名が受講した。また、17研修機関に、のべ106名の職員を派遣し、高度な知識や専門的な技能を修得した。 特別研修においては、「リーダーシップ」「業務効率向上」といった新たなテーマを設け、円滑なコミュニケーションの下で、職場内研修や部下育成が実施されるよう、指導方法や業務改善を中心に能力向上に努めた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	8,253	9,270	-1,017
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	18,380	17,968	412
※職員数	2.0	2.0	0.0
合計(A+B+C)	26,633	27,238	-605
受益者の人数(人)	2,061	2,130	-69
受益者1人当たりコスト	12.92	12.79	0.13
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	621	633	-12
一般財源	26,012	26,605	-593

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			職員としての使命感や責任感を自覚し、能力向上を意識しながら職務を遂行する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高度化、多様化する市民のニーズを的確に捉えることが出来る職員を育成する必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			外部研修機関を有効に活用するとともに、実施方法を見直すことにより、短時間で効果的な実施を検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		厳しい財政状況のなか、限られた人員で多様な市民ニーズへの対応が求めれらており、職員の人材育成への期待は大きい。時間的な制約があるなか職場内研修の充実を柱とし、外部研修機関を有効に活用するなどの見直しで、短時間で効果的な実施を検討していく。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	情報ネットワークシステム管理事業			事業開始日	平8年4月1日
担当課名	情報政策課	一般会計	02総01総04電	決算書頁	69
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	住民記録、外国人登録、課税、収納、国保医療等の大量かつ定型的な業務及び窓口業務について、行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図るとともに、窓口における市民サービスの向上を図ることを目的に、コンピュータシステムの構築、運用及びそれに係る電子計算機の管理・運用を行う。 また、庁内の情報化による行政事務の迅速化、効率化及び市民サービスの安定的、継続的な提供、様々なニーズに対するサービスの向上を図ることを目的とした情報ネットワーク基盤の整備及び情報セキュリティの確保を行う。
	事業の最終目標	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図るとともに、今後の市民サービスへの対応を図るために基幹系システムの再構築に向けた取り組みを行う。 また、庁内全体のコンピュータネットワーク関係コストを最適化するために、各部局で個別に導入している業務システムの一元的管理を行う。情報セキュリティに関しては、技術面、制度面、人的面でのセキュリティレベルを向上させ、情報セキュリティの確保を図る。
	平成20年度の事業計画	住民記録、外国人登録、課税、収納、国保医療等の基幹系業務について、行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図るとともに、窓口における市民サービスの向上を図ることを目的に、コンピュータシステムの管理・運用を行う。 庁内の情報化による行政事務の迅速化、効率化、及び市民サービスの安定的、継続的な提供、様々なニーズに対するサービスの向上を図ることを目的に、情報ネットワーク基盤(庁内LAN)を整備し、ネットワーク上のPC、プリンタ、サーバ等の機器管理・運用、ネットワークセキュリティの維持管理を行う。平成20年度は、庁用PC及びネットワークプリンタを更新する。 庁内の基幹系システムについて、業務効率、コストなど様々な点から、再構築に向けた取り組みを行う。
	事業の対象及び人数等	全市民、企業、全庁職員
活動状況	平成20年度度の活動状況	ホストコンピュータのオープン系システムへの移行、庁内情報システム最適化に向けた検討を行った。また、職員用PC(1230台)及びネットワークプリンタ(181台)、グループウェアシステムの更新を行った。 情報セキュリティに関しては、技術的対策として、PC内データを一元的に保存できるシステムを構築し、故障によるPC内データ消失の危険性を軽減する等、セキュリティレベルの向上を図った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	324,600	299,454	25,146
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	73,520	62,888	10,632
	※職員数	8.0	7.0	1.0
	合計(A+B+C)	398,120	362,342	35,778
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	10,088	8,555	1,533
	一般財源	388,032	353,787	34,245

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	標準的なLAN回線速度の充足率(%)	最新のウィルスへの対応率(%)
	式、計算方法	100MbpsのLANが利用可能なパソコンの台数／全ネットワークパソコンの台数＊100	最新のウィルスに対応しているパソコンの台数／対策が必要なネットワークパソコンの台数＊100
	最終目標値	100	100
	H20目標値	70	100
	H20実績値	70	100

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			国や他自治体において業務のICT化が進み、情報ネットワークを介した情報連絡が常態化した今日、行政事務を行う上でICTの活用は必要不可欠である。また、厳しい財政状況の下、限られた職員で業務を円滑かつ正確に遂行し、市民サービスの向上を図るには、ICTを最大限活用した業務の効率化が必須である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			行政事務、市民サービス両面において、情報システムは必要不可欠なものとなっており、今後更にICTを利用した事務効率化、市民サービスレベルの向上が求められると思われる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			効率的に業務を実施する上で、あらゆる場面において情報ネットワークシステムが利用されているため、受益者負担は求めるべきではないと思われる。ただし、住民票等証明書発行手数料については受益者負担の観点から発行機器のリース料等に充当されている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			ホストコンピュータで処理している基幹系業務システムについては、今後の住民サービスへの対応を図るために、平成22年度から再構築する計画である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		移行後の利用形態、ランニングコストなど総合的な判断による選択と基幹系業務システムの再構築費用の抑制を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	電子自治体化推進事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	情報政策課	一般会計	02総01総04電	決算書頁	71
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	⑦ 情報化の推進				

事業の概要	事業期間中の事業計画	ICTを活用することにより、住民への情報提供の充実、行政手続きや申請等のオンライン化による住民の利便性の向上、住民と行政のコミュニケーションの活性化と情報共有による協働と安全・安心のまちづくりの実現、業務効率の向上等、電子自治体の構築を目指す。本事業において、宝塚市のICT化を円滑に推進するために、全庁的な推進体制の確立、取り組む具体的な施策（アクションプラン）の作成、施策の実施、施策推進状況の把握を行うとともに、情報セキュリティの確保に留意しつつ、電子申請システム、文書管理システム、公共施設予約システム、電子申告システム、総合行政ネットワークへの接続等情報システムの整備・運用に取り組む。
	事業の最終目標	今日の複雑多様な社会に対応し質の高い行政サービスを提供するために、高度にICTを活用した「電子政府・電子自治体」を実現することが必要とされている。電子自治体を実現することで、市民は自宅やオフィスまたは携帯電話等からすべての行政手続きをノンストップで行うことができ、利便性と経済性が向上する。また、従来は各々の自治体が個別に行ってきた行政サービス事務を、ネットワークを使って共同で運用・アウトソーシングすることが可能となり、効率化が図られる。
	平成20年度の事業計画	「宝塚市電子自治体アクションプラン」を見直して改定を行うとともに、①文書管理システムの運用、②電子申請共同運営システムの整備及び運用、③電子入札共同運営システムの運用、④電子申告共同運営システムの導入、⑤公共施設予約管理システムの更新、情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の実施等の取り組みを行う。
	事業の対象及び人数等	全市民、企業、全庁職員
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年7月「宝塚市電子自治体アクションプラン」を改定するとともに、①文書管理システムの運用、②電子申請共同運営システムの整備及び運用、③電子入札共同運営システムの運用、④電子申告共同運営システムの導入、⑤公共施設予約管理システムの更新、情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の実施等の取り組みを行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	30,421	41,486	-11,065
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	27,570	26,952	618
	※職員数	3.0	3.0	0.0
	合計（A+B+C）	57,991	68,438	-10,447
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	57,991	68,438	-10,447

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	アクションプラン(平成20年度版)の各年度別施策の実施数(目標年次が明確でないものを除く)	
	式、計算方法	目標:実施予定の施策数　実績:実施した施策数	
	最終目標値	40	0
	H20目標値	3	0
	H20実績値	3	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			ICT技術・機器の進歩により、ICT活用による住民への情報提供の充実、行政手続きや申請等のオンライン化により、住民の利便性の向上、住民と行政のコミュニケーション活性化と情報共有による協働と安全・安心にまちづくりの実現が望まれている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			ICT技術の進歩により、多種多様な情報機器が利用可能となり、行政・市民双方の効率化やサービスレベルの向上が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民の利便性及び効率的な業務を実現する上で、あらゆる場面でICTを活用することにより、行政手続きのノンストップ化を計ることで、利便性と経済性が向上する。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			今般の複雑多様な社会に対応し、質の高い行政サービスを提供するために、高度にICTを活用した「電子政府・電子自治体」の実現は必至であり、更なるICT技術や機器への対応が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	会計事務事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	会計課	一般会計	02総01総05会	決算書頁	71
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	会計管理者の権限において執行する公金出納事務を適正に処理する。主な業務としては、現金・物品等の出納及び保管、決算調製等。
	事業の最終目標	ペイオフ対策やマルチペイメント等に代表されるIT関連への対応等、時代の推移と要求に機敏に対処しながら、安全確実で有利な公金の管理、運用を行うことや、会計事務全体について更に事務の効率化を図り、適切な事務処理を行っていく。 また、指定金融機関からは公金取扱に係る経費負担等の要求が強化されることが予測されるため、指定金融機関との協議については十分慎重に進め、良好な関係を求めていく必要がある。
	平成20年度の事業計画	ペイオフ対策の体制を維持しながら、公金の安全で確実な運用、管理の充実を図る。 また、新財務会計システムを稼動させ、総務事務の事務改善に向けて調整事務を積極的に推進する。
	事業の対象及び人数等	市民（納税者）、及び債権債務者
活動状況	平成20年度の活動状況	ペイオフ対策の体制を維持しながら、公金の安全で確実な運用、管理の充実を図るとともに、指定行3行体制に向けての準備を進めた。 また、新財務会計システムを稼動させ、総務事務の事務改善に向けて調整事務を積極的に推進した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	11,763	26,740	-14,977
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	82,710	89,840	-7,130
	※職員数	9.0	10.0	-1.0
	合計（A+B+C）	94,473	116,580	-22,107
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	2,795	2,575	220
	一般財源	91,678	114,005	-22,327

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			公金の出納に係る事務事業であって、市施策の遂行上必要な内部事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会情勢の変化、時代の推移と要求に敏感に対処している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務であるため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			財務会計事務については、さらなる手段の改善、効率化、簡素化に努める。 公金管理については、より確実でより有利な公金の運用のあり方を研究していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	財産管理事業			事業開始日	―
担当課名	管財課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	73
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市庁舎を始めとする公有財産(行政財産及び普通財産で他課所管のものを除く。)の適正な管理を行う。平成20年度からは、建築後29年を経過した市庁舎の設備改修計画に着手している。
	事業の最終目標	公有財産の有効活用を含む適正な管理に務め、時代の変化や国の制度変更に常に対応できるよう管理体制を整備する。
	平成20年度の事業計画	経常の公有財産管理事務、臨時の市庁舎設備改修に係る基本及び実施設計事務
	事業の対象及び人数等	市民等
活動状況	平成20年度の活動状況	①財産の有効活用(売却、貸付等)、②市庁舎の設備改修計画の策定、③財産区財務の見直し

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	247,829	255,925	-8,096
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	91,900	84,450	7,450
	※職員数	10.0	9.4	0.6
	合計(A+B+C)	339,729	340,375	-646
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	106,089	51,388	54,701
	一般財源	233,640	288,987	-55,347

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			適正で効率的な財産管理に取り組んでおり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			財産有効活用においての使用許可もしくは貸付は受益者負担
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			庁舎管理の効率的、効果的な運用に努め経費の削減を図るとともに、公有財産のより有効な活用方法や新たな収入確保の検討を進める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	財産管理事業			事業開始日	平20年1月1日
担当課名	教育施設課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	73
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	学校駐車使用料徴収事務に伴う口座振替手続を行う。
	事業の最終目標	使用料徴収事務の円滑な執行。
	平成20年度の事業計画	学校駐車使用料徴収に伴う口座振替手数料の支出（手数料）。
	事業の対象及び人数等	平成20年4月　学校駐車使用件数　650件
活動状況	平成20年度度の活動状況	本年度駐車使用件数650件に係る使用料徴収に伴う口座振替手数料の支出。この事務に伴う歳入（一般財源）は30,205千円。（19年度1～3月分 8,021千円）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	38	0	38
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	957	898	59
	受益者の人数（人）	650	650	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.47	1.38	0.09
	受益者負担率（%）	100.00	100.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	957	898	59
その他	0	0	0
一般財源	0	0	0

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	事業費(千円)	
	式、計算方法	決算額(千円)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	78	0
	H20実績値	38	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校駐車使用料徴収事務を口座振替にて行う限り不可欠な定額の手数料であり、内部管理事務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			受益者負担(学校駐車使用料)徴収のために行っている事務である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	財産管理事業（AED整備）			事業開始日	平18年6月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	73
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民の突然の心停止に備え、市施設及び市立小中学校にAED（自動体外式除細動器）を設置する。（※学校設置分は学校教育課予算で対応。また、平成20年度以降の設置については、当該施設で対応）
	事業の最終目標	市民の突然の心停止に備え、平成18、19年度に市内公共施設に設置したAEDを維持管理する。
	平成20年度の事業計画	平成18、19年度に市内公共施設に設置したAEDを維持管理する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成18、19年度の2か年をかけて設置した36台のAEDを、20年度も継続して維持管理を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,679	1,609	70
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	3,517	3,406	111
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	600	-600
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	46	46	0
	一般財源	3,471	2,760	711

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	設置台数	
	式、計算方法	台	
	最終目標値	36	0
	H20目標値	36	0
	H20実績値	36	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			民間集客施設等においてもAEDの設置は進んでおり、公共施設に設置する事に対するニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			民間集客施設等においてもAEDの設置は進んでおり、公共施設への設置は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			全市民が対象である
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	ソリオ宝塚駐車場管理事業			事業開始日	平5年4月15日
担当課名	市街地整備課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	75
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	施設所有者者として維持管理を行い、駐車場業務を行う会社に貸し付ける。
	事業の最終目標	適正な維持管理で会社に貸し付ける。
	平成20年度の事業計画	適正な維持管理を行い、会社に貸し付ける。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	駐車場に必要な用地借り上げ料や修繕負担金を負担し、有償で会社に貸し付ける。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	44,445	44,445	0
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	45,364	45,343	21
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	45,364	45,343	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			宝塚駅周辺では、不法駐車等による交通混雑も発生しており、駐車施設の確保は必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			宝塚駅周辺では、不法駐車等による交通混雑も発生しており、駐車施設の確保は必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理をして貸し付けているため、賃貸料を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			駐車場の貸付料について改定の方向で検討を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		第4街区の借地料については適宜改定しコスト削減を図り、事業継続する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	公益施設管理運営事業（仁川地区）			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	市街地整備課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	75
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公益施設の運営管理者が行う文化活動を通じ、公益施設の振興を図るとともに、仁川地区の活性化に寄与する。
	事業の最終目標	公益施設の利用者からは、好評を得ているが、今後もより一層イベントやチラシを活用するなど積極的にPRを行い、施設使用料で運営がまかなえるよう努める。
	平成20年度の事業計画	さらら仁川公益施設内の共益費、管理負担金、修繕負担金等を負担し、公益施設の運営を支援する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	公益施設の効率的運営を目指すため公設民営の手法を取り入れ、施設運営を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	11,117	11,058	59
B）減価償却費	0	32,099	-32,099
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	12,036	44,055	-32,019
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	12,036	44,055	-32,019

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	利用率	
	式、計算方法	利用数／利用可能数	
	最終目標値	50	0
	H20目標値	50	0
	H20実績値	32	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			文化活動の場として多くの市民に利用されている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化の進展に伴う、市民の様々な活動の拠点として施設利用が可能である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			施設利用者には、適正な利用料金を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			運営の効率化と利用者の増加により、市の負担額の低減化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	車両管理事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	秘書課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	75
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう市長車及び副市長車の効率的な運行管理業務を行う。
	事業の最終目標	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう市長車及び副市長車の効率的かつ低コストな運行管理業務を行う。
	平成20年度の事業計画	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう市長車及び副市長車の効率的な運行管理業務を行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう市長車及び副市長車の効率的な運行管理業務を計画的に行うことにより、市長車及び副市長車の運転業務及び車両維持業務を適切に行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	11,826	12,646	-820
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	1,797	-878
※職員数	0.1	0.2	-0.1
合計(A+B+C)	12,745	14,443	-1,698
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	12,745	14,443	-1,698

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			特別職の円滑な事務の遂行のため必要な業務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			特別職の円滑な事務の遂行のため必要な業務である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成20年度までは特名随意契約により業務委託を実施してきたが、平成21年度より民間業者を対象に入札を実施するなど、より効率的な車両の運行管理業務を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	車両管理事業			事業開始日	―
担当課名	管財課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	75
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	庁用車両の効率的な運用、安全運転の励行などに務めながら適正な管理を行う。
	事業の最終目標	庁用車両の効率運用による適正管理、特に車両運行の無事故を目指す。
	平成20年度の事業計画	庁用車両のリース化を図るとともに、安全運転への取組を行う。
	事業の対象及び人数等	市指定運転者(職員)等
活動状況	平成20年度の活動状況	各車両の稼働率を求め車両の効率運用を図った。また、平成21年度実施に向けて車両予約システムの検討を行った。(継続中)

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	38,253	36,304	1,949
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	36,760	36,834	-74
	※職員数	4.0	4.1	-0.1
	合計(A+B+C)	75,013	73,138	1,875
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	7,471	4,375	3,096
	一般財源	67,542	68,763	-1,221

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			庁用車両の効率的な運行を通じ、経費の節減や排気ガスの削減、省エネを進める。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務改善を進めながら、一方では事業縮小(アウトソーシング)を検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	車両管理事業			事業開始日	―
担当課名	教育企画課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	75
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	教育長車（1台）及び養護学校スクールバス（3台）の車両運行管理を実施する。
	事業の最終目標	養護学校のスクールバスの運行管理業務について、市のアウトソーシング計画に基づき、全車両について民間委託化を実施する。
	平成20年度の事業計画	教育長車及び養護学校スクールバス3台のうち1台の車両運行管理業務を民間委託にて実施するとともに、残るスクールバス2台の運行管理を実施する。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	教育長車及び養護学校スクールバス3台のうち1台の車両運行管理業務を民間委託にて実施するとともに、残るスクールバス2台の運行管理を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	4,673	5,598	-925
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	19,299	18,866	433
	※職員数	2.1	2.1	0.0
	合計（A+B+C）	23,972	24,464	-492
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	23,972	24,464	-492

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			養護学校のスクールバスの運行管理業務については、養護学校へ通う障害児童・生徒の登下校時の送迎及び校外活動等の送迎など、学校運営上必要不可欠であるとともに、市議会に対し、その存続についての請願が提出され採択されている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			教育長車については、効率運行がもとめられており、養護学校スクールバスは学校運営上不可欠であり、保護者ニーズも高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			教育を受ける権利を確保することは市の責務である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			アウトソーシングを拡大することにより、人件費や車両管理経費などのさらなるコスト削減をめざす。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		養護学校のスクールバスについては、障害児童・生徒の登下校時の送迎、校外活動等の送迎など、必要不可欠な事業であるが、民間でもサービスの提供が可能であるため、今後の事業執行に際しては保護者をはじめ関係者の理解を得る努力を重ね、アウトソーシング計画の着実な実行を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	公益施設管理運営事業（売布地区）			事業開始日	平11年10月1日
担当課名	市街地整備課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	77
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公益施設の運営管理者が行う文化事業を通じ、公益施設の振興を図るとともに、売布地区の活性化に寄与する。
	事業の最終目標	ピピアめふ公益施設が広く市民に開放された文化事業を実施することにより、商業施設への集客力の向上に努めているが、文化事業については参加費を高くすればその参加者が減少することから、事業採算が取れない状況である。また、シネピピアについては、話題作を機敏に取り入れること等により、集客の増加を図る。公益施設の運営者の独立採算性が図れる事業展開が望まれる。
	平成20年度の事業計画	ピピア売布公益施設内の共益費、管理負担金、修繕負担金等を負担し、公益施設の運営を支援する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	管理運営者が行う将棋大会、アニメ教室、寄席、人形劇とマジック、お絵かきコンテスト、子供フェスティバル・ゲームコーナー、かんたん手織り教室、中国茶を楽しむ、お香遊び外の文化事業に市も協力した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	21,669	21,095	574
	B)減価償却費	0	121,529	-121,529
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	26,264	147,116	-120,852
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	26,264	147,116	-120,852

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	利用率	
	式、計算方法	利用数／利用可能数	
	最終目標値	50	0
	H20目標値	50	0
	H20実績値	32	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			文化活動等の場として多くの市民に利用されている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化の進展に伴う、市民の様々な活動の拠点としての施設利用が可能である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			施設利用者には、適正な利用料金を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			運営の効率化と利用者の増加により、市の負担額の低減化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	施設保全管理事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	建築営繕課	一般会計	02総01総06財	決算書頁	77
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市有建築物の保全計画を策定し、適切な維持管理、計画的な予防保全を実施するよう施設管理者の技術的支援を実施するとともに同計画書の管理を行う。また、修繕及び不具合対応、維持管理上の相談等の技術的支援を行う。 建築基準法に基づく建築物の定期点検の支援、情報の収集を行うとともに消防設備等の点検を実施する。 市有建築物の耐震診断を計画的に実施する。
	事業の最終目標	バブル崩壊以降、社会情勢の急激な変化を受け、厳しい財政状況下において、施設の考え方も従前のようなスクラップアンドビルドによる施設更新から既存施設を貴重なストックとし活用する考え方へと移行せざるを得ない。本市の所有する建築ストックを顧みると、劣化が急激に進行する築後30年以上の施設が現在は35%程度であるが、数年後には50%以上となる見込みであり、施設維持のための費用が大幅に増大することが予測され、老朽化に対する適切な保全対応と共に増大する維持管理予算の平準化が喫緊の課題である。この課題に対し、施設を適切に維持するための保全業務の適正化を図ることが不可欠である。保全業務については、これまでの日常的な維持管理から今後はマネージメントサイクルを導入した計画的かつ継続的な予防保全を実施し、建築物の長寿命化を図る。
	平成20年度の事業計画	前年度に引き続き、保全計画書作成を実施し、目標である93施設全ての作成を目指す。また、建築物の定期点検の支援、消防設備等点検を実施する。市有建築物の耐震診断を5施設実施する。施設の修繕及び不具合対応、相談等の技術的支援を実施する。
	事業の対象及び人数等	市有建築物の施設管理者を対象とする。ただし、当面の間は建築等の技術者が配置されていない施設を対象とする。
活動状況	平成20年度の活動状況	保全計画書作成・・・31施設、トータルで目標である93施設完了。 相談・不具合対応・・・29件。 修繕依頼・・・30件。 過年度作成した保全計画の更新・修繕周期に該当する施設の実施計画（健康センター受変電設備、東消防署空調設備）。 市有建築物等定期点検実施に伴う施設管理者等への指導・支援。 市有建築物の消防設備等の点検業務の実施（180施設）。 宝塚市耐震改修促進計画に基づく市有建築物の耐震診断の実施（わかくさ保育所、めふ保育所、中央公民館、中央図書館・ベガホール、御殿山行政書庫）。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	17,426	2,113	15,313
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	55,140	44,920	10,220
※職員数	6.0	5.0	1.0
合計（A+B+C）	72,566	47,033	25,533
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	2,942	0	2,942
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	69,624	47,033	22,591

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市有建築物は、市民の財産であり、適正に維持管理されるべきものであることから、当該事業は必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			現在の社会情勢から、公共施設のあり方として、従来のようなスクラップアンドビルド方式から、既存施設を貴重なストックとし適正な維持管理、予防保全を行い長寿命化を図ることが求められている。そのため、適正な施設保全管理事業が必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			施設の計画的な保全について、受益者負担を求めることは困難である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後数年のうちに築後30年を超える施設が半数を超える状況になることから、一時に修繕、更新等が必要となることが想像される。今から、計画的に予防保全することにより、予算の平準化、効率化を図る必要がある。そのためには、的確な現状確認と修理・更新等の対応を実施する必要があり、かつ、予算編成にあたり優先順位等による施設間調整等を行う仕組み作りが必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	用地事務事業			事業開始日	―
担当課名	管財課	一般会計	02総01総07用	決算書頁	77
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	事業課からの公共事業用地取得依頼に基づき、用地取得のため土地所有者等関係者との交渉を進め土地売買契約及び補償契約を締結し、所有権移転登記を行い市有地として用地を事業課に引継ぐ。
	事業の最終目標	公共事業計画が順調に進められるよう同計画に沿って遅滞なく用地取得を行う。
	平成20年度の事業計画	公共事業用地取得依頼のあった次の用地取得を行う。 ①(仮称)宝塚音楽学校記念公園整備事業用地、②市道918号線整備事業用地、③JR宝塚駅前広場整備事業用地、④市道3312号線整備事業用地、⑤市道1509号線道路新設改良事業用地、⑥普通財産取得事業用地、⑦兵庫県からの受託分
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	評価年度に取得依頼があり取得を完了したもの ①(仮称)宝塚音楽学校記念公園整備事業用地、②市道918号線整備事業用地、③JR宝塚駅前広場整備事業用地、④市道3312号線整備事業用地、⑤市道1509号線道路新設改良事業用地、⑥普通財産取得事業用地、⑦兵庫県からの受託分

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	649	535	114
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	41,355	58,396	-17,041
※職員数	4.5	6.5	-2.0
合計(A+B+C)	42,004	58,931	-16,927
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	42,004	58,931	-16,927

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			公共事業実施に必要な用地の取得を行うため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公共事業は社会情勢に密接に関係することから用地取得についても同様
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務であるため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			最小の経費で最大の効果を得られるよう、事務執行においては公共事業計画を順調に進めるための創意工夫に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		今後とも事務経費の節減に留意しながら、公共事業を円滑に進捗させるため、計画的かつ効果的な用地取得に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	企画調整事業			事業開始日	ー
担当課名	政策推進課	一般会計	02総01総08企	決算書頁	77
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	総合計画に掲げる施策の実現等を図るため、次の①～⑥の事務に取り組む。①総合計画の進行に関する各部署との連絡、調整。②実施計画の策定に関する事務。③総合計画に掲げる施策評価システムの運用に関する事務。④阪神広域行政圏協議会、阪神北地域行政推進協議会など広域行政に関する事務。⑤その他、企画及び調整に関する事務。⑥部内各課の取りまとめに関する事務。
	事業の最終目標	総合計画に掲げる施策の実現を目指し、現状や課題について検討を重ね、各種事業の推進を図る。
	平成20年度の事業計画	①総合計画の進行に関する各部署との連絡、調整、②実施計画策定事務、③第4次総合計画後期基本計画に掲げる施策評価システムの運用に関する事務、④阪神広域行政圏協議会、阪神北地域行政推進協議会など広域行政に関する事務、⑤その他、企画及び調整に関する事務、⑥企画財務部内の取りまとめに関する事務、以上の事務に取り組む。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	第4次総合計画後期基本計画に沿い、平成21年度から3カ年の実施計画を策定した。施策評価システムについては、施策進行管理表及び施策推進プランを取りまとめ、施策の進捗状況を確認するとともに、実施計画及び予算編成に反映した。また、広域行政に関する各種協議会について、各市町の現状や課題についての情報交換を図り広域連携での施策展開を図った。そのほか、「ふるさと納税制度」の本市での活用方策を決定し、PRに取り組むと共に、部の総括課として内部事務管理を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,918	5,456	−2,538
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	57,897	49,412	8,485
※職員数	6.3	5.5	0.8
合計（A+B+C）	60,815	54,868	5,947
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	60,815	54,868	5,947

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			総合計画に掲げる施策の推進を図る上で、実施計画の策定、施策評価などをはじめとする取り組みは、欠かせないものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			当該事業は、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、市施策を実現させるために行っているものであり、妥当性は高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			社会経済情勢の変化に対応し、効率的な事業推進等を図るとともに、必要経費の精査に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	阪神野外CSR施設整備事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	北部整備課	一般会計	02総01総08企	決算書頁	79
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑤	北部地域の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	阪神野外CSR施設を県と市が共同で開園に向けて整備する。市は、道路、駐車場、水道等CSR周辺設備の整備を行う。
	事業の最終目標	県・市が共同で「里山公園」として整備を行い。宝塚北部地域におけるレクリェーション等の活動拠点施設として、市民及び県民の余暇活動の場とする。
	平成20年度の事業計画	施設及び駐車場等の整備を行う。また、開園に向けて公園の管理運営方法検討及び開園の準備を行う。
	事業の対象及び人数等	市民及び県民　目標入場者数　年間20,000人
活動状況	平成20年度度の活動状況	園内遊歩道や駐車場等の整備を行った。また、開園に向け、施設PRや管理運営及び開園準備を行い、平成20年7月27日に開園した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	144,976	95,945	49,031
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	20,218	22,460	-2,242
※職員数	2.2	2.5	-0.3
合計(A+B+C)	165,194	118,405	46,789
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	2,897	-2,897
市債	96,900	92,674	4,226
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	68,294	22,834	45,460

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	利用面積(㎡)	入園者数(人)
	式、計算方法		平成20年度の入園者数は7月27日から翌年3月31日まで
	最終目標値	1010000	20000
	H20目標値	1010000	20000
	H20実績値	1010000	22946

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			里山保全について市民の意識が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			里山の自然環境を守り、育て、ふれあうことへの需要が高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			施設を利用した活動プログラム等については、参加者から費用を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			平成20年7月27日に県立公園として開園し、整備事業としては終結した。今後については、活動プログラムの充実及び施設PR、周辺施設との連携などについて支援する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	第5次総合計画策定事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	政策推進課	一般会計	02総01総08企	決算書頁	79
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	平成23年度からスタートする第5次宝塚市総合計画を平成20年度から平成22年度の間に策定する。平成20年度は策定に向けた基礎調査、市民意識調査などに取り組み、平成21・22年度には総合計画検討市民会議及び総合計画審議会を設けるなどし、市民の参画と協働のもとに総合計画を創り上げる。
	事業の最終目標	平成23年度からスタートする第5次宝塚市総合計画を、市民の参画と協働のもとに策定する。
	平成20年度の事業計画	計画策定に向けた基礎調査、市民・各種団体等を対象とした意識調査、自治会・まちづくり協議会への説明、総合計画検討市民会議の設置に向けた手続きなどを行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	計画策定に向けた基礎調査、市民4,000人・各種団体等を対象とした意識調査、自治会・まちづくり協議会への説明、総合計画検討市民会議の設置に向けた手続きなどを実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,466	0	3,466
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	13,785	0	13,785
	※職員数	1.5	0.0	1.5
	合計(A+B+C)	17,251	0	17,251
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	17,251	0	17,251

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			総合計画の策定は地方自治法第2条第4項に規定されており、市のまちづくりの目標や目指していく将来の姿を定め、それを実現するための方法や手段を体系的に明らかにするものとして、策定する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国における地方分権改革の検討の中で、市町村の総合計画の策定義務付けについても審議されているが、現時点では策定は義務付けられている。また、まちづくりを進める上で、総合的な中長期計画を掲げるのは妥当である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			策定に当たっては、第4次総合計画策定時の流れを参考にしつつ、さらなる市民参加を図るとともに、消耗品費や委託料等、経費の精査に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		今後のスケジュールがほぼ決定されているが、今後も市民参加、市民意見の反映の方策を検討し、委託料等の作成経費についてもコスト削減に留意する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	都市再生プロジェクト推進事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	都市再生課	一般会計	02総01総08企	決算書頁	79
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	②	商業・サービス業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本市の中心市街地においては、近年になって宝塚ファミリーランドの閉園や再開発ビルの空洞化、また観光ホテルの閉館などが相次ぎ、中心市街地における活力と魅力の再生が喫緊の課題となっていた。本都市再生プロジェクト推進事業は、これら課題の解決に向け、平成15年度に国の「全国都市再生モデル調査」を活用し、関西学院大学等から「都市再生ビジョン(案)」の提案がなされ、平成16年度に市民等関係者を交えその評価検証を行った。平成17年度及び平成18年度には、その中で実現可能と位置付けられた「産官学民」の多様な主体が参画する個別プロジェクトを中心とした都市再生に資する取り組み(社会実験なども含む)を推進していくことで、中心市街地の活力と魅力の再生に取り組んだ。さらに、平成19年度には、新しい中心市街地活性化基本計画を策定(平成20年3月国認定)する中で、地域住民や地元商業者がより主体的に、また継続的に都市再生に資するまちづくり活動を実施していけるよう、「民産学公」の新しい考え方に基づく支援の方法(補助制度の創設)などの仕組みづくりに取り組んできた。当該事業から生まれ、別事業として推進しているものもあり、平成21年からは、承継した中心市街地活性化事業等各事業で実施する。
	事業の最終目標	都市再生に資する個別プロジェクトをより具体的に事業を展開・継続していくために、平成19年度に、新しい中心市街地活性化基本計画を策定(平成20年3月国認定)する中で、「民産学公」の新しい考え方に基づく支援の方法(補助制度の創設)などの仕組みづくりに取り組んだが、さらに多くの市民や商業者などのより主体的な参画を促し、各プロジェクトの組織の充実や事業の担い手となる新たな人材の発掘及び育成を行っていくことが課題となっている。最終的には、中心市街地内において、民と産が主体となり、学と公(市等)が側面からの支援を行う形で様々な取り組みが継続して実施され、中心市街地の活力と魅力の再生が図られるとともに、地域の活性化に繋がって行くことを目標とした。
	平成20年度の事業計画	都市再生や商業等の活性化に資する取り組みなどについて、広く周知するとともに、参加者との意見交換等を行うため「都市再生フォーラム」を開催する。
	事業の対象及び人数等	中心市街地及びその周辺の住民、商業者等
活動状況	平成20年度の活動状況	産官学民の都市再生に資する取り組みについては本事業で実施していたが、平成20年度は中心市街地活性化事業に統合して実施しており、今後も同様とする。当初予定していた都市再生フォーラムについては、都市再生や商業等の活性化に資する取り組みの進捗状況を鑑み、開催を見送った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	114	723	-609
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	17,968	-17,049
	※職員数	0.1	2.0	-1.9
	合計(A+B+C)	1,033	18,691	-17,658
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	200	-200
	一般財源	1,033	18,491	-17,458

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	都市再生に資する具体的プロジェクトを実践するまちづくり活動団体数(団体)	
	式、計算方法	都市再生に資する具体的プロジェクトを実践するまちづくり活動団体数(団体)	
	最終目標値	20	0
	H20目標値	14	0
	H20実績値	8	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			宝塚ファミリーランドの閉園や再開発ビルの空洞化、観光ホテルの閉館などが相次ぎ、中心市街地の再生が喫緊の課題となっていた。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			宝塚ファミリーランドの閉園や再開発ビルの空洞化、観光ホテルの閉館などが相次ぎ、中心市街地の再生が喫緊の課題となっていた。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人、団体に受益者負担を求める余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			平成21年度から当事業を中心市街地活性化事業に整理・統合した。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	整理・統合
		平成21年度で本事業は、中心市街地活性化事業に整理、統合した。民、産、学、公の取り組みにより、中心市街地の活力と魅力の再生を図っていく。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	宝塚音楽学校旧校舎等利活用事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	観光文化課	一般会計	02総01総08企	決算書頁	79
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	①	観光の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚歌劇を支える場として、長年にわたり「清く　正しく　美しく」という教育理念のもと、約2，400名の歌劇団生徒を養成してきた宝塚音楽学校旧校舎を保存し、一体的に整備する公園とともに、既存の文化施設と連携しながら「宝塚歌劇文化を礎とした新たな宝塚文化の創造」を図っていく。
	事業の最終目標	この事業のテーマである「宝塚歌劇文化を礎とした新たな宝塚文化の創造」となることを目指し、既存の文化施設と連携しながら、まちに楽しみや賑わいを与え、観光集客や産業にもつなげていく。
	平成20年度の事業計画	平成21年度の開館を目指し、建物改修工事を行うとともに、事業運営主体となる指定管理者の選定作業を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成21年度の開館を目指し、建物（外構含む）の改修工事は竣工したものの、事業運営主体となる指定管理者の選定は、財政健全化に向けた緊急対策が実施されたことに伴い、平成22年度末まで見送られた。このことから、当面の間は指定管理者制度の導入は見合わせ、市が直接管理運営する方策を検討した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	224,107	7,839	216,268
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	13,785	13,476	309
※職員数	1.5	1.5	0.0
合計(A+B+C)	237,892	21,315	216,577
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	64,355	3,044	61,311
県支出金	30,292	2,385	27,907
市債	37,000	0	37,000
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	106,245	15,886	90,359

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間施設利用者数	
	式、計算方法	年間施設利用者数(h21.22年は暫定オープンの利用者数)	
	最終目標値	105000	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			平成17年に実施した市民アンケートにおいて、建物を残すことについて大半の方が肯定しており、市民が気軽に交流できる場や宝塚音楽学校の歴史を伝える場として残すことが望まれている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			平成17年度から具体的な検討を始めた事業であるが、さまざまな文化活動に取り組んでいる市民のニーズは益々高まりを見せている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			文化創造館については、受益者負担を基本とした利用料金(限度額)を条例で定めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			竣工を終えた建物を有効に活用する必要があることから、平成21年度は期間を限定して暫定的にオープンする。具体的な市民ニーズ等を把握し、今後の市民文化の創造・発信の拠点としての当施設の管理運営のあり方等を含め検討する必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		平成21年度の暫定オープン後は、市民文化の創造・発信の拠点としての当施設の目的にあった建物の有効利用や、管理運営のあり方、コスト等について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	北部地域整備事業			事業開始日	平1年9月1日
担当課名	北部整備課	一般会計	02総01総08企	決算書頁	79
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑤	北部地域の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市北部地域整備に向けた「宝塚新都市計画」及び関連事業推進のための県、その他関係機関との連絡調整業務、及び用地交渉協議。
	事業の最終目標	宝塚新都市計画については既に用地の84%を取得済みであるが、平成14年度から用地買収は中断している。また、当計画は進度調整となっており、計画内容の具体化と事業スケジュールの明確化が課題である。 良好な住宅地、産業やレクリエーション施設整備による北部地域の都市機能と生活基盤の向上を図るため、新都市計画の具体化と一部工事着手が目標である。
	平成20年度の事業計画	新都市計画用地の管理、新名神高速道路整備及び周辺道路整備等に係る連絡調整及び地元協議
	事業の対象及び人数等	西谷地域の市民及び市民全体
活動状況	平成20年度度の活動状況	新都市計画用地の管理、新名神高速道路整備及び周辺道路整備等に係る連絡調整及び地元協議を現地事務所で実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	2,305	2,198	107
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	3,676	4,492	-816
	※職員数	0.4	0.5	-0.1
	合計(A+B+C)	5,981	6,690	-709
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,981	6,690	-709

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	新都市計画整備面積(ha)	
	式、計算方法	新都市計画整備面積(実数)	
	最終目標値	1561	0
	H20目標値	96	0
	H20実績値	96	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			新都市及び周辺整備について地元期待度は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			現在の経済情勢のもとでは進度調整中であるが、整備の方法等も含め今後の方針について地元、市、県で協議する必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			北部地域整備全般に係る連絡調整事業であり地域住民に負担を求めるものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			現在、県の新都市計画は進度調整中であるが、地域の道路等都市基盤や生活利便施設整備の要望は高いため、経済情勢の推移等を考慮し、今後も県、市、地元が協議しながら地域の整備を進める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	西谷サービスセンター管理事業			事業開始日	―
担当課名	西谷サービスセンター	一般会計	02総01総09サ	決算書頁	79
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	西谷地域における市の総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の最終目標	市役所から遠く離れた西谷地域において、行政の総合窓口として住民の利便を図ると共に、地域団体等の支援を行うなど、地域のまちづくり活動を側面的にサポートし、地域の活性化を図る。
	平成20年度の事業計画	西谷地域における市の総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の対象及び人数等	主に西谷地域住民（1，127世帯、人口 2，995人（2009／3末））
活動状況	平成20年度の活動状況	戸籍・住民票・印鑑等の登録・証明等の窓口サービス課業務を始め、税務・福祉・建設・農林業・教育・消防等の取次業務を行うなど、市役所の総合窓口として地域住民の利便を図ると共に、地域各種団体の事務局等として地域活動の支援を行った。証明交付事務処理（税務証明発行件数は税務関係事務に計上）通数3,195件、市民税等収納事務3,199件、保険・年金関係事務787件、税務関係事務1,120件、その他各種事務受付・取次件数1,140件。合計件数9,441件

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,933	2,125	-192
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	25,732	23,358	2,374
※職員数	2.8	2.6	0.2
合計(A+B+C)	27,665	25,483	2,182
受益者の人数(人)	9,441	9,498	-57
受益者1人当たりコスト	2.93	2.68	0.25
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	28	16	12
一般財源	27,637	25,467	2,170

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	年間利用件数	
	式、計算方法	年間各種届出・証明・取次等件数	
	最終目標値	10000	0
	H20目標値	9800	0
	H20実績値	9441	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種証明発行のほか、住民異動届、戸籍届出、保険、医療、年金、福祉、税務などの届出や相談の需要が多い。また、地域住民から、市政全般に亘り、地元に密着しているサービスセンターに一定の役割が求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化が更に進む中で、地域住民に行政サービスを提供し、利便性の向上を図ることが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに市内の7カ所のサービスセンター、サービスステーションについて、それぞれの機能を再検討し、更なる行政事務の効率化を実現するために、施設のあり方について検討する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	長尾サービスセンター管理事業			事業開始日	昭30年4月1日
担当課名	長尾サービスセンター	一般会計	02総01総09サ	決算書頁	79
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の最終目標	市民のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性を図る。
	平成20年度の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者（平成21年3月末225,982人）本籍人口（148,642人）外国人登録者（3,290人）等
活動状況	平成20年度度の活動状況	市役所総合窓口として、各種証明等の交付、各種届出等、納付書作成、税金収納など、ワンストップサービスを地域住民に提供している。交付事務処理通数等36,433、市民税等収納事務19,565件、保険・年金関係事務9,339件、税務関係事務9,385件、その他各種事務受付・取次件数7,092件、合計件数81,814件

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	5,546	5,241	305
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	59,735	67,380	−7,645
※職員数	6.5	7.5	−1.0
合計（A+B+C）	65,281	72,621	−7,340
受益者の人数（人）	81,814	85,990	−4,176
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.80	0.84	−0.04
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	65,281	72,621	−7,340

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間利用件数	
	式、計算方法	年間各種届出、証明、取次等件数	
	最終目標値	90000	0
	H20目標値	90000	0
	H20実績値	81814	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種証明発行のほか、住民異動届、戸籍届出、保険、医療、年金、福祉、税務などの届出や相談の需要が多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化がさらに進む中で、地域住民に行政サービスを提供し、便利を図ることが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託契約の見直しを行い、経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに市内の7カ所のサービスセンター、サービスステーションについて、それぞれの機能を再検討し、更なる行政事務の効率化を実現するために、施設のあり方について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	雲雀丘サービスステーション管理事業			事業開始日	ー
担当課名	雲雀丘サービスステーション	一般会計	02総01総09サ	決算書頁	81
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の最終目標	市民のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性を図る。
	平成20年度の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者（平成21年3月末：225，982人）、本籍人口（148，642人）、外国人登録者（3，290人）等
活動状況	平成20年度の活動状況	市役所総合窓口として、各種証明等の交付、各種届出等、納付書作成、税金収納等、ワンストップサービスを地域住民に提供している。交付事務処理通数13,947件、市民税等収納事務10,125件、保険・年金関係事務2,555件、税務関係事務1,195件、その他各種事務受付・取次件数2,025件。合計29,847件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,403	3,585	−182
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	18,380	22,460	−4,080
※職員数	2.0	2.5	−0.5
合計（A+B+C）	21,783	26,045	−4,262
受益者の人数（人）	29,847	31,610	−1,763
受益者1人当たりコスト	0.73	0.82	−0.09
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	21,783	26,045	−4,262

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間利用件数	
	式、計算方法	年間各種届出、証明、取次等件数	0
	最終目標値	35000	0
	H20目標値	35000	0
	H20実績値	29847	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種証明発行のほか、住民異動届、戸籍届出、保険、医療、年金、福祉、税務などの届出や相談の需要が多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化がさらに進む中で、地域住民に行政サービスを提供し、利便を図ることが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託契約の見直しを行い、経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	仁川駅前サービスステーション管理事業			事業開始日	－
担当課名	仁川駅前サービスステーション	一般会計	02総01総09サ	決算書頁	81
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市役所総合窓口として、地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の最終目標	市民ニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性を図る。
	平成20年度の事業計画	市役所総合窓口として、地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者（平成21年3月末：225,982人）本籍人口（148,642人）外国人登録者（3,290人）等
活動状況	平成20年度の活動状況	市役所総合窓口として、各種証明書等の交付、各種届出等の受付及び納付書作成等ワンストップサービスを地域住民に提供している。戸籍・住基・印鑑事務処理件数1,585件、証明交付事務処理通数等12,023件、保険・年金関係事務3,039件、税務関係事務2,624件、その他各種事務受付・取次件数2,075件。合計21,346件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,428	3,378	50
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	18,380	26,952	-8,572
	※職員数	2.0	3.0	-1.0
	合計(A+B+C)	21,808	30,330	-8,522
	受益者の人数（人）	21,346	23,343	-1,997
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.02	1.30	-0.28
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	21,808	30,330	-8,522

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間利用件数	
	式、計算方法	年間各種届出、証明、取次等件数	
	最終目標値	25000	0
	H20目標値	24000	0
	H20実績値	21346	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種証明発行のほか、住民異動届、戸籍届出、保険、医療、年金、福祉、税務などの届出や相談の需要が多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化がさらに進む中で、地域住民に行政サービスを提供し、利便を図ることが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中山台サービスステーション管理事業			事業開始日	平1年7月1日
担当課名	中山台サービスステーション	一般会計	02総01総09サ	決算書頁	81
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の最終目標	市民のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性を図る。
	平成20年度の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者（平成21年3月末：225,982人）本籍人口（148,642人）外国人登録者（3,290人）等
活動状況	平成20年度の活動状況	市役所総合窓口として、各種証明書等の交付、各種届出等、納付書作成・税金収納等ワンストップサービスを地域住民に提供している。戸籍・住基・印鑑登録1,043件。交付事務処理通数11,904件、保険・年金・福祉関係事務3,918件、税務関係事務1,943件、その他各種事務受付・取次件数453件。合計19,261件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	966	847	119
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	13,785	17,968	-4,183
※職員数	1.5	2.0	-0.5
合計（A+B+C）	14,751	18,815	-4,064
受益者の人数（人）	19,261	19,983	-722
受益者1人当たりコスト	0.77	0.94	-0.17
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	14,751	18,815	-4,064

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間利用件数	
	式、計算方法	年間各種届出、証明、取次等件数	
	最終目標値	23000	0
	H20目標値	23000	0
	H20実績値	19261	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種証明発行のほか、住民異動届、戸籍届出、保険、医療、年金、福祉、税務などの届出や相談の需要が多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化がさらに進む中で、地域住民に行政サービスを提供し、利便を図ることが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託契約の見直しを行い、経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	売布神社駅前サービスステーション管理事業			事業開始日	平11年4月4日
担当課名	売布神社駅前サービスステーション	一般会計	02総01総09サ	決算書頁	81
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の最終目標	市民のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性を図る。
	平成20年度の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者(平成21年3月末：225,982人)　本籍人口(148,642人)　外国人登録者(3,290人)等
活動状況	平成20年度の活動状況	市役所総合窓口として、各種証明書等の交付、各種届出等、納付書作成・税金収納等ワンストップサービスを地域住民に提供している。交付事務処理通数等14,638件、保険・年金関係事務3,493件、税務関係事務2,624件、その他各種事務受付・取次件数3,057件。合計23,812件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,981	2,828	-847
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	13,785	22,460	-8,675
	※職員数	1.5	2.5	-1.0
	合計(A+B+C)	15,766	25,288	-9,522
	受益者の人数(人)	23,812	25,934	-2,122
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.66	0.98	-0.32
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	551	-551
一般財源	15,766	24,737	-8,971

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間利用件数	
	式、計算方法	年間各種届出、証明、取次等件数	
	最終目標値	26000	0
	H20目標値	26000	0
	H20実績値	23812	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種証明発行のほか、住民異動届、戸籍届出、保険、医療、年金、福祉、税務などの届出や相談の需要が多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化がさらに進む中で、地域住民に行政サービスを提供し、利便性を図ることが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに市内の7カ所のサービスセンター、サービスステーションについて、それぞれの機能を再検討し、更なる行政事務の効率化を実現するために、施設のあり方について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	宝塚駅前サービスステーション管理事業			事業開始日	平5年4月26日
担当課名	宝塚駅前サービスステーション	一般会計	02総01総09サ	決算書頁	81
基本目標(政策)	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	⑦ 情報化の推進				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の最終目標	市民のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性を図る。
	平成20年度の事業計画	市役所総合窓口として地域住民に各種行政サービスを提供する。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者（平成21年3月末：225,982人）本籍人口（148,642人）外国人登録者（3,290人）等
活動状況	平成20年度の活動状況	市役所総合窓口として、各種証明書等の交付、各種届出等の受付及び納付書作成等ワンストップサービスを地域住民に提供している。戸籍・住基・印鑑事務処理件数3,330件、証明交付事務処理通数35,489件、保険・年金関係事務5,165件、税務関係事務6,103件、その他各種事務受付・取次件数5,385件。合計55,472件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	2,831	2,861	-30
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	27,570	31,444	-3,874
	※職員数	3.0	3.5	-0.5
	合計(A+B+C)	30,401	34,305	-3,904
	受益者の人数(人)	55,472	57,636	-2,164
	受益者1人当たりコスト	0.55	0.60	-0.05
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	30,401	34,305	-3,904

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間利用件数	
	式、計算方法	年間各種届出、証明、取次等件数	
	最終目標値	60000	0
	H20目標値	60000	0
	H20実績値	55472	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種証明発行のほか、住民異動届、戸籍届出、保険、医療、年金、福祉、税務などの届出や相談の需要が多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化がさらに進む中で、地域住民に行政サービスを提供し、利便を図ることが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	公平委員会事業			事業開始日	―
担当課名	監査委員事務局	一般会計	02総01総10公	決算書頁	81
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	「職員の給与等勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。」及び「職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。」並びに法律に基づきその権限に属せしめられた事務を処理する。
	事業の最終目標	人事行政における法律、条例、規則等で定められた事務の執行に関し適格に処理し、行政の民主的かつ能率的な運営に資するものとする。
	平成20年度の事業計画	職員団体の登録事務、苦情相談、不服申し立て等への対応、所管規則の改正、兵庫県公平委員会連合会副会長市事務、全国公平委員会連合会、同近畿支部、兵庫県公平委員会連合会及び阪神ブロック公平委員会主催への会議、研修等への出席。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	委員会開催　6回、 全国公平委員会関係会議、研修等　4回、同近畿支部関係会議、研修等　2回、 兵庫県公平委員会連合会関係会議、研修等　3回、阪神ブロック公平委員会関係会議、研修等2回出席

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,213	3,250	-37
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計(A+B+C)	8,727	8,640	87
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,727	8,640	87

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民ニーズとの直接的関連なし
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地方公務員制度の見直しに伴い、苦情相談、不服申し立て等は増加傾向である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費についても、必要最小限とするよう削減に取り組む。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	ノンステップバス購入助成事業			事業開始日	平10年11月10日
担当課名	道路建設課	一般会計	02総01総11交	決算書頁	83
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑤ 総合交通体系の確立				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内路線バスの更新時に超低床ノンステップバスに切り替える為の費用の一部を補助する。
	事業の最終目標	現状課題：1．バスの耐用更新が大型12年、中型10年であるため、再更新の対応も検討する必要がある。2．国・県・市の協調補助制度であるため、導入台数、時期は市の財政状況に関係する。 事業の最終目標：出来うるすべての市内路線バスの低床ノンステップバス化と利用者のニーズに応えるためにも、行政の支援及びバス事業者の自社努力による導入を図る。
	平成20年度の事業計画	市内路線バスの更新時に超低床ノンステップバスに切り替えるための費用を一部補助する。 導入率　阪急バス53．4%　阪急田園バス85．7%
	事業の対象及び人数等	全市民、市内在勤通学者
活動状況	平成20年度の活動状況	超低床ノンステップバス大型1台の更新費用の一部を補助し、バリアフリー化を図ることができた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	952	1,207	-255
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	2,790	3,004	-214
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,790	3,004	-214

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	超低床ノンステップバスの更新台数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢者、障害者、妊婦、乳幼児を抱えた人等の移動の利便性の向上に対する要望が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢者社会の高度化等交通弱者の増加傾向への対応が求められている。移動等円滑化の促進に関する基本方針
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			バリアフリー新法に基づく国・県・市の協調補助による為
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			次年度については、1台予定あり。 バス購入価格の低減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		低床バスの導入推進は、高齢者等への対応として必要であるため、今後も引き続き実施するとともに、事業者独自の導入を促す働きかけも行う。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	バス交通対策事業			事業開始日	昭61年1月20日
担当課名	道路建設課	一般会計	02総01総11交	決算書頁	83
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑤	総合交通体系の確立			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市地域公共交通協議会により、本市バス網のあり方を検討し、公共交通機関の充実に努める。
	事業の最終目標	高齢化社会を迎え、高齢者の外出手段の確保や環境政策の観点から、公共交通の必要性が高まっている公共交通の空白地域を中心としたバス路線ネットワークの充実を図る。
	平成20年度の事業計画	宝塚市地域公共交通協議会により、本市バス網のあり方を検討し、公共交通機関の充実に努める。
	事業の対象及び人数等	全市民及び在勤通学者等
活動状況	平成20年度の活動状況	本市バス網のあり方を検証する為、宝塚市地域公共交通協議会を開催した。バスカードシステム（阪神バス）の導入補助を行い、利便性の向上、利用促進を図った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,177	14,590	-13,413
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計（A+B+C）	3,934	17,285	-13,351
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	1,153	0	1,153
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,781	17,285	-14,504

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	バス路線の改善	地域公共交通協議会の開催
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	1
	H20実績値	0	1

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			連携計画策定にあたり、パブリックコメントの実施。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			今後の事業執行についての指標を策定する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			主に市民からの意見を集約する事業である為
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			バス利用者の減少に伴う、効率的なダイヤ改正及び交通空白地域における社会実験の取り組み。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	交通安全対策事業			事業開始日	―
担当課名	交通安全課	一般会計	02総01総11交	決算書頁	83
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	②	防犯・交通安全対策の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	幼児や高齢者などの幅広い年齢層を対象とする交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識を高めるとともに、道路交通法の改正に伴う啓発など市民の交通マナーの向上、自転車競技大会や交通安全教室を通じて自転車の安全運転の向上を図る。
	事業の最終目標	交通事故防止のため、交通マナーや交通安全意識を高めるため、特に自転車や歩行者の事故防止を図るための交通安全教育の充実により事故のない街づくりを目指す。
	平成20年度の事業計画	幼児や高齢者などの幅広い年齢層を対象とする交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識を高めるとともに、道路交通法の改正に伴う啓発など市民の交通マナーの向上、自転車競技大会や交通安全教室を通じて自転車の安全運転の向上を図る。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	幼児交通安全教室、高齢者交通安全教室、交通教室、交通安全キャラバン、自転車教室、保護立番指導、街頭交通指導員指導、高齢者交通安全指導員育成、自転車競技大会、交通安全市民カーニバルを実施。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	3,829	4,120	−291
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	36,760	40,428	−3,668
	※職員数	4.0	4.5	−0.5
	合計（A+B+C）	40,589	44,548	−3,959
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	40,589	44,548	−3,959

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	啓発事業参加人数	
	式、計算方法	ｲﾍﾞﾝﾄ全体人数含む	
	最終目標値	20000	0
	H20目標値	20000	0
	H20実績値	67067	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			交通安全対策基本法第4条に地方公共団体の責務として謳われている。また市民全体の問題であり市民ニーズも高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			交通事故をなくすことは市民の願いであり、市としても市民に啓発を行うことが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			交通安全は市民全体の問題である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			警察や交通安全協会等と密接に連携し、改善しつつ事業を推進する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	山手地域内バス路線補助事業			事業開始日	平12年8月24日
担当課名	道路建設課	一般会計	02総01総11交	決算書頁	83
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑤	総合交通体系の確立			

事業の概要	事業期間中の事業計画	仁川、売布山手住宅地の高齢者等の外出手段の確保と公共交通空白地域解消を目的に、バス路線の自立と維持を図るために必要な経費をバス事業者に補助した。
	事業の最終目標	1．現状課題　仁川、売布山手住宅地域のバス運行は、利用者が地域住民に限られることから、利用者の確保に課題があるため、地域住民・バス事業者・市の三者が共に協議しながら利用者ニーズに合ったバス運行を図ることにより、利用者の拡大に努めているが採算ラインには至っていない。 2．最終目標　採算ラインの利用者の確保
	平成20年度の事業計画	仁川、売布山手住宅地の高齢者等の外出手段の確保と公共交通空白地域の解消を目的としたバス路線の自立と維持を図るため必要な経費をバス事業者に補助し、バス路線の維持を図る。
	事業の対象及び人数等	仁川高丸、仁川台及び売布きよしガ丘、泉ガ丘等周辺地域住民　年間利用者数約201，000人
活動状況	平成20年度の活動状況	仁川,売布山手住宅地域の高齢者等の外出手段の確保と公共交通空白地域解消を目的に、バス路線の自立と維持を図るために必要な経費をバス事業者に補助した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	11,537	10,680	857
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	14,294	13,375	919
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	1,068	-1,068
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	14,294	12,307	1,987

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	1日当たりのバス利用者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	660	0
	H20目標値	660	0
	H20実績値	549	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢者等交通弱者の日常的な移動を確保し、市民生活の利便性の向上が求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公共交通機関の拡充は高齢化社会への対応及び環境への負荷軽減策として有益である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			バス事業者に対する補助事業である為
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			高齢化が進んでいる中、交通弱者の利便性の確保に向けて、周辺地域の路線の見直し等、要望を踏まえ協議を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	北部地域内バス路線補助事業			事業開始日	昭60年12月11日
担当課名	道路建設課	一般会計	02総01総11交	決算書頁	83
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑤ 総合交通体系の確立				

事業の概要	事業期間中の事業計画	1．公共交通路線維持費補助（市域完結路線）：市域内において完結するバス路線については、地域住民の生活に必要なバス路線でありながら、輸送人員の減少のため、その路線維持が困難なバス事業者に補助を行う。2．（広域路線）路線維持が困難な広域路線の市域内相当距離分をバス事業者に補助。3．公共交通路線維持車両補助：市域内において完結するバス路線について、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、バス車両の更新補助を行う。
	事業の最終目標	1．現状課題：少子高齢化、マイカー通勤、マイカーによる送迎の増加等により、西谷地域を営業路線とするバス事業者の経営環境は、公的補助がないと路線維持が困難な状況にある。バス利用者の拡大策が課題。2．最終目標：公共交通路線の維持。公共交通路線維持車両の更新完了。
	平成20年度の事業計画	市域完結路線及び広域路線バスの路線維持を図るためバス事業者に補助を行う。
	事業の対象及び人数等	西谷地区住民及び在勤通学者等　住基人口3，171人（H21.4.31）　年間利用者数約208，000人
活動状況	平成20年度の活動状況	赤字となっている広域路線、市域内完結路線の路線維持を図るため、国の事業年度区分（前年の10月1日から当該年の9月30日）に合わせた補助を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	15,224	18,289	-3,065
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	1,797	960
	※職員数	0.3	0.2	0.1
	合計（A+B+C）	17,981	20,086	-2,105
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,936	1,838	98
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,045	18,248	-2,203

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生活維持補助路線数	路線維持のために更新された車両数
	式、計算方法		
	最終目標値	12	6
	H20目標値	12	1
	H20実績値	12	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			路線バスは高齢者等交通弱者にとって必要不可欠な交通手段であり、西谷地区内に代替の公共交通機関が外にないため。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公共交通機関の拡充は高齢化社会への対応及び環境への負荷軽減策として有益である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			バス事業者に対する補助事業である為
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			バス事業者への経営改善要請及び事業計画の見直しを検討する

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	コミュニティ活動推進事業			事業開始日	平3年4月1日
担当課名	市民協働推進課	一般会計	02総01総12コ	決算書頁	83
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地方分権の進展を背景として市民と市の協働のまちづくりを推進に向けて、自治会やまちづくり協議会などの市民のコミュニティ活動の活性化を推進を図るため、まちづくり協議会会等への事業補助等の支援を行う。
	事業の最終目標	自治会やまちづくり協議会へ支援を行うことにより、市民と市の協働のまちづくりを推進し、社会的な課題の解決を図る。
	平成20年度の事業計画	市内20のまちづくり協議会への事業補助、自治会館等の光熱水費・敷地建物の賃貸料の3分の1を補助、自治会館を持たない自治会への施設使用料の一部の補助
	事業の対象及び人数等	市内20のまちづくり協議会及びその会員・市内自治会277及びその会員
活動状況	平成20年度の活動状況	自治会に対しては、活動の拠点となる自治会館等の光熱水費を補助することで自治会活動を財政面で支援し、まちづくり協議会に対しては、活動に要する経費やまちづくり計画の実現に向けて補助金を支出し、協働のまちづくりを促進した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	16,601	16,895	-294
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	30,327	32,342	-2,015
※職員数	3.3	3.6	-0.3
合計（A+B+C）	46,928	49,237	-2,309
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	132	205	-73
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	47	-47
一般財源	46,796	48,985	-2,189

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	助成申請団体数	
	式、計算方法	助成申請団体数(全自治回数×60%)+全まちづくり協議会数	
	最終目標値	180	0
	H20目標値	180	0
	H20実績値	101	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			まちづくり協議会の活動の充実を求める意見がまちづくり協議会代表者会で出されている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地方分権の進展を踏まえ、市民と市の協働のまちづくりが重要となっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人、団体に受益者負担を求める余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			自治会館等の光熱水費・敷地建物の賃貸料の3分の1の補助については財政状況が好転するまで休止するが、市内20のまちづくり協議会への事業補助、自治会館を持たない自治会への施設使用料の一部の補助は継続し実施する。需用費等の経費については、精査に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		自治会、まちづくり協議会などコミュニティ活動の活性化は、市民と市の協働によるまちづくりの推進において、社会的要請がかなり高い事業である。平成21年度から一部補助金の休止があるが、今後も自治会、まち協の活動の充実を図る方策を検討する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	共同利用施設管理事業			事業開始日	昭44年4月1日
担当課名	市民協働推進課	一般会計	02総01総12コ	決算書頁	85
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	「公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」第6条の規定に基づき整備された24の市立共同利用施設の維持管理を行い、コミュニティ活動の拠点を確保する。
	事業の最終目標	コミュニティ活動の促進を図る観点から、活動の拠点施設である公有財産の適切な維持保全、拠点施設の計画的改修を図り、利用しやすい共同利用施設とする。
	平成20年度の事業計画	各施設の指定管理、修繕及び小浜会館屋上防水・外壁等改修工事を実施する。
	事業の対象及び人数等	市内24館の共同利用施設及び利用対象区域内の住民
活動状況	平成20年度度の活動状況	大規模修繕等の施設の維持については市が行い、指定管理者制度により日常的な管理運営についてはそれぞれの地域の公共的団体によって行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	15,395	23,403	-8,008
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	5,514	5,390	124
※職員数	0.6	0.6	0.0
合計(A+B+C)	20,909	28,793	-7,884
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	20,909	28,793	-7,884

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	利用件数の対前年度比(%)	
	式、計算方法	(年度末利用件数÷前年度末利用件数×100)+10	
	最終目標値	110	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	93	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			施設の稼働率も高く、協働のまちづくりの活動拠点として不可欠な機能を担っている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			航空機騒音対策施設として位置づけられたものであるが、実質上コミュニティ施設として重要な機能を担っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			指定管理者制度により、適正な利用料金が定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			指定管理者制度の導入により、地域の状況に応じた、適正かつ効率的な施設運営が行われているが、今後、施設の改修等、維持管理経費の精査に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		今後とも、地域の状況に応じた、適正かつ効率的な施設運営を行うとともに維持管理経費の精査に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市民活動促進支援事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	市民協働推進課	一般会計	02総01総12コ	決算書頁	85
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	③	市民主体のまちづくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	NPOやボランティアなど市民活動への支援と連携を図り、「協働のまちづくり」を推進するため、NPOの法人化に向けた相談業務、研修会や講座の実施、情報ネットワークの形成などの各種業務を総合的に特定非営利活動法人宝塚NPOセンターに委託して実施。
	事業の最終目標	NPO等の市民活動促進に向けた支援等が十分でないことから、まちづくり協議会やNPO、ボランティア団体など幅広い市民活動促進に向けた支援方策を検討していく。
	平成20年度の事業計画	①法人化相談支援②法人運営相談支援③市民団体等のコミュニティ・ビジネス等起業・経営支援④まちづくり協議会のコミュニティ・ビジネス等起業・経営支援⑤まちづくり協議会関連事業情報発信支援⑥啓発講座・交流会運営⑦行政との協働環境の構築に向けた検討業務。
	事業の対象及び人数等	NPO法人71団体、全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	・公益活動を行う団体の法人化に向けた相談等支援業務144 ・NPO講座：全19回開催 ・NPO法人運営相談支援：250件 ・ブログ講座：6回開催

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	10,577	10,183	394
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	15,172	14,675	497
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,172	14,675	497

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市内NPO法人数	
	式、計算方法	市内NPO法人数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	80	0
	H20実績値	71	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			社会的な課題の解決に向けて活動するNPOの存在や役割が近年市民にとって重要性を増している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化に伴う地域コミュニティの担い手の減少を補完するもとしてのNPOの育成支援は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			市内唯一の中間支援組織に対する委託であり公平性を担保できている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託内容を精査し、効率・効果的な運用を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	自治会活動支援事業			事業開始日	ー
担当課名	市民協働推進課	一般会計	02総01総12コ	決算書頁	85
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	・自治会行政事務委託料(委託先：宝塚市自治会連合会)により以下の業務を委託する。 ①市が発行する各種文書、啓発資料等の各戸配布及び回覧。②各種集会への参加啓発・要請。③街路灯の修理箇所等の連絡調整。④広報板の修理箇所等の連絡調整。⑤各種調査員、委員等の推薦。⑥その他、市及び市の関係団体が実施する事業への協力。 ・自治会連合会事業補助金(交付先：宝塚市自治会連合会) 市民福祉の増進及び明るく住み良い環境づくりを目的とした地域づくりを行うため、各種研修会、合同視察研修、公共施設見学等を実施するための経費を補助する。
	事業の最終目標	市自治会連合会加入率が年々低下する傾向があり、活力と魅力あふれる自治会づくりを支援し、加入率の向上を目指す。
	平成20年度の事業計画	・自治会の組織化、加入率が低下していることから自治会への加入促進を支援する。 ・自治会行政事務委託料(委託先：宝塚市自治会連合会) 以下の業務を委託。①市が発行する各種文書、啓発資料等の各戸配布及び回覧。②各種集会への参加啓発・要請。③街路灯の修理箇所等の連絡調整。④広報板の修理箇所等の連絡調整。⑤各種調査員、委員等の推薦。⑥その他、市及び市の関係団体が実施する事業への協力。 ・自治会連合会事業補助金(交付先：宝塚市自治会連合会) 市民福祉の増進及び明るく住み良い環境づくりを目的とした地域づくりを行うため、各種研修会、合同視察研修、公共施設見学等を実施するための経費を補助。
	事業の対象及び人数等	宝塚市自治会連合会加入209自治会・未加入68自治会、自治会加入総世帯数62,716世帯
活動状況	平成20年度の活動状況	・自治会行政事務委託業務として上記①～⑥を実施。 ・自治会連合会事業補助金による事業として、新任自治会長研修（クリーンセンター）、定例総合研修会（全自治会長研修会）、合同視察研修会（全自治会長研修会）、年3回の地域研修会（理事及び地区自治会長研修会）を実施し、研修資料「自治運営の手引き」を整備。平成20年度には、先進的に、まちづくりの取り組みを行っている滋賀県長浜市へ視察研修を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	19,366	19,591	-225
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	18,380	13,476	4,904
	※職員数	2.0	1.5	0.5
	合計(A+B+C)	37,746	33,067	4,679
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.02	-0.02

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	5	-5
その他	0	0	0
一般財源	37,746	33,062	4,684

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	自治会加入世帯の割合(%)	
	式、計算方法	自治会加入世帯数÷全世帯数*100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	70	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			詳細な行政情報の提供は協働のまちづくりに不可欠なことであり市民のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民との協働が重要視されているがパートナーとしての市民活動を行う自治会活動への支援は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人、団体に受益者負担を求める余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			コスト削減については、市から自治会連合会に対する委託業務の増加もあり、自治会連合会との十分な協議と理解を求める必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		自治会を通した行政情報等の提供は協働のまちづくりに不可欠なことであり市民ニーズは高いことから、自治会加入率の向上促進を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域利用施設管理事業			事業開始日	平3年4月1日
担当課名	市民協働推進課	一般会計	02総01総12コ	決算書頁	85
基本目標(政策)	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	コミュニティ活動の拠点施設である地域利用施設(美座会館、光明会館、雲雀丘倶楽部、南口会館、御殿山会館、西谷会館及び高松会館)7館の維持管理を行う。
	事業の最終目標	コミュニティ活動の促進を図る観点から、コミュニティ活動の拠点施設である公有財産の適切な維持保全、施設の計画的改修を図る。
	平成20年度の事業計画	施設の指定管理及び修繕
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	施設の維持については市が行い、指定管理者制度により管理運営については、それぞれの地域の公共的団体によって行った。また、高松・末成地区の住宅市街地総合整備事業における主要生活道路2号線（市道175号線）の拡幅整備により、市立共同利用施設高松会館が支障物件となったため、当該施設を閉館、解体し、新たに地域利用施設高松会館を新築した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	22,285	106,863	-84,578
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計(A+B+C)	27,799	112,253	-84,454
	受益者の人数(人)	220,000	220,000	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.13	0.51	-0.38
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	87	-87
	一般財源	27,799	112,166	-84,367

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	利用件数の対前年度比(%)	
	式、計算方法	(年度末利用件数÷前年度末利用件数×100)+10	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	96	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			協働のまちづくりの活動拠点として不可欠な機能を担っている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			コミュニティ施設として重要な機能を担っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			指定管理者制度により適正な利用料金が定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			指定管理者との協議により、指定管理料の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中山台コミュニティセンター管理運営事業			事業開始日	平4年4月1日
担当課名	市民協働推進課	一般会計	02総01総12コ	決算書頁	85
基本目標(政策)	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域社会における市民の相互交流及び相互扶助並びに主体的な学習文化活動を通して、自治意識と連帯感を醸成し、快適で住みよい地域社会を形成することを目的とする地域の中核的施設の管理運営事業。
	事業の最終目標	平成16年度より受付業務等を地域に委託、平成18年度より指定管理を実施している。地域の中核施設として適切な管理運営を図る。
	平成20年度の事業計画	指定管理及び施設の修繕
	事業の対象及び人数等	中山台コミュニティ区域内の住民　約5,800世帯、15,000人
活動状況	平成20年度の活動状況	コミュニティ活動の拠点として、年間のべ47,115人の市民の利用があった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	11,508	12,556	-1,048
	B)減価償却費	23,087	23,087	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	39,190	40,135	-945
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	54	-54
一般財源	39,190	40,081	-891

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	コミュニティセンター利用件数の対前年度比(%)	
	式、計算方法	(年度末利用件数÷前年度末利用件数×100)+10	
	最終目標値	110	0
	H20目標値	110	0
	H20実績値	94	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			協働のまちづくりの活動拠点として不可欠な機能をになっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			コミュニティ施設として重要な機能を担っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			指定管理者制度により適正な利用料金が定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			指定管理者と協議を行い、指定管理料の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	末成集会所管理事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	市街地整備課	一般会計	02総01総12コ	決算書頁	85
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域住民の主体的な学習、文化、健康増進の諸活動を支援する活動拠点として、地域住民の福祉増進に寄与する。
	事業の最終目標	地域住民の主体的な学習、文化、健康増進の諸活動を支援する活動拠点として、地域住民の福祉増進に寄与する。
	平成20年度の事業計画	指定管理料を支払い、末成集会所の活性化を支援する。
	事業の対象及び人数等	地域住民
活動状況	平成20年度度の活動状況	利用件数　集会室198 和室31

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	50	0	50
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	0	0
	※職員数	0.0	0.0	0.0
	合計(A+B+C)	50	0	50
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	50	0	50

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	利用件数の対前年度比(%)	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	80	0
	H20実績値	85	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			文化活動等の場として多くの市民に利用されている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化の進展に伴う、地域住民の活動の拠点として施設利用が可能である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			施設利用者には、適正な利用料金を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			運営の効率化と利用者の増加により、市の負担額の低減化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	文化振興事業			事業開始日	昭55年8月21日
担当課名	観光文化課	一般会計	02総01総13文	決算書頁	85
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑨	市民文化の創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	文化施設ベガ・ホール、ソリオホール及び小浜工房館の管理運営。市民参加型の事業である宝塚映画祭の開催を支援。本市における芸術文化の振興及び育成。
	事業の最終目標	市民ホール建設中止に伴い、市民の芸術文化活動の場、交流の場としてのホール機能の確保がますます必要となっており、老朽化している既存文化施設の設備等を整備・更新し、市民の芸術文化活動の向上を図る。
	平成20年度の事業計画	文化施設ベガ・ホール、ソリオホール及び小浜工房館の管理運営を行い、市民参加型の事業である宝塚映画祭の開催を支援。また、県民文化普及事業として兵庫県いけばな展を宝塚市文化振興財団と共同で開催。実施計画採択事業としてソリオホール舞台設備修繕を行う。 さらに平成21年度以降の文化施設指定管理者の選定を行う。
	事業の対象及び人数等	一般市民及び芸術文化関連団体1500団体
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚市文化振興財団を指定管理者として文化施設の管理運営を実施、平成21年度から25年度までの指定管理者についても同財団を選定した。また、小浜工房館運営委員会を指定管理者として小浜工房館の管理運営を実施、木工を中心とした手づくり活動等の事業を展開した。さらに、市民参加型の事業である宝塚映画祭の開催を支援した。平成20年度の単年度事業としては、県民文化普及事業として兵庫県いけばな展を宝塚市文化振興財団と共同で開催、実施計画採択事業としてソリオホールの舞台設備修繕を行う。また、国内姉妹都市である松江市による日中友好交流書画展に参画し、市民書画家の作品を出展、両市の書画家交流を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	211,915	206,914	5,001
	B)減価償却費	106,552	106,552	0
	C)職員人件費	18,380	13,476	4,904
	※職員数	2.0	1.5	0.5
	合計(A+B+C)	336,847	326,942	9,905
	受益者の人数(人)	52,694	40,784	11,910
	受益者1人当たりｺｽﾄ	6.39	8.02	-1.63
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	336,847	326,942	9,905

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	文化施設利用件数	小浜工房館利用件数
	式、計算方法	文化施設利用件数	小浜工房館利用件数
	最終目標値	4302	1800
	H20目標値	3892	1700
	H20実績値	4137	1256

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民ホール建設中止に伴い、市民の文化活動等の発表の場としてのホール機能の確保がこれまで以上に必要とされている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			平成18年度より文化施設及び小浜工房館において指定管理者制度を導入、事務事業のアウトソーシングを図っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			文化施設については、受益者負担を基本とした利用料金(限度額)を条例で定めており、現在の社会情勢からも増額改定は困難である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業形態はほぼ確定しており、文化施設等の利用件数や事業の参加者数も着実な伸びを示していることから、基本的には現状を維持していくこととするが、派遣市職員の削減や民間発想を取り入れたより効果的な事業展開及び施設の管理運営に引き続き取り組む。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	女性ボード事業			事業開始日	平4年4月1日
担当課名	人権男女共同参画課	一般会計	02総01総14男	決算書頁	87
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	③	男女共同参画社会の実現			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内在住の女性を公募・推薦により2年任期で委嘱。1年目は市政全般にかかる学習活動、2年目は各テーマごとのグループに分かれての調査研究活動を行い、市政に対する提言を活動報告書としてまとめるとともに提言発表を行う。
	事業の最終目標	女性の意見（提言）を市政に反映させるとともに、ボード活動を通じて行政に対する学習と幅広い観点からの調査研究を行い、政策提言能力を身につけ、活動修了後は地域活動に参加するなど、活動の場を広げ、ひいては、行政との協働による男女共同参画社会づくりの担い手となることを目的とする。 女性ボードとしては、第15期をもって終了とすることが決定されているが、これまでの女性ボード事業の成果の検証の結果を踏まえ、女性の参画を推進するための新たな事業について検討する必要がある。
	平成20年度の事業計画	第15期女性ボード（13人）が市への提言に向けて、グループ活動を行う。女性ボード事業の成果の検証として、修了者へのアンケート調査と提言の具現化状況調査を実施する。
	事業の対象及び人数等	市内在住の女性（毎年50人、平成16年度（第13期）からは、定員を25人とした。）
活動状況	平成20年度の活動状況	これまでに15期、536人を委嘱し、第14期まで提言を提出している。第15期は2年目の活動として、各テーマごとのグループに分かれての調査研究活動、市政に対する提言に向けての活動を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	757	495	262
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計（A+B+C）	6,271	5,885	386
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	6,271	5,885	386

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	構成員数	
	式、計算方法	構成員数	
	最終目標値	25	0
	H20目標値	25	0
	H20実績値	13	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市政に対する学習機会や提案の機会を望まれる女性が多いことは、女性ボード参加者の感想から伺い知ることができる。近年、応募者の減少が顕著であったが、潜在的なボード活動参加者の発掘の必要はあった。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			宝塚女性ボードは、修了後、まちづくりなどの地域活動への参加、審議会等公職への参画等女性の社会参画の促進に寄与しており、協働のまちづくりを推進の牽引役ともなっている。また、エンパワメントされた多くの女性がそれぞれ活動の場を広げることは、行政とともに男女共同参画社会づくりを推進する担い手になることを期待し、そのための支援を図る必要がある。女性ボードとしては、第15期をもって終了することが決定されているが、女性ボード事業の成果の検証を踏まえ、女性の参画推進のための新たな事業について検討する必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			宝塚女性ボードは、市政への各分野に女性の参画を一層推進し、「人間の尊重」を基本としたこころ豊かな男女共同参画のまちづくりを進めることを目的として設置しているため、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			第15期をもって女性ボード活動は終了とすることが決定されているが、これまでの成果の検証を踏まえ、新たな事業を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業			事業開始日	平1年10月1日
担当課名	人権男女共同参画課	一般会計	02総01総14男	決算書頁	87
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	③ 男女共同参画社会の実現				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	男女共同参画センターの管理運営、施設の維持管理。
	事業の最終目標	センターのより適正かつ効果的な運営の方法について検討を行った結果、平成19年度から指定管理者制度を導入した。民間活力を導入したことにより、女性問題の解決、男女共同参画社会づくりの拠点施設として、啓発、情報収集・提供、市民活動支援を図るため、市民の方々とのパートナーシップを図りながら、より充実した運営が求められる。
	平成20年度の事業計画	男女共同参画社会づくりの拠点施設として、各種講座等による啓発、各種情報の収集・提供、市民活動支援、相談業務等に、指定管理者が取り組む。
	事業の対象及び人数等	利用グループ構成員等年間利用者6万人を含む市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成19年度から、指定管理者制度を導入し、女性の社会参加の促進、市民活動の拠点としての役割と男女共同参画社会の実現のための各種取り組みの拠点施設として、市民活動の支援を図るため、より充実したセンター運営の適切かつ効率的な管理運営に努めた。 利用登録グループ数は、84であった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	49,142	58,514	-9,372
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	8,984	206
	※職員数	1.0	1.0	0.0
	合計(A+B+C)	58,332	67,498	-9,166
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	58,332	67,498	-9,166

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	センター利用人数	
	式、計算方法	利用人数	
	最終目標値	60000	0
	H20目標値	60000	0
	H20実績値	61327	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			行政と共に男女共同参画社会づくりをめざし、男女共同参画センターを拠点として活動するグループ数の多さからも、ニーズの高さが伺える
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			男女共同参画社会づくりの拠点施設として必須の施設である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			利用料については、平成9年4月1日から有料としており、他の公共施設と比較しても妥当な料金設定である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			男女共同参画センターは、男女共同参画社会基本法でも、21世紀の最重要課題と位置づけた男女共同参画社会づくりのための拠点施設として必須の施設である。今後も、指定管理者制度による、より効率的な運営を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	男女共同参画施策推進事業			事業開始日	―
担当課名	人権男女共同参画課	一般会計	02総01総14男	決算書頁	87
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	③	男女共同参画社会の実現			

事業の概要	事業期間中の事業計画	男女共同参画社会基本法、市男女共同参画推進条例の趣旨に基づき、男女共同参画社会実現に向けて、男女共同参画推進審議会、庁内における都市経営会議、男女共同参画推進検討会等の開催等、総合的に施策を推進する。
	事業の最終目標	社会のあらゆる分野に女性と男性が共に参画する機会が保障され、すべての人が個人として、性にとらわれず、自分らしく生き生きと豊かな充実した生活をおくることができるとともに、男女が共に責任を分かちあう男女共同参画社会の実現を目指す。
	平成20年度の事業計画	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進審議会等の開催、宝塚市男女共同参画プランの推進のための事業として宝塚市男女共同参画プラン推進フォーラムを開催する。
	事業の対象及び人数等	職員及び市民
活動状況	平成20年度の活動状況	男女共同参画プランの推進については、行政のみでなく、市民への理解と協力を求めながら推進することを目的として「男女共同参画プラン推進フォーラム」を開催した。 審議会等への女性の参画率は、平成21年4月1日現在で32．1%となっている。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,211	1,120	91
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	13,785	13,476	309
※職員数	1.5	1.5	0.0
合計(A+B+C)	14,996	14,596	400
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	14,996	14,596	400

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	男女共同参画プラン推進フォーラム参加者数	女性の公職参画率
	式、計算方法	参加者数	女性委員数/全委員数*100
	最終目標値	150	40
	H20目標値	150	40
	H20実績値	117	33

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			男女共同参画社会実現に向けての取り組みは、「男女共同参画社会基本法」に基づく行政の責務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会の実現が21世紀の最重要課題として位置づけられるなど、その早期実現が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			男女共同参画社会実現に向けた取り組みは、「男女共同参画社会基本法」に基づく行政の責務であり、より広く市民等に男女共同参画推進について理解を深めてもらうため、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			男女共同参画プランの円滑な推進及び進行管理を行うとともに、男女共同参画プラン推進フォーラムによる市民等への周知を行う。男女共同参画推進リーダーの設置等庁内職員に対する意識啓発を行う。 また、事業実施に際しては、事務的経費のさらなる削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費の削減に努めながら、男女共同参画プランの推進に当たっては、市民との協働に留意し、職員も含め男女共同参画社会の実現に向け、より広く深い理解の促進を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	国際交流事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	観光文化課	一般会計	02総01総15国	決算書頁	87
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	④	国際理解・交流の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①国際・文化センターを市民の国際・文化活動の場として提供（ギャラリー、会議室、交流スペース）、施設・設備の管理、国際交流・芸術文化の情報発信②外国人市民向け生活適応支援ー　主に外国人の市民生活への適応支援のため、生活情報の提供、生活相談、日本語学習を宝塚市国際交流協会へ委託することにより実施する。 ③異文化相互理解ー　韓国・朝鮮をはじめとするアジアの国々の歴史、芸術、文化、生活習慣等の違いを理解し、お互いの違いを認め合い学び合うことにより予断や偏見をなくすため、「啓発的」「体験的」事業を実施する。 ④海外留学助成ー　松本・土井アイリン海外留学助成基金を原資として、青少年の海外留学に要する費用の一部を助成する。
	事業の最終目標	（目標）外国人市民にとって安心して暮らせるまちづくり 。国籍、文化、慣習等に起因する偏見や差別のない社会の実現。
	平成20年度の事業計画	国際・文化センターの指定管理者として宝塚市国際交流協会を選定し、①市民の国際・文化活動の場として提供（ギャラリー、会議室、交流スペース）、施設・設備の管理、国際交流・芸術文化の情報発信②外国人市民向け生活適応支援ー　主に外国人の市民生活への適応支援のための、生活情報の提供、生活相談、日本語学習を指定管理者の事業として実施。
	事業の対象及び人数等	外国人、市民。（留学助成については年齢制限、居住要件有り）
活動状況	平成20年度の活動状況	異文化間生活相談291回、外国人市民生活相談12回実施。日本語教室指導47回、個別指導2，394回実施。日本語スピーチ大会、韓国・朝鮮歴史展、講演会、外国料理教室、ベトナム語講座、国際理解講演会4回開催、国際理解教育支援事業22回実施。海外留学助成金は11名に交付。国際・文化センターの利用率は、ギャラリー51.0%、会議室70.1%。交流スペース等利用者は、35,787人。（平成20年度に、国際・文化センター管理運営事業を国際交流事業に統合した。）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	53,453	8,540	44,913
	B)減価償却費	18,989	0	18,989
	C)職員人件費	4,595	13,476	-8,881
	※職員数	0.5	1.5	-1.0
	合計（A+B+C）	77,037	22,016	55,021
	受益者の人数（人）	40,758	974	39,784
	受益者1人当たりコスト	1.89	22.60	-20.71
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	5,800	5,800	0
一般財源	71,237	16,216	55,021

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	助成金交付者数	国際・文化センター利用者数
	式、計算方法		
	最終目標値	20	80000
	H20目標値	16	75000
	H20実績値	11	35787

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			(特)宝塚市国際交流協会の活動をはじめとして市民の国際交流、国際理解、国際協力、異文化相互理解活動、文化活動は活発であり市民のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			様々な国籍、地域からの外国人市民の増加に伴い、多文化共生社会の実現に向け取り組むためにも不可欠な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			条例に基づき指定管理者が市長の承認を得て決定。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			様々な国籍、地域からの外国人市民は増加しており、多文化共生社会を実現するためには、当事業を継続維持していく必要がある。なお、参加者数の少ない事業の見直しや類似の事業(例:講演会、語学講座等)の統合など、効率化に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	手塚治虫記念館管理運営事業			事業開始日	平6年4月25日
担当課名	手塚治虫記念館	一般会計	02総01総16手	決算書頁	89
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑨	市民文化の創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地方自治法、博物館法、手塚治虫記念館条例関係では、公の施設として住民の福祉を増進させ、「青少年に夢と希望を与える施設」という設立趣旨のもと、手塚治虫氏の業績に関する資料を収集・保管・展示するため、常設展示を充実させ、企画展等の事業を実施する。また、ビル管理法関係では、多数の者が利用する建築物の安全かつ衛生的で快適な環境を確保するため、空調、上下水道、電気設備、エレベータ等の点検・清掃等を行う。
	事業の最終目標	宝塚における20年間の体験を原点として描かれた膨大な手塚治虫作品の紹介を通じて、記念館の基本テーマである「自然への愛と生命の尊さ」などの手塚文化を伝承する。
	平成20年度の事業計画	手塚治虫氏に関する資料を展示、企画展やイベント等を実施する。
	事業の対象及び人数等	市民、国内外。20年度入館者数は100,303人。そのうち学校教育活動の一環として3,279人・66組（うち、市内30組・1,256人）が入館
活動状況	平成20年度の活動状況	手塚治虫生誕80周年記念として企画展（3回）、シンポジウム、ミュージアムトークを実施。また、劇団とのタイアップイベント、紙芝居、マンガ関連ワークショップ、アニメ上映会などを実施した。施設管理面では屋上漏水の応急処置として修繕を行った。また、館内イベントのPRなどに活用するため、施設前に屋外サインを設置した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	80,348	77,924	2,424
B）減価償却費	50,881	50,881	0
C）職員人件費	27,570	26,952	618
※職員数	3.0	3.0	0.0
合計（A+B+C）	158,799	155,757	3,042
受益者の人数（人）	100,303	130,000	-29,697
受益者1人当たりコスト	1.58	1.20	0.38
受益者負担率（%）	19.84	21.70	-1.86

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	720	0	720
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	31,502	33,803	-2,301
その他	198	208	-10
一般財源	126,379	121,746	4,633

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間入館者数(人)	
	式、計算方法	年間入館者数(人)	
	最終目標値	140000	0
	H20目標値	130000	0
	H20実績値	100303	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			市民アンケートなどは行っていないが、市内学校教育の一環としての利用が多いことや、手塚治虫のふるさとのまちであることを市民が誇りに思い、市に愛着を持つきっかけとなることなど、ニーズがあると思われる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			日本のマンガやアニメが、文化・産業の両面から高く評価されていることから、その原点となった手塚治虫の偉業を伝えることは社会から期待される役割である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			入館料を徴収し、運営費の一部に充当する。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			業務委託契約を特名随意契約から見積もり合わせに変更したり、業務の内容を精査するなど、現場レベルにおいて歳出の抑制を行っているが、今後も物件費の精査に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	人権啓発推進事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	人権男女共同参画課	一般会計	02総01総17人	決算書頁	91
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	①	人権の尊重			

事業の概要	事業期間中の事業計画	「第2次人権教育及び人権啓発基本方針」や「同和施策の今後について（市方針）」に基づき、同和問題・障害のある人・女性・高齢者・子ども・外国人など、様々な人権問題に関して、「心のふれあう市民のつどい」「ブロック別市民のつどい」等の啓発事業を、市民と協働して実施する。
	事業の最終目標	同和問題をはじめとして、障害のある人・女性・子ども・高齢者・外国人など様々な人権問題があるが、特に同和問題を人権問題の柱に据えながら、総合的な人権啓発を実施していく必要がある。また、社会情勢の変化に伴って、インターネットによる人権侵害など、新たな課題があらわれている。効果的な啓発を行うためには、行政と市民が協働で進めていくことが大切である。最終的には、市民一人ひとりの人権が尊重され、自分らしく生き生きと暮らしていける社会を目指している。
	平成20年度の事業計画	8月の「人権文化をすすめる市民運動月間」中に、啓発ポスターを鉄道各駅、バスの車内、公共施設に、また啓発のための横断幕を市内各所に掲示するとともに、「心のふれあう市民のつどい」等の啓発事業を実施する。市内を3ブロックに分け、実行委員会を組織し、映画、講演など地域の特色のある啓発事業を実施する。さらに様々な人権問題をテーマとした人権講座シリーズ、「人権を考える市民のつどい」や「人権尊重都市宣言記念事業」を開催する。この他、講師派遣、FMやミニコミ誌の活用など、様々な機会を通じての啓発を行う。人権学習教材として人権啓発資料を各種行事で配布する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	広報・啓発冊子・FM宝塚などを利用し、年間を通した恒常的な啓発や、パネル展・ポスター・横断幕の掲示など視覚に訴える啓発、講演会・コンサート・映画会など市民が共感し理解を得られる啓発など、様々な啓発方法を通じて人権問題に対する意識の高揚を図った。また、講演会等の開催に当たっては実行委員会を組織して市民との協働で開催した。他に第2次人権教育及び人権啓発基本方針の啓発冊子「じんけんナビゲーション2」を各種行事において配布した。さらに、様々な人権に関するパネルを各種の行事の場で展示し人権意識の高揚を図った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	2,693	3,877	-1,184
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	23,894	23,358	536
	※職員数	2.6	2.6	0.0
	合計(A+B+C)	26,587	27,235	-648
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,393	1,854	-461
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	25,194	25,381	-187

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	人権啓発行事等の定員に対する参加者の割合（%）	
	式、計算方法	参加者数/行事の定員数＊100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	80	0
	H20実績値	57	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民一人ひとりが日常生活の上で人権を自分のこととして捉え、自分らしく生きるためにお互いの人権を尊重することは重要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			人権啓発の取り組みは、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく行政の責務である。また、最近の社会情勢の変化に伴って、インターネットによる人権侵害など、新たな課題も生じており、継続的な啓発の取り組みが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			人権啓発の取り組みは、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に定める行政の責務であり、人権問題解決のためにはより多くの市民に人権への関心を持ってもらうことが必要である。現状においては人権について考える機会をより多くの市民に提供するためには受益者負担は求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			人権啓発は継続的に取り組むことにより効果が期待できるものであるため、市民との協働による事業実施など継続的な取り組みが必要である。 また、事業実施に際しては、事務的経費のさらなる削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		人権意識の高まりの一方、新たな人権侵害の課題も現れている。ひとりひとりの人権が尊重される社会づくりのために、効果的な啓発となるよう市民との協働での継続的な取組を継続するとともに、様々な人権に配慮した実施に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	人権啓発総務事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	人権男女共同参画課	一般会計	02総01総17人	決算書頁	91
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	①	人権の尊重			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市人権審議会、宝塚市人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。また、第2次人権教育及び人権啓発基本方針の策定、人権擁護委員による人権相談の開催、 研修等への参加に取り組む。
	事業の最終目標	様々な人権問題を解決に向けて、人権審議会、外国人市民懇話会、人権相談を実施し、あらゆる人権問題の解決に取り組み、人権尊重のまちづくりを目指す。
	平成20年度の事業計画	宝塚市人権審議会、宝塚市人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。また、第2次人権教育及び人権啓発基本方針の策定、人権擁護委員による人権相談の開催、 研修等への参加に取り組む。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	人権審議会2回開催。人権教育及び人権啓発推進検討会2回開催。外国人市民懇話会1回開催。人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の見直し。人権相談14回開催、相談件数10件。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	803	832	-29
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	13,785	13,476	309
	※職員数	1.5	1.5	0.0
	合計(A+B+C)	14,588	14,308	280
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,588	14,308	280

			結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		人権教育及び人権啓発基本方針行動計画事業のうち実施している事業数の割合(%)	
	式、計算方法		実施している事業数／行動計画事業数＊100	
	最終目標値		100	0
	H20目標値		100	0
	H20実績値		98	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨に基づき、行政の責務として、あらゆる人権問題の解決、人権尊重のまちづくりに取り組む必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨に基づく、行政の責務として、あらゆる人権問題の解決、人権尊重のまちづくりに取り組む必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			あらゆる人権問題の解決、人権尊重のまちづくりの取り組みは、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨に基づく、行政の責務であり、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業実施に際しては、事務的経費のさらなる削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		当事業は人権啓発施策そのものではないが、人権審議会や人権教育及び人権啓発推進検討会の運営に当たっては、人権尊重のまちづくりのため、適切な事業実施に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	非核平和都市推進事業			事業開始日	平1年4月1日
担当課名	人権男女共同参画課	一般会計	02総01総17人	決算書頁	91
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	① 人権の尊重				

事業の概要	事業期間中の事業計画	平和の意義や大切さ、命の尊さを訴え、共に考えるため、平和を願う市民のつどい、平和映画会等、市民との協働による啓発事業を実施する。
	事業の最終目標	市民との協働による取り組みを行い、平和で安全なまちづくりを進める。
	平成20年度の事業計画	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展を市民との協働で開催する。さらに平和に関する学習会等への講師派遣を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平和の大切さ、命の尊さ等を訴えるために、非核平和都市推進事業「平和を願う市民のつどい」、「平和映画会」、「平和アニメ映画会」、「平和パネル展」を実行委員会を組織し市民との協働で実施。さらに平和に関する学習会等への講師派遣を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	535	529	6
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	3,292	3,224	68
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,292	3,224	68

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	非核平和都市推進事業参加者数の定員に対する割合(%)	
	式、計算方法	事業参加者数／事業の定員＊100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	80	0
	H20実績値	67	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			戦後60年以上が経過し、戦争体験者が少なくなっている状況においては、戦争のない平和な社会の実現について訴えていくことが必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			戦争や核兵器のない平和な社会の実現や命の大切さを訴え、ともに考えていくことが重要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			広く市民に啓発する事業であり、より多くの市民に関心を持ってもらうためにも受益者負担は求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民との協働による啓発を実施し、より多くの市民に周知していくことが重要。事業周知の方法を検討し、より多くの市民に参加を促す。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	くらんど人権文化センター管理運営事業			事業開始日	―
担当課名	くらんど人権文化センター	一般会計	02総01総18人	決算書頁	91
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	②	同和問題の解決			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民の参加・交流を図るための講習会等の実施、啓発活動としての人権文化センターだより等の発行やパネル展示、人権講座、文化祭等の実施、その他に相談事業、図書室の運営や子ども対象の社会教育活動の実施。
	事業の最終目標	一般施策化にともない、同和問題をはじめとする様々な人権問題に取り組むため、事業内容のさらなる工夫が必要である。人権文化センターとして、開かれた福祉・コミュニティ施設としての機能を持ち、子どもから高齢者まで多様な人々が気軽に利用でき、人権啓発の住民交流の拠点施設とし、人権の情報発信を行うこと等により、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図っていくことを目標とする。
	平成20年度の事業計画	人権啓発の住民交流拠点施設として、人権啓発の情報発信を行うこと等により、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図っていく。併せて、地域の子どもから高齢者まで多様な人々が気軽に利用できる開かれた福祉・コミュニティ施設としての機能を果たす。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	定例講座、随時講座、相談事業、図書室運営、自主的活動支援、施設利用等の事業を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	22,237	26,039	-3,802
B)減価償却費	4,900	4,900	0
C)職員人件費	45,031	48,514	-3,483
※職員数	4.9	5.4	-0.5
合計(A+B+C)	72,168	79,453	-7,285
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	9,260	9,000	260
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	759	926	-167
一般財源	62,149	69,527	-7,378

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	実施事業数	センター総利用者数（千人）
	式、計算方法		
	最終目標値	75	49
	H20目標値	65	47
	H20実績値	62	42

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			人権文化センターは、人権啓発の住民交流の拠点施設として各種事業を通じて浸透し、各事業参加者やセンター利用者も年々増加している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			21世紀は人権の世紀といわれているが、現在でも差別落書きやインターネットによる差別書き込みが頻繁に起こっている状況であり、市民の人権意識を高めていく必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			施設使用料については、他の公共施設との比較において特に問題はない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の見直し等の事務改善を図り、適正な事業を執行する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	人権文化センター総務事業			事業開始日	―
担当課名	くらんど人権文化センター	一般会計	02総01総18人	決算書頁	91
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	各人権文化センター間の連絡調整等総務的事務の実施。（職員研修・支援方策委員会による継続的相談援助事業の実施・補助金申請等の庶務）
	事業の最終目標	兵隣協等による研修機会の充実及び継続的相談事業充実のため、支援方策委員会を開催する。
	平成20年度の事業計画	職員研修・支援方策委員会による継続的相談援助事業の実施、補助金申請等の庶務等の総務的事務の実施をする。
	事業の対象及び人数等	市民、支援方策委員、職員
活動状況	平成20年度の活動状況	各種研修への参加及び支援方策委員会研修の実施。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	237	165	72
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	1,156	1,063	93
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	150	26	124
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,006	1,037	-31

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	研修機会の充実 （回）（兵庫、近畿、全国、支援方策委員会）	
	式、計算方法		
	最終目標値	12	0
	H20目標値	6	0
	H20実績値	6	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			人権文化センターは、人権啓発の住民交流の拠点施設として各種事業を通じて浸透し、各事業参加者やセンター利用者数も年々増加している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			21世紀は人権の世紀といわれているが、現在でも差別落書きやインターネットによる差別書き込みが頻繁に起こっている状況であり、市民の人権意識を高めていく必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の見直し等の事務改善を図り、適正な事業を執行する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	ひらい人権文化センター管理運営事業			事業開始日	昭46年4月1日
担当課名	ひらい人権文化センター	一般会計	02総01総18人	決算書頁	93
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	②	同和問題の解決			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民の参加・交流を図るための講座・講演会等を実施し、人権意識の向上を図る。啓発活動としての人権文化センターだよりの年4回発行や人権パネル展示、人権文化センターの講座受講者や利用団体等の発表の場や地域の歴史と生活を考える場として毎年10月に2日間文化祭を開催、その他に地域住民の生活上の各種相談事業、子どもを対象として人権を尊重する感性を育て、差別を許さない仲間作りを図る自然体験人権学習会の実施、子どもの居場所としての図書室運営事業の実施、適正な施設管理運営事業の実施。
	事業の最終目標	平成13年度末の地対財特法の失効に伴い、隣保館から人権文化センターへと名称変更を行った。基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、対象者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図っていくことを目標とする。また、そのための施設整備を図る。
	平成20年度の事業計画	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会・映画会の実施、人権学習の成果発表の場として文化祭の開催、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	定例講座・講演会・映画会・文化祭等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育て差別を許さない仲間作りができた。相談事業については、生活上の各種相談にのり、相談者への支援を行った。その他、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業についてもそれぞれ適正な事業実施ができた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	12,238	15,178	-2,940
	B)減価償却費	0	1,844	-1,844
	C)職員人件費	45,950	44,920	1,030
	※職員数	5.0	5.0	0.0
	合計(A+B+C)	58,188	61,942	-3,754
	受益者の人数(人)	0	13,753	-13,753
	受益者1人当たりコスト	0.00	4.50	-4.50
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	9,090	9,000	90
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	223	247	-24
一般財源	48,875	52,695	-3,820

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	実施事業数	
	式、計算方法		
	最終目標値	58	0
	H20目標値	54	0
	H20実績値	43	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			人権文化センターは、人権啓発の住民交流の拠点施設として各種事業を通じて浸透し、各事業参加者数やセンター利用者数も年々増加している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			21世紀は人権の世紀と言われているが、現在でも差別落書やインターネットにおける差別的な書き込みが頻繁に見受けられる状況であり、市民の人権意識を高めていく必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			施設使用料は条例で定めてあり、使用料金額は他の類似公共施設との比較において整合がとれている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			人権文化センターの設置目的に照らした実施事業の検証を行いながら、人権尊重のまちづくりを担っていく。運営については、指定管理者制度の導入など、アウトソーシング計画に基づき検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	まいたに人権文化センター管理運営事業			事業開始日	ー
担当課名	まいたに人権文化センター	一般会計	02総01総18人	決算書頁	93
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	②	同和問題の解決			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民の参加・交流を図るための講座・講演会等を実施し、人権意識の向上を図る。啓発活動としての人権文化センターだよりを年4回発行や人権パネル展示、人権文化センターの講座受講者や利用団体等の発表の場や地域の歴史と生活を考える場として毎年11月に2日間文化祭を開催。その他に地域住民の生活上の各種相談事業、子どもを対象とし人権を尊重する感性を育て、差別を許さない仲間作りを図る自然体験人権学習会の実施、子どもの居場所として図書室運営事業の実施、適正な施設管理運営事業の実施。
	事業の最終目標	平成13年度末の地対財特法の失効に伴い、隣保館から人権文化センターへと名称変更を行った。基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互に尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、対象者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図っていくことを目標とする。
	平成20年度の事業計画	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会・映画会の実施、人権学習の成果発表の場として文化祭の開催。地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	定例講座、講演会、映画会、文化祭等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育て差別を許さない仲間作りができた。相談事業については、生活上の各種相談に乗り、相談者への支援を行った。その他、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業についてもそれぞれ適正な事業実施ができた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	19,106	20,613	−1,507
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	45,950	49,412	−3,462
※職員数	5.0	5.5	−0.5
合計（A+B+C）	65,056	70,025	−4,969
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	9,090	9,000	90
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,059	1,035	24
一般財源	54,907	59,990	−5,083

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	実施事業数	
	式、計算方法		
	最終目標値	72	0
	H20目標値	68	0
	H20実績値	60	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			人権文化センターは、人権啓発の住民交流の拠点施設として各種事業を通じて浸透し、各事業参加者数やセンター利用者数も年々増加している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			21世紀は人権の世紀と言われているが、現在でも差別落書きやインターネットによる差別書き込みが頻繁に起こっている状況であり、市民の人権意識を高めていく必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			施設使用料については、条例で定めてあり、使用料金額は他の類似公共施設との比較において整合がとれている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務事業の見直し。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		センターの設置目的に照らした実施事業の検証を行いながら人権尊重のまちづくりを担っていく。運営については、指定管理者制度の導入など、アウトソーシング計画に基づき検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市民表彰等事業			事業開始日	―
担当課名	秘書課	一般会計	02総01総19諸	決算書頁	93
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	長年にわたり、各分野で市民の模範として活躍している功労者の把握に努め、宝塚市の発展に貢献した市民や団体を対象に功績を讃え、市民表彰等を行う。
	事業の最終目標	長年にわたり、各分野で市民の模範として活躍している功労者の把握に努め、宝塚市の発展に貢献した市民や団体を対象に功績を讃え、市民表彰等を行うことにより、市民のまちづくり活動の意欲・意識を高める。
	平成20年度の事業計画	長年にわたり、各分野で市民の模範として活躍している功労者の把握に努め、宝塚市の発展に貢献した市民や団体を対象に功績を讃え、市民表彰等を行う（市民表彰（市民文化賞・市民スポーツ賞・すみれ賞・特別賞）、金品の寄附をいただいた方に感謝状を贈呈、宝塚市民の警察官賞の表彰）。その他、叙勲・褒章等の推薦を行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚市表彰要綱に基づき、市民表彰を行った（市民文化賞（平成20年11月3日実施：1者）・市民スポーツ賞（平成20年10月19日実施：1者）・すみれ賞（平成20年12月1日実施：4者）・特別賞（平成20年9月3日実施：2者））。宝塚市金品寄附者表彰規程に基づき、金品の寄附をいただいた方に感謝状を贈呈した（44者）。宝塚市民の警察官賞の表彰を行った（平成21年2月4日実施：4者）。地方自治功労者の叙勲の推薦を行った（1者）。その他、兵庫県等からの各種表彰の推薦依頼に対して、庁内取りまとめのうえ推薦を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	269	276	-7
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	4,595	2,695	1,900
	※職員数	0.5	0.3	0.2
	合計（A+B+C）	4,864	2,971	1,893
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,864	2,971	1,893

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			広く市の発展に貢献した、あるいは市民の模範として活躍している人たちを表彰することによって、市民のまちづくり意識の高揚やまちに活力を与える事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会情勢にかかわらず市民に夢と希望を与え、まちの活力に繋がるものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民を顕彰する事業であるため受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			金融危機、雇用不安の中で、市民に明るさと活力を提供するため、予算の範囲内でより多くの方を表彰するよう努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	宝塚フェスタ事業			事業開始日	昭47年4月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	02総01総19諸	決算書頁	95
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	②	コミュニティ活動の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	昭和47年に始められた「宝塚まつり」が平成13年の第29回をもって閉幕したのをうけ、主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が、新たに「宝塚フェスタ」として市民参画を促す祭りを企画・開催しており、市はこうした主体的な市民参加型の取組を支援している。
	事業の最終目標	事業経費の約半分を補助金でまかなっている状況であるので、今後、継続実施していくための基盤づくりに努めるとともに、市民ニーズを把握しつつ、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう取り組んでいく。
	平成20年度の事業計画	「宝塚サマーフェスタ2008」の開催を支援。 補助金の支出（交付先：宝塚フェスタ実行委員会）及び事務局事務
	事業の対象及び人数等	来場者：12,000人
活動状況	平成20年度の活動状況	『みんなで創ろう宝塚まつり』をメインテーマに掲げ8月24日（日）に末広中央公園に於いてステージ部門（YOSAKOI、サンバ、バトントワリング等）と飲食・物販・啓発等のブース部門からなる「宝塚サマーフェスタ2008」を実施した。（当初予定の8月23日が雨天のため順延）

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	1,800	1,800	0
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計（A+B+C）	4,557	4,495	62
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,557	4,495	62

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	入場者数及び参加者数等	
	式、計算方法	入場者数＋参加者数等	
	最終目標値	20000	0
	H20目標値	15000	0
	H20実績値	12000	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			市民のニーズは把握していないが、毎年多くの方に来場いただいている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合していない
			市民が主体のイベントとして、市が担っている事務局機能を市民等に移行させていく必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			実行委員会で協賛金を集め、参加者からも出演、出店負担金を求めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務局事務の改善及び市民等の自主運営を推進

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	宝塚防犯協会補助金			事業開始日	―
担当課名	安全安心課	一般会計	02総01総19諸	決算書頁	95
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	②	防犯・交通安全対策の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	犯罪のない明るい社会の実現に向け市民への防犯思想の普及、覚せい剤等薬物乱用の防止、青少年の補導・育成等各種防犯活動を展開している宝塚防犯協会に対し、市としても安全で安心なまちづくりを推進するうえで、積極的にその活動を支援するため補助金を交付する。
	事業の最終目標	犯罪のない安全で安心なまち宝塚の実現
	平成20年度の事業計画	機関紙「民警むつみ」及び「地域安全ニュース」の発行、少年補導・育成防犯活動、少年非行防止市民大会参加、広報看板設置、街頭啓発活動、地域防犯講習会等、各種防犯活動への助成
	事業の対象及び人数等	宝塚防犯協会
活動状況	平成20年度の活動状況	広報誌「民警むつみ」の年1回（8万部）市内各戸への配布、空き巣、ひったくり等の発生地域へ立て看板やのぼりの設置、市内各所での街頭啓発等の各種防犯活動に対して助成することにより、地域安全活動、少年の非行防止活動に寄与した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,185	1,185	0
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	2,104	2,083	21
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	100	100	0
一般財源	2,004	1,983	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	犯罪発生件数の減	
	式、計算方法	件	
	最終目標値	2500	0
	H20目標値	2500	0
	H20実績値	2899	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			犯罪認知件数は若干減少傾向であるが、防犯に対する市民の意識は強く、それを啓発する防犯協会の存在意義は大きいものがある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			振り込め詐欺等新たな犯罪が後を絶たず、犯罪抑止のためには継続的な取り組みが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			犯罪防止活動推進団体への助成を通じて、市民の願いである安全で安心なまちづくりに寄与するため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			限られた補助金のなかで、犯罪抑止のための継続的な活動と啓発内容の更なる見直し等効率的な活動への取り組みを求める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	暴力団追放推進協議会補助金			事業開始日	平3年8月1日
担当課名	安全安心課	一般会計	02総01総19諸	決算書頁	95
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	②	防犯・交通安全対策の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市内からの暴力団の排除、暴力のない明るく住みよい街づくりの推進のため、宝塚市暴力団追放推進協議会が行う市民啓発活動に対し補助するものである。
	事業の最終目標	市、市民、事業者、警察すべてが相互に連携し、暴力団のない安全で安心なまち宝塚の実現
	平成20年度の事業計画	暴力団追放推進協議会総会、暴力団追放・少年非行防止市民大会、街頭キャンペーンでの啓発活動、サマーフェスタ宝塚及び宝塚交通安全市民カーニバルPRコーナーの設置等
	事業の対象及び人数等	宝塚市暴力団追放推進協議会
活動状況	平成20年度度の活動状況	市民大会の開催（240人）、街頭キャンペーンでのもちつき（2000人）、啓発グッズ配布、宝塚交通安全市民カーニバル（2000人）PRコーナーの設置等により啓発が実施された。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	600	600	0
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	1,519	1,498	21
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	600	600	0
	一般財源	919	898	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	啓発人数	
	式、計算方法	人	
	最終目標値	10000	0
	H20目標値	10000	0
	H20実績値	4240	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			安全安心なまちづくりは、市民にとって最も身近な問題であり、犯罪が多発するなか、暴力団追放を推進するこういった活動団体の存在は心強い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			幸い市内には暴力団事務所はないものの、いつまた市民の安全が脅かされるか予断を許さない状況である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該団体への助成を通じて市民に暴力団追放意識を維持高揚し、安全安心なまちづくりへの啓発活動を推進するため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			暴力団追放及び安全安心なまちづくりへの取り組みを継続していくなかで、啓発活動内容の更なる見直し等により、経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	防犯事業			事業開始日	平11年4月1日
担当課名	安全安心課	一般会計	02総01総19諸	決算書頁	95
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	②	防犯・交通安全対策の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	安全・安心なまちづくりを推進するため、警察や防犯協会と協力して市民の防犯意識を高めるなど、地域ぐるみの防犯対策を進める。
	事業の最終目標	市と市民が地域におけるそれぞれの役割を認識し、相互に助け合うことにより、全ての市民が安心して暮らせる安全・安心なまち・宝塚の実現。
	平成20年度の事業計画	安全・安心なまちづくりのため、犯罪抑止へ市として可能な部分での積極的な取り組みが市民から期待されているなか、地域防犯活動の支援・強化として、アトム防犯パトロール団体登録や防犯講習会の実施、アトム110番連絡車制度での青色回転灯付パトロール車による小学生下校時の市内各所の巡視活動、安心メールの普及促進等を行う。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	安全なまちづくりに関する条例に基づき、啓発用品等を購入し、市民や防犯グループの地域防犯活動に役立てていただいた。また、警察や防犯協会と連携して振り込め詐欺防止の新聞折込チラシ（約7万5千枚）を作成各戸配布をし、啓発を行った。青色回転灯付アトム110番安全パトロール車での子どもを中心とした安全見守り活動は、平日毎日実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	2,779	6,729	-3,950
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	21,137	20,663	474
	※職員数	2.3	2.3	0.0
	合計（A+B+C）	23,916	27,392	-3,476
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	1,800	-1,800
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	23,916	25,592	-1,676

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	安心メール登録者数(緊急情報)	犯罪発生件数の減
	式、計算方法	件	件
	最終目標値	30000	2500
	H20目標値	7000	2500
	H20実績値	6738	2899

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			犯罪を未然に防ぐためには、地域による活動が必要不可欠であり、地域防犯活動を支援する当該事業への市民の期待は大きい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			振り込め詐欺やひったくり犯罪、不審者情報等、市民の関心は非常に高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市としての地域防犯活動への直接支援事業であり、市民の願いである安全安心なまちづくりへ寄与するため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			多様化する犯罪を未然に防ぐため、地域防犯活動への支援を継続して行うことが重要であるが、啓発活動の更なる見直し等により経費縮減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	定額給付金等給付事業			事業開始日	平21年2月2日
担当課名	総務部総務課	一般会計	02総01総20定	決算書頁	95
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	②	商業・サービス業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	「景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行い、併せて地域の経済対策に資することを目的として、定額給付金を給付するとともに、子育て家庭に対する生活安心の確保を目的として子育て応援特別手当を支給する。」という目的をもった国の経済対策の一環として、本市の住民に年齢に応じ、12，000円又は20，000円を給付し、また、第2子以降の3歳から5歳までの子一人当たり36，000円を世帯主に支給するという事業を、平成20年度（平成21年度途中まで継続）に限り実施する。
	事業の最終目標	辞退者を除くすべての対象者に対し、定額給付金を給付し、及び子育て応援特別手当を支給する。
	平成20年度の事業計画	定額給付金の給付及び子育て応援特別手当の支給のために、(1)プロジェクト・チームの立上げ、(2)システムの構築、(3)申請書の郵送、(4)金融機関との調整、(5)申請書受付業務のための派遣契約の締結等の準備作業を行う。
	事業の対象及び人数等	95，912世帯（定額給付金）、3，076世帯（子育て応援特別手当）
活動状況	平成20年度の活動状況	定額給付金の給付及び子育て応援特別手当の支給のために、(1)プロジェクト・チームの立上げ、(2)システムの構築、(3)申請書の郵送、(4)金融機関との調整、(5)申請書受付業務のための派遣契約の締結等の準備作業を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	12,750	0	12,750
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	0	9,190
	※職員数	1.0	0.0	1.0
	合計(A+B+C)	21,940	0	21,940
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	13,147	0	13,147
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,793	0	8,793

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	申請者の対象者に占める割合	
	式、計算方法	(申請者/対象者)×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			国の政策であり、市が事業主体として位置付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			景気後退下での住民の不安に対処するためとられた国の政策の実施である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			給付事業であるため、受益者負担はそもそも問題とならない。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			平成21年度は、前年度の準備に基づき現実の給付(支給)作業を行い、平成21年度をもって完結する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		平成20年度の国の補正予算による単発事業であるため、給付作業が完了する平成21年度をもって完結し、継続しない。平成21年度は繰越額について申請者すべてに定額給付金及び子育て応援特別手当の支給を完了する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	市民税事務事業			事業開始日	―
担当課名	市民税課	一般会計	02総02徴01税	決算書頁	97
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民税賦課事業を円滑に進めるため、税務署との円滑な連係を図るとともに、地方税の電子化推進及び税制等関連情報の収集を図る。
	事業の最終目標	市民税賦課事業を円滑に進める。
	平成20年度の事業計画	税務署との円滑な連携、（社）地方税電子化協議会への加入、書籍等による関連情報の収集、近隣市との情報交換等を図る。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	①2月2日～2月27日までの間逆瀬川アピアにおいて確定申告会場を設置　②ソリオホールにおいて年末調整説明会を開催　③地方税六法、月刊「税」、月刊「地方税」等関連図書の購入　④阪神9市1町税務主管者会等近隣市との情報交換会議に出席　⑤電子申告受付体制の整備及び受付開始

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,067	794	273
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	2,905	2,591	314
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,905	2,591	314

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民税賦課事務を円滑に行うために不可欠なものである
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			税の申告の電子化など合理化する賦課事務を円滑に進める。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民税賦課のために必要な経費に配慮しつつ、経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		電子申告受付対応など市県民税の賦課事務がより円滑に実施されるように取り組む。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	資産税事務事業			事業開始日	―
担当課名	資産税課	一般会計	02総02徴01税	決算書頁	97
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	資産税賦課事業を円滑に進めるため、職員の研修や関係する資料の整備及び税制等関連情報の収集など調査研究を行う。
	事業の最終目標	固定資産税の公平適正な賦課事務を円滑に執行する。
	平成20年度の事業計画	法務局との円滑な連携や近隣市との情報交換・研修を行う。
	事業の対象及び人数等	固定資産税納税義務者　約81，000人
活動状況	平成20年度の活動状況	阪神9市1町税務事務研究会や(財)評価システムセンター等による職員研修及び情報交換により職員資質の向上を図った。また、地方税法に基づく登記所との間の相互の通知（市から登記所への固定資産の評価情報の通知・登記所から市への不動産登記情報の通知）の電子化を実施した（平成19年5月から運用を開始）。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	868	873	-5
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	2,706	2,670	36
	受益者の人数(人)	81,083	79,986	1,097
	受益者1人当たりコスト	0.03	0.03	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,706	2,670	36

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			資産税賦課事業を行うために不可欠なものである
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			資産税賦課事業を行うために不可欠なものである
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務用品等に係る経費の縮減に努める

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市民税賦課事業			事業開始日	―
担当課名	市民税課	一般会計	02総02徴02賦	決算書頁	97
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市税（個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税）の申告受付、賦課決定、課税証明書等の発行、125cc以下の単車の登録及び廃車手続きを行う。
	事業の最終目標	市税（個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税）の公正かつ適正な課税
	平成20年度の事業計画	①個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の公正かつ適正な課税とそれに付随する課税証明書等の発行、125cc以下の単車の登録及び廃車手続きを行う。 ②電子申告（エルタックス）の導入に伴い、法人市民税の申告及び給与支払報告書等の提出について活用を図る。
	事業の対象及び人数等	申告見込者　約155,000人
活動状況	平成20年度の活動状況	①市税調定額及び課税件数 (ア)個人市民税特別徴収 11,453,354千円 56,321人 (イ)個人市民税普通徴収 5,549,327千円 46,751人 (ウ)退職所得に係る市民税 259,701千円　998人 (エ)法人市民税　1,212,211千円 3,281人 (オ)軽自動車税 135,111千円 47,364台 (カ)たばこ税 818,249千円 (キ)入湯税 15,797千円 ②電子申告の件数　法人市民税 134件、給与支払報告書 1,577件、年金支払報告書 59,219件 ③課税証明書等の発行件数 1,636件 ④125cc以下の単車の登録（ナンバープレートの交付）及び廃車　(ア)登録件数 4,079件 (イ)廃車件数 4,082件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	28,595	23,002	5,593
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	172,772	168,899	3,873
	※職員数	18.8	18.8	0.0
	合計（A+B+C）	201,367	191,901	9,466
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	1,086	0	1,086
	一般財源	200,281	191,901	8,380

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	個人・法人市民税の納税義務者数	軽自動車等登録台数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	105425	47353

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地方税法により市民税等の賦課が義務付けられているとともに、市歳入の根幹をなしているため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			税法の改正に合わせて適正な課税ができるよう、市民税賦課システムの整備を行っている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			納税義務者の求めに応じて交付する課税証明書等の手数料を300円徴している
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			申告等の電子化の進展に合わせて、事務改善を行いつつ適正な賦課事務を遂行する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市税徴収事業			事業開始日	―
担当課名	市税収納課	一般会計	02総02徴02賦	決算書頁	99
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市税収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。
	事業の最終目標	厳正で効率的な徴収事務により、本市財政の基盤である市税収入と納税の公平性を確保する。
	平成20年度の事業計画	①徴収体制の強化　②市税口座振替の推進　③納税者の利便性向上
	事業の対象及び人数等	市税納税義務者
活動状況	平成20年度の活動状況	①徴収体制の強化　特別整理担当を設置して高額滞納繰越分の滞納整理を重点的に行い滞納額の縮減を図るとともに、現年度分の納付催告を強化した。②市税口座振替の推進　年度当初の納税通知書に口座振替申込書を同封して送付。 ③納税者の利便性向上を図るため、平成20年度から市県民税(普通徴収)の納税通知書についてもコンビニ収納を拡大した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	227,344	107,557	119,787
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	234,345	188,664	45,681
	※職員数	25.5	21.0	4.5
	合計(A+B+C)	461,689	296,221	165,468
	受益者の人数(人)	224,708	223,156	1,552
	受益者1人当たりコスト	2.05	1.33	0.72
	受益者負担率(%)	3.04	4.81	-1.77

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	447,635	281,985	165,650
	市債	0	0	0
	受益者負担額	14,054	14,236	-182
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	現年度課税分収納率	滞納繰越分収納率
	式、計算方法	現年度課税分収納額／現年度課税分調定額×100	滞納繰越分収納額／滞納繰越分調定額×100
	最終目標値	98.3	17.9
	H20目標値	98.3	16
	H20実績値	97.93	18.01

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地方税法に基づき、市収入の根幹である市税を徴収している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			インターネット公売等、新たな滞納整理手法に取り組んでいる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			納税者の求めに応じて交付する納税証明書について、300円の手数料を徴している。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			平成21年度から、国民健康保険税の徴収・収納業務の移管を受け、市税と合わせて徴収するとともに、新たな手法としてアウトソーシングによるコールセンター導入を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	資産税賦課事業			事業開始日	―
担当課名	資産税課	一般会計	02総02徴02賦	決算書頁	99
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税を賦課する。 A　平成21年度評価替えに確実に対応するため、準備を行う。 B　電子申告(エルタックス)の導入に伴い、償却資産の申告について活用を図る。
	事業の最終目標	賦課期日現在における固定資産税課税客体の的確な把握と公平適正な課税。
	平成20年度の事業計画	A　平成21年度評価替えに確実に対応するため準備を行う。 B　電子申告(エルタックス)の導入に伴い、償却資産の申告について活用を図る。 ※　法務局等との円滑な連携や近隣市との情報交換を図る。
	事業の対象及び人数等	固定資産税の納税義務者　約81、000人
活動状況	平成20年度の活動状況	固定資産税(法定免税点以上のもの)のうち土地・家屋→納税義務者：80,118人(調定額：12,645,454,500円)、償却→納税義務者：990人(調定額：1,236,747,500円)、都市計画税(法定免税点以上のもの)→納税義務者：78,327人(調定額：3,262,261,000円)であり、実数合計：81,405人に対して17,144,463,000円賦課した。また、交付金・納付金として納付者10人に対して86,089,000円請求した。 ○評価替えに際し、土地については425ポイントについて、鑑定評価を行い、路線価を見直した。 ○家屋については、国からの経年減価補正率と物価上昇率に基づき、全家屋の評価額について、再計算した。 ○電子申告については、53件の申告があった。 ○法務局には、年度当初評価情報を電子データで提供し、市へは、所有権移転通知などを電子データで提供を受けた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	46,452	85,556	-39,104
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	154,392	168,899	-14,507
	※職員数	16.8	18.8	-2.0
	合計(A+B+C)	200,844	254,455	-53,611
	受益者の人数(人)	81,083	79,986	1,097
	受益者1人当たりｺｽﾄ	2.48	3.18	-0.70
	受益者負担率(%)	1.47	1.09	0.38

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	2,955	2,765	190
その他	0	0	0
一般財源	197,889	251,690	-53,801

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	固定資産税(土地・家屋・償却資産)の延べ、納税義務者	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	137911	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地方税法に基づく固定資産税の賦課であり、市民税と並んで、市歳入の根幹をなしている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律改正については、電算システムを修正して対応し、3年に1度の評価替えを実施し、国の定めた評価基準により評価の見直しを図っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			評価証明については、法務局に対して、評価額を通知しているため、登録免許税の計算のための証明は不要である。しかし、証明を求める関係者も多いため、300円を徴収している。また、住宅用家屋証明については、登録免許税の軽減を受けるためのものであり、地方公共団体の手数料令の上限である1300円を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			・データと現地との特定できない家屋について、全市を6ブロックに分け、1ブロックずつ調査を行う。 ・償却資産の未申告者を把握し、申告を促すなど適正課税に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		税の賦課事務は、地方税法で規定された自治体固有の事務で固定資産税課税客体の的確な把握と妥当、公平、適正な課税を目指し、今後も事業の推進に努める。

＜事務事業＞

（単位:千円）

事務事業名	固定資産評価審査委員会事業			事業開始日	―
担当課名	市税収納課	一般会計	02総02徴03固	決算書頁	99
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する納税義務者の不服について、市長から独立した立場で審査決定することにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、課税の公平を図る。
	事業の最終目標	審査申出に対して公正な判断を迅速に行い、税負担の公平性を堅持する。
	平成20年度の事業計画	審査申出に係る決定を速やかに行う。
	事業の対象及び人数等	固定資産税の納税義務者　約81,000人
活動状況	平成20年度の活動状況	審査申出は無かったが、阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会に出席し、情報交換を行い今後の審査の参考とした。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	60	133	-73
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	4,655	4,625	30
受益者の人数(人)	80,148	79,057	1,091
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.06	0.06	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,655	4,625	30

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	審査申出件数	
	式、計算方法	審査申出件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地方税法に基づき設置されている行政委員会である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			他都市の委員会との情報交換、研修会への出席などにより、情報を収集し社会情勢の変化に対応している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			審査申し出は納税者に保障された権利である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業			事業開始日	―
担当課名	窓口サービス課	一般会計	02総03戸01戸	決算書頁	101
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑦	情報化の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	戸籍、住民基本台帳、外国人登録等の適正な情報管理及び迅速・的確なサービスの提供を行う。
	事業の最終目標	短時間で、かつ的確、丁寧な市民対応を行い市民サービスの向上を図る。
	平成20年度の事業計画	戸籍、住民基本台帳、外国人登録等の適正な情報管理及び迅速・的確なサービスの提供を行う。
	事業の対象及び人数等	住民基本台帳登録者（平成21年3月末：225，982人）　本籍人口（148，642人）　外国人登録者（3,290人）　等
活動状況	平成20年度の活動状況	証明交付事務処理通数163,249件（住民基本台帳カード、公的個人認証及び広域交付住民票の処理件数を除く）、住基入力件数25,674件、戸籍処理件数9,705件、外国人登録事務処理件数6,998件。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	30,028	31,930	-1,902
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	169,096	197,648	-28,552
	※職員数	18.4	22.0	-3.6
	合計（A+B+C）	199,124	229,578	-30,454
	受益者の人数（人）	377,914	374,479	3,435
	受益者1人当たりコスト	0.53	0.61	-0.08
	受益者負担率（%）	12.62	12.15	0.47

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	4,853	3,987	866
	県支出金	51	51	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	25,124	27,892	-2,768
	その他	0	0	0
	一般財源	169,096	197,648	-28,552

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	各種証明発行件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	200000	0
	H20目標値	200000	0
	H20実績値	163249	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			戸籍法、住民基本台帳法、外国人登録法等に定められた事務であり、市民サービスの根底になる情報の管理である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			戸籍法、住民基本台帳法、外国人登録法等に定められた事務であり、市民サービスの根底になる情報の管理である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間の他市と比べても妥当な手数料である。また、各届出については法令で定められた事務であり、手数料は徴収できない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			システムの維持管理費は長期継続契約としており、他の事務経費については経費節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	窓口サービス課	一般会計	02総03戸01戸	決算書頁	101
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	⑦ 情報化の推進				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	住民基本台帳ネットワークシステムを稼働させるための環境整備を行うため、既存の住民基本台帳システムに対して、住民基本台帳ネットワークシステムの適用に伴う影響分析・追加プログラムの導入及び機能調整・各自治体固有パラメーターの設定・宝塚市外字とネットワーク外字との変換テーブル作成などの住民基本台帳システム改修を行う。 平成14年8月、一次稼働として、住民票コードを付与し、通知はがきを送付。 平成15年8月、二次稼働として、住民票の写しの広域交付、住基カードの交付、転入転出の特例処理を開始。 平成16年1月、公的個人認証サービスの受付開始。
	事業の最終目標	「住民基本台帳カード」の利用については、今後国のITカード利用計画の動向を見極めた上で検討し、事業の周知を図るとともに、交付率のアップを目指し、市民サービスの向上につなげる。
	平成20年度の事業計画	住民基本台帳ネットワークの適正な運用、及び住基カード等の住基ネットの運用に基づく市民サービスの提供を行う。平成20年3月から4月にかけて端末及びサーバの更新、7月に法改正によるシステム改造を行った。
	事業の対象及び人数等	宝塚市の住民基本台帳登録者が対象（平成21年3月末人口：225,982人）※外国人登録者数を除く
活動状況	平成20年度の活動状況	住民基本台帳カードの交付件数1794件、住民票の写しの広域交付件数55件、公的個人認証サービスの受付件数902件、住民票コード通知発送件数1980件。転入転出の特例処理等を継続実施。「住民基本台帳カード」の受付事務を2月より各SC・SSにおいても実施し、市民サービスの向上を図った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	11,662	3,297	8,365
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	13,785	8,984	4,801
※職員数	1.5	1.0	0.5
合計（A+B+C）	25,447	12,281	13,166
受益者の人数（人）	225,982	224,708	1,274
受益者1人当たりコスト	0.11	0.05	0.06
受益者負担率（%）	3.43	7.17	-3.74

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	874	881	-7
その他	0	0	0
一般財源	24,573	11,400	13,173

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	住民票コード通知はがき(世帯)発送件数(累計)	住基カード発行件数(累計)
	式、計算方法		
	最終目標値	101500	8000
	H20目標値	97700	5500
	H20実績値	97468	5574

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			住民基本台帳法等に基づく事務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			住民基本台帳法等に基づく事務である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			住基カード発行手数料については全国的にも一般的な金額で設定しており、公的個人認証サービスについては全国統一の手数料である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			カード発行事務に必要な経費について最小限に押さえ、今後は国のITカード利用計画の動向も見ながら取り組みを進める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	住居表示整備事業			事業開始日	昭39年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	02総03戸02住	決算書頁	101
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①住居表示の付定及び住居表示台帳の整備　②開発等による街区の新設及び変更　③住居表示変更証明書の交付　④住居表示未実施地域の解消－住居表示設定面積27.78K㎡
	事業の最終目標	住居表示は、市民一人ひとりの居所の確認が速やかに行われるとともに、それにより、郵便物等の誤配がないなど、市民生活の利便性に多大な寄与をするものであり、住居表示の付定、適正管理により、市民サービスの向上を図る。
	平成20年度の事業計画	街区の変更や設定など、住居表示の付定を速やかに実施する
	事業の対象及び人数等	全市民（市街地）
活動状況	平成20年度度の活動状況	①住居表示の付定及び台帳の整備（839件）　②開発等による街区の新設(6件)及び変更(2件)③住居表示変更証明書の交付（242件）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	2,036	1,875	161
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	17,461	17,070	391
	※職員数	1.9	1.9	0.0
	合計（A+B+C）	19,497	18,945	552
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,497	18,945	552

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	住居表示設定率	
	式、計算方法	実施面積　／設定面積*100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	97	0
	H20実績値	97	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			合理的で分かりやすい住居表示が求められている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			流通の円滑化や合理化に寄与し、快適な市民生活を確保する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			対象者は全市民で、住居表示に関する法律に基づき、市の施策として実施すべき事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費等の見直し

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務的経費の節減に努めながら、住所等をわかりやすく表示し、もって快適な市民生活を確保するため、引き続き適正に事業を執行する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	選挙管理委員会事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	選挙管理委員会事務局	一般会計	02総04選01選	決算書頁	103
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	選挙管理委員会は、法の定めるところにより選挙に関係する次の事務を行う。 （1）衆議院議員、参議院議員、都道府県の議会の議員及び県知事、市議会議員、農業委員会委員及び市長の選挙についての事務を管理執行する （2）選挙又は当選の争訟、直接請求、一の地方公共団体にのみ適用される特別法の住民投票、最高裁判所裁判官の国民審査等に関する事務を行う。 （3）上記に規定する事務の適正な管理執行のための委員会を開催し、議案を審理する。委員会は選挙人名簿の登録・抹消などの名簿管理を行い、法の規定する定時登録の3月、6月、9月、12月に定例開催する。また、その他各種選挙に伴う選挙時登録や選挙に伴う必要な事項を決定するために告示日（公示日）の前日、選挙期日の前日などにも委員会を臨時開催する。
	事業の最終目標	この事務事業の目標は、選挙の公平・公正かつ適正な管理執行を行うことにより国民主権を基調とする民主主義に寄与する
	平成20年度の事業計画	選挙管理委員会委員報酬　4人、全国市区選挙管理委員会連合会総会等出席旅費、総合選挙システム保守業務委託料、既存住民基本台帳システム改修委託料、全国市区選挙管理委員会連合会分担金等
	事業の対象及び人数等	宝塚市の全有権者
活動状況	平成20年度の活動状況	毎月1回と選挙時に随時委員会を開催(平成20年度は14回開催)、なお20年度には裁判員予定者名簿支援名簿に係る住民基本台帳システム改修事務があったため事業費は増となっている

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	9,141	4,902	4,239
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	30,327	17,968	12,359
※職員数	3.3	2.0	1.3
合計(A+B+C)	39,468	22,870	16,598
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	3,927	0	3,927
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	35,541	22,870	12,671

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			本事業は、法に基づき地方公共団体に選挙管理委員会が設置され、公正な選挙を行うための事務等を管理しており、選挙の適正な管理執行を図る観点から、今後も市区町村における実施が必要で、執行内容、執行方法とも現状を維持していく。 しかしながら、各種選挙執行に係る期日前投票・不在者投票等の日々の業務量の増加や、国民投票法施行に伴う、投票人名簿システム等構築事業の新規業務への対応等を勘案すれば、更なる事務の効率化や事務改善を図る必要性があり、また、有権者の投票意識向上に向けた施策等、適切な運営も求められている。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務の効率化等に留意しながら適正な選挙事務執行に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	選挙常時啓発事業			事業開始日	
担当課名	選挙管理委員会事務局	一般会計	02総04選02選	決算書頁	103
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	明るい選挙推進協議会と共に選挙常時啓発と併せて、各選挙等の選挙時啓発を行う。又、明るい選挙啓発ポスター、啓発標語、市民教養講座等を通じて児童、生徒、新成人、一般有権者の選挙意識向上に向けた活動を行う。
	事業の最終目標	近年、投票率の低下、中でも若年層の政治への無関心及び投票率の低下現象が起きており、時代の変化に即応した選挙制度の見直しや、期日前投票制度が実施される等、投票しやすい環境整備が図られたにも拘らず、投票率の低下現象は止まらない状況である。有権者が政治に対して高い意識を持って投票に参加するよう、また、候補者等のきれいな選挙の実現を図り、将来を担う若者層の投票総参加の実現を目指すものである。
	平成20年度の事業計画	市民教養講座等講師謝礼、啓発ポスター・標語応募者記念品、阪神7市1町明推協連合会負担金
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	総会1回、役員会5回、企画委員会6回、研修会1回、広報委員会2回、地域イベント（9会場）、地域リーダー養成研修（宝塚サマーフェスタ啓発コーナー出店）、ポスター募集巡回展示（6会場）、講演会事業（3回）、新有権者事業、啓発標語募集、学校生徒会選挙支援事業、阪神7市1町事業（総会・研修会・企画委員会等）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	271	367	-96
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	8,271	11,679	-3,408
	※職員数	0.9	1.3	-0.4
	合計（A+B+C）	8,542	12,046	-3,504
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,542	12,046	-3,504

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			常時啓発、選挙時啓発ともに法律等で実施するよう義務づけられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			常時啓発、選挙時啓発ともに法律等で実施するよう義務づけられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			選挙へ関心を高めるため幅広い対象へ啓発を行う必要があり、受益者負担を求める事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			選挙啓発は、即時結果がでる事業ではなく、今後も1人でも多くの市民が政治について考え、関心を持ち選挙に参加するよう、常にあらゆる機会を通じて継続して呼びかけて行く取り組みが求められている。そのことによって、有権者の政治・選挙への参加意識の醸成、また、関心の輪が拡がっていくことが肝要である。さらに、啓発はボランティア団体である明るい選挙推進協議会が中心となって行っている。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	農業委員会委員選挙事業			事業開始日	
担当課名	選挙管理委員会事務局	一般会計	02総04選03農	決算書頁	105
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市農業委員会委員選挙(平成20年7月6日選挙期日)の執行に伴って、平成20年6月29日告示、立候補受付を行った。その結果、定数12名に対して、定数どおり12名の立候補届出があり、定数を超えなかったため、「無投票」となる。
	事業の最終目標	平成20年7月19日任期満了に伴う、宝塚市農業委員会委員選挙の適正な執行を行う。
	平成20年度の事業計画	選挙事務従事者報酬、投票・開票所物品器材運搬費、投票所借上料、投開票所器材借上料
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年7月6日投開票に向け、投票所・開票所施設の確保、選挙事務従事者への委嘱、投票管理人・立会人の選任等、各種選挙執行の準備を実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	104	0	104
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	0	2,757
※職員数	0.3	0.0	0.3
合計(A+B+C)	2,861	0	2,861
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,861	0	2,861

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担を求める余地が無いため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			農業委員会委員選挙は、農業者が自らの代表者を公選制度により選ぶものであるため、公職選挙法が準用される。執行等の取扱いについては、公明、適正な運用が求められるものである。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市長選挙事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	選挙管理委員会事務局	一般会計	02総04選04市	決算書頁	105
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	前市長の退職申立てにより、平成21年3月2日付、市議会議長から通知を受け、同日開催の選挙管理委員会において、市長選挙(平成21年4月12日告示、4月19日投・開票)の日程が定められたものであり、選挙執行に係る準備行為を行った。
	事業の最終目標	平成21年4月19日執行の宝塚市長選挙の適正な執行を行う。
	平成20年度の事業計画	選挙運動用七つ道具等消耗品、選挙運動用ビラ証紙、投票用紙等印刷製本費、ポスター掲示板作成業務委託料、選挙人名簿抄本印字出力等業務委託料
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	平成21年4月19日執行に伴う、投票所・開票所施設の確保等、適正な執行を図るため、各種選挙の準備を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	4,926	0	4,926
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	0	4,595
※職員数	0.5	0.0	0.5
合計(A+B+C)	9,521	0	9,521
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	9,521	0	9,521

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律等で実施するよう義務づけられている事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担を求める余地が無いため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			住民の代表者を選ぶ地方選挙の意義は、大変重要である。住民の意思を地方自治体の政治に反映させるため、公正且つ適正な管理執行が求められるものである。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	統計事務事業			事業開始日	ー
担当課名	広聴相談課	一般会計	02総05統01統	決算書頁	107
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本市の人口、産業等、基本的な統計資料を総合的に収録した市統計書などを作成し、市の計画や施策の策定のための基礎資料とするとともに 市民等に情報を提供する。また、県統計協会市部統計協議会等に加入し、都市統計業務推進のための意見・情報交換や研修を行う。
	事業の最終目標	市政における計画や施策の策定のための基礎資料を作成し、また、広く市民や事業者にも資料として提供する。
	平成20年度の事業計画	市統計書を作成し、宝塚市ホームページに掲載する。県統計協会市部統計協議会等に出席し、意見・情報交換し、研修を行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	① 市ホームページに掲載している人口や世帯等に関する推移データを毎月更新した。② 国勢調査の集計結果を始め、本市の産業、財政、教育のほか家計・物価に関するものなど広範なデータを取りまとめた宝塚市統計書(平成20年版)を作成し、市ホームページに掲載した。③ 県統計協会市部統計協議会(平成20年4月・7月・10月・平成21年1月に開催)に出席し、統計講習会を受講するとともに、提出議題について意見・情報交換を行なった。また、近畿都市統計協議会の統計講習会(平成20年5月・11月に開催)を受講した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	65	70	-5
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計(A+B+C)	3,741	3,664	77
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,741	3,664	77

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			人口動態等の公表は必須であるとともに、都市統計業務の遂行上、県統計協議会等への加入・活動が不可欠である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市政に関する計画や施策の策定に人口等についての正確なデータが欠かせず、また、都市統計業務の推進上、県統計協議会等の活動を通じた情報交換・収集が不可欠であり、これらのことは社会情勢に適うものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			統計書などの作成は受益者負担を求めるべきでないが、一部の既存の統計刊行物については、その作成に要するコスト等を考慮すると、その有償頒布は適正である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			統計データの作成は、継続することで利用価値が生ずるものであるため、更新を継続するものであるが、コスト削減等効率的な事業実施を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		本事業で作成する統計書は、継続することでデータとしての価値が生ずる。刊行物としては平成18年度で廃止し、ホームページ等で閲覧可とし、事業費の抑制を図った。今後も広く市民、事業者に対して有効な統計資料の提供を行う。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	統計事務事業			事業開始日	―
担当課名	生活援護課	一般会計	02総05統01統	決算書頁	107
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	○国より受託している事業 ①社会福祉統計調査 厚生労働省報告令により都道府県及び政令指定都市の業務報告により社会福祉行政の 実態を把握し、行政運営資料を得る。 ②社会福祉施設等調査 社会福祉施設の数、分布及び機能を明らかにし、社会福祉施設行政の資料を得る。 （生活保護に係るもの）
	事業の最終目標	国からの受託統計事業
	平成20年度の事業計画	○国より受託している事業 ①社会福祉統計調査 厚生労働省報告令により都道府県及び政令指定都市の業務報告により社会福祉行政の 実態を把握し、行政運営資料を得る。 ②社会福祉施設等調査 社会福祉施設の数、分布及び機能を明らかにし、社会福祉施設行政の資料を得る。 （生活保護に係るもの）
	事業の対象及び人数等	①社会福祉統計として、月例の生活保護人員、開始廃止等の報告（毎月） ②社会福祉施設の定員等報告（年1回）
活動状況	平成20年度度の活動状況	社会福祉統計は毎月報告、社会福祉施設関係は年1回県に報告

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	10	12	-2
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	0	0
	※職員数	0.0	0.0	0.0
	合計(A+B+C)	10	12	-2
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	26	29	-3
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	-16	-17	1

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法定受託事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会福祉や施設の把握することにより、行政運営資料とする。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法定受託事務
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	統計調査事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	窓口サービス課	一般会計	02総05統01統	決算書頁	107
基本目標(政策)	8 その他				
施策	88 その他				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	人口動態調査について、1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚についてマークシート方式の調査報告を毎月2回(①1日～14日、②15～31日)健康保健事務所(保健所)を通じ、兵庫県に報告する。
	事業の最終目標	〈国の統計事業〉我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
	平成20年度の事業計画	1年間の出生、死亡、死産、婚姻、離婚について調査した結果を毎月2回報告
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	月2回、出生、死亡、死産、婚姻、離婚について調査した結果を県に報告。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	168	187	-19
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	0	0
	※職員数	0.0	0.0	0.0
	合計(A+B+C)	168	187	-19
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	164	169	-5
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4	18	-14

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	調査報告回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	24	0
	H20目標値	24	0
	H20実績値	24	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律で実施するよう定められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			統計法に基づく指定統計(第5号)(人口動態調査令)
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律で義務づけられており、法定受託事務である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	指定統計調査事業			事業開始日	ー
担当課名	広聴相談課	一般会計	02総05統02指	決算書頁	107
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	統計法に基づき、国が所管する指定統計調査を実施する。
	事業の最終目標	指定統計調査を円滑、適正に実施する。
	平成20年度の事業計画	① 調査期日が5月1日現在で学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るため、学校基本調査を実施する。② 10月1日現在で人が居住する建物や住宅・土地の保有状況を調査し、住生活関係諸施策の基礎資料を得るため、住宅・土地統計調査を実施する。③ 12月31日現在で製造業に関する事業所を対象にして事業所数、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにするため、工業統計調査を実施する。④ 平成21年経済センサス基礎調査に先がけ、地域を巡回して調査区域を明確にする。⑤ 統計調査員確保対策として、その確保及び資質向上を図る。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	① 学校基本調査として市内の小・中学校、幼稚園、専修学校、高等学校など71校園を対象に、生徒・児童・園児数、教職員数を調査した。② 住宅・土地統計調査として市内の抽出した約4400住戸を対象に、建物の用途、居住室の数・広さ、床面積や構造、住環境を調査した。③ 工業統計調査として127の対象事業所の資本金額、経営組織、有形固定資産を調査した。④ 経済センサスの調査区として市内321調査区を設定した。④ 統計調査員確保対策として110人の登録調査員を対象に平成21年3月に、「統計調査を円滑に行なうため」と題して研修会を開催した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	9,916	5,562	4,354
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	11,947	11,679	268
	※職員数	1.3	1.3	0.0
	合計(A+B+C)	21,863	17,241	4,622
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	9,916	5,562	4,354
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,947	11,679	268

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			統計法に基づき、法定受託事務として実施している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			統計法に基づき、法定受託事務として実施している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			指定統計調査の実施に際して、受益者負担を考える余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	指定統計調査事業			事業開始日	昭25年4月1日
担当課名	生活援護課	一般会計	02総05統02指	決算書頁	107
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①国民生活基礎調査　保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基本的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。 ②所得再配分調査　社会保障制度及び租税制度等による所得再分配の実態を把握し、社会保障施策の浸透状況、影響度について明らかにする。 ③社会保障生計調査　被保護世帯の家計の実体を把握し、生活保護制度の運営等のための基礎資料とする。
	事業の最終目標	国のからの受託統計事業
	平成20年度の事業計画	①国民生活基礎調査として、23世帯を対象として実施する。②所得再配分調査として調査区単位区数1を実施する。 ③社会保障生計調査として、被保護世帯の3世帯の家計簿調査を行う。
	事業の対象及び人数等	①国民生活基礎調査として、23世帯 ②所得再配分調査　1単位区数 ③社会保障生計調査として、被保護世帯の3世帯
活動状況	平成20年度の活動状況	①国民生活基礎調査として、23世帯 ②所得再配分調査　1単位区数 ③社会保障生計調査として、被保護世帯の3世帯調査を実施した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	302	548	-246
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	0	0	0
※職員数	0.0	0.0	0.0
合計(A+B+C)	302	548	-246
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	302	548	-246
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	0	0	0

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法定受託事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国民生活の基礎調査等を実施することにより、適正な社会保障制度を実現する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法定受託事務
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		法定受託事務であるが、調査結果は生活保護等制度運営の基礎資料となるものであり、今後も国及び県との連携を図り、円滑に事業を実施する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	監査委員事業			事業開始日	―
担当課名	監査委員事務局	一般会計	02総06監01監	決算書頁	109
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地方自治法等により定められた権限を行使する監査委員を補佐し、定期監査等では、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長等に提出し、公表する。 決算審査では、一般・特別会計、公営企業会計の決算について、その内容が法令に従い適正であるかを第三者である監査委員が監査証拠により審査検証する。 住民監査請求に基づく監査については、職員などによる違法又は不当な財務会計上の行為又は怠る事実について、住民が監査委員に必要な措置を求めるものに対する監査を行う。
	事業の最終目標	違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて監査等を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する。 監査、審査により市民にわかりやすい形で報告・公表すること等により、公正の確保と透明性の向上による行政に対する市民の信頼性を高め、住民監査請求においては、公正、普遍の立場に立ち、市民から信頼される監査をする。 このことにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現を目指す。
	平成20年度の事業計画	例月出納検査(毎月)、公営企業(水道事業、下水道事業、病院事業)決算審査、一般・特別会計決算審査、定期監査(企画財務部、都市産業活力部、子ども未来部)、財政援助団体等監査(宝塚アーバンサービス㈱、(財)宝塚市スポーツ教育振興公社、ソリオ宝塚都市開発㈱、(社)シルバー人材センター、(社福)あひる福祉会、(社福)ソフィア福祉会)、工事監査を実施
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	例月出納検査、決算審査(企業会計3事業、一般会計・特別会計)、経営健全化・財政健全化審査、定期監査(企画財務部、都市産業活力部、子ども未来部)、出資団体監査(3団体)、財政援助団体監査(3団体)、住民監査請求(3件)、工事監査を実施

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	6,988	6,931	57
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	49,626	48,514	1,112
	※職員数	5.4	5.4	0.0
	合計(A+B+C)	56,614	55,445	1,169
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	56,614	55,445	1,169

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			住民監査請求の増加等、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する市民ニーズは一層大きくなっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			財政健全化法の施行等地方自治体の財政状況等に対する経営面についての監視と意見がより求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費について必要最小限とするよう削減する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費の節減に留意しながら、適正な監査事務に努めることにより、一層高まっている市民ニーズに応える。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	恩給法援護法等事業			事業開始日	―
担当課名	生活援護課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	111
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	元軍人、戦傷病者、戦没者の遺族及び原爆被害者等に対して援護を行うため、遺族会・戦傷病者の会・原爆被害者の会等の福祉団体に対し、健全な育成及び適正な運営を図ることを目的として、運営費の一部を補助する。また、原爆被害者の検診助成として、毎年2回健康診断の受診に要した交通費等の一部を補助する。
	事業の最終目標	各団体の会員数も高齢化が進み年々減少傾向にあるが、恒久平和と会員の福祉増進等の活動をされており、安心出来る社会で生活できるよう保障する。原爆被爆者の方には、健康を守っていくものであり、 県遺徳顕彰会については、県民の英霊の御霊にたいして慰霊と感謝をささげ、明るい社会づくりに貢献している。なお、県下各市町で構成している団体であります。
	平成20年度の事業計画	元軍人、戦傷病者、戦没者の遺族及び原爆被害者等に対して援護を行うため、遺族会・戦傷病者の会・原爆被害者の会等の福祉団体に対し、健全な育成及び適正な運営を図ることを目的として、運営費の一部を補助する。また、原爆被害者の検診助成として、毎年2回健康診断の受診に要した交通費等の一部を補助する。
	事業の対象及び人数等	市内在住の戦傷病者、戦没者遺族、原爆被爆者で組織されたそれぞれの団体、延べ約500名、原爆被害者検診助成125名
活動状況	平成20年度の活動状況	遺族会98千円、戦傷病者の会33千円(妻の会については、活動されてないため、辞退される。13千円)、原爆被害者の会39千円、兵庫県遺徳顕彰会116千円、原爆被害者検診350千円のそれぞれに対し、補助を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	638	725	-87
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,557	1,623	-66
受益者の人数(人)	625	625	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	2.49	2.60	-0.11
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,557	1,623	-66

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	原爆被害者検診受益者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	625	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			各団体とも、先の大戦による遺族や被害者で構成された団体や個人でありであり、支援をする必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国、都道府県、各市においても、同様の事業が実施されている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づいた軍人軍属の公務上の負傷や傷病、その遺族の援護を目的としているため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	市民総務事業			事業開始日	―
担当課名	環境政策課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	111
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	部内管理・調整の実施。
	事業の最終目標	部内全体の適切な管理及び部内の連絡・調整などが部内職員全員に正確・迅速に行き届くような部内の体制作り。
	平成20年度の事業計画	部内管理・調整の実施
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	部内の管理及び連絡・調整を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	37	40	-3
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	13,785	17,968	-4,183
	※職員数	1.5	2.0	-0.5
	合計（A+B+C）	13,822	18,008	-4,186
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,822	18,008	-4,186

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			行政、事務の効率的運営のため、部の総括事務は必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			予算は、他の事業の中で執行可能であり、他の事務と統合する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	整理・統合
		部の統合により部総括の事務事業を整理し、効率的な執行に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	福祉総務事業			事業開始日	昭29年5月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	111
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	①	地域福祉の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①県福祉のまちづくり条例・市福祉のまちづくり要綱に基づく施設整備指導（兵庫県福祉のまちづくり条例や市福祉のまちづくり要綱に基づき、建築物の新・改築時におけるスロープ、手すり、障害者用トイレの設置の指導を行う。 ②その他福祉総務事業（社会福祉審議会の開催、民生委員推薦会の開催、保護司会事業、社会を明るくする運動委託ほか）
	事業の最終目標	①高齢者や障害者に配慮した施設整備を推進することで、高齢者や障害者を含むすべての市民が安心して暮らせる社会を目指す。
	平成20年度の事業計画	①県福祉のまちづくり条例・市福祉のまちづくり要綱に基づく施設整備指導（兵庫県福祉のまちづくり条例や市福祉のまちづくり要綱に基づき、建築物の新・改築時におけるスロープ、手すり、障害者用トイレの設置の指導を行う。 ②その他福祉総務事業（社会福祉審議会の開催、民生委員推薦会の開催、保護司会事業、社会を明るくする運動委託ほか）
	事業の対象及び人数等	建築物、施設の建築主
活動状況	平成20年度の活動状況	県福祉のまちづくり条例・市要綱に基づく指導を、開発事前協議・事業者からの届出等により実施した。 届出数19件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,390	2,193	-803
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	32,165	35,038	-2,873
	※職員数	3.5	3.9	-0.4
	合計（A+B+C）	33,555	37,231	-3,676
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	65	-65
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	33,555	37,166	-3,611

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	県福祉のまちづくり条例により届出を受けた件数（1月～12月）	
	式、計算方法		
	最終目標値	40	0
	H20目標値	40	0
	H20実績値	19	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			県福祉のまちづくり条例等事業（高齢社会を迎え、段差の解消やトイレの手すりの設置など高齢者や障害者が安心して利用できる施設の整備が必要である。）
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			県福祉のまちづくり条例等事業（高齢社会を迎え、高齢者や障害者が安心して利用できる施設の整備が求められている。）
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			新築、増改築を行う建物の施主に対する指導事業であり、受益者負担を求めない事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			効率的事務執行による総務的経費の削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	見舞金支給事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	113
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	治療方法が未確立、または経過が慢性にわたると確実に診断された疾病を有し、治療を継続している患者(特定疾病患者)に対して、見舞金を支給することにより経済的・精神的負担の軽減を図る。見舞金3,500円/月。
	事業の最終目標	治療方法が未確立、または経過が慢性にわたると確実に診断された疾病を有し、治療を継続する患者(特定疾病患者)に対して、見舞金を支給することにより経済的・精神的負担の軽減を図る。
	平成20年度の事業計画	平成20年度より本人の所得制限を導入し、一定の治療実績を有する対象者に対し、治療実績月数に応じて見舞金を支給(10月又は4月)する。
	事業の対象及び人数等	市内に1年以上住所を有する特定疾病患者
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は受給者数960人に対し、35,452千円を支給した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	35,525	55,822	-20,297
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	37,363	57,619	-20,256
受益者の人数(人)	960	1,405	-445
受益者1人当たりコスト	38.92	41.01	-2.09
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	37,363	57,619	-20,256

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	特定疾病患者見舞金支給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	960	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			所得要件に該当している人の受給率が高く、ニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			経済情勢が厳しい中、一定の治療実績がある特定疾病患者に見舞金を支給することは経済的な負担の軽減につながっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			見舞金の支給であり、受益者負担はない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			県の特定疾患治療研究事業における対象疾患等の見直しに伴い、今後当該見舞金の対象疾患等の見直しを検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	阪神福祉事業団分担金			事業開始日	昭39年12月9日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	113
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	昭和39年12月に阪神6市1町（三田市除く）で設立した「社会福祉法人阪神福祉事業団」の施設整備及び運営に要する費用を6市1町で負担している。障害者、高齢者等の福祉施設である『ななくさ学園、ななくさ育成園、ななくさ新生園、ななくさ清光園、ななくさ白寿荘、ななくさ厚生院』及び診療所の7施設を運営している。阪神福祉事業団は、自立的経営を目指して、各施設の収入努力、退職給与、設備修繕など各種積立金の積極的積立、事務管理経費の削減など、効率的な運営と6市1町分担金の削減を図ってきた。また、硬直的な年功序列による給与体系を改め、職員の人材育成と人事考課を基本に、仕事の達成度や努力を職員処遇に反映させる、新人事・給与制度を導入した。事業団新将来構想については、ななくさ学園の移転改築整備工事の平成21年度着工を目指して、兵庫県への補助金協議や関係機関との調整を図り、平成22年度4月の共用開始に向けて事業を進めている。
	事業の最終目標	在宅で生活していくことが難しい障害者、高齢者等(施設利用者)が、各施設において安全に安心して暮らすことを目指す。
	平成20年度の事業計画	事業団障害児者施設で横断的に障害者自立支援法対策会議を持ち、新しい障害福祉瀬策への対応や新体系移行について検討を行う。平成20年4月からは、「ななくさ新生園」が新体系に移行し、順調に事業を実施している。 利用者支援については、個別支援、専門的な支援を推進し、質の高いサービスを提供するとともに、ショートステイやホームレスの積極的な受け入れ、相談支援事業及び障害児等療育支援事業の実施など、地域の福祉ニーズに積極的に応え事業を実施する。 老朽化した施設の利用者の生活環境の改善は急務となっており、各施設会計で老朽設備の改修や更新、また、浴室や洗面所の改修など生活環境の改善を図る。
	事業の対象及び人数等	阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民
活動状況	平成20年度の活動状況	阪神福祉事業団7施設において、宝塚市民68名（ななくさ学園4名、ななくさ厚生院12名、ななくさ育成園12名、ななくさ白寿荘24名、ななくさ新生園6名、ななくさ清光園10名）がサービスを利用。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	40,580	45,183	-4,603
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	0	0
	※職員数	0.0	0.0	0.0
	合計(A+B+C)	40,580	45,183	-4,603
	受益者の人数(人)	68	66	2
	受益者1人当たりｺｽﾄ	596.76	684.59	-87.83
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	40,580	45,183	-4,603

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	入所者定員数	
	式、計算方法	宝塚市の入所者定員数	
	最終目標値	61	0
	H20目標値	62	0
	H20実績値	68	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			昭和39年に阪神6市1町の住民の福祉の増進を図ることを目的として設立された施設であり、現在も各施設に於いて、特色を生かした施設運営を実施し、当市に於いては、定員を超える利用者があり、福祉施設の整備及び維持の必要性は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			当事業団は、自立経営を目指して、各施設の収入の確保の努力、退職給与、設備修繕などの各種積立金の積極的積立、事務経費の削減さど、効率的な運営を行ってきた。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			利用者は、介護保険又は障害者自立支援法による利用料等を各施設に支払う。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			厳しい財政状況の中、一層のコスト削減を検討しつつも、施設の維持は市民福祉に不可欠である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	成年後見制度利用支援事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	113
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①成年後見制度の利用促進に資するために関係機関の研修、当事者・家族等への説明会を実施し、成年後見制度の周知と普及啓発を図る。 ②地域福祉権利擁護事業補助金については、宝塚市社会福祉協議会が認知症等により判断能力が不十分な者が自立した地域生活をおくれるよう福祉サービスの利用の援助や、日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業に係る経費の一部を補助することにより、利用者の負担の軽減を図るとともに、権利擁護に資することを目的とする。
	事業の最終目標	成年後見制度の普及啓発活動や地域福祉利擁護事業が高齢者の権利を守り、高齢者がいつまでも安心して暮らせる社会を構築する。
	平成20年度の事業計画	①成年後見制度の利用促進に資するために関係機関の研修、当事者・家族等への説明会を実施し、成年後見制度の周知と普及啓発を図る。 ②地域福祉権利擁護事業補助金については、宝塚市社会福祉協議会が認知症等により判断能力が不十分な者が自立した地域生活をおくれるよう福祉サービスの利用の援助や、日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業に係る経費の一部を補助することにより、利用者の負担の軽減を図るとともに、権利擁護に資することを目的とする。
	事業の対象及び人数等	成年後見、権利擁護に関係する市民・介護保険サービス事業者等
活動状況	平成20年度の活動状況	①相談機関従事者を対象とした研修の開催　参加者66名　　②地域福祉権利擁護事業利用者　45名（うち、新規19名） ※活動内容 ・福祉サービス利用のための情報提供及び利用手続きの手伝い ・日常的な金銭管理 ・通帳や証書など大切な書類の保管

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	618	591	27
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	2,456	2,388	68
受益者の人数（人）	66	39	27
受益者1人当たりコスト	37.21	61.23	-24.02
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,456	2,388	68

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	相談機関従事者研修参加者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	60	0
	H20目標値	60	0
	H20実績値	66	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			判断能力が不十分な高齢者の権利擁護の観点から成年後見制度による支援が必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会を迎え、判断能力が不十分な高齢者が増加しており、これらの高齢者の権利擁護を図る必要性が高まっており、成年後見制度が整備されている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			利用者負担の軽減を図ることで、制度利用の促進及び啓発につなげることを目的とした事業であるため、受益者負担は求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務的経費の削減に努めながら、成年後見制度の周知と普及啓発を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	戦没者追悼式関係事業			事業開始日	昭38年4月1日
担当課名	生活援護課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	113
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	①	人権の尊重			

事業の概要	事業期間中の事業計画	戦没者を追悼し、多くの犠牲のうえにもたらされた平和を祈念するため、戦没者追悼式を実施する。
	事業の最終目標	戦没者を追悼し、二度と戦争を起こさないよう後世に伝え、平和を祈念する。
	平成20年度の事業計画	戦没者を追悼し、多くの犠牲のうえにもたらされた平和を祈念するため、10月に戦没者追悼式を実施する。
	事業の対象及び人数等	市内に在住する戦没者の遺族　戦没者数1,028人
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度から戦没者追悼式場を宝塚ホテルよりソリオホールに変え経費節減を図りながら戦没者の追悼を行った。参列者数164名（遺族135名　来賓29名）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	1,278	1,706	-428
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	2,197	2,604	-407
受益者の人数（人）	600	600	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	3.66	4.34	-0.68
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	25	20	5
一般財源	2,172	2,584	-412

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	追悼式出席率	
	式、計算方法	出席数/戦没者遺族数*100	
	最終目標値	50	0
	H20目標値	50	0
	H20実績値	16	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			戦没者に対し、追悼の誠を捧げ、多くの犠牲のうえにもたらされた平和や再び戦争をおこさないという思いを新たにする。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国、県、各市においても実施されており、戦没者を追悼することにより平和への思いを新たにする。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			戦没者を追悼し、平和を祈念する事業であるため、受益者負担にはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			国、県、各市においても実施されており、本市においても多数の遺族がおられることから、当分の間継続実施します。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域福祉活動施設管理事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	113
基本目標(政策)	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	①	地域福祉の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域住民による支え合いを構築する等、福祉コミュニティ実現のための活動拠点を、既存の公共施設(3箇所)を活用し、地域福祉の推進を図る。
	事業の最終目標	地域住民の福祉活動のスペースとしてを提供するとともに、社会福祉協議会の地域担当者と地域住民が日常的に情報交換を行うことにより、地域での福祉活動を推進し、地域住民によって支え会える地域社会づくりを目指す。
	平成20年度の事業計画	コミュニティブロック単位において、市民が集える場づくり、地域活動の人材育成を行うため、御殿山よりあいひろば・小林よりあいひろば・長尾介護予防拠点施設(長尾地区センター)の3施設を運営し、社会福祉協議会の地区センターと連携を図りながら、コミュニティや小地域での地域活動の活性化を図る。
	事業の対象及び人数等	一般市民
活動状況	平成20年度の活動状況	施設の利用者実績、長尾介護予防拠点<12，884人>御殿山よりあいひろば<26，528人>よりあいひろば<23，856人>合計63，268人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	18,393	14,164	4,229
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	21,150	16,859	4,291
	受益者の人数(人)	63,273	65,026	-1,753
	受益者1人当たりコスト	0.33	0.26	0.07
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	21,150	16,859	4,291

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	利用者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	65000	0
	H20目標値	65000	0
	H20実績値	63268	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域住民が気軽に立ち寄れる拠点が身近にあることで、地域住民による各種福祉活動の輪が広がっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域での見守り活動等支えあいが広まっているなかで、地域ネットワークの拠点が重要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地域福祉活動の場として設置しており、使用料を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			施設管理運営受託者に効率的な施設管理に努めてもらう。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域福祉推進事業			事業開始日	昭25年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	113
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	①	地域福祉の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	ボランティア活動の支援、市民に対する福祉活動の啓発・支援、福祉コミュニティの形成に向けた諸事業の実施、福祉電話による高齢者等への支援活動など、福祉コミュニティ形成の要となっている市社会福祉協議会の人件費や事業費を助成することで、地域福祉施策を推進する。
	事業の最終目標	市民が自ら福祉課題の解決に取り組み、地域福祉活動を推進する中で地域内の福祉コミュニティを広め、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を構築する。
	平成20年度の事業計画	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会の安定した運営と事業推進に要する経費を助成し、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進をはかる。
	事業の対象及び人数等	市社会福祉協議会を支援することで、広く市民の福祉向上に寄与する
活動状況	平成20年度の活動状況	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会の安定した運営と事業推進に要する経費を助成することにより、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進がはかられた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	143,698	143,677	21
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	148,293	148,169	124
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	2,250	-2,250
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	7,538	7,034	504
一般財源	140,755	138,885	1,870

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	補助対象とした社会福祉協議会職員数	ボランティアグループ活動助成団体数(延べ団体数)
	式、計算方法		
	最終目標値	24	150
	H20目標値	24	150
	H20実績値	24	128

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民が安心して地域生活を継続できるよう、福祉コミュニティを確立と地域福祉の推進が求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民が安心して地域生活を継続できるよう、福祉コミュニティを確立と地域福祉の推進が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地域福祉活動やボランティア活動などを支援するための経費であるため、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市社会福祉協議会に対して、効率的な事務執行を求めるとともに、地域における福祉課題の解決に向けた新たな取組を推進してもらう。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	民生児童委員活動事業			事業開始日	昭29年5月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	113
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	①	地域福祉の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	民生児童委員に対し活動助成をすることにより、地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動、また、児童の健全育成活動を推進する。
	事業の最終目標	高齢化の進展で、民生委員活動の果たす役割が重要かつ多岐に及ぶことから、民生委員活動の一層の充実を図り、人材確保も含め自治会など地域コミュニティ組織との連携のもと、地域福祉の推進を図り、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域社会を目指す。
	平成20年度の事業計画	（民生児童委員数）291人　（活動補助金）30,112千円　（その他）479千円
	事業の対象及び人数等	民生委員・児童委員（定数299人　実人数291人）
活動状況	平成20年度の活動状況	（民生児童委員）地域における各種の相談・支援13，327件、証明事務653件、安否確認等訪問24，926件などひとり暮らし高齢者ほか要援護者の支援活動を行った。（民生児童協力委員）民生児童委員と連携し、地域の福祉情報収集、また高齢者、障害者、児童家庭の友愛訪問など取り組んでいる。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	30,589	31,402	-813
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	3,676	3,594	82
	※職員数	0.4	0.4	0.0
	合計（A+B+C）	34,265	34,996	-731
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	17,491	17,396	95
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	16,774	17,600	-826

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	相談・支援件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	14000	0
	H20目標値	14000	0
	H20実績値	13327	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動や児童の健全育成など民生委員・児童委員の果たす役割が重要かつ多岐に及んでいる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会を迎え、活動件数が年々増加傾向にあり、民生委員活動の果たす役割は重要になっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			民生委員は無償のボランティア活動からスタートしており、受益者負担は求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		民生委員・児童委員の多岐にわたる活動により、地域の要援護者等に対する福祉サービス情報提供など、制度を円滑に実施することができている。少子高齢社会を迎え、市民と行政の橋渡し的役割は今後ますます重要になってくる。継続して事業を実施する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	団塊塾（ボランティア・地域活動コース）			事業開始日	平18年9月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社01社	決算書頁	115
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	①	地域福祉の推進			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	豊かな経験や知識を持つ団塊世代を対象に、毎年30人の定員に対し、参加・体験型も取り入れたボランティア活動、地域活動等の学習講座を開催し、地域社会を支える人材を育成する。 ■開催日時　9月～3月の各月2回（土曜日午前）開催　その他体験型講座も設ける ■開催場所　フレミラ宝塚（市立老人福祉センター）
	事業の最終目標	地域社会を支える担い手を育成することは、少子高齢化が進展する地域の課題であり、この事業をとおしてボランティアや地域活動への橋渡しをすることで、地域の福祉向上を図る。
	平成20年度の事業計画	（H20年度） ■応募資格　宝塚市民で昭和21年～27年生まれの男女 ■募集人員　30名（申込者多数の場合は抽選） ■受 講 料　3，000円（教材費及び保険料に充当） ■講座日時　9月6日～3月28日　原則月2回の計15回及び11月にボランティア・地域活動体験講座2回
	事業の対象及び人数等	昭和21年から27年生まれの市民
活動状況	平成20年度の活動状況	講座回数 17回（体験講座2回含む） 受講者数 25名（最終回までの受講者数）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,455	1,497	-42
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	2,374	2,395	-21
	受益者の人数（人）	25	30	-5
	受益者1人当たりコスト	94.96	79.83	15.13
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,374	2,395	-21

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	講座修了者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	90	0
	H20目標値	30	0
	H20実績値	25	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			内閣府調査によれば、団塊世代が「地域活動に興味・関心を示し参加したい」と答えた人が7割を超えた。本事業でもH20年度募集で定員30人に対し、55名の応募があり、ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			共に助け合う地域社会づくりにが課題になる中で、それを支える人材育成が求められる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			限られた人数の定員を設けた講座であり、他の団塊世代との公平性確保の観点から負担を求めているが、受講後に各地域で福祉活動等に活躍していただく人材を養成することを目的としていることから受講料を安価におさえている。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			市民ニーズが高く、社会情勢に適合する事業ですが、市事業の継続は財政的に困難になる中、市社会福祉協議会の提案で同趣旨の新事業を平成21年度に実施することとなったので、市事業は廃止する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		民間等でも実施可能な事業であり、市社会福祉協議会で同趣旨の新事業を開始することから、廃止は妥当である。これまでに講座を受講された方が、地域社会を支える担い手となるよう、人材の育成を工夫する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	重度障害者特別給付金			事業開始日	平6年4月1日
担当課名	窓口サービス課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	115
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日前に満20歳に達していた在日外国籍障害者等で、年金制度上の資格要件により、障害基礎年金等を受け取ることができない重度障害者および中度障害者に対し、市が宝塚市重度障害者特別給付金を支給する。
	事業の最終目標	国籍要件があったために、障害基礎年金等を受け取ることができない重度障害者および中度障害者に対し、給付金ををを支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。
	平成20年度の事業計画	国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日前に満20歳に達していた在日外国籍障害者等で、年金制度上の資格要件により、障害基礎年金等を受け取ることができない重度障害者および中度障害者に対し、市が宝塚市重度障害者特別給付金を支給する。
	事業の対象及び人数等	昭和57年1月1日前に20歳以上の外国籍の人で、同日前に重度障害が発生していた人及び中度の障害が発生していた人。重度障害者　5人。
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年4月から中度障害者に対しても市単独事業として実施することとし、救済措置等についても引き続き国、県に対し要望を行った。平成20年度　4,215,240円　重度障害者 5人に支給した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	4,216	3,583	633
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	5,135	4,481	654
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,711	1,479	232
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,424	3,002	422

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	5	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			定住外国人無年金高齢者・障害者救済を求める団体からの陳情、要望等により平成6年4月1日から市町村レベルで近隣市とともに施行開始。平成10年度から兵庫県においても当事業を実施、福祉給付金を支給する市町村に助成を行うこととなった。年金制度上の資格要件により、障害基礎年金等を受け取ることができない重度及び中度障害者に対し、特別給付金を支給する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日前に満20歳に達していた在日外国籍障害者等で、年金制度上の資格要件により、障害基礎年金等を受け取ることができない重度障害者および中度障害者に対し、市が宝塚市重度障害者特別給付金を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			給付金事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		対象者の安定した生活を確保するため、今後も引き続き国、県に対し救済措置を講じるよう要望する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	重度障害者福祉事業			事業開始日	昭37年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	115
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	④	障害者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	当該事業は、重度障害者等を対象とし、在宅生活、公共交通機関の利用その他の困難性への支援を行い、もって社会参加、自立の促進等を図ろうとする事業である。事業内容は、次のとおり。①タクシー料金等助成事業：身体障害1・2級等の重度障害者及び在宅酸素・人工透析の障害者に対し、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、また、車いす利用者がリフト付タクシーを利用する際の迎車料金相当額を助成する利用券を交付。②訪問理容・美容サービス事業：外出が困難な重度障害者に対し、料金の一部を助成し、自宅での理容・美容サービスを実施。③障害者配食サービス事業：重度障害者に対し、食事の宅配を実施。④住宅改造費助成事業：障害者が居住する住宅を改造する費用の一部を助成し、快適な居住環境をつくる。
	事業の最終目標	在宅生活や公共交通機関を利用することが困難な重度障害者等について、タクシー基本料金の助成、住宅改造費の助成等を実施し、快適な居住環境の確保、社会参加等を支援し、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにする。
	平成20年度の事業計画	タクシー利用券等の交付、訪問理容・美容サービス、配食サービス、住宅改造資金補助を適切に実施し、重度障害者等の社会参加、自立の促進等を図る。
	事業の対象及び人数等	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者9,199人
活動状況	平成20年度の活動状況	タクシー料金等助成事業：タクシー利用券41,521枚・24,471,780円、リフト付タクシー利用券21,896枚・14,889,280円。訪問理容・美容サービス事業：14件・35,000円。障害者配食サービス事業：3,338食・1,222,560円。住宅改造費助成事業：7件・2,448,000円。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	43,372	44,470	−1,098
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計（A+B+C）	46,129	47,165	−1,036
受益者の人数（人）	2,822	2,661	161
受益者1人当たりコスト	16.35	17.72	−1.37
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	9,323	−9,323
県支出金	1,224	4,758	−3,534
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	44,905	33,084	11,821

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	福祉タクシー利用登録者	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	2822	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢社会の進展に伴い、障害者が増加し、障害の重度化や介護者の高齢化が進行しており、外出困難な重度障害者を支援し経済的負担を軽減することが必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の進展に伴い、障害者が増加し、障害の重度化や介護者の高齢化が進行しており、介護保険以外の福祉サービスにより、障害者の日常生活を支援する必要性が高まっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			タクシー料金の対象者は、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定等、重度障害者に限定している。助成内容は、基本料金分の利用券1か月4枚で、月2回の通院分に相当する。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			障害福祉関係事業の一部再編に伴い、当該事業は、平成21年度から障害者福祉事業及び地域生活支援事業へ移行し、引き続き、制度の充実を図ることとした。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		タクシー利用については、重度心身障害者の外出機会の拡大と社会参加の手段として有効な事業であるが、給付実績等について検証し、近隣市と比較する必要がある。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害児福祉事業			事業開始日	平9年4月1日
担当課名	療育センター	一般会計	03民01社02障	決算書頁	115
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	心身障害の軽減に取り組む在宅の親子（未就園児）に対し、発達を促す主体的な親子関係を形成する事を目的として、親子を対象に遊びを中心としたグループ指導を行う。
	事業の最終目標	在宅の心身障害の軽減に取り組む親子が主体的な親子関係を形成し、児童の発達を促す。
	平成20年度の事業計画	心身障害の軽減に取り組む在宅の親子（未就園児）に対し、発達を促す主体的な親子関係を形成する事を目的として、親子を対象に遊びを中心としたグループ指導を行う。
	事業の対象及び人数等	市内在住の心身障害の軽減に取り組む在宅の親子。
活動状況	平成20年度度の活動状況	在宅の親子16組に34回実施。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,585	1,605	1,980
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	4,504	2,503	2,001
受益者の人数（人）	16	9	7
受益者1人当たりコスト	281.50	278.11	3.39
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比・較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	1,060	0	1,060
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,444	2,503	941

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	参加在宅児数	
	式、計算方法		
	最終目標値	16	0
	H20目標値	16	0
	H20実績値	16	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			在宅の親子に対し、発達を促す主体的な親子関係を形成する必要がある
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			児の発達や親子の関わりに不安を持つ保護者が増加している
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			在宅障害児の福祉の向上を図ることを目的とした県の委託事業であるため受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成21年度より在宅児(者)支援事業に統合する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害者（児）医療費助成事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	115
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	身体障害1～4級、知的障害 重度～中度、精神障害1～2級の対象者に係る保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限は本人、配偶者及び扶養義務者の市民税所得割額23．5万円未満。（経過措置あり）外来は医療機関ごとに1日600円（低所得者は300円、経過措置者は900円）を限度として月2回までの負担。入院は医療機関ごとに月額2400円（低所得者は1200円、経過措置者は3600円）を限度とし、連続して3か月を超える場合は4か月目以降負担なし。後期高齢者医療該当者については高齢障害者医療費として助成する。以上21年7月から見直し、実施。
	事業の最終目標	医療費の一部を助成することにより、医療を受けやすい環境をつくり、対象となる障害者（児）の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。
	平成20年度の事業計画	身体障害1～4級、知的障害重度～中度、精神障害1～2級の対象者に係る保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。
	事業の対象及び人数等	障害の程度が重度、中度の障害者
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は障害者医療の受給者3，229名に対し、計72，413件464，876千円を助成した。また、高齢障害者医療の受給者3，037名に対し、計102，908件　254，973千円を助成した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	756,160	658,174	97,986
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	26,651	15,273	11,378
※職員数	2.9	1.7	1.2
合計（A+B+C）	782,811	673,447	109,364
受益者の人数（人）	6,266	5,966	300
受益者1人当たりコスト	124.93	112.88	12.05
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	151,904	154,862	-2,958
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	46,957	40	46,917
一般財源	583,950	518,545	65,405

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	障害者医療受給者数	高齢障害者医療受給者数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	3229	3037

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			医療に関するセーフティネットについての市民の関心は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			支援を必要とする障害者(児)にとって医療に関するセーフティネットとしての役割を果たしている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			医療費の助成を受けるための受益者負担はないが、所得の区分に応じて一部負担金を設け、公平性を保っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			県制度の見直しに伴い、市においても一定の経過措置を設けながら制度を見直し実施している。(H21.7～)

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害者ホームヘルプサービス事業			事業開始日	平11年7月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	115
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	日常生活を営むのに援助の必要な難病患者等のためにホームヘルパーを派遣し、日常生活の援助を行う。
	事業の最終目標	難病患者等の居宅における療養生活を支援することにより、難病患者等が安定した日常生活を営むことができるようにする。
	平成20年度の事業計画	日常生活を営むのに援助の必要な難病患者等のためにホームヘルパーを派遣し、日常生活の援助を行う。
	事業の対象及び人数等	1.厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業対象疾患患者及び関節リウマチ患者　2. 病状が安定していて在宅で療養が可能と医師が判断した方　などの全ての条件をすべて満たす方
活動状況	平成20年度の活動状況	潰瘍性大腸炎の方1名に家事援助46回 90時間、重症筋無力症の方1名に身体介護371回 185. 5時間、多発性硬化症の方1名に家事援助51回 51時間ホームヘルパーを派遣した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,200	1,165	35
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	1,797	-878
	※職員数	0.1	0.2	-0.1
	合計(A+B+C)	2,119	2,962	-843
	受益者の人数(人)	3	3	0
	受益者1人当たりコスト	706.33	987.33	-281.00
	受益者負担率(%)	7.88	6.92	0.96

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	391	363	28
	県支出金	195	182	13
	市債	0	0	0
	受益者負担額	167	205	-38
	その他	0	0	0
	一般財源	1,366	2,212	-846

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	利用者数	
	式、計算方法	利用者数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	3	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			国の難病対策に基づき実施する事業であり、難病患者等のニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国の難病対策に基づき実施する事業であり、難病患者等の方の生活支援に必要な事業である
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			受益者負担は国が定めた基準に準じて求めている
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害者福祉事業			事業開始日	昭56年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	115
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	当該事業は、障害福祉に係る総務的な事業として、障害者団体等が実施する社会参加促進事業経費の一部助成、施設通所費用の一部助成等を行い、もって障害者の社会参加を促進し、障害のある人が安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。
	事業の最終目標	当該事業は、障害者施設への通所費助成、障害者団体への経費助成等、「地域生活支援事業」へ移行できない事業により継続実施するものとし、もって障害のある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。
	平成20年度の事業計画	宝塚障害福祉市民懇談会が主催する事業の経費の一部や市障連に加盟している5団体のレクリエーション・研修の経費の一部を補助するほか、障害者施設通所費用の助成を実施し、もって障害者の社会参加を促進し、障害のある人が安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。なお、当該事業は、従前、手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話通訳者・要約筆記者の養成講座の開催、障害者運動会の開催等の事業を行っていたが、大半の事業は、障害者自立支援法による制度改革に伴い、平成18年10月から、「地域生活支援事業」に移行し、財源が統合補助金となるなど、新たな制度の枠組みで実施することとなった。このため、当該事業については、障害者施設への通所費助成、障害者団体への経費助成等、「地域生活支援事業」へ移行できない事業により、継続実施することとしている。
	事業の対象及び人数等	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者（9,199人）
活動状況	平成20年度の活動状況	障害者団体への事業補助：市内6団体、315,000円。障害者施設通所費用の助成：84名、2,607,765円。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	9,292	9,503	-211
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	12,049	12,198	-149
	受益者の人数(人)	9,199	8,520	679
	受益者1人当たりコスト	1.31	1.43	-0.12
	受益者負担率(%)	0.00	40.99	-40.99

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	5,000	-5,000
その他	5,000	0	5,000
一般財源	7,049	7,198	-149

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	施設通所費助成対象者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	84	0
	H20目標値	84	0
	H20実績値	84	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			障害者団体への補助や障害者施設通所費用の助成については、経済的負担の軽減を図る等により、障害のある人の自立と社会参加を促進するため必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設通所費用助成については、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			法令上の根拠はないが、施設通所者の通所費用を助成し、経済的負担を軽減するなど、障害者の自立の促進等のために必要性が高い事業である。なお、施設通所者への通所費助成は、定期券の料金の半額相当額である。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			障害福祉関係事業の一部再編を行い、当該事業は、平成21年度から、従来の事業と、重度障害者福祉事業、障害者週間記念事業及び障害者福祉施設整備事業を統合させた。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	身体障害者福祉事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	115
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	身体障害者に対し相談を行い、障害者の更生援護のために必要な援助を行い、もって身体障害者が安心して地域で自立生活を営むことができるようにする。
	事業の最終目標	身体障害者の福祉の増進を図るため、生活の相談、制度利用の相談等を行うことにより、その更生援護を推進する。
	平成20年度の事業計画	都道府県から委託を受けた身体障害者相談員と連携し、身体障害者の相談の充実を図り、もって身体障害者が安心して地域で自立生活を営むことができるようにする。なお、当該事業は、平成18年4月施行の障害者自立支援法により、補装具、更生医療等の制度再編が行われたため、相談員制度のみとなった。
	事業の対象及び人数等	身体障害者手帳所持者（7,171人）
活動状況	平成20年度の活動状況	身体障害者相談員を任命し、身体障害者からの相談等に応じ、身体障害者の自立支援に効果があった。相談員謝礼270,000円。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	270	267	3
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	3,027	2,962	65
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,027	2,962	65

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	身体障害者相談員数	身体障害者相談指導件数
	式、計算方法		
	最終目標値	15	650
	H20目標値	15	643
	H20実績値	15	643

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			障害のある人が地域で暮らしていくための相談支援体制を持続していくために必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			都道府県は、身体障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者福祉法第12条の3で身体障害者相談員に必要な援助を委託することができるとされており、市も連携して相談員制度の円滑な推進を図るものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			相談員制度は、その性質上、利用者負担は設けていない。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			相談員の市上乗せ分の謝礼は、平成21年度から廃止する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	自立支援事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	117
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④障害者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	障害者自立支援法に基づき、障害種別に区分されていた福祉サービスを一元的に提供し、就労支援を行い、サービス利用手続きの透明化を図る等、新しい障害福祉制度が段階的に導入されたことから、本市においても実施し、もって障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るものである。主な事業は次のとおり。①居宅介護給付等：居宅における身体介護・家事援助・通院介助のホームヘルプサービス事業。重度障害者に対し長時間滞在する重度訪問介護事業。②訓練等給付：生活能力の向上のための訓練を実施。③施設入所支援：入所施設において夜間等に必要な支援を実施。④生活介護：常時介護が必要な障害者に食事・入浴・排泄等の介護や日中井活動の機会を提供する。⑤短期入所給付：介護者の負担軽減のため一時的に施設で入所し生活の支援を実施。⑥共同生活介護等給付：障害者の自立生活を支援するためケアホーム・グループホームへの入所サービスを行う。⑦自立支援医療：人工透析・ペースメーカー植え込み術等の更生医療費の給付。
	事業の最終目標	障害者自立支援法に基づき、従来、障害種別に区分されていた福祉サービスを一元的に提供し、就労支援を行い、サービス利用手続きの透明化を図る等、新しい障害福祉制度が段階的に導入されたことから、①地域生活を支える福祉サービス・支援の充実、②地域生活の場の確保、③地域社会で暮らしていくための就労支援の強化等を図ることにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目標にする。
	平成20年度の事業計画	障害者自立支援法の中心となる事業である介護給付（居宅介護・重度訪問介護）、訓練等給付（短期入所・共同生活介護・施設入所・就労支援等）及び自立支援医療（更生医療）等を適切に支給し、障害程度区分審査会の運営等を行い、もって障害のある人がノーマライゼーションの理念のもと地域社会で自立し、安心して暮らせるようにする。
	事業の対象及び人数等	身体障害者、知的障害者、精神障害者手帳所持者（9,199人）
活動状況	平成20年度の活動状況	介護給付費（居宅介護・重度訪問介護）延べ4，031人　409,468,838円、（短期入所・共同生活介護・施設入所・就労支援等）延べ7，489人　1,101,042,985円、自立支援医療　114件　89,986,582円、障害程度区分審査会　12回開催、審査件数217件、意見書手数料　1,071,290円、審査員報酬　1,024,400円

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,711,432	1,558,412	153,020
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	45,950	44,920	1,030
	※職員数	5.0	5.0	0.0
	合計（A+B+C）	1,757,382	1,603,332	154,050
	受益者の人数（人）	867	849	18
	受益者1人当たりコスト	2,026.97	1,888.49	138.48
	受益者負担率（%）	0.02	0.02	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	806,788	687,052	119,736
	県支出金	415,743	367,674	48,069
	市債	0	0	0
	受益者負担額	376	382	−6
	その他	139,440	125,321	14,119
	一般財源	395,035	422,903	−27,868

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	自立支援給付実績量	
	式、計算方法	障害福祉サービス利用時間数	
	最終目標値	15500	0
	H20目標値	11300	0
	H20実績値	13026	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			障害者の自立生活を支援するために、市が援護の実施者として実施する事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			障害者自立支援法に基づき、市が援護の実施者として実施する事業であり、障害者が地域で安心して生活するための支援が必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			障害者自立支援法の利用者負担は、法律上、定率1割負担であるが、国の特別対策事業等による軽減措置が講じられている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			小規模作業所等が、障害者自立支援法に基づく新体系に移行すれば安定した事業所収入を確保でき、その結果、市からの補助金を削減できること等が考えられる。また、事務的経費の節減や、外部委託によるコスト削減等を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		法律に基づき実施する事業であり、障害者が地域で安心して生活できるよう、事務的経費の削減に留意するとともに、必要な人に必要なサービスが届けられるよう事業周知等の情報提供を工夫しながら事業を継続する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害者週間記念・身体障害者補助犬啓発事業			事業開始日	平4年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	117
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	④	障害者福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	障害者基本法による障害者週間（12月3日～12月9日）前後の日曜日において、障害者週間記念事業を開催し、基調講演、ショートスピーチ、パネル展等を実施し、もって市民に広く障害者福祉に係る関心と理解を深め、障害のある人が社会・経済等の分野に参加する意欲を高める。なお、事業方式は、障害者団体及び障害者支援団体による実行委員会方式とする。
	事業の最終目標	当該事業は、平成15年度から、障害者週間（12月3日～9日）記念事業と身体障害者補助犬シンポジウムを統合しており、今後も継続実施し、市民の障害福祉についての関心と理解を深めることにより、障害の有無にかかわらず、すべての市民にとって住みよい安全な社会づくりを推進する。
	平成20年度の事業計画	当該事業は、開催日を平成20年11月30日（日）、開催場所を市立東公民館とし、当該事業をより有意義なものとするため、市民団体、障害者団体、民生委員・児童委員、障害者支援施設等、さまざまな地域の関係者の参加を求め、広く市民の障害福祉への関心と理解を深める。なお、市は、事務局を担当し、当該事業の講演等の講師謝礼を負担する。
	事業の対象及び人数等	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者及びその家族並びに全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年11月30日（日）、東公民館で第17回障害者週間記念事業と第10回身体障害者補助犬シンポジウムを合同で開催した。主な内容は、障害者の活動の発表やパネルディスカッションなどで、約400人の参加があった。なお、当該事業の企画運営は、当事者団体、ボランティア団体、市等による実行委員会で行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	50	45	5
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	2,807	2,740	67
	受益者の人数（人）	600	600	0
	受益者1人当たりコスト	4.68	4.57	0.11
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,807	2,740	67

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	開催日数	事業参加団体数
	式、計算方法		
	最終目標値	1	25
	H20目標値	1	25
	H20実績値	1	22

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			障害のある人、高齢者等のハンディキャップのあるすべての人が住みよい安全な社会を構築する上で、啓発広報に対する国民的なニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			障害者週間は、障害者基本法第7条に基づく事業であり、障害福祉に係る市民啓発のため必要な事業である。併せて、身体障害者補助犬シンポジウムを同時開催することにより、「シンシアのまち宝塚」のイメージを高める効果を有する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該事業は、市民団体、障害者団体、民生委員・児童委員、障害者支援施設等、さまざまな地域の関係者のボランティア的な参加により実施されている市民啓発事業であり、その性質上、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			将来的にも、障害者基本法に基づき、障害福祉に係る市民啓発のため実施されるべき事業である。事業内容等を検討し、経費削減を考えていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	精神障害者福祉事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	117
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④障害者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	障害福祉制度の補完的な事業として、グループホームの運営補助金や開設時補助金の交付、精神障害者相談員の設置等の支援を行い、もって精神障害者が安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。
	事業の最終目標	平成18年度からの障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉関係事業の再編が行われため、平成21年度から当該事業を障害者福祉事業に移行させ、その中で事業の最終目標を評価するものとする。
	平成20年度の事業計画	精神相談員への謝礼の支払いや、グループホーム新規開設サポート事業における開設費用や消防設備費用の一部補助を行うものとする。なお、平成17年度まで、精神障害者を対象とし、ホームヘルパー派遣とグループホームへの入居支援を実施していたが、平成18年度から、障害者自立支援法の施行の伴う事業の再編が行われたため、ホームヘルパーの派遣については、同法の障害福祉サービス制度に移行した。
	事業の対象及び人数等	精神障害者保健福祉手帳所持者（905人）
活動状況	平成20年度の活動状況	グループホーム運営補助金、同開設時補助金等の交付3,693,000円のほか、精神障害者相談業務相談員の配置等の支援を行った。相談員謝礼18,000円

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,711	33	3,678
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計（A+B+C）	8,306	4,525	3,781
受益者の人数（人）	50	8	42
受益者1人当たりコスト	166.12	565.63	-399.51
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	3,603	0	3,603
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,703	4,525	178

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	精神障害者相談員数	精神障害者相談件数
	式、計算方法		
	最終目標値	11	20
	H20目標値	11	14
	H20実績値	11	14

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			障害者が地域で暮らしてくための基盤を作り、支援体制を強化・維持していくために必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			精神障害者が精神科病院から地域移行する上で、グループホームが地域における居住の場となるなど、当該事業は、障害のある人が地域社会で自立し、安心して暮らしていく上で不可欠な取り組みである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該事業は、障害福祉制度の補完的な助成制度が中心であり、また、相談員制度は、その性質上、利用者負担は設けていない。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			障害者自立支援法に基づく事業の再編に伴い、当該事業は、平成21年度から障害者福祉事業に移行させた。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	知的障害者福祉事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	117
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	④	障害者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	障害福祉制度の補完的な事業として、知的障害者がグループホームに移り住むための訓練事業等に対し、運営費の一部を助成するほか、知的障害者相談員の設置等の支援を行い、もって知的障害者が安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。
	事業の最終目標	ケアホームやグループホームを整備することにより、知的障害者の基盤となる生活の場を確保し、もって知的障害者が地域社会の一員として安心して暮らすことができるようにする。
	平成20年度の事業計画	訓練ホームや生活ホームの運営費補助、グループホーム等新規開設サポート事業によるケアホームのバリアフリー化、消防設備の設置費用を助成するほか、知的障害者相談員の謝礼を支払う。
	事業の対象及び人数等	療育手帳所持者（1,123人）
活動状況	平成20年度の活動状況	自立生活訓練事業等の運営費助成:手をつなぐ育成会等市内4箇所、市外1箇所、補助額7,703,000円。生活ホームの運営費助成：市外1箇所、672,000円。ケアホーム新規開設サポート事業補助：バリアフリー化1箇所、消防設備設置3箇所、補助額4,320,000円。相談員謝礼：5名　90,000円。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	12,785	19,205	-6,420
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	15,542	21,900	-6,358
受益者の人数（人）	1,123	1,038	85
受益者1人当たりｺｽﾄ	13.84	21.10	-7.26
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	7,208	2,650	4,558
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,334	19,250	-10,916

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	知的障害者相談員数	知的障害者相談指導件数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	5	109
	H20実績値	5	109

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			障害者が地域で暮らしていくための基盤を作り、支援体制を強化・持続していくために必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			都道府県は、知的障害者の福祉の増進を図るため、知的障害者福祉法第15条の2で知的障害者相談員に必要な援助を委託することができるとされており、市も連携して相談員制度の円滑な推進を図る必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該事業は、障害福祉制度の補完的な助成制度が中心であり、また、相談員制度は、その性質上、利用者負担は設けていない。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			平成20年度に、兵庫県新行革プランによる訓練ホーム・生活ホーム事業の廃止があり、事業者と協議し、他の法内事業への移行を行った。併せて、障害福祉関係事業の一部再編を行い、グループホーム新規開設サポート事業は、障害者福祉事業へ移行させた。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	特別障害者手当等給付事業			事業開始日	昭48年8月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	117
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	④	障害者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	在宅の重度障害者で障害者手当（特別障害者手当：月額26,440円・障害児福祉手当：月額14,380円・経過的福祉手当：月額14,380円）の支給要件に該当する者について、当該障害者手当を支給し、障害者の経済的負担の軽減等を図り、もって在宅生活を安心して営むことができるようにする。同様に、障害者の介護者で支給要件に該当する者につき、年額100,000円の重度心身障害者（児）介護手当（以下「介護手当」という。）を支給する。
	事業の最終目標	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当及び介護手当を支給することにより、障害者の経済的負担の軽減等を図り、地域の中で安心して生活できることを目標とする。
	平成20年度の事業計画	法令に基づき、在宅の重度障害者に対し特別障害者手当(月額26、440円）又は経過的福祉手当（月額14,380円）を支給し、20歳未満の重度障害児に対し障害児福祉手当（月額14,380円）を支給する。兵庫県の要綱に基づき、在宅の重度障害者・児を日常的に介護している者に対し介護手当（年額100,000円）を支給する。
	事業の対象及び人数等	在宅の重度障害者（所定の診断書による判定で国の基準に該当する者等）
活動状況	平成20年度の活動状況	特別障害者手当@26,440円×延べ1,960人＝51,822,400円、障害児福祉手当@14,380円×延べ1,725人＝24,805,500円、経過福祉手当@14,380円×延べ136人＝1,955,680円、介護手当を延べ1,308人12,889,978円支給した。各手当の支給月は、それぞれ5月、8月、11月及び2月の年4回である。また、兵庫県の新行革プランにより、介護手当の支給要件の変更があったため、平成20年8月から介護手当の支給対象者が減少した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	91,474	98,423	−6,949
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計（A+B+C）	96,069	102,915	−6,846
受益者の人数（人）	338	484	−146
受益者1人当たりコスト	284.23	212.63	71.60
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	59,082	58,434	648
県支出金	6,333	10,255	−3,922
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	30,654	34,226	−3,572

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	手当支給実績	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	91474	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律に基づく給付事業であり、重度障害者の経済的負担の軽減を図り安定した生活をおくるためには不可欠な制度である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律(「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」)及び兵庫県要綱に基づく給付事業であり、重度障害者の経済的負担の軽減を図るため必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			在宅の重度障害者の経済的負担を軽減し、安定した生活を持続するために必要な制度である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		法律に基づき実施する事業であり、重度障害者の経済的負担の軽減を図り、安定した生活をおくれるよう継続して実施する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）			事業開始日	昭34年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	117
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	身体障害者および精神障害者、知的障害者に福祉金を支給する。
	事業の最終目標	身体障害者および精神障害者、知的障害者に福祉金を支給することにより、社会、経済、文化活動等への参加の促進を図る。
	平成20年度の事業計画	身体障害者および精神障害者、知的障害者に福祉金を支給する。
	事業の対象及び人数等	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けている人（市内に1年以上居住していること）
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度支給額及び受給者数（身体障害者福祉金 172，733千円 6，298人、精神障害者福祉金 20，155千円 803人、知的障害者福祉金 23，701千円 858人）

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	217,219	204,156	13,063
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	219,057	205,953	13,104
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	219,057	205,953	13,104

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	7959	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			受給率が高く、ニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			厳しい経済情勢が続く中、福祉金の支給は一定の役割を果たしている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			福祉金を支給するものであり、受益者負担はない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			対象者への影響を考慮しながら、支給要件や支給額など事業のあり方を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害者就労支援事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	119
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	障害者就労支援センター（現：宝塚市障害者就業・生活支援センター）を平成17年5月に開設し、就職を希望する障害者等を対象として、就業相談や職域開発、就業の場の確保や職場定着支援等を行い、もって障害のある人が働くことを通じて社会参加を実現し、地域社会で経済的にも自立し、安心して暮らしていくことができるようにする。
	事業の最終目標	宝塚市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークを構築することにより、障害者の就労支援を充実させ、障害のある人が地域社会で経済的に自立し、安心して暮らしていくことができるようにする。
	平成20年度の事業計画	宝塚市障害者就業・生活支援センターの運営を社会福祉法人宝塚さざんか福祉会に委託し、当該センターを中心として、ハローワーク等関係機関が連携し、就業相談、職域開拓、職場定着等、障害のある人の就労支援を推進する。引き続き、相談支援体制を整備し、ネットワークを構築し、障害者の就労支援を強化していく。また、就労率の向上をめざして、職場定着支援のためのジョブサポーターの充実などに取り組む。
	事業の対象及び人数等	障害のある人で就労を希望する人及びその家族、企業等関係機関
活動状況	平成20年度の活動状況	相談支援、企業での実習、職場定着支援、関係機関との連携や調整などの支援を行い、初年度は1，089件だった相談件数が平成20年度には4，651件と大きく増加し、相談支援は充実している。障害者就労支援事業22,637,110円

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	23,656	22,057	1,599
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	3,676	3,594	82
	※職員数	0.4	0.4	0.0
	合計（A+B+C）	27,332	25,651	1,681
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	27,332	25,651	1,681

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	就労者数	就労者率
	式、計算方法	就労定着率	就労者数／就労希望者数＊100
	最終目標値	40	20
	H20目標値	30	9
	H20実績値	24	9

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			働く意欲のある障害のある人が必ずしも働けていないという現状があり、相談件数も増加傾向にあることから、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			平成17年11月に公布された障害者自立支援法は、一般就労へ移行することを目的とする事業（訓練等給付）を創設するなど、働く意欲と能力のある障害者が企業等で働けるよう、福祉側から支援するとしており、当該センターについてもその趣旨に合致している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			相談支援は、一般的に無償で提供されるサービスであり、特に、当該事業のような就労支援においては、受益者負担が求められるべきでない性質を有している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			発達障害者への支援、離職防止のための職場定着支援等、さまざまな支援を行っているが、世界同時不況への対応が必要となっている。また、就労のみでなく、職場定着支援や実習等の機会を増やしていく必要がある。相談件数も、年々、増加する傾向にある。人件費については現状を維持するが、事務費については削減を検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	身体障害者支援センター管理(身体障害者デイサービス)運営事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	119
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市立安倉西身体障害者支援センター・市立安倉南身体障害者支援センター(いずれも平成18年10月、身体障害者デイサービスセンターから改称)において、障害者自立支援法に基づくデイサービス(平成18年10月から生活介護)事業を実施し、もって身体障害者の自立、社会参加の促進、生活の改善等を図るものとする。なお、平成18年4月から地方自治法に基づく指定管理者制度を導入し、平成20年度から5年間、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指定管理者としている。
	事業の最終目標	市立安倉西身体障害者支援センター・市立安倉南身体障害者支援センターについては、平成18年4月から指定管理者制度へ移行したが、今後も、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障害者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。
	平成20年度の事業計画	市立身体障害者支援センターの管理業務について、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会が指定管理者としての業務を行うことができるよう、指定管理料と送迎用自動車借上料を負担し、身体障害者の自立、社会参加の促進等を支援する。なお、各支援センターは、重度の身体障害者を支援するため、現行の国制度以上の職員配置を行っており、事業の採算性を好転化させることは困難な状況である。
	事業の対象及び人数等	年間延べ利用人数・(南支援センター：機能訓練、健康指導、生活適応訓練ほか)5，303人、(西支援センター：機能訓練、健康指導、生活適応訓練ほか)4 ，068人
活動状況	平成20年度度の活動状況	身体障害者支援センター施設指定管理料159,584,741円、車両借上料418,788円。身体障害者支援センターにおいて機能訓練、健康指導、生活適応訓練等の支援を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	160,004	151,139	8,865
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	164,599	155,631	8,968
受益者の人数(人)	9,371	11,250	-1,879
受益者1人当たりｺｽﾄ	17.56	13.83	3.73
受益者負担率(%)	0.00	0.01	-0.01

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	10	-10
その他	131,676	125,322	6,354
一般財源	32,923	30,299	2,624

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	延べ利用人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	10000	0
	H20目標値	9371	0
	H20実績値	9371	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			将来的には、重度身体障害者が地域で暮らすための多様な日中活動の場が整備されれば、市立身体障害者支援センターの役割が相対的に縮小することも予想されるが、地域生活の中核を担う生活介護事業の意義は薄れないと思われ、引き続き、当該サービスを提供し、生活支援を行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			主たる事業は、障害者自立支援法に基づく「生活介護事業」であり、身体障害者の自立、社会参加等のため必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			利用者負担は、障害者自立支援法により原則1割負担とされており、同法の規定により月上限額の緩和措置や給食費の補助を行っている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	地域生活支援事業			事業開始日	平18年10月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	119
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	④	障害者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	障害者自立支援法による制度改革に伴い、平成18年10月、新たに「地域生活支援事業」が制度化されたため、本市においても実施し、障害者等の福祉の増進を図るものである。主な事業内容は、次のとおり。①相談支援事業：市内3事業所（希望の家、宝塚さざんか福祉会、宝塚市社会福祉協議会）、市外1事業所（ななくさ清光園）に相談支援事業を委託し、障害のある人等の相談に応じ、情報の提供・助言、サービス利用の支援等を実施。②コミュニケーション支援事業：障害福祉課への手話通訳者の設置、聴覚障害者等に対する手話通訳者又は要約筆記者の派遣、手話通訳者・要約筆記者養成講座の開催。③日常生活用具等給付事業：在宅の障害者に対し、特殊寝台、FAX、ストマ装具等の用具を給付。④移動支援（ガイドヘルプ）事業：視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害により、屋外での移動に著しい制限のある障害者（児）に対し外出時の移動支援を実施。⑤生活訓練事業：在宅の視覚障害者を対象とし、講師が自宅訪問し、歩行、点字、パソコン、日常生活動作の訓練指導を実施。⑥日中一時支援事業：日中において監護する者のいない障害者（児）を一時的に預かり、日中活動の場を提供する。
	事業の最終目標	当該事業は、市町村が地域の実情に応じて柔軟に実施していく事業として実施することにより、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざす。
	平成20年度の事業計画	市町村の必須事業である相談支援事業、コミュニケーション支援事業（手話通訳者設置事業・手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業）、日常生活用具給付等事業、移動支援（ガイドヘルプ）事業のほか、生活訓練事業（視覚障害者対象）、更生訓練費給付事業、障害者自動車免許取得・改造費助成事業等を実施し、もって障害者等の福祉の増進を図る。
	事業の対象及び人数等	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者（9,199人）
活動状況	平成20年度の活動状況	相談支援事業：市内3事業所分委託料32,130,000円、市外1事業者分726,000円。コミュニケーション支援事業：うち手話通訳者設置事業：賃金3,369,920円、手話通訳者・要約筆記者派遣事業：派遣回数手話通訳685回、要約筆記354回、謝礼3,065,735円。日常生活用具給付事業：3,151件、給付費33,349,664円。移動支援（ガイドヘルプ）事業：116,427,518円。生活訓練事業：委託料883,200円。更生訓練費給付事業：309,650円。日中一時支援事業：10事業所で実施、扶助費16,940,677円。障害者自動車免許取得費・改造費助成事業：11件、給付費904,280円。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	229,043	267,855	-38,812
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	45,950	44,920	1,030
	※職員数	5.0	5.0	0.0
	合計（A+B+C）	274,993	312,775	-37,782
	受益者の人数（人）	9,199	8,339	860
	受益者1人当たりコスト	29.89	37.51	-7.62
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	98,238	94,258	3,980
県支出金	49,119	51,790	-2,671
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	127,636	166,727	-39,091

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数	移動支援利用者数(実数)
	式、計算方法		
	最終目標値	1200	340
	H20目標値	1200	250
	H20実績値	1039	251

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			当該事業は、障害者自立支援法の地域生活支援事業として、市が直接又は民間に委託・補助して実施する事業であり、その一例として、移動支援が地域における障害者等の自立生活及び社会参加の促進を目的としているように、障害者が地域で自立した生活を営むために必要な事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			当該事業は、障害者自立支援法を根拠法令としており、うち、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援(ガイドヘルプ)事業は、市町村が必ず実施しなければならない事業(必須事業)として位置づけられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			利用者負担については、障害者自立支援法実施前の利用者負担の設定方法や、障害者自立支援法による定率1割負担を参考とし、個々の事業の実情に応じ、利用者負担額を設定している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			障害者の地域生活を支援するための事業メニューを維持することを基本としながら、必要に応じ創意工夫していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		地域生活支援事業は，障害者自立支援法に基づき、地域の実情を踏まえて実施するものであるが，一般財源の投入の割合が大きいことから、対象者のニーズを満たしているかどうかの検証を行いながら、必要なサービスが必要な人に届くよう工夫する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	補装具費給付事業			事業開始日	平18年10月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	119
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	④	障害者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	身体障害者又は障害児の保護者からの申請に基づき、障害者等の身体機能を補完し、又は代替し、その日常生活、就労又は就学のために使用される補装具の購入又は修理に要した費用の給付を行い、その更生を支援し、もって障害のある人の自分らしい生活を実現させる。
	事業の最終目標	本事業は、身体障害者・障害児に対し、補装具の購入又は修理に要する費用を支給することにより、その日常生活、就労又は就学における更生を支援し、もって障害のある人の自分らしい生活を実現させる。
	平成20年度の事業計画	障害者自立支援法による身体障害者又は障害児の保護者からの申請について、同法が定める基準に基づき、補装具の購入又は修理に要する費用を支給する。なお、支給種目には、義肢、装具、座位保持装置、補聴器、車いす、電動車いす、歩行補助杖、重度意思伝達装置等がある。
	事業の対象及び人数等	身体障害者手帳所持者（7,171人）
活動状況	平成20年度の活動状況	身体障害者：交付件数120件、10,498,841円、修理件数78件、2,798,871円　身体障害児：交付件数56件、9,681,584円、修理件数44件　999,579円

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	23,979	20,925	3,054
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	9,190	8,984	206
※職員数	1.0	1.0	0.0
合計（A+B+C）	33,169	29,909	3,260
受益者の人数（人）	298	288	10
受益者1人当たりｺｽﾄ	111.31	103.85	7.46
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	16,338	12,694	3,644
県支出金	8,169	6,647	1,522
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,662	10,568	-1,906

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	補装具の交付件数実績	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	298	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			補装具は、身体障害者の身体機能を補完・代替するものであり、当該事業は、法律で実施が義務づけられている事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			補装具は、身体障害者の身体機能を補完・代替するものであり、当該事業は、法律で実施が義務づけられている事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			利用者は、公定の基準額に基づき費用の1割を負担するが、収入に基づく利用者負担の上限月額が設定されている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		補装具は、身体障害者の身体機能を補完・代替するものであり、身体障害者の自立した生活に欠かせないものである。今後も障害者自立支援法に基づき、当該事業を適切に運用する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	自立支援対策円滑化事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	121
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	本事業は、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金により、兵庫県に造成された特例基金に基づき市町が行い、もって平成18年4月施行の障害者自立支援法の着実な定着を図ろうとするものである。その内容は、障害者施設や小規模作業所の新体系事業への円滑な移行を推進するための助成事業、新制度で減少した事業者収入の一定額を助成する事業等である。
	事業の最終目標	本事業は、国の特例基金管理運営要領に基づき平成20年度末で終了する時限的な事業であったが、引き続き、同様の事業内容による国の「生活対策事業」として、平成23年度末まで継続されることとなった。当該事業の実施により、事業者の運営の安定化、新法への円滑な移行、福祉・介護人材の緊急的な確保を図る。
	平成20年度の事業計画	自立支援対策臨時特例交付金事業として実施する。主な内容は、通所施設の送迎サービスに対する補助、障害児を育てる地域の交流の場の設備補助、進行性筋委縮証者療養給付利用者負担補助、ケアホーム重度障害者支援に対する補助である。また、県独自の補助事業として移動支援利用者負担補助・グループホーム等家賃補助を実施し、市単独で利用者負担緩和補助を実施する。
	事業の対象及び人数等	障害者手帳所持者9,199人
活動状況	平成20年度の活動状況	通所サービス利用促進事業：宝塚さざんか福祉会への補助金1,955,000円。障害児を育てる地域の交流の場の設備補助事業：手をつなぐ育成会・希望の家1,449,000円。進行性筋萎縮症療養費の負担軽減事業：対象者2名589,192円。ケアホーム重度障害者受入支援事業：宝塚さざんか福祉会6,432,620円。移動支援利用者負担補助：50名848,241円。グループホーム等利用者の家賃助成：12,611,987円。利用者負担緩和補助（市単独）：11,745,785円

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	35,296	13,975	21,321
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	9,190	8,984	206
※職員数	1.0	1.0	0.0
合計（A+B+C）	44,486	22,959	21,527
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,550	0	1,550
県支出金	25,518	12,696	12,822
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	17,418	10,263	7,155

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	グループホーム助成対象者数	
	式、計算方法	期間中1月以上助成受けた者の数	
	最終目標値	68	0
	H20目標値	65	0
	H20実績値	65	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			障害者自立支援法の着実な定着を図るために必要な事業である。特にケアホームの家賃助成は障害者が地域で生活するための経済的負担を緩和している
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			障害者の経済的負担を補助することで地域での生活を支援する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			事業の詳細は、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金事業として、国・県で定められている。グループホーム等の家賃助成は、家賃月額の半額助成で2万円が上限となっており、大半の利用者がこの助成を受けることで月2万円以下の家賃額にとどまっている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害者福祉施設整備事業			事業開始日	平11年4月1日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	121
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	④ 障害者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	社会福祉法人「宝塚さざんか福祉会」が建設した知的障害者通所授産施設「宝塚けやきの里」、社会福祉法人「希望の家」が改築した「希望の家ワークセンター」、 社会福祉法人「宝塚さざんか福祉会」が建設した知的障害者入所施設「いきいき宝夢」に係る借入金の償還金について補助を行い、障害のある人の地域における居住の場や日中活動の場を整備し、もって障害のある人が地域社会の一員として安心して暮らしていくことができるようにする。
	事業の最終目標	身体障害者や知的障害者が各施設において必要な訓練を受け、住み慣れた地域社会の一員として自立生活を営むことを支援する。
	平成20年度の事業計画	社会福祉法人が建設した市内の障害者施設（3箇所）に係る借入金の償還金について、償還計画に基づき当該年度分を補助する。
	事業の対象及び人数等	身体・療育手帳所持者　8,294人
活動状況	平成20年度度の活動状況	各施設の整備に係る借入金の償還金14,973,934円を補助した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	14,974	15,230	-256
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	15,893	16,128	-235
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,893	16,128	-235

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	補助金額	
	式、計算方法		
	最終目標値	8179000	0
	H20目標値	14974	0
	H20実績値	14974	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			障害のある人が住みなれた環境の中で暮らしていく上で、生活の場・日中活動の場となる障害者支援施設は不可欠である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			障害のある人の就労支援等、新たな日中活動の場の開拓が必要であるが、現状では障害福祉サービスの基盤整備も十分な必要性を有している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			障害福祉サービスの基盤整備は、本来、行政の責務であり、法律に基づく公的なサービスを提供する施設整備への支援の公平性は高い。なお、当該補助制度は、民設民営による障害者支援施設の整備を市内の地域に誘導する方策として、必要な制度であった。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業			事業開始日	平2年5月27日
担当課名	障害福祉課	一般会計	03民01社02障	決算書頁	121
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	④	障害者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	就労が困難な在宅の身体・知的・精神障害者を対象者とする地域活動支援センター又は小規模作業所を設置し、日常生活訓練、作業訓練等を実施している団体に対しその運営費の一部を補助し、もって障害のある人がその能力や適性に応じて自立を図り、いきがいを高めるともに、社会参加を促進する。なお、小規模作業所については、地域活動センターへ円滑に移行することができるよう、平成24年度までの間、県の運営費補助の対象となっている。
	事業の最終目標	地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助することにより、就労が困難な在宅の障害者が社会参加等の機会を得ることができるようにする。なお、小規模作業所については、地域活動支援センターへ円滑に移行することができるよう、平成24年度までの間、県の運営費補助の対象とされている。
	平成20年度の事業計画	地域活動支援センター及び障害者小規模作業所を実施している団体（地域活動支援センター12箇所、小規模作業所16箇所）に対し、その運営費の一部を補助する。
	事業の対象及び人数等	地域活動支援センター：市内10箇所・市外2箇所、　小規模作業所：市内8箇所・市外8箇所
活動状況	平成20年度の活動状況	運営費補助額　：地域活動支援センター・身体障害1箇所・7,358,000円、知的障害1箇所・10,282,000円、精神障害10箇所・82,248,000円　：障害者小規模作業所・身体障害8箇所・35,724,000円、知的障害6箇所・21,046,000円、精神障害2箇所・12,262,000円

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	168,920	101,450	67,470
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計（A+B+C）	173,515	105,942	67,573
受益者の人数（人）	185	82	103
受益者1人当たりコスト	937.92	1,291.98	-354.06
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	22,210	16,131	6,079
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	151,305	89,811	61,494

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市内の地域活動支援センター数	市内の小規模作業所数
	式、計算方法		
	最終目標値	15	5
	H20目標値	10	8
	H20実績値	10	8

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地域活動支援センター・小規模作業所は、就労困難な障害者の社会参加及び日中活動の場として、また、障害者支援施設を補完する地域資源としても重要であり、利用者も増加傾向にある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域活動支援センターは、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業の一つとして位置づけられており、また、小規模作業所についても地域活動センターへの移行ができるよう支援が必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			兵庫県の補助要件において、利用料(実費負担を除く。)は徴収しないこととされており、徴収した場合は、補助対象から除外するとされている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			小規模作業所については、兵庫県の新行革プランにより地域活動支援センターへ移行することができるよう、平成24年度までの間、運営費補助の対象となっており、今後も、法内事業への移行が進行していく見込みである。このため、施設運営への力点のシフト等、事務改善の余地が生じると考えられる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		小規模作業所については、地域活動支援センターをはじめとする障害者自立支援法上の新体系サービスに移行することが求められている。県補助も小規模作業所に対しては平成24年までの措置の見込であることから、円滑に新体系に移行してもらうために、助言等の支援が必要である。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業			事業開始日	昭60年10月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民01社03総	決算書頁	121
基本目標（政策）	6	ふれあいと協働のまちづくり			
施策	①	地域福祉の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	総合福祉センターは、市民福祉の向上と地域福祉活動の推進のため、その総合拠点として、会議室等の利用を促進し、住民活動の場を提供することにより、当事者活動の活性化を図る。施設管理運営は、指定管理者として社会福祉協議会が担っている。
	事業の最終目標	地域福祉活動、ボランティア活動及び各種福祉団体の活動の拠点として、会議室等を提供することで、本市の福祉活動の向上を図る。
	平成20年度の事業計画	市民の福祉向上と地域福祉活動の総合拠点としての当該施設を、付属設備の修繕・更新、点検整備等により、利用しやすい環境を維持するとともに、効率的かつ効果的に運営する。
	事業の対象及び人数等	ボランティアや地域福祉活動に従事する市民や各種福祉団体の関係者
活動状況	平成20年度の活動状況	総合福祉センター利用件数は、4,516件で、利用者は121，240人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	39,501	39,000	501
	B)減価償却費	36,421	36,421	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	76,841	76,319	522
	受益者の人数(人)	121,240	130,874	-9,634
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.63	0.58	0.05
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	639	439	200
	一般財源	76,202	75,880	322

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	利用者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	130000	0
	H20目標値	130000	0
	H20実績値	121240	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民の福祉向上と地域福祉活動に寄与している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域福祉活動の拠点施設として役割は増大している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			条例で、次のいずれかに該当する者が福祉に関する事業に関連した会議、行事等を目的として利用する場合は無料としている。 ①市内に住所を有する60歳以上の者　②市内に住所を有する障害者及び障害児並びにその介添者 ③市内に住所を有する母子家庭の母子、父子家庭の父子及び寡婦
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			築24年が経過し、今後、施設修繕が多くなるが、限られた指定管理料の中で効率的な管理運営に努めてもらう。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	国民年金事業			事業開始日	昭34年4月1日
担当課名	窓口サービス課	一般会計	03民01社04国	決算書頁	121
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	国民年金被保険者に関する各種届出受付業務。また、国民年金裁定請求受付業務と老齢福祉年金各種届出受付業務の実施。 社会保険庁へ国民年金納付記録のデータ移管をする。
	事業の最終目標	国民年金制度の趣旨に添い、所得保障を通じて老後や障害に備え市民生活の維持向上を図る。
	平成20年度の事業計画	社会保険事務所への国民年金納付記録のデータの提供事務。 年金特別便に関する問い合わせにかかる事務。
	事業の対象及び人数等	国民年金1号被保険者及び任意加入者平成20年度被保険者数　31,389人
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度実績(被保険者数　第1号30，496　任意893　合計31，389人)(免除等　法定免除1，284　申請免除3，208　学生納付特例3，798　合計8，290人) 裁定請求受付事務(障害87件、老齢63件、改定6件、遺族2件、寡婦6件、未支給6件、死亡一時金16件、障害状態確認届76件　合計262件)

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	432	327	105
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	20,218	26,952	-6,734
	※職員数	2.2	3.0	-0.8
	合計(A+B+C)	20,650	27,279	-6,629
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	20,650	27,279	-6,629
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	0	0	0

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	被保険者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	31389	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律で実施するよう義務づけられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国民年金法に基づき実施している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律に基づき実施している事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			社会保険事務所からの情報端末を利用する事により事務の簡素化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	老人クラブ活動助成事業			事業開始日	昭45年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老01老	決算書頁	123
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	老人クラブは、概ね60歳以上の方が50人以上で構成する地域を基盤とする高齢者による組織で、老人クラブの活動(社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業)に対し、これに要する費用の一部を補助することにより、その健全な育成を図り、生活を豊かにする楽しい活動」や「地域を豊かにする社会活動」を通じて高齢者の健康と生きがいづくりを行う。
	事業の最終目標	単位老人クラブ、老人クラブ連合会、老人福祉大会の活動に対し補助をすることにより高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにする。
	平成20年度の事業計画	老人クラブは、概ね60歳以上の方が50人以上で構成する地域を基盤とする高齢者による組織で、老人クラブの活動(社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業)に対し、これに要する費用の一部を補助することにより、その健全な育成を図り、生活を豊かにする楽しい活動」や「地域を豊かにする社会活動」を通じて高齢者の健康と生きがいづくりを行う。
	事業の対象及び人数等	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会　加入者約7，000人
活動状況	平成20年度の活動状況	単位老人クラブ(112団体)により「社会奉仕活動」1,737回、「老人教養講座開催」895回、「健康増進事業」1,677回を実施し、社会参加・生きがいづくりに努めている。また、老人クラブ連合会では、「老人福祉大会」972人、「社会奉仕活動」2回 3,098人、「老人教養講座開催」7回延448人、「健康増進事業」5回延365人、「その他の事業」4回延239人を実施し、社会に貢献することで生きがいを高め、自らの手で老人福祉の推進を図るよう努めた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	12,972	14,496	−1,524
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	13,891	15,394	−1,503
受益者の人数(人)	7,115	7,138	−23
受益者1人当たりｺｽﾄ	1.95	2.16	−0.21
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	7,813	8,873	−1,060
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	6,078	6,521	−443

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	老人クラブ助成団体数	老人クラブ加入人数
	式、計算方法		
	最終目標値	120	7500
	H20目標値	120	7500
	H20実績値	112	7081

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢者の健康及びいきがいづくりにおける老人クラブの役割は大きい。超高齢社会への進行に伴い、高齢者の健康及びいきがいづくりへの支援が必要。高齢社会がますます進む中、老人クラブ活動への参加率の向上が必要であり、継続的な支援は欠くことができない。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の組織であり、「生活を豊かにする楽しい活動」や「地域を豊かにする社会活動」を通じて高齢者の健康といきがいづくりを行っており、老人クラブの継続的な支援は欠くことができない。老人クラブは、昭和38年に制定された老人福祉法や平成6年の新ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10か年戦略の見直し)等に高齢者の社会参加・生きがい対策の推進組織として位置づけられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			助成事業であることから、受益者負担にはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			本市の老人クラブ結成率は、阪神間の他市と比べ低いことから、結成率アップを目指す。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	老人福祉総務事業			事業開始日	―
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老01老	決算書頁	123
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	（100歳祝福事業）9月の敬老の日にちなんで、当該年度に満100歳を迎える方を市長等が訪問し祝福する。
	事業の最終目標	100歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。
	平成20年度の事業計画	（H20年度中に100歳になる対象者）36名（訪問日）9月13・14日の2日間（内容）市長等が訪問　祝福状、記念品（色紙）、花束を贈呈する。
	事業の対象及び人数等	当年度中に満100歳を迎える市民(平成20年度　36名)
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度　祝福訪問件数　32件　その他入院・市外施設入所等（家族訪問実施）件数　4件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	196	263	-67
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	1,115	1,161	-46
受益者の人数（人）	36	26	10
受益者1人当たりコスト	30.97	44.65	-13.68
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,115	1,161	-46

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	祝福訪問件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	55	0
	H20目標値	36	0
	H20実績値	36	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			対象者等に意向調査を行うと、ほとんどの方が喜びの声を上げられ、訪問を歓迎される。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			100歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			市民を祝福する事業であり、受益者負担は馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			年々対象者は増加するが、ボランティアによる祝福記念品作成の協力をお願いし経費削減に努めながら、今後も事業を継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		100歳の長寿を祝福することで、高齢者の生きがいの推進に寄与している。経費削減に努めながらも、心のこもったものとなるように工夫していく。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	高齢者見守りネットワーク事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	65歳以上の独居高齢者または発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等に緊急通報装置を貸与することで、急病・事故等により緊急に援助が必要とする場合に対応し、独居高齢者等の不安の解消を図るとともに、システムの利用に当たって近隣で福祉協力員を確保することで、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を確立し、独居高齢者等が地域で安心して暮らせる体制を整備する。
	事業の最終目標	緊急通報システムの利用とともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を整え、独居高齢者の不安を解消し安心して暮らせるようにする。
	平成20年度の事業計画	65歳以上の独居高齢者または発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等に緊急通報装置を貸与（所得の状況に応じて毎月0～600円の利用者負担有り。）緊急通報システムの利用受付や利用に当たっての福祉協力員の確保等の体制整備を宝塚市社会福祉協議会に委託して実施。また、緊急通報や健康相談等の受信業務や電話による月1回の安否確認、端末機器のレンタル、保守等システム運営を委託により実施。
	事業の対象及び人数等	65歳以上の独居高齢者または発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度緊急通報システム新規利用開始102件、廃止件数87件。（平成20年度末の設置数　647件）利用者数及び通報件数は増加。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	7,278	7,824	-546
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計（A+B+C）	12,792	13,214	-422
	受益者の人数（人）	647	632	15
	受益者1人当たりコスト	19.77	20.91	-1.14
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,792	13,214	-422

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	緊急通報システム設置者数	緊急通報システム通報件数(平成19年度より相談件数を含む。)
	式、計算方法		
	最終目標値	950	1200
	H20目標値	850	1100
	H20実績値	647	1079

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			一人暮らしに不安を感じる独居高齢者も多く、地域の見守り体制を整え、独居高齢者が安心して暮らせる体制を整備する必要は大きい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の見守り体制を整え、独居高齢者が安心して暮らせる体制を整備する必要は大きい。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			利用者世帯の所得に応じ、段階的に利用者負担を求めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			緊急通報装置を設置するとともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を確立し、独居高齢者等が地域で安心して暮らせる体制の整備に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		本事業の利用者は横ばいであるが、通報件数は増加してきている。福祉協力員の確保が課題であるが、民生児童委員や福祉協力員を中心とした地域との連携を図りながら、見守り体制の整備を図り、高い市民ニーズに応える。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	高齢者社会参加・健康促進事業			事業開始日	平4年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①高齢者バス料金助成事業：毎年4月1日現在で満70歳以上かつ身体障害者・療育手帳の発行を受けていない市民（4月2日以降転入の人は不可）に対し、市内の路線バス（阪急・阪神・阪急田園バス）の回数券料金を一部割引する市高齢者バス回数券割引購入証（1ヶ月あたり1枚）を交付する。 ②はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業：毎年4月1日現在で満70歳以上の市民（4月2日以降転入の人は不可）に対し、市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1，000円の補助券を年間5枚交付する。
	事業の最終目標	①高齢者バス料金助成事業：外出の足として、また公共施設への交通手段として重要な役割を担う市内の路線バスのバス料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。 ②はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業：保険診療対象外のはり・きゅう・マッサージ施術費を助成し、健康状態に不安のある高齢者が気軽に施術を受けられることにより、不安感の解消及び健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
	平成20年度の事業計画	①高齢者バス料金助成事業：毎年4月1日現在で満70歳以上かつ身体障害者・療育手帳の発行を受けていない市民（4月2日以降転入の人は不可）に対し、市内の路線バス（阪急・阪神・阪急田園バス）の回数券料金を一部割引する市高齢者バス回数券割引購入証（1ヶ月あたり1枚）を交付。阪急バス・阪神バスについては、割引購入証1枚で回数券1冊（11枚綴）を560円割引、阪急田園バスについては割引購入証2枚で回数券1冊（50枚綴）を1，120円割引でそれぞれ購入できる。 ②はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業：毎年4月1日現在で満70歳以上の市民（4月2日以降転入の人は不可）に対し、市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1，000円の補助券を年間5枚交付する。
	事業の対象及び人数等	バス：4月1日現在70歳以上（身障手帳等所持者除）。対象者28,151名。鍼灸・ﾏｯｻｰｼ：4月1日現在70歳以上。対象者31,862名
活動状況	平成20年度の活動状況	①高齢者バス料金助成事業 助成申請者数 17,686人（割引購入証利用枚数　50,607枚）②はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業（施術補助券）4,087枚

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	33,321	55,577	-22,256
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	2,757	3,594	-837
※職員数	0.3	0.4	-0.1
合計（A+B+C）	36,078	59,171	-23,093
受益者の人数（人）	21,184	27,450	-6,266
受益者1人当たりｺｽﾄ	1.70	2.16	-0.46
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	36,078	59,171	-23,093

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	高齢者バス料金助成申請者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	22000	0
	H20目標値	20000	0
	H20実績値	17686	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢者人口の増加とともに、バス助成申請者は増加傾向にある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の進展に伴い、余暇活動や通院等の外出の足としてバス利用ニーズは高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			回数券割引購入証、バス回数券1冊11枚綴り2，140円を市が560円助成し、残りの1，580円を利用者(受益者)が負担している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			外出の足として、また公共施設への交通手段として重要な役割を担う市内の路線バスのバス料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促進するため事業継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事業目的に対し、事業が効果的であるかどうかについて検証が必要である。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	高齢者住宅改造資金助成事業			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	高齢者が現在の住まいに安心して長く暮らせるよう段差解消、手すり取付等の改造経費を支援する制度である。①特別型(要支援または要介護認定の世帯に対して介護保険制度の住宅改修費20万円と合わせて助成対象工事限度額100万円のうち助成率1/2～9/10相当額を助成、ただし浴室、便所、玄関、廊下、居室、台所の箇所毎に限度額あり。)②一般型(60歳以上の高齢者の世帯に対して助成対象工事限度額100万円のうち助成率1/3相当額を助成、ただし特別型と同様に箇所毎に限度額あり。)③増改築型(特別型または一般型で増改築を伴うものであり、特別型または一般型の助成額に増改築工事に係る助成対象工事限度額150万円のうち助成率1/3相当額を助成。)
	事業の最終目標	介護保険の住宅改修制度と連携した事業であり、高齢者が住み慣れた住宅で安心して自立生活を送ることができる住環境を整備する。
	平成20年度の事業計画	高齢者が現在の住まいに安心して長く暮らせるよう段差解消、手すり取付等の改造経費を支援する制度である。①特別型(要支援または要介護認定の世帯に対して介護保険制度の住宅改修費20万円と合わせて助成対象工事限度額100万円のうち助成率1/2～9/10相当額を助成、ただし浴室、便所、玄関、廊下、居室、台所の箇所毎に限度額あり。)②一般型(60歳以上の高齢者の世帯に対して助成対象工事限度額100万円のうち助成率1/3相当額を助成、ただし特別型と同様に箇所毎に限度額あり。)③増改築型(特別型または一般型で増改築を伴うものであり、特別型または一般型の助成額に増改築工事に係る助成対象工事限度額150万円のうち助成率1/3相当額を助成。)
	事業の対象及び人数等	60歳以上の高齢者あるいは介護保険の要支援・要介護の認定を受けた人。
活動状況	平成20年度の活動状況	(一般型　60歳以上の高齢者)26件、助成額3,340,000円 (特別型　要介護または要支援の認定者)49件、助成額12,484,000円 (増改築型)31件、助成額3,623,000円

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	19,449	17,852	1,597
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	6,433	6,289	144
※職員数	0.7	0.7	0.0
合計(A+B+C)	25,882	24,141	1,741
受益者の人数(人)	0	93	-93
受益者1人当たりコスト	0.00	259.58	-259.58
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	9,723	8,753	970
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	16,159	15,388	771

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	助成件数(特別型・一般型・増改築型)	
	式、計算方法		
	最終目標値	140	0
	H20目標値	140	0
	H20実績値	106	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢化社会において快適に安心して自立した生活ができるよう住環境を整備するにあたり住宅改造費の助成に関する問い合わせ件数が増加している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢者が現在の住まいに安心して長く暮らせるよう住宅のバリアフリー化を支援する制度であり、高齢者の日常生活における生活動作の自立、介護量の軽減及び安全性の向上にも有効な手段である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			県補助基準(所得による利用制限と所得に応じた助成基準)に基づいて補助しており、利用者の自己負担もあり。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	高齢者日常生活用具等扶助事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	心身機能の低下等に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らしの高齢者等に電磁調理器又は自動消火器の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。
	事業の最終目標	電磁調理器と自動消火器の2品目の日常生活用具の給付により、ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らしていけるようにする。
	平成20年度の事業計画	心身機能の低下等に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らしの高齢者等に電磁調理器又は自動消火器の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。
	事業の対象及び人数等	独居又は高齢者のみの世帯で火の取扱いに不安のある方。自動消火器は独居又は高齢者のみの世帯で寝たきり状態で、低所得世帯の方
活動状況	平成20年度の活動状況	日常生活用具給付件数　電磁調理器11件、自動消火器3件

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	233	123	110
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,152	1,021	131
受益者の人数(人)	14	11	3
受益者1人当たりコスト	82.29	92.82	-10.53
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,152	1,021	131

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	日常生活用具給付件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	30	0
	H20目標値	30	0
	H20実績値	14	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			独居高齢者等の火の扱いに対する不安、またその近隣住民にとっても失火の不安を軽減するためにニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			独居高齢者等の火の扱いに対する不安、またその近隣住民が失火の不安を軽減できることで、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことにつながる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			給付世帯の所得税額に応じた自己負担を求めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成21年度は、要介護認定を受けている高齢者のみ世帯又は独居世帯に住宅用火災警報器を給付する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	在宅ねたきり高齢者等支援事業			事業開始日	平6年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業:要介護認定4又は5の在宅高齢者等に、自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際利用できる助成券を年間4枚まで発行。②宝塚市ねたきりマッサージ施術費助成事業:要介護認定4又は5の在宅高齢者で市民税非課税世帯の方に、訪問しマッサージを受ける際利用できる助成券を月1枚発行。③宝塚市福祉タクシー料金助成事業、宝塚市リフト付タクシー料金助成事業:要介護認定4又は5の在宅高齢者等に、基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月4枚発行（所得制限あり）、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま利用できるリフト付タクシーの利用券を月4枚発行。
	事業の最終目標	要介護認定4又は5の在宅高齢者に対して、理容美容、マッサージの訪問実施により身体機能の維持と保清を図る。また、タクシー利用料金の一部を助成することにより外出の機会を確保し、社会参加を促進する。
	平成20年度の事業計画	①宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業:要介護認定4又は5の在宅高齢者等に、自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際利用できる助成券を年間4枚まで発行。②宝塚市ねたきりマッサージ施術費助成事業:要介護認定4又は5の在宅高齢者で市民税非課税世帯の方に、訪問しマッサージを受ける際利用できる助成券を月1枚発行。③宝塚市福祉タクシー料金助成事業、宝塚市リフト付タクシー料金助成事業:要介護認定4又は5の在宅高齢者等に、基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月4枚発行（所得制限あり）、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま利用できるリフト付タクシーの利用券を月4枚発行。
	事業の対象及び人数等	市内に居住する要介護認定4又は5の在宅高齢者等。
活動状況	平成20年度の活動状況	①訪問理容美容サービス事業延べ79名　②ねたきりマッサージ施術費助成事業延べ10名　③福祉タクシー料金助成事業・リフト付きタクシー料金助成事業延べ729名

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	789	955	−166
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	3,546	3,650	−104
受益者の人数（人）	130	128	2
受益者1人当たりコスト	27.28	28.52	−1.24
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,546	3,650	−104

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	訪問理容美容サービスのべ利用数	福祉タクシー・リフト付きタクシーのべ利用者数
	式、計算方法		
	最終目標値	105	3000
	H20目標値	105	3000
	H20実績値	79	729

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			重介護の在宅高齢者等に対する介護保険外のサービスとして、本人・介護者ともに利用希望が高まっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			重介護の在宅高齢者等に対する介護保険外のサービスとして、本人・介護者ともに利用希望が高まっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			①訪問理容美容サービス事業②ねたきりマッサージ施術費助成事業はいずれも半額自己負担③福祉タクシー料金助成事業は基本料金割引、リフト付タクシー料金助成事業は大型タクシー基本料金（680円）割引、これらを超える部分は自己負担となる。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価	
今後の方向性	事業継続の方向
	2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（高齢者特別給付金）			事業開始日	平8年7月1日
担当課名	窓口サービス課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等に特別給付金を支給する。
	事業の最終目標	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等に特別給付金を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。
	平成20年度の事業計画	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等に特別給付金を支給する。
	事業の対象及び人数等	大正15年4月1日以前に出生し、老齢基礎年金の受給資格がない人で一定の要件を満たす人。支給32名、停止9名。
活動状況	平成20年度の活動状況	救済措置等について、国、県に対し引き続き要望を行い、高齢者特別給付金 11,254,259円 32人に支給した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	11,255	12,187	-932
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	13,093	13,984	-891
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	5,191	5,626	-435
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	7,902	8,358	-456

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	32	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			定住外国人無年金高齢者・障害者救済を求める陳情、要望等により、平成8年7月1日から市町村レベルで近隣市とともに施行開始。平成10年度から兵庫県においても当事業を実施、福祉給付金を支給する市町村に助成を行うことになった。年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等に特別給付金を支給する。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等に特別給付金を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			給付金事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費削減し、今後も引き続き国、県に対し救済措置を講じるよう要望していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに、対象者の安定した生活を確保するため、今後も引き続き国、県に対し救済措置を講じるよう要望する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	民間老人福祉施設整備助成事業			事業開始日	平6年4月1日
担当課名	介護保険課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	社会福祉法人が、新築又は改築する特別養護老人ホーム等（介護老人福祉施設等）に対して、整備費に係る借入金の償還補助及び建設費補助を実施する。 本市における特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等（地域密着型サービス事業拠点）の高齢者福祉施設整備法人につき公募選考を行い、より優れた整備内容の法人による整備を促進する。併せて、地域密着型サービス事業拠点に係る面的整備計画に基づき国の交付金を受け、本事業拠点整備の促進を図る。（償還は、平成30年度で終了する。） 以上、高齢者施設等の整備を図り、高齢者が安心して暮らせる社会を形成する。
	事業の最終目標	特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所の基盤整備を促進し、高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指す。
	平成20年度の事業計画	社会福祉法人の施設整備に係る償還補助を実施する。地域密着型サービス事業者の公募選考を実施する。
	事業の対象及び人数等	市内社会福祉法人（3法人　4施設）及び新規事業開設予定者
活動状況	平成20年度の活動状況	特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助及び建設費補助を実施するとともに、特別養護老人ホーム整備法人及び地域密着型サービス事業所（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所）を公募選考した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	90,733	92,114	-1,381
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計（A+B+C）	95,328	96,606	-1,278
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	95,328	96,606	-1,278

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	助成金額	
	式、計算方法	千円	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	90439	0
	H20実績値	90439	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢社会の進展により、必要性の高い事業であり、多様なサービスが求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備は、超高齢社会を迎つつある状況で、極めて社会的必要性が高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			補助金制度において、受益者負担を求めることは想定されない。 また、高齢者福祉施設整備法人につき公募選考を行う場合に受益者者負担を求めることは（選考手数料等）、広く公募法人を募るという趣旨に反する。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品等の事務改善節減に努める

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	老人保護措置事業			事業開始日	昭62年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	125
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	老人福祉法第11条の規定により、概ね65歳以上で、経済上または環境上の事情等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに措置入所させる。 なお、入所にあたっては、審査票に基づき入所判定委員会で措置の要否を判定する必要がある。 このほか、当該事業においては、特別養護老人ホームへの「やむをえない措置」及び旧措置者への支援と、無年金の入所者へ特別扶助料の給付を行う。
	事業の最終目標	自宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホームの入所措置を行うことで、高齢者の居住場所を確保し、心身の健康保持及び生活の安定を図る。
	平成20年度の事業計画	老人福祉法第11条の規定により、概ね65歳以上で、経済上または環境上の事情等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに措置入所させる。 なお、入所にあたっては、審査票に基づき入所判定委員会で措置の要否を判定する必要がある。 このほか、当該事業においては、特別養護老人ホームへの「やむをえない措置」及び旧措置者への支援と、無年金の入所者へ特別扶助料の給付を行う。
	事業の対象及び人数等	概ね65歳以上の高齢者で、入所判定委員会で入所が必要とされた者
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度末現在　老人ホーム入所者数　福寿荘35名　福寿荘以外5名 （平成20年度新規入所者数：3名　特別扶助料支給対象者：12名）

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	10,881	10,292	589
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	7,352	7,187	165
※職員数	0.8	0.8	0.0
合計（A+B+C）	18,233	17,479	754
受益者の人数（人）	40	50	-10
受益者1人当たりコスト	455.83	349.58	106.25
受益者負担率（%）	11.56	12.84	-1.28

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	2,107	2,244	-137
その他	0	0	0
一般財源	16,126	15,235	891

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	新規措置人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	5	0
	H20目標値	5	0
	H20実績値	3	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			経済上、環境上の事情により自宅で生活できない高齢者の福祉を確保する必要がある
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			核家族化・少子化の進行などで、家族の支援が得られない高齢者が増加しており、その高齢者を支援するために必要な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			老人福祉法に基づき、入所者の収入に応じた自己負担金を支払っている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	127
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、必要なときにアドバイザーが会員間の調整を行い、高齢者の日常生活を支援する。17年度までは仕事と介護を両立し、安心して働くことのできる環境整備を図ってきたが、18年度からは、日常生活で何らかの支援を必要とする高齢者が地域で安心して生活できるような環境整備を図っている。
	事業の最終目標	介護保険サービス外の生活援助サービスとして、介護ファミリーサポートセンター事業を推進することにより、高齢者が地域で安心して生活できるようにする。
	平成20年度の事業計画	介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、必要なときにアドバイザーが会員間の調整を行い、高齢者の日常生活を支援する。
	事業の対象及び人数等	依頼会員：市内に居住する65歳以上の高齢者で、何らかの援助を必要とする方。提供会員：市内及び近隣に居住する方で、高齢者の方に対する援助活動を希望する方。
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度末会員数511人（提供会員375人、依頼会員136人）アドバイザー2人　介護保険サービス外の生活援助サービスとして定着し、利用希望が増加しているが、提供会員が不足している。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	6,130	6,245	−115
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	7,968	8,042	−74
受益者の人数(人)	136	131	5
受益者1人当たりコスト	58.59	61.39	−2.80
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	7,968	8,042	−74

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	活動回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	11000	0
	H20目標値	11000	0
	H20実績値	6002	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			介護認定に至らない高齢者の生活支援として市民ニーズが高まっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			介護認定に至らない高齢者の生活支援として利用が増えている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			平成19年度から依頼会員について年会費(年額3，600円、ただし10月～3月の間に入会した方は半額)を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			利用希望が増加している反面、提供会員が不足しており、利用増につながっていないことから、提供会員の増に努め活動回数の増加を目指す。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	家族介護支援事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	127
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	要介護4または5で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者におむつ給付及び貸与を行い、高齢者又は家族介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。
	事業の最終目標	在宅の要介護高齢者又は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減することで、安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続、向上を図り、福祉の増進に寄与する。
	平成20年度の事業計画	要介護4または5で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者におむつ給付及び貸与を行い、高齢者又は同居の家族介護者の経済的負担の軽減を図る。（所得制限有り。） 給付及び貸与内容：布おむつ（貸与）は一日5組を上限。それ以外の紙おむつやリハビリパンツ等（給付）は、5種類14パターンの組み合わせ（給付枚数に上限有り。）より利用者が選択、月1～2回自宅へ配達。
	事業の対象及び人数等	要介護4または5で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者及びその家族介護者（市民税非課税世帯）
活動状況	平成20年度の活動状況	おむつ　支給延人数684人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	3,223	2,672	551
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	2,695	-857
	※職員数	0.2	0.3	-0.1
	合計（A+B+C）	5,061	5,367	-306
	受益者の人数（人）	110	112	-2
	受益者1人当たりコスト	46.01	47.92	-1.91
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	10	-10
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,061	5,357	-296

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	おむつ給付延月・人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	900	0
	H20目標値	900	0
	H20実績値	684	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			在宅で介護されている家族の経済的負担も大きく、その軽減のため支援することが望まれている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			介護者の負担の軽減に寄与している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			市民税非課税世帯に限定した事業のため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		本事業は要介護者および家族介護者の衛生面、経済面において、高齢者の在宅生活の継続の向上に寄与しているが、事業目的に照らし、給付内容、給付方法について検討が必要である。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	介護保険利用者負担金対策事業（ホームヘルプ利用者負担減免）			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	127
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	介護保険の導入に伴う負担の激変緩和の観点から、低所得者について利用者負担の軽減措置を講じることにより、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図る。旧訪問介護利用者負担軽減制度は平成16年度で終了。障害者施策による訪問介護を受けていた者又は特定疾病による要介護・要支援の認定を受けている40歳～64歳までの者については、平成12年度から平成18年度まで通常の利用者負担を3%としていた。平成19年度から平成20年6月30日までは利用者負担を6%、平成20年7月1日からは10%の負担となる。
	事業の最終目標	従来の高齢者施策及び障害者施策によるホームヘルプサービス事業は、所得に応じた費用負担となっていたことから利用者の多くが無料でホームヘルプサービスを受けていた。しかし、介護保険制度では10%の利用者負担が必要となるためホームヘルプサービスが必要な場合でも利用を控えることになりかねない。したがって、このような低所得者については、激変緩和の観点に立って、経過的に利用者負担の軽減措置を講じることにより、ホームヘルプサービスの継続的な利用の促進を図るとともに介護保険制度における原則的な利用者負担への円滑な移行を図る。また、介護を必要とする人が必要なサービスを受けることができるように、介護保険の円滑な運営を行い、安心して暮らせる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	訪問介護利用に係る利用者負担を、平成20年度4月～6月（事業終了月）実績について6%とし、10%との差額4%について公費負担する。
	事業の対象及び人数等	平成17年度時点で障害者ホームヘルプサービスの減免を受けていた者。かつ特定疾病より要介護認定を受けている40歳～64歳までの者で生計中心者が所得税非課税の者。
活動状況	平成20年度の活動状況	減額対象者数29人に対して、平成20年4月～6月までのホームヘルプサービスの利用者負担金を6%に軽減した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	222	829	-607
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	2,060	2,626	-566
	受益者の人数(人)	29	29	0
	受益者1人当たりコスト	71.03	90.55	-19.52
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	165	621	-456
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,895	2,005	-110

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	減額認定証(減免確認証)交付件数	
	式、計算方法	(件)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	30	0
	H20実績値	29	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			平成12.5.1　老発474厚生労働省事業実施要綱による
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			介護保険が始まった平成12年4月より、激変緩和措置の位置づけで時限措置として厚労省要綱により実施
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			利用者負担の軽減を図ることが目的であるため
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			定められた要綱に沿って事業を実施してきたが、時限措置の期日が到来し、目的が達成されたことにより事業廃止となった。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		法律等で定められた平成20年6月までの時限的な措置であり、廃止は妥当である。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	在宅高齢者自立支援事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	127
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①生活援助等サービス事業：介護認定で自立と判定された方または申請するほどでもない高齢者の方で日常生活を営むのに何らかの援助が必要な方に週2時間を限度として買物、掃除等の家事援助サービスを提供する。所得制限あり。 ②老人短期入所事業：介護認定で自立と判定された方または申請するほどでもない高齢者の方の家族等が冠婚葬祭などで見守りができない場合、一時的に養護老人ホームでその高齢者の方をお預かりする。
	事業の最終目標	介護保険法に基づく要支援、要介護でない高齢者が、日常生活で何らかの支援が必要な高齢者に対し、効果的な生活援助サービスを提供及び一時的な施設利用によって、地域で安心して生活できるようにする。
	平成20年度の事業計画	①生活援助等サービス事業：介護認定で自立と判定された方または申請するほどでもない高齢者の方で日常生活を営むのに何らかの援助が必要な方に週2時間を限度として買物、掃除等の家事援助サービスを提供する。所得制限あり。②老人短期入所事業：介護認定で自立と判定された方または申請するほどでもない高齢者の方の家族等が冠婚葬祭などで見守りができない場合、一時的に養護老人ホームでその高齢者の方をお預かりする。
	事業の対象及び人数等	介護保険法に基づく要支援、要介護でない独居高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯等。
活動状況	平成20年度の活動状況	①生活援助サービス事業　平成20年度利用者数　55人(延べ2，026回) ②老人短期入所事業　　平成20年度利用者数　2人(延べ553日)

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	5,874	7,632	-1,758
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	8,631	10,327	-1,696
受益者の人数(人)	55	73	-18
受益者1人当たりコスト	156.93	141.47	15.46
受益者負担率(%)	12.87	13.64	-0.77

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,111	1,409	-298
その他	0	0	0
一般財源	7,520	8,918	-1,398

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生活援助サービス事業利用者数	生活援助サービス事業延べ利用回数
	式、計算方法		
	最終目標値	100	3000
	H20目標値	100	3000
	H20実績値	55	2026

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			要介護・要支援に至らないが日常生活で何らかの支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るため必要なサービスであり、低所得世帯におけるニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			要介護・要支援に至らないが、日常生活で何らかの支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るため必要なサービスである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			①平成19年度に利用料を委託料の1割から2割に引き上げたことで、介護保険要支援のサービス利用より自己負担が高くなっている。ただし生活保護世帯は無料。 ②生活保護世帯は無料。それ以外は一日あたり1，730円
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	生活支援ハウス運営事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	127
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	居宅において生活することが不安である高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を生活支援ハウスにおいて、総合的に提供することで、安心して健康で明るい生活を送れるように支援する。 (内　容) ①利用者に対して住居を提供する。 ②利用者に対する各種相談、助言を行うとともに緊急時の対応を行う。 ③利用者と地域住民との交流を図るために各種事業及び交流のための場の提供を行う。 ④利用者の虚弱化等に伴い、在宅福祉サービスを必要とする場合は、利用手続きの援助等を行う。 ⑤利用者が希望する場合は、実費にて食事を提供する。
	事業の最終目標	独居に不安を感じ、低所得・身寄りがない等の高齢者に、介護支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して生活が送れるようにする。
	平成20年度の事業計画	居宅において生活することが不安である高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を生活支援ハウスにおいて、総合的に提供することで、安心して健康で明るい生活を送れるように支援する。 (内　容) ①利用者に対して住居を提供する。 ②利用者に対する各種相談、助言を行うとともに緊急時の対応を行う。 ③利用者と地域住民との交流を図るために各種事業及び交流のための場の提供を行う。 ④利用者の虚弱化等に伴い、在宅福祉サービスを必要とする場合は、利用手続きの援助等を行う。 ⑤利用者が希望する場合は、実費にて食事を提供する。
	事業の対象及び人数等	居宅において生活することが不安である高齢者。入所定員10名
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度　延べ利用者　7名(延べ利用日数/365日)

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	7,377	7,278	99
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	10,134	9,973	161
	受益者の人数(人)	7	7	0
	受益者1人当たりコスト	1,447.71	1,424.71	23.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,134	9,973	161

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	入所者数	
	式、計算方法	延べ利用者数(延べ利用日数/365日)	
	最終目標値	10	0
	H20目標値	10	0
	H20実績値	7	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			自立は出来ているものの、居宅での生活に不安を感じながらも、家族の支援が得られない高齢者が増えており、今後当該施設の利用が見込まれる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢者に、介護支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して生活が送れるように支援する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			本人の所得に応じて、利用料の負担を求めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託業務内容を精査し経費削減に努めながら、今後も自立は出来ているが、居宅での生活に不安を感じている高齢者に、安心して生活ができるように住居を提供する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域包括支援センター管理事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	127
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内全域の地域包括支援センターの公正・適正かつ円滑な事業の実施を確保する。
	事業の最終目標	地域包括支援センターが高齢者の身近な相談機関としての機能を十分に果たすことにより、高齢者が安心して暮らせるような社会を目指す。
	平成20年度の事業計画	地域包括支援センター職員の困難事例等に対する支援と研修会の開催。
	事業の対象及び人数等	地域包括支援センタ(サブセンター含)ー7ヶ所の職員および在宅介護支援センターー3箇所の職員
活動状況	平成20年度度の活動状況	①地域包括支援センター職員の困難事例等に対する支援と研修会の開催。 ②担当者のスキルアップを目標として、関係研修会への出席。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	195	330	-135
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	0	0	0
※職員数	0.0	0.0	0.0
合計(A+B+C)	195	330	-135
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	195	330	-135

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	研修会の開催回数	
	式、計算方法	回	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	4	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地域包括支援センターのスキルアップを図るために適切な支援を行う。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域包括支援センターのスキルアップを図るために適切な支援を行う。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地域包括支援センターのスキルアップをはかる経費であるため、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務的経費の削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	老人福祉センター事業			事業開始日	昭43年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	一般会計	03民02老02老	決算書頁	127
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	60歳以上の高齢者を対象としたいきがいづくりの拠点として、教養講座、趣味活動、健康活動や大型児童センターとの複合施設の特色を生かし、児童との世代間交流を推進する。
	事業の最終目標	高齢者の学習、文化、仲間づくり、世代間交流の場を提供し、高齢者のいきがいづくりの増進を図る。
	平成20年度の事業計画	老人福祉センター施設管理及び高齢者の生活等に関する相談、教養向上のための講座、ガーデニングや押し花教室等、趣味の講座の開催や世代間交流事業を通じて、仲間づくりやいきがいづくりの充実を図る。
	事業の対象及び人数等	60歳以上の高齢者。（平成21年3月31日現在 64，778人）
活動状況	平成20年度の活動状況	高齢者の生活、身上等に関する相談（法律相談25件）、教養向上、趣味のための講習会（墨彩画、書道、山野草、ガーデニング等、全18教室の主催教室に延べ6,234人が参加）開催、また、元気でいきいきとした生活を継続するための教養講座としての「いきいき学舎」の三つのコースに延べ6,944人が参加、児童との世代間交流事業に延べ2,350人が参加、その他、高齢者の27の同好会活動に延べ70,104人が利用した。センター全体として延べ96，759人の利用があった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	84,220	84,760	-540
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	86,058	86,557	-499
	受益者の人数（人）	96,759	92,706	4,053
	受益者1人当たりコスト	0.89	0.93	-0.04
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	86,058	86,557	-499

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	年間利用者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	100000	0
	H20目標値	100000	0
	H20実績値	96759	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢者に関する生活相談、法律相談、教養・趣味の教室の開催、児童との世代間交流事業の開催など高齢者のいきがいづくり、社会参加の拠点として、延べ利用者も年々増加している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子高齢化が進む中、団塊世代の地域参加及び高齢者のいきがいづくりの拠点として社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			老人福祉法には、老人福祉センターは、無料若しくは低額な料金で、各種の相談に応じ、また健康の増進、教養の向上のために便宜を図ることを目的としている。この趣旨に則り、講座等の受講料も諸実費の徴収としている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			限られた指定管理料のなかで、教養向上の講演会や講座の充実に努めるとともに、効率的な施設管理を求める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民02老03老	決算書頁	127
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に要する事務費(共通経費負担金)や、医療費給付に要する療養給付費(療養給付費負担金)を支出する。
	事業の最終目標	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に要する事務費(共通経費負担金)や、医療費給付に要する療養給付費(療養給付費負担金)を支出し、社会保障の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に要する事務費(共通経費負担金)や、医療費給付に要する療養給付費(療養給付費負担金)を支出する。
	事業の対象及び人数等	後期高齢者医療被保険者
活動状況	平成20年度の活動状況	共通経費負担金　45,344,000円 療養給付費負担金　1,105,328,428円

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,150,673	169,596	981,077
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	30,546	-27,789
	※職員数	0.3	3.4	-3.1
	合計(A+B+C)	1,153,430	200,142	953,288
	受益者の人数(人)	21,397	21,000	397
	受益者1人当たりコスト	53.91	9.53	44.38
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	11,372	-11,372
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,153,430	188,770	964,660

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	共通経費負担金	療養給付費負担金
	式、計算方法	県内市町の人口割(45%)＋県内市町の高齢者人口割(45%)＋均等割(10%)	広域連合の給付費(20年度見込額)の1／12に相当する額を県内市町の18年度実績額で按分したもの
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	45344000	1105328428

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法令に基づき実施する事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法令に基づき実施する事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法令に基づき実施する事業。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	老人医療費助成事業			事業開始日	昭46年10月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民02老03老	決算書頁	127
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	65歳から69歳までの老人の保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。市町村民税非課税世帯で本人の年金収入80万円以下もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下。（経過措置あり）定率2割（低所得者は1割、経過措置者2割）負担。区分により外来8，000円、入院15，000円～24，600円の月額負担限度額がある。以上21年7月から見直し、実施。市単独事業で別途、「一般」区分（月額負担限度額外来12，000円、入院44，400円）について21年12月31日まで助成する。
	事業の最終目標	医療費の一部を助成することにより、医療を受けやすい環境をつくり、対象となる高齢者の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。
	平成20年度の事業計画	65歳から69歳までの高齢者に対して、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。
	事業の対象及び人数等	65歳から69歳までの高齢者
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は受給者数4，722名に対し、104，843件179，416千円の助成を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	198,350	210,634	-12,284
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	18,380	11,679	6,701
	※職員数	2.0	1.3	0.7
	合計（A+B+C）	216,730	222,313	-5,583
	受益者の人数（人）	4,722	4,746	-24
	受益者1人当たりｺｽﾄ	45.90	46.84	-0.94
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	106,396	108,271	-1,875
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	393	579	-186
	一般財源	109,941	113,463	-3,522

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	4722	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			医療に関するセーフティーネットについての市民の関心は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			支援を必要とする高齢者にとって、医療に関するセーフティーネットとしての役割を果たしている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			医療費の助成を受けるための受益者負担はないが、所得の区分に応じて一部負担金を設け、公平性を保っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			県制度の見直しに伴い、助成対象を低所得者に重点化し、事業を継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事業縮小
		県制度の見直しに伴い、平成21年3月に改正した条例のとおり、助成対象を低所得者に重点化し継続する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	老人ホーム運営事業			事業開始日	昭28年5月1日
担当課名	老人ホーム	一般会計	03民02老04養	決算書頁	129
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	老人福祉法に基づき、環境上の理由または経済的理由により居宅で養護することが困難な概ね65歳以上の高齢者の入所する施設として、生活支援、いきがいづくり、食事の提供等により養護するとともに、自立した日常生活、社会活動に参加するために必要な指導及び訓練を行い、、社会復帰の促進も図る。
	事業の最終目標	老人福祉法に定める基本的理念に基づき、入所者への適切な日常生活の援助を行い、養護の万全を期すことにより、入所者の健康で安心、安全な環境を整備する。
	平成20年度の事業計画	市立養護老人ホーム福寿荘の居室を含む施設面等の改修を実施し、安全な居住環境を確保し、施設の適切な運営を行う。
	事業の対象及び人数等	老人福祉法に定める、概ね65歳以上の生活援助を要する高齢者。定員50名
活動状況	平成20年度度の活動状況	20年度入所者数　35．8人（年間平均）、38人（平成21年3月31日現在）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	50,519	47,439	3,080
	B)減価償却費	13,733	13,733	0
	C)職員人件費	141,526	134,760	6,766
	※職員数	15.4	15.0	0.4
	合計(A+B+C)	205,778	195,932	9,846
	受益者の人数（人）	38	35	3
	受益者1人当たりコスト	5,415.21	5,598.06	−182.85
	受益者負担率（%）	4.77	5.02	−0.25

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	29	−29
	市債	0	0	0
	受益者負担額	9,812	9,838	−26
	その他	23,457	26,866	−3,409
	一般財源	172,509	159,199	13,310

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	老人ホーム入所者措置率	
	式、計算方法	入所者数÷入所定数×100	
	最終目標値	90	0
	H20目標値	90	0
	H20実績値	76	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			環境上の理由、または経済的理由により、居宅で養護すること困難な65歳以上の高齢者を入所させ養護する公的施設が必要
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			居宅で養護することが困難な高齢者の入所する施設として必要
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			経済的な理由で入所されており、老人ホームの入所等の措置及び費用の徴収に関する規則に基づき、収入に応じた適正な負担を求めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			入所者の介護状況が、加齢等により年々重症化してきている。特に、夜間介護業務の支援員負担が増大しており、転所業務と並行して当該介護業務の外部委託化を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		平成21年度より、夜間介護業務を委託化する予定である。今後もアウトソーシング計画に則り、民間委託等の導入について、継続して検討していく。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	家庭児童相談室事業			事業開始日	昭45年10月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児01児	決算書頁	131
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	0歳から18歳までの子どもに関する生活習慣、知能・言語、学校生活、非行、家族関係、環境福祉、障害等の相談及び、里親やｼｮｰﾄｽﾃｲ、施設入所等の相談並びに児童虐待の相談・通報の窓口として、相談等を実施する。
	事業の最終目標	近年、社会の変動に伴う家庭生活の変化により、家庭における子どもの養育に関し、種々複雑な問題が発生しているが、相談事業を通じて、家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図ること。
	平成20年度の事業計画	増加する相談に対応するため、1名相談員を増員し体制の整備を図り、「子ども家庭なんでも相談」という相談窓口として、相談専用電話により、18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。必要に応じ、子育て家庭ショートステイや里親の相談も受ける。 また、児童虐待の窓口として通報・相談を受け、臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し、子どもやその家庭の支援を行う。
	事業の対象及び人数等	18歳未満の児童（約40，000人）及び保護者
活動状況	平成20年度の活動状況	社会福祉主事（係長）1名と4名の相談員（嘱託）が、子ども家庭なんでも相談として、6，951回の相談に応じた。（児童虐待相談1，907回、養護相談等5，044回）。 児童虐待の通告件数は70件、ショートステイの利用件数18件・延べ利用日数　103日。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	131	56	75
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	22,056	14,374	7,682
	※職員数	2.4	1.6	0.8
	合計(A+B+C)	22,187	14,430	7,757
	受益者の人数(人)	6,951	7,170	-219
	受益者1人当たりｺｽﾄ	3.19	2.01	1.18
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	22,187	14,430	7,757

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	相談対応回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	7500	0
	H20目標値	6000	0
	H20実績値	6951	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童福祉法に基づき、市が第一義的に相談に応ずる責務がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子どもを養育して行く上での悩みや心配事、虐待相談など相談件数が増加しており、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			児童福祉法により、市が児童家庭相談に応じることが義務付けられているため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			体系的に虐待予防を推進するために、児童虐待防止施策推進事業に統合する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		子どもを育てる上での悩みや虐待相談等、相談件数が増加し、また複雑化しているところであるが、そうした相談内容に適切に対応できるよう、さらに相談員の能力向上に努め、より効果的な相談業務が実施できるよう事業の推進を図る。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	交通災害遺児援護事業			事業開始日	昭60年4月1日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	131
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	交通災害遺児を激励援護し、もってその福祉の増進に寄与する。遺児に対して図書券(5,000円)を毎年1月に支給。
	事業の最終目標	交通災害遺児を激励援護し、交通災害遺児の福祉を増進する。
	平成20年度の事業計画	交通災害遺児激励事業対象者　30名を予定。
	事業の対象及び人数等	交通災害遺児
活動状況	平成20年度の活動状況	交通災害遺児19人に図書券（5，000円）を配布し激励した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	105	123	-18
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	3,594	-2,675
	※職員数	0.1	0.4	-0.3
	合計(A+B+C)	1,024	3,717	-2,693
	受益者の人数（人）	19	21	-2
	受益者1人当たりコスト	53.89	177.00	-123.11
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	105	123	-18
	一般財源	919	3,594	-2,675

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	給付者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	19	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			基金設立趣旨に基づき実施。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			基金設立趣旨に基づき実施。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			基金設立の趣旨に基づく交通災害遺児への激励品の給付事業であるので、受益者負担はなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		基金設立趣旨を踏まえつつ効率的な事務執行に努めるとともに、今後の事業のあり方について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童福祉施設入所児等助成事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児01児	決算書頁	131
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	療育センターすみれ園、やまびこ学園などの児童福祉施設に入所及び措置等されている児童の保護者のうち、児童福祉法による費用の徴収等に関する規則等による徴収金等を納入した人に、納入した徴収金等の一部を助成する。
	事業の最終目標	児童福祉施設に措置等の児童の保護者に対して、入所及び通所に要した費用の一部を助成し経済的負担の軽減を図ることにより、児童福祉を増進させる。
	平成20年度の事業計画	徴収金等を納入した人に、納入した徴収金等の一部を助成する。
	事業の対象及び人数等	児童福祉施設等に入所している児童の保護者延べ　138名
活動状況	平成20年度の活動状況	児童福祉施設に措置等されている児童の保護者延べ138人に助成し、経済的負担の軽減を図った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	2,726	3,469	-743
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	3,676	3,594	82
	※職員数	0.4	0.4	0.0
	合計(A+B+C)	6,402	7,063	-661
	受益者の人数(人)	138	149	-11
	受益者1人当たりコスト	46.39	47.40	-1.01
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,402	7,063	-661

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	助成した保護者数	
	式、計算方法	上半期・下半期延べ人数	
	最終目標値	160	0
	H20目標値	160	0
	H20実績値	138	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			20年度に実施した子育て支援に関する意識調査で、発達障害の発見、支援について多くのニーズあり。早期療育等に係る施設使用の保護者負担の軽減の要望は強い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			平成18年10月施行の障害者自立支援法において、障害児が入所、通所する費用の自己負担が原則1割負担となり、（それまでの応能負担から応益負担となる。）保護者負担が多くなった。負担軽減を図るため18年10月、助成内容を改正したが、その状況はまだ変わらず、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			保護者の経済的負担軽減を図る事業であり、受益者負担を求めるべきでない事業である。なお、負担軽減に当たっては、所得の段階に応じた助成とし、助成対象者間の公平性を図っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			障害者自立支援法の改正が予定されており、その改正に伴い見直しを検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童福祉総務事業			事業開始日	昭23年1月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	131
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公立保育所8園（定員840人）、私立保育所13園（定員1440人）、指定保育所8園の入所事務、保育料収納事務等管理運営に関する事務及び保育の実施に関する指導等を行う。
	事業の最終目標	保育所の入所事務については、現在の経済社会状況等を反映して、就労予定等の入所申請が増加している状況から、事務の効率化等図るため、保育業務システムの導入を行い、児童台帳、支弁台帳、待機児童のデーター及び保育料の積算、収納事務等の管理処理を行っている。また、保育の実施については、公私立保育所、指定保育所の研修機会の提供、健康衛生、給食等の現地巡回訪問などによる指導等を行い保育の資質の向上に努める。
	平成20年度の事業計画	認可保育所の入所・年度継続・退所・保育料決定・賦課徴収等の管理業務、および保育所保育指導等の業務を行う。
	事業の対象及び人数等	公私立保育所・指定保育所入所児童数　延べ31,126人（認可27,998人、指定3,128人）
活動状況	平成20年度の活動状況	保育ニーズの増大や生活スタイルや価値観の変化に伴い、多種多様な保育ニーズも生じており、多様で良質な保育サービスの効率的な提供に努めた。 約1,000件の入所申請、約1,900件の継続入所事務及び延べ約26,100件の保育料収納事務等を行った。 また、認可保育所及び指定保育所に保育の実施に関する指導を行った。 なお、待機児童数は、平成20年4月現在58人、10月現在114人であった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	2,088	2,036	52
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	138,769	111,402	27,367
※職員数	15.1	12.4	2.7
合計（A+B+C）	140,857	113,438	27,419
受益者の人数（人）	2,883	2,785	98
受益者1人当たりｺｽﾄ	48.86	40.73	8.13
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1	0	1
一般財源	140,856	113,438	27,418

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	申請件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	2900	0
	H20目標値	2930	0
	H20実績値	2883	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童福祉法第24条の規定により保育の実施は市町村の責務となっているため、入所事務等保育の実施に付随する最低限の事務事業は実施する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			児童福祉法第24条の規定に基づく保育の実施義務を遂行するため、入所関係事務の実施と、保育の実施に伴う保育内容、健康、衛生、給食等の指導を行い、社会情勢や保育に求められる多様なニーズに応えている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業の実施にあたっては効率的な運営に心がけ経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童福祉総務事業			事業開始日	―
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	131
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	子育て支援課内部事務
	事業の最終目標	子育て支援課の所管事務円滑に執行することにより、児童福祉を推進する。
	平成20年度の事業計画	子育て支援課事業に係る共通執行管理可能な経費支出。
	事業の対象及び人数等	子育て支援課事業の対象とする市民
活動状況	平成20年度の活動状況	子育て支援課事務執行に必要な旅費、消耗品費の支出等適切に執行した。また、旧子育て支援課・旧生活援護課の同事業を統合した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	5,394	2,515	2,879
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	2,695	1,900
※職員数	0.5	0.3	0.2
合計(A+B+C)	9,989	5,210	4,779
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	583	0	583
県支出金	35	0	35
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	10	0	10
一般財源	9,361	5,210	4,151

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童福祉推進のため、課所管事業を円滑に実施するのに必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			児童福祉推進のため、課所管事業を円滑に実施するのに必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			課所管事業を円滑に実施するための事業であるので、受益者負担にはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費の共通執行により消耗品費等の削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童福祉総務事業			事業開始日	平15年7月1日
担当課名	子ども政策課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	131
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	子ども政策課内部事務及び宝塚市福祉サービス苦情解決制度の実施。市が運営する福祉施設における利用者等からの苦情に対し適切かつ迅速に対応するため、施設ごとに苦情解決責任者、苦情受付担当者を、また、苦情解決における中立性及び公平性を確保するため第三者委員を置き、サービスの質の向上を図る
	事業の最終目標	内部事務の効率化。円滑な制度の運用及び検証
	平成20年度の事業計画	課内部事務の効率的な実施。苦情解決責任者等の連絡会開催、第三者委員による施設(現場)見学や研修会を検討する。また、苦情解決ｾﾐﾅｰ等への参加を促す
	事業の対象及び人数等	市立保育所、家庭児童相談室、療育センター、老人ホーム福寿荘、身体障害者居宅生活支援（重度訪問介護）事業の利用者、家族/約3500人
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度より福祉総務事業を統合し事務の効率化を図った。 苦情解決責任者等の連絡会開催。宝塚市福祉サービス苦情解決制度に係る苦情（相談）の受付はなし。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	78	25	53
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	6,433	1,797	4,636
	※職員数	0.7	0.2	0.5
	合計(A+B+C)	6,511	1,822	4,689
	受益者の人数（人）	3,500	1,000	2,500
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.86	1.82	0.04
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,511	1,822	4,689

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	苦情申出受付件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			サービスを適切に利用できるようにするために、利用者保護の観点から第三者機関による苦情解決のための仕組みが求められている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			サービスを適切に利用できるようにするために、利用者保護の観点から第三者機関による苦情解決のための仕組みが求められている
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の性格上馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	民間保育所育成事業			事業開始日	昭55年4月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	131
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	社会福祉法人が保育園を新設・増改築をするときに、その建設等に必要な資金を福祉医療機構等で借り入れた場合に、その借り入れた資金の返済に必要な元金及び利子相当額を補助する。
	事業の最終目標	保育所待機児童の早期解消のために市が民間保育所を誘致する際、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図るために、独立行政法人福祉医療機構等への償還金に対する助成を決定しており、償還完了時まで助成を行う。債務負担行為最終年度は、平成40年度となっている。
	平成20年度の事業計画	社会福祉法人　ソフィア福祉会　理事長　北尾　捷子　他6団体に対して助成を行う
	事業の対象及び人数等	社会福祉法人　ソフィア福祉会　　理事長　北尾　捷子　他6団体
活動状況	平成20年度の活動状況	社会福祉法人7法人（対象保育所の入所児童数は月平均930名）に補助金を支出し、社会福祉法人の円滑な運営を図った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	33,125	36,322	-3,197
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	34,044	37,220	-3,176
受益者の人数（人）	930	1,034	-104
受益者1人当たりｺｽﾄ	36.61	36.00	0.61
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	34,044	37,220	-3,176

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	私立保育園数	
	式、計算方法		
	最終目標値	8	0
	H20目標値	8	0
	H20実績値	7	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			保育所待機児童の早期解消のために、市が民間保育所を誘致する際、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図るために、建設費に充てた借入金の償還金に対する助成を償還完了時まで行うこととし、債務負担行為を設定のうえ助成金の交付決定をし事業が継続中である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			助成をしている各保育所とも設立時から今日まで保育需要（待機児童）が多く利用率が高い。また、助成方法については、従来、「宝塚市私立保育所建設等の助成に関する要綱」に基づき決定していたが、平成16年9月以降は、案件ごとの個別決済により助成方法を定めて実施している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			民間保育所誘致のため要綱等に基づき助成金の交付を行う事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業			事業開始日	平11年4月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児01児	決算書頁	133
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	仕事と子育ての両立及び地域の子育て支援事業として、育児の支援を受けたい人と提供したい人が会員となり、①保育所等への送迎及びその後の預かり、②子どもが軽度の病気の時に子どもを預かる、③保護者の用事の時に子どもを預かる等相互支援の事業を実施。
	事業の最終目標	会員による地域の相互援助活動により、保育所や地域児童育成会への送迎あるいは終了後の預かり、または保護者の病気やリフレッシュ等に子どもを預かることで、地域における子育て支援機能を高め、仕事と子育ての両立及び地域の子育て支援を推進する。
	平成20年度の事業計画	会員募集のための啓発チラシの配布、会員の募集・登録事務、相互援助活動の調整、会員の資質向上や親睦を深めるための講習会交流会の開催などを行う。
	事業の対象及び人数等	平成21年3月31日現在登録会員数　1452人（依頼会員860人、提供会員250人、両方会員342人）
活動状況	平成20年度の活動状況	平成21年3月31日現在登録会員数は、1452人（依頼会員860人、提供会員250人、両方会員342人）で、活動件数は3913件であった。活動件数の主なものは保育所・幼稚園の送り迎え及び帰宅後の預かりである。軽度の病児預かりや複数預かりも実施した。会員募集・啓発のためのチラシを配布した。さらに、講習会は5回開催し延べ74名出席、交流会は4回開催し延べ93名の出席があった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	8,374	8,374	0
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	10,212	10,171	41
	受益者の人数（人）	1,452	1,378	74
	受益者1人当たりコスト	7.03	7.38	−0.35
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	4,500	4,500	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,712	5,671	41

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	会員数	
	式、計算方法		
	最終目標値	1500	0
	H20目標値	1400	0
	H20実績値	1452	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			事業の啓発を行っていく中で会員数は年々増加し、子育て家庭のニーズが高い事業であると考えられる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			核家族化、孤立化している子育ての現状において、会員同士の相互援助を実現する本事業は、共働き家庭のみならず、育児中の母のリフレッシュにも貢献し、広く一般の子育て家庭の支援に繋がり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			市民の相互援助活動であり、通常の短時間労働における1時間当たり単価に比べて大きな開きはない。阪神間においても、昼間の利用者単価は、ほぼ700円である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			会員数は毎年度着実に伸びており、それに従い、事務経費は郵送料、印刷費、電話代などが自然増となるところである。しかし、委託経費は平成17年度から据え置きとし、委託先においての創意工夫による効率化を図り、事業を実施している。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		今後とも相互扶助活動を活発化し、その効果を高めるため、依頼会員のみならず、提供会員がさらに増加するよう啓発活動を実施していく。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	児童館運営事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	133
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①宝塚市児童育成計画「ｴﾝｾﾞﾙﾌﾟﾗﾝ宝塚」及び宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」ﾌﾟﾗﾝ」に基づき市内7ﾌﾞﾛｯｸに整備（第2ﾌﾞﾛｯｸはH20.11開設、第6ﾌﾞﾛｯｸはH21年度に整備予定）された地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰの運営について、公立の地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰは指定管理者（社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会及び特定非営利活動法人宝塚NISITANI）に委託し、民立の地域児童館には運営補助金として設置運営法人（社会福祉法人愛和会、社会福祉法人聖隷福祉事業団）に人件費相当を補助する。 ②H18年度より各地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰに委託し、市内全域で出前児童館事業を実施する。（地域児童館が未整備である第2・第6ﾌﾞﾛｯｸに地域児童館が整備されるまでの間は、地域児童館の機能の補完として既存の地域児童館から出前児童館事業を実施する。）
	事業の最終目標	地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど子どもに関する様々な社会問題が発生している中で、地域の子育て支援の拠点・子どもの居場所として児童館を運営することにより、子どもが安全で自由に集まり活動交流できる場の提供や児童館を核とした地域の子育て力の向上を図り、もって児童の健全育成に寄与する。
	平成20年度の事業計画	①地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰの運営について、公立の地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰは指定管理者（社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会及び特定非営利活動法人宝塚NISITANI）に委託し、民立の地域児童館には運営補助金として設置運営法人（社会福祉法人愛和会、社会福祉法人聖隷福祉事業団）に人件費相当を補助する。（平成20年11月に野上児童館が開設） ②各地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰに委託し、市内全域で出前児童館事業を実施する。（地域児童館が未整備である第2・第6ﾌﾞﾛｯｸに地域児童館が整備されるまでの間は、地域児童館の機能の補完として既存の地域児童館から出前児童館事業を実施する。）
	事業の対象及び人数等	①地域児童館　市内の未就学児、小・中学生　約35,000人　②大型児童ｾﾝﾀｰ　市内の中学生、高校生　約13,000人　※統計資料より
活動状況	平成20年度の活動状況	①公立の地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰは指定管理者（社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会及び特定非営利活動法人宝塚NISITANI）に委託し、民立の地域児童館（平成20年11月に野上児童館が開設）には運営補助金として設置運営法人（社会福祉法人愛和会、社会福祉法人聖隷福祉事業団）に人件費相当を補助した。（平成20年度：地域児童館利用者数105,562人、大型児童ｾﾝﾀｰ33,346人） ②各地域児童館及び大型児童ｾﾝﾀｰに委託し、市内全域で出前児童館事業を実施した。（地域児童館が未整備である第2・第6ﾌﾞﾛｯｸには地域児童館の機能の補完として、高司及び中筋児童館から出前児童館事業を実施した。）また、出前児童館事業を放課後子ども教室の実施形態の一つとして位置づけ実施した。（平成20年度：出前児童館利用者数36,571人）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	119,803	115,798	4,005
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	14,704	8,984	5,720
	※職員数	1.6	1.0	0.6
	合計(A+B+C)	134,507	124,782	9,725
	受益者の人数(人)	175,479	171,168	4,311
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.77	0.73	0.04
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	4,000	-4,000
一般財源	134,507	120,782	13,725

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	大型児童センター及び地域児童館年間利用者数	出前児童館年間利用者数
	式、計算方法	年間利用者数合計	年間利用者数合計
	最終目標値	180000	54600
	H20目標値	146250	54600
	H20実績値	138908	36571

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			平成12年度から始まった事業であるが、子どもの居場所、地域の子育て支援の拠点として児童館は着実に認知されてきているとともに、地域住民がボランティアとして関わるケースも徐々に広がりをみせており、市民ニーズが高い事業と考える。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子どもの育て方が分からないという親が増加し、地域住民の関係も希薄になるなかで、地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど深刻な問題も発生している。子育て困難期と言われる中で、児童館では親以外の大人（職員・地域住民）が子どもや親に関わることで、子どもの健全な育ちに寄与している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			（財）児童健全育成推進財団においても、「来館児童に金銭的負担が頻繁に求められることになれば、真に児童館を必要とする児童の利用を制限、もしくは門戸を閉ざすこととなる。また、「すべての児童を対象とする」「誰でも参加・利用できる」児童館の使命に反することとなる。」とされており、また、宝塚市児童館条例第12条に規定されるとおり無料で利用できる施設である。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			H21年度中に第6ブロックに児童館に代わる子ども館が整備され、H22年度より開設する計画であり、今後はその運営についても検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事業拡大
		子育て支援、子どもの居場所づくりの拠点として、今後とも各地域児童館・大型児童センターの役割を果たす。また、平成22年度から開設される第6ブロックの子ども館の運営を適正に行う。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童館整備事業			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	子ども政策課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	133
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市児童育成計画「ｴﾝｾﾞﾙﾌﾟﾗﾝ宝塚」及び宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」ﾌﾟﾗﾝ」に基づき、ｺﾐｭﾆﾃｨ7ﾌﾞﾛｯｸに一つずつ、地域児童館を整備する(高司児童館H12.4.1、中筋児童館H12.10.1、安倉児童館H14.10.1、御殿山児童館H15.4.8、西谷児童館H17.11.1)計画である。地域児童館が未整備である第2、第6ブロックの内、第2ブロックについては保育所との複合で平成20年11月に開設。残る第6ブロックについては、整備に向け引き続き検討する。大型児童センターを中高校生等年長児童の居場所、子育て支援施策の中核施設、地域児童館の統括機能を併せ持つ施設、さらに老人福祉センターとの複合により世代間交流施設の役割も担う施設として整備した（H14.6.1に開設）。
	事業の最終目標	ｺﾐｭﾆﾃｨ7ﾌﾞﾛｯｸのうち第6ﾌﾞﾛｯｸについては、地域児童館が未整備のままであるが、整備に向けて引き続き検討し、7ブロックすべてに地域子育て支援の拠点及び子どもの居場所を整備する。
	平成20年度の事業計画	①第2ブロックについては、保育所との複合施設で平成20年11月開設。第6ブロックについては、平成21年度整備に向けて引き続き地元等と協議を行っていく。②法人立児童館に対して、福祉医療機構からの法人借入金の償還金助成を行う。財団法人プラザ・コムに対しセンター取得のための7年目の償還をする。管理運営は市社会福祉協議会を指定管理者として指定する。なお、プラザ・コムに対しては38年間の割賦方式で建物譲渡代金及び利息相当額の助成を行う（大型児童センター分の割合は0．26）。
	事業の対象及び人数等	①地域児童館　対象人口　未就学児、小・中学生　約34,000人　延べ利用者約106,000人　②大型児童ｾﾝﾀｰ　対象人口　小・中学生、高校生　約26,000人　延べ利用者　約33,000人
活動状況	平成20年度の活動状況	①第2ブロックについては、保育所との複合施設で、10月竣工、11月開設。設置運営法人として選定された（社福）聖隷福祉事業団に対し、市は国庫補助基準額の3分の1相当の額として22,712千円を助成した。第6ブロックについては、地元、関係部局と建設予定地等の協議を行った。 ②中筋児童館、御殿山児童館について、福祉医療機構からの借入金償還金助成及び大型児童センターの建物取得費を償還した。大型児童センター及び6児童館の延べ来館者数は138,908名であった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	36,119	13,423	22,696
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	15,623	9,882	5,741
※職員数	1.7	1.1	0.6
合計（A+B+C）	51,742	23,305	28,437
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	51,742	23,305	28,437

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	地域児童館整備数	大型児童センター整備数
	式、計算方法		
	最終目標値	7	1
	H20目標値	6	1
	H20実績値	6	1

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			都市化、核家族化、少子化の時代にあって、①子どもの居場所②地域の子育て支援の拠点として③地域のネットワークの拠点として、地域児童館が子どもの健全育成に果たす役割が非常に重要となっている。また、大型児童センターの果たす役割は、それら地域児童館の統括や子育て支援施策の調整等センター機能であり、その役割が非常に重要となっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			都市化、核家族化、少子化の時代にあって、①子どもの居場所②地域の子育て支援の拠点として③地域のネットワークの拠点として、地域児童館が子どもの健全育成に果たす役割が非常に重要となっている。また、大型児童センターの果たす役割は、それら地域児童館の統括や子育て支援施策の調整等センター機能であり、その役割が非常に重要となっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の性格上馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童虐待防止施策推進事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児01児	決算書頁	133
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	児童虐待や子どもを取りまく様々な事件が多発し深刻な問題となっており、全国的にも増加傾向にあることから、その予防や早期発見、早期対応等が引き続き重要な課題となつている。児童福祉法に基づく児童家庭相談に応じ、児童虐待の予防や早期発見早期対応等を行う。特に、児童虐待の対応については、「要保護児童対策協議会」を軸として、各関係機関と連携して取り組む。
	事業の最終目標	児童虐待の予防、早期発見、対応、支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組み、子どもが虐待されないで、健全に子どもが育つことを目指す。
	平成20年度の事業計画	要保護児童対策協議会では、①代表者会議、②実務者会議、③個別ケース会議の三層による会議等を開催する。今年度は、実務者会議の下に、ワーキング部会をし、ケースの進行管理を行うとともに、児童虐待防止マニュアル等を作成する。 又啓発事業として、市民向けのフォーラムを開催する。
	事業の対象及び人数等	18歳未満児童　約40,000人
活動状況	平成20年度の活動状況	「要保護児童対策協議会」の代表者会議1回、課長級等による実務者会3回、個別ケース会議を全市的に124回、開催。別途、臨床心理士によるスーパーバイズを年41回実施した。また、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市民啓発のための講演会を西公民館で実施した。さらに、ワーキング部会において、ケース進行管理会議3回の開催と、別途、児童虐待防止マニュアルを改訂した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	119	127	-8
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	4,714	4,619	95
	受益者の人数(人)	70	44	26
	受益者1人当たりコスト	67.34	104.98	-37.64
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,714	4,619	95

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	相談、支援対応回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	2100	0
	H20目標値	1300	0
	H20実績値	1907	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			虐待の相談件数が増加している
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			虐待に関する関心が高くなって、市民からの通告も増加するなど虐待の早期発見予防につながっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			子どもの人権を擁護するために、法律に基づいて行う事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			家庭児童相談室事業、産後ヘルパー派遣事業、地域小規模児童養護施設運営事業を児童虐待防止施策推進事業に統合し、体系的に個別事業を推進し、より一層の施策の推進を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	家庭教育推進事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	少子化、核家族化、高齢化など急激な社会の変化とともに、地域や家庭の教育力が低下し、様々な問題が生じている。身近な幼稚園を利用して、家庭や子育てに関する学習活動の支援と子どもの体験活動機会等の情報提供を行う。
	事業の最終目標	家庭は子どもたちが社会生活に必要な基本的生活習慣や人に対する信頼感、自立心などを育む人間形成の行われる最初の教育の場である。地域や家庭の子育て力と教育力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていく。
	平成20年度の事業計画	①家庭教育学級（幼稚園に通う子どもの保護者が家庭教育などに関する学びの場を企画し、実施）②ファミリースクール（子育て中の保護者など10人以上のグループで家庭教育などに関する学習活動を自ら企画し、実施）③家庭教育セミナー（家庭教育に関する学習機会として講座を開催。その内容をまとめた「家庭共育のススメ」を発行）④家庭教育推進員活動（家庭教育学級・ファミリースクールへの助言や子育てに関するアドバイザーとして活動）⑤子育てちょっぴりアドバイス（子育て中の保護者が集まり、楽しくおしゃべりができる場を提供。家庭教育推進員や保育士が同席し、アドバイスなどもする）⑥人形劇フェスタ宝塚（保育所や幼稚園で活動するアマチュア人形劇グループによる公演。家族で共有体験する機会を提供）⑦「こどもプレス　夢クルー」の発行（子ども向けの催しや体験活動、子育て中の保護者への学習機会などを掲載した情報紙の発行。保育所・幼稚園・小学校に通う子どもたちに配布）
	事業の対象及び人数等	0歳から小学6年生までの子どもとその保護者など
活動状況	平成20年度の活動状況	①家庭教育学級　公立12園、私立10園　合計22園開設　②ファミリースクール 8クラス開設　③家庭教育セミナー「今こそ必要！家庭での食育」「パパたんとあそぼうスペシャル！」を開催し、「家庭共育のススメ」を小学校（3年生以下）、幼稚園、保育所（園）を通じて20,000部を発行。④家庭教育推進員　9人がアドバイザーとして活動　⑤子育てちょっぴりアドバイス　東・西公民館及び男女共同参画センターで年6回開催　⑥人形劇フェスタ宝塚　ソリオホールで子どもを含む358人が参加。 家庭教育推進事業の受益者数は夢クルーの1回あたりの発行部数とする（H20年度は約23,000人）。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,033		
B）減価償却費	0		
C）職員人件費	11,028		
※職員数	1.2		
合計（A+B+C）	14,061		
受益者の人数（人）	23,000		
受益者1人当たりコスト	0.61		
受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	14,061		

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	家庭教育学級及びファミリースクール参加者数(延べ人数)	
	式、計算方法	(21年度以降)公立幼稚園在籍者数1,100×年間5回=5,500(延べ参加人数)	
	最終目標値	5500	0
	H20目標値	20000	0
	H20実績値	15240	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			子どもが健やかに育つためには地域や家庭の教育力の向上が必要であり、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子どもの育みに地域や家庭の教育力の低下が問題となっており、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地域や家庭の子育て力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていくための事業なので、受益者負担にはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			H21年度の事業は一定の見直しを行い整理をしたが、他の所管の事業と目的が似通っているところもあるため、さらに改善が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	産後ヘルパー派遣事業			事業開始日	平17年8月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児01児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭、多胎児を出産した家庭などにホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行う。
	事業の最終目標	ヘルパーの派遣により、子どもの健全育成と母親を含めた家族に対して安心して子育てができるよう支援を行い、児童虐待の予防に繋げる。
	平成20年度の事業計画	産後の回復期に援助が必要な家庭に産後ヘルパーを派遣することにより、児童虐待の予防に繋げる。利用者のニーズにより応えられるように委託先を増やし、2者で対応していく。援助に当たるヘルパーの資質向上のためにヘルパー対象の研修会を開く。翌年度から国が進める養育支援訪問事業と整合するよう要綱の見直しを行う。
	事業の対象及び人数等	本市出生数/約2,000人/年
活動状況	平成20年度の活動状況	①産後ヘルパー派遣事業利用者数19件（内訳：単胎18件・多胎1件）、延べ利用日数193日。（内、医療と保健の子育て支援ネットケース0件） ②事業を委託している宝塚市社会福祉協議会と宝塚市保健福祉サービス公社のヘルパー職員を対象に臨床心理士による研修と助産師による研修を各1回実施した。 ③平成21年度から事業を拡充する「養育支援訪問事業要綱」を制定した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	787	1,411	-624
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	11,028	10,781	247
	※職員数	1.2	1.2	0.0
	合計（A+B+C）	11,815	12,192	-377
	受益者の人数（人）	19	26	-7
	受益者1人当たりコスト	621.84	468.92	152.92
	受益者負担率（%）	2.80	3.48	-0.68

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,426	1,475	-49
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	331	424	-93
その他	0	0	0
一般財源	10,058	10,293	-235

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	利用者数	
	式、計算方法	0	
	最終目標値	35	0
	H20目標値	35	0
	H20実績値	19	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			次世代育成支援に関するニーズ調査で、出産前後の家事支援サービスの必要性について、「あてはまる。」、「ややあてはまる」と回答した人が81.8%あり。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			核家族化・孤立化がすすみ、地域の子育て力も低下している現代において、育児に支援が必要な家庭に専門的援助や家事育児の援助を行うことは、虐待防止の観点からも大きな意義があり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			主たるサービスである家事援助では、ヘルパー派遣費用は、1時間当たり2200円で、利用者からは、一般世帯で1時間1000円の負担としており、その負担割合は、実費の約1／2に近い45．5%であり、特定の個人に提供されるサービスとしては、適正な負担である。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			H21年4月より、宝塚市養育支援訪問事業として拡充実施する。前年度までは、産後家庭にのみ派遣していた家事・育児援助を行うヘルパーを、一般の子育てサービスを利用することが困難で、特に支援が必要と認められた家庭にも派遣するなど対象者の枠を広げる。事業の中核機関を定め、関係機関との連携を図り、情報収集を行い、要保護児童対策地域協議会ケース会議等の協議を経て、要支援と認めた家庭の状況に応じた支援・援助を提供する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	子ども家庭支援センター運営事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児01児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	フレミラ宝塚内に設置された「子ども家庭支援センター」を宝塚市次世代育成支援行動計画に基づき、第3層を担う全市域子育て支援の中核として位置づける。少子・高齢社会が進む中、核家族化や地域の人々との人間関係の希薄化により、子育ての不安や負担感が様々な問題を引き起こす要因となっている。また、本市の特徴として、子育て世代の転入が多く、地域とのつながりが薄い。このような社会状況の中で孤立せず、安心して楽しく子育てができるように、事業を通じて支援する。
	事業の最終目標	保育所や児童館,地域の支援者等と連携をとり、総合的な子育て支援施策を推進し、孤立せず、安心して楽しく子育てができる支援を行うこと。
	平成20年度の事業計画	①ひろば事業 ②相談事業 ③子育て情報の提供 ④親子育てグループ活動への支援 ⑤ふれあい講座などの開催 ⑥こども施策に係る啓発活動 ⑦地域で活動できる子育て支援者の育成。 ⑧次世代を担う子どもの育成支援
	事業の対象及び人数等	未就園の子どもとその子どもを育てている人、妊婦等 約30,000人
活動状況	平成20年度の活動状況	①きらきらひろば(プレイルーム)利用状況14,122人（0歳4,090人、1歳2,143人、2歳655人、3歳266人、4歳以上48人、親6,920人）、一日平均64人、②ひろば相談件数980回③子育て情報誌「たからばこ」7000冊発行及び子育て情報紙「きらきら」の発行年3回、④親子育てグループ支援 (ア)訪問83回、(イ)リーダー連絡会延べ12回、延べ103人、(ウ)親子Gフォーラム1回、30人(エ)相談251件、(オ)グループ紹介問い合わせ151回、(カ)各グループ活動参加登録者数（3月末現在）親472人、子578人、計1050人 ⑤講座等実施状況 延べ47回、参加者1,366人 (ア)新米ママのふれあいタイム、延べ14回、延べ542人 (イ)楽しく遊ぼう会、延べ6回、延べ307人 (ウ)きらきら子育て講座、延べ6回、延べ142人 (エ)人形劇・支援者研修他、延べ3回、延べ144人 (オ)親子ふれあい講座、延べ4回、延べ78人 (カ)プレママたちのふれあいタイム、延べ8回、58人、(キ)G支援ボランティア参加者 220人 ⑥啓発活動 (ア)市広報、夢クルー、ウィズ宝塚、ぱど等情報誌等への随時情報掲載。(イ)FM宝塚放送 ⑦その他の講座（ボランティア養成講座実施 延べ6回 参加者 延べ90人）⑧次世代育成支援事業の子ども参加者数 中高大生 延べ153 人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比 較
	A)事業費	2,625	2,426	199
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	24,813	22,460	2,353
	※職員数	2.7	2.5	0.2
	合計(A+B+C)	27,438	24,886	2,552
	受益者の人数(人)	38,047	39,928	-1,881
	受益者1人当たりコスト	0.72	0.62	0.10
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比 較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	2,903	2,903	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	24,535	21,983	2,552

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	事業実施回数	相談件数
	式、計算方法	講座等開催回数+グループ活動支援回数	ひろば相談件数＋グループでの相談件数
	最終目標値	150	800
	H20目標値	120	800
	H20実績値	148	1231

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			子育てニーズ調査でも、子育ての不安や負担感を感じている人が多く、子育て支援の必要性のニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子・高齢社会が進む中、核家族化や地域の人々との人間関係が希薄化している社会情勢の中、子育ての不安解消には不可欠な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			平成20年改正児童福祉法において、子育て支援拠点事業を実施することが規定された。当該事業は、子育てと仕事の両立支援のみならず、在宅での子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援を推進し、子育て不安や負担感の軽減を図ることを目的としている。そのため、受益者の負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			子育て不安から相談ニーズが増加しているため、既存事業の中で気軽に相談できる環境づくりや、ボランティア等の子育て支援者を育成し活用することで事業を拡大する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	次世代育成支援行動計画推進事業			事業開始日	平15年10月1日
担当課名	子ども政策課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月に①すべての子どもと家庭への子育て支援サービス ②子育てと仕事の両立支援 ③教育環境の整備 ④安全・安心の子育て環境 ⑤家庭や地域の子育て力・教育力の向上の5つを基本目標に掲げた宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」を策定し、数値目標等を掲げ推進していく。同行動計画は、平成17年度から26年度(平成17年度から21年度を前期計画、平成22年度から26年度を後期計画)までの10年間を計画期間とする。
	事業の最終目標	子ども施策の総合的な計画として、宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」を策定し、社会の一員である子どもが夢と希望を抱き、命を慈しみ、人を思いやる心を持ち、健やかに成長するとともに、子どもを育むことが楽しくなるまちの実現を目指す。
	平成20年度の事業計画	子どもの育成や子育て家庭への支援を始めとする施策の着実な推進を図るため、子ども審議会を設置し、「たからっ子「育み」プラン」を推進する。 ①子ども審議会の開催 ②子ども条例啓発用パンフレットの作成 ③ミニたからづか事業の実施 ④キッズページ作成 ⑤次世代育成支援行動計画(後期計画)策定に係る子育て支援に関する意識調査の実施
	事業の対象及び人数等	概ね18歳未満のすべての子どもとその家庭。平成20年4月1日現在の18歳未満人口は38，924人
活動状況	平成20年度の活動状況	①子ども審議会（知識経験者、関係団体、専門機関、公募市民等17人で組織）3回、次世代育成支援行動計画推進検討会（庁内の関係課長等28人で組織）2回開催。②子ども条例を啓発するためパンフレットを作成し、学校を通じて公立の小学新4年生・新中学1年生及び私立の小学4年生～県立高校3年生までの児童（7，095人）に配布した。③子ども向けホームページ「たからづかキッズ」の内容を更新した。④「ミニたからづか」事業を3月27日・28日の2日間総合福祉センターで実施し、延べ1,600人の子どもたちが参加した。⑤後期行動計画の基礎資料とするため、就学前児童の保護者1,883人、小学3年生までの保護者793人及び小学5年生226人、中学2年生414人、高校2年生155人を対象に11月17日～12月1日の間に意識調査を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,851	2,212	1,639
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	13,785	10,781	3,004
	※職員数	1.5	1.2	0.3
	合計(A+B+C)	17,636	12,993	4,643
	受益者の人数(人)	38,924	38,647	277
	受益者1人当たりコスト	0.45	0.34	0.11
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	1,000	-1,000
一般財源	17,636	11,993	5,643

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	ニーズ調査	キッズページ
	式、計算方法	回収率	アクセス数
	最終目標値	50	10000
	H20目標値	50	10000
	H20実績値	69	9383

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			計画策定は法律に義務付けられているが、ニーズ調査結果を踏まえ計画を策定している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子どもの育成や子育てを社会全体で支援するため、児童福祉、母子保健、商工労働、教育、住宅等の関係部局との連携を図るとともに、地域の関係機関や企業等との協働体制のもとで、総合的な少子化対策の推進を図るよう求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担が馴染まない事業であるため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成20年度の意識調査の結果を踏まえ、前期行動計画(17年度～21年度)の見直しをして、平成21年度に後期行動計画を策定し、平成22年度以降はその内容に基づき事業を推進する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		本市の次世代育成支援を実施するなかで、『たからっ子「育み」プラン』は根幹をなすものである。今後も事業計画に沿った事業の推進を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域小規模児童養護施設運営事業			事業開始日	平14年11月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児01児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	社会福祉法人三光事業団が運営する地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」で、近隣住民との適切な関係を保持しつつ家庭的な環境の中で、定員6人の子どもを養育するとともに、①ｼｮｰﾄｽﾃｲや一時保護②子育て家庭の不安や心配に寄り添う存在としての24時間対応の電話相談等（ﾊｯﾋﾟｰﾄｰｸたからづか（0797-86-4532）③来訪による相談対応）を実施する。
	事業の最終目標	御殿山ひかりの家の施設の機能を生かして、保護者の子育て不安、負担等を軽減し、児童虐待の予防を図り子どもが健やかに育つことを目指す。
	平成20年度の事業計画	児童虐待防止施策として、地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」において、①24時間電話相談事業、②子育て家庭ショートステイ事業、③緊急一時保護を行う。
	事業の対象及び人数等	実親が死亡したり、虐待を受けた児童等及び子育て不安等を持つ子育て中の保護者等。対象人数は、特定できない。
活動状況	平成20年度度の活動状況	①24時間対応の子育て電話相談351件　②子育て家庭ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業16件（延べ89日）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	9,053	9,053	0
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	5,514	5,390	124
※職員数	0.6	0.6	0.0
合計（A+B+C）	14,567	14,443	124
受益者の人数（人）	351	111	240
受益者1人当たりｺｽﾄ	41.50	130.12	-88.62
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	14,567	14,443	124

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	24時間対応回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	400	0
	H20目標値	200	0
	H20実績値	351	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			相談件数が昨年に比べて大きく増加した
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			困った時に、いつでも相談に応じ、又は、子どもを預けることができ、育児等に悩む保護者の相談支援が実施でき、虐待防止につながった。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			体系的に虐待予防を推進するために、平成21年度より児童虐待防止施策推進事業に統合する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	放課後子ども教室推進事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児01児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	放課後の小学校の校庭などを利用して、すべての子どもたちを対象にスポーツや文化活動などの様々な体験活動と学ぶ意欲のある子どもたちに学習環境を提供する。子どもが自分の責任で自由に活動できる居場所を保護者や地域住民で構成する校区実行委員会が主体となって開設し、失われつつある子どもを育む地域環境を取り戻していく。
	事業の最終目標	市内全小学校区（24校区）で週1回以上の開催を目指す。（最終目標数値は24校区×年間40回×参加人数約80人＝76800人（参加延べ人数））
	平成20年度の事業計画	未開設校12校のうち8校の新規開設を目指す。
	事業の対象及び人数等	主に小学生の全児童《約14,000人》
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度新規開設校区5校区【宝塚小学校区、売布小学校区、すみれガ丘小学校区、安倉小学校区、安倉北小学校区】 継続校区12校区【良元小学校区、宝塚第一小学校区、小浜小学校区、仁川小学校区、西山小学校区、長尾南小学区、末成小学校区、中山桜台小学校区、長尾台小学校区、逆瀬台小学校区、光明小学校区、山手台小学校区】 合計17校区において開催。 放課後子ども教室の受益者数は参加延べ人数とする（H20年度は58,560人）。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	7,320	5,730	1,590
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	11,028	10,781	247
	※職員数	1.2	1.2	0.0
	合計（A+B+C）	18,348	16,511	1,837
	受益者の人数（人）	58,560	48,069	10,491
	受益者1人当たりコスト	0.31	0.34	-0.03
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	3,749	3,006	743
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	2,000	-2,000
一般財源	14,599	11,505	3,094

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	開設校区数	参加人数(延べ人数)
	式、計算方法		開設目標校区数×年間40回×平均参加人数80人
	最終目標値	24	76800
	H20目標値	20	64000
	H20実績値	17	58560

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			子どもたちが安心して遊べる居場所をつくることは保護者をはじめ市民ニーズが高い事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域で子どもたちが安全に安心して遊べる環境が少なくなってきているため、地域の大人たちが見守り子どもたちの居場所をつくることは社会情勢に適している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地域で安心して遊ぶことができる子どもの居場所をつくることにより、子どもの健全育成を図る事業であるので、受益者負担はなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			子どもの居場所づくりとして、各放課後子ども教室の役割は大きいと考える。未開設校区や実施回数が少ない校区についてはより一層の働きかけが必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業			事業開始日	平7年10月1日
担当課名	子ども家庭支援センター	一般会計	03民03児02児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	児童を養育している保護者が疾病等の社会的な事由によって、家庭における児童の養育が一時的に保護を必要とする場合に、御殿山ひかりの家などの児童養護施設等において一時的に養育する。
	事業の最終目標	保護者の子育て不安、疾病等で児童の養育が一時的に困難になる家庭に対し、子どもを児童養護施設等で短期間養育し、安心して子育てができる環境を提供し、保護者の支援又は児童の健全育成に努める。
	平成20年度の事業計画	子育て不安を感じたり、疾病等により養育が一時的に困難との相談を受ければ、児童養護施設等において一時的に養育することを提案していく。
	事業の対象及び人数等	18歳未満の児童(約40，000人)及び保護者
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は18人（延べ利用日数103日）がショートステイを利用し、子どもの生活の安定と育児負担の軽減を図った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	588	314	274
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	5,183	4,806	377
受益者の人数(人)	18	13	5
受益者1人当たりコスト	287.94	369.69	-81.75
受益者負担率(%)	5.23	0.75	4.48

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	386	386	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	271	36	235
その他	0	0	0
一般財源	4,526	4,384	142

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	延べ利用日数	
	式、計算方法	0	
	最終目標値	120	0
	H20目標値	70	0
	H20実績値	103	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			夫の協力や理解がなく、子育てに悩む家庭の子どもを短期間預かることで、不安や負担が軽減できることから、利用延べ日数が増加傾向にある
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子育てが困難な時に、一時的に利用して、虐待防止につなげる
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			2歳以上児で、1日、1人の事業単価は、5500円で、利用者負担は1／2の2750円であり、適正な負担である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童手当事業			事業開始日	昭46年5月27日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児02児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	児童手当法に基づき小学校修了までの児童を監護・養育している者に手当を支給する。 (手当月額)3歳未満の児童一律10,000円、3歳以上の児童第1・2子　各5,000円　第3子以降　10,000円 (手当の支給)小学校修了まで　(所得制限限度額)扶養親族等数0人　児童手当460万円　特例給付532万円　以下扶養親族1人増すごとに各38万円加算　特例給付の限度額はｻﾗﾘｰﾏﾝ等の厚生年金等加入者が対象　その他控除あり
	事業の最終目標	児童手当を支給することにより、子育て世帯の経済的支援を行い、少子化社会に歯止めをかけ、合計特殊出生率の向上につなげる。
	平成20年度の事業計画	国の制度に基づき実施。
	事業の対象及び人数等	日本国内に住所がある児童を養育するもので、所得が一定額までの者　21年3月末受給者　12,658人
活動状況	平成20年度の活動状況	受給者合計（3月末現在）12,658人。国の制度改正が無かったため前年度と同様の所得制限及び給付額で実施。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,516,595	1,482,674	33,921
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	17,461	17,070	391
※職員数	1.9	1.9	0.0
合計（A+B+C）	1,534,056	1,499,744	34,312
受益者の人数（人）	12,658	12,543	115
受益者1人当たりｺｽﾄ	121.19	119.57	1.62
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	728,235	687,800	40,435
県支出金	392,120	383,696	8,424
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	413,701	428,248	-14,547

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	12658	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童手当法に基づき実施。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子化対策として子育て世帯の経済的支援の充実が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律に基づく給付事業のため受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	母子生活支援施設利用委託事業			事業開始日	昭22年12月12日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児02児	決算書頁	135
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	配偶者のない女子の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められるときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させる。
	事業の最終目標	配偶者等の暴力から緊急避難した母子や母子家庭として生活の自立を図るため、入所させることにより、安全安心な生活の場を提供して母子家庭の福祉を増進する。
	平成20年度の事業計画	母子生活支援施設措置対象世帯　5世帯を想定。
	事業の対象及び人数等	措置の必要な母子家庭。
活動状況	平成20年度度の活動状況	母子生活支援施設から4月に1世帯が自立、年度内に新たに3世帯を入所させた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	5,067	4,211	856
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	9,662	8,703	959
	受益者の人数(人)	4	4	0
	受益者1人当たりコスト	2,415.50	2,175.75	239.75
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	2,782	2,537	245
	県支出金	1,199	896	303
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,681	5,270	411

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	施設入所世帯数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	4	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童福祉法に基づき実施
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			配偶者暴力被害者や生活再生を目指す母子家庭の自立支援につながる施設であるので社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			国の制度として受益者負担の額が定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	児童扶養手当事業			事業開始日	平14年8月1日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児02児	決算書頁	137
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	全国同一の制度として、父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や母に代わってその児童を養育している人に児童扶養手当法にもとづき手当を支給する。 児童1人の場合、月額9，850円から41，720円 （所得制限あり　児童2人の場合は5，000円加算し、3人目からは1人増える　ごとに3，000円加算）
	事業の最終目標	経済的に困窮している母子家庭に支給し、母子家庭の生活の安定と自立を支援する。
	平成20年度の事業計画	対象者　1，590人を想定。
	事業の対象及び人数等	母子家庭の母等　（1，551人　平成21年3月31日）
活動状況	平成20年度の活動状況	母子家庭の母等認定者1，551人に手当を支給し、経済的支援を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	629,356	631,371	−2,015
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	16,542	16,171	371
※職員数	1.8	1.8	0.0
合計（A+B+C）	645,898	647,542	−1,644
受益者の人数（人）	1,551	1,585	−34
受益者1人当たりコスト	416.44	408.54	7.90
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	209,467	208,207	1,260
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	436,431	439,335	−2,904

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1551	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童扶養手当法に基づき実施。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			経済的に困窮している母子家庭等の自立支援として必要。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律に基づく給付事業のため受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		国の制度に基づいた事業であり、今後とも適正に事業を執行する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	助産施設利用委託事業			事業開始日	昭22年12月12日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児02児	決算書頁	137
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	経済的な理由により、助産費用を工面できない妊婦を助産施設に入所させる。
	事業の最終目標	経済的な理由により、出産費用を工面できない世帯のため、妊婦を助産施設に入所させることにより、安全安心な出産を支援する。
	平成20年度の事業計画	助成対象者2名を想定。
	事業の対象及び人数等	経済的な理由により、助産費用が負担できない妊婦。
活動状況	平成20年度度の活動状況	経済的理由で入院助産が出来ない妊婦1人を助産施設に入所させ、出産の支援をした。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	287	364	-77
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	3,594	-2,675
※職員数	0.1	0.4	-0.3
合計(A+B+C)	1,206	3,958	-2,752
受益者の人数(人)	1	1	0
受益者1人当たりコスト	1,206.00	3,958.00	-2,752.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	144	146	-2
県支出金	264	204	60
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	798	3,608	-2,810

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	利用者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童福祉法に基づき実施
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			経済的困窮者の安全安心な出産の支援を行うことは、少子化対策としても社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			国の制度として受益者負担の額が定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	乳幼児医療費助成事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民03児03乳	決算書頁	137
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	満9歳（入院については満15歳）到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児を対象に保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。（入院は無料。）保護者の所得制限は市民税所得割額23．5万円未満。（但し、経過措置あり。また、0歳児については所得制限なし。）外来は1日800円（低所得者は500円、経過措置者は1，200円）を限度に月2回までの負担（但し、0～4歳児は、一部負担金なし。）　以上平成21年7月から見直し、実施。
	事業の最終目標	医療費の一部を助成することにより、医療を受けやすい環境をつくり、対象となる乳幼児等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。
	平成20年度の事業計画	満9歳（入院については満15歳）到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児を対象に保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。（入院は無料。）
	事業の対象及び人数等	満9歳（入院については満15歳）到達後最初の3月31日までの乳幼児等
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は16，785名の受給者に対し、計244，248件 379，763千円を助成した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	426,846	416,045	10,801
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	21,137	24,257	−3,120
※職員数	2.3	2.7	−0.4
合計（A+B+C）	447,983	440,302	7,681
受益者の人数（人）	16,785	16,628	157
受益者1人当たりｺｽﾄ	26.69	26.48	0.21
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	136,743	163,725	−26,982
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	85	0	85
一般財源	311,155	276,577	34,578

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	16785	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			医療に関するセーフティネットについての市民の関心は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			支援を必要とする乳幼児等にとって、医療に関するセーフティネットとしての役割を果たしている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			医療費の助成を受けるための受益者負担はないが、所得の区分に応じて一部負担金を設け、公平性を保っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			県制度の見直しに伴い、市においても一定の経過措置を設けながら、制度を見直して実施している。(H21.7～)

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	母子福祉総務事業			事業開始日	昭47年4月1日
担当課名	子育て支援課	一般会計	03民03児04母	決算書頁	137
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	母子家庭等の健全な育成及び適正な運営を図るため、相談、激励及び自立支援業務を行う。
	事業の最終目標	母子家庭の職業能力の向上のため「自立支援教育訓練促進事業」及び生活安定向上のため「高等技能訓練促進事業」制度等を活用し、母子家庭の自立支援を図る。 また、母子福祉の向上に寄与するため活動されている婦人共励会の活動を支援する。
	平成20年度の事業計画	国の制度に準じて実施。 自立教育訓練給付金対象者　30名、高等技能訓練促進費対象者　3名を想定。
	事業の対象及び人数等	支援（相談等含む）を必要とする母子家庭の母
活動状況	平成20年度の活動状況	母子家庭の自立援助のための母子自立支援員による相談業務を行った。婦人共励会と共催でバスツアーを実施(市は、事務支援のみで事業費の負担はなし)した。 教育訓練給付金を9名に、高等技能訓練促進費を1名に支給した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,104	4,158	-3,054
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	5,514	5,390	124
※職員数	0.6	0.6	0.0
合計(A+B+C)	6,618	9,548	-2,930
受益者の人数(人)	200	200	0
受益者1人当たりコスト	33.09	47.74	-14.65
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,068	1,696	-628
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,550	7,852	-2,302

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	教育訓練給付金支給者数	高等技能訓練促進費支給者
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	9	1

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			自立に向けて、就業にむすびつく資格取得する母子家庭の母のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			母子家庭の母の就業促進につながる支援は、母子家庭の母の自立に向けて必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			自立支援教育訓練給付金および高等技能訓練促進費については、国の制度に基づく給付事業であるため、受益者負担を求めるべきではない。また、バスツアーについては、バス代や入館料等の事業費を負担している婦人共励会が、参加費を徴収し事業費の一部に当てている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（母子・父子・遺児福祉金）			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民03児04母	決算書頁	139
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	母子、父子状態にある者及び遺児に福祉金を支給する。
	事業の最終目標	母子、父子状態にある者及び遺児に福祉金を支給することにより、社会、経済、文化活動等への参加の促進を図る。
	平成20年度の事業計画	母子、父子状態にある者及び遺児に福祉金を支給する。
	事業の対象及び人数等	母子、父子状態にある者及び遺児（市内に1年以上居住していること）
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度支給額及び受給者数（母子福祉金 48，390千円 1，629人、父子福祉金 2，735千円 91人、遺児福祉金 424千円 12人）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	51,549	49,776	1,773
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	52,468	50,674	1,794
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	52,468	50,674	1,794

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1732	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			受給率が高くニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			厳しい経済情勢が続く中、福祉金の支給は一定の役割を果たしている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			福祉金を支給するものであり、受益者負担はない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			対象者への影響等を考慮しながら、支給要件や支給額など事業のあり方を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		阪神間の状況を勘案し、対象者への影響等を考慮しながら、事業のあり方を検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	03民03児04母	決算書頁	139
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	満18歳到達後最初の3月31日までの間の児童のいる母子家庭、父子家庭または父母のいない児童の保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限(母等扶養義務者)192万円未満。外来は医療機関ごとに1日600円（低所得者は300円）を限度として月2回までの負担。入院は医療機関ごとに月額2400円（低所得者は1200円）を限度とし、連続して3か月を超える場合は4か月目以降負担なし。以上21年7月1日から見直し、実施。
	事業の最終目標	医療費の一部を助成することにより、医療を受けやすい環境をつくり、対象となる母子家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。
	平成20年度の事業計画	満18歳到達後最初の3月31日までの間の児童のいる母子家庭、父子家庭または父母のいない児童の保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。
	事業の対象及び人数等	満18歳到達後最初の3月31日までの間の児童のいる母子家庭、父子家庭または父母のいない児童
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は3，580名の受給者に対し、計36，539件　82，880千円の助成を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	90,880	99,248	-8,368
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	3,594	1,001
※職員数	0.5	0.4	0.1
合計(A+B+C)	95,475	102,842	-7,367
受益者の人数(人)	3,580	3,807	-227
受益者1人当たりコスト	26.67	27.01	-0.34
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	28,397	37,487	-9,090
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	73	283	-210
一般財源	67,005	65,072	1,933

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	3580	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			医療に関するセーフティネットについての市民の関心は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			支援を必要とする母子家庭等の対象者にとって、医療に関するセーフティネットとしての役割を果たしている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			医療費の助成を受けるための受益者負担はないが、所得の区分に応じて一部負担金を設け、公平性を保っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			県制度の見直しに伴い、市においても一定の経過措置を設けながら、制度を見直して実施している。(H21.7～)

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市立保育所保育実施事業			事業開始日	昭30年4月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	139
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市立保育所に入所した児童を保育するために必要な経費を支出する。
	事業の最終目標	市立保育所に入所している児童の保育を実施する
	平成20年度の事業計画	年間入所者数(見込)10，320人に対する保育の実施に要する経費を支出する
	事業の対象及び人数等	保育所入所受入可能者数／876人(ひと月あたり)、保育所入所児童数／804人(平成20年4月)
活動状況	平成20年度の活動状況	市立保育所8箇所(※)で、延べ9，991人の児童の保育をした。 また、市が蓄積した経験やノウハウといった資源を有効活用し、市立保育所が地域での子育て支援施設としての役割を果たした。 (※山本南保育所が平成20年度から社会福祉法人の運営となった(民営化)のため、前年度より1箇所減となった。)

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	285,514	321,696	-36,182
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,424,450	1,563,216	-138,766
	※職員数	155.0	174.0	-19.0
	合計(A+B+C)	1,709,964	1,884,912	-174,948
	受益者の人数(人)	876	984	-108
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1,952.01	1,915.56	36.45
	受益者負担率(%)	15.84	16.61	-0.77

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	6,757	8,265	-1,508
	市債	0	0	0
	受益者負担額	270,823	313,047	-42,224
	その他	7,102	7,243	-141
	一般財源	1,425,282	1,556,357	-131,075

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市立保育所入所児童(定員)	
	式、計算方法	年間延べ入所児童数(定員)	
	最終目標値	10080	0
	H20目標値	10080	0
	H20実績値	9991	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			認可保育所への入所を希望しながら入所できない待機児童が依然として発生している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			家族化や子育てと仕事の両立等のため、年々保育所の入所希望(需要)が高まっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			保育料については、国徴収基準の約85%に設定しており、近隣市と比較しても適正であると考えられる。
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			民営化計画において、公立保育所の民営化をH17～H21の前期期間中に1箇所(山本南保育所を実施済)、H22～H26の後期期間中に2箇所実施する方針が示されている。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	（仮称）第2ブロック民間保育所誘致整備事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	子ども政策課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	141
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」に基づき、待機児童を解消するため、児童館との複合施設で認可保育所を1か所誘致整備し定員増を図る。
	事業の最終目標	第2ブロックに民間保育所を誘致し、市内保育所待機児童の解消、地域の子育て支援事業の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	児童館併設型保育所として、平成20年11月開設にむけて整備する。
	事業の対象及び人数等	（仮称）第2ブロック保育所を利用する子ども：定員90人
活動状況	平成20年度の活動状況	児童館との複合施設で、10月竣工、11月開設。設置運営法人として選定された（社福）聖隷福祉事業団に対し、国の次世代育成支援対策施設整備交付金64,219千円とあわせ、市補助金32,109千円を助成した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	96,328		
	B）減価償却費	0		
	C）職員人件費	9,190		
	※職員数	1.0		
	合計（A+B+C）	105,518		
	受益者の人数（人）	0		
	受益者1人当たりコスト	0.00		
	受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	64,219		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	41,299		

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	第2ブロック認可保育所整備数	第2ブロック認可保育所定員
	式、計算方法		
	最終目標値	1	90
	H20目標値	1	90
	H20実績値	1	90

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			平成17年度より待機児童が増加し始め、また、相次いで大型マンション建設が予定されたことで、今後の保育需要の増大が予想された。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			平成17年度より待機児童が増加し始め、また、相次いで大型マンション建設が予定されたことで、今後の保育需要の増大が予想された。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の性格上馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			第2ブロックの民間保育所整備事業は完了。ただし、待機児童の状況等を勘案し、認可保育所整備について、検討を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		第2ブロック民間保育所整備事業は終了したため、本事業は廃止となる。今後とも待機児童の状況等を勘案したうえで、認可保育所整備について検討し、待機児童の解消に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	わかばのもり保育園整備事業			事業開始日	平11年10月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	141
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	民間保育園を誘致するにあたり市が保育園用地を地主から賃借し、保育園を設置運営することになった社会福祉法人サン福祉会に無償で貸与する。
	事業の最終目標	民間保育所誘致に際して社会福祉法人の負担を軽減し、保育所運営安定化を通じて保育の質の維持と向上を図る。
	平成20年度の事業計画	地主との契約（公正証書付賃貸借契約）に基づき所定の賃料を支出する
	事業の対象及び人数等	わかばのもり保育園（定員120名）
活動状況	平成20年度の活動状況	私立わかばのもり保育園（ひと月あたりの受入可能者数144名、平成20年度受入数 年間延べ1，677人）の保育園用地1，180．91㎡の賃借料として7，452，000円（年額6，310円／㎡）を支出した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	7,452	7,452	0
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	8,371	8,350	21
	受益者の人数（人）	144	144	0
	受益者1人当たりコスト	58.13	57.99	0.14
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,371	8,350	21

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	保育園用地の確保	
	式、計算方法	箇所数	
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民ニーズの把握は困難であるが、当時、保育所の新設が急務であったことや保育所設立時から今日まで待機児童(保育需要)が多いことからも妥当であると考えられる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			保育所を運営している社会福祉法人の事業運営の安定化に寄与する
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の性格上馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			公正証書付賃貸借契約を締結している。3年ごとの賃料見直しを行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		今後とも契約に基づき、適正に事業を執行する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	駅前保育ステーション事業			事業開始日	平15年2月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	141
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	待機児童解消のために、駅前に位置する保育所に保育送迎ステーションを設置し、欠員が生じている保育所へバスにより送迎する。
	事業の最終目標	本市は、保育所新設等を積極的に行い待機児解消を図ってきたが、一方で保護者の保育所を選ぶ選択肢が増え、保育所の立地や年齢クラスによっては欠員が生じている。この欠員が大きい保育所へバスにて送迎することにより、待機児の解消を図る。
	平成20年度の事業計画	利用者数見込18名（ひと月あたり）の送迎を行う
	事業の対象及び人数等	3歳クラス以上の児童　　36人
活動状況	平成20年度の活動状況	平成15年2月に事業を開始し、平成20年度は、聖隷福祉事業団に運営を委託し、逆瀬川駅前から川面保育所、御殿山あゆみ保育園、宝塚ひよこ保育園の3ルートを設置することにより、延べ平均22人/日の登録児童を送迎した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	9,930	9,930	0
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	10,849	10,828	21
受益者の人数（人）	22	19	3
受益者1人当たりコスト	493.14	569.89	-76.75
受益者負担率（%）	5.48	5.49	-0.01

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	5,500	5,500	0
市債	0	0	0
受益者負担額	595	594	1
その他	0	0	0
一般財源	4,754	4,734	20

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	駅前保育送迎ステーション設置	
	式、計算方法	設置個所数	
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			新規の利用申し込みが少なく利用者数が年々減少している
		社会情勢適合	社会情勢に適合していない
			市内の保育所全てにおいて欠員が少なくなっていることや、ステーション近隣に認可保育所が新設されたことなどによりニーズが減ってきている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			利用料の設定にあたっては、他市の実施事例や3歳以上児の保育料をもとに、保育ステーションやバスを利用している時間数等を勘案して決定している。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			21年度末で廃止の予定

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	指定保育所助成金			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	141
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	保育所待機児童の解消を目的に、市内の認可外保育所の内、「宝塚市指定保育所指定等に係る要綱」の指定基準に適合する保育所を「指定保育所」として指定する。市は、園児一人あたりに、年齢別に定めた助成額を助成するとともに、備品等の設備整備費助成を行う。
	事業の最終目標	待機児解消に向け、認可保育所を補完するため、指定保育所に対し助成することにより保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上を図る。
	平成20年度の事業計画	晴保育所　他7園（定員306名、年間入所見込み2，833人）に対して助成を行う。
	事業の対象及び人数等	晴保育所　他7園（平成20年4月入所児童数223人、年間延べ3，128人）
活動状況	平成20年度の活動状況	指定保育所入所児童の保育経費の一部を助成し、保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上に寄与した。また、認可保育所においては平成20年4月1日現在国の新定義に基づき算定した待機児童数は58名（入所待ち児童数195名）となっている中で、指定保育所8園で年間延べ3,128人を受け入れ、これにより待機児の減少に寄与した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	176,559	154,901	21,658
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	178,397	156,698	21,699
	受益者の人数（人）	3,128	2,790	338
	受益者1人当たりコスト	57.03	56.16	0.87
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	178,397	156,698	21,699

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	指定保育所の数	指定保育所入所児童数
	式、計算方法		年間延べ入所児童数
	最終目標値	8	3672
	H20目標値	8	3672
	H20実績値	8	3128

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			待機児童が依然として解消しない中で、認可保育所に入所できない場合に指定保育所に入所して待機しているケースが多く見られる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			助成により、認可保育所に準じた保育料の水準と保育環境を形成している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			認可保育所の運営費を基準に助成基本額を設定し、認可保育所に準じた保育料を設定することにより助成額を決定している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			待機児童が依然として解消しない中で、指定保育所の果たしている役割は大きく、毎年の助成金の実地調査等を通じて運営実態を的確に把握しながら当面は現状を維持して事業を継続していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	私立保育所助成金			事業開始日	昭40年4月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	141
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	私立保育所の運営に係る経費を助成することにより、保育を実施する児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、公私立保育所間の格差の是正並びに延長保育、障害児保育、地域活動等の特別保育事業に要する経費を助成する。
	事業の最終目標	公立保育所の保育水準との均衡を図るため私立保育園に対する助成を行い、保育の充実に努める。
	平成20年度の事業計画	年間入所者数(見込)18，341人の保育の実施に要する経費を助成する。主な助成項目は、保育運営費助成、職員基準配置助成、延長保育促進事業、障害児保育事業 等。
	事業の対象及び人数等	私立保育園13園　年間延べ入所児数　18，007人
活動状況	平成20年度の活動状況	私立保育園13園(18，007人の児童の保育)に484，223千円の助成金を交付した。主な助成は、保育運営費助成(126,658千円)、職員基準配置助成(183,195千円)、延長保育促進事業(79,008千円)、障害児保育事業(39,744千円)である。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	484,223	458,099	26,124
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	486,061	459,896	26,165
	受益者の人数(人)	18,007	16,448	1,559
	受益者1人当たりコスト	26.99	27.96	-0.97
	受益者負担率(%)	1.47	0.00	1.47

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	39,000	34,100	4,900
	県支出金	16,322	17,444	-1,122
	市債	0	0	0
	受益者負担額	7,134	0	7,134
	その他	35,600	24,322	11,278
	一般財源	388,005	384,030	3,975

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	助成私立保育園	助成私立保育園入所児童数(定員)
	式、計算方法		年間延べ入所児童数(定員)
	最終目標値	11	17460
	H20目標値	13	16200
	H20実績値	13	18007

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			保育の質の向上と維持を図り公立保育所との均衡を図ることを求めて、毎年、保育所の保護者団体から当助成金の充実の要望が出されている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			毎年、全ての園に前年度助成分の内容を実地調査し、事業が適正に執行され効果をあげているかを確認している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			助成対象事業のうち、延長保育促進事業における延長保育料の設定にあたっては、通常保育の保育料を時間按分して設定している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			助成にかかる個々の基準については、毎年の助成金実地調査等を通じて運営実態を把握することにより、効果的・効率的なもとのとなるよう見直していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		補助制度の内容・基準について、社会情勢やニーズに即したより適正で効果的なものとなるよう、検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	私立保育所保育実施事業			事業開始日	昭26年4月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	141
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	私立保育園に入所した児童を保育するために、児童福祉法第51条第4号により必要な経費を市が私立保育園に支弁することが規定されている。 市が支弁する費用のうち、同法第53条で国が1／2を、第55条で県が1／4を負担するように規定されている。
	事業の最終目標	私立保育所入所児童に係る運営費を支弁し入所児童の保育を実施する。
	平成20年度の事業計画	年間入所者数（見込）18，598人（他市からの受託児を除く人数）に対する保育の実施に要する運営費を支出する。
	事業の対象及び人数等	保育所入所児童数／1，420人（平成20年4月）
活動状況	平成20年度の活動状況	私立保育園13園（※）及び他市委託で延べ18，079人の児童の保育の実施に要する運営費を支弁した。 （※平成20年4月に山本南保育園が民営化により、11月には野上あゆみ保育園が新規開園し2園増。）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	1,365,778	1,226,532	139,246
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	1,367,616	1,228,329	139,287
受益者の人数（人）	18,079	16,527	1,552
受益者1人当たりコスト	75.65	74.32	1.33
受益者負担率（%）	35.63	35.52	0.11

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	397,893	357,238	40,655
県支出金	198,946	178,619	20,327
市債	0	0	0
受益者負担額	487,333	436,253	51,080
その他	0	12,000	-12,000
一般財源	283,444	244,219	39,225

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	私立保育園入所児童数(定員)	
	式、計算方法	年間延べ入所児童数(定員)	
	最終目標値	17460	0
	H20目標値	16200	0
	H20実績値	18079	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童福祉法第24条の規定により保育の実施は市町村の責務となっており、私立保育所の運営経費の支弁については国県市および保護者負担金(保育料)をもって市が支弁することとなっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			核家族化や子育てと仕事の両立等のため、年々保育所の入所希望(需要)が高まっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			保育料については、国徴収基準の約85%に設定しており、近隣市と比較しても適正であると考えられる。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	病後児保育事業			事業開始日	平13年2月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	141
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	平成13年2月に中筋2丁目にある「あいわ診療所」の2階に開設し、平成20年7月からは病後児保育室ひまわりルームにて、利用定員1日2名で実施している。
	事業の最終目標	病気や怪我の回復期にあたり、家庭や集団生活での保育が困難な小学校低学年までの児童を、専用の施設で一時的に保育・看護することにより、子育てと就労の両立支援を行うとともに、児童の健全な育成を図る。
	平成20年度の事業計画	年間利用者数（見込）234名に対して実施する
	事業の対象及び人数等	病気、怪我の回復期の保育所入所児童及び保育に欠ける小学校低学年までを対象とする。（利用定員1日2名）
活動状況	平成20年度度の活動状況	病気回復期の子どもに対して、病後児保育室ひまわりルームで病後児保育を実施した。 平成20年度の利用者数は延べ165人で、利用率は28．2%であった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	5,629	5,606	23
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	6,548	6,504	44
	受益者の人数（人）	165	268	−103
	受益者1人当たりｺｽﾄ	39.68	24.27	15.41
	受益者負担率（%）	3.70	7.26	−3.56

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	2,100	−2,100
	県支出金	3,086	0	3,086
	市債	0	0	0
	受益者負担額	242	472	−230
	その他	0	0	0
	一般財源	3,220	3,932	−712

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	稼働率	
	式、計算方法	利用延件数÷定員×開所日数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	28	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			正確なニーズの把握は困難であるが、国において病児・病後児保育について積極的な推進がなされている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			家庭や集団での保育が困難な病後児を抱える家庭において、子育てと就労の両立支援が行える。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			利用料は認可保育所の保護者負担金を基準に設定している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			現在は定員2名。風邪の流行時など需要が集中するときには対応できない。右岸側、左岸側に各1カ所の整備を目標としている次世代育成支援行動計画の推進について現在までの実績をふまえながら具体的な検討を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	ひょうご多子世帯保育料軽減事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	保育課	一般会計	03民03児05保	決算書頁	143
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	兵庫県の補助制度により事業を実施する(平成20年度～平成22年度)。県の定める一定の条件を満たす多子世帯に対して保育料の一部額を助成する。
	事業の最終目標	多子世帯に対して保育料を助成することにより、子育てにかかる経済的負担を図り、子どもを産みやすい環境づくりを推進する。
	平成20年度の事業計画	対象人数(見込)39名の入所児童の保育料を軽減する
	事業の対象及び人数等	18歳未満の子どもがいる前年分所得税が40,000円未満の世帯で、認可保育所に入所している第3子以降の児童の保育料について、ひと月あたりの保育料が6,000円を超えている場合。約30名が対象。
活動状況	平成20年度度の活動状況	軽減の対象者からの申請を受け、30人の児童の保育料について総額1，006千円の軽減を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,006		
B)減価償却費	0		
C)職員人件費	0		
※職員数	0.0		
合計(A+B+C)	1,006		
受益者の人数(人)	30		
受益者1人当たりコスト	33.53		
受益者負担率(%)	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0		
県支出金	1,006		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	0		

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	軽減した児童延べ人数	
	式、計算方法	保育料を軽減した児童の年間延べ人数(人)	
	最終目標値	420	0
	H20目標値	420	0
	H20実績値	323	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			多子世帯においては保育料をはじめとした子育てにかかる経済的負担が大きい
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子化が進む中で子育てにかかる経済的負担を緩和することが子どもを産みやすい環境づくりに寄与すると考えられる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			県要綱に基づく保育料軽減事務のため受益者負担を求めるべきではない
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	児童福祉施設事業			事業開始日	昭47年4月1日
担当課名	療育センター	一般会計	03民03児06児	決算書頁	143
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	肢体不自由児通園施設（児童福祉法第43条の3に規定）「すみれ園」と知的障害児通園施設（法43号）「やまびこ学園」に於いて、心身の発達に障害のある児童の日常生活活動の自立及び社会的自立の促進を図る。すみれ園では、手足や体幹の機能に障害のある乳幼児対象に（保護者同伴通園）、機能訓練（PT、OT、ST）、保育、生活指導など適切な療育を行う。やまびこ学園では、知的発達の遅れ、情緒の不安定、対人関係の希薄等、発達に問題をもつ就学前の児童を対象に（単独通園）、遊びを中心に集団及び個別指導を展開し発達に即した療育を行う。
	事業の最終目標	心身の発達に障害のある児童の日常生活活動の自立及び社会的自立の促進を図り、地域社会で豊かな自立した生活ができるようにする。
	平成20年度の事業計画	肢体不自由児通園施設（児童福祉法第43条の3に規定）「すみれ園」と知的障害児通園施設（法43号）「やまびこ学園」に於いて、心身の発達に障害のある児童の日常生活活動の自立及び社会的自立の促進を図る。すみれ園では、手足や体幹の機能に障害のある乳幼児対象に（保護者同伴通園）、機能訓練（PT、OT、ST）、保育、生活指導など適切な療育を行う。やまびこ学園では、知的発達の遅れ、情緒の不安定、対人関係の希薄等、発達に問題をもつ就学前の児童を対象に（単独通園）、遊びを中心に集団及び個別指導を展開し発達に即した療育を行う。
	事業の対象及び人数等	心身の発達や機能に障害・遅れのある就学前児。 すみれ園（肢体不自由児通園施設） 定員40名、やまびこ学園（知的障害児通園施設） 定員30名
活動状況	平成20年度の活動状況	すみれ園（30名）、やまびこ学園（33名）において療育を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	43,100	54,721	−11,621
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	260,077	239,873	20,204
	※職員数	28.3	26.7	1.6
	合計（A+B+C）	303,177	294,594	8,583
	受益者の人数（人）	63	62	1
	受益者1人当たりコスト	4,812.33	4,751.52	60.81
	受益者負担率（%）	0.48	0.49	−0.01

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	500	−500
市債	0	0	0
受益者負担額	1,443	1,444	−1
その他	113,285	120,006	−6,721
一般財源	188,449	172,644	15,805

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	園児数	
	式、計算方法		
	最終目標値	70	0
	H20目標値	70	0
	H20実績値	63	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			心身の発達に障害のある児童の日常生活活動の自立及び社会的自立の促進を図る必要が有る
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			児童福祉法で規定された市内唯一の障害児通園施設であり当事業の果たす役割は大きいと思われる
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			法令により負担額が規定
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後もコスト削減に努める

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	在宅児(者)支援事業			事業開始日	平10年10月10日
担当課名	療育センター	一般会計	03民03児06児	決算書頁	145
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	障害児の地域における生活を支援するため、障害児施設の有する機能を活用し、療育、相談支援体制の充実を図る。事業内容として、以下の3事業を実施する。①訪問療育…「子ども発達総合相談」「学童相談」等巡回相談を行う。②外来療育……やまびこ学園で未就園児対象の外来療育(あそびっこ広場)を行う。・すみれ園で療育相談等に各専門スタッフが応じる。③施設支援……保育所、幼稚園、学校等関係機関に出むき、職員に療育に関する指導を行う。・関係施設職員等対象に、講座を開催するなどして、発達に関する学習の機会を提供する。
	事業の最終目標	在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導や相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、関係機関との連携を密にし、障害児(者)の福祉の向上を図ります。
	平成20年度の事業計画	障害児の地域における生活を支援するため、障害児施設の有する機能を活用し、療育、相談支援体制の充実を図る。事業内容として、以下の3事業を実施する。①訪問療育…「子ども発達総合相談」「学童相談」等巡回相談を行う。②外来療育……やまびこ学園で就学前児対象の外来療育(あそびっこ広場)を行う。・すみれ園で療育相談等に各専門スタッフが応じる。③施設支援……保育所、幼稚園、学校等関係機関に出むき、職員に療育に関する指導を行う。・関係施設職員等対象に、講座を開催するなどして、発達に関する学習の機会を提供する。
	事業の対象及び人数等	阪神北部(三田市、伊丹市、川西市、猪名川町、当市)の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及びその他の障害児。約2，000人。
活動状況	平成20年度の活動状況	療育3事業・・・訪問療育571件、外来療育524件、施設支援126件(県契約件数…訪問療育302件、外来療育513件、施設支援114件)及び相談・啓発事業を実施。受益者数570人。 相談支援の対象児が軽度発達障害児も含めて増加しているが、県の契約件数に制限があり、今後の課題となっている。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,622	4,263	-641
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	11,028	10,781	247
※職員数	1.2	1.2	0.0
合計(A+B+C)	14,650	15,044	-394
受益者の人数(人)	570	560	10
受益者1人当たりｺｽﾄ	25.70	26.86	-1.16
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	4,846	5,702	-856
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	9,804	9,342	462

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	施設支援数	
	式、計算方法		
	最終目標値	48	0
	H20目標値	48	0
	H20実績値	28	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			すべての在宅障害児（者）の発達及び生活の支援をする必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			軽度を含め、さまざまな発達障害についての相談が増加しているので、当事業の果たす役割は大きいと思われる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			県からの委託事業であり、在宅障害児（者）の福祉の向上を図ることを目的としているため、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			コスト削減に努めていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		県委託事業であるものの、一般財源が投入されているところであるため、事務の効率化を進め、また、様々な相談に対応できるよう、職員の能力向上に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	子ども会育成事業			事業開始日	昭41年4月1日
担当課名	青少年課	一般会計	03民03児07青	決算書頁	145
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内の単位子ども会の育成と活性化を図るための各種事業を宝塚市子ども会連絡協議会に委託して実施する。
	事業の最終目標	少子化、地域コミュニティの希薄化等、子どもを取り巻く環境の変化により、子ども会数、子ども会会員数も共に減少傾向にあることから、活性化を図り、減少に歯止めをかける。
	平成20年度の事業計画	子ども会役員研修会、グループリーダー講習会、育成者研修会等の研修会及び夢まつり、ディキャンプ等の行事を開催する。
	事業の対象及び人数等	市内の子ども会会員約3,000名
活動状況	平成20年度の活動状況	子ども会役員研修（人権研修9人×1回）、グループリーダー講習会兼サマーキャンプ（74人×1回）、高知県いの町との交流キャンプ（18人×1回）、育成者研修会（ミステリクッキング、36人×1回、講演会、45人×1回）子ども会夢まつり（300人×1回）、子ども会たからづかの発行（3,500部×2回）等の事業を実施

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	891	882	9
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	2,729	2,679	50
受益者の人数（人）	2,723	2,817	-94
受益者1人当たりコスト	1.00	0.95	0.05
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,729	2,679	50

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	子ども会結成数	
	式、計算方法	子ども会結成目標数　75	
	最終目標値	75	0
	H20目標値	75	0
	H20実績値	63	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			子ども会活動は、青少年の健全育成のための非常に重要な活動である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子化に伴い異年齢の交流が少なくなっているにもかかわらず、子ども会活動が低迷しているため、活性化が必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			子ども会活動は、青少年の健全育成のための非常に重要な活動であるため
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			子ども会活動は、青少年の健全育成のための非常に重要な活動であるため、事業内容の見直しにより、委託料の削減を図るが、青少年育成事業に統合して、引き続き実施する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	子ども議会事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	子ども政策課	一般会計	03民03児07青	決算書頁	145
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、青少年が意見を表明する機会を確保し、また、21世紀を担う小・中学生、高校生が民主主義の根幹をなす議会制度の仕組みについて学ぶとともに、広く子ども達の視点から意見を聴き、「よりよき宝塚」への行政に反映させることを目的として行うもの。 市長、両副市長、教育長等が出席し、市政全般にわたる子ども議員からの質問や提案に対して答弁する形で実施する。
	事業の最終目標	青少年の意見表明の場として、子どもの視点から広く意見、要望、提案を聞き、行政に反映させる。実際に議場において議会を体験することで、子ども達が議会制度に興味を示し、ひいては政治や市政に関心を持ち、社会に対する知識を深めることへとつなげる
	平成20年度の事業計画	青少年が意見を表明する機会を確保するために子ども議会を継続して実施。実施方法については、小・中・高校生合同実施方式に改め、また、子ども傍聴を新設し、より多くの子どもの参加を促していく。
	事業の対象及び人数等	市内の小中高校を3分割し、合わせて30名程度
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年8月22日に第9回子ども議会を開催し、小・中・高校生から27名の子ども議員の参加があった。平成20年度から、小・中・高校生による合同実施方式に改め、新たに子ども傍聴を新設した。また、リハーサルを含め事前学習会を2回開催し、新たな取り組みとして、子どもの権利と参加をテーマとしたワークショップ、少人数によるグループ学習を取り入れた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	149	98	51
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	2,695	981
※職員数	0.4	0.3	0.1
合計(A+B+C)	3,825	2,793	1,032
受益者の人数(人)	27	46	-19
受益者1人当たりｺｽﾄ	141.67	60.72	80.95
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,825	2,793	1,032

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市議会の仕組みや市の答弁の理解度	子ども議員の意見を市長等に伝えられたか。
	式、計算方法	市議会の仕組みと市の答弁がわかった者／アンケート回答者数＊100	子ども議員の意見を伝えられたと思う者／アンケート回答者数＊100
	最終目標値	100	100
	H20目標値	100	100
	H20実績値	89	93

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			「児童の権利に関する条約」および「子ども条例」の趣旨を踏まえ、青少年の意見表明の場として実施するもの。子ども議会実施後のアンケートでは、大人に聴いてもらうこと（子どもの意見表明）の大切さの項目で93%の子どもが「大切だと思う」、また参加したいかの項目で81%の子どもが「参加したい」と回答があった。また、傍聴者の意見としては、「今後も続けてほしい」等開催趣旨に賛同する意見が多く、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			「児童の権利に関する条約」および「子ども条例」の趣旨を踏まえ、青少年の意見表明の場として実施するもの
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			事業の性格上馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	少年音楽隊事業			事業開始日	昭38年4月1日
担当課名	青少年課	一般会計	03民03児07青	決算書頁	145
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	音楽を通じた青少年の情操教育と仲間づくりを行うため、小・中学校に少年音楽隊を組織し、学校での日常の練習活動、各種行事での演奏活動を行う
	事業の最終目標	音楽に親しむことにより、音楽を通じた個性豊かな人間形成を図ることは基より、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大と発展に寄与することである。
	平成20年度の事業計画	学校での日常の練習を中心的な活動とし、少年音楽隊発表会、「社会を明るくする運動」をはじめ各種行事で演奏活動を行う。なお、中学校については、楽器購入のみに支援を縮小。
	事業の対象及び人数等	少年音楽隊隊員数340人
活動状況	平成20年度の活動状況	（小学校隊238名、バトン隊102名、合計340名が活動）①10月に少年音楽隊発表会の開催　②2月にバトン隊発表会の開催　③その他地域行事への出演、施設慰問などを実施

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	10,177	14,462	-4,285
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計(A+B+C)	13,853	18,056	-4,203
受益者の人数(人)	340	927	-587
受益者1人当たりｺｽﾄ	40.74	19.48	21.26
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	13,853	18,056	-4,203

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市内全公立小学校への音楽隊設置	
	式、計算方法	音楽隊設置校数	
	最終目標値	24	0
	H20目標値	9	0
	H20実績値	9	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			音楽のある街「宝塚」にふさわしい青少年健全育成事業であるため、
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子化に伴い少なくなった異年齢の交流、仲間づくり、秩序ある団体活動等が行えるため、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべき事業だが求めていない事業
			他の青少年活動との公平性から、保護者の一定の負担が必要である
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			他の青少年団体活動との均衡、受益者負担を考慮し、予算を縮減する

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	青少年育成啓発事業			事業開始日	昭53年4月1日
担当課名	青少年課	一般会計	03民03児07青	決算書頁	145
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。
	事業の最終目標	各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。
	平成20年度の事業計画	各中学校区青少年育成市民会議での青少年健全育成啓発事業、全市的な青少年問題に関する講演会等を通じて、青少年育成の啓発を行う。
	事業の対象及び人数等	青少年育成市民会議構成員及び幼・小・中・高校生を含む全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	青少年育成市民会議推進本部では、11月の青少年健全育成強調月間に合わせて啓発事業として「青少年健全育成大会」を実施。家族のふれあいを目的として「ふれあい凧あげ大会」を実施した。その他各中学校区で啓発事業等を実施した

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,402	3,400	2
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	5,514	5,390	124
※職員数	0.6	0.6	0.0
合計(A+B+C)	8,916	8,790	126
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,916	8,790	126

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	青少年育成市民会議設置校区数	青少年育成関係行事参加者
	式、計算方法	青少年育成市民会議設置校区数	青少年育成関係行事参加者
	最終目標値	0	22000
	H20目標値	12	22000
	H20実績値	12	19810

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			青少年を取り巻く社会環境は、日々変化しており、継続した取り組みが必要である。また、平成20年12月に実施した子育て支援に関する意識調査においても、青少年の地域の行事に対するニーズは高いという結果が出ている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			ネットいじめや出会い系サイトなどの青少年を取り巻く環境の変化への対応が必要であるため、青少年育成についての啓発活動は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			青少年の健全育成は、行政の責務であり、市民に負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			青少年育成事業に統合し、まちづくり協議会活動等との一体化について検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		青少年育成市民会議については、地域主体の活動をより効果的に推進するため、まちづくり協議会活動との一体化について検討する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	青少年育成事業			事業開始日	―
担当課名	青少年課	一般会計	03民03児07青	決算書頁	145
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。市内の単位子ども会の育成と活性化を図るための各種事業を宝塚市子ども会連絡協議会に委託して実施する。青少年関係団体（単位子ども会、宝塚少年少女合唱団、ボーイズエコー宝塚、ボーイスカウト、ガールスカウト）への補助、青少年問題協議会の開催。
	事業の最終目標	各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。少子化、地域コミュニティの希薄化等、子どもを取り巻く環境の変化により、子ども会数、子ども会会員数も共に減少傾向にあるころから、活性化を図り、減少に歯止めをかける。子ども会活動の活性化。青少年問題への適正な対応。地域の実情に応じた青少年育成活動を実施し、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。
	平成20年度の事業計画	青少年育成事業のため各種青少年団体への補助及び各種事業に対する支援、青少年問題協議会による青少年問題に関する協議。
	事業の対象及び人数等	青少年を含む全市民、単位子ども会3，000名、ボーイスカウト等868名
活動状況	平成20年度の活動状況	単位子ども会・青少年関係団体（宝塚少年少女合唱団、ボーイズエコー宝塚、ボーイスカウト、ガールスカウト）への事業補助を行った。また、青少年問題協議会を1回開催した

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	729	654	75
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,648	1,552	96
受益者の人数(人)	3,591	3,702	-111
受益者1人当たりコスト	0.46	0.42	0.04
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,648	1,552	96

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	青少年関係団体人数	
	式、計算方法	青少年関係団体人数	
	最終目標値	3900	0
	H20目標値	3900	0
	H20実績値	3591	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			青少年問題協議会は、他の審議会が同様の役割を担うことができる。また、補助額は少額であるため、市民ニーズが低い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			青少年問題協議会は、他の審議会が同様の役割を担うことができる。青少年団体への補助金は、少額なため、補助効果が低い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市の補助金が少額であり、各青少年団体の活動の主な財源になっていないため、独自に財源を確保している。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			青少年育成啓発事業及び子ども会育成事業を本事業に統合して引き続き実施し、平成21年度に青少年問題協議会を子ども審議会に統合。青少年団体への補助金は少額であり、効果が低いため、平成22年度をもって廃止する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	整理・統合
		青少年問題協議会については、子ども審議会との統合。(平成21年度)青少年団体への補助金の廃止に向けて取り組む。子ども会育成事業については、委託事業の見直しにより、委託料の削減を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域児童育成会事業			事業開始日	昭45年4月1日
担当課名	青少年課	一般会計	03民03児07青	決算書頁	145
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	放課後保護者が家庭にいない児童（小学1～3年生）を対象に、家庭機能の補完を兼ねた生活指導を行い、児童の健全育成を図るため、市内24の全小学校に地域児童育成会を設置する
	事業の最終目標	必要な全ての児童に対して学童保育を実施する
	平成20年度の事業計画	市内全小学校24校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施する。また、平成20年度から希望制による午後6時半までの延長保育を実施し、地域児童育成会事業の充実を図る。
	事業の対象及び人数等	放課後、家庭において適切な指導を受けることが出来ない児童
活動状況	平成20年度度の活動状況	市内24小学校で育成会事業を実施し、入所児童数1,275

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	160,510	145,192	15,318
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	280,295	278,504	1,791
	※職員数	30.5	31.0	-0.5
	合計(A+B+C)	440,805	423,696	17,109
	受益者の人数（人）	1,275	1,272	3
	受益者1人当たりｺｽﾄ	345.73	333.09	12.64
	受益者負担率（%）	14.03	9.60	4.43

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	55,013	53,363	1,650
	市債	0	0	0
	受益者負担額	61,865	40,668	21,197
	その他	5,600	0	5,600
	一般財源	318,327	329,665	-11,338

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	育成会入所児童定員数	
	式、計算方法	育成会入所児童定員数	
	最終目標値	1600	0
	H20目標値	1600	0
	H20実績値	1275	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			働く女性の増加に伴い、年々入所児童が増加している
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子化対策として、子育てと就労を両立させるための支援が必要である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正でない事業
			事業の運営経費に対する育成料(使用料)が15%程度である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			運営主体の多様化も検討し、待機児童の解消を図る。また、大規模な地域児童育成会を分割し規模の適正化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

<事務事業>

（単位：千円）

事務事業名	地域児童育成会待機児童保育助成事業			事業開始日	平17年7月21日
担当課名	青少年課	一般会計	03民03児07青	決算書頁	147
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	定員を超えて入所申請があり、地域児童育成会に入所できず待機している児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。
	事業の最終目標	地域児童育成会の待機児童に対し、年間を通じて地域児童育成会と同様の保育を行う
	平成20年度の事業計画	地域児童育成会の待機児童保護者が学校夏季休業期間中に実施する待機児童の自主保育に対して助成を行う。また、長尾地区の待機児童を対象に市の地域児童育成会と同様の学童保育を行うNPO法人長尾すぎの子クラブに対して助成を行う
	事業の対象及び人数等	地域児童育成会の待機児童／100人
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚第一小学校地域児童育成会待機児童保護者が実施する夏期休業期間中の臨時自主保育に対し事業費の助成を行った。宝塚第一小学校の待機児童22名中16名が参加した。また、民間（NPO法人長尾すぎの子クラブ）が実施する学童保育事業の経費の一部を助成し、長尾小学校の待機児童26名のうち25名が入会した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,097	4,288	−1,191
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	4,935	6,085	−1,150
受益者の人数（人）	41	45	−4
受益者1人当たりｺｽﾄ	120.37	135.22	−14.85
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	2,000	−2,000
一般財源	4,935	4,085	850

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	待機児童数	
	式、計算方法	待機児童数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	18	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			働く女性の増加に伴い、年々入所児童が増加している
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			少子化対策として、子育てと就労を両立させるための支援が必要である
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正でない事業
			市の地域児童育成会と同額の費用負担を保護者に求めている
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			地域児童育成会事業は、多額の事業費を要するため、市の地域児童育成会の定員の拡大は、困難であり、民間での受入を促進する必要がある

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	生活保護適正実施推進事業			事業開始日	昭25年5月4日
担当課名	生活援護課	一般会計	03民04生01生	決算書頁	147
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	生活保護事業を実施するための基礎事業として、関係機関との連携体制充実、生活保護関係職員研修、生活保護を認定するための調査等の推進など生活保護を適切に実施するために必要な業務を行う。
	事業の最終目標	生活保護をはじめとする社会福祉行政の適正化の推進を図るため、当該事業により適切な運営の確保に努める。
	平成20年度の事業計画	生活保護事業を実施するための基礎事業として、関係機関との連携体制充実、生活保護関係職員研修、生活保護を認定するための調査等の推進など生活保護を適切に実施するために必要な業務を行う。
	事業の対象及び人数等	生活保護受給者　1，873人
活動状況	平成20年度の活動状況	生活保護制度を適正に実施するため、職員研修、扶養義務等調査、医療関係審査、関係機関との連携等を実施した。また、就労促進支援員を配置し被保護者等の就労に向けた支援を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	15,852	20,505	−4,653
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	18,380	17,968	412
	※職員数	2.0	2.0	0.0
	合計(A+B+C)	34,232	38,473	−4,241
	受益者の人数(人)	1,873	1,696	177
	受益者1人当たりコスト	18.28	22.68	−4.40
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	12,641	17,897	−5,256
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	21,591	20,576	1,015

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生活保護適正事業実施人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	100	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1873	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			生活保護事業を実施するにあたり必要な事務的経費である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			生活保護事業を実施するにあたり必要な事務的経費である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			生活保護事業を実施するにあたり必要な事務的経費である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	生活保護事業			事業開始日	昭25年5月4日
担当課名	生活援護課	一般会計	03民04生02扶	決算書頁	147
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	生活に困窮する市民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立を助長する。
	事業の最終目標	生活に困窮する市民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者に対して自立に向けた支援を行うことにより、健康で安心して暮らせるようにする。
	平成20年度の事業計画	生活に困窮する市民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立を助長する。
	事業の対象及び人数等	生活保護受給者　1，873人（H21．3．31現在）
活動状況	平成20年度の活動状況	増加する保護受給者に対して、法令等の基準に従い、最低生活に満たない費用（扶助費）を支給するとともに、ケースワークの資質向上に努め、組織的に対応を行ない、関係機関との連携をすることにより、生活保護受給者の早期自立に努めた。また、生活保護受給者が自立した生活を営めるように相談及び援助を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,947,437	2,621,758	325,679
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	154,392	143,744	10,648
※職員数	16.8	16.0	0.8
合計(A+B+C)	3,101,829	2,765,502	336,327
受益者の人数(人)	1,873	1,696	177
受益者1人当たりｺｽﾄ	1,656.08	1,630.60	25.48
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	2,150,541	1,972,403	178,138
県支出金	55,200	52,972	2,228
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	896,088	740,127	155,961

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生活保護認定者数／要保護者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	100	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1873	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法定受託事務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、生活を保障し、自立を支援する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法定受託事務である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	生活保護法外援護事業			事業開始日	昭25年5月4日
担当課名	生活援護課	一般会計	03民04生02扶	決算書頁	149
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	生活保護受給者が医者の往診や出産及び介護を受けたとき、生活保護扶助基準額を超える費用が発生した場合、その超過額を扶助する。
	事業の最終目標	生活保護事業を補填するための事業であり、保護受給者の最低生活を保障するものである。
	平成20年度の事業計画	生活保護受給者が医者の往診や出産及び介護を受けたとき、生活保護扶助基準額を超える費用が発生した場合、その超過額を扶助する。
	事業の対象及び人数等	生活保護受給者1873人のうち65件
活動状況	平成20年度の活動状況	生活保護事業を補填するための事業として、往診差額扶助61件（延べ197回） 、出産費差額扶助4件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	526	293	233
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,445	1,191	254
受益者の人数(人)	65	48	17
受益者1人当たりコスト	22.23	24.81	-2.58
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,445	1,191	254

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生活保護法外援護受給者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	65	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			生活保護事業を補填するための事業であり、生活保護事業と一体として考えている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			生活保護事業を補填するための事業であり、最低生活を保障するものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			生活保護事業を補填するための事業であり、生活保護事業と一体として考えている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		生活保護事業で対応が困難な部分について、被保護者の自立を促す意味からも、不足分を扶助する事業である。事業費は少額であるが、市単独事業の位置づけであるので、市民ニーズや社会情勢適合性は常に検証する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	中国残留邦人生活支援給付事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	生活援護課	一般会計	03民04生02扶	決算書頁	149
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	中国残留邦人の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するため、老齢基礎年金を補完する生活支援給付を行っている。
	事業の最終目標	中国残留邦人等の方が、生活の安定を図り、地域で生き生きした暮らしを実現する。
	平成20年度の事業計画	中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するため、老齢基礎年金を補完する生活支援給付を行う。支援対象数　13世帯　25人
	事業の対象及び人数等	支援給付受給者　25人
活動状況	平成20年度の活動状況	中国残留邦人等支援給付に係る法令等の基準に従い、中国残留邦人等とその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に満たない者に対し支援給付を行った。また、支援・相談員を配置し相談及び援助を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	34,733		
B）減価償却費	0		
C）職員人件費	1,838		
※職員数	0.2		
合計（A+B+C）	36,571		
受益者の人数（人）	25		
受益者1人当たりコスト	1,462.84		
受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	34,733		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	1,838		

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	中国残留邦人支援給付人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	25	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活支援を行うものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活支援を行うものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法定受託事務
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		法定受託事務であり、中国残留邦人が安定した生活を送れるように支援する必要性は高く、継続して事業を実施する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	災害救助事業			事業開始日	昭53年11月6日
担当課名	健康推進課	一般会計	03民05災01災	決算書頁	149
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①緊急時における医薬品、医薬材料等の医療用資器材の確保 ②市内4カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管 ③医師会、薬剤師会の協力を得て年1回点検、補充、交換を実施
	事業の最終目標	毎年医薬品等の点検を行い、期限切れのものについては新しいものに更新していく。また、医薬品等の種類についても、必要に応じて見直すこととし、現場で必要な医薬品等の確保に努めていく。
	平成20年度の事業計画	①緊急時における医薬品、医薬材料等の医療用資器材の確保 ②市内4カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管 ③医師会、薬剤師会の協力を得て年1回点検、補充、交換を実施
	事業の対象及び人数等	対象者　全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	市内4カ所で保管している医薬品等を医師会員、薬剤師会員と協力して確認。有効期限切れの医薬品等は取替え、災害時等に対応できるよう備蓄した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	77	90	-13
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	996	988	8
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	996	988	8

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数	
	式、計算方法	箇所	
	最終目標値	4	0
	H20目標値	4	0
	H20実績値	4	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うための手段の一つであり、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うための手段の一つであり、社会情勢にも適合する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			全市民が対象となる事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価	
今後の方向性	事業継続の方向
	2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	災害救助事業			事業開始日	昭41年3月31日
担当課名	生活援護課	一般会計	03民05災01災	決算書頁	149
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①火災等災害見舞金、見舞品支給事業：本市における火災及び風水害等、人災及び自然災害等、災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に対し、応急的に見舞金等の支給を行う。 ②災害援護資金貸付金償還事業：阪神・淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の償還事務を行う。
	事業の最終目標	①災害の発生に応じて、迅速に見舞金等の支給を行う。②平成23年度中の償還期日に市が立て替え返済することのないよう償還期限の再延長及び償還免除要件の拡大等を国に要望する。また、長期滞納者に対しては法的措置等により速やかな償還を図る必要がある。
	平成20年度の事業計画	①本市における火災及び風水害等、人災及び自然災害等、災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に対し、応急的に見舞金等の支給を行う。 ②阪神・淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の償還事務を行う。
	事業の対象及び人数等	①市内在住の市民で突発的災害対応のため　火災等見舞金11件・210千円、見舞品（寝具など）14式・252千円を支給した。②未償還482件の償還事業
活動状況	平成20年度の活動状況	①火災等見舞金支給11件210千円、見舞品14件252千円②償還元利金32,910千円

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	2,703	2,757	-54
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	27,570	26,952	618
※職員数	3.0	3.0	0.0
合計（A+B+C）	30,273	29,709	564
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	1,203	1,203	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	29,070	28,506	564

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	見舞金件数	
	式、計算方法	見舞金支給件数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	25	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			災害は突発的に発生し、全てのものを無くする可能性が大きいもので、対象市民の被災実態に即した援助を行うことが求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			火災及び風水害等により被災した市民に対して応急的に必要な援助をする。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法律や条例に基づいて実施しているものである。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務的経費について改善する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		見舞金については、被災者の生活再建の一助となるよう速やかに支給する必要がある。償還事務については、長期滞納者に対し引き続き徴収に取り組む。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	救急医療対策事業			事業開始日	昭54年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保01保	決算書頁	151
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①阪神北圏域（宝塚、伊丹、川西）で輪番制により担当病院を決め、休日・夜間の重症救急患者のための医療（二次救急）を確保している。 ②阪神北圏域3市1町（宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町）が共同設置した小児初期救急医療機関である「阪神北広域こども急病センター」の運営のため分担金を支出する。また、小児の二次後送病院の確保を行う。 ③災害時及び救急時の円滑な救急救援活動を支援するため、兵庫県広域災害・救急医療情報システムの運営分担金を支出する。 ④休日等における眼科・耳鼻咽喉科の救急医療を確保するため、阪神6市1町で分担金を支出し尼崎医療センターに診療体制を確保している。
	事業の最終目標	休日・夜間の医療体制を確保し、市民がより安心して生活できるようにする。
	平成20年度の事業計画	①阪神北圏域（宝塚、伊丹、川西）で輪番制により担当病院を決め、休日・夜間の重症救急患者のための医療（二次救急）を確保している。 ②阪神北圏域3市1町（宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町）が共同設置した小児初期救急医療機関である「阪神北広域こども急病センター」の運営のため分担金を支出する。また、小児の二次後送病院の確保を行う。 ③災害時及び救急時の円滑な救急救援活動を支援するため、兵庫県広域災害・救急医療情報システムの運営分担金を支出する。 ④休日等における眼科・耳鼻咽喉科の救急医療を確保するため、阪神6市1町で分担金を支出し尼崎医療センターに診療体制を確保している。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は、市内5病院が輪番制に参加。宝塚市の当番日は、夜間が231日、休日昼間が36日で、年間2，393人の患者を受け入れた。 また、阪神北広域こども急病センターは平成20年4月に診療を開始し、25，350人（うち宝塚市民7,605人）の患者を受け入れ、電話相談の件数は8，734件（うち宝塚市民2，500件）であった。眼科・耳鼻咽喉科については、眼科が2，331人（うち宝塚市民256人）、耳鼻咽喉科が4，167人（うち宝塚市民329人）であった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	74,860	74,807	53
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	3,676	1,797	1,879
	※職員数	0.4	0.2	0.2
	合計（A+B+C）	78,536	76,604	1,932
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	58,600	56,000	2,600
一般財源	19,936	20,604	-668

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	当番日数(夜間)	当番日数(休日昼間)
	式、計算方法	当番日数(日)	当番日数(日)
	最終目標値	232	35
	H20目標値	231	36
	H20実績値	231	36

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民の生命・健康にかかわることであり、市民ニーズも高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			救急医療の確保については、社会的にも要望が高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			全市民が対象となる事業である
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	行旅死亡人取扱事業			事業開始日	昭25年4月1日
担当課名	生活環境課	一般会計	04衛01保01保	決算書頁	151
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	身元不明の死体を引き取り、火葬を行う。
	事業の最終目標	身元不明の死亡人については、行旅病人及び行旅死亡人取扱法で、市がすることが義務づけられている。
	平成20年度の事業計画	身元不明の死体を引き取り、火葬を行う。
	事業の対象及び人数等	行旅死亡人
活動状況	平成20年度度の活動状況	取扱人数　1人

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	13	104	-91
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	2,695	-1,776
※職員数	0.1	0.3	-0.2
合計（A+B+C）	932	2,799	-1,867
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	13	104	-91
一般財源	919	2,695	-1,776

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	取扱人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			身元不明の死亡人については、行旅病人及び行旅死亡人取扱法で、市がすることが義務づけられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			身元不明の死亡人については、行旅病人及び行旅死亡人取扱法で、市がすることが義務づけられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			身元不明の死亡人については、行旅病人及び行旅死亡人取扱法で、市がすることが義務づけられている。必要経費については、所持金及び国の負担で賄う。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価	
今後の方向性	事業継続の方向
	2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	畜犬対策事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	生活環境課	一般会計	04衛01保01保	決算書頁	151
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	犬の登録の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務。
	事業の最終目標	登録及び予防接種の徹底を徹底することにより、狂犬病の発症を未然に予防し 市民の安全を守る。
	平成20年度の事業計画	犬の登録の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務。
	事業の対象及び人数等	犬の所有者
活動状況	平成20年度の活動状況	犬の登録の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務を宝塚市獣医師会に委託して実施。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,255	3,195	60
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	6,433	6,289	144
	※職員数	0.7	0.7	0.0
	合計(A+B+C)	9,688	9,484	204
	受益者の人数(人)	13,269	12,643	626
	受益者1人当たりコスト	0.73	0.75	-0.02
	受益者負担率(%)	82.01	89.18	-7.17

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	7,945	8,458	-513
	その他	0	0	0
	一般財源	1,743	1,026	717

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	登録頭数	注射済頭数率
	式、計算方法	登録頭数	注射済頭数÷登録頭数×100
	最終目標値	0	100
	H20目標値	13269	100
	H20実績値	13269	67

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			法律に基づく事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			狂犬病の予防が図られている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			兵庫県下同一料金。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			注射率の向上に向けた取り組みを進めるとともにコスト削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	保健衛生総務事業			事業開始日	―
担当課名	環境政策課	一般会計	04衛01保01保	決算書頁	151
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	部内管理・調整の実施
	事業の最終目標	部内全体の適切な管理及び部内の連絡・調整などが部内職員全体に正確・迅速に行き届くような部内体制作り
	平成20年度の事業計画	部内管理・調整の実施
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	部内の管理及び連絡調整を実施した

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	50	66	-16
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	969	964	5
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	969	964	5

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部事務事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			行政、事務の効率的運営のため、部の総括事務は必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部事務事業
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			内部事務であり、他の事業と兼ねることが可能なため、他の事務と統合する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	整理・統合
		部の統合により部総括の事務事業を整理し、効率的な執行に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	予防接種事業			事業開始日	昭23年7月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保02予	決算書頁	151
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	予防接種法に基づき感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法律で定められた対象者に予防接種（BCG、ポリオ、3種混合、2種混合、麻しん風しん、日本脳炎、高齢者インフルエンザ）を実施する。
	事業の最終目標	感染症に対する免疫水準を維持するため、予防接種の接種機会を安定的に確保し、 感染症の発生を予防する。
	平成20年度の事業計画	市内医療機関で実施する個別接種（麻しん風しん、3種混合、2種混合、日本脳炎、高齢者インフルエンザ）及び健康センター等で実施する集団接種（ポリオ、BCG）を実施する。 また、平成20年度から予防接種法施行令等の一部改正により、5年間に限り中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に、麻しん風しん定期予防接種を実施する。
	事業の対象及び人数等	予防接種法に基づく対象年齢の市民　対象人数：約79，000人
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度から中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者を対象に、麻しん風しん定期予防接種を実施した。接種漏れがないよう個別通知を行い、さらに、学校を通じての周知、未接種者に対する個別通知等きめ細やかな周知により接種率の向上に努めた。 各予防接種の接種者数は、BCGが2，027人、ポリオが4，149人、3種混合が8，731人、2混2期が1，685人、麻しん風しん1期が1，927人、麻しん風しん2期が2，042人、麻しん風しん3期が1,788人4期が1,574人、日本脳炎が401人、高齢者インフルエンザが24，793人である。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	277,755	231,859	45,896
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	12,866	11,679	1,187
	※職員数	1.4	1.3	0.1
	合計（A+B+C）	290,621	243,538	47,083
	受益者の人数（人）	49,117	42,612	6,505
	受益者1人当たりコスト	5.92	5.72	0.20
	受益者負担率（%）	8.49	9.22	-0.73

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	24,673	22,450	2,223
その他	0	0	0
一般財源	265,948	221,088	44,860

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	平均接種率（インフルエンザ及び日本脳炎を除く）	インフルエンザ接種率
	式、計算方法	定期予防接種を受けた者の数／定期予防接種対象者数×100（%）	インフルエンザ予防接種を受けた者の数／65歳以上の高齢者数×100（%）
	最終目標値	95	65
	H20目標値	95	65
	H20実績値	97	54

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			予防接種法に基づき実施する事業であり、感染症の発症の減少をもたらすための重要な手段であることから、市民ニーズも高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			疾病の流行防止のための重要な手段であり、市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上に寄与することから社会情勢に適合している
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			定期予防接種の1類疾病は、集団予防に重点をおいているため、受益者負担を求めていない。2類疾病は個人予防に重点をおいているため、受益者負担を求めている。負担額は、阪神間の各市の状況を勘案し決定している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務の効率性、事務的経費の節減に留意し、事業を実施する

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		予防接種は、予防接種法により実施が求められており、疾病の発生及びまん延を防ぐ重要な手段として、市民の健康を守る上で必要である。事務的経費の削減に留意しつつ、今後とも市民へ適切な周知を行いながら接種率の向上に努める。特に第2、第3の新型インフルエンザの対応にも留意する必要がある。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	感染症予防事業			事業開始日	ー
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保03感	決算書頁	153
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症予防を目的とし、感染症に関する啓発事業及び結核検診を実施する。
	事業の最終目標	感染症に対する正しい知識の普及啓発を図り、感染症の発生をゼロに近い状態にする。
	平成20年度の事業計画	兵庫県発行の食中毒防止チラシの掲示などの啓発活動、新型インフルエンザに関する市民向け情報提供並びに結核検診の実施
	事業の対象及び人数等	全市民。結核検診は65歳以上対象。
活動状況	平成20年度度の活動状況	兵庫県発行の食中毒防止チラシの掲示などの啓発活動、新型インフルエンザに関する市民向けの情報提供並びに結核検診の実施。（平成20年度受診者数2，762人）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,715	1,407	308
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	898	940
	※職員数	0.2	0.1	0.1
	合計（A+B+C）	3,553	2,305	1,248
	受益者の人数（人）	2,762	2,263	499
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.29	1.02	0.27
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,553	2,305	1,248

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	結核検診受診者数	
	式、計算方法	受診者数	
	最終目標値	2600	0
	H20目標値	2600	0
	H20実績値	2762	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			防疫業務の側面を有しており、ニーズの有無に関わらず実施する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			防疫の観点から新型インフルエンザをはじめとする感染症に関する知識の普及啓発等は必要であり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			防疫業務でもあるため、受益者負担を求めることは適当ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	母子保健健康診査事業			事業開始日	昭53年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保04母	決算書頁	153
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	① 健康づくりの推進				

事業の概要	事業期間中の事業計画	妊婦健診、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの妊婦・乳幼児のための健診を実施する。
	事業の最終目標	妊婦が安心して健やかな出産を迎えるため必要な妊婦健診を受診し、健やかな妊娠期を過ごすことができるよう妊婦の健康支援を行う。また、乳幼児健診を受診することにより、保護者の不安や悩みが解消されて、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長することを支援する。
	平成20年度の事業計画	妊婦健康診査費助成制度は児童手当に準拠する要件を満たす妊婦を対象に、2回以上5回までの健康診査について22,500円を上限に助成。市民税非課税世帯の妊婦に対しては、5回分の無料受診票を交付。乳幼児健康診査については、4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に年間各24回実施する。
	事業の対象及び人数等	妊婦健康診査費助成は市民税非課税世帯の妊婦及び児童手当に準拠した所得要件を満たす妊婦。乳幼児健診は満4か月に達した乳児2071人、満1歳6か月に達した幼児2135人、満3歳6か月に達した幼児2049人
活動状況	平成20年度の活動状況	妊婦健康診査費の助成については、市民税非課税世帯の妊婦健診（前期）5件（後期）6件、（全期間）26件であり、県の補助を受けて実施する妊婦健診の助成件数は1,750件であった。乳幼児健診については健康センターにて、4か月児健診を24回／年、1歳6か月児健診を24回／年、3歳児健診を24回／年実施し、その受診者は、4か月児健診が1,979人（受診率95.6%）、1歳6か月児健診が2,058人（受診率96.4%）、3歳児健診が1,893人（受診率92.4%）であった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	52,538	31,224	21,314
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	40,436	36,834	3,602
※職員数	4.4	4.1	0.3
合計（A+B+C）	92,974	68,058	24,916
受益者の人数（人）	8,019	7,252	767
受益者1人当たりコスト	11.59	9.38	2.21
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	24,900	16,303	8,597
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	68,074	51,755	16,319

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	4か月児健診受診率	1歳6か月児健診受診率
	式、計算方法	受診者数／対象者数＊100 （%）	受診者数／対象者数＊100 （%）
	最終目標値	100	100
	H20目標値	100	100
	H20実績値	96	96

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			乳幼児健康診査は法律等に基づき実施している事業であるが、少子化等で子育てに不安を持つ保護者も増加していることより市民ニーズは高い。また，妊婦健康診査費の助成については、経済的負担を軽減することにより、安心して必要な回数の妊婦健康診査を受診してもらう意味で市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子育てに不安を持つ保護者が増えていることから，発達の節目の時期に乳幼児健康診査を実施することは社会情勢に適合している。また、妊婦健康診査費の助成については、経済的理由から，妊婦健康診査を受診しない妊婦を減らし，健やかな子を安心して出産できることや少子化解消の一助に資することから社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			母子保健法第21条に乳幼児健康診査に要する費用は、当該市町村の支弁とすることが定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	母子保健相談指導事業			事業開始日	昭57年10月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保04母	決算書頁	153
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①母子健康手帳の交付、②母親学級、父親学級(両親学級)、③離乳食学級、④乳児相談、⑤10か月児アンケート、⑥ニコニコ育児相談、⑦ラッコ教室、⑧妊産婦・乳幼児の電話相談、⑨妊婦歯科健診、⑩健全母性育成事業、⑪地域からの依頼による講座・相談等。
	事業の最終目標	市民のニーズを把握し、より多くの市民が利用しやすいよう配慮しながら、親が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長していくことを支援する。
	平成20年度の事業計画	①母子健康手帳の交付（約2000件／年）、②母親学級（年36回）父親学級（両親学級）（日曜日8回、平日4回）、③妊婦歯科健診（年12回）、④妊産婦・乳幼児の電話相談（月・水・金曜日）、⑤離乳食学級（年12回）、⑥乳児相談（市内4会場で延29回）、⑦10か月児アンケート（2000件、アンケート回答者に必要時育児相談）、⑧ニコニコ育児相談（年12回）、⑨ラッコ教室(年18回)、⑩健全母性育成事業（年2回、喫煙・飲酒・性教育）、⑪地域からの依頼による講座・相談（年30回）を実施。なお、健全母性育成事業は、平成18～19年度は兵庫県宝塚健康福祉事務所と合同開催したが、平成20年度より市単独事業となり、教育委員会との協力により、喫煙、飲酒、性教育について実施する。
	事業の対象及び人数等	妊婦、産婦、乳児、幼児、小学生　約9000人
活動状況	平成20年度の活動状況	①母子健康手帳の交付（1988冊）、②母親学級（641人）、父親学級（405人）、③妊婦歯科健診（135人）、④妊産婦・乳幼児の電話相談（1022人）、⑤離乳食学級（292人）、⑥乳児相談（752件）、⑦10か月児アンケート（1570人）、⑧ニコニコ育児相談（102件）、⑨ラッコ教室（175人）、⑩健全母性育成事業（325人）、⑪地域からの依頼による講座・相談（998人）、⑫その他の相談指導（763人）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	4,995	3,901	1,094
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	30,327	29,647	680
	※職員数	3.3	3.3	0.0
	合計(A+B+C)	35,322	33,548	1,774
	受益者の人数（人）	9,168	8,988	180
	受益者1人当たりｺｽﾄ	3.85	3.73	0.12
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	364	-364
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	35,322	33,184	2,138

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	母親学級受講者数	10か月児アンケート返信率
	式、計算方法	人数	%
	最終目標値	720	100
	H20目標値	720	100
	H20実績値	641	76

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			各種事業ともほぼ定員に達している状況であり、市民ニーズは高い。なお、母子健康手帳交付は法で義務付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			増加する児童虐待や子育て不安の予防を図ることを目的としている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			本事業は、増加する児童虐待や子育て不安を予防する目的があり、受益者負担を求めると、参加率が低下し、目的達成の妨げとなることが容易に推察されるため、受益者負担は求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			母親学級の資料に係る経費削減など、事務改善に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	母子保健訪問指導事業			事業開始日	昭47年7月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保04母	決算書頁	153
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	妊婦及び生後28日までの新生児、新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に、保健師、助産師、保育士が訪問指導を行う。また、医療機関が市に情報提供を行う「養育支援ネット」について、保健師又は助産師が訪問指導を行う。それぞれの訪問指導では、母子保健や子育てに関する様々なサービスを紹介し、育児相談に応じている。また、継続支援を要する妊産婦・乳幼児に対する訪問指導は、市保健師が実施ししている。
	事業の最終目標	訪問指導により、保護者が必要な情報を得、不安や悩みを解消し、前向きに育児に取り組めるよう支援することにより、子育て不安の解消や児童虐待予防、発達支援を図る。
	平成20年度の事業計画	1　新生児・赤ちゃん訪問指導事業では、平成19年度までは産後の要支援家庭への訪問として希望者のみ実施してきたが、平成20年度より全ての乳児を対象とした全戸訪問として事業展開した。（国事業：こんにちは赤ちゃん事業）。 2　妊婦訪問、乳幼児訪問指導事業（国事業：育児支援家庭訪問事業） 母子保健事業等で把握した要支援妊産婦又は乳幼児に対して、適宜、訪問指導を実施する。
	事業の対象及び人数等	妊婦1，988人、新生児（生後28日以内）・赤ちゃん訪問指導1,955人、乳幼児等訪問指導350人
活動状況	平成20年度の活動状況	訪問指導希望する妊婦、新生児、生後3か月までの乳児を対象に、助産師、保健師、保育士が訪問指導を実施。妊婦訪問8件、新生児訪問122件、赤ちゃん訪問1，037件、きょうだい指導235件、養育支援ネット21件、その他必要に応じて適宜訪問指導を行った乳幼児等287件。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	4,835	2,977	1,858
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	17,461	9,882	7,579
	※職員数	1.9	1.1	0.8
	合計（A+B+C）	22,296	12,859	9,437
	受益者の人数（人）	1,710	1,457	253
	受益者1人当たりコスト	13.04	8.83	4.21
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	6,448	3,720	2,728
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	15,848	9,139	6,709

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	赤ちゃん訪問指導件数	新生児訪問指導件数
	式、計算方法	人数	単位(人)
	最終目標値	1740	150
	H20目標値	1300	150
	H20実績値	1037	122

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			母子保健法に基づき実施。外出しにくい時期に、専門職の訪問指導は好評を得ている。赤ちゃん訪問は平成21年度から児童福祉法に法定化された。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			増加する児童虐待や子育て不安の予防を図ることを目的としている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			訪問指導は、児童虐待予防や子育て不安の解消等、子育てに係る問題を支援するもので、保護者が気軽に利用できる条件が必要であり、支援困難性の高い家庭への支援を行うには、受益者負担を求めることが事業の性質上合わない。さらに、新生児・赤ちゃん訪問指導事業は、生後4か月までの全ての乳児の訪問指導を行うものであり、特定の者が利益を受けるものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	がん等検診事業			事業開始日	―
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保05成	決算書頁	155
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	疾病の早期発見、早期治療による市民の健康づくりの観点から、健康増進法等に基づく基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診を実施する。また、がん検診の結果、精密検査を必要とする市民には、精密検査の受診を勧奨する。
	事業の最終目標	疾病の早期発見、早期治療につながるよう、基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）などを実施し、市民自らが健康状態を把握することで、市民の健康の保持と増進を図る。
	平成20年度の事業計画	基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診を実施する。なお、子宮頸がん検診については、平成20年度から対象年齢を20歳以上として実施。
	事業の対象及び人数等	40歳以上市民。ただし、子宮頸がん検診は20歳以上の市民
活動状況	平成20年度の活動状況	基本健康診査、各種がん検診（胃、肺、大腸、子宮頸、乳、前立腺）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診を実施。平成20年度受診率は、基本2．2%、大腸がん36．3%、胃がん6．8%、肺がん27．0%、子宮頸がん9．9%、乳がん10．4%、前立腺がん31．4%、肝炎37．0%、歯周疾患検診8．2%となっている。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	234,055	424,611	−190,556
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	36,760	36,834	−74
	※職員数	4.0	4.1	−0.1
	合計(A+B+C)	270,815	461,445	−190,630
	受益者の人数(人)	46,333	63,938	−17,605
	受益者1人当たりコスト	5.84	7.22	−1.38
	受益者負担率(%)	8.12	7.01	1.11

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	2,143	55,401	−53,258
	県支出金	6,455	45,798	−39,343
	市債	0	0	0
	受益者負担額	21,997	32,346	−10,349
	その他	0	0	0
	一般財源	240,220	327,900	−87,680

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	大腸がん検診受診率	乳がん検診受診率
	式、計算方法	受診者数÷対象者数×100　(%)	受診者数÷対象者数×100　(%)
	最終目標値	50	12
	H20目標値	44	10
	H20実績値	36	10

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民の健康に関する意識の高揚から、検診の受診者数は、年々増加もしくは横ばいの状態であることから、市民のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			がんは、わが国の死亡原因の第1位であり、がん対策基本法に基づき、国においては「がん対策推進基本計画」を、都道府県においては「がん対策推進計画」を策定し、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等がそれぞれの責務を明らかにし、がん対策に取り組むことが求められており、本事業は必要である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			国基準や近隣自治体の状況などを勘案し、一定の負担を求めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務の効率性、事務的経費の節減に留意し実施する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		わが国における死亡原因の第1位はがんであり、がん対策基本法により、地方自治体においてもがん対策に取り組むことが求められている。がんを早期発見し、早期治療につなげるには、受診率の向上をはかる必要がある。今後も、市民への周知方法や啓発方法に留意しながら事業を継続していくことが必要である。なお、財源の多くが一般財源であることから、事務の効率化等により経費の削減に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	機能訓練事業			事業開始日	昭58年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保05成	決算書頁	155
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	40歳～64歳の市民で、医療終了後も継続して機能訓練の必要な者等に対して、日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることを予防することを目的に訓練を実施する。
	事業の最終目標	障害のある人や介護保険の対象とならない人が介護を要することなく日常生活を営むことができるようにする。
	平成20年度の事業計画	40歳～64歳の市民で、医療終了後も継続して機能訓練の必要な者等に対して、日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることを予防することを目的に訓練を実施する。
	事業の対象及び人数等	40歳～64歳の市民のうち、介護保険の申請の結果、非該当となった人もしくは介護保険の申請をおこなっていない人のうち機能訓練が必要な人
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は市内1会場55回実施。延べ385人に実施した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,210	3,966	−756
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	3,594	−2,675
※職員数	0.1	0.4	−0.3
合計(A+B+C)	4,129	7,560	−3,431
受益者の人数(人)	17	14	3
受益者1人当たりｺｽﾄ	242.88	540.00	−297.12
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	556	−556
県支出金	731	456	275
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,398	6,548	−3,150

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	延べ参加者数	
	式、計算方法	延べ参加者数	
	最終目標値	1027	0
	H20目標値	1027	0
	H20実績値	385	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			機能訓練を要する方で介護保険の対象にならない方にとっては、必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			要介護状態に陥らないという観点から社会情勢には適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民の介護予防意識の向上を図り、自立を促す観点から、受益者負担は求めにくい。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	健康づくり推進事業			事業開始日	昭58年12月27日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保05成	決算書頁	155
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本市健康づくりの指針となる「健康たからづか21」に基づき、市民向け各種健康づくり事業に取り組むとともに、各まちづくり協議会から推薦された健康づくり推進員の地域での健康づくりを支援する。また、各種健康づくり事業のあり方など健康づくり推進事業を円滑に行うため、健康づくり推進協議会を開催している。
	事業の最終目標	健康たからづか21に掲げた具体的な目標を達成するため、現行事業を含めた健康づくり全体の実施計画を作成し、健やかで心豊かな市民と活力ある市民社会の維持・発展のために取り組んでいく。
	平成20年度の事業計画	健康づくり推進員による地域での健康づくり事業の展開とその支援、及び宝塚ふれあいフェスタでの健康啓発ブースの出店、健康たからづか21特別講演会などの自主健康づくり事業の開催を実施する。また、各種健康づくり事業のあり方など健康づくり推進事業を円滑に行うため、健康づくり推進協議会を開催する。
	事業の対象及び人数等	全市民。
活動状況	平成20年度の活動状況	健康づくり推進員による地域での健康づくり事業の展開とその支援、宝塚ふれあいフェスタでの健康啓発ブースの出店、健康たからづか21特別講演会などの自主健康づくり事業の開催など。また、各種健康づくり事業のあり方など健康づくり推進事業を円滑に行うため、健康づくり推進協議会を開催。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	731	1,970	-1,239
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	7,352	6,289	1,063
※職員数	0.8	0.7	0.1
合計(A+B+C)	8,083	8,259	-176
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	720	-720
一般財源	8,083	7,539	544

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	地域主催の健康づくり事業参加者数	
	式、計算方法	人数	
	最終目標値	4800	0
	H20目標値	4600	0
	H20実績値	3214	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民の健康づくりに関して、市民と協働で取り組み、支援する事業であり、市が積極的に実施する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民自らの健康づくりを、市民と協働で実施し、支援する事業であり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			広く一般市民を対象とし、市民と協働にて行うことが効果的なことから受益者負担は求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			平成22年度は、「健康たからづか21」の計画期間の最終年度となるため、今後の市の健康づくりに関する計画の策定が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	健康教育・健康相談事業			事業開始日	昭58年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保05成	決算書頁	155
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	疾病予防や生活習慣改善、健康増進を図ることを目的として、健康大学講座等の各種健康教室を実施している。また、これらの教室時や健康診査後の事後指導として健康相談を実施している。
	事業の最終目標	市民が自ら生活習慣を見直し、改善することにより健康を保持増進し、生活の質を高め、さらに地域全体の健康度が高まる
	平成20年度の事業計画	疾病予防や生活習慣改善など健康づくりのための普及啓発として、市民健康大学講座開設、健康的な食習慣確立事業、骨づくり・元気づくり教室・ヘルスアップセミナー・成人健康相談・禁煙チャレンジセミナーの他、地域各種団体からの要望に基づき健康教育・健康相談を実施
	事業の対象及び人数等	40歳～64歳の市民。65歳以上の市民に対しては、介護保険法に基づく地域支援事業として実施している。
活動状況	平成20年度の活動状況	健診の必要性や疾患に関する正しい知識の普及、生活習慣の改善等を目的に、健康大学講座、ヘルスアップセミナー、骨づくり・元気づくり教室等の各種健康教室や個別健康教育を実施した。また、健康教育時に合わせて個別の健康相談も行った。また、地域での健康づくりを進めるため、地域の各種団体からの依頼を受けて実施。年間健康教育343回延べ5，615人、健康相談255回延べ2，645人実施。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,870	1,727	143
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	17,461	13,476	3,985
	※職員数	1.9	1.5	0.4
	合計(A+B+C)	19,331	15,203	4,128
	受益者の人数(人)	8,260	6,869	1,391
	受益者1人当たりコスト	2.34	2.21	0.13
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	529	676	-147
県支出金	529	545	-16
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	200	-200
一般財源	18,273	13,782	4,491

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	実施回数	
	式、計算方法	実施回数	
	最終目標値	910	0
	H20目標値	910	0
	H20実績値	598	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			健康増進法で実施することが義務づけられており、健康づくり施策の推進が求められている。また、健康は生活の質を左右するものであり、必要な事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			健康増進法で実施することが義務づけられており、健康は生活の質を左右するものであり、積極的な健康づくりの普及啓発が必要とされている
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			健康増進法に基づき実施することが義務付けられており、市民の健康意識の醸成や向上を図り、健康づくり施策を推進する観点から、受益者負担は求めにくい
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価	
今後の方向性	事業継続の方向
	2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	後期高齢者医療健診事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	医療助成課	一般会計	04衛01保05成	決算書頁	155
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	① 健康づくりの推進				

事業の概要	事業期間中の事業計画	後期高齢者医療の被保険者に対し、市が無料で健康診査を実施する。
	事業の最終目標	後期高齢者医療被保険者を対象とする健康診査の実施により生活習慣病の早期発見や重症化予防を図る。
	平成20年度の事業計画	市広報や、健康センターだより、ホームページで周知し、被保険者に対し健診への受診を促すとともに、健診を実施する。
	事業の対象及び人数等	後期高齢者医療の被保険者
活動状況	平成20年度の活動状況	市広報や、健康センターだより、ホームページで周知に努めるとともに、対象者に対して、受診券を送付することで、健診の周知を図るとともに、後期高齢者健康診査を実施した。　受診者数　5，662人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	22,742	0	22,742
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	0	4,595
	※職員数	0.5	0.0	0.5
	合計(A+B+C)	27,337	0	27,337
	受益者の人数(人)	5,662	0	5,662
	受益者1人当たりｺｽﾄ	4.83	0.00	4.83
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	18,854	0	18,854
	一般財源	8,483	0	8,483

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	受診者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	5662	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			健康に関する市民の関心は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図り、また医療費の適正化を図ることは必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			平成19年度まで老人保健法に基づき実施していた基本健康診査について、制度改正後に国保から後期高齢者医療制度に移行した市民が多数であること及び国保加入者は自己負担無しで受診可能であったことから、平成19年度までと同様に実施することとした。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			受診率の向上に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	訪問指導等事業			事業開始日	昭58年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保05成	決算書頁	155
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	40歳～64歳の市民で、健康上何らかの問題を抱えている者に対して、看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。
	事業の最終目標	40歳から64歳の対象者に対し保健師等による訪問指導を実施することで、市民の健康の保持、増進を図る
	平成20年度の事業計画	40歳～64歳の市民で、健康上何らかの問題を抱えている者に対して、看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。
	事業の対象及び人数等	40歳～64歳の市民で、健康上何らかの問題を抱えている方
活動状況	平成20年度の活動状況	訪問指導の対象者は、健康診査の要指導者、閉じこもり者等であり、平成20年度は延べ23人に実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	136	164	-28
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	4,492	-3,573
	※職員数	0.1	0.5	-0.4
	合計(A+B+C)	1,055	4,656	-3,601
	受益者の人数(人)	8	6	2
	受益者1人当たりコスト	131.88	776.00	-644.12
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	17	9	8
	県支出金	17	5	12
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,021	4,642	-3,621

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	被訪問指導延人数	
	式、計算方法	被訪問指導延人数	
	最終目標値	93	0
	H20目標値	91	0
	H20実績値	23	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			健康増進法に基づき実施する事業であり、市民の健康の保持、増進のため必要な事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			健康増進法に基づき実施する事業であり、療養生活上の問題や健康に関する市民からの相談に応じ、必要な保健指導を行うこととされている
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民の健康の保持、増進のため、健康上に何らかの問題を抱えている方を対象に、市が主体的に実施する事業であり、受益者負担を求めることにより相談の減につながることも考えられるため、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		健康増進法に基づき実施する事業であり、訪問活動を行うことで、市民の健康の保持及び安心した生活に寄与することができる。本人や家族に対する指導・相談支援等の充実を図る。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	休日応急診療所事業			事業開始日	昭52年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保06休	決算書頁	155
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	日曜日、祝日、年末年始における内科系の急病患者への第一次応急処置を行う。
	事業の最終目標	日曜日・祝日・年末年始における急病患者に適切な第一次応急処置を行い、市民がより安心して生活できるようになることを目指す。
	平成20年度の事業計画	日曜日、祝日、年末年始（71日）における内科系急病患者への第一次応急処置を行う。平成20年度からの阪神北広域こども急病センターの開設に伴い、当事業の診療科目を内科のみとし、また、診療時間を午前10時から午後1時までに短縮し実施
	事業の対象及び人数等	一般市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	開設日数71日、受診者数741人

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	13,621	25,112	-11,491
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	8,086	-6,248
※職員数	0.2	0.9	-0.7
合計（A+B+C）	15,459	33,198	-17,739
受益者の人数（人）	741	3,099	-2,358
受益者1人当たりｺｽﾄ	20.86	10.71	10.15
受益者負担率（%）	11.06	11.76	-0.70

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,709	3,905	-2,196
その他	4,027	21,388	-17,361
一般財源	9,723	7,905	1,818

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	診療所の休日開設率	受診者数
	式、計算方法	開設日数／開設予定日数×100 （%）	受診者数
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	741

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			平成20年度から診療時間を短縮したが、成人の受診者数は前年度までと大きな差はなく、日曜日、祝日、年末年始における急病患者への応急処置が求められていることから、市民ニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			診療している医療機関がほとんどない休日において、急病患者への応急処置が求められている
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			診療報酬の算定方法により算定した額
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		休日も応急診療を受けられる体制を維持することは、市民が安心して生活する上で不可欠である。小児科については平成20年度より阪神北広域こども急病センターを3市1町で開設し、本事業は内科のみの診療となったが、依然として成人の診療ニーズは高く、今後も安定的に市民ニーズに応えることが必要である。なお、必要一般財源が増加していることから、経費削減の可能性についても検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	休日歯科応急診療事業			事業開始日	平3年12月29日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保06休	決算書頁	155
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を施す。
	事業の最終目標	日曜日、祝日、年末年始における歯科1次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施し、市民がより安心して生活できるようになることを目指す。
	平成20年度の事業計画	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病患者に対し、応急処置を実施する。平成20年度の開設日数は71日間で、診療時間は午前10時から午後1時までである。
	事業の対象及び人数等	一般市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度　開設日数　71日　受診者数　406人（内小児67人）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	8,643	8,992	-349
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	11,400	11,687	-287
	受益者の人数（人）	406	460	-54
	受益者1人当たりコスト	28.08	25.41	2.67
	受益者負担率（%）	8.09	9.34	-1.25

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	922	1,091	-169
その他	2,967	3,019	-52
一般財源	7,511	7,577	-66

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	診療所の休日開設率	受診者数
	式、計算方法	開設日数／開設予定日数×100 （%）	受診者数
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	406

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			休日における歯科急病患者への応急処置が求められていることから、市民ニーズは高いと考える
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			診療している医療機関がほとんどない休日において、歯科急病患者への応急処置が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			診療報酬の算定方法に基づき算定した額
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	火葬場管理事業			事業開始日	昭39年4月1日
担当課名	生活環境課	一般会計	04衛01保07墓	決算書頁	157
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	火葬炉を年次的に改修し、火葬場の適正な管理運営を図る。
	事業の最終目標	火葬炉を年次的に改修し、適正な管理運営を図り市民福祉の向上に努める。
	平成20年度の事業計画	火葬場の適正な維持管理を行うため、設備の改修を行う。
	事業の対象及び人数等	20年度　火葬件数1，607件
活動状況	平成20年度度の活動状況	火葬件数1,607件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	52,914	30,346	22,568
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	32,165	42,225	-10,060
	※職員数	3.5	4.7	-1.2
	合計(A+B+C)	85,079	72,571	12,508
	受益者の人数(人)	1,607	1,625	-18
	受益者1人当たりｺｽﾄ	52.94	44.66	8.28
	受益者負担率(%)	21.87	25.36	-3.49

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	18,607	18,401	206
	その他	2	0	2
	一般財源	66,470	54,170	12,300

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	火葬件数	
	式、計算方法	火葬件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1607	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			墓地・埋葬等に関する法律により、義務付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			墓地・埋葬等に関する法律により、義務付けられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神間各市と比較して妥当である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			指定管理者制度の導入等、管理運営方法について検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	霊園管理事業			事業開始日	昭45年1月1日
担当課名	生活環境課	一般会計	04衛01保07墓	決算書頁	157
基本目標(政策)	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	霊園の適正な維持管理を推進する為、園の設備の管理、緑地保全を行う。市営長尾山霊園昭和45年1月1日開設、市営西山霊園昭和29年4月1日市制施行前より開設。
	事業の最終目標	霊園の適正な維持管理のため、園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、市民福祉の向上を図る。
	平成20年度の事業計画	霊園の適正な維持管理のため、園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務。
	事業の対象及び人数等	霊園貸出し使用者(約7，500人)
活動状況	平成20年度度の活動状況	市営長尾山、西山霊園の維持管理及び届出事務。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	19,716	18,099	1,617
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	20,218	33,241	-13,023
	※職員数	2.2	3.7	-1.5
	合計(A+B+C)	39,934	51,340	-11,406
	受益者の人数(人)	7,431	7,444	-13
	受益者1人当たりｺｽﾄ	5.37	6.90	-1.53
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	2,006	88	1,918
	一般財源	37,928	51,252	-13,324

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	総区画数　7，517区画（市営長尾山霊園7，161区画、市営西山霊園356区画）	
	式、計算方法	貸出区画数	
	最終目標値	7517	0
	H20目標値	7517	0
	H20実績値	7517	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			近くにある公設の霊園を使用したいという市民ニーズはある。また、使用者からのニーズも多様化しており、ニーズにあった適正な維持管理に努める。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化社会の到来によって、今後益々霊園（お墓）に対する関心も高くなる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			霊園使用許可時に永代使用料・管理料を徴収済みである。また、民間と比較すると少し割安ではあるが、他市との比較では、同じような受益者負担となっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			管理台帳のデータベース化。（財）宝塚市都市整備公社による管理の一元化。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		①管理台帳のデータベース化などにより適正な管理運営を行う。②「宝塚市アウトソーシング推進計画」にもとづき、指定管理者制度の導入等、管理運営方法について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	新公園墓地整備事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	新霊園担当	一般会計	04衛01保07墓	決算書頁	159
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市民の墓地需要に応えるため、新しい公営墓地の整備及び使用者募集を支援する。
	事業の最終目標	財団法人宝塚市都市整備公社（以下公社という）が引き続き長期的かつ安定した墓地の供給するできるよう支援する。
	平成20年度の事業計画	市民の墓地需要に応えるため、墓地の使用者募集を支援する。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	市民の墓地需要に応えるため、墓地の使用者募集を支援した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	59	91	-32
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	42,274	49,412	-7,138
	※職員数	4.6	5.5	-0.9
	合計（A+B+C）	42,333	49,503	-7,170
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	42,333	49,503	-7,170

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			公社の経営状況を把握する上で必要な事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公社の経営状況を把握することが求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			公社及び市の役割分担を明確にし、経費節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	環境保全対策事業（啓発、支援）			事業開始日	平8年4月1日
担当課名	環境政策課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	159
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑤	環境の保全と創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	ノーマイカーデー及びアイドリングストップ運動、市民環境フォーラム、小学校における環境学習、ホタル鑑賞会、子どもエコクラブ、環境学習リーダー入門講座
	事業の最終目標	地球温暖化対策や生物多様性の保全などの環境問題は、現在取り組まなければならない最重要課題であり、市民、事業者、行政などすべての主体が協働して取組み、環境にやさしく持続可能なまちづくりの実現をめざす。
	平成20年度の事業計画	・市民環境フォーラム、環境学習リーダー入門講座の開催 ・小学校における環境学習 ・ノーマイカーデー及びアイドリングストップ運動 ・ホタル鑑賞会などの啓発活動 ・丸山湿原の保全
	事業の対象及び人数等	市内のおける行政、事業者、市民全て。
活動状況	平成20年度の活動状況	市民環境フォーラムの開催（12月）、同フォーラムや花と緑のフェスティバル（4月）におけるノーマイカーデー及びアイドリングストップ運動の啓発、ホタル観賞会（6月）、環境学習リーダー入門講座の開催（7～12月）、小学校における環境学習（2校）の実施、丸山湿原エコミュージアム推進協議会への支援

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	2,145	2,288	-143
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	10,109	22,460	-12,351
	※職員数	1.1	2.5	-1.4
	合計（A+B+C）	12,254	24,748	-12,494
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	52	56	-4
一般財源	12,202	24,692	-12,490

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	環境啓発事業への参加者数	
	式、計算方法	環境展参加者＋ほたる鑑賞会参加者	
	最終目標値	2000	0
	H20目標値	1580	0
	H20実績値	1629	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			環境問題への取組みには、多くの市民の参加が必要であり、環境に対する理解、啓発を図るため必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			環境問題に対して、事業者やNPO、市民、行政の協働による取組みが求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			今後の環境活動を担うリーダーの育成を主旨としている環境学習リーダー入門講座の受講者26名に対しては、受講料（2,000円/人）を徴収することとしている。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			地球温暖化対策、自然環境等の保全を推進するため、市民参加者の拡大などを図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに、地球温暖化対策、自然環境等の保全を推進するため、市民、事業者、行政がそれぞれ果たすべき役割を果たすよう、環境保全に対する啓発に努め意識の高揚を促す。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	環境保全対策事業（指針）			事業開始日	平8年4月1日
担当課名	環境政策課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	159
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑤	環境の保全と創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市環境実行計画の進行管理、ISO14001の運用、ESCO事業の導入、環境審議会の運営
	事業の最終目標	地球温暖化の防止、省資源循環型社会の形成、生物多様性の保全等が環境問題における重要課題であり、市は事業者や市民と共に良好な環境づくりを目指すこととしており、第2次環境基本計画にもとづきその実現を図る。
	平成20年度の事業計画	・市事務事業に係る温室効果ガス排出量の把握、公表 ・市立スポーツセンターへのESCO事業の導入 ・環境マネジメントシステムの運用及びISOの認証更新
	事業の対象及び人数等	市内における行政、事業者、市民全てが対象。
活動状況	平成20年度の活動状況	公共施設における省エネルギー化を図るため、スポーツセンターへのESCO事業の導入に向けて、ESCO事業者の募集・決定を行った。また、第2次環境実行計画の進行管理を行うとともに、20年12月にISOの認証更新をした環境マネジメントシステムの運用を図り、市の事務事業における省エネルギーを推進した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,003	793	210
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	20,218	31,444	-11,226
	※職員数	2.2	3.5	-1.3
	合計(A+B+C)	21,221	32,237	-11,016
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	21,221	32,237	-11,016

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	各計画、指針の進行管理	
	式、計算方法	当該事業の目標値、実績値を数値化するのは困難である。	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地球温暖化のためのニーズが求められるため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地球温暖化防止に向けた取組みは必要であるとの認識は高まっている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			環境保全対策指針による影響は、全市民に等しく及ぶものであり、特定の受益者負担を求める事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			・地球温暖化対策や省エネルギー、自然環境の保全は、環境基本計画における長期的な目標を達成するため、省エネビジョンや環境実行計画等における取組みを推進する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	公害対策事業			事業開始日	―
担当課名	環境政策課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	159
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑤	環境の保全と創造			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市域の環境を監視測定し、公害防止の取り組みを進める。
	事業の最終目標	検査・測定体制の整備を図ることにより、環境変化の早期発見、早期改善を目指し、公害のないまちづくりを進める。
	平成20年度の事業計画	市域の環境の質を監視測定することにより、公害防止の取り組みを進める。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度・度の活動状況	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、オキシダント等大気汚染物質の常時監視及び河川、地下水、ゴルフ場の水質調査、環境騒音、自動車騒音、道路交通振動調査、民家防音工事助成事業、TV受信障害防止事業、西谷地区生活排水対策推進事業等を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	35,738	34,578	1,160
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	45,950	35,936	10,014
	※職員数	5.0	4.0	1.0
	合計(A+B+C)	81,688	70,514	11,174
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	4,610	4,486	124
県支出金	1,743	1,785	-42
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	75,335	64,243	11,092

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の監視・測定	
	式、計算方法	環境基準達成項目数／全測定項目（10項目）＊100（但し大気のみ）	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	67	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			水質汚濁防止法、騒音規制法等特例市に事務処理権限が委譲されており、事務処理の基準が定められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			快適な環境を望む市民に、環境の質を把握し、向上を目指すことは地方公共団体の責務である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			水質汚濁防止法、騒音規制法等で処理基準が定められており、全市的な視野で業務を推進していくものであるため、受益者負担を求めるものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			「大気汚染防止法」、「ダイオキシン類対策特別措置法」、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」が数年のうちに特例市に権限委譲される見込みである。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事業拡大
		特例市である本市に対し「大気汚染防止法」、「ダイオキシン類対策特別措置法」、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」の事務が数年以内に権限委譲される見込みであり、これに伴う体制整備の必要があるが、外部委託可能なものについては、外部委託を進める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	都市美化推進事業			事業開始日	平5年4月1日
担当課名	生活環境課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	159
基本目標(政策)	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①散乱ごみ及びごみ箱ごみの収集を業者委託により実施。 ②管理不十分な空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を行う。 ③春と秋の年2回、市民、自治会、事業所等の参加による市民一斉清掃の実施。 ④不法投棄の防止及び啓発。 ⑤美化パトロール及び不法投棄の回収
	事業の最終目標	空き缶やタバコの吸い殻等のポイ捨てが依然として見受けられる。また、美化パトロール等を実施しているが、不法投棄も依然続いている。 今後とも、機会ある毎に美化意識の高揚に向けての啓発等を推進するとともに、関係諸機関と連携しながら、「真に美しい都市」の実現を目指す。
	平成20年度の事業計画	①散乱ごみ及びごみ箱ごみの収集を業者委託により実施。 ②管理不十分な空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を行う。 ③春と秋の年2回、市民、自治会、事業所等の参加による市民一斉清掃の実施。 ④不法投棄の防止及び啓発。 ⑤美化パトロール及び不法投棄ごみの回収。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	①市内を武庫川左岸・右岸に分け、道路等の清掃業務の委託を行った。 ②市内に点在する管理不十分な空き地等の所有者に対し、適正管理の啓発、指導を行った。 ③職員による美化パトロールを実施した。 ④行政、市民、事業者が連携し、「宝塚を美しくする市民運動」を5月、11月の2回実施した。 ⑤「宝塚市西谷地区不法投棄未然防止協議会」の活動を支援した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	10,275	10,680	-405
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	40,436	42,225	-1,789
※職員数	4.4	4.7	-0.3
合計(A+B+C)	50,711	52,905	-2,194
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	50,711	52,905	-2,194

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	宝塚を美しくする市民運動(年2回)参加人数	不法投棄家電リサイクル回収件数の対前年度比
	式、計算方法		当年度回収件数/前年度回収件数×100
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	99
	H20実績値	65700	92

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			都市の美化に対する市民の意識が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			「宝塚を美しくする市民運動」は、行政と市民が協同で行う官民一体の事業であり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			「宝塚を美しくする市民運動」については、市民が自発的に参加されている事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			「宝塚を美しくする市民運動」への参加が定着し、市民の美化意識が高まっているが、依然として不法投棄が後を絶たない。県や警察、地元団体とも連携を図り、不法投棄撲滅の取り組みを継続していく。 また、ごみ箱ごみ、散乱ごみ収集業務は、ごみ箱の撤去等、時代の適応性の観点から見直しを検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		①ごみ箱ごみ、散乱ごみ収集業務は、ごみ箱の撤去等、時代適応性の観点から見直しを検討する。②美化パトロールや集団回収及び不法投棄回収については市民の参画及び民間委託を検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	害虫駆除衛生事業			事業開始日	平4年4月1日
担当課名	生活環境課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	161
基本目標(政策)	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	害虫を駆除し、環境衛生の向上に努める。 ・市内薬剤散布(委託業務) ・不快害虫に関する苦情処理
	事業の最終目標	害虫を駆除することにより環境衛生の向上を目指す。
	平成20年度の事業計画	①市内薬剤散布の実施。(4～10月は水路・道路側溝等に乳剤を散布。11から3月は公共下水道管に油剤を噴霧。)②不快害虫に関する苦情処理。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	4～10月は水路・道路側溝等に乳剤を散布。11から3月は共用下水道管に油剤を噴霧。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,832	11,426	-7,594
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	6,589	14,121	-7,532
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,589	14,121	-7,532

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	乳剤散布・油剤噴霧日数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	160	0
	H20実績値	170	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			下水道の整備により、発生源は減少傾向にはあるが、不快害虫の大量発生もある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			下水道の整備により、発生源は減少傾向にはあるが、不快害虫の大量発生もある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			害虫を駆除することにより、環境衛生の向上に努める。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			下水道の整備により、発生源は減少傾向にはあるが、不快害虫の大量発生もあり、事業縮小は困難であるが、今後も経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	環境衛生推進事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	環境政策課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	161
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	美しい街づくりのため、宝塚を美しくする市民運動の実施及び、実施団体への補助。
	事業の最終目標	宝塚を美しくする運動等を通して、美しい街宝塚の実現を目指す。
	平成20年度の事業計画	環境美化（宝塚を美しくする市民運動等）の推進及び環境衛生（地球温暖化に係る研修会等）の推進
	事業の対象及び人数等	市内全自治会　加入209団体　及び　未加入68団体
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚を美しくする市民運動（年2回）及び、地球温暖化防止に係る学習会等 啓発事業の実施。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	5,775	6,619	-844
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計（A+B+C）	11,289	12,009	-720
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	11,289	12,009	-720

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	清掃参加率	
	式、計算方法	清掃参加自治会数/全自治会数*100(単位:ﾊﾟｰｾﾝﾄ)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	82	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			都市美化と環境衛生の推進は、市民全体の共通の要望である
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			都市美化・地球環境問題は、社会全体で取り組むべき課題である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			清掃活動は、市民のボランティアで実施している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業運営のあり方や事務の効率化に向けて、引き続き改善を検討する

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	簡易専用水道管理事業			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	生活環境課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	161
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	簡易専用水道（水道法第3条第7項に規定する施設）の設置者に対し、維持管理に関して適切な指導を行う。
	事業の最終目標	設置者に対し、適切な指導を行い、利用者への水の安全確保を維持する。
	平成20年度の事業計画	簡易専用水道（水道法第3条第7項に規定する施設）の設置者に対し、維持管理に関して適切な指導を行う。（宝塚市上下水道局に事務を委託。）
	事業の対象及び人数等	簡易専用水道設置者等　実設置数　466件
活動状況	平成20年度の活動状況	簡易専用水道（水道法第3条第7項に規定する施設）の設置者に対し、維持管理に関して適切な指導を行う。ただし、専門的な技術と知識を要するため、宝塚市上下水道局に事務委託を行っている。既設置届出件数　539件　廃止届出件数　73件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	245	248	-3
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	1,164	1,146	18
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,164	1,146	18

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	1	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			水道法第39条により義務付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			水道法第39条により義務付けられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			水道法第39条により義務付けられている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業			事業開始日	平4年10月1日
担当課名	北部整備課	一般会計	04衛01保08環	決算書頁	161
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑦	下水道や河川の整備の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公共下水道区域外で、くみ取り便所又は単独処理浄化槽を設置している家屋等が合併処理浄化槽に改造する場合及び新築時に合併処理浄化槽を設置する場合に補助を行う。
	事業の最終目標	公共下水道区域外の生活排水処理の方法として、合併処理浄化槽の整備が必要である。循環型社会形成推進地域計画にもとづき、平成22年度に設置基数775基・整備率91%を目標とする。
	平成20年度の事業計画	合併浄化槽に改造・設置する場合に5人槽5基、7人槽2基、計7基の補助を行う。
	事業の対象及び人数等	下水道計画のない地域に住む者（主に西谷地域） 855戸、3110人
活動状況	平成20年度度の活動状況	合併処理浄化槽設置のPR・促進に努め5人槽5基、7人槽2基、計7基の設置補助を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,512	1,966	546
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計(A+B+C)	6,188	5,560	628
受益者の人数(人)	7	4	3
受益者1人当たりｺｽﾄ	884.00	1,390.00	-506.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	829	497	332
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,359	5,063	296

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	補助件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	775	0
	H20目標値	7	0
	H20実績値	7	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			未設置の家屋は、小規模・少人数が多く経済的な理由から設置が困難である為
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生に寄与している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			合併浄化槽については、一部個人負担があり、且つ南部の公共下水道区域との公平性を図る必要がある。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	健康センター管理運営事業			事業開始日	昭51年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保09健	決算書頁	163
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市立健康センターで実施する各種事業が円滑に行えるよう当センターの維持・管理に必要な建物の保全・補修及び共用物品の管理を行う
	事業の最終目標	当センターで実施する事業が円滑に行えるように施設の維持管理を行うことで、市民の健康増進を図る。
	平成20年度の事業計画	施設清掃やエレベーター保守点検など施設の維持及び管理に必要な建物の保全・補修並びに電子計算機借上など共用物品の管理等を実施する
	事業の対象及び人数等	市民全体
活動状況	平成20年度の活動状況	243日開設。施設保全については1階配電盤改修、受水槽止水弁取替、事務室換気扇設置等を実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	19,187	30,603	−11,416
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	11,028	9,882	1,146
※職員数	1.2	1.1	0.1
合計(A+B+C)	30,215	40,485	−10,270
受益者の人数(人)	40,000	40,000	0
受益者1人当たりコスト	0.76	1.01	−0.25
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	119	104	15
一般財源	30,096	40,381	−10,285

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	年間施設利用者数	
	式、計算方法	実人数	
	最終目標値	40000	0
	H20目標値	40000	0
	H20実績値	40000	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			がん等検診、乳幼児健診、予防接種など、健康づくりの拠点施設である当センターで実施しており、多くの市民が利用している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			健康・福祉にかかる拠点施設であり、健康づくりの支援において必要な施設である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			市民の健康づくりの推進に必要な施設の管理事業であるため、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			建物の老朽化に伴い、改修すべきことは増加しているが、施設や備品の保守管理において、必要最低限の施設管理を効率的に推進する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	健康増進事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保09健	決算書頁	163
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	短期人間ドックの半日コースを実施。検査内容は、問診、尿検査、便検査、血液検査、胸部・胃部X線検査、腹部エコー、眼底検査、身体計測、心電図検査、血圧測定、視力・聴力測定、診察。また、受診者に対して、体育館を使用した運動教室等を実施。
	事業の最終目標	自らの健康状態を把握するとともに、疾病の早期発見に寄与することにより、早期治療につなげ、健康づくりに貢献する。また、運動教室の実施による健康づくりに貢献する。
	平成20年度の事業計画	短期人間ドックの半日コース及び受診者を対象とした運動教室を実施。
	事業の対象及び人数等	20歳以上の者
活動状況	平成20年度度の活動状況	総合健診コース2,120人、コース外健康診断1,783人、運動指導室利用者2,487人

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	94,387	82,615	11,772
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	6,433	11,679	-5,246
※職員数	0.7	1.3	-0.6
合計(A+B+C)	100,820	94,294	6,526
受益者の人数(人)	6,390	6,442	-52
受益者1人当たりｺｽﾄ	15.78	14.64	1.14
受益者負担率(%)	99.90	97.58	2.32

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	100,719	92,014	8,705
その他	0	0	0
一般財源	101	2,280	-2,179

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	総合健診コース受診者数	
	式、計算方法	受診者数	
	最終目標値	2400	0
	H20目標値	2100	0
	H20実績値	2120	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			総合健診コースの受診者は、年々増加していることから、市民のニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			健康に関する意識が高揚している状況であり、本事業は健康の維持・増進に寄与している
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			健診受診者の受益者負担金で事業費のほとんどを賄っており適正と考える
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費節減に努め実施する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		民間等でもサービスの提供が可能な事業であるが、健康に対する市民のニーズは高く、本事業は生活習慣病やそれに起因する病気の早期発見につながる点で、市民の健康づくりのために必要な事業である。市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識啓発に努め、受診者数の向上に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	眼科疾患治療事業			事業開始日	平15年4月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保09健	決算書頁	165
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	眼科医務室の廃止に伴い、トラホーム後遺症による睫毛抜去のための眼科医院での治療又は調剤薬局での薬剤の支給を受けた場合にかかる自己負担金を助成する。
	事業の最終目標	当該事業の対象者が健やかな日常生活を送ることができるようにする
	平成20年度の事業計画	トラホーム後遺症による睫毛抜去のための眼科医院での治療又は調剤薬局での薬剤の支給を受けた場合にかかる自己負担金を助成する。
	事業の対象及び人数等	対象者16名
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は、対象者16名のうち、14名から自己負担金が無料となる「眼科疾患治療証」の申請があり、受診者10名に対して自己負担金を助成

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	66	61	5
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	898	-898
	※職員数	0.0	0.1	-0.1
	合計(A+B+C)	66	959	-893
	受益者の人数(人)	10	11	-1
	受益者1人当たりコスト	6.60	87.18	-80.58
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	66	959	-893

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	受診者数	
	式、計算方法	実人数	
	最終目標値	16	0
	H20目標値	16	0
	H20実績値	10	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			対象者のほとんどが「眼科疾患治療証」の申請を行っており、大半が利用されている状況から市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			眼科医務室の廃止に伴う代替措置として開始した事業であり、対象者が受診される限り必要と考える
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			眼科医務室の廃止に伴う代替措置として開始した事業である
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		眼科医務室の廃止に伴う代替措置であり、その経過から現状維持が妥当である。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	口腔保健センター管理運営事業			事業開始日	平7年6月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保11口	決算書頁	165
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	①	健康づくりの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	障害者（児）歯科診療事業や休日歯科応急診療事業をはじめ、口腔保健に関する事業を円滑に実施するため、口腔保健センターの維持、管理を行うとともに、毎年、歯の健康展と無料歯科検診・相談事業及び市民歯の健康講座を実施する
	事業の最終目標	市民歯の無料検診・相談事業及び市民歯の健康講座を通じて、市民の歯科保健に対する関心を高めるとともに、当該施設で実施する事業を円滑に行うことができるよう施設の維持管理を行うことで、市民の歯科保健の推進を図る
	平成20年度の事業計画	口腔保健に関する事業を円滑に実施するため、口腔保健センターの施設清掃やエレベーター保守点検等を実施するとともに、歯の健康展と無料歯科検診・相談事業及び市民歯の健康講座を実施する
	事業の対象及び人数等	一般市民
活動状況	平成20年度の活動状況	施設の維持管理については、施設清掃やエレベーター保守等の定期的な維持管理のほか、玄関マットの修繕及びエアコンの更新（1台）を行った。また、当事業において、市民歯の無料検診を2日間、市民歯の健康講座を1日、実施した。なお、当該施設において、休日歯科応急診療を71日、障害者（児）歯科診療を101日、妊婦歯科健診を12日、実施している。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	5,818	5,404	414
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	4,595	3,594	1,001
	※職員数	0.5	0.4	0.1
	合計（A+B+C）	10,413	8,998	1,415
	受益者の人数（人）	4,472	4,065	407
	受益者1人当たりコスト	2.33	2.21	0.12
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,200	1,212	-12
一般財源	9,213	7,786	1,427

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	年間施設利用者数	
	式、計算方法	実人数	
	最終目標値	6500	0
	H20目標値	6500	0
	H20実績値	4472	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			障害者(児)歯科診療の利用者をはじめ、当該施設の利用者が増加しており、歯科保健に関するニーズも高いことから、歯科保健の拠点施設の維持管理は必要であり、市民のニーズも高いと考える
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			歯科疾患は、食生活はもとより社会生活にも支障を来たし、全身の健康にも影響を与えるおそれがあることから、歯科保健の推進が必要であり、その拠点施設の管理は必要である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当事業で実施する市民歯の健康講座などは、歯科保健に関する市の啓発事業であるため、受益者負担を求めるべきでないと考える
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に留意し、実施する

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		口腔保健センターは本市の歯科保健推進のための拠点であり、施設利用者数から、その適切な管理や事業に対する市民のニーズは高い。より多くの市民が歯の健康づくりに関する事業に参加できるよう工夫し、市民ニーズに応えながら事業を推進する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	障害者（児）歯科診療事業			事業開始日	平9年10月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保11口	決算書頁	165
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	一般の歯科診療所での治療が困難な障害者（児）に対する歯科治療及び保健指導を口腔保健センターで実施する。
	事業の最終目標	一般の歯科診療所での治療が困難な障害者（児）に対する歯科治療及び保健指導を実施し、歯科保健の推進を図る。
	平成20年度の事業計画	一般の歯科診療所での治療が困難な障害者（児）に対し、毎週水・木曜日（年末年始、祝日除く）の午後2時から4時に治療・保健指導を実施する。
	事業の対象及び人数等	市内在住の障害者（児）
活動状況	平成20年度の活動状況	開設日数は101日、受診者数は824人（内小児146人）で前年度より119人増、実人員は129人。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	6,803	6,628	175
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	9,560	9,323	237
	受益者の人数（人）	129	120	9
	受益者1人当たりｺｽﾄ	74.11	77.69	-3.58
	受益者負担率（%）	5.30	5.12	0.18

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	507	477	30
その他	4,411	3,872	539
一般財源	4,642	4,974	-332

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	開設日数(率)	受診者数
	式、計算方法	開設日数／開設予定日数×100 (%)	受診者数
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	824

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			受診者も増加していることから、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			一般の歯科診療所において診療が困難な障害者に対する歯科保健事業であり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			診療報酬の算定方法により算定した額
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業			事業開始日	平6年2月1日
担当課名	健康推進課	一般会計	04衛01保11口	決算書頁	167
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	② 保健・医療の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者の歯科保健上の療養を支援するため、訪問調査のうえ訪問診療を実施する。
	事業の最終目標	在宅ねたきり高齢者に訪問診療を実施することにより、在宅ねたきり高齢者の健康保持を図る。
	平成20年度の事業計画	希望者に対する市歯科衛生士と保健師の訪問調査の後、歯科医師会会員による訪問診療を実施する。
	事業の対象及び人数等	65歳以上の在宅ねたきり又はこれに準ずる高齢者
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度　新規受付5件　実態調査6回　訪問診療52回

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,363	1,559	-196
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	5,390	-4,471
	※職員数	0.1	0.6	-0.5
	合計(A+B+C)	2,282	6,949	-4,667
	受益者の人数(人)	8	21	-13
	受益者1人当たりコスト	285.25	330.90	-45.65
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,282	6,949	-4,667

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受診者数(実人数)	
	式、計算方法	実人数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	8	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			診療所への通院が困難な在宅ねたきり高齢者にとって、訪問診療は不可欠であり、ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化社会における健康保持・増進事業であり、社会情勢に適合している
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			診療報酬の算定方法により算定した額
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	看護専門学校事業			事業開始日	平7年4月1日
担当課名	看護専門学校	一般会計	04衛01保12看	決算書頁	167
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	②	保健・医療の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	健康で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、優秀な学生を確保し、地域医療に貢献しうる心豊かな看護師を育成し、供給していくことに邁進する。
	事業の最終目標	① 優秀且つ心豊かな看護師を育成し、市立病院を始め市内医療機関等への就職率を高め、地域医療に貢献する。 ② 市内の看護実習施設（市立病院、学校、保育所、訪問看護ステーション等）との連携を深め、看護教育の水準を高める。 ③ 高校進学説明会・学校説明会等を通じて、優秀かつ多数の受験生を確保し、看護のレベルアップを図る。
	平成20年度の事業計画	① 地域医療に貢献しうる心豊かな看護師を育成し、供給する。 ② 市立病院をはじめとする市内医療機関へ卒業生就職率の50%を確保する。 ③ 平成19年度と同様に看護師国家試験受験者の全員合格を達成する。
	事業の対象及び人数等	看護学生（各学年定員50人 3年課程 合計150人）
活動状況	平成20年度の活動状況	① 保健師助産師看護師法及び看護専門学校条例に基づき、地域医療に貢献するため市立看護専門学校（3年課程）を設置・運営し、看護師を養成している。 ② 本年度卒業生40人中26名が本校から市立病院へ就職し、現在257名（中途採用3名を含む）に達し、総数の約4割を占め大きな戦力となっている。 ③ 開校時からの卒業生が534名となり、阪神間の公立病院等で看護師として活躍している。 ④ 前年度と同様に看護師国家試験受験者40名の全員合格を果たした。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	32,661	31,817	844
	B)減価償却費	65,899	65,899	0
	C)職員人件費	96,495	94,332	2,163
	※職員数	10.5	10.5	0.0
	合計（A+B+C）	195,055	192,048	3,007
	受益者の人数（人）	150	150	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1,300.37	1,280.32	20.05
	受益者負担率（%）	23.65	21.90	1.75

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	46,123	42,050	4,073
	その他	0	0	0
	一般財源	148,932	149,998	-1,066

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市内病院への就職率	
	式、計算方法	市内病院就職者／卒業生中就職者＊100	
	最終目標値	50	0
	H20目標値	50	0
	H20実績値	70	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市内医療機関からも求人が寄せられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			① 医療環境の充実のため、看護師不足が顕著である。 ② 看護師不足の中、近隣都市の中核病院である宝塚市立病院においては、本校卒業生の果たしてる役割は絶大である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			平成18年度から取り組んでいる使用料・手数料（授業料、入学金及び受験料）の改定にあたり、今年度約24%の受益者負担率を将来的には50%に近づけるよう努力することを表明している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後も事務改善（管理運営、経費節減、受益者負担の公平化等）を図りながら地域医療環境の維持向上のため、医療現場から求められる資質の高い看護師の育成を行う。 現状では、受験生確保が困難になって来ているが、本校の存在意義は大きい。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	公衆便所管理事業			事業開始日	―
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清01清	決算書頁	169
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公衆便所設置条例に基づく市内5ヶ所と波豆代替公衆便所の維持管理及び市民トイレの設置
	事業の最終目標	公衆便所の適切な維持管理をすることによって、都市美化と環境衛生の向上を図る。
	平成20年度の事業計画	公衆便所設置条例に基づく市内5ヶ所と波豆代替公衆便所の維持管理及び市民トイレの設置
	事業の対象及び人数等	市民、観光客
活動状況	平成20年度度の活動状況	各公衆便所の清掃委託を行ない、老朽箇所を補修した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,818	4,176	-358
	B)減価償却費	3,355	3,355	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	9,930	10,226	-296
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	9,930	10,226	-296

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	公衆便所設置数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	5	0
	H20実績値	5	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			公衆便所は、観光地の人が多く集まる場所、または便所の無い場所に設置されており使用頻度は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公衆便所は清荒神、中山駅前、武田尾、御所の前に設置され人が多く集まる場所、または便所のない場所で使用頻度は高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			不特定多数の利用のため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			公衆便所の設置に対するニーズに答える方策を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		経費節減に努めるとともに、公衆便所の適切な維持管理をすることにより、都市美化と環境衛生の推進に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	清掃総務事業			事業開始日	―
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清01清	決算書頁	169
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会（研修会・連絡会・国への要望等を実施）に加入、清掃事業の効率的な運営、技術の改善を図る。その他、清掃事業概要の取りまとめ及び印刷、他市等からの清掃業務全般に係る問い合わせ等の取りまとめを行う。
	事業の最終目標	清掃事業を推進にあたって知識・情報の収集又、国等への要望が必要であり、同事業の実施は不可欠。
	平成20年度の事業計画	自治体で組織する全国都市清掃会議、同近畿地区協議会、県下都市清掃事務協議会等の総会、研修会等に参加、国への要望書等を取りまとめ提出するなど、清掃事業の効率的な運営、技術の改善を図る。
	事業の対象及び人数等	事業者及び市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	全国都市清掃会議・実務担当者研修会等への参加、清掃事業概要の作成。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	182	186	-4
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	1,101	1,084	17
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,101	1,084	17

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地域の環境保全の情報交換を図る。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の環境保全の情報交換を図る。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			地域の環境保全の情報交換を図るための協議会であり、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	宝塚都市環境サービス株式会社貸付金			事業開始日	平8年4月1日
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清01清	決算書頁	169
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚都市環境サービス㈱への貸付事業
	事業の最終目標	貸付金事業の廃止
	平成20年度の事業計画	宝塚都市環境サービス㈱への貸付事業
	事業の対象及び人数等	宝塚都市環境サービス㈱
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚都市環境サービス㈱に10,000千円の事業資金の貸付けを実施し、会社経営の円滑化を図り、し尿収集を始めとした都市美化を推進した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	10,000	20,000	-10,000
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	10,919	20,898	-9,979
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	10,000	20,000	-10,000
一般財源	919	898	21

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	貸付金額	
	式、計算方法	貸付金額(千円)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	10000	0
	H20実績値	10000	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			し尿の収集をしているのは、市の出資で設立した宝塚都市環境サービス㈱のみであり、地域の環境を守るために現在は必要な会社である。このため、つなぎ融資的に貸付をしている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			し尿の収集をしているのは、市の出資で設立した宝塚都市環境サービス㈱のみであり、地域の環境を守るために現在は必要な会社である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			し尿の収集のため、市が出資して設立した会社であり、年度末には貸付金の清算がされているため、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			貸付金の見直しを行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	ごみ減量化・資源化推進事業			事業開始日	－
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清02清	決算書頁	169
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑥	環境への負荷が少ない循環型社会の構築			

事業の概要	事業期間中の事業計画	一般廃棄物処理基本計画に基づいて諸施策を計画的に実施するとともに、ごみの発生抑制・減量化、資源化をさらに推進するための新たな企画立案・調査研究を行う。
	事業の最終目標	平成19年度改定の「環境への負荷が少ない循環型社会の構築をめざす」一般廃棄物処理基本計画に基づき、「めざそう世界に誇れるごみゼロ都市宝塚」を合い言葉に、ごみの発生抑制・減量化・資源化計画、適正処理計画に掲げる諸施策の計画的実施並びに減量化目標(家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量を15%削減)・資源化目標（資源化率40%以上）・適正処理の目標（燃やすごみを短期で30%削減）の達成に向けて更なるごみの減量化・資源化を進めていく。特に家庭系可燃ごみの削減については、平成19年度に平成17年度数値に対し30%の減量目標を示し、プラスチック類や紙等の徹底した再資源化とごみの発生抑制に努めるよう、推進してきたが、さらなる減量に向けた取り組みが必要である。課題として、1　生ごみの資源化についての調査、検討。 2 「ごみ収集・処理の有料化」について、廃棄物減量等推進審議会の答申及び説明会において意見交換した内容の調査、研究。 3 「新ごみ処理施設検討会」による新ごみ処理施設整備計画の策定に係る調査、研究等を継続していく。
	平成20年度の事業計画	一般廃棄物処理基本計画に基づいて諸施策を計画的に実施するとともに、集団回収の奨励、コンポスト容器の有償斡旋、生ごみ処理機の購入助成等、各種の啓発事業により、ごみの発生抑制・減量化、資源化をさらに推進するために啓発活動を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	一般廃棄物処理基本計画を見直し、ワークショップや意見募集により市民の意見を取り入れながら、平成20年度を初年度とする計画に改定した。また、平成19年4月から開始したプラスチック類の分別収集や分別の徹底の状況について広報しつつ、ごみゼロ推進員による啓発をはじめ、集団回収の奨励、コンポスト容器の有償斡旋、生ごみ処理機購入助成や啓発ポスター等の各種の啓発事業により、ごみ減量の啓発に努めた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	32,330	39,604	−7,274
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	49,626	58,396	−8,770
※職員数	5.4	6.5	−1.1
合計(A+B+C)	81,956	98,000	−16,044
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	403	405	−2
一般財源	81,553	97,595	−16,042

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	一般廃棄物処理基本計画に基づく一人一日当り排出量(減量強化後、収集ごみ+集団回収+ｺﾝﾎﾟｽﾄ等)	
	式、計算方法	市民一人当たり一日平均排出量(g/人日) 収集ごみ＋集団回収分	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	748	0
	H20実績値	676	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			条例で義務付けられている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			条例で義務付けられている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			ごみの減量化・資源化を推進するための事業であり、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			再生資源集団回収事業奨励金1kg当り3円の額を見直す。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	浄化槽維持管理事業			事業開始日	―
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清02清	決算書頁	169
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑦	都市美化と環境衛生の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	浄化槽設置届出書の受理及び法定検査結果におよる点検等の指導、苦情処理、平成18年2月1日付知事の権限移譲に伴い新たに水質検査結果報告等9項目が移譲された。
	事業の最終目標	浄化槽設置者が、浄化槽の定期清掃、定期点検を確実に行い、法定検査を受検すること。
	平成20年度の事業計画	浄化槽設置届出書の受理及び法定検査結果におよる点検等の指導、苦情処理、平成18年2月1日付知事の権限移譲に伴い新たに水質検査結果報告等9項目が移譲された。
	事業の対象及び人数等	浄化槽を設置している家屋に居住する者、合計4,288人 （平均人数×浄化槽設置基数＝処理人口(西谷地区；2.52人×913台≒2300人、市街地；2.41人×825台≒1988人))
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度浄化槽設置届出件数新設7件、廃止届出件数37件、 浄化槽設置件数　市街地755件、西谷地区895件（平成21年4月1日現在）

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	233	137	96
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	2,990	2,832	158
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	20	20	0
一般財源	2,970	2,812	158

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	浄化槽の設置及び廃止届出件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	44	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律で義務付けられている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の環境を守る必要がある
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			予算は、浄化槽の適正な維持管理を指導するための公用車の維持管理費のみである。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			浄化槽の設置件数が少なく大きな変化はないが、立ち入り検査権の移譲が県より行われ、事業としては拡大の方向である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	塵芥収集事業			事業開始日	―
担当課名	クリーンセンター業務課	一般会計	04衛02清03塵	決算書頁	171
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑥	環境への負荷が少ない循環型社会の構築			

事業の概要	事業期間中の事業計画	一般廃棄物処理計画に基づき、家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬
	事業の最終目標	一般廃棄物の適正処理を安全かつ安定的に継続して行ない、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ること。
	平成20年度の事業計画	一般廃棄物処理計画に基づき、家庭から排出される一般廃棄物の収集・運搬
	事業の対象及び人数等	市内全世帯/約96，000世帯
活動状況	平成20年度度の活動状況	日々家庭から排出されるごみをその日のうちに収集を完了した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	702,334	721,733	-19,399
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	569,780	619,896	-50,116
※職員数	62.0	69.0	-7.0
合計(A+B+C)	1,272,114	1,341,629	-69,515
受益者の人数(人)	229,272	227,996	1,276
受益者1人当たりｺｽﾄ	5.55	5.88	-0.33
受益者負担率(%)	1.81	2.13	-0.32

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	20,800	-20,800
受益者負担額	22,987	28,519	-5,532
その他	0	0	0
一般財源	1,249,127	1,292,310	-43,183

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	ごみ収集世帯数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	93913	0
	H20実績値	93913	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			一般廃棄物の処理責任は法律により市町村にある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			義務的施策
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			粗大ごみ等について手数料を徴しており、近隣各市と同程度の料金設定としている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			更なる効率化を図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	塵芥処理事業			事業開始日	―
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清04塵	決算書頁	171
基本目標(政策)	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑥	環境への負荷が少ない循環型社会の構築			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内で発生する一般廃棄物の焼却処理、破砕処理、選別処理及びこれらの処理に伴う計量、処分事業と施設の維持管理
	事業の最終目標	老朽化した基幹施設の改修により、今後15年間程度は、現在の施設を使用できるように整備するとともに、新施設についての計画策定を早急に行う。
	平成20年度の事業計画	市内で発生する一般廃棄物の焼却処理、破砕処理、選別処理及びこれらの処理に伴う計量、処分事業と施設の維持管理
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	クリーンセンターに搬入されたごみについて、平成19年度に開始した廃プラスチック類分別収集に伴うプラスチック類の資源化を含め、適正に処理した。また、焼却炉・破砕機等の処理施設については、平成18年度に実施した精密機能検査による長期整備計画に基づき施設を整備した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	838,891	993,382	−154,491
B)減価償却費	372,939	372,939	0
C)職員人件費	162,663	161,712	951
※職員数	17.7	18.0	−0.3
合計(A+B+C)	1,374,493	1,528,033	−153,540
受益者の人数(人)	229,272	227,996	1,276
受益者1人当たりｺｽﾄ	6.00	6.70	−0.70
受益者負担率(%)	9.43	8.78	0.65

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	13,700	26,100	−12,400
受益者負担額	129,641	134,207	−4,566
その他	441	345	96
一般財源	1,230,711	1,367,381	−136,670

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	ごみ処理量(t)	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	65000	0
	H20実績値	63017	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律で義務付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の環境を守る必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			持ち込みされる粗大ごみ等の処理について手数料を徴収している。近隣各市と同程度の料金設定としている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託料等の削減について検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	不燃物埋立処分事業			事業開始日	昭49年4月1日
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清04塵	決算書頁	173
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑥	環境への負荷が少ない循環型社会の構築			

事業の概要	事業期間中の事業計画	昭和49年から昭和58年まで不燃物を埋立てていた不燃物埋立処分場の維持管理及び浸出水の水質測定
	事業の最終目標	昭和58年以後埋立業務は休止し、現在、埋立処分地及び浸出汚水処理装置の維持管理業務を実施している。放流水等の水質については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定期的に水質測定を実施し、環境への負荷をかけないために維持管理している。20年以上休止状態としてきたが、事業のあり方について検討する。
	平成20年度の事業計画	不燃物を埋め立てていた不燃物埋立処分場の維持管理、及び浸出水の水質測定
	事業の対象及び人数等	河川流域の住民、環境保全
活動状況	平成20年度の活動状況	建設前に締結した川西市と猪名川町との協定に基づき浸出水等3カ所、地下水2カ所から採水し、水質検査を実施し報告した。検査項目は全て基準値の範囲内であった。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	4,240	4,584	-344
B)減価償却費	9,972	9,972	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	16,050	16,353	-303
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	16,050	16,353	-303

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	水質測定項目に於いて水質汚濁防止法の排水基準値をクリアした率。	
	式、計算方法	排水基準をクリアした水質測定項目数/水質測定項目数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律で義務付けられている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の環境を守る必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			不燃物埋立処分場の維持管理のみで、現在、受益者は存在しない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業のあり方について検討

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		不燃物埋立処分施設については昭和58年以後埋立業務は休止している。今後、事業のあり方について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	緑のリサイクル事業			事業開始日	平11年4月1日
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清04塵	決算書頁	173
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑥	環境への負荷が少ない循環型社会の構築			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市内で発生した植木・葉刈りごみをチップ化し、リサイクルすると共に平成17年10月から緑のリサイクルセンターにおいて、熟成チップの堆肥生産を開始した。熟成チップは、市民・農家等へ無償で提供している。
	事業の最終目標	植木ごみの100%資源化とその適正な利用先の確保。
	平成20年度の事業計画	市内で発生した植木・葉刈りごみをチップ化し、リサイクルすると共に、熟成チップの堆肥生産を開始した。熟成チップは、市民・農家等へ無償で提供している。
	事業の対象及び人数等	全市民、造園業者
活動状況	平成20年度の活動状況	搬入された植木・剪定枝等6,736トンの全量をチップ化処理し、5,875トンのチップを生産。その内から約3,140トンの堆肥（熟成チップ）を生産し、市内の市民・農家等へ提供し資源化した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	67,103	58,925	8,178
	B)減価償却費	665	665	0
	C)職員人件費	7,352	7,187	165
	※職員数	0.8	0.8	0.0
	合計(A+B+C)	75,120	66,777	8,343
	受益者の人数(人)	18,941	17,999	942
	受益者1人当たりｺｽﾄ	3.97	3.71	0.26
	受益者負担率(%)	60.57	61.50	-0.93

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	45,503	41,070	4,433
その他	53	53	0
一般財源	29,564	25,654	3,910

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	植木ごみ搬入量(トン)	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	6000	0
	H20実績値	6736	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			植木ごみのチップ化により、全量資源化しており熟成チップについては、市民に還元している。生チップについては、安価ではあるが売却している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			植木ごみを焼却せず、資源化して再利用しており、地球環境保護に役立っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			クリーンセンターに焼却するごみとして持ち込む場合と同じ料金設定をしており、受益者負担は、適正と考えている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託料の削減を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	し尿収集事業			事業開始日	昭30年4月1日
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清05し	決算書頁	173
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑥	環境への負荷が少ない循環型社会の構築			

事業の概要	事業期間中の事業計画	くみ取り世帯からし尿を収集し手数料を徴収する。 収集体制は、月2回または1回の定期収集を、平成18年度から市内業者1者に100%委託し実施している。対象世帯は本人からの申込書・停止届、くみ取り業者からの報告、給排水設備課経由の廃止届（下水接続による）、住民票異動情報等をもとにオンライン処理により管理する。し尿処理手数料は年3回の納期を設定し口座振替、納付書郵送の方法により請求する。
	事業の最終目標	市南部地域の下水道の普及率は100%に近づいているが依然としてくみ取り世帯は残っている。市北部の浄化槽未設置世帯を合わせたくみ取り世帯を対象に、し尿収集を実施し生活環境・公衆衛生の保全を図る。
	平成20年度の事業計画	くみ取り世帯からし尿を収集し手数料を徴収する。収集体制は、月2回または1回の定期収集を、平成18年度から市内業者1者に100%委託し実施している。対象世帯は本人からの申込書・停止届、くみ取り業者からの報告、給排水設備課経由の廃止届（下水接続による）、住民票異動情報等をもとにオンライン処理により管理する。し尿処理手数料は年3回の納期を設定し口座振替、納付書郵送の方法により請求する
	事業の対象及び人数等	くみ取り世帯（登録件数404世帯）
活動状況	平成20年度の活動状況	生活環境を保全し公衆衛生の向上を図るため、市内の一般家庭、事業所から生じるし尿の定期収集を実施した。実施状況　世帯制　年間のべ2,443世帯、従量制（市街地）　年間のべ228,000ﾘｯﾄﾙ、従量制（西谷地区）　年間のべ413,700ﾘｯﾄﾙ、西谷地区し尿貯留槽清掃及び運搬　年間のべ212台。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	44,432	44,417	15
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	6,433	6,289	144
	※職員数	0.7	0.7	0.0
	合計(A+B+C)	50,865	50,706	159
	受益者の人数（人）	1,500	1,540	-40
	受益者1人当たりｺｽﾄ	33.91	32.93	0.98
	受益者負担率（%）	6.57	10.94	-4.37

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	3,340	5,546	-2,206
	その他	0	0	0
	一般財源	47,525	45,160	2,365

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	し尿収集世帯数	
	式、計算方法	年間延平均世帯数(世帯)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	350	0
	H20実績値	338	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律で義務付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律に基づき実施している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			他市の状況比較では、宝塚市の所帯300円／月1回(月2回が基本)に比べて、伊丹市では一般家庭1人につき月額300円、川西市では普通便槽月額600円(2回収集)となっており、料金体系は異なるが、同程度の料金となっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託料の削減を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		①し尿収集運搬業務について委託料の削減を検討し、今後の宝塚都市環境サービス㈱のあり方についても検討する。②し尿処理手数料については、前回改定から11年経過していること、また、一般財源が多額であるため対象者の状況や近隣各市の動向等を調査し、手数料の見直しについて検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	し尿処理事業			事業開始日	―
担当課名	クリーンセンター管理課	一般会計	04衛02清06し	決算書頁	175
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	⑥	環境への負荷が少ない循環型社会の構築			

事業の概要	事業期間中の事業計画	未水洗化世帯から発生するし尿及び浄化槽の点検清掃時に発生する浄化槽汚泥の処理を今後も継続して行う。
	事業の最終目標	すべての世帯が下水道に接続するか、し尿や浄化槽汚泥の処理を広域化する。
	平成20年度の事業計画	未水洗化世帯から発生するし尿及び浄化槽の点検清掃時に発生する浄化槽汚泥の処理を行う。
	事業の対象及び人数等	し尿汲み取り世帯約400世帯及び浄化槽設置世帯約1,650世帯
活動状況	平成20年度の活動状況	し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を適正に処理した。コスト削減のため施設の運転管理業務を民間委託としている。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	26,229	44,021	-17,792
B)減価償却費	52,920	52,920	0
C)職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計(A+B+C)	82,825	100,535	-17,710
受益者の人数(人)	7,500	7,500	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	11.04	13.40	-2.36
受益者負担率(%)	2.22	1.87	0.35

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,836	1,883	-47
その他	0	0	0
一般財源	80,989	98,652	-17,663

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	し尿等処理量(kl)	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	4084	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律で義務付けられている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の環境を守る必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			収集に係るものと併せ処理手数料を徴収している。近隣各市と同程度の料金体系となっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託料等の削減について検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

この冊子は再生紙を使用しています。

主要な施策の成果を説明する書類

平成20年度決算成果報告書

Ⅱ

平成21年10月

宝　　塚　　市

目　　次

Ⅶ　平成２０年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

事務事業（労働費～特別会計）…… 1

労働費…… 2

農林業費…… 14

商工費…… 42

土木費…… 66

消防費…… 200

教育費…… 234

諸支出金…… 440

特別会計国民健康保険事業費…… 444

特別会計国民健康保険診療施設費…… 454

特別会計農業共済事業費…… 456

特別会計老人保健医療事業費…… 480

特別会計介護保険事業費…… 482

特別会計後期高齢者医療事業費…… 534

事　務　事　業

（労働費～特別会計）

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	日雇労働者健康保険事業			事業開始日	―
担当課名	商工勤労課	一般会計	05労01労01日	決算書頁	175
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑥	雇用の安定と勤労者福祉の向上			

事業の概要	事業期間中の事業計画	健康保険法の規定により健康保険事務指定市として、日雇特例被保険者への健康保険被保険者手帳の交付、更新、再交付、返納、受給資格者票の交付、更新、再交付、返納、特別療養費受給票の交付、返納等、受給資格の確認等を行う。
	事業の最終目標	健康保険法の規定に基づき日雇特例被保険者の保険の確保を行う。
	平成20年度の事業計画	健康保険法の規定により健康保険事務指定市として日雇特例被保険者に対して受給資格の確認等を行う。
	事業の対象及び人数等	日雇特例被保険者
活動状況	平成20年度の活動状況	日雇特例被保険者に対し、手帳の交付4件、手帳の返納1件、受給資格者票の交付4件、受給資格の確認28件を行った。日雇特例被保険者数3人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3	2	1
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	0	0
	※職員数	0.0	0.0	0.0
	合計(A+B+C)	3	2	1
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.33	0.00	0.33

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	3	2	1
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	被保険者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	3	0
	H20目標値	3	0
	H20実績値	3	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			健康保険法の規定により健康保険事務指定市として行う事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			健康保険法の規定による健康保険事務指定市として日雇特例被保険者の保険の確保が必要。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人に受益者負担を求める余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務処理に必要な需用費の節減にさらに努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		対象者が僅かな人数であれば、西宮社会保険事務所への事務の移管を検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	勤労市民センター管理運営事業			事業開始日	平15年4月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	05労01労02労	決算書頁	177
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑥	雇用の安定と勤労者福祉の向上			

事業の概要	事業期間中の事業計画	勤労市民センターの会議室（定員16人）2室、和室（定員27人）4室、和室（定員18人）1室、多目的活動室、調理室、茶室について勤労者及び一般市民に貸室業務を行なうことにより、勤労市民の福祉の増進・教養文化の向上に資する。 （平成15年4月10日開館）
	事業の最終目標	洋会議室が少ないのに比して、和室が多いので、利用が限られる。今後センターの活用方法について平成21年度指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かし、利用の活性化、サービスの向上を図る。
	平成20年度の事業計画	会議室等を市民の利用に供する。
	事業の対象及び人数等	勤労者及び一般市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度の利用件数1，199件（一般746件、労働団体43件、教養・文化　7件、福利厚生0件、営利256件、市147件）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	20,074	20,531	-457
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	8,271	2,695	5,576
	※職員数	0.9	0.3	0.6
	合計（A+B+C）	28,345	23,226	5,119
	受益者の人数（人）	11,990	13,930	-1,940
	受益者1人当たりｺｽﾄ	2.36	1.67	0.69
	受益者負担率（%）	53.74	61.19	-7.45

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	15,234	14,213	1,021
その他	0	0	0
一般財源	13,111	9,013	4,098

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	勤労市民センター利用件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	1500	0
	H20目標値	1450	0
	H20実績値	1470	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			指定管理制度を実施する中で、市民アンケートを行いニーズの把握を行っていく。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			就労支援及び勤労者の活動拠点施設として必須の施設であり、手軽に利用しやすい市民活動交流拠点として、市民活動の活発化とともに必要となってくる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			施設使用料については、他の公共施設と比較において特に問題はない。指定管理者制度実施後は、条例の範囲内において、利用動向に基づき指定管理者が市の承認を受けて施設利用料を決定していく。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成21年から指定管理者制度を実施し、運営の効率化と利用者のサービス向上を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金			事業開始日	昭53年5月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	05労01労02労	決算書頁	177
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	⑥ 雇用の安定と勤労者福祉の向上				

事業の概要	事業期間中の事業計画	勤労者の住宅取得及び増改築に要する資金の融資斡旋を行った残高に応じて融資取扱金融機関に対して預託を行う。
	事業の最終目標	勤労者の住環境整備・向上による勤労者福祉の向上を目標としているが、最近は民間金融機関の融資利率等も有利になってきており、平成15年度以降は新規融資は実施していない。本制度の事業内容（対象者等）の見直しが必要。
	平成20年度の事業計画	平成20年2月末現在の融資残高に応じて、融資取扱金融機関に対して預託を行う。
	事業の対象及び人数等	同一事業所に1年以上勤務する者で、宝塚市内に住宅を新築・購入又は増改築する者
活動状況	平成20年度の活動状況	利用者が減少したため平成15年度から新規融資斡旋を中止、貸付残額に伴う金融機関への預託のみ実施。件数59件。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	35,776	39,721	-3,945
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	36,695	40,619	-3,924
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	35,776	39,721	-3,945
一般財源	919	898	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	受付件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			金融機関の金融サービスが多様化してきており、市民の選択肢が広がっていると考えられることからニーズは低いと推測される。
		社会情勢適合	社会情勢に適合していない
			金融政策により民間金融機関の金利のサービスが進んでいることから、民間の多様なサービスが利用しやすいと考えられる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			融資取扱金融機関との約定融資利率を確保するために、融資残高に応じて預託するものであり、利用者から負担を求める余地はない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			これまでに融資あっせんを行なった利用者の融資残額に応じて、融資取扱金融機関に預託を行う必要があるが、平成15年度以降は新規融資は行なっていない。金融情勢が好転すれば、預託額算定率の見直しにより預託額削減について、融資取扱金融機関と協議を行なう。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	高年齢者就業機会確保事業			事業開始日	昭57年4月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	05労01労02労	決算書頁	177
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑥	雇用の安定と勤労者福祉の向上			

事業の概要	事業期間中の事業計画	社団法人宝塚市シルバー人材センターが行う高年齢者就業機会確保事業に対して当該事業に要する経費のうち、人件費及び運営費等の一部について補助金を交付する。
	事業の最終目標	進行する少子高齢化時代において、高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の生きがいある地域社会づくりに寄与する。
	平成20年度の事業計画	宝塚市シルバー人材センターに対して、就業機会確保支援として補助金を交付する。
	事業の対象及び人数等	社団法人宝塚市シルバー人材センター
活動状況	平成20年度の活動状況	高年齢者就業機会確保事業費等補助金17，209千円を交付したことによって、平成20年度会員数1，186人、就業実人員846人（就業率71．％）、就業延べ人員94，633人、事業実績額558，040千円の実績があった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比・較
	A）事業費	17,374	17,395	-21
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	19,212	19,192	20
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	19,212	19,192	20

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	就業実人員	
	式、計算方法		
	最終目標値	1200	0
	H20目標値	1117	0
	H20実績値	846	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢社会の進展に伴い、定年退職後の高齢者の生きがいと社会参加の要望は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			今後団塊の世代の定年退職者が増加し、高齢者の就業場所の確保が必要。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく補助事業であり、特定の個人、団体に受益者負担を求める余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			基本的には国の事業方針等で事業費が決まるもので、国の補助金の随伴補助を行うが、今後補助金の内容の一部が、国の提示から企画提案方式へ移行することから、事業メニューの精査を行うことにより効率的で実効性のある事業に対して補助するとともに、全国、県シルバー人材センター協会の賛助会員会費の見直しを求めていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		宝塚市シルバー人材センターへの補助が本事業の内容である。法律の主旨に基づき継続して、補助を行う。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域職業相談室事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	05労01労02労	決算書頁	177
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	⑥ 雇用の安定と勤労者福祉の向上				

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市栄町2丁目、ソリオ2　7階に宝塚市地域職業相談室を兵庫労働局等と連携して設置し、年齢、雇用形態に関係なく、求人受付及び求職受理、職業相談、職業紹介、求人検索機を利用して神戸、大阪方面の求人情報の提供を行う。
	事業の最終目標	求職者が求める求人情報をより的確に提供し、就業機会を確保するとともに、求人者に対する求人受理の迅速化を図る。
	平成20年度の事業計画	職業相談、職業紹介、求人情報の提供、求人申込受理、労働相談、就労に係る情報提供
	事業の対象及び人数等	求職者及び求人者
活動状況	平成20年度度の活動状況	来所者数24，170人、新規求職申込件数4，600件、相談件数14，420件、紹介件数6，383件、新規求人件数234件、新規求人数452人、就職件数903件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	6,469	8,460	-1,991
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	6,433	7,187	-754
※職員数	0.7	0.8	-0.1
合計(A+B+C)	12,902	15,647	-2,745
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	600	-600
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	12,902	15,047	-2,145

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	求職(雇用)相談件数	相談室来所者数
	式、計算方法		
	最終目標値	13300	23000
	H20目標値	12000	21000
	H20実績値	14420	24170

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			求職者が市内で求人情報検索や職業紹介を希望している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			雇用情勢の悪化に伴い、職業相談、職業紹介、求人情報の充実が必要。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			公共職業安定所が設置されていない本市において、国と連携・共同して職業相談、職業紹介サービス、職業相談を行うことによって、市民の就職の促進と利便性の向上を図るために設置運営しており、公共職業安定所と同様に受益者負担を求めるべき事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	労働行政事業			事業開始日	―
担当課名	商工勤労課	一般会計	05労01労02労	決算書頁	177
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	⑥	雇用の安定と勤労者福祉の向上			

事業の概要	事業期間中の事業計画	労働問題審議会の設置運営・雇用促進連絡協議会の運営支援、技能功労者等の表彰、就職支援に係るセミナー等の開催による就労支援、関係団体・機関への補助、若者しごと相談の実施。
	事業の最終目標	ニート・フリーターなど就労が困難な若者に対して、専門的な就労相談を行うと共に、就労支援セミナーの開催により就労支援を推進し、職場体験実習など社会経験の場を確保し当事者にあった進路選択を支援し、継続就労につなげる。また就労を希望する市民に対して、雇用情報を提供する。さらに事業者に対して雇用促進や勤労者の雇用環境の改善など啓発を推進する。労働施策に係る行動計画の進行管理を行い、労働施策の推進を図る。
	平成20年度の事業計画	労働問題審議会の開催、平成20年度労働施策に係る行動計画策定、若者しごと相談の実施、就労支援セミナー等の開催、若者職場体験実習事業の実施、就労支援パソコン講座の実施、技能功労者表彰、宝塚市雇用促進連絡協議会及び勤労者労働団体への補助を行う。
	事業の対象及び人数等	市内求職者及び事業者
活動状況	平成20年度の活動状況	労働諸団体等への補助等652千円、技能功労者表彰10人、商工優秀優良従業員表彰31人、雇用促進連絡協議会の運営支援、若者就労支援セミナー（コミュニケーション5回参加者数66人、キャリアプラン5回参加者数42人、スキルアップ4回参加者数38人）、心の健康セミナー1回参加者数21人、親力向上セミナー1回参加者数21人、コミュニケーションセミナー1回参加者数19人、労働法セミナー1回参加者数7人、パート・アルバイト支援セミナー2回参加者数11人、技能習得支援パソコン講座を年5回実施参加者数延べ176人、若者しごと相談件数232件。宝塚市労働問題審議会1回開催、20年度労働施策に係る行動計画策定報告。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	5,897	4,770	1,127
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	11,028	18,866	−7,838
	※職員数	1.2	2.1	−0.9
	合計（A+B+C）	16,925	23,636	−6,711
	受益者の人数（人）	5,644	5,586	58
	受益者1人当たりコスト	3.00	4.23	−1.23
	受益者負担率（%）	9.75	4.06	5.69

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,651	960	691
その他	0	0	0
一般財源	15,274	22,676	−7,402

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	若者しごと相談件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	300	0
	H20目標値	200	0
	H20実績値	232	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			雇用情勢が厳しく、就労支援のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			雇用情勢が厳しく、雇用環境を守る啓発、就労支援の充実が必要。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			就労弱者が対象であること、また事業目的が啓発等のため、受益者負担を求められない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	農業委員会事業			事業開始日	昭26年3月1日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農01農	決算書頁	179
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業委員会等に関する法律により設置された行政委員会であり、その所掌事務は農地法等に基づく法令事務及び任意事務（促進事務）である。
	事業の最終目標	農地行政の適正な執行及び業務推進体制の整備、充実
	平成20年度の事業計画	農業委員会を１２回開催し、専属的な権限として行う農地法等の法令事務を行うと共に、専属的な権限ではないが農業委員会が行うことができる任意事務（促進事務）を行う。
	事業の対象及び人数等	主に農地所有者
活動状況	平成20年度度の活動状況	農業委員会（月１回）の開催、農業者年金の申請受付等を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	10,443	10,519	-76
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	11,028	10,781	247
※職員数	1.2	1.2	0.0
合計（A+B+C）	21,471	21,300	171
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	1,461	1,489	-28
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	189	214	-25
一般財源	19,821	19,597	224

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			農業委員会事業は、農地法等の法令により処理が義務付けられている。また、法令等による義務付けはないが、農業、農政等について積極的に関与することが期待されている事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業委員会は農地等に関する法令事務を専属的に処理するほか、農業、農業者の利益代表機関としての機能と役割、及び農政の普及推進機関としての機能と役割がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			農地法等の法令により義務付けられた届出等については通常手数料は発生しないが、農業委員会が市民サービスとして行う証明等(例:非農地証明)については宝塚市手数料条例(第3条第3項(20))に基づき手数料を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			法令等により処理が義務付けられている。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	農業事務事業			事業開始日	ー
担当課名	農政課	一般会計	06農01農02農	決算書頁	179
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農会連合会に対して、市内全農家に対し、米の生産調整事務、損害評価事務の委託を行う。また市内農業の担い手となる認定農業者の育成と経営改善のための支援を行う。
	事業の最終目標	毎年、米の生産調整等に関する事務委託を農会連合会と契約し数量配分された数値目標をクリアしている。しかし、農家の高齢化と後継者不足のため年々厳しい負担となっている。また高齢化等により、認定農業者の確保が困難であるが、経営の近代化、研修を推進し担い手を育成する。
	平成20年度の事業計画	1）水田農業構造改革対策 ①米の生産調整に係る配分調整、実施計画書作成に係る各農家への周知 ②水稲共済兼水田農業構造改革対策実施計画書の配布、生産目標面積の地区内配分調整、取りまとめ、提出（各農家） ③集荷円滑化対策加入取りまとめ ④水田農業構造改革対策確認票の作成依頼、配布 ⑤水田農業構造改革対策において産地づくり交付金等を受ける田についての事前確認、農家指導 ⑥産地づくり交付金等を受ける田についての確認立ち会い、農家への連絡 2）認定農業者の掘り起こし等を行う。
	事業の対象及び人数等	市内の全農業者
活動状況	平成20年度の活動状況	年々米の収量が厳しくなる中、県、農会連合会との協議により米の数量調整や数値目標を達成している。また昨年度認定農業者の更新時に高齢認定農業者者の辞退が相次ぎ、認定者数が減少しましたが、県農業改良普及センターと共に掘り起こしを行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,764	3,707	57
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	5,602	5,504	98
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,602	5,504	98

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	認定農業者数	生産調整達成率
	式、計算方法		生産調整数量／目標調整数量*100
	最終目標値	35	100
	H20目標値	24	100
	H20実績値	24	100

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			国策として実施する事業であるため。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			米価の安定化を図り、耕作放棄地を解消し、生産性を向上させる事業であり、現在の農業を取巻く課題に対応した事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			全農家を対象としているため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			農家が行うべき事は農家に、協働で行うべき事は協働で行い、事業の効率化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	自然休養村センター管理運営事業			事業開始日	昭55年4月1日
担当課名	西谷サービスセンター	一般会計	06農01農02農	決算書頁	181
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	自然休養村センターの管理
	事業の最終目標	観光農林漁業の振興を図るため、市民に対し健全な休養の場を提供する。
	平成20年度の事業計画	自然休養村センターの管理
	事業の対象及び人数等	自然休養村の来訪者、地域住民。 研修室等の利用者（主に地域住民）は年間4，729人
活動状況	平成20年度度の活動状況	・レジャー観光農業等の案内 ・地域住民の集会施設として使用。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,150	1,615	-465
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	2,988	3,412	-424
	受益者の人数(人)	4,729	6,428	-1,699
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.63	0.53	0.10
	受益者負担率(%)	3.85	4.72	-0.87

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	115	161	-46
	その他	0	0	0
	一般財源	2,873	3,251	-378

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	自然休養村センター使用状況	
	式、計算方法	使用件数	
	最終目標値	500	0
	H20目標値	500	0
	H20実績値	333	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			自然休養村来訪者及び地域住民から、観光案内や施設利用の需要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			西谷地域と、自然休養村来訪者を結び付けるための場として活用されている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			近隣(神戸市)の施設利用料と比較しても妥当であり、受益者負担は適正に行われている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	自然休養村運営事業			事業開始日	昭55年5月1日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農02農	決算書頁	181
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	西谷地域全体の農業関係各種団体等で構成する宝塚市自然休養村管理運営協議会に対し、観光農業の推進、農産物の生産促進、事業の実施を委託し西谷地域の農業振興と地域の活性化を推進する。
	事業の最終目標	都市住民に憩いと心に潤いを与える観光農業の推進と安全安心な地場農産物の提供を行い、西谷地域の活性化を図る。また、農業者の高齢化や担い手不足の解消をめざし、農産物の安定供給が可能な体制作り目指す。
	平成20年度の事業計画	都市住民に憩いと心に潤いを与える観光農業の推進を行い、西谷地域の活性化を図る。また、農業者の高齢化や担い手不足の解消をめざし、農産物の安定供給が可能な体制作り目指す。
	事業の対象及び人数等	観光事業に従事、または従事しようとする農家
活動状況	平成20年度度の活動状況	県立宝塚西谷の森公園の完成に合わせ里山祭りが開催された。この里山祭りと併催による「収穫祭」等の魅力ある催し物を開催し、西谷地区の農産物の周知を図ると共に、農産物の生産促進及び販売を行う事業を実施した。また、「おいしいまち宝塚」で西谷産の栗を使った菓子を市内業者に展示・販売してもらい西谷の農産物のPRを行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,099	947	152
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	2,937	2,744	193
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,937	2,744	193

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	西谷地域での観光・体験農業・朝市・各種行事への参加者数	
	式、計算方法	西谷地域での観光・体験農業・朝市・各種行事への参加者数	
	最終目標値	100000	0
	H20目標値	65000	0
	H20実績値	80000	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			土に親しむ機会を求める声は多く、市民ニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			兵庫県民の6割が農業に関心があるとしており、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			本事業は委託事業であるため
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			実施主体となっている農家だけでなく、一般市民からも本事業に対する期待は大きく、今後さらなる事業拡大が期待されている。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	園芸振興事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農03農	決算書頁	181
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域の活性化と花き植木産業の振興のために園芸振興センター「あいあいパーク」を中心として園芸振興事業、園芸アドバイザー事業およびオープンガーデン普及促進事業等を推進する。また、植木まつりに合わせて花き展示会や観賞植物品評会を開催すると共に、須賀川里帰り牡丹の管理と観賞会事業を実施する。
	事業の最終目標	宝塚市は長年、日本三大植木産地としての地位を築いてきたが、大震災被害、市街化による農地環境の悪化、経済の低迷、新興産地の台頭などにより、近年、その地位は低下している。そのため花き植木産業の構造改善を図り、園芸振興センターを拠点施設として、市民が植木や花に親しめるような各種事業を展開し、地場産業である花き植木産業の活性化と、同時に緑化推進を図る。
	平成20年度の事業計画	園芸振興センター「あいあいパーク」を中心として (1)園芸振興事業　①無料講座　20講座②花卉植木消費動向調査③山本歴史学習会④達人技ガーデニング講座　10講座 (2)園芸アドバイザー事業 (3)オープンガーデン普及促進事業　を実施する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	園芸振興センター（あいあいパーク）の管理運営会社で、平成18年度より指定管理者となった、宝塚山本ガーデン・クリエイティブ（株）による各種無料園芸講座(20講座)、達人技ガーデニング講座（10講座）、園芸農家の近代化研修会（4回）、花き植木に関する情報収集並びにオープンガーデン普及促進事業（市内全域124庭主参加）を実施した。また、園芸振興センターの施設修繕等を実施すると共に、植木まつり（春・秋）、里帰り牡丹保存管理等の事業を実施した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	16,500	16,733	-233
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計（A+B+C）	21,095	21,225	-130
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	21,095	21,225	-130

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	園芸講座参加者数	あいあいパーク来場者数
	式、計算方法	園芸講座数＊参加者数	駐車台数、駐車場利用者数、販売レジカウント数
	最終目標値	300	700000
	H20目標値	300	700000
	H20実績値	296	660000

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			あいあいパークがオープンして以来、地元住民だけでなく、様々な地域から来場いただき、リピーターの確保と共に安定した収益を確保している。これは市民のニースに合った事業展開をしているものであり、今後も来場者数の向上と内容ある事業を展開していく。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			循環型社会の推進やスローライフの推進といった社会情勢により、当該施設の来場者数は上昇している。また今後の事業展開も社会情勢を反映しながら展開していく。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			社会情勢、受益者負担の原則からその適正化について検討していく。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			指定管理者と連携体制を密にし、効率性の向上等図っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		あいあいパークの施設で実施されている無料講座等については、受益者負担を検討する。指定管理者による自主事業化を検討する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	市民農園事業			事業開始日	平3年5月1日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農03農	決算書頁	181
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	平成20年4月の募集については、募集数142に対して応募数221平均倍率1．56倍であった。現在11農園あるが、一部農園の廃止（口谷東農園）もあり、応募格差も広がり、0．58倍から4．67倍の格差を埋めるようにする必要がある。また、これまで需要の少なかった北部でも定員超えとなっている。このように市民農園の需要が全市的に広がってきていることから、今後、市民農園新設の促進について検討が必要である。
	事業の最終目標	都市住民の余暇活動の場や土に親しむ機会を提供し、合わせて農地の有効活用と緑地の保全を図る。
	平成20年度の事業計画	11農園、募集142区画の貸出を実施する。
	事業の対象及び人数等	市民農園利用者　354人
活動状況	平成20年度度の活動状況	11農園、142区画の貸出を実施した。市民農園は、市民の余暇活動や土に親しむ機会の提供に資するとともに、農地の有効活用を図るものであり、利用者への適切な栽培指導等により農園利用者の満足度を高めた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	987	617	370
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	2,825	2,414	411
受益者の人数（人）	354	342	12
受益者1人当たりコスト	7.98	7.06	0.92
受益者負担率（%）	43.01	43.79	-0.78

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,215	1,057	158
その他	0	0	0
一般財源	1,610	1,357	253

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	区画数、利用区画数	農園数
	式、計算方法		
	最終目標値	500	15
	H20目標値	500	15
	H20実績値	354	12

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			ひょうご農林水産ビジョン2015の中で県民意識調査で約4割の人が機会があれば市民農園等で作業体験したい。約6割が農業に関心があるとしており、市民のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			募集、管理、運営方法等社会情勢に適合した方法をとるようにしていく。近年の農業ニーズの高さから、応募倍率も多く、兵庫県も事業推進しており、社会情勢に適合しているといえる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			市民農園の利用料金は、市市民農園事業実施要綱に基づき、一区画あたり18，000円／年を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			利用者のニーズや状況を判断し、事務の簡素化、効率化の向上を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		利用料を同一にしているが、利便性などを考慮して、利用料を柔軟に設定し、公平性を確保すべき。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	長谷牡丹園管理運営事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農03農	決算書頁	181
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	全国13地域から里帰りをした牡丹約2，500株（試験植栽を含む）の肥培管理を行う。また、長谷牡丹園の管理運営を行い、開花時の開園を行うことにより、里帰り牡丹を周知し、西谷地域の活性化と花き農業の振興を図る。
	事業の最終目標	施設の充実を図りながら各種イベントを開催し、西谷地域の集客施設の核として、西谷地域の活性化を図り、花き農業の振興を図る。
	平成20年度の事業計画	施設の充実を図りながら各種イベントを開催し、西谷地域の集客施設の核として、西谷地域の活性化を図り、花き農業の振興を図る。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成13年4月に開園し平成18年4月から長谷牡丹園芸組合が指定管理者となり、施設の維持管理及び運営を行うと共に各種事業を実施し、集客を行うとともに花き農業の振興を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	6,271	6,335	-64
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	8,109	8,132	-23
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,109	8,132	-23

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	来園者数	入場料収入
	式、計算方法	来園者数(人)	入場料合計(千円)
	最終目標値	20000	5400
	H20目標値	18000	5400
	H20実績値	5421	1461

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			全国13地域から里帰り牡丹の肥培管理とPRを行う事業であるため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			指定管理者制度の適用を行っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			指定管理料とあわせて、収支がほぼ等しくなっているため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			天候に左右される事業であるが、収益性の向上や経費削減等の事務見直しを常に行っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	農業振興事業			事業開始日	―
担当課名	農政課	一般会計	06農01農03農	決算書頁	181
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市内の農業者に対し米の生産調整に対する支援を行い、水田農業活性化対策として、野菜、花き等の転作作物の作付けを増やすとともに、生産手段、技術の高度化を進め、農業の振興を図る。具体的には、農産物の生産拡大と担い手の生産規模拡大のためにハウス施設の整備に要する経費の一部負担を行う。
	事業の最終目標	高齢化と担い手不足に対応するために園芸施設(ハウス施設等)の導入にかかる助成を行い、担い手の育成、新規就農者の育成を図る。
	平成20年度の事業計画	農産物の生産拡大を図るため、ハウス施設の整備に要する経費の一部(ハウス整備補助金　事業費1，350千円　×補助率1／2　×3棟　上限450千円)を補助する。
	事業の対象及び人数等	市内の農業者
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚市水田農業推進協議会においてビジョンを策定。その計画に基づき28集落の農会長を中心として、米の生産調整を実施。 また、野菜等生産施設整備のため2農家を対象に補助金を交付した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,517	2,057	-540
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	9,190	8,984	206
※職員数	1.0	1.0	0.0
合計(A+B+C)	10,707	11,041	-334
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	408	569	-161
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	10,299	10,472	-173

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生産調整達成率	ハウス整備施設数
	式、計算方法	生産調整数量／目標調整数量	
	最終目標値	100	30
	H20目標値	100	3
	H20実績値	100	2

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			食の安全・安心や安定供給のための数量調整に伴う事務は市民には欠かせない事務であり、本市の農業振興に欠かせない担い手育成・新規就農者向けのハウス整備補助金である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国・県の施策にも合致しており、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			国の要綱等で行われている事業であり、使用料、手数料は求めていない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			数量調整等の事務の効率化については、今後もJA, 阪神普及所、連合農会等と連携を図りながら進める。ハウス整備補助金については、内容を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		ハウス整備補助金については内容を検討するなど、農業振興の施策を継続する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	農業振興施設管理事業			事業開始日	平17年11月1日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農03農	決算書頁	183
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	④ 農業の振興				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	西谷地域で生産される農産物を通じて都市と農村との相互交流を推進し、農業の振興及び地域の活性化を図るため、地元農産物の直売の実施や地元農産物の加工等を行う。
	事業の最終目標	農産物の生産から販売までを支援し、また、都市部住民と農村部住民の交流を図る施設として、農作物の生産促進と地域の活性化に寄与する。
	平成20年度の事業計画	西谷地域で生産される農産物を通じて都市と農村との相互交流を推進し、農業の振興及び地域の活性化を図るため、地元農産物の直売の実施や地元農産物の加工等を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	直売施設では地元農産物の直売が行われている。また、農産物加工施設を利用し、地元産農産物を原料とした加工品や米粉パン等の製造・直売が行われている。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,920	11,227	-9,307
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	2,839	12,125	-9,286
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,839	12,125	-9,286

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	来場者数	売上額
	式、計算方法	来場者数	売上額(単位:千円)
	最終目標値	70000	90000
	H20目標値	65000	70000
	H20実績値	61955	77301

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			農業振興だけでなく、地産地消等食の安全性に高く寄与する事業である
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			指定管理事業で、民間活力の有効利用ができている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			指定管理料の収益性を考慮して、公共的部分の管理経費としている。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			西谷地域の振興という観点からは公共性の高い事業である。また、消費者としての市民のニーズが高いため、事業拡大を行いながら、採算性を拡大させる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	農地・水・環境保全向上対策事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農03農	決算書頁	183
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業者を中心に地域住民を初めとする多様な主体が参画する地域の活動組織と協定を結び、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、地域共同の取組みと環境保全に向けた営農活動の運営等について総合的に支援を行う。
	事業の最終目標	農業者を中心に地域住民を初めとする多様な主体が参画する地域の活動組織と協定を結び、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、地域共同の取組みと環境保全に向けた営農活動の運営等について総合的に支援を行う。
	平成20年度の事業計画	平成19年度から5カ年事業としてスタートし、2年目の平成20年度は、各10集落とも個性豊かな活動計画を策定し、実行する。具体的には住民参加による溜池清掃や農道・畦道の草刈、水路補修、環境動物の生息帯研究や先進地視察等地域ぐるみで事業推進を図る。
	事業の対象及び人数等	北部地域の農家及び市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成19年度から5カ年事業としてスタートし、西谷地域の全10集落と協定の締結が完了しました。平成20年度は、各集落の活動前に、新規役員改選に伴う地元説明会の開催等行い、スムーズな事業推進に努めております。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,937	2,943	-6
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	7,532	7,435	97
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	130	136	-6
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	7,402	7,299	103

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	協定の締結数	農地・水向上活動
	式、計算方法	締結数	実施した事業／計画事業＊100
	最終目標値	10	100
	H20目標値	10	100
	H20実績値	10	72

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			国の施策等として対応して行う事業のため。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業は国においても重要な産業であるため。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			農業者を中心とする地域住民の取り組みを支援する事業であり、手数料等を求める事業ではないため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			地域で出来る事は地域で、地域と協働で出来る事は協働で行い、事務の効率化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	林業振興事業			事業開始日	平11年8月12日
担当課名	農政課	一般会計	06農01農04林	決算書頁	183
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①森林の持つ公益的機能を保持するための造林等整備に要する経費の補助（ただし、補助は平成20年度まで） ②獣害被害を防止するための電気柵設置に要する経費の一部を補助 ③有害鳥獣駆除のために兵庫県猟友会宝塚支部に協力を得ながらの駆除出動
	事業の最終目標	森林の持つ水源の涵養、山地崩壊防止、生活環境の保全等公益的機能を維持する。農作物被害防止事業としてイノシシ防除柵の設置費の半額を補助することにより農林業の振興に資する。アライグマなどの有害な外来生物の駆除等を実施し、被害の防止と共生への取組に資する。
	平成20年度の事業計画	イノシシによる農作物被害、アライグマ等外来生物による農作物被害や環境被害防止のため、宝塚市有害鳥獣対策協議会、猟友会等と共に防除、捕獲事業を推進する。（外来生物駆除・有害鳥獣駆除並びに農作物被害防止事業）
	事業の対象及び人数等	宝塚市森林組合（里山林等植栽事業）、被害が多発している主として西谷区域の10農会を対象（農作物被害防止事業補助）、有害鳥獣駆除等は市内全域が対象。
活動状況	平成20年度の活動状況	里山林等植栽事業（北部地域2箇所にクヌギ等100本を植栽）、農作物被害防止事業（3件、2農会）、有害鳥獣駆除等（猪捕獲7頭、アライグマ捕獲67頭、ヌートリア7頭）を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	1,197	1,609	-412
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	18,380	8,984	9,396
※職員数	2.0	1.0	1.0
合計（A+B+C）	19,577	10,593	8,984
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	210	216	-6
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	19,367	10,377	8,990

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	里山林植栽事業補助に基づく植栽数(本)	農作物被害防止事業に基づく防除柵の施行延長(m)
	式、計算方法		
	最終目標値	20000	150000
	H20目標値	1500	15000
	H20実績値	100	2190

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			イノシシの農産物被害の特定、アライグマ等外来生物の被害が急増しており、問い合わせや苦情等の対応に対して市民のニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			イノシシの農産物被害の特定、アライグマ等外来生物の被害が急増しており、問い合わせや苦情等の対応に対して社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			有害鳥獣の駆除については、他市においても市の事業として行っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			アライグマ等外来生物は、今後、急増する傾向にあり、人員配置、わなや防護柵等の購入により効率的、効果的に事務改善を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	農業用施設総務事業			事業開始日	平15年4月1日
担当課名	北部整備課	一般会計	06農02土01農	決算書頁	183
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	土地改良事業事務を円滑に行うため、標準積算システム保守管理業務の負担金、土地改良事業団体連合会賦課金等の事務費の執行を行う。
	事業の最終目標	標準積算システムを活用し、土地改良事業事務を円滑に行う。
	平成20年度の事業計画	標準積算システム保守管理業務負担金、土地改良事業団体連合会賦課金等の執行。 ほ場整備未整備地区（玉瀬）での制度の勉強会の開催、先進地視察を行い、事業化を図っていく。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	標準積算システム保守管理業務負担金、土地改良事業団体連合会賦課金等の執行。 ほ場整備未整備地区（玉瀬）での制度の勉強会の開催、先進地視察。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	487	561	-74
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,406	1,459	-53
受益者の人数(人)	702	702	0
受益者1人当たりコスト	2.00	2.08	-0.08
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,406	1,459	-53

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			農業を取り巻く状況が厳しく、後継者不足など高齢化が進み、農地・ため池・用排水路の維持管理体制が弱体化していることから、本事業への市民の期待は大きい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			将来における食料の安定供給や国土の保全等安定的な農業経営を持続するための施策である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			土地改良事業団体連合会等の各市町公共団体負担金である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			農業用施設の老朽化に伴う機能低下や損壊等による災害の未然防止を図り、継続的な整備を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業の持続的な発展を図るため、土地改良事業連合会公共団体負担金等を負担していく。 事務的経費の削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務的経費等の削減に努めながら、土地改良事業事務が円滑に執行されるよう、継続して取り組む。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	農業用施設総務事業（水環境施設調査等事業）			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	環境政策課	一般会計	06農02土01農	決算書頁	183
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	④	水辺空間の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	現在の安倉囲堰は築造後27年が経過し、正常な倒伏操作ができなくなっているため、洪水時に固定された囲堰が障害となり、堤防の決壊等の被害が懸念される。 そのため県や国の補助金を利用し、平成21年度に設計、平成22年度から平成23年度にかけて改修しようとするのもである。また、改修により地域内に流水を引き込み、下の池の水質改善することにより生活環境、自然環境の改善を図る。
	事業の最終目標	安倉囲堰の改修
	平成20年度の事業計画	安倉囲堰の改修工事に向けて地元協議を行い、国及び兵庫県に進達する。
	事業の対象及び人数等	安倉農業水利組合/105名ほか、下の池周囲の住民
活動状況	平成20年度度の活動状況	水辺環境整備計画の策定及び改修の概略設計を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	3,399	0	3,399
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	13,785	0	13,785
	※職員数	1.5	0.0	1.5
	合計（A+B+C）	17,184	0	17,184
	受益者の人数（人）	105	0	105
	受益者1人当たりｺｽﾄ	163.66	0.00	163.66
	受益者負担率（%）	6.59	0.00	6.59

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	1,133	0	1,133
	その他	0	0	0
	一般財源	16,051	0	16,051

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	安倉囲堰の改修箇所数	
	式、計算方法	安倉囲堰の改修箇所数	
	最終目標値	1	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			現在の囲堰は築造後27年が経過し、正常な倒伏操作ができなくなっているため、洪水時に固定された囲堰が障害となり、堤防の決壊等の被害が懸念される。そのため県や国の補助金を利用し、改修しようとするのもである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			囲堰を改修することにより、生活環境、自然環境の改善を図る事ができる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			安倉囲堰改修による水利の受益地が特定されるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	農業用施設改修事業			事業開始日	―
担当課名	北部整備課	一般会計	06農02土02農	決算書頁	183
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	老朽化したため池の堤体補強及び洪水吐・取水施設の改修や、用排水路を改良・整備し、地域に適した水利、排水システムを確立する。
	事業の最終目標	地元要望をもとに、老朽度・危険度の高いものから順次改修し、地域の営農環境を保全する。
	平成20年度の事業計画	県営事業イヤ谷池の負担金
	事業の対象及び人数等	主に、ため池・用排水路の受益者（市内の農家数）／702（戸）
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は、県営事業にてイヤ谷池の改修を行った。（負担金）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	779	8,855	−8,076
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	7,352	7,187	165
	※職員数	0.8	0.8	0.0
	合計（A+B+C）	8,131	16,042	−7,911
	受益者の人数（人）	78	104	−26
	受益者1人当たりコスト	104.24	154.25	−50.01
	受益者負担率（%）	3.19	18.57	−15.38

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	4,700	−4,700
	受益者負担額	259	2,979	−2,720
	その他	0	0	0
	一般財源	7,872	8,363	−491

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	改修した施設箇所数	
	式、計算方法	改修した施設箇所数	
	最終目標値	30	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			農業を取り巻く状況が厳しく、後継者不足など高齢化が進み、農地・ため池・用排水路の維持管理体制が弱体化していることから、本事業への市民の期待は大きい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			現在、将来における食料の安定供給や国土の保全等、安定的な農業経営を持続するための施策である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			農業用施設の改修費用に係る受益者負担金については、分担金徴収条例に基づき、施設の受益を受ける全ての関係農家に求めていることから適正である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			農業用施設の老朽化に伴う機能低下や損壊、破堤による災害の未然防止を図るため、継続的な整備を推進する。 また、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、農業の持続的な発展を図るため、ほ場整備未整備地区の基盤整備事業を推進する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	商工振興事業			事業開始日	平11年4月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	07商01商02商	決算書頁	185
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	②	商業・サービス業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	商業や工業振興に対する一般施策として、宝塚商工会議所が実施する経営改善普及事業に対する補助、主として商業を営む者で組織する団体が行うイベント事業や大型店出店対策事業に対する補助、商店街の空き店舗を活用し事業を実施する者に対する補助等を行う。
	事業の最終目標	経済活動の国際化の進展や生産環境の変化、住民の価値観の多様化などの社会・経済環境の変化、さらに未曾有の金融危機による景気後退の中で、当市の産業は衰退の危機に直面している。このため、産業活性化推進会議からの提案を基に、社会・経済環境の変化に対応した、実効性のある施策を市、商工会議所及び事業者が実践的に行動することによって産業の活性化を推進し、いきいきと活力あるまちを実現する。
	平成20年度の事業計画	主として商業を営む者で組織する団体が行うイベント事業や大型店出店対策事業に対する補助、商店街の空き店舗を活用し事業を実施するものに対する補助を行う。
	事業の対象及び人数等	市内中小企業者
活動状況	平成20年度度の活動状況	商店街の活性化に向けてのイベント等に積極的に取り組み、消費拡大を目指そうとする意欲的な商業団体等に対して支援を行った。また、大型店出店対策については、市内の6商店会が事業を実施したほか、空き店舗補助については9件の補助を行い市内商工業の振興を図った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	14,625	11,174	3,451
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	15,623	22,460	-6,837
	※職員数	1.7	2.5	-0.8
	合計(A+B+C)	30,248	33,634	-3,386
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,325	978	1,347
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	27,923	32,656	-4,733

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	事業補助金予算執行率	
	式、計算方法	予算執行率	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	82	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			昨今の経済状況において、市内商工業の活性化に対するニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			金融危機による景気後退の影響を受け、本市の商工業者の経営状況は悪化しているため、本事業の実施は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担を求める事業は基本的になし
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			昨今の経済状況下において、市内商工業の振興は必要不可欠な事業であるため、今後も社会・経済環境の変化に対応した施策を検討して、実施していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中小企業振興資金融資斡旋事業			事業開始日	昭54年4月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	07商01商02商	決算書頁	185
基本目標(政策)	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	③ 工業の振興				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内の中小企業の育成、振興を図るために実施している中小企業融資斡旋制度に伴う融資のうち、中小企業振興事業資金及び小規模企業振興資金の借入者が信用保証協会に支払う保証料を補助する。
	事業の最終目標	市内の中小企業者は、借入金に係る金利負担等が経営を圧迫する要因となっている。このことから、事業者の資金調達等に係る負担の軽減をするため、保証料補助等の支援を継続して実施することによって、市内の中小企業の育成及び市内産業の活性化を図る。
	平成20年度の事業計画	中小企業融資斡旋制度に伴う融資のうち、中小企業振興事業資金及び小規模企業振興資金の借入者が信用保証協会に支払う保証料を補助する。
	事業の対象及び人数等	市内の中小企業者。
活動状況	平成20年度度の活動状況	金融危機による急速な景気後退の影響を受け、市内の中小企業者の資金繰りが悪化しているため、緊急支援策として信用保証協会に支払う保証料補助制度の拡充（補助対象資金、補助対象者、補助率）を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	4,497	7,169	-2,672
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	5,390	-1,714
※職員数	0.4	0.6	-0.2
合計(A+B+C)	8,173	12,559	-4,386
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	600	0	600
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	7,573	12,559	-4,986

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	融資実行率	中小企業振興資金融資にかかる信用保証料補助件数
	式、計算方法	(実行件数/申請件数)×100	補助件数(対前年比5%増)
	最終目標値	100	41
	H20目標値	100	37
	H20実績値	83	41

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			金融危機による景気後退の影響により、中小企業者の資金繰りは悪化しているため本事業のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			金融危機による景気後退の影響により、中小企業者の資金繰りは悪化しているため本事業は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業者の資金調達等に係る負担の軽減をすることを目的とした制度であるため、受益者負担を求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成20年度は金融危機による景気悪化に対する緊急支援策として、制度の拡充を行った。今後は、景気の動向等により、柔軟に制度を見直していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	逆瀬川地区活性化推進事業			事業開始日	平19年11月8日
担当課名	都市再生課	一般会計	07商01商02商	決算書頁	187
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	②	商業・サービス業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	商業者が設立した宝塚まちづくり株式会社に出資し、国の補助金を受けることができる特定会社とし、アピアリニューアル事業の推進を支援するとともに、改正中心市街地活性化法で新に制度化された中心市街地活性化協議会の必須構成員の役割を担うよう計画した。
	事業の最終目標	宝塚まちづくり株式会社が、商業施設アピア1・2の商業床を一体的に管理し、テナントミツクス事業を行うことで、商業機能の向上を図る。市民の活動及び交流の場を整備し、アピアを地域住民の生活・サービスの拠点とする。
	平成20年度の事業計画	宝塚まちづくり株式会社の事業資金融資（繋ぎ融資）の返済と長期融資への切り替え、及びアピアリニューアル事業の推進のために指導、支援を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	4月にアピアはリニューアルオープンを迎えたが、宝塚まちづくり株式会社の経営収支は、当初計画を大きく下回った。市は、出資や、同社が融資を受けるにあたり金融機関と損失補償契約を締結するなど支援したが、同社は、経営改善が進まず、平成21年2月27日に破産するに至った。同社の所有床は、破産管財人の管理下にあるが、商業施設の営業は継続している。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	30,000	55,000	-25,000
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	13,785	898	12,887
※職員数	1.5	0.1	1.4
合計(A+B+C)	43,785	55,898	-12,113
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	43,785	55,898	-12,113

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	宝塚市中心市街地活性化基本計画における宝塚まちづくり(株)が事業主体となっている事業の実施数	
	式、計算方法	宝塚市中心市街地活性化基本計画における宝塚まちづくり(株)が事業主体となっている事業数分の実施数	
	最終目標値	5	0
	H20目標値	4	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域のニーズに適合したテナントミックスを行い、商業、サービスが充実した暮らしやすいまちを目指す。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			時代の変化に対応できる商業機能の整備運営につながるもの。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担を求める余地がないため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			破産管財人は、商業施設の営業継続を尊重し、破産管財業務にあたっており、破産管財人が進める宝塚まちづくり株式会社破産財団不動産の買受人募集の行方を注視する。また、地元商業者主体による活性化への取り組みについて、市としての支援のあり方を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	新事業創出総合支援事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	07商01商02商	決算書頁	187
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	③	工業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内で起業しようとする者を対象とした起業塾Ⅰ及びフォローアップのための起業塾Ⅱを実施するとともに、市等の融資制度を利用して起業した者に対する利子補給、新規性や先駆性を有する新製品・新サービスによる起業に対する起業期の補助等、起業について総合的に支援する。
	事業の最終目標	起業の促進及び新事業の創出に対し総合的に支援しているものの、現実に起業に至る者は少ない状況である。このため、起業を志す者の視点に立った新たな支援策を構築するとともに、開業後の事後フォローを充実させ、起業者数の増加を目指す。これにより、市内産業の活性化を図り、いきいきした活力あるまちを実現する。
	平成20年度の事業計画	起業塾の実施、県、市等の起業に係る資金の融資利用者に対する利子補給、及び新規性等を有する新サービス等による起業に対する補助等の支援を行う。
	事業の対象及び人数等	起業塾Ⅰ、Ⅱについては、20名程度、市内で起業しようとする者、及び起業して1年以内の者を対象としている。
活動状況	平成20年度の活動状況	今年度は、起業塾Ⅰには延べ20名、起業塾Ⅱについては10名の参加があり、うち3名が起業に至った。 起業融資活用者利子補給金は、2名に対し、28，614円を交付した。 起業家支援事業補助金は、1名に対し、901，097円を交付した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	2,474	626	1,848
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	5,514	8,086	-2,572
	※職員数	0.6	0.9	-0.3
	合計(A+B+C)	7,988	8,712	-724
	受益者の人数(人)	33	33	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	242.06	264.00	-21.94
	受益者負担率(%)	2.50	0.00	2.50

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	200	0	200
	その他	0	0	0
	一般財源	7,788	8,712	-924

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	起業塾Ｉの募集人数のうち参加人数	起業率
	式、計算方法	参加人数	起業者数÷セミナー修了者数×100
	最終目標値	20	10
	H20目標値	20	10
	H20実績値	20	10

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			セミナー等の受講者数は昨年に比べて増加しており、起業に対するニーズは高いと考えられる。さらに、現在の経済状況下では起業者のニーズは多様化していくものと考えられる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			経済活動の国際化の進展、生産環境の変化、住民の価値観の多様化など社会・経済環境は大きく変化し続けており、起業者に対する社会経済環境はますます厳しくなるものと考えられることから、当事業を実施することは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			セミナーの受講料については他市で実施されている同様のセミナーと概ね同等の設定をしている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			起業促進のためセミナーを行ってきたが、起業に至るケースは少ない状況であったため、事業内容の見直しを行い、平成20年度でセミナーは廃止をした。次年度以降は手法を変え、宝塚商工会議所と連携し起業に対する支援を図っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		起業塾事業は平成21年度から廃止し、本事業は起業融資活用者利子補給金、起業家支援事業補助金の2本柱となっている。市内産業の活性化を図り、いきいきした活力あるまちを実現する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	団塊塾（ビジネスチャレンジコース）事業			事業開始日	平18年6月1日
担当課名	商工勤労課	一般会計	07商01商02商	決算書頁	187
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	② 商業・サービス業の振興				

事業の概要	事業期間中の事業計画	大量退職時代を迎えている団塊の世代の貴重な知的財産等を本市の産業振興に有効活用するため、同世代を対象とした創業（事業の基礎を築き始める）の動機づけとなるセミナー等を開催する。
	事業の最終目標	本市は、市内産業の衰退等により、まちの活力と魅力が失われる危機に直面している。さらには、様々な技能・能力を有した団塊の世代が退職を迎えることにより、市内産業の貴重な知的財産が喪失する恐れを抱えている。このため、大量退職を迎える団塊の世代が第2の人生として起業を考えたときに対応できるセミナー（団塊塾等）等を実施し、市内での起業を促進させることにより、市内産業の活性化を図り、いきいきと活力あるまちを実現する。
	平成20年度の事業計画	団塊の世代を対象とした創業の動機づけとなるセミナーを開催することにより、本市の産業振興を図る。
	事業の対象及び人数等	団塊の世代
活動状況	平成20年度度の活動状況	12月6日から12月20日の間、講師及び先輩創業者による講義及びグループワーク等のセミナーを3回開催した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	757	987	−230
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	3,676	5,390	−1,714
	※職員数	0.4	0.6	−0.2
	合計（A+B+C）	4,433	6,377	−1,944
	受益者の人数（人）	12	12	0
	受益者1人当たりコスト	369.42	531.42	−162.00
	受益者負担率（%）	0.81	0.56	0.25

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	36	36	0
その他	0	0	0
一般財源	4,397	6,341	−1,944

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	受講者数	起業率
	式、計算方法		起業者数÷受講者数×100
	最終目標値	20	10
	H20目標値	20	10
	H20実績値	12	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			市民ニーズは把握していないが、大量退職時代を迎えている団塊の世代の能力を資源として、市内での起業の促進につなげるために必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			団塊の世代は大量退職時代を迎えており本事業の実施は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			他機関で実施されている同様のセミナーと概ね同等の設定をしている。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			団塊の世代の大量退職時代に合わせ、3年間実施してきた。受講希望者の伸びが思わしくなかったため本事業は廃止し、一般起業者向け施策と統合する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中小企業振興資金融資斡旋預託事業			事業開始日	―
担当課名	商工勤労課	一般会計	07商01商02商	決算書頁	187
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	③	工業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本市商工業者への融資を円滑にするために、融資斡旋を行った残高に応じて融資取扱金融機関に対して預託を行う。
	事業の最終目標	融資斡旋制度に基づく融資については、中小企業者の金融機関からの借入等を円滑に行うためには必要不可欠な制度である。さらに、本市の金利設定が金融機関の一般融資に比べ低いため、新規融資申込件数及び融資実行件数は年々増加傾向にある。当該事業を円滑に継続することによって、市内中小企業の育成、振興を図り本市産業の活性化につなげる。
	平成20年度の事業計画	本市商工業者への融資を円滑にするために、融資斡旋を行った残高に応じて融資取扱金融機関に対して預託を行う。
	事業の対象及び人数等	制度取扱金融機関
活動状況	平成20年度の活動状況	未曾有の金融危機による急速な景気後退の影響を受け、市内の中小企業者の資金繰りは悪化している。そのため、緊急支援策として、融資あっせん制度の拡充（利率の引き下げ、返済期間の延長、据置期間の延長）を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	211,449	208,430	3,019
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	3,594	-837
	※職員数	0.3	0.4	-0.1
	合計(A+B+C)	214,206	212,024	2,182
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	211,449	208,430	3,019
一般財源	2,757	3,594	-837

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	融資実行率	
	式、計算方法	(実行件数/申請件数)×100	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	83	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			昨今の金融危機による景気の後退により、中小企業者の資金繰りは悪化しているため本事業のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			昨今の金融危機による景気の後退により、中小企業者の資金繰りは悪化しているため本事業は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担を求める事業はなし
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成20年度は金融危機による景気悪化に対する緊急支援策として、制度の拡充を行った。今後は、景気動向,市内中小企業者の経営状況当等を勘案し、柔軟に制度を見直していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中心市街地活性化事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	都市再生課	一般会計	07商01商02商	決算書頁	187
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	②	商業・サービス業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	中心市街地活性化法の改正により宝塚市中心市街地商業等活性化基本計画は失効し、新たに策定した宝塚市中心市街地活性化基本計画が、平成20年3月12日に国の認定を受けた。この計画は、平成19年度を初年度として、平成23年度までの5年間で中心市街地の活性化を図ろうとするものである。
	事業の最終目標	中心市街地のエリアにおいて、①文化・芸術ともてなしの心あふれる「訪れてみたい」まち、②商業・サービスが充実した「暮らしやすい」コンパクトなまち、③市民自らが「いきいきと活動できる」まちの実現を目標としている。
	平成20年度の事業計画	個別の事業としては、「光のさんぽみち事業」、「中心市街地活性化補助金事業」、「スプリングフェスタ補助金事業」がある。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	中心市街地活性化補助金については、「宝塚武庫川灯篭流し」と「北海道旭川物産展」に対して補助金を支出した。「光のさんぽみち事業」は、逆瀬川地区まで拡大して実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	5,000	3,663	1,337
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	26,651	8,984	17,667
※職員数	2.9	1.0	1.9
合計（A+B+C）	31,651	12,647	19,004
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	265	831	-566
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	31,386	11,816	19,570

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	基本計画に位置付けた活性化施策の実施率	TMO構想に掲げる事業の実施率
	式、計算方法	(実施した活性化施策数÷当該年度の活性化施策数)×100	実現した事業数÷年次予定数
	最終目標値	100	100
	H20目標値	100	0
	H20実績値	61	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			平成16年に(旧)中心市街地を対象に実施した「来街者調査」の結果によると、賑わいの創出に対する要望が多くなっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国によって認定された宝塚市中心市街地活性化基本計画の中の事業として位置づけられている。また、市単独で事業を行うのではなく、市民と商業者、学生等の連携によって事業が実施されている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人に利益を提供するものではない。地域の活性化に貢献し、公共性がある。市民・商業者が主体で、市は側面から支援(協力)する事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市の厳しい財政状況を鑑み、事務の効率化と改善に取り組む。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	観光振興・宣伝事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	観光文化課	一般会計	07商01商03観	決算書頁	187
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	①	観光の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	観光誘客の増大を図るため、観光キャンペーンの実施ならびにガイドマップ、パンフレットの作成・配布による観光宣伝を行うとともに、外客誘致促進のため兵庫県外客誘致促進委員会への参画等、各種事業を実施する。また、花火大会等の観光集客イベントを開催し、本市の観光振興を図る。
	事業の最終目標	関連事業者および市民の協力と参画による「観光」を核とした交流人口の増大や都市魅力の効果的な発信により、まちに楽しみや賑わいを与え、観光集客の増加につなげるとともに観光産業の振興を図る。
	平成20年度の事業計画	観光宣伝関係では、観光キャンペーンの実施、観光宣伝用印刷物の作成を行う。外客誘致促進としては、兵庫県外客誘致促進委員会への参画のほか、多言語版パンフレットの作成、外国人留学生への歌劇紹介事業、善意通訳者等への研修会等を実施する。観光集客イベントとしては、花火大会、「おいしいまち宝塚」、「宝塚　水と光の彩り」を開催する。また、兵庫県からの受託事業として、自然歩道管理事業を実施する。
	事業の対象及び人数等	市民をはじめ、宝塚を訪れる国内外の観光客（年間約898万人）。花火大会観覧者は、例年約10万人。
活動状況	平成20年度の活動状況	観光宣伝関係では、観光キャンペーンを名古屋で実施したほか、観光パンフレットの増刷等を行った。 また、平成21年4月から始まる「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」および、手塚治虫記念館開館15周年を機に実施する「リボンの騎士プロジェクト」の準備作業に着手した。 外客誘致促進としては、兵庫県外客誘致促進委員会への参画のほか、多言語版パンフレットの作成、外国人留学生への歌劇紹介事業、善意通訳者等への研修会を実施した。 観光集客イベントとしては、花火大会、「おいしいまち宝塚」、「宝塚　水と光の彩り」を開催した。 また、兵庫県からの受託事業として、自然歩道管理事業を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	30,192	47,440	−17,248
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	28,489	30,546	−2,057
	※職員数	3.1	3.4	−0.3
	合計（A+B+C）	58,681	77,986	−19,305
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	64	84	−20
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	58,617	77,902	−19,285

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	集客イベント入場者数	案内所案内件数
	式、計算方法	花火大会入場者＋集客促進事業入場者	案内所案内件数(平成19年度末廃止)
	最終目標値	150000	20000
	H20目標値	150000	0
	H20実績値	100082	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			観光振興については、関連事業者および一般市民から強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			観光集客の増加は、国を挙げての施策となっており、また、都市魅力の増大は都市の発展にとっても不可欠である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			補助事業については、必要な範囲で自主財源確保を求めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			都市魅力PRの必要性は増大する一方であるが、外客誘致促進事業の見直し等、事務改善を図りながら、限られた資源の中で対応していくことが必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	フラワー都市交流事業			事業開始日	平7年10月1日
担当課名	観光文化課	一般会計	07商01商03観	決算書頁	189
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	① 観光の振興				

事業の概要	事業期間中の事業計画	花をテーマとした街づくりを目指す全国11都市の相互交流及び観光PR事業の実施。
	事業の最終目標	全国の花をテーマにした街づくりを目指す都市の市民との相互交流の促進により、産業、経済及び文化等の振興を図るとともに、魅力ある地域社会をつくる。
	平成20年度の事業計画	総会（4月：於、鹿児島県和泊町）に市民交流団と出席して交流を深めるとともに、交流展（1月：於、鹿児島市）で市のPRを実施する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	観光PR展の実施（鹿児島市）、市民交流の実施（鹿児島県和泊町）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,072	1,170	-98
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	1,991	2,068	-77
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,991	2,068	-77

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	交流展の集客数	市民交流会参加者
	式、計算方法	人数	人数
	最終目標値	10000	60
	H20目標値	10000	60
	H20実績値	8500	21

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			参加各都市との間で市民レベルの交流が図られ参加意欲が高いく、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			加入都市合同による交流展は、地元テレビ局やラジオ局・新聞等で紹介され、観光宣伝(情報の発信)効果は高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			市民交流に要する旅費費用は参加者負担
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			交流展における主要都市でのPRは、1都市ではできない情報発信能力を持っており継続実施の方向である。但し、継続にあたっては、当協議会の持つ情報発信機能を強化させつつ、負担金等の経費削減を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	温泉施設等管理事業			事業開始日	平13年10月13日
担当課名	観光文化課	一般会計	07商01商03観	決算書頁	189
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	①	観光の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本市の主要な観光資源の一つである「温泉」の各種施設の適正な管理運営を行い、観光振興を図る。
	事業の最終目標	ホテル、温泉利用施設への安定供給を行い「湯のまち宝塚」の復活を図る。
	平成20年度の事業計画	泉源地（武庫山2丁目）、温泉給湯管（泉源地～市立温泉施設）、市立温泉施設（湯本町）の基幹設備の補修を実施するとともに、平成21年6月30日をもって、指定管理者の指定期間が満了することから、次期指定管理者選定に向け、設備機器の更新計画や施設の補修計画を策定する。また、市民給湯場（栄町3丁目）の廃止に伴い給湯設備等の撤去を行う。
	事業の対象及び人数等	市民、市立温泉利用施設、ホテル
活動状況	平成20年度の活動状況	市立温泉利用施設の基幹設備の補修及び各種PR活動を実施。また、泉源地の貯湯槽の清掃及び給湯設備の修繕を実施して、市立温泉利用施設、ホテルへ5，035トンの温泉を供給した。市民給湯場を、平成19年度末をもって廃止したため、代替の方策を検討した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	13,215	16,361	-3,146
	B)減価償却費	79,410	79,410	0
	C)職員人件費	11,947	10,781	1,166
	※職員数	1.3	1.2	0.1
	合計(A+B+C)	104,572	106,552	-1,980
	受益者の人数(人)	57,801	67,281	-9,480
	受益者1人当たりコスト	1.81	1.58	0.23
	受益者負担率(%)	1.34	1.97	-0.63

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,399	2,094	-695
その他	0	0	0
一般財源	103,173	104,458	-1,285

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	温泉利用施設の利用者	市民給湯場　1日平均利用者数(人)
	式、計算方法	温泉利用施設の利用者	年間利用者／営業日数
	最終目標値	120000	80
	H20目標値	120000	0
	H20実績値	57801	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			温泉の効能によって、健康の維持、増進を得たいとう市民ニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			温浴(温泉)施設を利用したいという社会的ニーズは依然高ことから、当施設は本市の主要な観光資源となっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			温泉を使用するホテルからは温泉使用料を、また温浴施設については受益者負担を基本とした入館料(限度額)を条例で定めている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市立温泉利用施設は、平成16年度から指定管理者制度により効率的に管理・運営されている。また、当施設は年間約6万人が来館される施設でもあるため、今後も民間事業者のノウハウを活かし、より効率的な運営を目指す。また今後、施設の老朽化にともなって増加する補修については計画的に実施していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	観光施設維持管理事業			事業開始日	昭39年4月1日
担当課名	観光文化課	一般会計	07商01商03観	決算書頁	189
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	①	観光の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	観光施設の維持管理（観光ダム、観光噴水、街かどサイン等）
	事業の最終目標	観光ダム、観光噴水および観光案内板（街かどサイン）の維持管理を行い、観光客の受け入れ環境を整備する。
	平成20年度の事業計画	観光ダム、観光噴水の維持管理のために定期点検、修繕を実施する。観光客への案内機能を維持するため、街かどサインの修繕を実施する。また、宝塚駅前地区において、歩行者誘導サインを新設する。
	事業の対象及び人数等	市民及び観光客
活動状況	平成20年度の活動状況	観光ダム、観光噴水の定期点検および修繕を実施した。街かどサインの修繕（再塗装、表示修正等）を実施した。また、宝塚駅前地区において、歩行者誘導サイン1基を新設した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	5,069	4,597	472
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	4,595	2,695	1,900
	※職員数	0.5	0.3	0.2
	合計（A+B+C）	9,664	7,292	2,372
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	3.36	4.29	-0.93

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	400	0	400
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	325	313	12
	その他	0	0	0
	一般財源	8,939	6,979	1,960

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	観光ダム保守管理率	観光噴水保守管理率
	式、計算方法	(点検項目数－異常項目数＋修繕項目数)÷点検項目数×100	(点検項目数－異常項目数＋修繕項目数)÷点検項目数×100
	最終目標値	100	100
	H20目標値	100	100
	H20実績値	95	100

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			観光振興に係る基礎的な施設整備については、関連事業者および一般市民から強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			観光集客の増加は、国を挙げての施策となっており、観光振興に係る基礎的な施設整備は不可欠である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			観光振興に係る基礎的な施設として、行政が継続的に維持していく必要がある。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			観光振興に係る基礎的な施設として、継続的に維持していくことが必要である。なお、経常的な経費については引き続き節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	消費生活対策事業			事業開始日	昭49年5月1日
担当課名	消費生活センター	一般会計	07商01商04消	決算書頁	189
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑦	消費生活の向上			

事業の概要	事業期間中の事業計画	高度化、複雑化する社会において、市民が必要とする様々な情報を年齢、性別、ライフスタイルに合わせた企画、方法によって啓発、情報提供を行う。また消費者被害が発生した場合は、事業者と消費者の斡旋に努める。
	事業の最終目標	消費者取引は、店舗契約から電子商取引まで多様な形態があり、取引の多様化、複雑化に伴って相談対応に広範な知識が要求される状況である。また、悪質商法も後を絶たず、特に高齢者と若者が当事者になるケースが増加しており、高齢者や障害者など社会的弱者について、地域における安全な生活を営める支援にむけた情報提供などの啓発の充実と学校教育と連携して青少年に対する消費者教育の充実が重要である。 市民一人ひとりが社会に関心を持ち、環境に配慮した合理的な生活ができ、契約を行う際には、消費生活センターなどを利用し、自らが事業者等の情報を収集するとともに、契約内容を理解する。また、被害にあった場合は、事業者に対応を求めるとともに、消費生活センターなどを活用し、被害の回復に努力できる自立した消費者の育成を図る。
	平成20年度の事業計画	複雑・高度化する現代社会において、市民が必要とする様々な情報を年齢、性別、ライフスタイルに合わせた企画・方法によって啓発・情報提供を行う。 消費者被害が発生した場合は、被害の拡大防止に努めるとともに、事業者と消費者のあっせんに努める。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	2，130件にのぼる消費者相談により、消費者被害の軽減が図れた。さらに、社会福祉協議会等と連携し、高齢者を対象とした出前講座により消費者被害を防止するための情報提供を行うと共に、子どもを対象とした出前講座により食育、金銭教育、環境教育に取り組んだ。また、消費者問題の啓発や各種パンフレットの配布や生活大学などの講座を利用して消費者意識の啓発につとめた。くらしの情報紙の提供や消費者月間中に市民ホールでのパネル展示を行い、また、市役所G階PRコーナーに常時パネル展示を実施することで情報提供に努めた。さらに、多重債務相談として、兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会の無料相談窓口の利用を推進し、解決に向け努めた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	27,296	26,824	472
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	27,570	26,952	618
	※職員数	3.0	3.0	0.0
	合計(A+B+C)	54,866	53,776	1,090
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	7	-7
一般財源	54,866	53,769	1,097

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	相談受理件数	情報提供件数
	式、計算方法		講座参加者数＋啓発パンフレット配布数
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2500	14000
	H20実績値	2130	6500

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			消費生活相談は、年々複雑・多様化している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			悪質商法から高齢者等の消費者トラブルの被害防止等支援が必要。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			受益者負担を求める事業は基本的にはありません。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			消費生活対策事業としては、現状維持となるが、国の活性化基金事業を活用して、平成21-23年度の3ヵ年に限り、消費者行政活性化事業を取り組む予定。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	土木管理事業			事業開始日	―
担当課名	安全安心課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	191
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成及び管理や会計検査対応等の連絡調整を実施する。
	事業の最終目標	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。
	平成20年度の事業計画	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	部総括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するため、予算編成及び管理や会計検査対応等の連絡調整を行い、必要最小限の経費執行に留めた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	102	113	-11
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	18,380	17,968	412
※職員数	2.0	2.0	0.0
合計(A+B+C)	18,482	18,081	401
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	18,482	18,081	401

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務の効率的な運用を常に検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務的経費の節減に努めながら、部全体の円滑な事務執行が図れるよう引き続き取り組む。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	土木管理事業			事業開始日	ー
担当課名	道路建設課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	191
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	国県等との土木調整業務
	事業の最終目標	土木事業に関する国県等との調整折衝業務　事業の最終目標：土木事業の進捗
	平成20年度の事業計画	土木事業に関する国県等との調整折衝業務
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	兵庫県等と要望調整折衝業務を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	17	5	12
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	2,774	2,700	74
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,774	2,700	74

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			道路管理事業（道路建設）との整理・統合を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	建築確認情報MAPシステム管理事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	建築指導課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	193
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	建築計画概要書、建築基準法に関する道路情報、その他建築確認情報等をデータ入力し、電子地図に関連付けることにより、指定確認検査機関及び市民等からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に情報提供を行い、行政事務の効率化を図る。また、それらの情報の庁内LANでの共有化を進める。
	事業の最終目標	建築計画概要書、建築基準法に関する道路情報、その他建築確認情報等をデータ入力し、電子地図に関連付けることにより、指定確認検査機関及び市民等からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に情報提供を行い、行政事務の効率化を図る。また、それらの情報の庁内LANでの共有化を進める。
	平成20年度の事業計画	リース期間の終了に伴い、ファイルサーバーの更新を行うと共にシステムの適正な維持管理に努め、円滑な機器の更新を行う。
	事業の対象及び人数等	市民、不動産関係業者、市職員、指定確認検査機関
活動状況	平成20年度度の活動状況	建築計画概要書、建築基準法に関する道路情報、その他建築確認情報等をデータ入力し、電子地図に関連付けることにより、指定確認検査機関及び市民等からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に情報提供を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,735	1,260	1,475
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	13,785	13,631	154
※職員数	1.5	1.5	0.0
合計(A+B+C)	16,520	14,891	1,629
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	16,520	14,891	1,629

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	照会、問い合わせに対応する時間(実績値は、職員ヒヤリングによる。)	
	式、計算方法	問い合わせ等1件当たりの対応時間15分(平成12年度)を5分とする。	
	最終目標値	5	0
	H20目標値	5	0
	H20実績値	5	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			建築確認及び道路情報を地図データとリンクさせ、問い合わせなどに迅速な対応を行う。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			建築物の確認情報や道路情報は、不動産の流通にとって重要項目であり、近年、その調査は売買時に不可欠となっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			確認情報及び道路情報については、建築指導課で一元管理するものであり、そのシステムの運用コストは受益者負担の対象とはならない。ただし、MAPシステムにより提供されるサービス(建築計画概要書の写しの交付)について受益者負担を実施している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			データ入力コストの削減

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		指定確認検査機関及び市民等からの問い合わせに対し迅速かつ的確に情報提供を行う。データ入力コスト等事務の合理化を検討し、管理経費の削減に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	建築管理事業			事業開始日	―
担当課名	建築指導課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	193
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	建築基準法に基づく許可・承認・指定、違反建築物等に対する指導及び措置、建築確認申請等の審査及び検査、建築物等の定期報告、建築審査会に関する事務等を行う。また、建築物安全安心実施計画の推進、建設リサイクル法及び省エネルギー法等に基づく届出受理に関する事務等を行う。
	事業の最終目標	安全で安心な秩序あるまちづくり
	平成20年度の事業計画	① 建築確認申請の審査・検査 ② 耐震強度不足建築物の是正指導 ③ 違反建築物に対する指導及び消防と連携したパトロール ④ 簡易耐震診断事業の実施 ⑤ 建築に対する苦情等の処理 ⑥ 建築確認申請及び不動産売買等に伴う調査などの対応 ⑦ 建設リサイクル法の届出の受理 ⑧ 定期報告（建築・設備）の受理・審査・催促 ⑨ 省エネ・キャスビーの届出の受理・審査・指導
	事業の対象及び人数等	市民・申請者
活動状況	平成20年度の活動状況	建築基準法に基づく許可、承認、指定、確認申請の審査・検査を実施した。簡易耐震診断及び耐震改修補助申請の受理、審査、また、違反建築物やインターネットカフェ等に対するパトロール及び指導、強度不足建築物の改善に向けた指導、建設リサイクル法の届出の受理、定期報告（建築・設備）の受理・審査・催促、省エネ・キャスビーの届出の受理・審査・指導など、安全安心にかかる業務を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	2,783	2,647	136
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	93,738	91,637	2,101
※職員数	10.2	10.2	0.0
合計（A+B+C）	96,521	94,284	2,237
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	8.45	6.08	2.37

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	49	49	0
市債	0	0	0
受益者負担額	8,153	5,736	2,417
その他	0	11	-11
一般財源	88,319	88,488	-169

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	確認・検査等処分件数	許可・承認・指定等取扱件数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	64	41

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			安全・安心な建築物を求める声は多く、住宅・住環境の整備・保全の推進においても必要な事業であります。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			いつどこで地震が起きるかわからない状況下での耐震改修、良好な住宅のストック及び環境への配慮は社会的ニーズである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			建築確認申請、建築基準法に基づく許可等については、受益者負担の原則に基づき手数料を徴収している。しかしながら、現在、民間機関においても確認処分が行われており手数料についての調査・検証が必要と考える。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			建築物に対する安全性を求めるニーズが高く、違反建築、建築物の適正な管理についての業務は拡大すると考えます。最終目標とする、「安心で安全な秩序あるまちづくり」の実現のため、違反建築物・定期報告(建築物の維持・管理)に対する指導の強化など更なる組織の強化が必要と考えます。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	建築管理事業（建築営繕）			事業開始日	―
担当課名	建築営繕課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	193
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公共建築物の建築、改造、修繕において、協働のまちづくりによる市政への市民参画、高度情報化社会に伴う施設のICT化、ユニバーサルデザインなどの多様な市民ニーズの対応など図るとともにコスト縮減、省エネ、環境負荷の低減等を考慮した質の高い設計、工事監理等の業務を行う。また、工事設計積算事務を正確かつ効率的に実施するために積算システムの運用を推進する。
	事業の最終目標	公共建築物の建築、改造、修繕において、協働のまちづくりによる市政への市民参画、高度情報化社会に伴う施設のICT化、ユニバーサルデザインなどの多様な市民ニーズの対応など図るとともにコスト縮減、省エネ、環境負荷の低減等を考慮した質の高い設計、工事監理等の業務を行う。
	平成20年度の事業計画	施設管理者から市有建築物の設計・工事監理等の依頼を受け実施する。また、学校を始めとした市有建築物の耐震診断・補強工事設計業務・工事監理の依頼を受け実施する。さらに、阪神7市1町建築営繕連絡協議会において事務担当者を派遣し、建築工事施工単価の作成を行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	工事件数43件（内耐震化工事6件）、設計・監理受託件数15件（内耐震診断・耐震補強工事設計11件）を実施した。また、工事価格適正化のため、阪神7市1町建築営繕連絡協議会において事務担当者を派遣し、建築工事施工単価の作成作業を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	5,991	6,016	-25
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	132,336	111,402	20,934
	※職員数	14.4	12.4	2.0
	合計（A+B+C）	138,327	117,418	20,909
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	138,327	117,418	20,909

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			公平・適正な建築監理をし、適正な事業支出を行う。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			時代のニーズに即した設計や公平・適正な工事監理を実施し、適正な事業支出を行うことが求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校や庁舎等の建築物の設計・工事監理等の経費を受益者に求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市有建築物については、新築は減少傾向にあるものの、既存施設の老朽化に伴う改修、機器の更新工事が増加することが見込まれる。また保全計画を推進することによる、予防保全としての改修工事が増加することが見込まれ、適正な設計、工事監理を実施するためには、当該事業が必要である。さらに、宝塚市耐震改修促進計画に沿って、今後学校施設及び公共建築物の耐震化事業が促進され、工事・設計等が増大することが予想されることから、体制を充実していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	検査事業			事業開始日	ー
担当課名	契約課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	193
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本市が発注する請負金額1千万円以上の公共工事について、契約の適正な履行のため、中間及び完成検査を実施する。
	事業の最終目標	高品位の工事成果を得るための検査を実施し品質の高い公共施設のストックを図る。
	平成20年度の事業計画	工事設計書、工事施工関係書や請負業者から提出される品質管理票等に基づき適正に工事が行われているか工事中間検査・完成検査を実施する。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	市発注の47件の工事について、延べ175回の検査を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	73	69	4
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	18,380	22,460	-4,080
	※職員数	2.0	2.5	-0.5
	合計(A+B+C)	18,453	22,529	-4,076
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,453	22,529	-4,076

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民に安全で利用価値の高い公共施設を提供する。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			適正な検査を実施し品質の高い公共施設をストックを図ると共に請負業者などの技術力や現場対応能力を向上させる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部事務であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			今後より一層の安全安心のために品質の高い公共施設のストックを図る必要が求められることから現在検査対象を請負金額1千万円以上としているものを設計金額1千万円以上とし、検査事業を拡大する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	地籍調査事業			事業開始日	昭62年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	193
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	国土調査法に基づき、一定の調査区域内における各一筆ごとの土地の所有者との現地での境界立会いや、その結果に基づく測量、協議、調整を行い、地番、地目、筆界、地籍などを詳細に確定する。
	事業の最終目標	再調査区域の完了と、新たに地籍調査10箇年計画に掲げる88．1平方kmの完了を目指すものである。
	平成20年度の事業計画	仁川高台2丁目地区及び桜ガ丘地区の地籍調査事業、及び地籍調査支援システムにより、データの管理及び事務支援を実施する。
	事業の対象及び人数等	本市において公図(地籍図)を作成した地区、及び官民境界等先行調査実施地区の土地所有者
活動状況	平成20年度の活動状況	地籍調査の再調査の全体計画面積4.12平方kmに対し、実施完了面積2.05平方km、実施中面積0.06平方km、未実施面積2.01平方km、事業進捗率49.75%である。また、官民境界等先行調査として桜ガ丘地区0.025K㎡の図根多角測量を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	4,489	7,410	-2,921
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	35,841	44,022	-8,181
	※職員数	3.9	4.9	-1.0
	合計(A+B+C)	40,330	51,432	-11,102
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	3,267	5,451	-2,184
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	37,063	45,981	-8,918

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	地籍調査の再調査の完了面積率	
	式、計算方法	地籍調査の再調査の完了面積／計画面積	
	最終目標値	71	0
	H20目標値	65	0
	H20実績値	50	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			調査終了後、個々の土地が確定することにより、土地の売買や、災害等があった場合の復旧などの処理を迅速に行うことができるものである
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国土調査法に基づき、土地行政の基本である地積を整備し、土地の有効活用に資する
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			国土調査法に基づき実施する事業で、市の施策として実施すべき事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費等の見直し

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務的経費の節減に努めながら、土地の有効活用・保全のため、引き続き適正に事業を執行し、土地の実態の正確な把握を行う。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	土木積算システム管理事業			事業開始日	平5年10月1日
担当課名	契約課	一般会計	08土01土01土	決算書頁	193
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本市が発注する土木事業に係る設計書の作成に用いる電子計算機及びソフトの維持管理
	事業の最終目標	職員による設計書作成を省力化し、市民への対応の強化、技術の向上等を図る。
	平成20年度の事業計画	土木積算システムを運用するための維持管理
	事業の対象及び人数等	土木事業に係る設計積算業務に従事する者／86人
活動状況	平成20年度度の活動状況	機器の維持管理委託契約を行うと共に、ソフトの改訂と消耗品の補充を行う。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	5,640	5,793	-153
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	10,235	10,285	-50
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,049	1,033	16
一般財源	9,186	9,252	-66

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			設計書作成上の積算ミスを防止し、適正かつ経済的な工事発注が可能となる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			設計書作成の省力化と成果の均一化や電子データの共有が図れ、市民サービス向上につながる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			内部事務であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			土木事業数の減少に伴い効率的な運営を図るために土木積算システム管理台数等の精査を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	私道舗装工事助成金			事業開始日	昭62年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	私道の舗装工事及び路面排水施設の工事費を市が定める標準工事費の10分の5を助成する。
	事業の最終目標	道路として一般の通行の用に供しているが、公道として認定することが困難な私道の整備を促進するため、私道の舗装工事及びそれに伴う路面排水施設の工事を行う者に対し助成を行うことにより、生活環境の整備に寄与する。
	平成20年度の事業計画	私道助成を行い公道化の促進を図る。
	事業の対象及び人数等	舗装が必要な私道利用者
活動状況	平成20年度度の活動状況	助成対象者　2件　舗装面積　214㎡

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	397	0	397
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	0	919
	※職員数	0.1	0.0	0.1
	合計（A+B+C）	1,316	0	1,316
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,316	0	1,316

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	助成件数	
	式、計算方法	助成件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			生活環境の改善や安全な道路の確保等
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			安全で安心な街づくり
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			道路法に基づき、道路管理者として市が実施すべき事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			H21年度は財政状況悪化等により事業は中止となった。安全安心な街づくりに寄与する本事業の趣旨を踏まえ、今後の取り扱いについて検討を要する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	新名神高速道路建設促進事業			事業開始日	平4年4月1日
担当課名	道路建設課	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	新名神高速道路の整備促進、スマートインターチェンジの追加設置に向け、関係市町で兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会を結成し、関係官庁等への要望活動等を行う。
	事業の最終目標	兵庫県内の新名神高速道路は、西日本高速道（株）により平成30年度末完成（2年程度の前倒しを目標）とされているが、1年でも早い供用とスマートインターチェンジの設置検討を継続すると共に、未着工区間を含めた全線早期供用に向け他府県との連携を強化する。
	平成20年度の事業計画	新名神高速道路の整備促進、スマートインターチェンジの追加設置に向け、関係市町で組織している兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会を通じ、関係官庁等への要望活動等を行う。
	事業の対象及び人数等	新名神高速道路利用者
活動状況	平成20年度の活動状況	国、西日本高速道路（株）への要望活動を2回実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	123	205	-82
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	1,961	2,002	-41
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,961	2,002	-41

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	国等への要望回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	2	0
	H20目標値	2	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			新名神高速道路は、スマートインターチェンジの設置、周辺幹線道路の整備等宝塚北部地域の都市基盤施設の整備を積極的に促進するため必要不可欠な事業として、地元住民等の要請が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			新名神高速道路は中国縦貫自動車道の慢性的な渋滞緩和や災害時の代替道路として機能するとともに関西都市圏の産業、文化、経済の活性化と振興に大きく寄与する路線である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			新名神高速道路の早期完成とスマートインターチェンジの誘致を目標とし、兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会を通じ関係市町と連携し要望活動等を継続する必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	道路管理事業			事業開始日	ー
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標(政策)	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市道として、車や歩行者の通行の安全を確保するため、道路の日常的な管理については、道路上への不法投棄や放置自動車の撤去、通行に障害となっている個人所有の植木等の剪定の所有者への依頼、道路の不法占拠の排除、夜間パトロールなど、様々な問い合わせや苦情処理について、迅速に処理を行う。
	事業の最終目標	安全で快適な街づくりを推進する
	平成20年度の事業計画	①道路占用の許可　②道路法第24条工事の承認　③路上放棄車の処分、不法投棄の防止及び処分、不法看板の撤去　④道路敷地の取得・処分　⑤市道との境界明示
	事業の対象及び人数等	全市民及び全法人
活動状況	平成20年度の活動状況	路上放棄車撤去処分2台、不法占使用に対する指導、不法看板撤去一月平均10回、道路掘削占用1，768件、道路法第24条　79件、明示　198件、道路敷の権原の取得・処分　65件　等の申請受付及び処理

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,195	1,077	118
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	63,411	61,990	1,421
	※職員数	6.9	6.9	0.0
	合計(A+B+C)	64,606	63,067	1,539
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	64,606	63,067	1,539

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	道路占用・24条工事許可件数、境界協定件数、開発指導・協議件数、苦情等処理件数、市道認定・廃止件数	
	式、計算方法	処理済件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	2250	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			公共施設である道路の適正かつ有効利用が求められている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公共施設である道路の適正かつ有効利用が求められている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			道路法に基づき、道路管理者として市が実施すべき事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費等の見直し

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務的経費等の削減に努めながら、車や歩行者等の通行の安全確保のため、事業を適正に執行する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路管理事業（生活）			事業開始日	―
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公共施設（市道3420号線・交通広場・市道栄町線・花舞台・宝来橋「川」）、市道売布神社駅前線広場の維持管理委託。長尾山トンネル（受配電設備・換気設備・照明設備・非常用設備）の保守点検委託。路面排水ポンプ設備の保守点検委託。凍結防止剤配布及び散布委託。
	事業の最終目標	道路施設（主にEV、ポンプ施設等機械設備）について、適正な維持管理を行うことにより、通行の安全確保を図る。
	平成20年度の事業計画	公共施設等の維持管理を実施する。
	事業の対象及び人数等	市道を通行する人全員
活動状況	平成20年度の活動状況	施設維持管理等委託件数　14件　施設修繕　11件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	51,320	52,364	−1,044
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	9,190	9,882	−692
	※職員数	1.0	1.1	−0.1
	合計（A+B+C）	60,510	62,246	−1,736
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	60,510	62,246	−1,736

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	委託実施件数	
	式、計算方法	委託実施件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	16	0
	H20実績値	16	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			安全な街づくりとして道路施設に関する要望が増加している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			道路を適正に維持管理し、安全な通行をいかなる場合も求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理者責任
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			計画的な施設の更新に併せて維持管理コストの低減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路管理事業（西谷SC）			事業開始日	―
担当課名	西谷サービスセンター	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	北部西谷地域内の市道等の維持管理。 ①路肩の草刈 ②小規模な舗装修理等工事 ③倒木等の撤去 ④不法投棄ごみの回収 ⑤冬季融雪剤の配置・散布及び除雪 ⑥街路樹、花壇の整備 ⑦側溝、水路の浚渫
	事業の最終目標	近年、震災や長尾山トンネル開通後車両の通行が大幅に増加しため、地域の児童生徒・高齢者等の歩行の安全や車の安全走行を確保する必要がある。常時あるいは緊急に道路・河川・水路等の補修や除草、冬期の雪や凍結防止・除雪作業を実施することにより、地域住民の安全を維持する。
	平成20年度の事業計画	北部西谷地域内の市道等の維持管理。 ①路肩の草刈 ②小規模な舗装修理等工事 ③倒木等の撤去 ④不法投棄ごみの回収 ⑤冬季融雪剤の配置・散布及び除雪 ⑥街路樹、花壇の整備 ⑦側溝、水路の浚渫
	事業の対象及び人数等	地域住民（2,995人(2009/3末)）、通行人
活動状況	平成20年度の活動状況	年間を通じ以下の作業を実施している。①路肩の草刈 ②小規模な舗装修理等工事 ③倒木等の撤去 ④不法投棄ごみの回収 ⑤冬季融雪剤の配置・散布及び除雪 ⑥街路樹、花壇の整備 ⑦側溝、水路の浚渫、作業延長や面積等異なるが、年間430件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,238	940	298
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	18,380	19,765	−1,385
	※職員数	2.0	2.2	−0.2
	合計(A+B+C)	19,618	20,705	−1,087
	受益者の人数（人）	2,995	3,041	−46
	受益者1人当たりｺｽﾄ	6.55	6.81	−0.26
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,618	20,705	−1,087

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市道等維持管理件数	
	式、計算方法	道路・河川・水路等の補修及び除草・不法投棄ゴミ回収作業等の件数	
	最終目標値	500	0
	H20目標値	500	0
	H20実績値	430	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			舗装修理や冬季融雪剤散布、また、河川・水路の補修、側溝・水路の浚渫等の迅速な対応については市民ニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市道等の路面の補修、不法投棄ゴミの回収等、迅速な対応が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該事業の全ての項目において、住民から税金以外に費用負担を求めることはできないため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路管理事業（道路建設）			事業開始日	―
担当課名	道路建設課	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	一般市道新設改良事業等に係る内部事務事業
	事業の最終目標	継続的に実施
	平成20年度の事業計画	一般市道新設改良事業等に係る内部事務事業
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	所管道路事業遂行に係る旅費・需用費・図面複写機使用料等必要経費の執行

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	638	618	20
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	1,557	1,516	41
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,557	1,516	41

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			土木管理事業との整理・統合を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路政策事務事業			事業開始日	昭47年7月11日
担当課名	道路建設課	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑥ 道路整備の推進				

事業の概要	事業期間中の事業計画	一般国道176号、中国道等の広域幹線道路並びに都市計画道路、県道の整備促進を図る。
	事業の最終目標	現状課題：1．一般国道176号の整備については、市内混雑を解消するため名塩道路及び宝塚平井線の早期整備を要望する。2．中国道の環境対策工事については、宝塚東トンネル東坑口周辺の早期整備を要望する。3．県道尼崎宝塚線の早期整備を要望する。最終目標：広域幹線道路混雑の解消と適切な維持管理
	平成20年度の事業計画	一般国道176号、中国道等の広域幹線道路並びに都市計画道路、県道の整備促進を図る。
	事業の対象及び人数等	全市民、市内企業等
活動状況	平成20年度の活動状況	一般国道176号の整備促進について国県に要望。中国道環境対策工事について国、西日本高速道路㈱に要望。県道尼崎宝塚線の整備促進について県に要望。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	331	508	-177
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	11,028	8,984	2,044
※職員数	1.2	1.0	0.2
合計（A+B+C）	11,359	9,492	1,867
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	5	0	5
一般財源	11,354	9,492	1,862

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	国等関係機関への要望活動	
	式、計算方法		
	最終目標値	3	0
	H20目標値	3	0
	H20実績値	3	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			国道・県道等広域幹線道路の混雑解消施策に対する要望が高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			広域幹線道路の渋滞による経済的損失の軽減が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			広域幹線道路整備促進のために組織している協議会等の効率的運営を図りながら道路整備促進活動を継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路調査事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道01道	決算書頁	195
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①道路敷の権原取得のための測量調査、土地境界の確定、道路敷地の現地復元等の業務を委託により処理する。 ②市民生活に密接に関連する里道・水路の所有権及び管理権を市に一元化し、市民の利用に供する。
	事業の最終目標	道路財産の確定、確保、保全等を図る。
	平成20年度の事業計画	道路敷の権原取得のための測量調査、土地境界の確定を実施する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	①道路敷の権原取得のための測量業務等委託の実施。 ②法定外・法定公共物等の譲与が概ね完了したことにより、市民からの払下申請が見込まれる。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	4,530	4,741	-211
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	17,461	15,273	2,188
※職員数	1.9	1.7	0.2
合計(A+B+C)	21,991	20,014	1,977
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	21,991	20,014	1,977

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	未供用延長	
	式、計算方法	未供用延長	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	8000	0
	H20実績値	8994	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			公共施設の適正管理
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公共施設の適正管理
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理者責任
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路台帳整備事業			事業開始日	―
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道02道	決算書頁	195
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	道路台帳を調製・保管し、市民等の閲覧に供し道路管理の適正を期す。 ①平成13年度に構築した新道路台帳管理システムを本格稼働させる。 ②台帳の経年補正を行う。 ③システムなどデータの維持、更新等の保守・管理を行う。
	事業の最終目標	新システムの定着とともに、多様な活用を図っていく。
	平成20年度の事業計画	道路管理の適正を期す。
	事業の対象及び人数等	全市民及び市内通行者
活動状況	平成20年度の活動状況	道路台帳の経年補正。新道路台帳管理システムのデータの維持、更新等の保守・管理を行った。また、最新の道路認定情報をホームページに掲載すると共に、窓口でもパソコン（機種更新）による認定情報の閲覧を提供した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	11,450	9,169	2,281
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	12,866	12,578	288
	※職員数	1.4	1.4	0.0
	合計（A+B+C）	24,316	21,747	2,569
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	24,316	21,747	2,569

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	道路実延長	
	式、計算方法	実延長	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	813965	0
	H20実績値	813965	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			公共施設の管理情報の提供が求められる
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			公共施設の管理情報の提供が求められる
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			道路法に基づき、道路管理者として実施すべき事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費等の見直し

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	環境美化推進事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道03道	決算書頁	197
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	④	水辺空間の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	年2回の宝塚を美しくする市民運動に伴う、水路内清掃による土砂の回収・処分を行う。
	事業の最終目標	水路を適切に管理を行い、安全な生活環境の実現を図ると共に環境美化意識の高揚を図る。
	平成20年度の事業計画	年2回の宝塚を美しくする市民運動に伴う、水路内清掃による土砂の回収・処分を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民（主に南部地域）
活動状況	平成20年度度の活動状況	年2回の土砂処分及び回収。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	4,255	5,210	-955
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	1,797	960
	※職員数	0.3	0.2	0.1
	合計（A+B+C）	7,012	7,007	5
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,012	7,007	5

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	土砂回収、処分(回／年)	
	式、計算方法	2回／年	
	最終目標値	2	0
	H20目標値	2	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			大半の市民が良好な環境を維持したいとの意識が高く、当事業の継続で意識の持続と高揚を図る。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			環境美化に対する市民意識を高め、環境改善に寄与する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理者責任の範囲内での支出にとどめている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務経費等の見直し

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路維持事業（道路保全課）			事業開始日	―
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道03道	決算書頁	197
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	請負工事による道路舗装及び道路構造物の補修、委託による沿道の松等伐採、除草作業及び側溝清掃作業等。並び直営作業による道路側溝等清掃、道路樹木整枝等。
	事業の最終目標	道路施設を常に良好な状態にし、道路の安全性向上を図り、道路利用者が安心して通行できるよう道路機能を維持する。
	平成20年度の事業計画	請負工事による道路舗装及び道路構造物の補修、委託による沿道の松等伐採、除草作業及び側溝清掃作業等。並び直営作業による道路側溝等清掃、道路樹木整枝等の実施。
	事業の対象及び人数等	市道を通行する人全員。
活動状況	平成20年度度の活動状況	工事件数8件（うち7件は単価契約、指示件数490件） 委託件数6件（うち3件は単価契約、指示件数203件） 道路災害防除工事完了

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	259,370	355,754	-96,384
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	46,869	45,818	1,051
	※職員数	5.1	5.1	0.0
	合計（A+B+C）	306,239	401,572	-95,333
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	30,200	20,300	9,900
受益者負担額	0	0	0
その他	0	220,000	-220,000
一般財源	276,039	161,272	114,767

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	工事及び委託実施件数	
	式、計算方法	工事及び委託実施件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	14	0
	H20実績値	14	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			道路施設の築造から一定年度が経過し、老朽化が著しく補修工事の要望が絶えない。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			道路施設の安全性について、いかなる場合も確保するよう要求されている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理者責任
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			計画的な施設の更新に併せて維持管理コストの低減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	一般市道新設改良事業			事業開始日	―
担当課名	道路建設課	一般会計	08土02道04道	決算書頁	197
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑥ 道路整備の推進				

事業の概要	事業期間中の事業計画	一般市道の拡幅、歩道整備、交差点等の局部改良
	事業の最終目標	厳しい財政状況の中、一般市道整備の鈍化に対する理解を求めながら、安全で快適な市民生活が享受できる道路環境の実現
	平成20年度の事業計画	一般市道の拡幅、歩道整備、交差点等の局部改良
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	測量設計業務等について5路線で実施。歩道整備を中心とした道路改良工事等について、13路線、延長約856mの改良を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	207,800	228,636	-20,836
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	35,841	35,038	803
※職員数	3.9	3.9	0.0
合計(A+B+C)	243,641	263,674	-20,033
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	53,149	7,899	45,250
県支出金	0	0	0
市債	0	69,000	-69,000
受益者負担額	0	0	0
その他	0	67,775	-67,775
一般財源	190,492	119,000	71,492

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	道路新設改良延長(m)	
	式、計算方法	整備延長／目標延長	
	最終目標値	9252	0
	H20目標値	1000	0
	H20実績値	856	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域創造会議においても道路整備に対する要望が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			本市の道路状況はまだまだ良好とはいい難く、その改善要望は強い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			道路整備に対する高いニーズに答えるため、地域創造会議等の要望を踏まえ計画的に事業を推進する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	一般市道新設改良事業（北部地域）			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	北部整備課	一般会計	08土02道04道	決算書頁	197
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	⑤ 北部地域の整備				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市北部地域の市道の拡幅や歩道の整備を行う。
	事業の最終目標	北部地域については、交通量が増加しており、道路整備の要望が高いため安全・安心な市民生活ができる道路環境の実現を図る。
	平成20年度の事業計画	実施計画に基づき,市道1508号線　L=40m及び西谷の森公園開園に合わせて,公園周辺の市道2010号線他3路線　L=1800m、全延長L=1840mの道路拡幅の整備を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	道路整備を、5路線（市道1508号線　L=40m、市道2010号線　L=220m、市道2075号線　L=180m、市道2078号線　L=1200m、市道3393号線　L=200m）延長1840.0mの改良を行っている。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	131,595	57,647	73,948
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	23,894	24,257	-363
	※職員数	2.6	2.7	-0.1
	合計（A+B+C）	155,489	81,904	73,585
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	124,400	34,200	90,200
受益者負担額	0	0	0
その他	0	10,000	-10,000
一般財源	31,089	37,704	-6,615

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	道路新設改良延長(m)	
	式、計算方法	整備延長	
	最終目標値	3000	0
	H20目標値	3000	0
	H20実績値	2320	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域の交通量が増加しており、安全・安心な道路整備の市民要望が高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の交通量が増加しており、安全・安心な道路整備の必要性が高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			一般市道の整備については、道路管理者である市の負担となっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民生活に直結した一般市道の整備は、依然として要望が多い状況にあるが、事業化については、要望内容を十分精査し、今後も緊急性、効率性、地域バランス等を判断して事業を継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		北部地域において増加する交通量や新名神高速道路整備の進捗等を踏まえ、引き続き効果的で安全・安心に配慮した道路整備を行う。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	生活道路整備事業			事業開始日	平7年4月13日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道04道	決算書頁	197
基本目標(政策)	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	生活道路整備条例に基づき、建築基準法に基づく建築確認申請時に道路後退が生じた箇所で、後退部分の用地の買収等を行い、道路として拡幅整備する。
	事業の最終目標	効果的に事業を推進するため、建築確認申請時以外にあっても特に、指定する道路、整備促進路線については、積極的な整備をする必要がある。一般に、建物の更新には50年を要するといわれている。22年度までに事業開始後15年を経過することになるため、市内の狭あい道路の約1／3は拡幅整備が終了しているように、事業の推進を図り、安全で快適な通行を確保する。
	平成20年度の事業計画	狭あい道路等後退部分の用地の買収等を行い、道路として拡幅整備する。
	事業の対象及び人数等	主として建築基準法により、道路後退が必要な市道に接した土地の所有者等。
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度買収(契約)件数　指定する道路　1件　狭あい道路　14件　促進路線　4件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	31,328	56,357	-25,029
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	40,436	49,412	-8,976
※職員数	4.4	5.5	-1.1
合計(A+B+C)	71,764	105,769	-34,005
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	13,900	0	13,900
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	50,000	-50,000
一般財源	57,864	55,769	2,095

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	買収件数(指定する道路＋狭あい道路)	
	式、計算方法	買収件数(指定する道路＋狭あい道路)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	19	0
	H20実績値	19	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			生活環境の改善や災害時における安全な道路の確保等。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			安全で安心な街づくり。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			道路法に基づき、道路管理者として市が実施すべき事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			H21年度は財政状況悪化等により事業は休止となった。安全安心なまちづくりに寄与する本事業の趣旨を踏まえ、今後の取り扱いについて検討を要する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	橋りょう維持事業			事業開始日	―
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道05橋	決算書頁	199
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	維持補修工事及び防災点検調査結果に基づく落橋防止工事、維持補修等設計委託
	事業の最終目標	橋梁を良好な状態にし、車両等の走行性や安全性の向上を図り、継続的に利用者が安心して通行ができる橋を確保する
	平成20年度の事業計画	落橋防止工事、維持補修設計等設計委託を実施する。
	事業の対象及び人数等	橋梁を利用する人全員
活動状況	平成20年度度の活動状況	岩上橋落橋防止工事、売布橋はく落防止ネット工事、宝塚新大橋外1橋維持補修等設計委託

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	16,562	5,250	11,312
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	8,271	2,695	5,576
	※職員数	0.9	0.3	0.6
	合計(A+B+C)	24,833	7,945	16,888
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	8,000	0	8,000
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	16,833	7,945	8,888

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	工事実施箇所数	委託実施箇所数
	式、計算方法	工事実施個所数	委託実施個所数
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2	1
	H20実績値	2	1

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			橋梁の老朽化に起因する事故等がマスコミで報道されるなど安心安全に関する市民の意識も高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			橋梁架設から一定年度が経過し、全国的に長寿命化に係る取り組みが行われている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理者責任
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			橋梁長寿命化計画を策定し、適正な維持管理を行うことにより、延命化を図り、管理コストの平準化及び削減を目指す。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	街路灯管理事業			事業開始日	―
担当課名	交通安全課	一般会計	08土02道07道	決算書頁	199
基本目標(政策)	1 安全で快適なまちづくり				
施策	② 防犯・交通安全対策の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	街路灯の適切な整備・維持管理
	事業の最終目標	○市民が夜間に安全・安心して歩行できるとともに、防犯灯としての役割を十分に果たすため、街路灯の新設や維持管理に対応する。 ○長寿命・低電気料金の電球や灯具への移行により維持管理費のコストダウンを図る。 ○街路灯管理システムの整備により効率的・効果的な維持管理と全庁的な情報共有を行う。
	平成20年度の事業計画	街路灯の適切な整備、維持管理
	事業の対象及び人数等	宝塚市民等22万人
活動状況	平成20年度度の活動状況	○住民からの通報等により週1回の電球交換等の単価契約補修を3659件行った。また単価契約以外の修繕を297件行った。 ○既設街路灯約19200本について維持管理を行った。 ○要望または計画により158件の街路灯の新設(97)・容量変更(58)・撤去(3)等の工事を行った。○他課事業および民間開発による新設街路灯143件を引き受けた。 ○既設街路灯の電気料金の支払い。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	112,729	102,993	9,736
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計(A+B+C)	118,243	108,383	9,860
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,619	0	1,619
	市債	2,500	0	2,500
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	114,124	108,383	5,741

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	街路灯設置数	街路灯補修件数
	式、計算方法	新設工事分	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	97	291

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			「安全・安心のまちづくり」として、歩行者の交通事故防止および犯罪抑止のため、積極的に対応する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			「安全・安心のまちづくり」は全国的なスローガンであり、街路灯管理事業は歩行事故防止・犯罪抑止施策に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			街路灯が設置される道路は不特定多数の歩行者が通行する公道であり、公道の維持管理は行政が行うものと同様、その安全施設である街路灯も受益者負担はなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			○街路灯の老朽度の実態把握により計画的な補修を行う。 ○街路灯管理システムの整備により効率的・効果的な維持管理と全庁的な情報共有を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		地域からの要望に基づく新設や民間開発による新設分の引き受けなどにより、街路灯は年々増加しており、効率的かつ適正に管理する必要がある。また、一斉点検の結果を踏まえ、老朽化した街路灯の計画的な補修を検討する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	自転車対策事業			事業開始日	―
担当課名	交通安全課	一般会計	08土02道08道	決算書頁	199
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	②	防犯・交通安全対策の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	自転車駐車場の管理運営業務、自転車返還所管理運営業務、各駅巡回指導業務、放置自転車等撤去業務等を実施し、駅周辺の歩行者等の安全通行と環境保全を図る。
	事業の最終目標	自転車駐車場の施設整備、放置自転車等に対する啓発や撤去を実施することで、放置自転車等の減少を図る。
	平成20年度の事業計画	自転車駐車場等の管理運営業務　自動二輪車の駐車場の整備　自転車返還所管理運営業務　放置自転車等の各駅巡回指導啓発業務を実施　巡回指導日数 年間260日　放置自転車等の撤去業務　撤去回数　年間48回
	事業の対象及び人数等	宝塚市民等22万人
活動状況	平成20年度の活動状況	各駅周辺における、早朝の啓発を行い、巡回指導回数（月1回平日の午後と土曜日の午前中）を増やすとともに放置自転車等の減少に努めた。 自転車駐車場の管理運営体制を指定管理者制度に変更を行い、市民サービスの向上と管理経費等の削減に努めた。　宝塚南口の自転車駐車場2箇所を1箇所に統合し、利用しやすい自転車駐車場とするとともに、市民から要望の強い自動二輪車の駐輪対策として、多くの自転車駐車場に自動二輪車を受け入れるようにした。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	268,366	278,703	−10,337
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	50,545	48,514	2,031
	※職員数	5.5	5.4	0.1
	合計(A+B+C)	318,911	327,217	−8,306
	受益者の人数（人）	729,540	712,142	17,398
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.44	0.46	−0.02
	受益者負担率（%）	84.15	81.00	3.15

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	1,500	−1,500
市債	0	0	0
受益者負担額	268,366	265,039	3,327
その他	0	10,509	−10,509
一般財源	50,545	50,169	376

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	放置自転車等の撤去台数	自転車等収容台数
	式、計算方法		
	最終目標値	5000	12000
	H20目標値	5000	11000
	H20実績値	4918	12264

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			手軽で便利な移動手段である自転車のための駐車場の管理運営業務や放置自転車対策は今後も継続することが必要であり、市民のニーズも高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			自転車は環境問題等からも見直され、利用も進むと考えられる。駐輪場整備とともに、歩行者、特に高齢者、身体障害者の方々の安全な通行を確保し、併せて良好な都市景観を確保することは、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			自転車等駐車場の管理運営経費は、自転車駐車場の使用料を充てている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成21年度から駐車場の管理運営業務は指定管理者制度を導入し、経費の削減を図る。また、宝塚市アウトソーシング推進計画に基づき、放置自転車返還業務の委託について検討を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		平成21年度から駐車場の管理運営業務は、指定管理者制度が導入された。今後は、宝塚市アウトソーシング推進計画に基づき、放置自転車返還業務の民間委託等について検討を行う。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	道路バリアフリー化整備事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道08道	決算書頁	201
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	既設歩道の拡幅、段差解消、路面の改善その他移動円滑化のために必要な、道路の構造の改良を行い道路のバリアフリー化を進める。
	事業の最終目標	歩行者等の安全で快適な通行を確保する。
	平成20年度の事業計画	交差点等、改良予定延長2，356m
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	仁川駅前周辺地区、宝塚南口地区、安倉地区、中山台地区、逆瀬台地区、外の歩道改良及びその他交差点改良

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	26,446	62,582	-36,136
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	8,271	8,086	185
※職員数	0.9	0.9	0.0
合計（A+B+C）	34,717	70,668	-35,951
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	17,000	36,600	-19,600
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	17,717	34,068	-16,351

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	整備率	
	式、計算方法	整備済累計延長/計画延長	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	65	0
	H20実績値	65	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢化社会の進展に伴い、道路等公共施設について早期のバリアフリー化について、高齢者等の要望が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			車いす使用者・歩行者が安全で快適に通行できる空間の形成の推進
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			ノーマライゼーションの考えに基づき、道路管理者として市が実施すべき事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			計画的な施設の更新に併せて維持管理コストの低減を図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		高齢化社会の進展により市民ニーズが増大する状況においては、それに応えるため、より効果的な事業実施に努める必要がある。新たな工法や材料の活用を検討し、経費節減に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	道路交通安全施設整備事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土02道08道	決算書頁	201
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	② 防犯・交通安全対策の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内一円道路交通安全施設の設置及び維持管理
	事業の最終目標	安全施設の整備を推進することにより、交通事故の防止及び道路交通環境の改善を図る。
	平成20年度の事業計画	道路交通安全施設の設置及び維持管理の実施。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	各種交通安全施設整備単価契約工事　3件（指示件数171） 道路反射鏡点検等委託　1件（指示件数111） 各種安全施設修繕　1件(指示件数79件)

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	44,829	50,854	-6,025
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	13,785	13,476	309
※職員数	1.5	1.5	0.0
合計(A+B+C)	58,614	64,330	-5,716
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	58,614	64,330	-5,716

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	工事及び委託実施件数	
	式、計算方法	工事及び委託実施件数	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	5	0
	H20実績値	5	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			カーブミラーの設置等道路安全施設の設置要望が多く、ニーズが非常に高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			安全な街づくり。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理者責任
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			計画的な施設の更新に併せて維持管理コストの低減を図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	水政管理事業			事業開始日	―
担当課名	水政課	一般会計	08土03河01河	決算書頁	201
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	治水、砂防事業の促進及び土砂災害防止啓発パネル展の実施。
	事業の最終目標	パネル展等を通じて市民に治水、砂防に対する意識の高揚を図り安全安心の市民生活に寄与するものである。
	平成20年度の事業計画	土砂災害防止啓発パネル展の開催及び各種協会、協議会による治水、砂防の促進を図る。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	土砂災害防止啓発パネル展の開催及び各種協会、協議会による治水、砂防の促進を図られた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	582	772	-190
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	1,501	1,670	-169
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,501	1,670	-169

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	パネル展実施回数	
	式、計算方法	パネル展実施済回数	
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			短期的集中豪雨等の異常気象が発生しており、災害防止の要求が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民の防災意識が高まってきている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			全市民が対象であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			加盟している各種協会等に負担金の減額を働きかける。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	水政管理事業			事業開始日	―
担当課名	安全安心課	一般会計	08土03河01河	決算書頁	201
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	部統括課として、部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。
	事業の最終目標	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。
	平成20年度の事業計画	部内各課の円滑な事務執行に資するものとする。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	最小限必要な経費について執行した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	77	68	9
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	4,672	4,560	112
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,672	4,560	112

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務の効率的な運用を常に検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業			事業開始日	―
担当課名	水政課	一般会計	08土03河01河	決算書頁	203
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	ハザードマップの配布や、危険箇所の実態を把握するため、専門業者等による調査の実施、県の対策事業の促進を図る。
	事業の最終目標	土砂災害による市民の生命財産の被害を軽減し、市民の土砂災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップの配布等の啓発事業を継続し、県と協力し崩壊対策事業の促進を図ることで土砂災害等の危険箇所を減らす。
	平成20年度の事業計画	ハザードマップの配布や、危険箇所の実態を把握するため、専門業者等による調査の実施、県の対策事業の促進を図る。
	事業の対象及び人数等	土砂災害危険箇所の保全対象の市民
活動状況	平成20年度の活動状況	市民に対する、ハザードマップの配布等の啓発活動及び危険箇所のパトロールの実施。月見山、野上地区等の危険箇所に県の崩壊対策が図られた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	6,591	12,372	-5,781
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	1,797	2,798
※職員数	0.5	0.2	0.3
合計(A+B+C)	11,186	14,169	-2,983
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	1,200	0	1,200
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	9,986	14,169	-4,183

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	危険予想箇所点検回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			昨今の集中豪雨により、安心で安全な生活環境づくりに寄与するものである
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			最近の局地的豪雨による自然災害から市民の生命等を守るため市民啓発や警戒避難体制等の整備図り、土砂災害から人的被害を防止するものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			全市民対象の事業であるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			ハザードマップの配布方法等を隔年に実施するなど検討しコストの縮減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	環境美化推進事業			事業開始日	昭59年4月1日
担当課名	水政課	一般会計	08土03河02河	決算書頁	203
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	④	水辺空間の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	良好な河川環境を確保するため市内（2級河川及び普通河川）の除草、塵芥収集
	事業の最終目標	市内の河川の除草や塵芥収集を実施するとともに、協働のまちづくりを目指し、市民、県及び市と河川の美化活動に取り組んでいくことにより、さらに安全で快適な生活環境の実現を図る。
	平成20年度の事業計画	市内の14の2級河川及び10の普通河川の除草、塵芥収集を実施。
	事業の対象及び人数等	全市民（市南部地区）
活動状況	平成20年度の活動状況	河川の除草、塵芥収集（法定14河川(年2回)及び普通10河川(年1回)）、除草面積344,731㎡、塵芥収集延長46,855m

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	32,335	31,574	761
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	2,695	1,900
	※職員数	0.5	0.3	0.2
	合計(A+B+C)	36,930	34,269	2,661
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	17,028	16,467	561
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	19,902	17,802	2,100

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市内河川(法定＋普通)における美化延長(m)	
	式、計算方法	河川美化延長	
	最終目標値	46855	0
	H20目標値	46771	0
	H20実績値	46855	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			河川環境への美化意識が高く、事業推進に対して多くの要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			年々河川美化への意識が高まっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			公共の河川を対象とした事業で、ほとんどの市民が受益者となっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業実施範囲を考慮した発注ブロックの検討によりコスト削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		市民との協働による河川美化活動が徐々に広がっており、啓発を含め河川美化の広報に努めながら、引き続きその推進を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	排水路管理事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	道路管理課	一般会計	08土03河02河	決算書頁	203
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑦	下水道や河川の整備の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	排水路について、施設の機能低下・損傷等がある場合、迅速かつ適切に浚渫・補修等を実施する。
	事業の最終目標	施設の損傷等に伴い補修等を要する箇所は年々発生している。今後とも継続的に補修等施設の適正な維持管理を行い、排水路機能を保持することで災害の発生を未然に防止する。
	平成20年度の事業計画	排水路の補修等を実施する。
	事業の対象及び人数等	全市民（主に西谷地域）
活動状況	平成20年度度の活動状況	補修工事（1件）及び水路修繕(2箇所)を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	2,265	2,249	16
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	5,022	4,944	78
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,022	4,944	78

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	施設の補修等の延長(m)	
	式、計算方法	施設の補修等の延長(m)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	50	0
	H20実績値	50	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			従来は排水路維持の一部は地元住民対応としてきたが、農業従事者の高齢化や意識の変化に伴い年々ニーズが高くなっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			排水路を良好に維持することにより災害を防止する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			管理者責任
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			計画的な施設の更新に併せて維持管理コストの低減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	排水路管理事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	水政課	一般会計	08土03河02河	決算書頁	203
基本目標(政策)	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑦ 下水道や河川の整備の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	浸水被害の危険性が高い武田尾地区の雨水排水ポンプの適正な維持管理を実施し、浸水対策を行う。
	事業の最終目標	雨水排水ポンプを適正に管理することで武田尾地区の浸水被害を軽減する。
	平成20年度の事業計画	武田尾地区における雨水ポンプの排水機能の維持を保つことにより地域住民の安全を図る。
	事業の対象及び人数等	武田尾地区住民(24世帯数)
活動状況	平成20年度の活動状況	武田尾地区における雨水ポンプの排水処理機能の維持を保つことにより地域住民の安全を図られた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	560	563	-3
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	2,398	2,360	38
受益者の人数(人)	34	34	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	70.53	69.41	1.12
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,398	2,360	38

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	雨水排水ポンプの管理台数	
	式、計算方法	管理台数	
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			当該地区は武庫川沿いに位置し、災害時の避難場所としては武田尾会館若しくは切畑地区となる。したがって、地区住民にとって、当該ポンプ施設の適正に維持管理することのニーズがある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			昨今の集中豪雨による武庫川の増水は、予想で計り知れないものがあるため、今後も引き続き適正な排水処理機能を要するものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			雨水排水の処理は受益者を特定することができず、地方公共団体の事務となっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			雨水排水ポンプ更新時には、効率的なポンプにすることにより電気料金の経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		武田尾地区における浸水被害の防止のために必要な事業である。経費についても留意しつつ、今後も引き続き適正な維持管理を行う。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	普通河川治水事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	水政課	一般会計	08土03河02河	決算書頁	203
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑦	下水道や河川の整備の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	河川の適正な流水機能を図るため、市管理河川（普通河川・準用河川）の浚渫・施設補修等の維持管理を行う。
	事業の最終目標	近年多発する異常気象による浸水被害から市民の生命財産を守り、災害に強い河川整備を実施する。
	平成20年度の事業計画	市管理河川の浚渫・維持補修工事及び勅使川法面対策工事を実施
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	勅使川河川法面の崩壊対策工事及び境野川の浚渫さらに荒神川の維持補修工事等を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	34,493	8,418	26,075
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	13,785	13,476	309
	※職員数	1.5	1.5	0.0
	合計（A+B+C）	48,278	21,894	26,384
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	19,900	0	19,900
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	28,378	21,894	6,484

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	浚渫及び維持補修延長(m)	
	式、計算方法	浚渫及び維持補修延長(m)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	743	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			河川の浚渫・改修等要望が多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			異常気象による集中豪雨により、市民の洪水に対する防災意識も高まっている。そのため河川を良好かつ適正に管理する上においても必要な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			河川の管理は地方公共団体の事務と定められているため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			現地発生材の抑制に努め経費削減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		近年、予測のつかない集中豪雨も多発しており、市民の生命と財産を守る観点から重要な事業である。市民の要望も多いことから、緊急度、優先度の高いものから効果的な工法等により実施する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	荒神川都市基盤河川改修事業			事業開始日	平7年4月1日
担当課名	水政課	一般会計	08土03河03河	決算書頁	203
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑦ 下水道や河川の整備の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	宮の町周辺及び向月町、鶴の荘地区の浸水対策、市民の憩いの場として、緑とせせらぎのある河川整備を行う。 事業延長：L＝990m（内二層河川区間:L＝336m） 事業期間：平成7年度から平成29年度
	事業の最終目標	本事業の実施区間（L＝990m）のうち、二層河川区間（L＝336m）及び二層化への分流施設と流下断面を大きくするための上流護岸及び河床の一部（L＝40m）を完了させる。また、土砂溜施設整備の実施により、下流河川内の維持管理費（土砂浚渫）を低減する。
	平成20年度の事業計画	二層河川右岸の管理用通路及び二層河川への分流施設の整備
	事業の対象及び人数等	市民（浸水想定地区住民：荒神川周辺宮の町外約104㌶及び鶴の荘外）
活動状況	平成20年度度の活動状況	上層河川と下層河川に水の流れを分ける分流施設の一部及び河川管理用通路の各工事と工事に支障となる電柱等の移設また、工事施工箇所周辺の家屋調査を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	107,792	44,377	63,415
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	18,380	13,476	4,904
	※職員数	2.0	1.5	0.5
	合計（A+B+C）	126,172	57,853	68,319
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	30,330	10,700	19,630
県支出金	30,330	10,700	19,630
市債	44,900	10,700	34,200
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	20,612	25,753	-5,141

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	整備延長(m)	
	式、計算方法	整備延長(m)	
	最終目標値	475	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民の生命財産の保全に直接関わる事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			近年のゲリラ的な集中豪雨の発生が多く、本事業による治水対策が必要。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民の生命財産を守る責務があり、公共河川の改修を行う防災事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			国、県等で開発される新技術・新工法の積極的な活用や副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図りコスト縮減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	都市計画管理事業			事業開始日	―
担当課名	都市計画課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	205
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市計画の方針・決定・変更を適正に行うための都市計画審議会の運営、各種証明・届出事務、都市計画業務支援システムの運用等
	事業の最終目標	・都市計画に関連する事務事業を円滑に推進すること。
	平成20年度の事業計画	・都市の健全な土地利用を図るための用途地域等の地域地区や都市計画道路、区画整理事業などの都市計画制限等を審議する都市計画審議会の運営 ・都市計画関係証明や地区計画等の届出審査 ・都市計画業務支援システムを再構築し運用、都市計画窓口支援システムを構築し運用
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	・都市計画審議会を5回開催した。 ・地区計画の届出について183件受理した。 ・市HPでの都市計画情報についてリアルタイムに最新情報を提供した。 ・インターネットでの都市計画地図情報の配信について、機能の向上化（調査地点の法定検索機能）を周知し利用の促進を図った。 ・来庁者自らが都市計画情報を調査し印刷できるシステムについて、利便性を周知し利用の促進を図り、地図の販売の向上及び職員の窓口対応の軽減に取り組んだ。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	6,504	5,793	711
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	21,137	25,155	-4,018
※職員数	2.3	2.8	-0.5
合計(A+B+C)	27,641	30,948	-3,307
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	3.20	3.62	-0.42

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	885	1,119	-234
その他	0	0	0
一般財源	26,756	29,829	-3,073

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			当該事業は都市計画関連事務事業を推進するうえで、必要不可欠な事務であり、市民ニーズにかかわらず実施する事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			当該事業は、社会情勢の変化を踏まえ、適切に見直すことを目的とした事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			印刷物の提供等、一部の事務は、主として特定の人を対象としており、負担金を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			管理事務経費の一層の削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		都市計画審議会については、都市計画方針決定等を適切に行うため、今後も適宜開催する。また本事業に要するデータの管理等、事務経費については削減に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	都市計画推進事業			事業開始日	昭45年4月1日
担当課名	都市計画課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	205
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	③ 適正な土地利用の実現				

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市計画基礎調査のデータ分析結果などにより土地利用動向を把握し、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分や用途地域等の地域地区の決定や見直しを行い、適正な土地利用の誘導及び推進を図る。
	事業の最終目標	近年の社会経済情勢の低迷により工業施設等が撤退し、その後の土地利用転換による用途混在が周辺工場の健全な生産活動や良好な住環境を阻害している。また、中心市街地にあった観光施設等が転出しその後の土地利用の誘導が課題となっているなど、本市の特色ある地域が住宅地に転用されることが多い。その他、比較的古くから開発された山麓部既成市街地において、高層建築物等の建設によるプライバシーや日照に関する問題など住環境の悪化が懸念されている。また、人口減少化・超高齢化社会に対応したコンパクトシティへの移行も今後の課題である。これらの課題を解決するため、良好な住環境や農工業の生産活動、商業活動が調和した健全な土地利用を目的として、区域区分、地域地区等都市計画による制限の導入を行い、本市の目指すべき将来像の実現を図る。
	平成20年度の事業計画	県の都市計画に関する基本的な方針に係る見直しに基づき、区域区分及び関連都市計画の見直し事務を行う。また、市決定の都市計画として生産緑地地区の変更、及び被災市街地復興推進地域の廃止に決定を行う。また、広域土地利用調整に係る県及び阪神間市町との調整事務を行う。また、さらに、県からの委託事業として都市計画基礎調査を実施する（毎年度実施）。
	事業の対象及び人数等	全市民・来訪者
活動状況	平成20年度の活動状況	・県の都市計画方針の見直し作業にあわせ、本市としての意見を適切に反映する。 ・区域区分の見直しを行う、同時に関連する都市計画として地区計画を導入する。 ・広域土地利用調整に係る県及び阪神間市町との調整を行い、本市としての方針を明確にする。 ・県からの委託事業として都市計画基礎調査を実施した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	210	57	153
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	21,137	19,765	1,372
※職員数	2.3	2.2	0.1
合計(A+B+C)	21,347	19,822	1,525
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	1,024	1,040	-16
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	20,323	18,782	1,541

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	区域区分、地域地区(用途地域、生産緑地地区等)等都市計画の見直し件数(20年度からの指標)	
	式、計算方法		
	最終目標値	30	0
	H20目標値	25	0
	H20実績値	25	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			都市計画の決定(変更)手続きについては、基本的には行政が主導となり進めていくものであるが、その決定(変更)過程では市民意識も踏まえながら決定(変更)していくことが重要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			都市計画の内容については、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ見直し等を進めていくことが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			都市計画法に基づく手続きは良好な土地利用を推進することが目的であり、全市民を対象とした事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			良好なまちづくりを推進していくためには、都市計画による規制等により適正な土地利用の誘導を今後も図っていく必要がある。都市計画決定(変更)の手続きについては、法に則り実施しているが、事務の簡素化、効率化等を検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		都市計画決定(変更)の手続きについては、良好な土地利用を推進するため、法令に則り実施し、その事務については合理化に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	都市計画推進事業			事業開始日	平9年1月6日
担当課名	市街地整備課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	205
基本目標(政策)	1 安全で快適なまちづくり				
施策	③ 適正な土地利用の実現				

事業の概要	事業期間中の事業計画	震災復興市街地再開発事業を円滑に行うため、事業の権利者が住宅、店舗又は事務所を取得するために必要な資金について、銀行から融資を受けた場合、銀行に一定額を市が預託する。
	事業の最終目標	現在、制度適用の新規再開発事業が行われていないため、対象者の増加はない。 融資の返済も着実に行われており、それに伴う市からの金融機関への預託金も減少している。 今後も、新規の再開発事業の対象者がない限り、預託金は減少し、最終的には預託の必要がなくなる。
	平成20年度の事業計画	再開発事業の権利者に対して、貸付残額に預託率を乗じた金額を融資金融機関に対して預託する。
	事業の対象及び人数等	震災復興市街地再開発事業の権利者で融資を受けた者。　8人(20年度末)
活動状況	平成20年度の活動状況	貸付残額に応じた金額を市から各金融機関へ年度初めに預託し、年度末に預託金が返還された。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	9,220	10,660	-1,440
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	10,139	11,558	-1,419
受益者の人数(人)	8	8	0
受益者1人当たりコスト	1,267.38	1,444.75	-177.37
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	10,139	11,558	-1,419

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	金融機関への預託金額	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	9220	9220

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			事業の権利者であり、継続して実施する必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			制度を適用する新規再開発事業はないが、融資の返済も順調に推移しており、制度維持の必要性は高い。、
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			契約に基づいて実施しているものであり、受益者負担を新たに求めることは出来ない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	都市計画総務事業			事業開始日	―
担当課名	商工勤労課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	205
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	部総務事務（企画・財務・総務及び他部からの諸依頼に対する全体調整と適正な執行の確保）
	事業の最終目標	行財政改革の一環として、総務事務に係る経常経費の削減に努める。
	平成20年度の事業計画	部総務事務（企画・財務・総務及び他部からの諸依頼に対する全体調整と適正な執行の確保）
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	総務事務に係る経常経費、特に需用費の削減に努めた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	85	455	-370
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	18,380	26,952	-8,572
	※職員数	2.0	3.0	-1.0
	合計（A+B+C）	18,465	27,407	-8,942
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,465	27,407	-8,942

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			部内調整のためには必要な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	JR宝塚駅周辺整備事業			事業開始日	平16年4月1日
担当課名	道路建設課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑤	総合交通体系の確立			

事業の概要	事業期間中の事業計画	JR宝塚駅周辺地域について、JR宝塚駅駅舎の橋上化整備と一体となった駅前広場機能の拡充やバリアフリー化整備を行う。
	事業の最終目標	JR宝塚駅駅舎の橋上化を含む駅前広場拡充等整備により、駅前広場における円滑な交通処理とJRと阪急電鉄間の乗り換えの利便性、安全性向上等交通連結節点の強化とバリアフリー化の強化を図る。
	平成20年度の事業計画	JR宝塚駅周辺整備事業にて、一部用地を土地開発公社より買戻しを行い、平成22年度に用地全て買い戻す。 平成20年度については、物件移転補償5件、土地売買契1件、エレベーター外設置設計委託、自由通路(詳細設計)平成20年度負担金協定を締結する。
	事業の対象及び人数等	JR、阪急、バス、タクシー等の公共交通利用者、駅前広場利用する一般車両及び周辺住民
活動状況	平成20年度の活動状況	駅前広場の機能拡充に支障となるJR用地を土地開発公社より一部土地売買契約を締結、駅前広場整備に向けて、地元協議会及び関係機関による協議を実施する。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	102,307	28,203	74,104
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	18,380	6,289	12,091
	※職員数	2.0	0.7	1.3
	合計(A+B+C)	120,687	34,492	86,195
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	48,053	16,409	31,644
	県支出金	0	0	0
	市債	54,000	11,375	42,625
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,634	6,708	11,926

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	①駅前広場の再整備②JR宝塚駅橋上化③自由通路のバリアフリー化の供用状況	
	式、計算方法		
	最終目標値	3	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			JR宝塚駅駅舎の橋上化整備と一体となった駅前広場機能の拡充整備を含め周辺地域の早急な整備が必要であり、又地元橋上化推進協議会においては、長年の要望事項が本事業にて完了する。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			バリアフリー法の目標年次である平成22年度までにJR宝塚駅及び駅周辺のバリアフリー化を図る。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			道路管理者として実施する事業の為
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定が進められている中、観光トイレの設置や山手地区からのアクセスの強化等、更なる駅前周辺整備の充実に向けた取り組みが必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		駅橋上化による利便性の向上やバリアフリー化が図れる点で事業効果は高い。進捗に留意するとともに、できるだけ整備コストの圧縮について検討する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	屋外広告物事務推進事業			事業開始日	平5年4月1日
担当課名	都市計画課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	①	都市景観の保全と創出			

事業の概要	事業期間中の事業計画	・屋外広告物の掲出許可申請受理及び許可にかかる事務 ・ボランボランティア活動団体との協働による違反広告物の簡易除却及び是正指導
	事業の最終目標	広告物の許可について、許可地域は県が用途地域を基に指定しているため、各市における観光地区やレクリエーション地区等、地区の特性を考慮できていない状況である。適切な制限により掲出広告や違反看板（立看板等）の飛散や倒壊等による被害から市民や来訪者を守り、快適な生活空間の確保や良好な都市景観を保全・形成を図る。
	平成20年度の事業計画	屋外広告物の規模・数量・形状・色彩等について、屋外広告物条例に基づき指導を行い、適切に許可・更新申請に係る事務を行う。屋外広告物法に違反する物件の簡易除却行う。簡易除却にあたっては、業者への違反広告物に対する啓発と、市民への都市景観に対する意識の高揚を図るため、市民ボランティア団体による除却活動及び市による直接実施による除却を行う。また、県、市の道路管理者、警察と一緒に違反広告物撤去の合同パトロールを実施する。
	事業の対象及び人数等	全市民・来訪者
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度の屋外広告物の許可・更新申請は141件受理した。また、広告物法により同法の規定に違反する物件の簡易除却も委任により行っているが、地域ごとにきめ細やかな除却を実施することにより業者への違反広告物に対する啓発と、市民への都市景観に対する意識の高揚を図るため、平成14年度に創設した市民ボランティア団体（16団体）による除却活動（40回）及び市による直接実施（48回）により8,505枚の除却を行った。また、県、市の道路管理者、警察と一緒に違反広告物撤去の合同パトロールを実施した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	1,067	1,110	-43
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	16,542	10,781	5,761
※職員数	1.8	1.2	0.6
合計（A+B+C）	17,609	11,891	5,718
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	9.99	19.11	-9.12

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	934	0	934
市債	0	0	0
受益者負担額	1,760	2,272	-512
その他	0	0	0
一般財源	14,915	9,619	5,296

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市による除却実施回数(回/年間)	違反広告物除去市民ボランティア団体数
	式、計算方法		
	最終目標値	48	17
	H20目標値	48	15
	H20実績値	48	16

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			近年、市民生活において、まちづくりにおける景観や安全安心の問題に対し、非常に関心が高まっている。屋外広告物についても、これらの問題の阻害要因となる一面を持っているため、それに対応していくために本事業は必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			屋外広告物については、広告板、広告塔、店舗の案内等数多くのものがあり、情報の受け手側(市民等)にとっては有益なものであるといった面はあるが、これら広告物が無秩序な状態で氾濫すると、都市の景観や自然の風致を損なうことになる。したがって、周辺の景観と調和した適正な広告物の表示が行われるよう、一定の規制等を行う必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の一部の事務、屋外広告物の掲出許可申請に伴う申請手数料については、許可物件の大きさによって金額を定めており、県下で統一した基準となっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			屋外広告物にかかる事務は、特例条例(「知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例」)により、県から市へ事務委任されていることから、法及び条例の趣旨に則り、今後も引き続き適正に事務を執行して行く。また、違反広告物の除却及び是正指導については、市民ボランティア及び関係機関(道路管理者及び警察)との連携強化をより一層図っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		まちづくりにおける景観や安全安心の問題に対し非常に関心が高まっている中、屋外広告物についてもこれらの問題の阻害要因となるものもある。本事務は、特例条例により、県から市へ事務委任されているものであり、法及び条例の趣旨に則り今後も引き続き適正に事務を執行する。違反広告物の除却及び是正指導については、市民ボランティア及び関係機関(道路管理者及び警察)との連携強化をより一層図っていく。除却作業経費等事務経費については、更に精査する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	開発許可事業			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	開発審査課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市計画法第29条による開発行為の許可事務、宅地造成等規制法第8条による宅地造成に関する工事の許可事務
	事業の最終目標	法令で定められた事業であり現状のまま継続
	平成20年度の事業計画	都市計画法第29条による開発行為の許可事務、宅地造成等規制法第8条による宅地造成に関する工事の許可事務。
	事業の対象及び人数等	個人、企業で対象数は不確定
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は開発行為の許可13件、変更許可21件、宅地造成に関する工事許可25件、変更許可8件を処理済み。その他、開発許可等不要証明9件処理。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	585	0	585
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	78,115	76,364	1,751
	※職員数	8.5	8.5	0.0
	合計(A+B+C)	78,700	76,364	2,336
	受益者の人数(人)	310	242	68
	受益者1人当たりコスト	253.87	315.55	-61.68
	受益者負担率(%)	4.34	4.88	-0.54

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	3,414	3,728	-314
	その他	0	0	0
	一般財源	75,286	72,636	2,650

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	開発行為の許可、変更許可件数	宅地造成に関する工事の許可件数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	34	33

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			安全、安心な宅地造成を求める声は多く、法律に基づいた許可が求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			義務的施策である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			特定の開発者のためにする事務のため審査手数料を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	開発指導事業			事業開始日	昭49年9月1日
担当課名	開発指導課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）に基づき、市、市民及び開発事業者による協働のまちづくりを推進し、もって地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図る。
	事業の最終目標	開発事業に関する新しいまちづくりを行う仕組みとして、「開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例」を平成17年10月1日に施行した。今後は、この条例に基づき、開発事業において、地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境を目指して、市、市民及び事業者が協働してまちづくりを進めていく。
	平成20年度の事業計画	開発まちづくり条例の規定に基づき、全ての開発事業に対して開発構想届の提出を求める。その内一定規模以上の特定開発事業には、開発事業者に対して地域住民に説明するように求める。また、その結果紛争に発展した場合は、市は紛争の調整を図る。開発事業による公共施設等の整備については、開発事業者に協力を求め開発協定を締結することにより担保する。 また、社会経済状況の大きな変化に伴うまちづくりの課題に対して適切に対応するため開発ガイドラインの見直しを行う。
	事業の対象及び人数等	住民及び開発事業者
活動状況	平成20年度の活動状況	条例の手続きとしては、開発構想届が977件提出された。その内標識設置届の提出が63件、開発協定の締結が60件あった。また、紛争調整の申し出が9件あり、その内8件について開始し4件が合意に至った。あっせんを打ち切った4件のうち1件をまちづくり専門委員による調停に移行した。 また、開発事業に対して適切に対応するため開発ガイドラインの見直しを行い、平成21年4月1日より施行した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	634	1,147	-513
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	45,950	44,920	1,030
	※職員数	5.0	5.0	0.0
	合計（A+B+C）	46,584	46,067	517
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	240	0	240
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	46,344	46,067	277

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	開発協定締結件数に占める協定内容が実現された件数の割合	
	式、計算方法	開発協定内容が実現された件数／開発協定締結件数*100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			開発事業に関して説明を求める住民は多く、市民ニーズは高い事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市及び開発事業者は、開発事業に関する情報を早い段階で公開し、住民は開発事業に対する説明を受け意見を申し述べる仕組みが保障されている。これらにより、市、市民、開発事業者の協働により、地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成が図られる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			この事業は、条例の規定に基づき手続きを進めるものであるが、需用費等の節減に努め事務改善を積極的に行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		今後も条例に基づき、市、市民、事業者が協働して、良好な住環境及び都市環境の形成を目指したまちづくりをおこなうため、適正に事務を執行する。事務経費については、今後も節減に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地区まちづくりルール支援事業			事業開始日	平17年10月1日
担当課名	開発指導課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	③	適正な土地利用の実現			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市民が、居住するまちの将来像を自ら決めるためのまちづくりの発意を支援するため、勉強会等にまちづくりアドバイザーを派遣する。また、地域住民によりまちづくり活動団体が結成されたときは、その団体に、具体的なまちづくりルールを策定するための費用を助成する。
	事業の最終目標	地域住民は、開発事業者に対して、地域の特性に応じた良好な環境と調和するよう求め、開発事業者は、開発事業を計画する前に、その具体的な内容を求めるため、個別の開発事業において紛争に発展することが多い。このようなことから、地域住民は居住するまちの将来像を自ら決めて、市は、その具体的なまちづくりルールを認定する。
	平成20年度の事業計画	まちづくりアドバイザー派遣を3地区、地区まちづくりルール策定助成を2地区実施した。
	事業の対象及び人数等	将来まちづくり活動団体の認定を受けようとする住民及びまちづくり活動団体の認定を受けた住民
活動状況	平成20年度の活動状況	1地区において、昨年度に引き続きまちづくりルール策定助成を行い、市職員・住民・コンサルタントが協議を重ね、地区まちづくりルールの認定申請が行われた。 また、1地区においてアドバイザー派遣に引き続きまちづくりルール策定助成を行い、地区まちづくりルールの策定に取り組んだ。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	2,150	1,300	850
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	8,984	206
	※職員数	1.0	1.0	0.0
	合計（A+B+C）	11,340	10,284	1,056
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	967	585	382
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,373	9,699	674

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	アドバイザー派遣団体数	策定助成団体数
	式、計算方法	まちづくりアドバイザー派遣を決定した団体数	まちづくりルール策定助成を決定した団体数
	最終目標値	7	8
	H20目標値	4	3
	H20実績値	1	2

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域住民を対象とするアンケート調査によると、その地域におけるなんらかのまちづくりルールは必要であるという意見が、8割を超えている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会では、地域の個性が求められており、その地域の特性に応じたルールを検討することは、現在の社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			この事業は、特定の個人にサービスを提供するものではないので、受益者負担を求めるものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			社会情勢に適合し市民ニーズも高い事業ではあるが、市の支援も欠かせない事業である。積極的に事務改善に努めるとともに、協働により地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図る必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地区計画等指定推進事業			事業開始日	平15年10月1日
担当課名	都市計画課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	③ 適正な土地利用の実現				

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市計画制度の一つである地区計画の導入や、市都市景観条例に基づく都市景観形成地域の指定を目標として活動する地域住民を主体とする団体に対し、アドバイザーの派遣やまちづくり活動助成などの支援を行う。
	事業の最終目標	近年の経済情勢の低迷による工業施設の撤退による工業系地域内の住宅の混在や、比較的古くから開発された山麓既成市街地における高層建築物等の建設による緑の減少など生産環境や住環境の悪化が懸念されている。これらの課題を解決するため、地区計画や緑の保全・育成等を目的とした景観形成地域の導入を目的とする活動を積極的に支援することにより、市民共同参画による本市の都市の将来像の実現を図る。
	平成20年度の事業計画	まちづくり活動団体への支援及び、地区計画の導入を模索している市民や団体に出前講座などを通じて支援を行った。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	山麓部の既成住宅地で、マンション開発計画による緑の減少や、宅地が細分化されたことによる住環境の悪化が懸念されるため、地区計画や都市景観形成地域の指定を検討する地区に対し、地元からの要請に基づき、まちづくり活動助成金を交付した。 ・まちづくり活動助成　仁川高丸地区、新寿楽荘・武庫山南地区、長尾台地区。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,150	3,210	-60
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	25,732	19,765	5,967
	※職員数	2.8	2.2	0.6
	合計(A+B+C)	28,882	22,975	5,907
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	1,376	1,485	-109
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	27,506	21,490	6,016

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	活動助成団体数	住民発意による地区計画決定件数及び景観形成地域指定件数(のべ件数)
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2	2
	H20実績値	3	2

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域固有のまちづくりに対する市民意識が年々高まってきている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			良好な住環境の形成が一段と求められてきている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地区計画等の取り組みは一定の区域となるが、良好な住環境の保全は、不特定の全市民が望んでいる。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			基本的な土地利用の規制誘導は主体的に市が行い、地区固有のまちづくりについては、地元が主体となった地区計画等を推進していくことにより、各地区に相応しい住環境の形成に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	都市景観事業（創出）			事業開始日	昭63年4月1日
担当課名	都市計画課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	①	都市景観の保全と創出			

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市景観条例に基づき、一定規模以上の開発計画について、届出によるデザイン・意匠・色彩等や緑に関して、都市景観デザイン審査会の意見を聞いて指導・誘導を行い、良好な都市景観の創出・保全を図る。
	事業の最終目標	近年のマンション開発等により、周辺の緑が滅失したり、周辺環境と調和していない建物の建設が行われ、山なみの景観や都市景観が損なわれている。開発計画に対してデザイン審査を行い指導・誘導することにより、緑を生かし、まちなみと調和した、優れた都市景観の形成を目指す。
	平成20年度の事業計画	近年のマンション開発等により、周辺の緑が滅失したり、周辺環境と調和していない建物の建設が行われ、山なみの景観や都市景観が損なわれている。開発計画に対してデザイン審査を行い指導・誘導することにより、緑を生かし、まちなみと調和した、優れた都市景観の形成を目指す。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	都市景観条例の規定に基づく、一定規模以上の開発に係る届出は66件、そのうち周辺の都市環境に大きな影響を与える6件について、都市景観デザイン審査会に付議して意見を聞き、外観の意匠や色彩、植生に関して指導を行い、良好な都市景観への誘導を図った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	279	432	−153
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	11,028	17,968	−6,940
※職員数	1.2	2.0	−0.8
合計（A+B+C）	11,307	18,400	−7,093
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	11,307	18,400	−7,093

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	一定規模以上開発等申請件数	デザイン審査会付議議題数(のべ数)
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	100	12
	H20実績値	66	6

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			良好な都市景観の形成を望み、期待も大きい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			良好な都市景観が都市を評価するうえひとつの尺度として用いられてきている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			良好な都市景観の形成は、市及び全市民に利益を享受すものであり、景観は共有の財産である。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			都市を評価するうえで、良好な景観が形成されているかが大きな尺度のひとつとなってきている。都市(宝塚)ブランドを維持していくため、都市景観デザイン審査会の活用を高めながら良好な景観を誘導していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	都市計画道路見直しに伴う都市計画決定事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	道路建設課	一般会計	08土04都01都	決算書頁	207
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑤	総合交通体系の確立			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	都市計画道路競馬場高丸線について、その事業化を図るため、道路幅員等の都市計画変更を行うものである。
	事業の最終目標	仁川地域における東西生活幹線として早期整備を図る。
	平成20年度の事業計画	平成21年度に都市計画変更を行い、その後事業化を図る。
	事業の対象及び人数等	主に仁川地域
活動状況	平成20年度の活動状況	現況測量等を基に予備設計を完了し、都市計画変更市素案（幅員8m→15m）として地元説明を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	7,428	0	7,428
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	0	2,757
	※職員数	0.3	0.0	0.3
	合計（A+B+C）	10,185	0	10,185
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	10,185	0	10,185

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	都市計画変更決定件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			適正な道路網の整備が求められている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			道路を取り巻く情勢変化に即した都市計画道路の見直しを行う
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			地域住民との協議を十分行い円滑な事業推進を図るとともに、都市再生機構や日本中央競馬会の支援もお願いしながら取り組んでいく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	県施行都市計画道路等整備負担金事業			事業開始日	ー
担当課名	道路建設課	一般会計	08土04都02街	決算書頁	209
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑥ 道路整備の推進				

事業の概要	事業期間中の事業計画	県が施行する街路事業の整備に要した費用の一定割合を市が負担する。 ●都市計画道路宝塚平井線（総延長4，970m　W＝12～19m） ●都市計画道路尼崎宝塚線（総延長2，000m　W＝20～24m）
	事業の最終目標	尼崎宝塚線については、小浜工区を平成21年度まで,小浜南工区を平成24年度までに完了する予定である。宝塚平井線については、これまで整備してきた中山工区、山本中工区が完了し、平井工区については平成22年度完成予定で整備を進めている。
	平成20年度の事業計画	県が施行する街路事業（都市計画道路宝塚平井線、尼崎宝塚線）の整備に要する費用の一定割合を負担する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚平井線平井工区、尼崎宝塚線小浜北工区、小浜南工区について、継続して事業を推進した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	249,625	132,975	116,650
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	1,797	3,717
	※職員数	0.6	0.2	0.4
	合計（A+B+C）	255,139	134,772	120,367
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	237,100	80,900	156,200
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,039	53,872	-35,833

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	整備延長(m)	
	式、計算方法	整備延長(8948m)のうち当該年度に完成した延長	
	最終目標値	8948	0
	H20目標値	410	0
	H20実績値	410	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			幹線道路である県道の早期整備に対する要望が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			幹線道路網の整備により都市防災機能の向上と地域の活性化が図れる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地方財政法の規定に基づく市負担金事業である為
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			県に対し市負担金の軽減を要望していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	都市計画道路維持管理事業			事業開始日	ー
担当課名	道路建設課	一般会計	08土04都02街	決算書頁	209
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市計画道路予定地の草刈り清掃及び維持管理工事等を行うものである。
	事業の最終目標	都市計画道路予定地の工事着手まで毎年、維持管理事業費が必要となる。
	平成20年度の事業計画	市内一円の都市計画道路予定地（10箇所）の除草、剪定作業等を行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	市内一円の都市計画道路予定地（10箇所）の除草、剪定作業等を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	681	2,064	−1,383
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	4,595	3,594	1,001
※職員数	0.5	0.4	0.1
合計（A+B+C）	5,276	5,658	−382
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,276	5,658	−382

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			財政状況等から早急な事業化が望めないため、都市計画道路予定地の有効活用を図る必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）			事業開始日	平9年3月7日
担当課名	道路建設課	一般会計	08土04都02街	決算書頁	209
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	⑥	道路整備の推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	本路線は、市内での武庫川右岸地域における東西幹線道路として、主要地方道明石・神戸・宝塚線を補完する道路として整備し、東西交通の円滑化を図ろうとするもので、平成8年度に宝塚仁川線との交差点部分（一部小林土地区画整理事業区域内で整備）から千種4丁目地内市道1380号線までの区間、延長633mの事業認可を取得、阪急今津線との立体交差工事を含めて拡幅整備を行うものである。
	事業の最終目標	現在、主要地方道明石・神戸・宝塚線が市内における東西交通の主な道路となっているが、阪急逆瀬川駅前周辺では、商業施設利用等の交通量が多いと共に東西交通が駅前に集中する為、慢性的な交通渋滞が生じている。これら駅周辺の交通混雑を避けるため、千種・小林地区への生活道路に通過交通が進入し居住環境が悪化している。当路線の整備により・道路ネットワークの形成（東西交通の連絡強化）・交通渋滞の緩和（阪急逆瀬川駅、小林駅周辺の交通混雑の解消）・都市防災機能の向上（緊急輸送路、避難路）・地域の活性化（住宅地の利便性向上、良好な居住環境の改善、阪急電鉄で分断されている地域の機能強化）等を図るものである。
	平成20年度の事業計画	本路線は、市内での武庫川右岸地域における東西幹線道路として、主要地方道明石・神戸・宝塚線を補完する道路として整備し、東西交通の円滑化を図ろうとするもので、平成8年度に宝塚仁川線との交差点部分（一部小林土地区画整理事業区域内で整備）から千種4丁目地内市道1380号線までの区間、延長633mの事業認可を取得、阪急今津線との立体交差工事を含めて拡幅整備を行うものである。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	事業計画、立体交差工事概要の地元説明を実施するとともに、立体交差工事に関する鉄道事業者との協定の締結、起業地に係る物件調査及び道路改良、維持管理工事等を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	11,102	237,574	-226,472
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	26,651	14,374	12,277
	※職員数	2.9	1.6	1.3
	合計（A+B+C）	37,753	251,948	-214,195
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	416	115,500	-115,084
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	37,337	136,448	-99,111

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	都市計画道路整備延長(m)	
	式、計算方法	年度割事業費累計額÷総事業費×633(m)	
	最終目標値	633	0
	H20目標値	544	0
	H20実績値	368	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			武庫川右岸地区の東西幹線道路として、逆瀬川駅及び小林駅周辺の交通環境の改善及び都市防災上の観点からも早期整備の要望が高い。「震災復興重点路線」である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			先の阪神・淡路大震災の経験を踏まえ特に都市防災上の観点からも早期整備が望まれている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			阪急立体交差部の工期短縮に努め、コスト削減を図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		阪急今津線との立体交差工事については、関係機関や地域住民との協議を整え、着実な事業の執行に努め、当路線の整備により、逆瀬川駅・小林駅周辺の交通環境の改善及び緊急輸送路・避難路としての役割を果たす。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	都市計画道路武庫川通線整備事業			事業開始日	平15年3月14日
担当課名	市街地整備課	一般会計	08土04都02街	決算書頁	209
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	⑥ 道路整備の推進				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	都市計画道路武庫川通線の整備　整備区間　自：市道堂ノ前御所前線　至：都市計画道路宝塚池田線 L＝519m、W＝12．0m～15．0m　平成21年度事業完了
	事業の最終目標	住宅市街地総合整備事業の施行に併せて、さらに住環境水準の向上を図り、既存住宅の建て替え等を含めた良好な住宅宅地の供給を促進するため都市計画道路の整備を行う。
	平成20年度の事業計画	公社先行買収用地買戻し
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	土留擁壁工事、公社先行買収用地の買い戻し（237㎡）を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	127,685	1,012,081	-884,396
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	9,190	13,476	-4,286
	※職員数	1.0	1.5	-0.5
	合計（A+B+C）	136,875	1,025,557	-888,682
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	63,000	500,665	-437,665
	県支出金	0	0	0
	市債	34,600	273,000	-238,400
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	39,275	251,892	-212,617

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	用地取得面積(㎡)	道路整備延長(m)
	式、計算方法		
	最終目標値	3483	519
	H20目標値	237	0
	H20実績値	237	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			工場への搬入車両等の通行と通学路を歩車分離し、交通安全の向上を図る。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			住宅市街地総合整備事業と一体的に整備することにより、居住環境の改善や防災性、交通安全の向上を図る。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人に受益者負担を求めるべきでない事業
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			平成21年度で事業認可区間(L=519m)は全区間完成予定。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		平成21年度をもって事業が完了する。事業継続の方向は廃止とする。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	（仮称）宝塚音楽学校記念公園整備事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	公園緑地課	一般会計	08土04都03公	決算書頁	211
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	①	観光の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公園配置の適正化のため、また、宝塚歌劇文化を礎とした新たなる宝塚文化の創造に資するため、土地開発公社より用地を買収し街区公園として整備する。
	事業の最終目標	平成23年度までに、増加公園面積2．97㎡/人（最終7㎡/人）を目指し、地域住民の潤いの場を提供するとともに、宝塚歌劇文化を礎とした新たな宝塚文化を創造する場として活用していく。
	平成20年度の事業計画	用地買収　600㎡　　公園整備工事　　1,000㎡
	事業の対象及び人数等	市民等
活動状況	平成20年度の活動状況	計画用地（3,723.04㎡）の内、637.2㎡を用地買収した。結果、過年度より75％（2818.07㎡）の用地買収を完了した。 第1期整備工事として、1,670㎡の公園整備工事を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	180,888	512,784	-331,896
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	9,190	17,968	-8,778
※職員数	1.0	2.0	-1.0
合計（A+B+C）	190,078	530,752	-340,674
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（％）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	94,084	250,036	-155,952
県支出金	41,394	125,027	-83,633
市債	32,700	101,700	-69,000
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	21,900	53,989	-32,089

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	本公園に対し市民100人当たりの増加公園面積(㎡)	
	式、計算方法	本公園面積/宝塚市の全人口×100	
	最終目標値	1.7	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			公園の整備拡大に対する要望は多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			宝塚文化を育む活力あるまちづくりが望まれている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市の施策として実施する事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後の工法ならびに材料等の技術革新に基づいて検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		新たな工法や材料の活用を検討し、コスト縮減に努めながら、旧校舎の魅力を生かした、市民等の憩いの場となるよう、引き続き着実な事業執行を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	河川堤防等アメニティゾーン整備事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	水政課	一般会計	08土04都03公	決算書頁	211
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	④	水辺空間の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	河川堤防等を利用した快適な空間を目指し、散策道、遊歩道的な整備を行う。
	事業の最終目標	不法占拠の撤去等の問題について、行政（県・市）と地域が一体となって解決し、河川堤防等を多くの市民が快適な公共空間として利用出来るよう整備を行う。
	平成20年度の事業計画	天神川(国道176号の上下流)の整備工事 (遊歩道及び植栽の整備)
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	天神川の緑道整備工事を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	10,901	35,160	-24,259
	B)減価償却費	-0	0	0
	C)職員人件費	13,785	13,476	309
	※職員数	1.5	1.5	0.0
	合計（A+B+C）	24,686	48,636	-23,950
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	8,650	22,442	-13,792
県支出金	0	0	0
市債	2,700	3,830	-1,130
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	13,336	22,364	-9,028

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	河川堤防等のアメニティゾーンとしての整備と維持(m)	
	式、計算方法	河川堤防整備延長(m)	
	最終目標値	4260	0
	H20目標値	80	0
	H20実績値	80	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			近年、豊かでゆとりのある質の高い生活や良好な環境を求める住民ニーズの増大に伴い、今日では河川空間は単に治水・利水の機能を持つ施設としてだけではなく潤いのある生活環境の場としての役割が期待されている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			河川の持つ多様な自然環境や水辺空間が潤いのある生活環境の場としての役割が期待されている。また人々の川に対する関心も空間の利用から自然や地域との交流、さらには川づくりを通じた地域活性化への試みへと広がりつつある。このため子供から高齢者まで世代を問わず、様々な人々が集い語り合う幅広い交流を支援する良好な水辺空間として整備する必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			全市民を対象にしている事業であるため
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			防衛省の補助金打ち切りに伴い、平成20年度で事業廃止

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	既設公園整備事業			事業開始日	―
担当課名	公園緑地課	一般会計	08土04都03公	決算書頁	211
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	②	緑化（花）の推進と公園の整備			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	既設公園における老朽化または利便性の悪くなった施設及び遊具の改良、整備
	事業の最終目標	遊具等の施設の老朽化等に伴い、改良すべき公園の施設の点検及び利用状況の調査を行い また地元住民の要望を聞いた上で整備を行っているが、公園数の増加により全ての公園において適切な管理を図るには至らず、引き続き積極的な整備が求められている。
	平成20年度の事業計画	既設公園における老朽化または利便性の悪くなった施設及び遊具の改良、整備
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	老朽化した施設、遊具の交換、改良、利便性及び安全性を高めるための整備を行った。 すみれガ丘中央公園外34公園

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	12,999	12,998	1
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	14,704	14,374	330
	※職員数	1.6	1.6	0.0
	合計(A+B+C)	27,703	27,372	331
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	27,703	27,372	331

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	整備箇所数	
	式、計算方法	整備箇所数	
	最終目標値	50	0
	H20目標値	50	0
	H20実績値	35	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			安全で快適な公園へ改修してほしいという市民の声は高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			全国的に公園施設の不良による事故が多発している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市の固有の整備及び管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			財政的な問題もあるが安全安心な施設管理について継続して実施していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	公園維持管理事業			事業開始日	―
担当課名	公園緑地課	一般会計	08土04都03公	決算書頁	211
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	②	緑化（花）の推進と公園の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公園や緑地の維持管理（清掃、除草、植栽管理等） 市内小中学校幼稚園保育所等公共施設の樹木や街路樹等の維持管理（清掃、除草、剪定、防除）
	事業の最終目標	公園維持管理については、平成19年度から地元の自治会、コミュニティ団体等と、コミュニティの活性化を目標に都市公園の環境保全に関する協定を交わし、地元と協働した管理をスタートさせたところであり、平成20年度も新たに10団体と協定を交わし、15公園を追加した。20年度末現在19公園が地元管理となり、さらに今後も地元管理の公園を拡大していく現状にある。街路樹等の維持管理とともに市民に憩いと安らぎを提供し、快適な公共空間を創出する。
	平成20年度の事業計画	公園や緑地の維持管理（清掃、除草、植栽管理等） 市内小中学校幼稚園保育所等公共施設の樹木や街路樹等の維持管理（清掃、除草、剪定、防除）
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	施設の補修（178件）、清掃、剪定等（323箇所）により公園機能を改善した。 都市公園の環境保全に関する協定により、市民との協働で管理した公園数19公園

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	299,758	306,027	-6,269
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	79,953	26,952	53,001
※職員数	8.7	3.0	5.7
合計（A+B+C）	379,711	332,979	46,732
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	379,711	332,979	46,732

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	公園･街角緑地管理件数	施設補修件数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	356	150
	H20実績値	356	178

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			公園や緑環境を快適な空間として維持管理してほしいという市民の要望は多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民の憩いの場、コミュニティの場として活用していきたい要望がありボランティア団体も増えつつある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市の施策として実施する事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民ボランティア制度により市と市民の協働による公園･緑地等の運営管理を進める

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		市民との協働による公園･緑地等の運営管理が着実に広がっており、引き続きその推進を図る。また、宝塚市アウトソーシング推進計画に基づき、民間委託等について引き続き検討を行う。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	花と緑の市民活動推進事業			事業開始日	平9年4月1日
担当課名	公園緑地課	一般会計	08土04都04緑	決算書頁	213
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	②	緑化（花）の推進と公園の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域緑化モデル団体の育成、支援、花と緑のフェスティバル等により緑化啓発活動を推進する。
	事業の最終目標	花と緑による豊かな環境の町「花と緑の市民活動推進」を実現する。
	平成20年度の事業計画	地域緑化モデル団体の育成、支援、花と緑のフェスティバル等により緑化啓発活動を推進する。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	地域緑化モデル団体が、5団体減少し105団体となった。また、花と緑のフェスティバルを開催し、2日間で5万人の市民が、集い、花と緑の啓発活動を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	51,457	26,771	24,686
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	7,352	7,187	165
	※職員数	0.8	0.8	0.0
	合計(A+B+C)	58,809	33,958	24,851
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	58,809	33,958	24,851

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	緑化モデル地区指定団体数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	107	0
	H20実績値	105	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			花と緑の持つ癒し効果と療養効果をもとめる市民は多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地球温暖化防止へ緑環境の向上が求められている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			市の施策として実施する事業（ただし市民ボランティア等との協働をめざす）
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			ここ2～3年市民ボランティア団体には厳しい財政状況の中、花苗配布量の削減ならびに持続型花壇に向けて協力いただいているところでありその定着と拡大を図ることが大切である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	緑化基金活用事業			事業開始日	平4年4月1日
担当課名	公園緑地課	一般会計	08土04都04緑	決算書頁	213
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	②	緑化（花）の推進と公園の整備			

事業の概要	事業期間中の事業計画	生け垣等緑化推進等助成金により民有地緑化の推進と保護樹等の指定及び助成により保護育成を図る。
	事業の最終目標	宝塚市の民有地緑化の推進及び緑の保全 民有地緑化の推進のために生垣助成を推進するも既存のブロック塀を生垣に改修する件数は少ない。民有地の保護樹等の指定は所有者の承諾を必要としており、新たな指定は難しい状況にあり、指定した保護樹等の保護育成を図っているのが現状である。事業の意義を更に啓発し、市街地の緑地の確保と保全に努めていく。
	平成20年度の事業計画	生け垣等緑化推進等助成金により民有地緑化の推進と保護樹等の指定及び助成により保護育成を図る。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	民有地緑化の推進及び保護樹等の保護育成を行った。 生垣助成15件 保護樹等保護育成　保護樹31本、保護樹林等2箇所、自然環境保全地区5箇所

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,183	1,593	-410
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	3,676	3,594	82
	※職員数	0.4	0.4	0.0
	合計(A+B+C)	4,859	5,187	-328
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	1,067	-1,067
	一般財源	4,859	4,120	739

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生垣等緑化推進助成件数	保護樹等保護奨励助成件数
	式、計算方法	24	38
	最終目標値	24	38
	H20目標値	24	38
	H20実績値	13	38

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			まちなみの景観向上と自然環境や保護樹の保全を望む声は多い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地球温暖化防止ならびに景観向上等に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市の施策として実施する事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			社会情勢により、今後、補助率等についても検討していく

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	住宅市街地総合整備事業（高松・末成地区）			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	市街地整備課	一般会計	08土04都05土	決算書頁	215
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	④ 市街地の整備				

事業の概要	事業期間中の事業計画	生活道路の整備、小公園・広場・緑地の整備、老朽建築物等除却事業、集会施設の建設、建替促進事業,雨水排水施設の整備。
	事業の最終目標	狭隘道路、未接道宅地など密集市街地の課題を解消し、安全で快適な居住環境の創造を図る。
	平成20年度の事業計画	道路用地買収、老朽住宅除却、道路整備、児童遊園整備、雨水排水施設整備
	事業の対象及び人数等	高松町及び末成町の一部住民約1，300人
活動状況	平成20年度の活動状況	道路用地730㎡を買収、老朽住宅2戸を除却、道路延長126m、児童遊園1,500㎡、雨水排水施設14mを整備した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	319,557	287,513	32,044
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	87,305	89,840	−2,535
	※職員数	9.5	10.0	−0.5
	合計（A+B+C）	406,862	377,353	29,509
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	132,883	111,679	21,204
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	273,979	265,674	8,305

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	道路整備済延長(m)	
	式、計算方法		
	最終目標値	1653	0
	H20目標値	1160	0
	H20実績値	694	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高松・末成地区まちづくり協議会と協働で事業計画を作成し、実施している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高松・末成地区は延焼防止及び避難上必要な機能を確保すべく、特に一体的且つ総合的に再開発をすべき「防災再開発促進区域」に都市計画で位置づけられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人に受益者負担を求めるべきでない事業
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			平成21年度に未着手となっている路線については、事業を廃止するなど、全体的に事業縮小して平成22年度の終結を目指す。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事業縮小
		平成21年度末時点で実施困難で未着手となっている路線については、事業を廃止するなど、全体的に事業縮小して平成22年度の終結を目指す。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中筋JR北土地区画整理事業			事業開始日	平13年10月30日
担当課名	市街地整備課	一般会計	08土04都05土	決算書頁	215
基本目標(政策)	1 安全で快適なまちづくり				
施策	④ 市街地の整備				

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市計画道路宝塚平井線(国道176号)、中山停車場線、中筋山本線、JR中山寺北口広場の整備を骨格に、中筋JR北地区(7．8ha)の土地区画整理事業を行い、駅前機能の充実とともに公共施設の整備改善ならびに宅地の利用増進を図る。
	事業の最終目標	本地区はJR中山寺駅に隣接し、各種交通機関から至便な位置にありながら現状は農地が多く、駅前広場を始めとする都市基盤が未整備であり、駅前としての立地特性が活かされていない状況である。このため駅前機能の充実とともに公共施設の整備改善並びに宅地の利用増進を図り、健全な市街地形成を目的として本事業を施行する。平成23年度末に関連工事を完了し、平成24年度末に換地処分を経て事業の完了をめざす。
	平成20年度の事業計画	事業区域内の支障物件の移転補償を行い、街路築造及び整地工事を実施する。また、来年度の補償契約に向け物件の現地調査を行い、権利者との交渉を行う。
	事業の対象及び人数等	地区内人口　376人　　権利者数　74人
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は、前年に引き続き地区内の建物、立木等の移転補償契約を行い、移転が終わった箇所から街路築造及び整地工事を実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	539,720	633,255	-93,535
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	73,520	71,872	1,648
※職員数	8.0	8.0	0.0
合計(A+B+C)	613,240	705,127	-91,887
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	165,000	191,400	-26,400
県支出金	75,200	75,500	-300
市債	262,800	340,800	-78,000
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	110,240	97,427	12,813

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	整備済面積(事業費換算面積(㎡))	
	式、計算方法	事業区域面積×支出済額／総事業費	
	最終目標値	78000	0
	H20目標値	61902	0
	H20実績値	61902	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			本事業自体が各地権者の土地の利用増進につながるものであり、駅前機能の充実や幹線道路の歩道整備等の懸案事項が解消されることになる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の課題解決を図り、健全な市街地形成を目的としており、将来的なまちづくりに必要な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			区域内の地権者については、一定の減歩により、公共施設等の用地を創出している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			効率的な、計画的な工事発注を行い、平準化した予算の円滑な執行を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	優良建築物等整備事業			事業開始日	平7年4月1日
担当課名	住まい政策課	一般会計	08土04都06市	決算書頁	215
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	当該事業は、阪神・淡路大震災により被災したマンションの建替えを支援することにより、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給を図ることを目的としたもので、建替えとなったマンションは全部で7件あり、6件については平成10年度で完了し、現在最後の1件が事業進行中である。また、平成20年度の事業内容については、平成19年度予算を明許繰越した解体工事が、平成20年12月に完了し、引き続き平成20年度予算事業として建築工事に着手したが、全体的な工事の遅れから、期日内完了が不可能となり、大半は平成21年度に明許繰越となった。次に、平成21年度の事業内容については、建築工事の残りを実施する予定で、平成22年3月完成する見込みである。
	事業の最終目標	当該事業は、阪神・淡路大震災により被災したマンションの建替えを支援することにより、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給を図ること。
	平成20年度の事業計画	解体工事、建築工事に係る補助を実施する。
	事業の対象及び人数等	当該事業は、被災マンションの再建支援であり、対象者は区分所有者である。マンションは、全部で7棟あり、区分所有者の合計は、588名である。
活動状況	平成20年度の活動状況	平成19年度予算を明許繰越した解体工事は、平成20年12月に完成した。この解体工事に要する費用は、総額245，500千円で市はこの費用の5分の2に当たる98，200千円を施行者に交付し、市が交付した金額の2分の1に当たる49，100千円を国から受け入れた。また、平成20年度予算事業として、平成21年1月から建築工事に着手したが、全体的な工事の遅れから、期日内完了が不可能となり、大半は平成21年度に明許繰越となった。この建築工事に係る補助対象金額は、62，500千円で、この5分の2に当たる25，000千円を平成20年度に予算化した補助金であったが、出来高を検認して交付したのは590千円で、この2分の1に当たる295千円を国から受け入れ、残りの24，410千円は平成21年度に明許繰越となった。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	98,790	0	98,790
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	0	919
※職員数	0.1	0.0	0.1
合計（A+B+C）	99,709	0	99,709
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	49,395	0	49,395
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	50,314	0	50,314

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	被災マンションの再建	
	式、計算方法	被災マンション再建数／被災マンション建替対象数(%)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	85	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			当該事業に係る補助金は、マンション建替事業に要する費用の一部を形成するもので、管理組合からは補助金の交付を強く望まれている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			当該事業は、阪神・淡路大震災により被害を受けたマンションの建替えを支援する震災復興事業である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該事業は、阪神・淡路大震災により被害を受けたマンションの建替えを支援することを目的として創設した震災復興事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			当該事業は、阪神・淡路大震災により被災したマンションの建替えを支援するもので、最後のマンション建替えが平成21年度で完了する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		平成21年度をもって事業が完了する。事業継続の方向は廃止とする。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	都市開発管理事業			事業開始日	―
担当課名	市街地整備課	一般会計	08土04都06市	決算書頁	217
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	都市再開発に係る協議会への加入等を行う。
	事業の最終目標	協議会を通じて、各加入都市との調査研究等を行う。
	平成20年度の事業計画	協議会の加入を通じて、各加入都市との情報交換や調査・研究を行い、都市再開発についての知識を高める。
	事業の対象及び人数等	職員
活動状況	平成20年度の活動状況	都市再開発促進協議会、全国市街地再開発協会、兵庫県市街地再開発協議会、全国市街地再開発協議会に継続加入し、各協議会の総会、研修会等に出席し再開発事業に係る情報交換等を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	257	303	-46
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,176	1,201	-25
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,176	1,201	-25

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民ニーズと直接的な関連はない。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			新規事業としての再開発事業は、今のところないが、床取得に伴う管理運営等新たな課題も発生している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			協議会等の負担金について検討を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市営住宅管理事業			事業開始日	―
担当課名	住まい政策課	一般会計	08土05住01住	決算書頁	217
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市営住宅の定期的な改修、保全等を実施するとともに、市営住宅の供給趣旨である住宅困窮者への住宅供給が円滑に行われるよう適切な入居管理を行う。また、平成20年10月から指定管理者による管理が実施されている。
	事業の最終目標	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で供給するため、公営住宅法等に基づき、老朽化した市営住宅の改修により、景観・安全・住環境の改善を図り、良好な住宅を維持するとともに適正管理を行う。
	平成20年度の事業計画	市営住宅の外部改修工事（鳥島住宅5・6号棟、安倉中住宅）、市営住宅簡易型感知器設置工事（鳥島住宅外）、市営住宅補修工事（一般・空家）、市営住宅空家募集（年2回春と秋に実施）、指定管理者制度導入（平成20年10月から）、市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託（平成20年10月から）、市営住宅管理業務（入退去、家賃等徴収、苦情処理等）
	事業の対象及び人数等	32団地　1384戸
活動状況	平成20年度の活動状況	市営住宅維持補修（①市営鳥島住宅5・6号棟外部改修、②市営安倉中住宅外部改修、③鳥島住宅外住宅用火災警報機設置）工事実施、市営住宅一般・空家修繕実施　空家募集実施（春34戸・応募197件、秋32戸・応募216件、秋再募集8戸・27件）、指定管理者制度導入（平成20年10月から）、市営住宅退去者滞納家賃等収納業務委託開始（平成20年10月から）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	237,804	198,486	39,318
B）減価償却費	290,395	293,039	−2,644
C）職員人件費	76,277	89,840	−13,563
※職員数	8.3	10.0	−1.7
合計（A+B+C）	604,476	581,365	23,111
受益者の人数（人）	2,639	2,608	31
受益者1人当たりコスト	229.05	222.92	6.13
受益者負担率（%）	53.21	53.00	0.21

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	25,478	38,847	−13,369
県支出金	0	0	0
市債	53,600	17,600	36,000
受益者負担額	321,638	308,134	13,504
その他	0	0	0
一般財源	203,760	216,784	−13,024

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市営住宅の入居率	住宅使用料徴収率
	式、計算方法	入居戸数／住宅入居管理戸数(住宅管理総数－入居対象不可戸数)	収入済額／調定額
	最終目標値	100	100
	H20目標値	100	100
	H20実績値	98	67

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市営住宅の募集について、毎回平均10倍前後の応募倍率である。住宅の維持保全については入居者にとって必ず必要とされている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			昨今の社会情勢の中で、景気後退等による低所得者層の住宅困窮状況が悪化する中、市営住宅の供給、管理等は情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			家賃の算定については、法令に基づき行われている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			指定管理者制度及び退去者滞納家賃等収納業務委託の導入により、民間のノウハウを活用することで、家賃等滞納者への徴収体制の強化が図られ、今後歳入増が見込まれる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	簡易耐震診断推進事業			事業開始日	平17年10月1日
担当課名	建築指導課	一般会計	08土05住01住	決算書頁	219
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	昭和56年5月31日以前に建築された住宅の地震に対する安全性を簡易な診断法により評価を行う。また、既存建築物の耐震性に関する再検討を行う。
	事業の最終目標	「宝塚市耐震改修促進計画」において、住宅の耐震化率を平成27年度中に97%とする。その実現のため、簡易耐震診断を行い耐震改修を実施し安全・安心なまちづくりを目指します。耐震診断が必要な住宅は、約9,000戸（建替・滅失による自然減を除く。）と推定しており、これまでに3,239戸の簡易耐震診断を実施しました。
	平成20年度の事業計画	昭和56年5月31日以前に建築された住宅の地震に対する安全性を簡易な診断法により評価を行う。
	事業の対象及び人数等	昭和56年5月31日以前に市内において建築された住宅の居住者若しくは所有者。診断実施計画棟数78棟（木造戸建住宅換算）
活動状況	平成20年度度の活動状況	181戸（診断申込50棟）の簡易耐震診断を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	2,230	1,958	272
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	4,987	4,653	334
	受益者の人数（人）	181	116	65
	受益者1人当たりｺｽﾄ	27.55	40.11	-12.56
	受益者負担率（%）	4.47	3.40	1.07

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	1,003	900	103
	県支出金	501	355	146
	市債	0	0	0
	受益者負担額	223	158	65
	その他	0	0	0
	一般財源	3,260	3,240	20

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	簡易耐震診断実施戸数	
	式、計算方法	実績値／目標値	
	最終目標値	9000	0
	H20目標値	78	0
	H20実績値	181	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			今後、大規模地震の発生が懸念される中、市民が居住する住宅の"耐震性及び耐震化"の意識が高まっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			近年においては、国内外を問わず大規模地震に伴う建築物の倒壊等による人的被害の発生が頻発しており、今後、発生が懸念される大規模地震に対する住宅建築物等の耐震化を早急に講じる必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			簡易耐震診断推進事業については、市民の生命、財産の保護をはかるものであり、また、診断費用の一割を負担していただき、適正かつ公平に行われている。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			民間住宅の耐震性の把握及び耐震化の進捗をこれまで以上に促進するため、市民の耐震化に関する意識の向上及び国及び兵庫県並びに本市が実施している耐震化支援 に係る事業制度の周知啓発の徹底と共に耐震化促進に係る本市事業制度の更なる整備・拡充を図る。簡易耐震診断事業は、平成17年度～21年度の5カ年計画である。平成22年度以降の事業計画において、更なる事業の拡大を目指します。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	災害公営住宅借上事業			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	住まい政策課	一般会計	08土05住01住	決算書頁	219
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	住宅建設だけでは、震災による大量の住宅困窮者への住宅供給が不足するため、公団（現独立行政法人都市再生機構（UR））住宅の一部を災害公営住宅として借上げ、現在は市営住宅として引き続き借上げて供給する。
	事業の最終目標	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で供給するため、独立行政法人都市再生機構（UR）から住宅を借上げて市営住宅として供給する。
	平成20年度の事業計画	市営住宅として独立行政法人都市再生機構（UR）から住宅を借上げて供給する。
	事業の対象及び人数等	1団地　2棟　30戸
活動状況	平成20年度度の活動状況	市営住宅として、URから住宅を借上げて供給を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	28,803	28,004	799
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	0	4,492	-4,492
	※職員数	0.0	0.5	-0.5
	合計（A+B+C）	28,803	32,496	-3,693
	受益者の人数（人）	62	68	-6
	受益者1人当たりコスト	464.56	477.88	-13.32
	受益者負担率（%）	34.95	30.43	4.52

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	31	305	-274
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	10,067	9,888	179
	その他	0	0	0
	一般財源	18,705	22,303	-3,598

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	借上住宅の入居率	借上住宅の使用料徴収率
	式、計算方法	入居戸数／管理戸数	収入済額／調定額
	最終目標値	100	100
	H20目標値	100	100
	H20実績値	97	92

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市営住宅の入居について、市民ニーズは高く、市で建設した市営住宅の供給不足分を補うため、住宅の借上げ、供給は必要。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			昨今の社会情勢の中で、景気後退等による低所得者層の住宅困窮状況が悪化する中、市営住宅の供給は情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			家賃の算定については、法令に基づき行われている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		独立行政法人都市再生機構からの長期借上を行い市営住宅として市民に供給するものであるが、市場価格の動向を考慮し借上料見直しの可能性の有無を検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	住生活総合調査事業			事業開始日	平20年10月22日
担当課名	住まい政策課	一般会計	08土05住01住	決算書頁	219
基本目標（政策）	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	当該調査は、住宅関係の唯一の全国的な調査であり、昭和35年より40年以上にわたって継続的に実施されているもの。 昭和48年以降は、総務省統計局が行う住宅・土地統計調査と同年に、5年周期で国土交通省住宅局住宅政策課が各都道府県・各市町村に委託して実施する。 20年度実施分は本市は、民間調査員に依頼し実施する。
	事業の最終目標	本調査により、住宅及び住環境に対する評価、住宅改善計画の有無と計画、住宅建設又は住み替えの実態・動向等を把握し分析することにより、住宅政策の展開を図るうえでの基礎資料を得ることを目的としている。
	平成20年度の事業計画	県と業務委託契約をし、20年10月に実施した住宅・土地統計調査の対象世帯のうちから抽出した市内の32調査区計256世帯を対象として実施する。
	事業の対象及び人数等	主に住宅・土地統計調査の対象者のうちから、県により指示された32の調査区数で256世帯を調査対象世帯。
活動状況	平成20年度の活動状況	県から本市職員1名が統計指導員に、また統計調査員として民間から9名が任命され、県との業務委託契約の期間内に調査を完了した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	399	0	399
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	0	0	0
※職員数	0.0	0.0	0.0
合計(A+B+C)	399	0	399
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	245	0	245
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	154	0	154

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	調査世帯数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	256	0
	H20実績値	256	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			国土交通省住宅局住宅政策課から県を通じて市が受託している調査である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			直近の調査までは、「住宅需要実態調査」として実施されてきたが、20年度からは「住生活総合調査」と調査名が変更され調査内容もそれに伴い住み替えに関すること等回答項目が多様となった
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担を求める余地がない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			同年に実施される住宅・土地統計調査と当該調査との調査項目が類似しているため一本化を図るよう、県を通じて国へ要望した。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	住宅政策推進事業			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	住まい政策課	一般会計	08土05住01住	決算書頁	219
基本目標(政策)	5	花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり			
施策	③	住宅・住環境の整備と保全			

事業の概要	事業期間中の事業計画	分譲マンションの老朽化に伴う大規模改修、耐震改修、建替え、維持管理、管理規約等に関し、専門的な知識が必要なことから、管理セミナー、専門相談会等を定期的に開催し、総合的な情報提供を実施する。また、高齢社会の進展に伴い共用部分のバリアフリー化工事に対し、助成による支援を行う。
	事業の最終目標	分譲マンションにおける様々な問題は深刻な社会問題にも発展し、関連する法律改正等も順次施行され、地方公共団体、とりわけ特例市としての本市の分譲マンションが抱える諸問題への種々の支援施策の推進等の役割は大きく、情報提供や技術的支援を今後とも行う必要がある。また、高齢化が進むなか、バリアフリー化が進んでいない分譲マンション対し、継続して事業促進を啓発、誘導していく必要がある。
	平成20年度の事業計画	1.マンション管理セミナー（年2回） 2.マンション管理学習会（年5回） 3.マンション専門相談会（年2回） 4.市内分譲マンション管理組合実態調査（1月実施） 5.分譲マンション共用部分のバリアフリー助成
	事業の対象及び人数等	市内分譲マンションの管理組合（500組合）を対象にセミナー等を実施、バリアフリー化助成　1棟につき21戸以上の既存の分譲マンションを対象（但し、共用部分）
活動状況	平成20年度の活動状況	マンション管理セミナー　2回開催、学習会　5回開催、専門相談会2回開催、バリアフリー化助成件数0件

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	691	2,011	-1,320
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	9,190	4,492	4,698
※職員数	1.0	0.5	0.5
合計(A+B+C)	9,881	6,503	3,378
受益者の人数(人)	60,000	60,000	0
受益者1人当たりコスト	0.16	0.11	0.05
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	252	180	72
県支出金	0	735	-735
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	9,629	5,588	4,041

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	管理セミナー等開催回数(学習会含む)	専門相談会開催回数
	式、計算方法		
	最終目標値	2	3
	H20目標値	7	2
	H20実績値	7	2

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			分譲マンションが抱える諸問題の対応すべき有益な情報を発信しており、管理組合の理事や区分所有者の問題解決の手段として求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			分譲マンションの老朽化に伴う大規模改修等を実施しようとしているマンションストックが増大してきており、建替えを実施しているマンションもある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			マンションの管理運営の様々な問題点を解決するため広く参加を促す必要がある。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			リフォーム問題や地デジ対応など戸建住宅についても諸問題を解決するための、セミナー等が必要とされつつあり、今後住宅マスタープランに基づき戸建住宅のお住まいの方々向けの事業を模索する必要がある。又、平成21年度6月4日より長期優良住宅の普及推進していくため所管行政庁として認定事務を実施しており、良質な住宅を普及するためこの長期優良住宅を推進していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特定優良賃貸住宅供給促進事業			事業開始日	平7年11月15日
担当課名	住まい政策課	一般会計	08土05住02住	決算書頁	219
基本目標(政策)	5 花や緑があふれ、自然と共生する庭園まちづくり				
施策	③ 住宅・住環境の整備と保全				

事業の概要	事業期間中の事業計画	借家世帯の居住水準の改善を図り、中堅所得者層の居住の用に供する優良な賃貸住宅の供給を目的として、たからづか市民住宅建設のオーナーへの建設費補助及び利子補給、入居者への家賃補助を行っている。ただし、建設費補助及び利子補給については終了している。
	事業の最終目標	中堅所得者層に対して、居住水準の改善を図り、高齢者、就学前児童のいる世帯、障害者のいる世帯を対象とした良質な賃貸住宅の利用の促進を図る。
	平成20年度の事業計画	特定優良賃貸住宅の認定事業者に対して57，413，000円の家賃補助を行った。
	事業の対象及び人数等	①政令月収20万円以上60．1万円未満の中堅所得者層の者(一部153，000円以上の特例あり。)②自ら居住するため、住宅を必要とすること。③同居親族を有すること(一部単身も入居可能)。
活動状況	平成20年度の活動状況	災害復興準公営住宅と位置づけた民間賃貸住宅9団地258戸を対象として、家賃補助を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	59,271	70,116	-10,845
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	8,984	206
	※職員数	1.0	1.0	0.0
	合計(A+B+C)	68,461	79,100	-10,639
	受益者の人数(人)	551	594	-43
	受益者1人当たりｺｽﾄ	124.25	133.16	-8.91
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	38,374	32,061	6,313
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	30,087	47,039	-16,952

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	入居戸数	
	式、計算方法		
	最終目標値	258	0
	H20目標値	258	0
	H20実績値	219	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であるが、市民ニーズが低い若しくは把握していない事業
			災害復興準公営住宅として供給してきたが、民間賃貸住宅の供給も安定していることから、その役割を達成しつつある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合していない
			災害復興準公営住宅として建設されたが、住宅設備等において時代のニーズにマッチしていない面がでてきた。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定優良賃貸住宅法により、中堅所得者向けの居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進することとされている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			法律に基づく事業であり、平成7年度から平成29年度までの供給計画が県により認定されており継続する必要があるが、家賃補助については、定率として年3．5%ずつ減額されるため事業費の減につながる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	常備消防事業（救急）			事業開始日	昭39年10月1日
担当課名	警防課	一般会計	09消01消01常	決算書頁	221
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	① 防災・消防体制の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	消防法により、急病或いは、災害、交通事故等による傷病者で医療機関等に他に搬送手段が無く。緊急に搬送する必要がある場合に、現場において応急処置を実施し、傷病者を医療機関等に搬送する。
	事業の最終目標	救急要請件数は、高齢者の増加、疾病分類の多種多様化から近年増加しており、今後もこの傾向は続くと判断されるが、医療体制の疲弊から、傷病者の受け入れ先病院と救急需要の不均衡が続き、社会的な問題へと発展している。本市においては、救急の高度化対策と救急隊の増隊計画を含む救急情勢の改善を施策の一つとして位置づけつつも、救急車の適正利用や医療機関との連携強化を図る。また、救命の連携において、プレ・ホスピタル・ケア（医療機関収容前の処置）の重要性が再認識されいるのも事実で、救急救命士の処置範囲拡大に伴う救急救命士の再教育等も重要としている。救急救命士は常時複数乗車を目指し、当面は、現場配置に38名、気管挿管認定救命士20名・薬剤投与認定救命士30名の養成を目指す。
	平成20年度の事業計画	救急搬送業務の遂行、救急救命士の新規養成(1)、気管挿管(3)・薬剤投与(4)認定救命士の養成、救急救命士の就業前(2)・後の病院研修(16)、各種救急隊員研修、応急手当の普及啓発
	事業の対象及び人数等	救急搬送傷病者／平成20年＝7,303、平成19年＝8,073人、平成18年＝7,816人、平成17年＝7,799人、平成16年＝7,181人、平成15年＝6,955人、平成14年＝6,479人
活動状況	平成20年度の活動状況	社会環境の変化等に伴う救急需要の増加が顕著であったが、平成20年に搬送した傷病者は7,303人であり、前年度と比較して770人の搬送減となっている。救急医療情勢の沈滞が深刻化する中で、不要不急の広報等が功を奏しているものと思われるが、救急搬送の円滑性を欠くことが無いよう、クオリティーの高い救命活動が求められているものと認識し、救急業務の高度化に伴う救急救命士及び認定救命士の養成、救急隊員の継続的な訓練、医療機関との連携を中心に市民のニーズに応える。救急救命士新規養成(1)、気管挿管認定救命士(3)・薬剤投与認定救命士(4)、救急救命士の就業前(2)、就業後の定期病院研修(16)

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	15,135	18,348	-3,213
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	450,310	440,216	10,094
	※職員数	49.0	49.0	0.0
	合計(A+B+C)	465,445	458,564	6,881
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,100	0	1,100
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	2,348	2,307	41
一般財源	461,997	456,257	5,740

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	救命率	
	式、計算方法	(心拍又は呼吸再開傷病者数／心肺蘇生処置実施傷病者数)×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	30	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			救急業務に関しては、昨今の医療情勢の話題と合わせて市民の関心が高く、市民、救急隊、医療機関との救命の連鎖を確立することに重点を置き、救急隊の医療的な水準の向上に努める。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			救急医療体制の一役を担う部門として、平成20年においては7927件の救急出動件数があった。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法により、救急業務は市町村の責務となっており、現段階では、有料化は求められない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			不要不急への救急需要対策に関して改善の余地がある。119番通報時のコールトリアージ、現場でのフィールドトリアージ等を実施することによって、緊急性の低い傷病者に対しては救急車の利用を控えるというものであるが、これは、医師のコントロールや法的な裏づけ、他の搬送手段の確立などが必要となってくる。また、緊急性の高い傷病者に対する迅速且つ手厚い手立てや、遅延することがない救急体制の増強、医療機関の確保なども十分検討する必要があるため、緊急性の判断において、一方的な議論をすべきでない。今後、国の動向などを注視しつつ、市民への適正利用に関する広報活動も充実させていく必要がある。資格者の養成にあっては、目標数をクリアーした時点で、今後の計画の見直しとする。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	常備消防事業（救助）			事業開始日	昭50年12月1日
担当課名	警防課	一般会計	09消01消01常	決算書頁	221
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	災害等により生命、身体に危険がおよび、自らその危険を排除することができない救助を要する者について、その危険を排除し、安全な状態に救出して安全を図る。
	事業の最終目標	救助業務は、極めて専門性が高く、都市型救助、山岳救助といった知識と救助資機材の取り扱い等の継続的な研修・訓練が不可欠である。現在、配置人員の関係で救助隊員は消防隊員との兼任制をとっている。独立した専任制への移行が望まれる。 また、消防力の整備指針及び省令に準拠したハード・ソフト面での整備も必要であるため、より高度な救助体制の整備を目指す。
	平成20年度の事業計画	災害救助業務の遂行、救助技能の向上及び出動体制の充実。潜水士、クレーン・玉掛け・ガス溶接など必要資格の取得、救助資器材の点検、救助技術訓練の実施。
	事業の対象及び人数等	全市民／22万及び来宝者
活動状況	平成20年度の活動状況	西・東消防署に合計29名の救助隊員を配置し、91件の救助案件に出動し、48名を救助した。潜水士2名、クレーン1名、玉掛け1名、ガス溶接1名の資格派遣。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	3,661	2,965	696
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	266,510	242,568	23,942
	※職員数	29.0	27.0	2.0
	合計（A+B+C）	270,171	245,533	24,638
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	270,171	245,533	24,638

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	災害における救助率	
	式、計算方法	{(救助を必要としない災害件数＋救助が成功した災害件数)／全救助出動件数}×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			非常事における人命救助に特殊特化した活動業務であり、その期待は大きい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			救助の舞台は市内のみならず、広域的な活躍が望まれる。市民の安全安心のため、昨今の多種多様化する特殊災害形態に応じた救助体制を充実させておく必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減する任務があるため。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	常備消防事業（消火）			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	警防課	一般会計	09消01消01常	決算書頁	221
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	消防施設、水利、資機材、人員を活用して、市民の生命、財産を火災から保護するとともに、水災害、地震等の災害を防除し、災害による被害の軽減を図る。 建物、林野、車両、その他の火災の消火活動、風水害、土砂災害及び地震災害等による被害の軽減活動並びに各種災害予防対策の警戒、警備活動を実施する。
	事業の最終目標	1人でも多くの生命を守るため、県及び近隣各市町村並びに各関係機関等との綿密な相互応受援体制を確立し、大規模な自然災害、テロ等の人的災害に即応できる消防体制の充実を目指す。
	平成20年度の事業計画	通常実災害の対応及び地域防災、広域防災の要として、各種災害対応訓練、火災原因調査の実施、職員のスキル向上を目的とした各種研修会への参加派遣。
	事業の対象及び人数等	22万宝塚市民及び年間約100万人の本市への来宝者
活動状況	平成20年度の活動状況	51件の火災の消火鎮圧活動、29件の火災に至らず出動、5件の風水害による防災活動及び台風等豪雨時に51件の巡視・警戒活動、214件の油流出・ガス漏洩・その他捜索警戒活動、31件の他市応援出動並びに119番通報覚知時心肺停止状態による救急隊と連携した245件の特定救急に出動するとともに、市等が主催する各種訓練、イベント等の消防警備業務に従事した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	15,053	13,986	1,067
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	762,770	754,656	8,114
	※職員数	83.0	84.0	-1.0
	合計（A+B+C）	777,823	768,642	9,181
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	900	900	0
一般財源	776,923	767,742	9,181

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	建物火災における延焼阻止率	
	式、計算方法	(隣棟への延焼を阻止した建物火災件数／全建物火災件数)×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	96	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			消防法・消防組織法により、市町村消防としての責務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			通常の災害対応に加えて、政府の地震調査研究推進本部の予測によると、2050年までに東南海・南海地震が発生する確率は80～90%であると言われ、阪神淡路大震災と同様、広範囲な火災等の発生も懸念される。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減する任務があるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			災害対応能力の現状を維持向上しながら経費節減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに、災害対応能力の現状を維持向上し、市民の安全を確保する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	常備消防事業（情報管制）			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	情報管制課	一般会計	09消01消01常	決算書頁	221
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	① 防災・消防体制の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	119番通報を消防緊急情報処理システムで受信して、災害種別に対応する部隊を的確に選別し、迅速・的確な出動指令とともに、効率的な部隊運用を図る。
	事業の最終目標	平成20年中の緊急通報総受信件数は、17,325件で、1日約47件となり、市民約13人に1人が、通報したことになります。17,325件中、その内85.4%を占める119番の受信件数は、14,780件であり、回線別119番受信状況は、一般7,708件52.1%、携帯電話3,648件24.7%、IP電話3,424件23.2%となり、携帯電話及びIP電話等による通報は年々増加傾向にあるため、昨年4月からIP電話及び携帯電話の通報者からの発信地位置装置を導入し、位置情報の確認が可能となりましたが、GPS機能が付加されていない携帯電話及びGPS機能が付加されていても屋内からの発信であれば災害点表示の誤差が大きいのが課題でありますが、機種変更が進むに連れ改善されるものと推測できます。 119番通報を適正に処理し、指令台操作員の習熟に努め、迅速確実な出動指令体制を構築していくことが重要です。
	平成20年度の事業計画	119番通報を消防緊急情報処理システムで受信して、災害種別に対応する部隊を的確に選別し、迅速・的確な出動指令とともに、効率的な部隊運用を図る。
	事業の対象及び人数等	宝塚市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	20年度の消防緊急情報処理システムによる119番通報受信回数　14，780

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	45,833	48,396	-2,563
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	147,040	134,760	12,280
	※職員数	16.0	15.0	1.0
	合計（A+B+C）	192,873	183,156	9,717
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	2,900	-2,900
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	192,873	180,256	12,617

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	災害1件当たりの受信から出動指令までの所要時間(秒)	
	式、計算方法	119番通報の受信から出動指令までの延べ所要時間(秒)÷延べ出動件数	
	最終目標値	150	0
	H20目標値	150	0
	H20実績値	115	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民ニーズである安心・安全確保のため迅速、効率的な消防・救急活動を支援する事業。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			各種災害の複雑化・救急活動の高度化にともない、情報管理の重要性が増している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減する任務があるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消防指令業務の迅速性及び正確な現場支援情報の提供に努め、指令システムの適正な維持管理を図りながら消耗品等の経費を節減する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	常備消防事業（予防）			事業開始日	ー
担当課名	消防本部予防課	一般会計	09消01消01常	決算書頁	221
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民が安全で安心して暮らせることを目的に、消防法令、条例、及び各種規程等に基づき、消防用設備等の設置、改修指示、防火対象物及び危険物施設の予防査察の実施。甲種防火管理新規講習会を開催。市民を対象とした火災予防広報の実践、特に一般住宅への住宅用火災警報器設置の啓発活動の実施。 防火対象物システムを活用した未把握対象物の実態把握
	事業の最終目標	年次計画に基づく防火対象物及び危険物施設への火災予防査察による違反是正の推進と、市民への火災予防意識の高揚を図り火災のない街づくりを目指す。
	平成20年度の事業計画	未把握対象物の実態把握及び防火対象物、危険物施設の予防査察の実施。甲種防火管理新規講習会の開催。火災予防運動、危険物安全週間等における火災予防啓発PR広報の実施。住宅用火災警報器設置啓発活動の実施
	事業の対象及び人数等	宝塚市民及び防火対象物等関係者
活動状況	平成20年度の活動状況	防火対象物及び危険物施設の査察を実施し、関係者に火災予防の徹底、防火意識の高揚を図ると共に、広報紙・FM宝塚等の活用及び市民説明会等を実施し、住宅用火災警報器の設置及び放火火災防止に関する広報活動を実施する。甲種防火管理新規講習を3回開催し、250人に資格証を発行した。甲種防火管理者再講習には4名が受講した。また、市内全域の未把握の防火対象物を把握するため、防火対象物管理システムを活用し4570件の調査を実践した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,428	8,237	-6,809
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	189,314	149,134	40,180
	※職員数	20.6	16.6	4.0
	合計(A+B+C)	190,742	157,371	33,371
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	3,400	-3,400
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,262	1,003	259
一般財源	189,480	152,968	36,512

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	防火対象物立入検査実施率	
	式、計算方法	(防火対象物査察実施件数÷防火対象物査察計画数)＊100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			安全安心な生活は市民の願いであり、火災のない街づくりは市民ニーズが高いものであるから。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			火災により生命、財産を脅かされるほど不安なものはない。厳しい社会情勢の中で想像できない火災事例も発生していることから、火災予防は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			甲種防火管理新規講習会の受講料5000円に対し、テキスト代3178円。 甲種防火管理再講習の受講料3000円に対し、テキスト代1808円。 会場の提供や他の資料の印刷、資格証の発行経費などを勘案すると、適正な事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに、引き続き、防火対象物及び危険物施設の査察、防火対象物管理システムを活用した市内全域の未把握の防火対象物の調査を進める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	自主防災組織促進事業			事業開始日	平9年4月1日
担当課名	消防本部予防課	一般会計	09消01消01常	決算書頁	223
基本目標(政策)	1 安全で快適なまちづくり				
施策	① 防災・消防体制の充実				

事業の概要

事業期間中の事業計画	阪神・淡路大震災を契機として、宝塚市では宝塚市自主防災組織育成指導要綱を定め、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という地域の連帯意識による、自主的な防災組織づくりで災害発生時の被害の軽減を図るもの。平成20年度では93．9%の結成状況である。また、年間を通じてリーダー研修及び各自主防災組織への訓練指導を実施。
事業の最終目標	自主防災組織結成については、積極的に取り組んでいるが、未結成の自治会にあっては、自治会全体が高齢化してきていることや世帯数が小規模な自治会などが未結成の原因となっている。今後、若年層の世代が組織に参加してもらえるような組織づくりや指導が必要である。最終目標は100%であるので粘り強く結成指導に取り組む。
平成20年度の事業計画	新規結成自主防災組織に活動資器材の助成。自主防災組織リーダ研修会の実施。各種講演会への参加及び訓練の実施。
事業の対象及び人数等	宝塚市全世帯

活動状況

平成20年度の活動状況	自主防災組織の結成推進については、職員が一丸となって取り組んだ。平成20年度は5自主防災会の結成をみました。各自主防災組織の円滑な運営と活性化を図るため、リーダー研修の開催、兵庫防災カレッジへの参加、各訓練指導等に努めた。今年度は自主防災訓練74回、参加人員3，500人。今後においても継続して実施する。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	554	692	-138
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	77,196	66,482	10,714
※職員数	8.4	7.4	1.0
合計(A+B+C)	77,750	67,174	10,576
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	77,750	67,174	10,576

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	自主防災組織の結成率	
	式、計算方法	結成済自主防災組織世帯数／住民基本台帳世帯数×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	93	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			安全、安心な街づくりは市民の願いであり、阪神・淡路大震災の被災経験を持つ市民としては「自分たちの街は自分たちで守ろう」がスローガンであり、市民ニーズが高いものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			今後発生確率の高い南海地震などの巨大災害に備えていかなければならないなど、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべき事業だが求めていない事業
			「自分たちの命は自分たちで守る」という点では、受益者負担を求めるべきかもしれないが、自主防災の意識を持ってもらうためには、参加継続してもらうことが負担であり、費用の負担までは求めにくいものである。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			93．9%にまで結成できた組織を今後どのように効率よく運営して活動してもらうか、その方策について事務改善が求められる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	非常備消防事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	消防本部総務課	一般会計	09消01消02非	決算書頁	223
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	① 防災・消防体制の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	各種災害に備え、教育訓練の実施及び機材装備の充実を図り、また継続的に団員の確保に努め、ハード・ソフト両面から組織の活性化を図る。
	事業の最終目標	現状として、西谷地区での消防活動の初動態勢時においては、消防団に依存する可能性が高く、また年間を通じて各種事業を実施するため、家庭や仕事への負担も認められる。団員の確保については、青年層の積極的な加入によって、各分団の構成員の継承は進んでいるものの、一部の地域では少子化の中、新入団員の確保が厳しい状況でもある。最終目標は、消防団組織・資器材の整備を図るなど、消防力の充実を図ることにある。
	平成20年度の事業計画	非常備消防事業
	事業の対象及び人数等	市民（特に西谷地区）
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は、公務災害を防止するため消防団危険予知訓練を初めて実施し、各種事故防止の推進を図った。また、無線従事者養成課程を実施し、第2級陸上特殊無線技士免許の取得により、貸与している車載用・携帯用無線機の有効適切な活用を図った。非常招集体制としては、消防団の水防出動表を策定し、災害レベルにあった体制を整備した。その他、各種災害対応をはじめ、各種訓練（機械器具取扱訓練、現地早朝訓練、総合防災訓練）、各種研修（新入団員研修、出初式（末広小学校）の実施及び分団単位で毎月、消防ポンプの点検・取扱、消防機械器具の整備・訓練を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	24,770	29,669	-4,899
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	9,190	8,984	206
	※職員数	1.0	1.0	0.0
	合計（A+B+C）	33,960	38,653	-4,693
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	2,049	3,446	-1,397
一般財源	31,911	35,207	-3,296

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市北部の消防活動の第一線の担い手として、年間の訓練等諸事業の参加人員	
	式、計算方法	(年間の訓練等諸事業参加人員／年間の訓練等諸事業の招集人員)×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			北部西谷地域の消防団は、安全・安心のため市民ニーズが高く、特に必要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			異常気象などによる豪雨被害や大規模な山火事など、北部西谷地域での大規模災害も多く、また国の消防団促進事業にも推奨されている事業であるため、現実的な社会情勢に適合している事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防は、その施設人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減する任務がある。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			非常備消防事務について、安全・安心のまちづくりのため地域に密着した形で、危機や災害に備えながらも、防火・防災全般にわたりムダ・ムリ・ムラのない推進のため、更なる事務の改善に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	消防緊急情報処理システム整備事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	消防本部総務課	一般会計	09消01消03消	決算書頁	225
基本目標（政策）	1 安全で快適なまちづくり				
施策	① 防災・消防体制の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	携帯電話及びIP電話からの119番通報受信時に、発信地その他の情報が既存の指令台に表示されるシステムを導入することにより、通報場所の正確な位置を把握することが可能となるため、より迅速で的確な出動指令及び効率的な部隊運用を図る。
	事業の最終目標	平成20年中の緊急通報受信件数17,325件のうち、携帯電話からの通報は3,648件、IP電話からの通報は3,424件で、トータル7,072件となり、全通報受信件数の約41パーセントを占めている状況である。このような通報に迅速、適切に対応できるよう指令台操作員のシステムへの習熟に努めるとともに、より迅速で確実な出動指令体制を構築する。
	平成20年度の事業計画	平成20年4月1日から運用する携帯電話・IP電話緊急通報位置情報システムを活用し、通報場所の正確な位置を把握することによって、指令台操作員の業務を改善するとともに、より迅速で的確な出動指令及び効率的な部隊運用を図る。
	事業の対象及び人数等	宝塚市民及び通報者並びに来宝者
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度の消防緊急情報処理システムによる携帯電話及びIP電話からの119番通報受信回数 7，072件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	4,734	0	4,734
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	0	0
	※職員数	0.0	0.0	0.0
	合計(A+B+C)	4,734	0	4,734
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,734	0	4,734

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	災害1件当たりの受信から出動指令までの所要時間(秒)	
	式、計算方法	119番通報の受信から出動指令までの延べ所要時間(秒)÷延べ出動件数	
	最終目標値	150	0
	H20目標値	150	0
	H20実績値	115	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民ニーズである安心・安全確保のため迅速、効率的な消防・救急活動を支援する事業。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			各種災害の複雑化・救急活動の高度化に伴い、情報管理の重要性が増加している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減する任務があるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消防指令業務の迅速性及び正確な現場支援情報の提供に努め、指令システムの適正な維持管理を図りながら事務の迅速化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	消防車両整備事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	警防課	一般会計	09消01消03消	決算書頁	225
基本目標(政策)	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	消防活動を実施するために不可欠である消防車両等を更新整備計画に基づき継続的に整備する。
	事業の最終目標	事業の対象である車両は老朽化が避けられない。また、Nox.Pm法により、消防ポンプ自動車等の継続的な更新が必要となる。これに伴い、消防戦術、防ぎょ戦術等を見直しながら車両選定にあたり、消防体制の充実に努める。
	平成20年度の事業計画	消防ポンプ自動車1台の更新、はしご自動車1台の分解整備
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	消防車両整備計画に基づき、保有消防車両等について車種別に更新基準年限を定め順次更新を実施。本年度は、消防ポンプ自動車1台を更新し、はしご自動車1台を分解整備とした。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	49,538	73,330	-23,792
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	8,984	206
	※職員数	1.0	1.0	0.0
	合計(A+B+C)	58,728	82,314	-23,586
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	773	0	773
市債	30,600	63,400	-32,800
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	27,355	18,914	8,441

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	消防車両等の更新率	
	式、計算方法		
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			安全・安心のまちづくりの一環として、消防体制の充実に対する市民ニーズは高いものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			2050年までに東南海・南海地震が発生する確率は80～90%であると言われ、阪神淡路大震災と同等か、またそれ以上の大規模災害に備える必要がある。更に、テロ等の特殊災害にも備えるべき消防車両の整備が必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するとともに、災害等による傷病者の搬送を行う任務があるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			現在、消防ポンプ自動車に関しては、Nox. Pm法に係るものを順次整備している。また、この整備にあたり、本市の地域事情に応じた車両の選定や最新機器の導入において消防力を現状維持したまま、消防戦術の向上を図れるよう検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		車両の整備にあたっては、広域化後の消防体制についての協議を踏まえ、消防車両更新台数について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	消防庁舎等整備事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	消防本部総務課	一般会計	09消01消03消	決算書頁	225
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	・消防本部西消防署合同庁舎空調機取替工事
	事業の最終目標	消防本部西消防署の合同庁舎は、昭和60年4月新築され、業務開始から23年が経過し空調設備の老朽化が著しく、今年度は、3階事務所、消防長室及び団長室の3系統の空調設備を改修工事し、消防庁舎の維持管理並びに整備を図る。
	平成20年度の事業計画	消防庁舎整備事業
	事業の対象及び人数等	宝塚市民、来庁者等及び消防職員
活動状況	平成20年度度の活動状況	消防施設の維持管理のため空調機改修工事を実施し、救急講習会や防火管理者資格講習会及び自主防災リーダー研修会などの各種講習会の会場として受講者及び来庁者等、利用者に公共施設のサービスとして安全・安心な環境を提供したこと、並びに消防職員の健康管理や安全衛生上の職場環境整備を図ったもの。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	16,475	11,817	4,658
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	18,313	13,614	4,699
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	18,313	13,614	4,699

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	消防庁舎の適正な維持管理	
	式、計算方法	(庁舎の維持管理の実施)*100(%)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			消防庁舎の適正な維持管理上必要であるため。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			消防庁舎開庁時から使用し、老朽化著しいための空調設備改修である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防庁舎の適正な維持管理のため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消防庁舎は、災害時の防災拠点としての機能と、市民生活の安全・安心を守るための重要性を兼ね備えた施設であるため、危機管理として大災害や危機に備えるためにも、消防庁舎の適切な維持継続が必要となるが、ランニングコストについて更なる事務改善も必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	防火水槽整備事業			事業開始日	平15年4月1日
担当課名	警防課	一般会計	09消01消03消	決算書頁	225
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内全域を対象として、消防水利の基準に準拠しながら、主として地下に常時、水を貯蔵した箱形、或いは円筒形の構造物を設置・埋設することによって、消火栓のみに頼らない火災時の安定した消火用水利を確保するもの。
	事業の最終目標	消防水利の基準から勘案し、概ね6万平方メートル（1辺約250メートルメッシュ）内に1基以上の耐震性防火水槽（40立方メートル級を基本とするが、国庫補助事業の場合は60立方メートル級）を南部市街地に整備する。さらに北部西谷地域についても、各地区内に1基以上の耐震性防火水槽の設置を目標とするもの。今後の開発行為に伴う新規設置の進捗状況、公共用地の確保の問題、国庫補助事業の採択可否などにより、事業達成時期が異なると思われる。現在、国庫補助事業費等が年々見直されており、現行は3年で3基の新設を目標に消防事業を継続している状況にある。このままの進捗状況とするのなら、約35年先の事業完了見込みとなる。
	平成20年度の事業計画	国庫補助事業分配方法の変更に伴い、県の指導及び阪神地区内での調整から、3年毎3基の整備を基本として事業を進めているが、本年度はこの年にあたり、3基の耐震性防火水槽の設置を実施する。月見山2丁目～月見山第2公園、川面6丁目～川面公園、下佐曽利地区～下佐曽利公会堂公園
	事業の対象及び人数等	全市民／22万
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は、本市の整備時期（国庫補助事業分配方法の変更に伴い、県の指導及び阪神地区内での調整から、3年毎3基の整備を基本として事業を進めている）にあたり、3基の耐震性防火水槽の設置を完了した。設置箇所：鹿塩1丁目～鹿塩1丁目公園、川面6丁目～川面公園、下佐曽利地区～下佐曽利公会堂公園（鹿塩1丁目公園の整備に関しては、当初、月見山2丁目～月見山第2公園での整備としていたが、地質調査により設置不能と判明したため変更した）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	35,730	976	34,754
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	40,325	5,468	34,857
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	11,901	0	11,901
	県支出金	0	0	0
	市債	15,400	0	15,400
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,024	5,468	7,556

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市街地の公設防火水槽設置率	
	式、計算方法	(542(区画総数)－29(未設置区画数))／542×100%	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	95	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			火災発生時に安定した水利を確保することは市民にとっても安全・安心の担保となるもの。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			通常の災害対応に加えて、政府の地震調査研究推進本部の予測によると、2050年までに東南海・南海地震が発生する確率は80～90%であると言われ、阪神淡路大震災と同様、広範囲な火災等の発生も懸念される。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			消防は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減する任務があるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			現在542区画のうち29区画を残すのみとなった。また西谷地区にあっても、3地区を残すのみとなっている。防火水槽の整備事業に関しては、埋設可能な土地を確保出来ないケースや、岩盤等の地層により周辺環境に影響を与え、掘削が出来ない地域などがあるため、残区画に関しては、再整理をする必要がある。また、耐用年数が約50年と言われる防火水槽の躯体や舗装、工作物などの老朽化にも対応する必要が生じてきているため、今後、事業展開を防火水槽の保守管理に重点を置くことも検討する必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	水防対策事業			事業開始日	昭29年4月1日
担当課名	安全安心課	一般会計	09消01消04水	決算書頁	227
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	事業期間中において、①大雨等の水害に際し水防活動業務を適宜実施、②水防倉庫及び水防資器材の管理・更新、③水害危険予想箇所調査に基づき指定会議を実施し、水防計画を適正に見直ししていく。
	事業の最終目標	水害が発生した場合への迅速な水防活動を実施し、被害を最小限にくい止めるなど、水害に対する防災体制の充実を図ることにより、安全で快適なまちづくりを目指す。
	平成20年度の事業計画	①水防活動業務委託料として600千円を計上、②水防倉庫の維持管理及び水防資器材の購入や修繕費として738千円等を計上する。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	①大雨等の水害に迅速に対応するため、水防本部を8回設置し、水防活動業務委託として238千円を支出した。②水防倉庫の維持及び水防資器材の管理、メンテナンスとして1,543千円を支出した。③水害危険予想箇所調査に基づき指定会議を開催し、危険予想箇所の見直しを行うなど、水防計画の見直しを行なった。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,787	2,045	-258
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	6,382	6,537	-155
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	6,382	6,537	-155

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	危険予想箇所指定会議	
	式、計算方法		
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			水防計画は水防法の規定に基づき定め、もって公共の安全を保持することを目的としている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			水防計画は水防法の規定に基づき定め、もって公共の安全を保持することを目的としている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			水防計画は水防法の規定に基づき定め、もって公共の安全を保持することを目的としている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			水防活動は市民生活の安全を守る重要な役割を担っており、継続した取り組みが必要であるが、水防資材の在庫調整等更なる経費縮減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		近年、ゲリラ豪雨等の予測困難な水害が多発している社会情勢にあっては、迅速に対応できる体制の充実に引き続き取り組む必要がある。事務的経費等については、節減に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	水防対策事業			事業開始日	―
担当課名	水政課	一般会計	09消01消04水	決算書頁	227
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内15箇所に設置済の雨量計及びテレメーターの点検を行い、常に良好な状態で管理し正確な雨量情報を把握する。また、防災に備えるため雨量情報を市民へ提供する。
	事業の最終目標	雨量情報提供システムのサーバーや雨量計等を適正に維持管理し、市民の自主避難等のための有効な防災情報を提供することで、安心安全のまちづくりに寄与する。
	平成20年度の事業計画	雨量計及びテレメーターの適正な維持管理及び市民への雨量データの安定提供を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	市内15箇所の雨量計及びテレメーターの維持管理を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,980	3,641	339
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	5,818	5,438	380
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,818	5,438	380

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	雨量計及びテレメーターの点検箇所	
	式、計算方法	雨量計及びテレメーターの点検済箇所数	
	最終目標値	15	0
	H20目標値	15	0
	H20実績値	15	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			昨今の集中豪雨に対する市民の不安を排除するため、市ホームページにも掲載し、市民生活の安全性に寄与するものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			最近の市民はホームページ等で雨量等に関心をもち、また、災害に対する心がまえも非常に敏感である。したがって、市民の方の自主避難等のための有効な防災情報を提供するものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該事業は災害の防除や全市民への情報提供を目的としているため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			雨量機器の更新を行うことにより、市民へ安定かつ正確な情報提供を行い、コスト縮減と市民の災害に対する意識の高揚に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	1．17は忘れない地域防災訓練事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	安全安心課	一般会計	09消01消05災	決算書頁	227
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	兵庫県は、平成17年4月に「ひょうご安全の日条例」を施行した。 そこで、安全で安心な社会づくりを期する日と位置づけた「ひょうご安全の日（毎年1月17日）」前後に、学校と地域が一緒になって防災訓練等を行うことにより、震災で得た教訓である、命の尊さ、支え合うことの大切さを伝えていく。
	事業の最終目標	各学校及び地域への働きかけを、様々な機会を利用して地道に行うことにより、自分のまちは自分たちで守るという市民の防災意識向上を図る。
	平成20年度の事業計画	自治会連合会及び校園長会などで働きかけることにより、できるだけ多くの学校と地域による訓練を実施いただく。
	事業の対象及び人数等	学校、市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	避難所となる小・中学校と、自主防災組織等の地域の方々による、炊き出しや防災講習会、心肺蘇生研修会等の訓練を、11小学校と3中学校で実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	228	402	−174
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	2,985	3,097	−112
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	227	400	−173
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,758	2,697	61

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	1．17は忘れない地域防災訓練	
	式、計算方法	実施校数	
	最終目標値	24	0
	H20目標値	24	0
	H20実績値	14	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域での防災訓練については地域からのニーズが高く、かつ行政と地域、市民の役割分担による協働の活動が不可欠である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			災害対応には地域ぐるみの防災活動が不可欠であることから、自分のまちは自分で守る意識の向上を図る必要がある。なお、訓練については消防と連携して指導を行っている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			兵庫県からの補助金の範囲内で実施するため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			訓練を実施される地域と創意工夫をする等、更なる経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		訓練の実施は、全小中学校の4割弱にとどまっていることから、全校実施に向け、自治会等への働きかけを強め、高い市民ニーズに応える必要がある。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	あんしん防災システム導入事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	安全安心課	一般会計	09消01消05災	決算書頁	227
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市が各部署で保有しているデータ等を活用したGIS（地理情報システム）を構築していく。 主なシステム活用は、 ①避難地域特定による避難者の把握 ②災害時要援護者支援事務(防災部局と福祉部局による、災害時要援護者情報の庁内共有化) ③被災者証明書の発行 ④備蓄倉庫の管理及び備蓄物資の期限管理
	事業の最終目標	システム導入と並行して、避難勧告の未到達改善や、要援護者の救助を迅速に行う仕組みづくりが必要であることから、地域団体や住民による自主的な地域防災活動について、自治会等の協力を得ながら地域で作る防災マップ及び要援護者の避難支援等の推進を図る。
	平成20年度の事業計画	災害時要援護者及び支援者の登録を行えるようシステムに反映する。また、個人情報については適切な管理を行うため、端末機での管理計画を改め、新たにサーバを導入する。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	災害時要援護者及び支援者の登録を行えるようシステムを構築した。また、個人情報については適切な管理を行うためサーバを導入した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,806	2,657	1,149
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	8,984	206
	※職員数	1.0	1.0	0.0
	合計(A+B+C)	12,996	11,641	1,355
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	800	-800
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	12,996	10,841	2,155

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	システム構築の進捗状況	
	式、計算方法	年度中に構築したシステム／年度当初に計画したシステム×100(%)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			避難地域特定による避難者及び災害時要援護者の支援情報を把握することは重要である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			避難地域特定による避難者及び災害時要援護者の支援情報を把握する上で重要となる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			災害時の避難支援等に役立てるものである。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	災害対策事業			事業開始日	平7年4月1日
担当課名	安全安心課	一般会計	09消01消05災	決算書頁	227
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	地震、風水害、大規模火災等の災害に対処するため、災害予防施策の計画、施行及び災害発生時の応急対策計画の立案、実施並びに防災訓練の実施と共に、市町災害対策本部、県関係機関、ライフラインとの情報交換を円滑化し、救急救援活動等を支援するフェニックス防災システムや衛星通信システムの円滑な管理運営を図る等の防災事務の統括、調整を行う。 また、被害の軽減に向けた市民啓発や、災害時に被災された市民に食糧を供給するため、市内8カ所の備蓄倉庫において備蓄食糧の管理を行う。
	事業の最終目標	関係機関との連絡体制の維持・充実並びに災害に備えた防災訓練及び市民啓発は、有事の際の迅速な災害対応や連携につながるため、防災対策の備えを図るとともに、市民に対して災害に対する啓発を推進し、減災につなげていく。
	平成20年度の事業計画	地域講習会やホームページの充実化等による市民啓発及び総合防災訓練等を実施する。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	地域での講習会、エフエム宝塚への出演、ホームページの充実化、市主催の各イベントでのキャンペーン等による市民啓発を実施した。また、フェニックス防災システム及び衛星通信システムに係る研修、図上訓練及び総合防災訓練を実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	6,276	6,957	-681
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	9,190	8,984	206
※職員数	1.0	1.0	0.0
合計(A+B+C)	15,466	15,941	-475
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,375	0	1,375
一般財源	14,091	15,941	-1,850

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	防災対策の実施率	
	式、計算方法	年度中に実施した防災対策事業／年度当初に企画した防災対策事業×100(%)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			南海地震発生の可能性を始め、風水害、大規模林野火災等により、市民の災害に対する関心は高く、行政の積極的施策の実施は不可欠である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			防災体制の充実及び情報の共有化は、災害対策基本法に基づく事業として市域住民の安全確保につながるものであり、行政としての取り組みが必須である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			備蓄は各家庭で3日分、ただし備蓄していたものを取り出せない市民のために市は最低限の備蓄を行う等、市民と行政の役割分担を基本としているため、本事業では受益者負担を求める部分はない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			災害対策業務は市民生活の安全を守る重要な役割を担っており、継続した取り組みが必要であるが、創意工夫をする等により更なる経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	防災情報伝達事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	安全安心課	一般会計	09消01消05災	決算書頁	229
基本目標（政策）	1	安全で快適なまちづくり			
施策	①	防災・消防体制の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	災害時には市民への情報伝達が不可欠であるため、情報伝達手段の1つとして、エフエム宝塚等から強制的にスイッチが入る信号を送信することで緊急放送が受信できる「防災ラジオ」を導入する。
	事業の最終目標	防災ラジオを市内の福祉施設、自治会、民生・児童委員に配布することで、災害時における市の情報伝達手段の確保を図る。
	平成20年度の事業計画	防災ラジオを、市内福祉施設、土砂災害警戒区域に位置する自治会の自治会長及び民生・児童委員に配布し、その他の地域においても、順次、配布する。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	防災ラジオを、市内福祉施設、自治会長及び民生・児童委員に配布した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,167	708	2,459
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	3,676	3,594	82
	※職員数	0.4	0.4	0.0
	合計(A+B+C)	6,843	4,302	2,541
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	483	318	165
	県支出金	2,092	0	2,092
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,268	3,984	284

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	防災ラジオの導入比(%)	
	式、計算方法	配布数/(福祉施設+自治会+民生委員の数)×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	54	0
	H20実績値	61	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			災害時には、情報不足や不正確な情報の流出が、混乱や不安、不満の原因となるため、防災情報の入手手段が増えることは、市民のニーズに合致する。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民への情報伝達手段が1つでも多くなることにより、災害時における市民の被害軽減を図ることにつながるため。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民個人ではなく、地域への情報伝達手段の1つとして導入しているものであるため。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		防災ラジオ配布後は、災害時に十分な効果が発揮されるよう、訓練での活用や適正な維持管理がなされるよう取り組んでいく必要がある。購入費用は、削減に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	教育総務事業（教育企画）			事業開始日	ー
担当課名	教育企画課	一般会計	10教01教01教	決算書頁	229
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	教育委員会会議の開催、教育委員会事務執行評価の実施、教育振興基本計画の策定、教育委員会予算・決算の総括、教育要覧等の発行、教育委員会関連団体等との調整を図る。
	事業の最終目標	教育環境の向上と教育委員会の活性化を目指す。
	平成20年度の事業計画	教育委員会会議の開催、教育委員会事務執行評価の実施、教育委員会予算・決算の総括、教育要覧等の発行、教育委員会関連団体等との調整を図る。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	教育委員会開催（定例会12回、臨時会7回）　教育委員会事務執行評価の実施　教育要覧及び宝塚の教育の発行（1回）　広報たからづか「教育のページ」への掲載（10回）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	10,859	11,984	-1,125
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	44,112	43,123	989
	※職員数	4.8	4.8	0.0
	合計（A+B+C）	54,971	55,107	-136
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	54,971	55,107	-136

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務の為、馴染まない。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務の為、馴染まない。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務の為、馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			より一層の経費精査に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		教育委員会の内部管理事務として、今後とも効率的な事務執行に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	教育総務事業（西谷通学バス）			事業開始日	昭33年1月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教01教01教	決算書頁	229
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	西谷幼稚園、小中学校に遠距離通学をする園児、児童、生徒の通学手段の確保と通学時の安全を確保するため通学バスの運行を委託する。
	事業の最終目標	通学バスの運行委託を行い、分校廃止に伴って遠距離通学の必要が生じた西谷幼・小・中学校の児童生徒が安全に通学できるよう通学手段を保障し、教育の機会均等を図る。
	平成20年度の事業計画	通学バス運行委託事業において、概ね中学生6km、小学生4kmの通学距離の児童生徒通園の園児と保護者に対して、バス通学に必要な経費を市が全額補助する。
	事業の対象及び人数等	西谷幼稚園、小中学校に通園通学する上佐曽利、香合新田、切畑、武田尾、玉瀬地区の内の大岩谷の各地区の児童と園児と園児の保護者及び香合新田、切畑、武田尾の各地区の生徒。
活動状況	平成20年度度の活動状況	園児4名、園児の保護者1名、児童32名、生徒10名の合計47名が利用し、遠距離通学の園児、児童、生徒の通学手段の確保と通学時の安全が図られた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	7,500	7,500	0
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	8,419	8,398	21
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,419	8,398	21

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	遠距離通学児童、生徒、園児数及び園児の保護者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	47	0
	H20実績値	47	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			西谷地区の上佐曽利分校及び切畑分校の本校への統合により遠距離通学をする必要が生じた際に、児童・生徒への通学対策として実施している事業でありニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			遠距離通学をする必要がある児童・生徒・園児の安全な通学手段を確保することは、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため。また、通学バス運行委託業務については、通学バス発足当時は、児童、生徒に受益者負担を求めていたが、運賃が距離性で保護者の負担が大きいことや交通事情の変化に伴う住民の不安、請願の採択もあり、平成14年度より受益者負担を求めないことにしており、受益者負担を求めることは事業の経緯からもなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			予算の執行にあたって、適正な支出かどうか確認を行うとともに、委託業務内容についてを点検を行い、経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校施設管理総務事業			事業開始日	ー
担当課名	教育施設課	一般会計	10教01教01教	決算書頁	231
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学校園施設の設計事務用品等の調達、県教育委員会他関係各所との調整等庶務事務。
	事業の最終目標	各事務事業の円滑な執行を図る。
	平成20年度の事業計画	県・国と調整協議や研修参加等（出張旅費）、他の整備事業を執行する上で必要な用品調達（消耗品費・印刷製本費）、公立学校施設整備期成会への負担金支出（負担金）を行う。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全市立学校園児童生徒園児数　19,324人
活動状況	平成20年度の活動状況	各種協議のための県教育委員会・研修等への出張、設計事務用品の購入および期成会負担金支出。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	164	195	-31
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	2,757	1,797	960
※職員数	0.3	0.2	0.1
合計（A+B+C）	2,921	1,992	929
受益者の人数（人）	19,324	19,170	154
受益者1人当たりコスト	0.15	0.10	0.05
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,921	1,992	929

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			全事業共通の管理事務であり、必要不可欠である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務のため
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の管理に伴う事務費であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			出張や消耗品の購入等、経費は必要最小限のものに止める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		学校施設管理に係る内部管理事務として、今後とも効率的な事務執行に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	教職員総務事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	職員課	一般会計	10教01教01教	決算書頁	231
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市立小・中・養護学校に勤務している県費負担教職員と市職員、教育委員会事務局や幼稚園に勤務する市職員に関して、臨時任用職員も含め、人事管理全般の事務を行う。市費職員に対しては、人事課所管事務との分担の上で、採用、昇任、異動、労務、給与等、服務、福利厚生、健康診断、賞罰、公務災害、安全衛生等を行う。県費負担教職員に対しては、任免、給与等に係る県教育委員会所管事務の内申事務の他、服務監督や健康診断等を行う。更に学校管理職の大量退職期に備え、管理職育成に努める。
	事業の最終目標	事務の内容は範囲が広く、ますます事務量は増えていきそうな状況のため、IT化を進め効率化を図っていくことで、適切な人事管理を行う。また、教職員の健康増進及び学校管理職の学校経営能力を高めることで、本市の学校教育を推進する。
	平成20年度の事業計画	・広範な人事管理事務について、事務処理のIT化を図ることで、効率化を進める。 ・教職員の服務監督に努めるとともに、心身の健康増進のため健康診断・相談を充実させる。 ・学校管理職の育成講座を開催し、次期管理職候補の育成と、教頭の学校経営能力の向上に努める。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立学校(園)に勤務する教員及び職員　(約1，500人)
活動状況	平成20年度の活動状況	文書の電子化に加え、事務手続き等を見直すことによって、効率的な事務を遂行した。教職員の健康診断の受診及び健康相談体制を充実し、健康維持増進への意識を高めた。管理職育成特別研修を計9回にわたって実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	16,930	19,039	-2,109
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	69,844	70,974	-1,130
※職員数	7.6	7.9	-0.3
合計(A+B+C)	86,774	90,013	-3,239
受益者の人数(人)	1,500	1,500	0
受益者1人当たりコスト	57.85	60.01	-2.16
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	153	0	153
一般財源	86,621	90,013	-3,392

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	県費負担教職員健康診断受診率	
	式、計算方法	受診者数の合計/対象者数の合計*100	
	最終目標値	95	0
	H20目標値	90	0
	H20実績値	83	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法令・規則に定められた内部管理事務であるため。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務であるため。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			行政責任であり、性質上なじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			人事管理事務のIT化を進めることにより、更に事務の効率化を図り、広範な事業を遂行していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		教育委員会の教職員等の人事管理全般にわたる内部管理事務であり、今後とも教職員等の健康管理の充実及び効率的な事務執行に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（TAKARAっ子いきいきスクール推進事業）			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学校・家庭・地域社会が一体となり、開かれた信頼される学校園づくり、躍動感あふれる学校園づくりを推進することが必要である。そのため、各学校園が地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達段階や特性を考慮して、「みんなの先生」や地域の人材の活用などを行い、効果的な教育活動を展開する。
	事業の最終目標	地域の教育力を積極的に導入して、学校・家庭・地域が三者一体となって各々の役割を果たし、子どもたちの教育に携わることにより、子どもたちの愛校心や地域への愛着心を育てる。
	平成20年度の事業計画	各学校園において、特色ある学校園づくりを目指し、地域のボランティア「みんなの先生」等の活用により特色ある体験活動、体験学習の充実を図る。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立幼稚園、小学校、中学校全49校園の園児、児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	図書館ボランティアや園芸ボランティア等の「みんなの先生」制度が定着して、のべ2059人の方に協力いただいて、伝統文化や昔の遊び、地域学習、専門的なクラブ活動等、充実した特色ある教育活動が展開され、地域に開かれた、特色ある学校園づくりを推進することができた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	10,286	10,182	104
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	0	4,595
	※職員数	0.5	0.0	0.5
	合計（A+B+C）	14,881	10,182	4,699
	受益者の人数（人）	19,315	0	19,315
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.77	0.00	0.77
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	14,881	10,182	4,699

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	「みんなの先生」登録者数	
	式、計算方法	学校園数×50人	
	最終目標値	2450	0
	H20目標値	735	0
	H20実績値	2059	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			子どもたちに愛校心・地域への愛着を育てるために地域の教育力を活用することでより学校の教育活動を充実することができる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域の教育力の積極的な導入により,学校・家庭・地域が三者一体となって子どもたちの教育に携わることができる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			学校・家庭・地域の連携・協力のもと、特色ある教育活動の充実や子どもの愛校心や地域への愛着心を育てることが目的のため、負担を求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			「みんなの先生」制度が定着してきている中、無償ボランティアに取り組める余地がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（スクールサポーター事業）			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市立小・中学校全校において、地域や大学から指導ボランティアを募り、学校へ派遣し、児童生徒の学習補充の支援を行う。本市独自の取り組みとして定着させ、本市の児童生徒の基礎学力の向上を図る。
	事業の最終目標	指導ボランティアの派遣により、複数の指導者が関わることで、子どもたちによりきめ細やかな指導ができ、基礎学力の向上を図ることができる。
	平成20年度の事業計画	宝塚市立小・中学校36校において、指導ボランティアを1校に1人、1日3時間程度、年間70日を上限として派遣し、児童生徒の基礎学力向上を図る。
	事業の対象及び人数等	小学校24校・中学校12校
活動状況	平成20年度度の活動状況	小学校16校、中学校5校に指導ボランティアを配置した。配置された学校では、子どもたちにより細やかな学習支援を行うことができ、子どもたちは学習内容を理解し学習意欲の向上にもつながった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,578	628	950
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	7,352	0	7,352
※職員数	0.8	0.0	0.8
合計（A+B+C）	8,930	628	8,302
受益者の人数（人）	36	0	36
受益者1人当たりｺｽﾄ	248.06	0.00	248.06
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,930	628	8,302

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	配置状況	
	式、計算方法	配置校数÷配置目標校数×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	55	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童生徒の基礎学力向上が求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			児童生徒の個々の実態にあわせて、適切に指導することで基礎学力の定着を図ることは重要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			児童一人ひとりの学習実態を把握し、基礎学力の定着を図ることは重要であり、負担を求めるのは主旨にそぐわない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			個々の課題や子どものニーズに合わせた学習指導の充実につながっている。無償ボランティアの工夫を探りながら、本事業の有効活用を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（ひょうごっ子グリーンガーデン事業）			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	従来から幼稚園内を中心に実施している自然の中で動物や花木に接する自然体験等による体験学習を平成19年度からは県の補助金を活用して毎年2園ずつ計画的に実施する。
	事業の最終目標	幼児期に驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりが体験できるよう環境体験を通して子どもたちの自然を愛する心を育んで保育のさらなる充実を図る。
	平成20年度の事業計画	幼稚園教育の中での重要な保育内容として、全園において、日常的に飼育栽培や自然等のふれあい活動を実施している。この事業については、安倉幼稚園と長尾南幼稚園の2園が県の補助金を受け、さつまいもの栽培、収穫、焼き芋や茶巾絞り作り、また季節の花を栽培するなど自然体験を通して、子どもたちに自然を愛する心を育む。
	事業の対象及び人数等	市内公立幼稚園
活動状況	平成20年度の活動状況	安倉幼稚園・長尾南幼稚園では、季節の草花の世話やさつまいもを栽培、収穫しそれを調理していただくなどし、子どもたちに、栽培活動を通して、命あるものを育てることの難しさや喜びをまた、自分たちが育てた野菜を調理し食することで自然の恵みに感謝する気持ちを味わわせることができるなど、環境教育を推進してきた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	100	200	−100
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計（A+B+C）	3,776	3,794	−18
受益者の人数（人）	199	172	27
受益者1人当たりコスト	18.97	22.06	−3.09
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	100	200	−100
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,676	3,594	82

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	実施済園数	
	式、計算方法		
	最終目標値	12	0
	H20目標値	2	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			環境問題は人が人として生きていくうえで大きな問題であり、幼児期から「命の大切さ」に気づくことは重要なことである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			環境問題は今日的な課題であり幼児期から関心を持たせて、生命を尊ぶ教育を行うことは、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			この事業については、県の財源を活用しているので保護者に負担を求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			出来る限りの経費削減を図り、有効に財源を活用することにより教育内容の一層の充実を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		幼児期から環境学習をする意義は大きい。県補助金の範囲内で、草花の栽培など充実した環境教育を実施する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（学校園安全管理事業）			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	子どもたちへの防犯ブザーの貸与、安全マップや不審者侵入時のマニュアルの作成、学校園の通学路を中心に見廻るスクールガードリーダーの活動等により、あらゆる角度から子どもたちの安全対策を行い、安心安全の学校園をづくりを進める。
	事業の最終目標	子どもたちへの防犯ブザーの貸与やスクールガードリーダーの活動、不審者対応訓練等の実施により子どもたちの安全確保を行い、安心して学べる学校園としていく。
	平成20年度の事業計画	新1年生に対して防犯ブザーの貸与、スクールガードリーダーの学校巡回及び通学路の巡回、毎月第3火曜日に市内一斉パトロールを実施し、子どもたちの安全対策を行う。教職員対象に不審者対応訓練を実施する。
	事業の対象及び人数等	市内全学校園の園児、児童、生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	新1年生に対して防犯ブザーを2700個配布した。学校園の通学園路の見守りとしてしてのスクールガードリーダーの活動実績は234回であった。毎月第3火曜日に市内一斉パトロールを実施し、子どもたちの安全対策を行った。また、スクールガードのボランティアとして地域の方々が全小学校で4，333名おられ、学校園の見守りに協力していただいている。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	929	1,473	-544
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	4,595	0	4,595
	※職員数	0.5	0.0	0.5
	合計（A+B+C）	5,524	1,473	4,051
	受益者の人数（人）	2,700	0	2,700
	受益者1人当たりコスト	2.05	0.00	2.05
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,524	1,473	4,051

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	防犯ブザー配布率	
	式、計算方法	配布計画数÷新1年生及び転入生×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			子どもたちが犠牲となった犯罪が多い昨今、子どもたちの安全対策の重要度は大変高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子どもの通学路の事故や、学校での不審者侵入は社会問題となっていて、学校と地域が連携した安全対策が必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			子どもたちの安全を確保するためであり、受益者負担は適切でない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			安全対策は、必要不可欠であるが、価格の見直しをするなど工夫していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（学校教育啓発活動推進事業）			事業開始日	―
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	「のびのびパスポート」を作成して、神戸市に隣接する各市の美術館や博物館などの教育関連施設を無料で利用できるようにすることで、様々な文化や歴史を学び、様々な発見や感動体験を味わわせ子どもたちの興味関心を高め、見聞を広げることができるようにする。
	事業の最終目標	児童生徒たちが、近隣の美術館や博物館などの教育関連施設を利用し、様々な文化や歴史を学んだり、様々な発見や感動体験を味わうことにより、学習への興味関心高め、探究心や感動する心を育て、学校教育の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	市内の公立及び私立の小中学校の児童生徒に「のびのびパスポート」を配布して、学校、家庭、地域の行事等で活用してもらう。
	事業の対象及び人数等	宝塚市内の公立および私立の小中学校の児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	市内の公立、私立小中学校42校に配布した。（小学校に15594枚、中学校に6280枚を配布。）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	228	220	8
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	898	2,778
※職員数	0.4	0.1	0.3
合計（A+B+C）	3,904	1,118	2,786
受益者の人数（人）	21,000	23,000	-2,000
受益者1人当たりコスト	0.19	0.05	0.14
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,904	1,118	2,786

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	配布校数	
	式、計算方法		
	最終目標値	42	0
	H20目標値	42	0
	H20実績値	42	0

1次評価			
評価	妥当性・評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			子どもたちが無料で様々な歴史・文化等の教育関連施設を利用することにより、子どもたちの学習の機会を増やし興味関心を高めることができる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会体験を通じて学習することにより、学校教育の充実、子どもたちの体験活動を増やすことは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			本事業の趣旨になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		本市の子どもたちが、他市の多くの美術館や博物館等の教育関連施設を利用できる本事業の教育的効果は大きく、今後も他市との連携のもと学校教育の充実につながるよう事業実施を図る。また、利用実態の把握に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（学校教育指導総務事業）			事業開始日	ー
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	学校運営上の事務や課の様々な学校教育指導事業が円滑に推進できるよう事務を取りおこなう。
	事業の最終目標	適正に事務を執行して、学校教育指導事務を円滑に進めることを目標とする。
	平成20年度の事業計画	学校教育指導事業が円滑に進むよう適正に事務を遂行する。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	学校運営上の事務や課の様々な学校教育指導事業が円滑に推進できるよう事務を適正に行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,679	1,949	-270
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	0	5,514
	※職員数	0.6	0.0	0.6
	合計（A+B+C）	7,193	1,949	5,244
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,193	1,949	5,244

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務のため
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			庁内印刷の推進や消耗品購入の際に必要最小限の購入等、経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		学校教育指導事業に係る内部事務であり、今後とも経費削減に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（学力調査）			事業開始日	―
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	学力調査の結果を対象児童生徒及び保護者に提供し、分析結果をもとに教育指導や学習状況の改善に役立てる。
	事業の最終目標	調査結果から、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、本市の教育及び教育施策の成果と課題を把握して、改善を図り、児童・生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上を目指す。
	平成20年度の事業計画	国から提供される調査結果を兵庫教育大学に分析を依頼し、結果を各校へ提供する。また市の分析内容をパンフレットにまとめ、対象者の保護者やPTA役員、教育委員会、議会等へ提供する。
	事業の対象及び人数等	市立小6生、中3生、保護者及び小・中学校
活動状況	平成20年度の活動状況	学力調査を分析したパンフレットを家庭に配布するとともに、兵庫教育大学の分析結果を各校へ提供した。各校は、分析結果をもとに、自校の教育課題の点検と、次年度の教育活動の目標づくりを行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	419		
B）減価償却費	0		
C）職員人件費	919		
※職員数	0.1		
合計（A+B+C）	1,338		
受益者の人数（人）	0		
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00		
受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	1,338		

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	受験率	
	式、計算方法	受験者数÷(対象者数×97．3÷100)×100小数点以下四捨五入	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	99	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			全国的な義務教育の機会均等と、その水準維持向上の観点から、国の施策として行われる事業であり、ニーズに関わらず実施すべきものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			全ての自治体で実施されている調査であり、全国的な数値を知ることは社会的に必要とされている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			文部科学省の指導により実施しており、また実施結果は学校において学力を向上させる為の資料とするため、対象者より受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			学力調査結果をまとめた冊子の配布は、対象児童生徒や関係者であるが、インターネットの活用等、更なる精査を行い、費用効率を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		学力調査結果の周知については、従来の冊子方式に捉われることなく、安価に児童生徒や保護者等に提供できる媒体へと改善を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（教科書採択）			事業開始日	―
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	本市公立学校で使用する教科用図書の採択事務を行う。
	事業の最終目標	教科書の質・量の改善を図り、宝塚市の教育に適した教科用図書を採択する。
	平成20年度の事業計画	本市公立学校で使用する教科用図書及び一般図書の採択事務を行う。
	事業の対象及び人数等	市立小・中・特別支援学校の児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	特別支援児童生徒の使用する一般図書については148冊を採択。また教科用図書については小学校はH16年度採択、中学校はH17年度採択のものをそれぞれ採択した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	178		
B）減価償却費	0		
C）職員人件費	3,676		
※職員数	0.4		
合計（A+B+C）	3,854		
受益者の人数（人）	0		
受益者1人当たりコスト	0.00		
受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	3,854		

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	編集委員会の設置数	
	式、計算方法	設置数	
	最終目標値	2	0
	H20目標値	2	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市の方針に基づき採択されている教科用図書であり、法令に基づき市が主体的に行う事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会情勢の変化に対応できるように、法令に基づき教科用図書の採択を行う。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			採択された教科書は児童生徒に無償給与することが法令で定められているため、受益者負担は求めるべき性質のものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			予算の執行にあたっては、適正な支出かどうか確認を行うとともに、その他の事務経費についても精査を行い事務改善に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（市指定研究）			事業開始日	－
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	各学校における実践的研究活動を推進すると共に教育の資質向上を図り、本市の教育水準を向上させるため市指定研究を推進する。
	事業の最終目標	教員の教育的能力を高めることにより、教育を受ける児童生徒へ還元を行っていく。
	平成20年度の事業計画	各学校における実践的研究活動を推進すると共に、その成果を市内に交流し合うことによって本市の教育水準を向上させるため市指定研究を推進する。
	事業の対象及び人数等	市立小・中・特別支援学校教職員
活動状況	平成20年度度の活動状況	各学校における実践的研究活動の発表を、市内外に向け指定する4校が行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	5,153	5,132	21
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計（A+B+C）	8,829	8,726	103
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,829	8,726	103

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	校内研修(講師を伴う研修回数)	
	式、計算方法	学校数×4回	
	最終目標値	148	0
	H20目標値	148	0
	H20実績値	217	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			教員の能力向上により、教育的水準を高めることは、市が主体的に取り組むことである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			教員の資質向上は、社会の求めるところであり、文部科学省の教育振興基本計画に基づき実施している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			教育公務員特例法で定めるところにより、公教育の実施者は主体的に研修を行う必要があり、受益者負担を求めるべきでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			本事業は委託費によるものであり、講師基準は学校教育部の規程を準用しているが、委託先へ当該規定を徹底し費用節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（小中学校文化スポーツ交流事業）			事業開始日	－
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	文化・スポーツの課外活動において、全国大会等の上位大会に出場した小中学生の個人や団体に対して激励会や報告会等を行い、今後の子どもたち自身の可能性の伸長・達成感の充実に努め、健やかな子どもの育成に寄与する。
	事業の最終目標	文化・スポーツ活動を通して小中学生の「生きる力」を育み、こころ豊かな人づくりをすすめる。報告会や表敬訪問等の機会を通して子ども自身の可能性の伸長・達成感の充実に取り組む。
	平成20年度の事業計画	9月に宝塚市役所において、中学校で全国大会に出場した個人および団体の功績を称え、教育長より表彰するとともに、生徒より全国大会の報告を行う。その後に該当する児童生徒があれば、表敬訪問の設定を行う。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立小学校24校、中学校12校の児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	9月に市役所において全国大会出場者の報告会を実施した。ここでは、自らの戦績を報告し、心身のさらなる成長を決意することができた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	10	59	-49
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	0	4,595
※職員数	0.5	0.0	0.5
合計(A+B+C)	4,605	59	4,546
受益者の人数(人)	37	0	37
受益者1人当たりｺｽﾄ	124.46	0.00	124.46
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,605	59	4,546

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	中学校部活動入部率	
	式、計算方法	部活入部者/全生徒数*100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	83	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			このような機会を通して、子ども自身の可能性の伸長・達成感の充実を行うことで、健やかな成長が期待できる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子どもの可能性の伸長、達成感の充実を図り、生徒の健全な育成に資することとなる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			子どもの可能性の伸長、達成感の充実を図ることは重要なことであり、負担を求めるのは主旨にそぐわない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品費に工夫の余地がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（生徒指導支援事業）			事業開始日	ー
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応及び事後指導等についての実践研究を行い、生徒指導担当教員の指導力を高め、学校の組織運営に寄与する。また、自立支援教室を設置し、暴力、非行などの問題行動を引き起こす個々の児童生徒に対して、適切に対応できるようにする。
	事業の最終目標	生徒指導担当教員を中心に指導体制の在り方や相談や指導技術を習得し、学校の指導体制を確立し、学校運営を円滑に行うとともに児童生徒の健全育成をおこなう。さらに、自立支援教室を設置し、暴力、非行などの問題行動を引き起こす個々の児童に対応することにより、問題行動を減少させる。
	平成20年度の事業計画	生徒指導連絡協議会において、各学校間の情報交換をはじめ講演会、研修会、実践発表を行い、指導体制の在り方、相談や指導技術の習得等、教師の資質向上を図る。 自立支援教室指導員を課題のある学校に派遣することにより、問題行動を起こす個々の生徒に対応する。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立小中学校の教職員
活動状況	平成20年度の活動状況	生徒指導連絡協議会を定期的に開催し、関係機関のアドバイスを得ながら指導体制のあり方、相談や指導技術の習得等を行い、担当教員の資質向上が図れた。また、自立支援教室指導員を中学校2校に配置したことで、問題行動件数が減少し、学校は次第に落ち着きを取り戻した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	2,177	2,857	-680
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	6,433	0	6,433
	※職員数	0.7	0.0	0.7
	合計（A+B+C）	8,610	2,857	5,753
	受益者の人数（人）	18,194	0	18,194
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.47	0.00	0.47
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,610	2,857	5,753

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	暴力行為発生件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	45	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			子どもたちの健全育成には欠かせない事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			いじめ、暴力、非行、自殺等、重大な社会問題であり継続して取り組む必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			健全育成は子どもたちにとって平等に取り組まれるべきものである。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			いじめ、暴力、非行、自殺等は社会問題でもあり、本市でも減少しない現状を考えると、一層の取り組みが必要である。そのような中、自立支援指導員の配置日数の工夫等に改善の余地があると考える。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（中学校課外活動補助事業）			事業開始日	平2年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市立中学校における体育及び文化活動の振興に資するため、各中学校における生徒が、運動競技会、音楽コンクール等対外課外活動に参加することに要する経費の一部を補助することにより、部活動等の課外活動の充実に資する。
	事業の最終目標	部活動をはじめとする課外活動を充実させ、子どもたちの可能性の伸長、達成感の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	補助の対象となる課外活動は次のとおりとする。 中学校総合体育大会・中学校新人種目別大会・中学校総合文化祭・NHK全国音楽コンクール・管弦楽アンサンブルコンテスト・兵庫県吹奏楽祭・マーチングコンテスト・全日本合唱コンクール・MBSこども音楽コンクールなど、各種大会参加に対する支援を行い、課外活動の活性化を図る。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立小中学校の児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	県大会以上の大会に参加出場する部活動へ補助することができ、出場する部活動が他の部活動への目標となった。全体で42件の申請があった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,354	1,088	2,266
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	5,514	0	5,514
※職員数	0.6	0.0	0.6
合計（A+B+C）	8,868	1,088	7,780
受益者の人数（人）	4,187	0	4,187
受益者1人当たりｺｽﾄ	2.12	0.00	2.12
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,868	1,088	7,780

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	部活動入部率	
	式、計算方法	部活入部生徒／全生徒*100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	83	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			県大会以上に出場するためには、切磋琢磨しよりハイレベルの技能が要求され、ひいては生徒の健全な育成につながっていく。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			県大会を目指すことにより、よりハイレベルの技能や体力が要求され、生徒の健全な育成に資することとなる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべき事業だが求めていない事業
			課外活動とはいえ、部活動という学校内で活動した成果によって、目標を持ち日々努力をすることで、子どもたちの「生きる力」を育成することにつながるとともに学校教育の重要な活動である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			子どもたちの「生きる力」を育成する上で大切な事業ではあるが、補助率を改善するなど工夫が必要であると考える。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（副読本等）			事業開始日	―
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	児童生徒が自らが住む地域に愛着を持つ心を育むよう、各学校における確かな教育実践を指導・支援するため、指導資料（社会科副読本・福祉読本）を作成する。
	事業の最終目標	地域性を踏まえた豊かな教育を実施し、教科用図書の補完的役割を果たすよう取り組みを行う。
	平成20年度の事業計画	各学校における確かな教育実践を指導・支援するため、委嘱された教員が編集した指導資料（社会科副読本・福祉読本）を作成し、児童生徒へ配布する。
	事業の対象及び人数等	社会科副読本は小学校3年生、福祉読本は小学校3年生・中学校1年生
活動状況	平成20年度度の活動状況	社会科副読本は教師用指導資料を作成し、小学校・特別支援学校へ配布。社会科副読本は小学校3年生へ配布。福祉読本は小学校3年生及び中学校1年生を対象に学校へ配布した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	4,034		
B）減価償却費	0		
C）職員人件費	1,838		
※職員数	0.2		
合計（A+B+C）	5,872		
受益者の人数（人）	0		
受益者1人当たりコスト	0.00		
受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	5,872		

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	編集委員会数	
	式、計算方法	設置数	
	最終目標値	2	0
	H20目標値	2	0
	H20実績値	2	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童生徒が自らが住む地域に愛着を持つ心を育むために、市が主体的にする事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会情勢がますます複雑化し、教育的効果として地域を知ることは非常に重要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			文部科学省の学校教育法第21条第2項を受けて、地域性についての教育を展開するため、市が主体的に実施する事業であり、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			社会科副読本・福祉読本の作成について、当該事務事業の精査を行い、更なる経費の節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（邦楽のつどい事業）			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市内学校園の幼児・児童・生徒が日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能を発表することによって、邦楽や伝統芸能に対する興味関心を高め、継承・発展しようとする心を育てる。
	事業の最終目標	日本古来の文化である邦楽や地域の伝統芸能に対する興味関心を高め、継承・発展しようとする心を育む。また、学校園現場における邦楽や地域の伝統芸能を取り入れた教育活動につなげていく。
	平成20年度の事業計画	ソリオホールにおいて、幼稚園1園、小学校10校、226名が参加し、和太鼓や琴の演奏、川面地区の伝統芸能である千吉おどり等、日頃から取り組んでいる成果を披露する。また、プロの邦楽演奏家（尺八・琴）を招き、模範演奏を披露していただき、本物の演奏に触れ、より邦楽への親しみを深める。
	事業の対象及び人数等	全学校園の幼児・児童・生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	平成21年1月31日、ソリオホールにて幼稚園1園、小学校10校で13グループ、総計226名が参加した。保護者、地域の方々も多数鑑賞し、子どもたちの邦楽への取り組みの成果を知ることができた。プロの三味線奏者と尺八奏者の演奏を聴くことができ、本物の演奏のすばらしさを味わうことができ、さらに邦楽や伝統芸能に対する興味・関心が高まった。また、子どもたちとセッションを行うなど、普段できない経験もできた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	448	417	31
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計（A+B+C）	5,043	4,909	134
	受益者の人数（人）	226	224	2
	受益者1人当たりｺｽﾄ	22.31	21.92	0.39
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	460	460	0
一般財源	4,583	4,449	134

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	出演人数	
	式、計算方法	参加人数÷200(目標出演人数)×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	113	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			子どもたちに邦楽や伝統芸能への興味・関心を高めてほしい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			新学習指導要領においても日本古来の伝統芸能や邦楽に興味を持ち、継承していくことの大切さが明記されており、文化・芸術に親しむことが豊かな心を育むことにつながる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業費が全て市民からの寄付で行われているため、負担を求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校教育指導事業（幼稚園教育研究研修事業）			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市立幼稚園の教諭・管理職を対象に研修・研究を計画的に行い、指導力向上と園経営の活性化を図る。研修内容によっては、私立幼稚園にも参加を呼びかけ、市内幼児教育の充実発展に努める。また公立幼稚園12園が6年ごとに研究を積み上げ、毎年2園ずつその成果を公開保育および研究発表として行い、保育所や私立幼稚園、他市の幼稚園教諭からも参加してもらいその評価を今後の幼稚園教育の充実につなげる。
	事業の最終目標	少子化や核家族化、社会情勢の変化や保護者の価値観が多様化する中で、時代のニーズにあった研究課題や事例研究を通じて地域・保護者のニーズを的確に捉え、幼児に「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	園長・副園長・主査研修会を5回、幼稚園年次別研修会を11回、幼稚園教育研究会を5回開催。テーマとしては「管理職のリーダーシップ」「子育て支援の充実」「幼稚園の安全と危機管理」「求められる公立幼稚園の役割」「保育実践の具体化」など。市指定研究発表としては、長尾南幼稚園が「豊かな人権感覚の育成」良元幼稚園が「自分らしさを発揮し共に育ち合う幼児の育成」について、研究を深めてきたことを発表する。
	事業の対象及び人数等	市立幼稚園教職員
活動状況	平成20年度度の活動状況	幼稚園教育の充実にあたっては、教職員の資質向上は重要であり、幼稚園管理・監督職研修を5回、共同研修を5回、年次別研修を11回実施し、質の向上に努めた。テーマは、「管理職のリーダーシップ」「子育て支援の充実」「幼稚園の安全と危機管理」「求められる公立幼稚園の役割」「保育実践の具体化」などで計画的に実施することができた。市指定研究発表としては、長尾南幼稚園が平成20年11月6日にテーマ「豊かな人権感覚の育成」で、良元幼稚園は平成20年11月27日にテーマ「自分らしさを発揮し共に育ち合う幼児の育成」について、研究発表を行った。市内公立幼稚園だけでなく、保育所・私立幼稚園等からも参加し、中味の濃い研究会となった。この研究会からの学びは今後の幼稚園教育の充実につながった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	1,365	1,496	−131
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	3,676	898	2,778
※職員数	0.4	0.1	0.3
合計（A+B+C）	5,041	2,394	2,647
受益者の人数（人）	1,111	1,219	−108
受益者1人当たりコスト	4.54	1.96	2.58
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,041	2,394	2,647

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	研修会受講者総数	
	式、計算方法	良いと評価した参加者数÷参加者総数＊100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	99	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			保護者・市民に信頼される園づくりを進める上で、教師の資質や指導力の向上は必要であり、ニーズに関わりなく実施すべき事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			教育基本法が改正され学校教育法第22条にも幼稚園の位置づけが明確化され、幼児教育の重要性が大きく位置づけられた。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			幼児教育の充実を図る上で教員の資質向上は重要であり、受益者に負担を求めることは事業の性質上、なじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			教員の資質向上に向けての研修については、教育公務員特例法第21条で義務づけられている。幼児教育は環境による教育であると言われている中、幼児にとって教師の存在は大きな教育的環境である。そのための教員の資質の向上は必須である。その経費について、削減は困難であるが、研修の講師の人選等において人材発掘の努力を行い、経費の削減を図っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		今後とも限られた経費の中で最大の効果を得られるよう、研修内容等を精査して幼稚園教員の資質向上に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校図書館支援センター推進事業			事業開始日	平18年2月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	平成18年度から平成20年度の3ヵ年、教育総合センターに学校図書館支援センターを設置するとともに、支援スタッフ(学校図書館司書)を5校に配置し読書環境の整備を行うことで児童生徒の読書活動の推進に努める。本事業は平成20年度で終了となるが、平成21年度からは国の緊急雇用就業機会創出事業等を活用して学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の推進及び国語力の向上を図っていく。
	事業の最終目標	学校図書館が学校の学習情報センターとして中心的役割を果たすとともに図書館の質の向上とともに児童生徒に読書の楽しさを味わわせ、学校教育の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	教育総合センター内に学校図書館支援センターを設置するとともに、宝塚第一小学校・中山桜台小学校・光明小学校・末広小学校・南ひばりガ丘中学校に支援スタッフ(学校図書館司書)を配置し、学校図書館の環境整備、選書・読書アドバイス、ブックトークや読み聞かせなどを行うことで、児童生徒の読書活動の推進を図る。
	事業の対象及び人数等	市立小・中学校児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	学校図書館支援センターを設置するとともに、小学校4校・中学校1校に支援スタッフ(学校図書館司書3名)を配置し、読書環境の整備や読書アドバイス等を行うことによって、児童生徒の一人当たりの年間貸出冊数が事業開始年度より約1.2倍増加し、読書への興味や意欲をもたらすことができた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,499	4,013	-1,514
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	898	3,697
※職員数	0.5	0.1	0.4
合計(A+B+C)	7,094	4,911	2,183
受益者の人数(人)	2,167	2,470	-303
受益者1人当たりコスト	3.27	1.99	1.28
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	2,499	4,013	-1,514
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,595	898	3,697

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	1人当たりの年間貸出冊数(小学校)	1人当たりの年間貸出冊数(中学校)
	式、計算方法	1人当たりの年間貸出冊数	1人当たりの年間貸出冊数
	最終目標値	36	12
	H20目標値	36	12
	H20実績値	48	43

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			子どもの読書離れが進む中、読書活動による教育的効果が注目され、市民のニーズも高く学校図書館の充実や整備を図ることが求められる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			読書離れ、活字離れによる国語力の低下が社会的に問題視されている状況の中、子ども達の読書活動の充実は学力の向上につながる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			子ども達の学力向上につながる読書活動の充実において、受益者負担を求めるのは本事業になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			本事業は、平成20年度で国の補助が終了することにより中止する。しかし、平成21年度からは、市費および国の緊急雇用就業機会創出事業により学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の推進及び国語力の向上を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		国庫補助が終了するため本事業としては終了するが、今後はこれまでの実績を学校図書館運営に生かし、児童生徒の読書活動の推進及び国語力の向上につながる事業実施を図る。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	教育国際化推進事業			事業開始日	－
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	外国籍の児童生徒や保護者が増えつつある中で、日本語の不自由な児童・生徒に対して、日本語が指導できるサポーターを学校に派遣して授業や学校生活の補助を行う。
	事業の最終目標	来日した外国籍の児童生徒で日本語が不自由な子どもたちへ日本語指導サポーターの派遣し、児童生徒の授業や学校生活の補助を行い、意思疎通を図るとともに、母語を話せる環境も確保してストレスの緩和を図り、学校や地域社会に馴染ませて日本での生活力の向上をめざすとともに学力保障をおこなう。
	平成20年度の事業計画	来日した外国籍の児童生徒で日本語が不自由な子どもたちへ日本語が指導できる指導員を必要な学校へ派遣し,別室での取り出し授業やプリント翻訳、懇談会での通訳などを行い、学校生活への適応を進める。
	事業の対象及び人数等	市立小学校、中学校で日本語が不自由な児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	来日した外国籍の児童生徒で日本語が不自由な子どもたちへ日本語が指導できる指導員10名を必要な学校（9校）へ派遣することができた。スペイン語、中国語、ポルトガル語を使って、日本語の指導を行い、学校生活、地域での生活の適応を図ることができた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,954	2,409	545
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	7,549	6,901	648
受益者の人数(人)	32	21	11
受益者1人当たりｺｽﾄ	235.91	328.62	-92.71
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	7,549	6,901	648

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	日本語指導必要児童生徒に対する派遣時間充足率	
	式、計算方法	派遣実施時数/計画時数*100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	96	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			外国籍児童生徒が増加しており、日本語が不自由な児童生徒に支援を行うことは市民ニーズにかかわらず教育行政が行うべきである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国際化、経済状況の変化により本市でも日本語の不自由な外国籍の児童生徒が増加してきている情勢がある。これらの児童生徒の意思疎通を図り、学校や地域社会に馴染ませ、学力保障を行っていくことは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			保護者の様々な理由によって、来日した子どもたちへのサポートが必要で、学校生活に適応させるための事業であるため、受益者負担を求めることはなじまないと考える。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			外国人児童生徒が増加しており、今後も事業の充実が求められるが、できるだけ多くのサポーターが配置できるよう限られた財源の中で充実が図られるよう派遣時間等を検討し、改善に取り組む。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		外国人児童生徒が増加するなか、今後さらにニーズが高まる事業であると考えられる。今後ともサポーターの派遣等より充実した事業実施が図れるよう検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	教育国際化推進事業			事業開始日	昭62年4月1日・
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	英語学習指導助手（ALT）派遣、日本語の不自由な児童・生徒サポーター派遣、新規来日外国人児童・生徒対象日本語教室実施及び中学生国際交流（オーストラリア・メルビル市）の実施等を行い、急激な国際化を遂げる社会情勢に適応した教育の国際化推進をはかり、本市の教育推進に貢献をしていく。
	事業の最終目標	中学校生徒の英語の聞く・話す能力を向上させるために、文部科学省は中学校生徒が1回／週、英語を母語とするネイティブスピーカーによる英語の授業を受けることを求めている。また、小学校においても、早期に英語に触れ、親しみを持つことが望ましいとされる社会状況である。これに応えるために、英語学習指導助手（ALT）を1人／中学校の体制にする。また、日本社会の少子高齢化に伴い、労働人口も減少し、これを補うためにブラジル・中国などから来日する労働者数が増加している。このため、学校でも日本語を理解できない児童・生徒が増加している。これに対応するために、必要に応じて「日本語の不自由な児童・生徒サポーター」派遣を継続して配置する。
	平成20年度の事業計画	英語学習指導助手（ALT）派遣、日本語の不自由な児童・生徒サポーター派遣、新規来日外国人児童・生徒対象日本語教室実施、中学生国際交流（オーストラリア・メルビル市）実施に取り組む。
	事業の対象及び人数等	市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の園児、児童、生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	ALTの学校園への派遣については、中学生が週1回ALTの授業が受けられる機会を確保させた。新規来日外国籍児童・生徒で日本語が不自由な生徒には、日本語を指導できる指導員を確保し、派遣した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,133	3,528	-395
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	11,028	9,882	1,146
※職員数	1.2	1.1	0.1
合計（A+B+C）	14,161	13,410	751
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	500	500	0
一般財源	13,661	12,910	751

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	中学校へのALT派遣延べ回数	外国語対応必要児童・生徒数に対する派遣時間充足率
	式、計算方法	ALT人数×115回	総派遣時間÷(必要とする児童・生徒数×2時間×35週)×100
	最終目標値	2400	100
	H20目標値	2500	100
	H20実績値	2579	49

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			社会の国際化に伴い、市立学校園における英語教育の推進や、日本語サポーター派遣による教育の機会均等の確保に対しては、非常に市民ニーズが高いものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会が国際化しつつある現状を踏まえ、当該事業の推進は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			教育の機会均等を確保することは、教育行政に課せられた責務であり、受益者負担とすることは適正でない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			学習指導要領の改訂に伴い、小学校での英語教育が更に推進されることになっている。よって、当該事業の拡大は国の施策によるところであり、本市の教育行政においても、それに従い、拡充を行うことが望ましいところである。また今後も、更に社会の国際化が予想されており、日本語サポーターの需要拡大が予想される。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	就学事務事業			事業開始日	ー
担当課名	学事課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	学校教育法施行令の規定に基づき、次年度に入学する小学校及び中学校の新1年生に対して就学通知書を発送するなど、就学に必要な手続きを行う。
	事業の最終目標	学校教育法施行令の規定に基づき、次年度に入学する小学校及び中学校の新1年生に対して就学通知書を発送するなど、就学に必要な手続きを行う。
	平成20年度の事業計画	小学校及び中学校の新1年生の就学通知書を発送し、就学に必要な手続きを行う。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	小学校及び中学校の新1年生への就学通知書(計6,000枚)の印刷及び発送並びに就学学校変更等の保護者対応等を行う。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	119	468	-349
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,038	1,366	-328
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,038	1,366	-328

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校教育法施行令第5条による
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			学校教育法施行令により必要な事務である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校教育法施行令第5条により、市町村の教育委員会は、就学予定者の保護者に対し、入学期日を通知しなければならない。と規定されており、保護者への負担を求めるべきではない事業。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	就学事務事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	各種の就学・就園事務を円滑に推進するために必要な事務を行う。
	事業の最終目標	各種の就学事務を円滑に推進するために必要な事務を適正に行って円滑な就学・就園を図る。
	平成20年度の事業計画	私立幼稚園就園奨励費補助金、市立幼稚園入園許可関係書類の印刷や市立幼稚園保育料・入園料の口座振込手数料を金融機関に振り込む。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度度の活動状況	私立幼稚園就園奨励費補助金申請書3,000部79,800円、同交付決定通知書3,000部88,200円、市立幼稚園入園許可書500部21,000円のほか47,620円を支出。口座振込手数料12,879件106,380円を支出。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	343		
	B)減価償却費	0		
	C)職員人件費	2,757		
	※職員数	0.3		
	合計(A+B+C)	3,100		
	受益者の人数(人)	3,242		
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.96		
	受益者負担率(%)	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	3,100		

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	対象者数　3,242人	
	式、計算方法	対象者数/対象者数×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			内部管理事務のためニーズに関わりなく実施する。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務のためニーズに関わりなく実施する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			印刷物の発注にあたっては、その他の事務経費とともに経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	特別支援教育推進事業			事業開始日	昭53年4月1日
担当課名	教育支援課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	231
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	特別支援学級在籍の児童生徒を中心として、障害のある児童生徒に対して、障害の状態や発達段階に応じた特別な配慮のもとに、もてる可能性を最大限に伸ばす取り組みを進める。就学指導委員会の開催、なかよし運動会やふれあい作品展等行事の開催、校外行事や水泳指導等での介助員の配置等を実施する。
	事業の最終目標	障害のある児童生徒が、安全に安心して学校生活を送り、専門性の高い教育を受けることができる。また、さまざまな行事を通じて、多くの人と交流したり体験したりすることにより、もてる可能性を最大限に伸ばすことができる。
	平成20年度の事業計画	障害のある児童生徒の適正な就学を目指して、就学指導委員会及び専門委員会を開催する。また、宝塚市特別支援教育研究協議会と共に、「なかよし運動会」及び「ふれあい作品展」を開催する。この他、校外学習や水泳指導及び泊を伴う校外行事に必要に応じて介助員等を配置する。 さらに、特別支援学級等の中学校3年生を北海道浦河町等へ派遣する。障害のある子どもは健常児と比較するとどうしても活動が制限されることが多く体験が乏くなりがちである。この事業は、障害のある生徒が親元を離れて生活し、北海道の雄大な自然を体感したり、グループでの集団行動や、飛行機に乗る体験、乗馬体験、酪農体験、地域の人々との交流等さまざまな体験をしたりすることで自信を持ち、自立に向けての意欲を高め、生きる力を身につけることを目指したものである。この事業は本市の特色ある教育の取り組みである。
	事業の対象及び人数等	小・中・特別支援学校に在籍している主に障害のある児童生徒251人
活動状況	平成20年度度の活動状況	就学指導は70人の児童生徒に対して実施した。 なかよし運動会は6月14日にスポーツセンターで実施した。 ふれあい作品展は東公民館で1月30日～2月4日まで実施した。 校外行事はのべ185回、水泳指導はのべ480回の支援を実施した。 北海道へ、8月19日～23日の間22人の中学生を派遣した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	11,187	14,110	-2,923
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	14,704	5,390	9,314
※職員数	1.6	0.6	1.0
合計（A+B+C）	25,891	19,500	6,391
受益者の人数（人）	231	211	20
受益者1人当たりコスト	112.08	92.42	19.66
受益者負担率（%）	0.29	0.00	0.29

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	75	0	75
その他	5,000	5,000	0
一般財源	20,816	14,500	6,316

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	北海道派遣生徒数(平成14年度まではコロラド派遣)	
	式、計算方法	派遣生徒数及び派遣対象生徒数	
	最終目標値	20	0
	H20目標値	30	0
	H20実績値	22	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			特別支援教育を推進する事業は、障害のある子どもの安全を守り体験を広げるための事業なので、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			特別支援教育の推進は、学校教育の大きな柱の一つであり、現在の社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			北海道派遣事業については、平成19年度より参加者負担金を徴収するようにした。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			特別支援教育をより充実できるよう、学校からのニーズの把握に努めるとともに、その他の事務経費を精査して事務の効率化に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		ニーズや経費、事業効果について精査に努め、特別支援教育の更なる向上を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	ことばの教室事業			事業開始日	昭50年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教02教	決算書頁	233
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	末成幼稚園に設置された「ことばの教室」において、構音障害、口蓋裂等発音に誤りのある宝塚市在住の就学前の幼児に対して、ことばの訓練をし、正しい言葉を使って集団生活へ進んで参加できる意欲や力を育てる。
	事業の最終目標	入級した幼児については、就学までに全員の改善を目指し、コミュニケーション力を育てる。
	平成20年度の事業計画	公立幼稚園12園を学期に1回ずつ、定期的に訪問し、言葉の発達の状態を把握し、保護者に練習方法を教えたり、相談に応じたりする。また必要に応じては「ことばの教室」への入級を勧める。ことばの教室への入級児については、月2回保護者同伴で1回45分間の指導を行う。また、外来相談を受け付け、ことばの悩みに対応している。
	事業の対象及び人数等	就学前の発音に誤りのある幼児。
活動状況	平成20年度の活動状況	市立幼稚園12園へ各学期毎（年間36回）に訪問し、幼児に対してはことばの検査や指導を、また保護者に対しては相談の受付を行うことができ保護者からは、適切なアドバイスを受けられたと好評であった。外来相談では、私立幼稚園や保育所に通う子どもたちのケースも増えてきており、丁寧な対応を行うことで保護者からも信頼を得ている。平成20年度は149件の外来相談があった。また、年間通級児50名については、2週間に1回45分訓練を行い、ことばの改善を図った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	311	403	-92
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	4,595	8,984	-4,389
※職員数	0.5	1.0	-0.5
合計（A+B+C）	4,906	9,387	-4,481
受益者の人数（人）	300	23	277
受益者1人当たりコスト	16.35	408.13	-391.78
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,906	9,387	-4,481

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	訪問訓練回数	改善された児数÷通級児数×100
	式、計算方法		
	最終目標値	36	100
	H20目標値	36	100
	H20実績値	36	100

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			言葉でのコミュニケーション力を高めることは大事である。幼児期から正しい発音で人とかかわっていく力をつけることが求められる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			健全な社会生活を営むにあたっては、人と良好なかかわりをもつ力が必要であり、幼児期から言葉の力を育てることが大事である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			人が健全な生活をおくるにあたっては、言葉の力を育てることが重要であることから、負担は求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費について見直し、削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	スクールネット活用事業			事業開始日	―
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	233
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	コンピュータの活用については、教育的見地から社会的な期待が高いので、学校教育における情報化を推進するために、情報機器の使い方やネットワーク利用の基本的なスキルを図るとともに情報モラルの育成を図り、市民のニーズに応じた事業の展開を実施していく。
	事業の最終目標	全教員に、児童生徒に対してコンピュータを使った学習活動が計画実施できるスキルを養成し、簡単なトラブル等に対応できる担当教員を育成する。
	平成20年度の事業計画	現在社会において、コンピュータ活用の重要性はますます高まってきており、学校教育における情報化を推進するために、情報機器の使い方やネットワーク利用の基本的なスキルを図るとともに情報モラルの育成を図る。
	事業の対象及び人数等	市立幼・小・中学校教員
活動状況	平成20年度の活動状況	教育用コンピュータは、すべてLANによって結ばれており、学校におけるネットワーク環境は整備されてきている。それとあいまって、教育におけるコンピュータ利用とともにネットワークを利用した学習の取り組みが増えるよう取り組んだ。その中で即学校で使えるソフトウェアの効果的な使い方に関する研修受講者が増えてきてきた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	25,442	27,006	-1,564
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	28,199	29,701	-1,502
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	28,199	29,701	-1,502

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	コンピュータ1台当たりの稼働率	
	式、計算方法	のべ受講者数÷講座数÷22(PC台数)×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	66	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			公教育で、「確かな学力」の確立を目指して、取り組むことは、今日的な教育行政に課せられた責務であり、市民ニーズが非常に高い事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高度情報化社会の到来を踏まえ、情報教育を公教育で実施することは、社会情勢に合致している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			公教育たる当該事業の推進を、受益者負担とすることはできない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			現在社会において、コンピュータ活用の重要性はますます高まってきており、国の教育施策としてもICTの整備拡大をおこなっており、本市としても、教育の機会均等の見地から、公教育としてICTの整備は必要不可欠といえる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	教育相談事業			事業開始日	昭49年4月1日
担当課名	教育支援課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	233
基本目標(政策)	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑤ 学校教育の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	子どもの問題行動や適応障害等の予防あるいは解決を図るため、面接や電話などで教育相談を行う。さらに必要に応じて、専門家による医学検診を実施する。また不登校問題の解消に向けて、適応教室の運営並びに訪問指導等を行い、集団復帰のための支援を行う。学校園に対しては、教師を対象とした子どもの心を理解するための講座の開講や、学校園で発生する事案の緊急対応への支援にあたる。
	事業の最終目標	市民の、子どもの問題行動や適応障害、発達障害等に関する多様で複雑な問題に、適切な対応をすることによって、子育てに関する悩みが解消され、子どもの健全な育成が図られる。
	平成20年度の事業計画	継続的なカウンセリングや遊戯療法等心理・医学・教育分野の専門家による面接を行う。不登校の子どものための適応教室運営・訪問相談を行う。
	事業の対象及び人数等	幼児から18歳までの市内在住の子どもとその保護者及び教員。
活動状況	平成20年度の活動状況	総面接回数9796回　教育相談受理件数400件　電話相談受理件数297件 医学検診16回　適応指導教室入級者数31名　訪問指導414件　不登校児童生徒への訪問ボランティア1205件　学校カウンセリング講座1回開催44名参加(平成20年度)

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	16,548	17,746	-1,198
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	64,330	71,872	-7,542
	※職員数	7.0	8.0	-1.0
	合計(A+B+C)	80,878	89,618	-8,740
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	3,706	3,204	502
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	77,172	86,414	-9,242

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	総面接延べ回数	訪問ボランティア延べ件数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	8294	1248
	H20実績値	9796	1205

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			教育相談の受理件数が年々増え続けており、市民のニーズも高く、市が主体的に関わるべき事業である（平成18年度325件、平成19年度350件、平成20年度400件）
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子育てに悩む親、発達障害、うつ、ひきこもり等の問題は社会問題となっており、その解決を見ることは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			実習材料費や施設入館料など児童生徒に直接的な利益が還元されるものについては保護者負担を求めているが、それ以外のものについて負担を求めることは本事業になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			児童生徒の支援に必要な経費については削減は難しいが、その他の事務経費を精査して事務の効率化に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	教育総合センター管理運営事業			事業開始日	平5年4月1日
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	233
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	教育総合センターの施設管理や教育総合センターの使用を通じて、本市教育の推進をはかり、「人にあたたかく、豊かな心をはぐくむまちづくり」の計画推進に貢献を図る。
	事業の最終目標	施設開設16年目を迎え、老朽化に伴い必要となる設備面での改善を行う。また、利用者の増加に伴い、館駐車スペースの狭さが課題となっているため、駐車スペースを確保する。館の利用については、教職員の研究・研修、青少年の健全育成及び相談活動の拠点として定着し、学習スペースの一般利用者増加を目指す。今後は、更なる教育研究の拠点として館の機能を高めていく。また、文部科学省の「教育振興基本計画」に基づき地域の学習拠点となるよう取り組みを実施していく。
	平成20年度の事業計画	雨漏りによる壁面の修理、及び契約の見直しによる予算執行の抑制を行った。また、教育総合センター分室の屋上防水工事を施工した。
	事業の対象及び人数等	学校その他の教育機関、官公署及びこれらに準じる者、社会教育関係団体、その他教育委員会が特に必要があると認める者及び一般市民。
活動状況	平成20年度度の活動状況	研究・研修、相談等のための場の提供（貸室利用状況1586件）。市民への学習室の提供および展示スペース・図書コーナーでの教育情報の提供。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	40,975	41,035	-60
B)減価償却費	0	27,050	-27,050
C)職員人件費	19,299	18,866	433
※職員数	2.1	2.1	0.0
合計（A+B+C）	60,274	86,951	-26,677
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.12	-0.12

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	100	-100
その他	74	0	74
一般財源	60,200	86,851	-26,651

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	貸部屋利用件数	
	式、計算方法	(6部屋＋2部屋×0.5)×開館日	
	最終目標値	2030	0
	H20目標値	2030	0
	H20実績値	1586	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			教育研究部門では、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成できる場として、教職員の研修を行っている。教育支援部門においては、教育相談の実施や特別支援教育の推進を行っている。青少年センター部門では、青少年の健全育成を推進している。以上、,3部門で教育総合センターは形成されており、一人ひとりの子どもの個性・能力に応じたきめ細やかな教育の推進を行っており、市民のニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			文部科学省の「教育振興基本計画」では、教育施設を"地域の学習拠点"として機能するよう促す、と明記されており、身近な場所での学習機会の充実に努めているため、適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			教育総合センターでは、貸館業務は教育関係に限定しており、受益者負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			冷暖房をかかる時間の短縮等をはかり、予算執行の精査を行い、更なる事業執行の経費節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	視聴覚センター事業			事業開始日	ー
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	233
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学習効果を高めるための視聴覚機器・教材を整備し、教育機関及び公的機関に登録されている社会教育団体に貸し出しを行う。また、視聴覚教材の制作や機器操作の講習会を開催すると共に、センター施設の機器を使っての教材作成の指導・支援を行う。
	事業の最終目標	学校教育並びに社会教育の学習効果を高めるための教材の充実と、デジタル化に伴うハード面の整備に取り組み、宝塚市の教育の向上に努める。
	平成20年度の事業計画	学校教育、社会教育に使用できるデジタルビデオカメラ・VHSを用いたビデオ教材の編集・制作を支援を行う。また、学校園だけでなくPTAや子ども会などの社会教育団体に対し、家庭教育や人権教育などのビデオ、レーザーディスク、16ミリフィルムのソフトウェア及び、ビデオデッキ、VP、映写機等の貸し出しを実施する。
	事業の対象及び人数等	教育関係者、社会教育関係者
活動状況	平成20年度の活動状況	学校教育、社会教育に使用できるデジタルビデオカメラ・VHSを用いたビデオ教材の編集・制作を支援した。また、学校園だけでなくPTAや子ども会などの社会教育団体に対し、家庭教育や人権教育などのビデオ、レーザーディスク、16ミリフィルムのソフトウェア及び、ビデオデッキ、VP、映写機等を貸し出した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	381	1,092	-711
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	2,219	2,889	-670
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,219	2,889	-670

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	教材保有数(ビデオ、16ミリフィルム)	
	式、計算方法		
	最終目標値	1620	0
	H20目標値	1620	0
	H20実績値	1606	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成できる場として、当該施設が設立されており、公教育発展の面から、市民のニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民の身近な場所での学習機会の充実の場として、地域の学習拠点として機能しており適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			教育関係者や社会教育関係者へ学習効果を高めるための視聴覚機材や教材の貸し出しを目的としており、受益者負担を求めることは、本事業になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			視聴覚備品の購入の精査を行い、更なる事業執行の経費節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		視聴覚機材や教材の購入について厳選し、より効果的かつ充実した備品整備を行い、教育関係者や社会教育関係者への学習効果を高め、事業成果を向上させる。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校図書館ネットワーク運用事業			事業開始日	平15年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	235
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑤ 学校教育の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市内各小中学校の学校図書館に設置されたコンピュータをネットワーク化し、児童生徒の本の貸出返却や市内小中学校の書籍検索を可能とし、子どもたちの読書活動の活性化につなげるとともに子どもたちの国語力・表現力の向上をめざす。また蔵書管理や児童生徒の読書傾向・学校別の読書傾向等の検索が可能となり、教師の校務軽減を図る。
	事業の最終目標	学校図書館ネットワークシステムを児童生徒が利用し、自由に貸出返却作業や書籍の検索を行うことで、児童生徒の読書量が増加するとともに、学校図書館の活性化が図られ、子どもたちの学習意欲が高まる。
	平成20年度の事業計画	学校図書館ネットワークシステムを使って、児童生徒が自由に貸出返却作業・書籍の検索作業を行うことで、学校図書館の効率化・活性化を図り、子どもの読書活動推進に寄与する。また、ネットワーク上で児童生徒の読書情報や書籍検索を行い、他校の本を活用して授業をしたり、児童生徒の読書量を把握し、学力の向上、生きる力の育成に取り組む。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立小学校24校・中学校12校・特別支援学校1校全児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	学校図書館ネットワークシステムを使って、児童生徒が自由に貸出返却作業・書籍の検索作業を行うことができ、子どもたちの読書活動への意欲が高まった。また、子どもたちのニーズに応じた本や話題性の高い本などネットワーク上で検索を行うことで、より、児童生徒の読書活動の推進につながった。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,243	1,019	224
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	8,984	−4,389
※職員数	0.5	1.0	−0.5
合計(A+B+C)	5,838	10,003	−4,165
受益者の人数(人)	18,041	17,932	109
受益者1人当たりコスト	0.32	0.56	−0.24
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,838	10,003	−4,165

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市内小学校図書館蔵書図書標準達成率	市内中学校図書館蔵書図書標準達成率
	式、計算方法	小学校図書蔵書総数/小学校図書標準総数*100	中学校図書蔵書総数/中学校図書標準総数*100
	最終目標値	100	100
	H20目標値	100	100
	H20実績値	112	102

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			子どもの読書離れ・活字離れが危惧されており、学校図書館の充実が求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			読書離れ、活字離れによる国語力の低下が社会的に課題とされている状況の中、子どもたちの読書活動の充実は学力の向上につながる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			子ども達の読書活動を推進するためであり、受益者負担を求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			児童の読書活動を推進し、教師の校務軽減につなげるためには、平成22年度に学校図書館ネットワークシステムのサーバーの更新作業、ソフトのバージョンアップ作業が必要であるが見直しできる部分については、さらに経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	研究・研修事業			事業開始日	平5年4月1日
担当課名	教育研究課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	235
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	子どもたちの個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てるために、市立学校園の教職員の意識改革と実践的指導力の向上を図っていくことが必要であり、管理職や現職教員を対象にした各種研修、研究、講座、研究発表大会及び保護者・市民も対象にした教育シンポジウム等を実施する。また、教職員の研究・研修に資する「教職員パワーアップ支援室」の充実、資料の整備を図り、教員の資質向上をおこなっていく。
	事業の最終目標	21世紀を生きぬく子どもたちに「豊かな心」の育成と「確かな学力」の定着を図り「信頼される開かれた学校園づくり」の構築のため、また、本市の教育課題を克服するため、教育公務員としての資質や専門性の向上と個々の得意分野の伸張を図る。
	平成20年度の事業計画	市立学校園の教職員の意識改革と実践的指導力の向上を図るため、管理職や現職教員を対象にした各種研修、研究、講座、研究発表大会及び保護者・市民も対象にした教育シンポジウム等を実施した。また「教職員パワーアップ支援室」の充実、資料の整備を行う。
	事業の対象及び人数等	市立学校園教職員
活動状況	平成20年度の活動状況	子どもの心の理解や評価に関する研修等、教育委員会各課及び校長会と連携しつつ、教育現場のニーズに応じた研修を実施した。また、指導方法等の実践研究を行い、その成果を教師用指導資料として冊子にまとめ、 学校園に送付した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	5,423	6,370	-947
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	11,947	11,679	268
	※職員数	1.3	1.3	0.0
	合計（A+B+C）	17,370	18,049	-679
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,370	18,049	-679

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市内現職教諭数に対する参加者の割合	
	式、計算方法	現職研修会参加者総数÷850	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	99	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市立学校園の教職員を対象とした各種研修を実施し、公教育者としての質を高め、信頼を確立させることは市民のニーズに適合している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化の中で、教育の発展なくして我が国の持続的発展はなく、社会全体で「教育立国」の実現に取り組むことが必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			公教育たる当該事業の推進を、受益者負担とすることはできない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			「教育基本振興基本計画」（平成20年7月1日閣議決定）に基づき、児童・生徒が個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てるため、市立学校園の教職員が、資質向上を図るとともに、一人一人の子どもに向きあう環境をづくりを拡大していく事は、教育目的上、非常に必要性が高い。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	子ども支援事業（子ども支援サポーター）			事業開始日	平15年4月1日
担当課名	教育支援課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	235
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	一斉指導に馴染みにくく、不適応を起こしがちな児童生徒に対する個別的な支援が緊急に要請されている。具体例としては、以下のような指導・支援が挙げられる。①通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への個別支援、②別室登校している不登校傾向のある児童生徒への個別指導、③情緒不安定でパニックを起こしやすい児童生徒に寄り添い精神的安定を保つための個別支援。①②③などのケースに対してサポーターを配置し、対象児童生徒が豊かな学校生活を送ることや、学校全体の指導力を高め学級崩壊等を未然に防ぐことに繋げる。
	事業の最終目標	人的支援については年々充実させてきた。単に支援者の数を増やすということではなく、支援者のかかわりから教職員がより適切なかかわり方を身につけ、連携を密にすることで質の高い支援ができることを最終目標とする。
	平成20年度の事業計画	心理相談員　4月7日～3月25日　全小学校に週1日配置　・　5月末～3月25日　約15人に基本週1日配置、別室登校指導員　4月7日～3月25日　約12校に週1,2回配置、コーチングサポーター　入学当初の中学1年生2人に27日間配置（3名の場合18日間）
	事業の対象及び人数等	市内在住の小学生・中学生とその保護者及び教員。
活動状況	平成20年度の活動状況	【心理相談員】4月～3月　24小学校24人に配置。5月末～3月　12小学校15人　1中学校1人に配置。【別室登校指導員】1小学校と9中学校に配置。【コーチングサポーター】3中学校3人に配置。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	23,204	14,601	8,603
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	8,271	7,187	1,084
	※職員数	0.9	0.8	0.1
	合計（A+B+C）	31,475	21,788	9,687
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	31,475	21,788	9,687

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	心理相談員数	別室登校指導員数
	式、計算方法		
	最終目標値	36	36
	H20目標値	36	36
	H20実績値	14	5

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			教育相談を受けている子どもの保護者はもとより、他の保護者、市民からも、その子どもの社会適応を願う声が大きい。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会的にも発達障害のある子どもたちへのかかわりが注目されており、学校における取組への期待も大きい。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			勤務校への交通費や校外学習時の交通費の予算立てができていない。市は財政困難ではあるが、予算立てできるよう取り組んで行きたい。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			これまでの事業拡大で全小学校に通年配置ができ始め、ずいぶん校内支援体制が確立した。しかしながら、5月末配置の配置充足率は36パーセントである。50パーセント前後まで事業拡大を図りたいと考える。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		支援者とともに教職員が一斉指導に馴染みにくく、不適応を起こしがちな児童生徒に対する適切な関わり方を身につけ、これまで以上に質の高い支援体制を確立できるよう検討する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	子ども支援事業（巡回相談・支援ボランティア）			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	教育支援課	一般会計	10教01教03教	決算書頁	235
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育的ニーズに対応するため、人的支援（支援ボランティア）を行う。また、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害についての理解、啓発及び児童生徒への支援のあり方について、巡回相談員が小中学校の教員等に対し、巡回相談を行う。
	事業の最終目標	支援を要する児童生徒の数や対応の難しさが増す中、多様化する支援へのニーズに応えるために支援ボランティアと専門性のある巡回相談員を派遣し、個に応じた支援をすることによって、児童生徒が豊かな学校生活を過ごせることを目標とする。
	平成20年度の事業計画	一人週8時間を上限として、学校からの要望に応じて支援ボランティアを配置する。また、学校からの要望に応じて巡回相談を実施する。
	事業の対象及び人数等	小中学校に在籍する特別な支援が必要な児童生徒。小学校約400人、中学校約100人
活動状況	平成20年度の活動状況	支援ボランティアについては、難聴児童生徒5人に対してノートテイク（要約筆記）、その他特別な支援が必要な児童生徒64人に対して個別の教育的ニーズに対応するため、10，534単位時間派遣した。巡回相談については、13校に対して50回実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,181	2,406	775
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	2,757	1,797	960
※職員数	0.3	0.2	0.1
合計（A+B+C）	5,938	4,203	1,735
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,938	4,203	1,735

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	支援ボランティア配置児童生徒数	巡回相談実施率
	式、計算方法	配置児童生徒数	巡回相談実施校／小中学校数×100
	最終目標値	90	100
	H20目標値	70	50
	H20実績値	69	31

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			特別な支援が必要な子どもへの支援システムの構築は喫緊の課題としてニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			発達障害の子どもに対する支援は、社会的な課題としても認識されており、支援を行うことは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			特別な支援を必要とする児童生徒に対して教育行政自らが関わるべき支援事業であるため、受益者負担を求めることは本事業になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			特別な支援を要する児童生徒に対する経費の削減は難しいが、その他の事務経費については見直しを行って節減に努め、事務の効率化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		ボランティアに対する支援や、巡回相談のさらなる質の向上に今後とも継続して取り組み、多様化する支援へのニーズに応える。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	私立幼稚園就園奨励費補助事業			事業開始日	昭25年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教01教04学	決算書頁	235
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑤ 学校教育の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	私立幼稚園に通園する園児の保護者が負担する保育料について、市が保護者に対して補助金を交付することにより、保護者負担の公私間格差是正を図る。
	事業の最終目標	本市の公立幼稚園の現在の定員における収容率は40%弱であり、約60%を私立幼稚園に委ねている状況にあり、本市の幼稚園教育が公立と私立の両輪で成り立っていることから、保護者の公私の負担の格差を是正して幼稚園教育の振興を図る。
	平成20年度の事業計画	国庫補助金限度額をもとに市単による一部上乗せの支給基準と支給額を定めて、低所得世帯を中心に補助を行う。満3歳児・3歳児では平成20年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯に対し、年額59,200円～260,000円を447名36,947千円に、4歳児・5歳児では平成20年度の所得割額が296,800円以下の世帯に対し、年額35,700円～297,600円を1,783名124,625千円に支給する。
	事業の対象及び人数等	学校法人宝塚自然学園他に在園する園児の保護者約2，230人
活動状況	平成20年度の活動状況	満3歳児・3歳児では平成20年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯に対し、年額59,200円～260,000円を429名、37,196,765円、4歳児・5歳児では平成20年度の所得割額が296,800円以下の世帯に対し、年額35,700円～297,600円を1,702名、116,427,569円の補助金を支給した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	153,625	151,814	1,811
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	6,433	6,289	144
※職員数	0.7	0.7	0.0
合計(A+B+C)	160,058	158,103	1,955
受益者の人数(人)	2,131	2,149	-18
受益者1人当たりｺｽﾄ	75.11	73.57	1.54
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	33,444	31,785	1,659
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	126,614	126,318	296

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	私立幼稚園在園児数及び就園奨励費補助金認定者数(平成19年度実績値より)	
	式、計算方法	就園奨励費補助金認定者数/私立幼稚園在園者数*100	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2980	0
	H20実績値	2131	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			私立幼稚園に依存している幼稚園教育の現状から、保護者間の公私の負担の軽減を図ることは、幼稚園教育の振興を図る上で、ニーズに関わらず行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			幼児期教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとの保護者の意識の高まりもあり、公私の負担格差や保護者の所得の差により、児童の就園が妨げられることのないよう市が補助を行うことは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			低所得世帯を中心に助成し、かつ所得基準も設けて助成しているため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成18年度から国の補助金単価上昇分について、市の上乗せ分から控除することとし、市単独分を抑制する。4・5歳児における市単独分のみの補助区分についても、20年度より減額している。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	奨学助成事業			事業開始日	昭49年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教01教04学	決算書頁	235
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	修学上必要な資金を給付又は貸付、融資あっせんを行うことにより教育の機会均等を図る。
	事業の最終目標	経済的困窮者に対して修学資金の給付や貸付を行うことにより、修学を志す高校生や大学生にとって、経済面においての大きな支えとなり、また他の奨学金との併用を認めることによりさらに安心して勉学に励めるよう修学環境を整える。
	平成20年度の事業計画	修学資金給付額：生活保護世帯の高校生のうち生活保護費の高校就学費の給付対象となっていないもの　国公立7,000円/月　私立12,000円/月　　準要保護世帯に属する高校生及び準要保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯に属している高校生で、教育委員会が認めるもの　国公立6,000円/月　私立10,000円/月　　貸付額：高校生　国公立15,000円以内/月　私立25,000円以内/月　大学生　国公立18,000円以内/月　私立30,000円以内/月　　私立高校入学支度金融資あっせん　私立高校入学予定者　1人につき30万円以内
	事業の対象及び人数等	修学資金給付　高校生162人　修学資金貸付　高校生55人　大学生24人　入学支度金融資あっせん7人　入学支度金借入利子補給8人
活動状況	平成20年度の活動状況	修学資金　給付：高校生157人　　貸付：高校生53人　大学生24人 私立高校入学支度金　あっせん0人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	33,948	33,665	283
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	3,676	3,594	82
	※職員数	0.4	0.4	0.0
	合計（A+B+C）	37,624	37,259	365
	受益者の人数（人）	235	243	-8
	受益者1人当たりコスト	160.10	153.33	6.77
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	2,036	1,644	392
	一般財源	35,588	35,615	-27

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	修学資金認定率	
	式、計算方法	修学資金認定者数÷申請者数×100	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	85	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			修学資金の申請者数が増える傾向にある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高校や大学への進学率が高い一方、離婚や失業等により経済的に困窮している家庭が増えつつある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			経済的に困難な世帯に属する高校生や大学生に対して、教育の機会均等を図るための事業で、使用料や手数料を求めるものでない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			給付額や貸付額の見直しは困難であるが、事務の効率化を図るとともに、貸付金の回収率を上げる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		長引く経済不況のなか、申請者数が増える傾向にあり、本事業のニーズはますます高まると考えられる。更なる事務の効率化を図るとともに、貸付金の回収に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	認定こども園事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	子ども政策課	一般会計	10教01教04学	決算書頁	237
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑤ 児童福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	認定こども園設置推進のため設置された兵庫県要綱に基づき、県からの補助金を市を経由し、私立幼稚園へ運営費補助を実施する。
	事業の最終目標	運営費の一部を補助することにより、認定こども園経営の安定化を図り、市内保育所待機児童の解消、地域の子育て支援事業の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	市内の私立園（認定こども園）である自然幼稚園1園に対し、受け入れ児童数に応じ運営費補助金を交付する
	事業の対象及び人数等	県知事から認定こども園の認定を受けた私立幼稚園
活動状況	平成20年度度の活動状況	市内の私立園（認定こども園）である自然幼稚園1園に対し、1～2歳児5人*12ヶ月分の運営費補助金を交付

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,106	123	983
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	2,025	1,021	1,004
	受益者の人数（人）	5	5	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	405.00	204.20	200.80
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,106	123	983
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	919	898	21

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	入園子ども延べ人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	60	0
	H20目標値	60	0
	H20実績値	60	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			兵庫県要綱に基づき、運営費補助を実施するものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			兵庫県要綱に基づき、運営費補助を実施するものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の性格上馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	教職員住宅管理事業			事業開始日	昭49年4月1日
担当課名	職員課	一般会計	10教01教05教	決算書頁	237
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市立学校(園)に勤務する教職員の福利厚生として設置している西谷(平成4築)・長尾(昭和49年築)の教職員住宅の管理。
	事業の最終目標	福利厚生施設の利用状況を見極めながら、今後の方向性を検討していく必要があるが、遠隔地からの新任の教職員の採用や市内の教職員の利便性を確保することで、本市の学校教育推進に寄与する。
	平成20年度の事業計画	市内の住宅事情や入居者の状況から、長尾教職員住宅の廃止を決定し、現入居者の契約解除をスムーズに行うとともに、西谷教職員住宅の入居者の促進に努める。
	事業の対象及び人数等	事業対象者は宝塚市立学校(園)に在職する教職員で約1,500人。
活動状況	平成20年度の活動状況	限られた予算の中で維持管理及び修繕を行うとともに、西谷教職員住宅の入居者の確保に努めた。また、長尾教職員住宅については、3月末での廃止を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	12,452	12,443	9
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	898	940
※職員数	0.2	0.1	0.1
合計(A+B+C)	14,290	13,341	949
受益者の人数(人)	7	9	-2
受益者1人当たりコスト	2,041.43	1,482.33	559.10
受益者負担率(%)	12.82	15.91	-3.09

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,832	2,122	-290
その他	0	0	0
一般財源	12,458	11,219	1,239

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	教職員住宅使用率	教職員住宅駐車場使用率
	式、計算方法	各戸の入居している月数の合計/全戸の月数の合計*100	駐車場を使用している月数の合計/駐車場の月数の合計*100
	最終目標値	95	95
	H20目標値	90	90
	H20実績値	63	31

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			教職員の福利厚生事業として、遠隔地からの教職員の採用を可能にすることで教職員を確保する事業であるため。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			内部管理事務であるため。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			公立学校共済組合との住宅譲渡契約の月額上限及び近隣市の類似住宅等を勘案して貸付料を設定したため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			教職員確保のための福利厚生施設として建設したもので、入居率を高める工夫を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	小学校施設管理事業			事業開始日	―
担当課名	教育施設課	一般会計	10教02小01学	決算書頁	237
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	小学校施設の維持に必要な施設修繕業務や、学校施設内のエレベーター等各種設備のメンテナンス委託業務を実施する。
	事業の最終目標	各種メンテナンス業務や修繕等の実施により、適切な教育環境を維持・確保する。
	平成20年度の事業計画	小学校施設修繕（施設修繕費）、西谷小学校浄化槽の管理検査（手数料）、学校施設内エレベーター・除湿暖房設備・自動ドア・浄化槽・自家用電気工作物・プール濾過器・貯水槽のメンテナンス委託（委託料）を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全小学校児童数　13,127人
活動状況	平成20年度の活動状況	施設修繕全24校で計283件実施。22校に設置済のエレベーター、全校に設置済の除湿暖房設備、1校に設置済の自動ドアの他、浄化槽、自家用電気工作物、プール濾過器、貯水槽のメンテナンス業務委託を実施した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	59,841	53,866	5,975
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	10,109	8,086	2,023
※職員数	1.1	0.9	0.2
合計（A+B+C）	69,950	61,952	7,998
受益者の人数（人）	13,127	12,957	170
受益者1人当たりｺｽﾄ	5.33	4.78	0.55
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	69,950	61,952	7,998

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	修繕実施校数	
	式、計算方法	校数(校)	
	最終目標値	24	0
	H20目標値	24	0
	H20実績値	24	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は学校現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の管理事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			修繕事務の執行に当り、業者への発注手続の複雑化に加え、職員数の減少により緊急時の対応に影響が出てきている。事務手続の見直し及び簡素化が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		小学校施設の施設修繕業務、各種設備のメンテナンス委託業務等を実施するにあたり、今後とも安全性を損なうことなく、コスト縮減の工夫に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	小学校施設管理事業			事業開始日	平19年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教02小01学	決算書頁	237
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	警備機器を各小学校に配備して、火災・盗難防止、財産の保全を図る。
	事業の最終目標	警備機器を各小学校に配備して、火災や盗難の防止を図って危険から児童を守るとともに、小学校の財産保全を図って、学校施設の維持管理を適正に行う。
	平成20年度の事業計画	校長室や職員室、事務室等の重要書類や備品の保管場所を対象に警備機器を配備して火災や盗難防止を行い、小学校の財産保全を図る。
	事業の対象及び人数等	市立良元小学校　外　小学校23校
活動状況	平成20年度の活動状況	警備機器の配備により、火災・盗難を防止し、小学校の財産保全を図ることができた。契約額は1,757,070円。小学校の警備対象区域への侵入案件は5件。警報作動により侵入者が逃走し、4件は被害はなかった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,758	3,738	−1,980
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	2,677	4,636	−1,959
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,677	4,636	−1,959

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	警備区域内への侵入件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	5	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			火災や盗難を防止して児童を危険から守ることや財産の保全を図ることは、ニーズに関わりなく施設の設置者である市の責務として行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			警備機器を学校に配備して、学校施設の火災・盗難の防止、財産保全を図り、学校施設の維持管理を適正に行うことは、円滑な学校運営を実現し、学校教育の充実に資することとなり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の維持管理事業であり、学校教育法第5条において設置者である市に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託業務内容の再点検や入札価格を精査するなどして、経費削減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	小学校運営事業			事業開始日	―
担当課名	学校経理課	一般会計	10教02小01学	決算書頁	239
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学校運営のために必要不可欠な経費を各学校に配当して適正に執行し、授業等で使用する物品等の充実、遊具施設等の維持管理、教材備品等の老朽更新等に努めるとともに、新学習指導要領(小学校平成23年完全実施)移行に伴い必要となる教材や備品などの整備を行い、教育環境の維持・向上を図っていく。
	事業の最終目標	学校運営に必要な教材や物品等の調達、遊具施設等の維持管理を推進して教育環境の整備を行い、学校教育の充実を図るための基盤づくりを行う。
	平成20年度の事業計画	各小学校において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行う。 ・理科教育振興法に基づく国の補助金を活用して理科教育備品の整備を図る。 ・窓清掃業務委託を行い、児童生徒自身で危険で清掃困難な2階以上の窓清掃を行い、学校の環境美化を図る。 ・便所清掃業務委託を行い普段の清掃では取り除くことのできない箇所の掃除を行い、学校の環境美化を図る。 ・総合遊具の修繕と老朽化の進んだ総合遊具の更新を行う。 ・学校図書室の図書の充実を図るため、図書購入を行う。
	事業の対象及び人数等	児童　13,127人
活動状況	平成20年度の活動状況	各小学校において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行った。 ・理科教育備品は、宝塚第一小、仁川小、長尾南小の3校において整備を行った。 備品購入費用は3校で1,494,570円。 ・窓清掃業務委託は、市内全24校において実施した。契約額は1,111,950円。 ・便所清掃業務委託は、市内全24校において実施した。契約額は1,649,550円。 ・西谷小、末広小において、老朽化の進んだ総合遊具2基、4連ブランコ1基、低　鉄棒4欄2基、雲梯1基、4連吊り輪1基の更新を行った。整備費用は5,612,250　円。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	392,408	436,246	-43,838
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	11,028	10,781	247
※職員数	1.2	1.2	0.0
合計(A+B+C)	403,436	447,027	-43,591
受益者の人数(人)	13,127	12,957	170
受益者1人当たりコスト	30.73	34.50	-3.77
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	650	854	-204
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	5,194	5,692	-498
一般財源	397,592	440,481	-42,889

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	旧JIS規格の生徒机・椅子の更新	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	1000	0
	H20実績値	615	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			教育環境の整備は、学校教育の充実を図る上で欠かすことはできない事業であり、ニーズに関わらず市の責務において実施すべき事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			教育環境の整備を推進して、学校教育の充実を図ることは、社会の要請であり、事業を行うことは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			授業で使う消耗品の中から、直接的な利益が児童個人に還元されるもの(最終的に児童の所有となるもの)については、保護者負担を求めているが、それ以外のものについて負担を求めることは、本事業にはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業費の5割以上を光熱水費が占めており、光熱水費や下水道使用料等の節減を一層進めて、新学習指導要領移行に伴う経費や教育環境の整備に必要な経費に配分できるよう取り組む必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		光熱水費等学校運営に必要不可欠な費用が過半を占めており、不用な電気は消すなど、光熱水費や下水道使用量等の削減を一層進め、教育環境の向上につながる経費等に配分する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	小学校施設整備事業			事業開始日	ー
担当課名	教育施設課	一般会計	10教02小01学	決算書頁	239
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	校舎等改修、エレベーター設置、トイレ改修等、小学校施設としての教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕を実施する。
	事業の最終目標	校舎等改修事業により、老朽した校舎、屋体施設の改修整備を行い、教育環境の改善向上を図る。また、エレベーターの設置により、身体的弱者を支援し、バリアフリー化を実践した教育環境の改善、向上を図る。
	平成20年度の事業計画	仮設校舎の継続使用（使用料）の他、小学校施設としての教育環境の改善・向上のための修繕（施設修繕費）・整備工事（工事費）を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全小学校児童数　13,127人
活動状況	平成20年度の活動状況	施設修繕全21校で計86件実施。校舎等改修工事として、逆瀬台小学校にてプールシャワーの改修工事、末成小学校ではアスベストの除去工事を実施した。また、宝塚小学校・宝塚第一小学校・売布小学校については、児童急増対策として、19年度よりリース契約による仮設校舎の運用を継続している。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	84,489	194,529	−110,040
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	10,109	10,781	−672
	※職員数	1.1	1.2	−0.1
	合計（A+B+C）	94,598	205,310	−110,712
	受益者の人数（人）	13,127	12,957	170
	受益者1人当たりコスト	7.21	15.85	−8.64
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	2,959	7,912	−4,953
	県支出金	0	0	0
	市債	6,300	86,300	−80,000
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	85,339	111,098	−25,759

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	校舎改修工事実施校数	エレベーター設置工事実施校数
	式、計算方法	実施校数(校)	
	最終目標値	22	24
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は、学校現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。内部管理事務である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の整備事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			学校施設の耐震化については、本事業から分離して別途予算費目を設けている。耐震化事業の集中実施により、本事業は相対的に縮小している。安価で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		校舎等改修、エレベーター設置、トイレ改修等の小学校施設の教育環境の改善・向上を図るにあたり、今後とも安全性を損なうことなく、コスト縮減を図るよう努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	小学校施設耐震化事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	教育施設課	一般会計	10教02小01学	決算書頁	241
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	昭和56年以前に建築された校舎及び体育館を対象にして、耐震診断を実施し、診断結果に応じて耐震補強工事を施工する。老朽化している建物については、従前から計画的に実施している大規模改修を同時に施工する。
	事業の最終目標	本市の学校園施設の耐震化率は財政事情から停滞気味であり、全国平均より大きく劣っている。最終的には全学校園施設の耐震化を図り、施設の安全を確保すると共に、施設を適正に維持保全することを目標とする。
	平成20年度の事業計画	小学校施設の耐震2次診断を実施し、補強計画を作成（委託料）する。また、前年度に作成した補強計画に基づき、美座小学校において校舎及び屋内運動場の耐震・老朽改修工事（工事費）を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全小学校児童数　13,127人
活動状況	平成20年度の活動状況	小学校6校16棟について、耐震2次診断を実施し、補強計画を作成した。また、前年度に作成した補強計画に基づき、美座小学校において校舎2棟及び屋内運動場1棟の耐震・老朽改修工事を実施し、耐震補強を完了した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	233,426	8,348	225,078
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	10,109	898	9,211
	※職員数	1.1	0.1	1.0
	合計（A+B+C）	243,535	9,246	234,289
	受益者の人数（人）	13,127	12,957	170
	受益者1人当たりコスト	18.55	0.71	17.84
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	81,962	0	81,962
	県支出金	0	0	0
	市債	88,300	0	88,300
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	73,273	9,246	64,027

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	小学校施設耐震化率	
	式、計算方法	耐震化完了棟数÷全棟数×100(%)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	47	0
	H20実績値	47	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			児童・生徒が1日の大半を過ごす施設であり、また、地域住民にとって身近な公共施設として活用されており、地震に対する安全性の確保は重要事項である。また、市議会からも早期の耐震化を求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			学校施設の耐震化については、究極的には生命・安全に関わるため、現在もなお社会的に非常に関心の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の整備事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			社会的に非常に関心の高い事業であり、他の事業より実施の優先度が高い。また、地震対策特別措置法による国の交付金の拡充措置が平成22年度までの時限立法であり、市の財政的負担を軽減するためにも、事業の推進を急ぐ必要がある。また、安価で安全性の高い製品。手段の採用に努め、コスト縮減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	自然学校事業			事業開始日	平3年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	241
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学習の場を学校や教室から豊かな自然の中へ移し、児童が豊かな自然の中でふれあいを深め、人間と自然、人間と人間、人間と社会との豊かな共生を保ち、心身共に調和のとれた健全な児童の育成を図ることを目的として、丹波少年自然の家等で小学校5年生を対象に5泊6日で体験活動する。平成21年度からは県の事業改善により小学校3年生で行う環境体験事業との連携させるため、4泊5日の体験活動となる。
	事業の最終目標	児童が人や自然、地域社会とふれあい、理解を深めるなど、様々な体験活動を通して、自分で考え問題解決する力や生命への思いやりの心を育み、生きる力を培っていく。
	平成20年度の事業計画	市内全小学校の5年生児童が5泊6日の体験活動を実施することで、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」を育む。
	事業の対象及び人数等	全小学校5年生児童
活動状況	平成20年度の活動状況	小学校24校の5年生児童が学校を離れ、5泊6日、山登りやカヌー、カッター漕ぎ、カヤック、自分たちでの昼食作り、キャンプファイヤーなど普段体験できないことを通じて、子どもたちは、人の温かさ、自然のすばらしさを味わうことができ、「感動する心」の育成につながった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	38,751	40,305	-1,554
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	7,352	8,984	-1,632
	※職員数	0.8	1.0	-0.2
	合計(A+B+C)	46,103	49,289	-3,186
	受益者の人数(人)	2,174	2,051	123
	受益者1人当たりコスト	21.21	24.03	-2.82
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	17,051	17,416	-365
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	29,052	31,873	-2,821

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	自然学校参加率	
	式、計算方法	自然学校参加者÷参加対象者×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	99	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			集団で宿泊し、様々な人・自然・地域社会とふれあうことが、児童の人間性や社会性の育成につながる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			全国に先駆け、県内の全小学校が取組んでおり、文部科学省も試験的に全国でモデル事業として展開している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の中で児童の食費や持ち帰る作品など、一部経費は個人負担で行っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			平成21年度より小学校3年生で実施される環境体験事業と統合され、4泊5日と期間短縮となる。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	小・中学校行事振興事業			事業開始日	昭57年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	241
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	小・中学生が、授業や課外活動を通して各教科研究や作品を展示・発表したり、文化・ｽﾎﾟｰﾂ活動の成果を発表したり、競技会等で競う中で心身の健全な育成・発達に資する。
	事業の最終目標	学校週5日制の完全実施に伴い、小・中学生に社会体験や文化・ｽﾎﾟｰﾂ活動等を通して「生きる力」を育み、こころ豊かな人づくりが求められています。それらの成果を発表する場や交流する機会を設けることにより、子どもたちに達成感を実感させ、児童生徒の心身の健全な発育、発達に資する。
	平成20年度の事業計画	中学校部活動支援事業、中学校部活動外部指導者活用事業、中学校連合陸上競技大会、中学校合同音楽祭、中学校駅伝大会、総合文化祭、作品展、吹奏楽フレッシュコンサート、読書感想コンクール、武道推進校倉庫借上げ、宝塚歌劇鑑賞入場料、小・養合同音楽会、小・養合同運動競技大会、作品展に対して予算措置し子どもたちに成就感を味わわせる。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立小学校24校・中学校12校・特別支援学校1校全児童・生徒
活動状況	平成20年度度の活動状況	小・中・特別支援学校で取り組んだ各教科活動及び文化・スポーツ活動等における展示・発表の場を設けることにより、児童・生徒の心身の健全な育成・発達に資するとともに、小・中学生並びに教職員、保護者との交流が図れた。 中学校部活動支援事業では、バスケットと野球で講習会を実施した。中学校部活動外部指導者活用事業では、各中学校4名の外部指導者に部活動の指導をお願いした。中学校連合陸上競技大会は10月にスポーツセンター多目的グランドで行った。中学校駅伝大会は11月に武庫川河川敷右岸で行った。中学校合同音楽祭は11月にベガホールで行った。吹奏楽フレッシュコンサートは5月にみつなかホールで行った。小・養護学校合同音楽祭は11月にベガホールで行った。小・養護学校合同運動競技大会は2学期に4ブロックに分けて行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	10,553	11,877	−1,324
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	7,352	8,984	−1,632
※職員数	0.8	1.0	−0.2
合計(A+B+C)	17,905	20,861	−2,956
受益者の人数(人)	18,148	17,653	495
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.99	1.18	−0.19
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	17,905	20,861	−2,956

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	中学校部活動外部指導者数	
	式、計算方法	配置希望人数と配置人数	
	最終目標値	60	0
	H20目標値	60	0
	H20実績値	48	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			小・中学生の心身の健全な育成、発達に資するための事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			体験活動や文化・スポーツ活動を通して「生きる力」を育むことができるため
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			体験活動、文化・スポーツ活動を通して「心の教育」の充実を図るもので、受益者に負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			子どもたちの生きる力を育てる上で、どの取り組みも必要であるが、必要経費の見直しを図り工夫する必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	特別支援学級整備事業（小・中）			事業開始日	ー
担当課名	教育支援課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	241
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	特別支援学級在籍の児童生徒が安全で安心して学校生活が送れるよう必要なところから、順次施設改善を実施する。
	事業の最終目標	スロープや階段の手すりなど、障害のある子どもがすべての学校でいつでも受け入れられる設備が整っている。
	平成20年度の事業計画	新入学児童生徒の実態を把握し、カーペットの張替えや階段の手すりの設置、スロープの設置、トイレの改造など、障害のある児童生徒が安全で安心できる学校生活を送ることができるよう、必要な施設の改善を行う。
	事業の対象及び人数等	小学校特別支援学級児童164名、中学校特別支援学級生徒65名計229名
活動状況	平成20年度の活動状況	点字タイル設置、雨天時駐車場対策、照明器具増設、床カーペット敷設、スロープ勾配の緩和、難聴児用パトライト（赤色回転燈）の設置、和式から洋式便器への変更、カーテンレール設置、吸気口の移設、階段てすり設置、スロープ設置等

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	1,844	1,896	-52
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	3,682	3,693	-11
	受益者の人数（人）	211	192	19
	受益者1人当たりコスト	17.45	19.23	-1.78
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,682	3,693	-11

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	特別支援学級の整備率(小・中)	
	式、計算方法	整備学級数÷整備の必要な特別支援学級数 ×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			特別支援学級の整備は安全確保を含め、学習環境の充実をはかるものなので、市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			特別支援学級の整備は安全確保を含め、学習環境の充実をはかるものなので、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			障害のある子どもが安全で安心して学校生活を送ることができるための学校施設の整備は行政の責任においてなされるべきものなので、受益者に負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			特別支援学級の整備がより進むよう、学校からのニーズの把握に努めるとともに、整備内容を精査し事務の効率化を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		特別支援学級在籍の児童生徒が、安全で安心な学校生活を送るうえで必要かつ実情に即した施設改善を実施し、学習環境の向上につなげる。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特別支援教育就学奨励費（給食費含む、小・中）			事業開始日	―
担当課名	学校経理課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	241
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	特別支援学級在籍児童の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、交流学習交通費、給食費等の援助を行い、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。
	事業の最終目標	教育の機会均等の趣旨や特別支援学級就学の特別の事情に鑑み、教育活動に必要な経費について、保護者の負担能力に応じて経済的負担を軽減し、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。
	平成20年度の事業計画	特別支援学級在籍の特殊事情に鑑み、保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等と学校給食費について援助を行う。 小学校学用品費等1,420千円、中学校学用品費等1,128千円、学校給食費3,267千円
	事業の対象及び人数等	特別支援学級に在籍する児童・生徒　小学校153名　中学校58名
活動状況	平成20年度の活動状況	保護者の経済的負担を軽減するため、小学校学用品費等1,177千円、中学校学用品費等826千円、学校給食費2,710千円を、小学校115名、中学校33名に支給した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	4,713	4,257	456
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	7,470	6,952	518
受益者の人数（人）	155	145	10
受益者1人当たりｺｽﾄ	48.19	47.94	0.25
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,776	1,555	221
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,694	5,397	297

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	認定率(小・中)(%)	
	式、計算方法	認定者数／申請者数×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	99	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			本事業は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級における教育の普及を図ることを目的としており、ニーズに関わらず市の責務として行うべき事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			教育の機会均等を図る上で特別支援学級における教育の普及奨励を行うことは、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			低所得世帯に対して、所得に応じて保護者の経済的負担の軽減を行っており、受益者負担を求めることは、事業の趣旨になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助			事業開始日	ー
担当課名	学校経理課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	241
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学校保健安全法第13条に基づき、学校における健康診断等により、児童及び生徒の学習に支障の生ずるおそれのある同法施行令第8条に規定する疾病が発見された場合、学校保健安全法第24条の規定により、要保護及び準要保護児童・生徒の当該疾病の治療に要する費用のうち、保護者が負担すべき費用を援助する。
	事業の最終目標	学校における健康診断及び健康相談において学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病が発見された場合、要保護及び準要保護児童生徒に対して医療券を発行して早期受診を勧めるとともに、治療に要する経費を援助して保護者の負担を軽減して児童生徒の教育を受ける権利を保障し、学校教育の円滑な運営を図る。
	平成20年度の事業計画	各学校において実施している定期健康診断及び健康相談において学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病が発見された場合、要保護及び準要保護児童生徒に対して医療券を発行し、早期に医療機関を受診するよう勧め、当該疾病の治療に要する費用のうち、保護者が負担すべき費用を援助する。
	事業の対象及び人数等	生活保護法に規定する要保護者及びこれに準ずる程度に困窮している世帯の児童・生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	小学校348人、中学校79人の児童生徒が医療扶助を受けた。医療費の総額は、小学校1,206,772円、中学校399,720円の合計1,606,492円。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,607	1,659	−52
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	4,364	4,354	10
受益者の人数(人)	386	359	27
受益者1人当たりコスト	11.31	12.13	−0.82
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	138	−138
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,364	4,216	148

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	医療券の発行率	
	式、計算方法	発行件数／申請件数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			義務教育を就学困難な児童生徒に対する援助は市の責任において行うべき事業であり、ニーズに関わらず行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			長引く経済不況のなかで、失業者や生活困窮者が増加していく傾向にあり、本事業により援助を行っていくことは、社会情勢に適合する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			学校保健安全法第24条において治療のための医療に要する費用について必要な援助を行うよう市に求められており、受益者負担を求める必要はない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		長引く経済不況のなかで、失業者や生活困窮者が増加していく傾向にあり、当該事業に対するニーズは高まると考えられる。今後とも要保護及び準要保護児童・生徒に対して援助を行っていくことは必要であり、引き続き適切な事務執行に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費			事業開始日	―
担当課名	学校経理課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	241
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑤ 学校教育の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、卒業アルバム代等の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。
	事業の最終目標	近年の経済不況の長期化等により、経済的困窮世帯が増加しており、それに伴い毎年、就学援助を希望する世帯も増加していく傾向にあると考えられる。学校における教育活動には、校外活動、修学旅行、転地学習等に必要となる諸費用を保護者が負担することとなるが、経済的困窮により、こうした諸費用の納付が困難な家庭に対し、必要な支援を行って、保護者の負担を軽減して児童生徒の教育を受ける権利を保障し、円滑な学校運営と学校教育の充実に資することを目的とする。
	平成20年度の事業計画	学用品費を小1,228人・中693人の全学年の児童生徒に28,668,900円、通学用品費を2年生以上の小1,003人・中452人に3,157,350円、新入学学用品費を1年生のみに小225人、中241人に9,996,400円、校外活動費を小1,228人・中693人の全学年の児童生徒に10,878,500円、修学旅行費を小6、中3のみ、小262人・中242人に18,925,000円、その他の費用を1,927,240円支給する。計73,553,390円。
	事業の対象及び人数等	市立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、経済的理由により、学用品費等の支払いが困難な保護者　人数: 小学校 1,228人 ・ 中学校 693人
活動状況	平成20年度の活動状況	学用品費(通学用品費を含む)小1,244人・中729人の児童生徒に31,722,669円、新入学学用品費を1年生のみ、小157人・中235人に8,505,800円、校外活動費を小1,191人・中564人の全学年の児童生徒に7,565,833円、修学旅行費を小6、中3のみ、小238人・中236人に16,927,664円、その他の費用を1,628,080円支給した。計66,350,046円。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	66,351	69,399	-3,048
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	7,187	-7,187
	※職員数	0.0	0.8	-0.8
	合計(A+B+C)	66,351	76,586	-10,235
	受益者の人数(人)	2,146	2,036	110
	受益者1人当たりｺｽﾄ	30.92	37.62	-6.70
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	560	813	-253
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	65,791	75,773	-9,982

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	就学援助人数(小)	就学援助人数(中)
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1244	729

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校教育法第25条、第40条に基づき、市は経済的困窮により義務教育への就学が困難な世帯に対して必要な援助を行わなければならない。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			経済不況の長期化等により経済的に困窮する世帯は増加の傾向にあり、社会・経済問題として対応する必要性が高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校教育法第25条、第40条において就学困難と認められる世帯に対しては必要な援助を行なうよう市に求められており、受益者負担を求める必要はない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経済不況の長期化により、本事業の実施は社会・経済問題として対応する必要性が高い。平成17年度より、国からの補助金の大部分が廃止され一般財源化されたたことにより、市の負担増が見込まれているが、近隣他市との制度の比較も行い、現制度が妥当なものか検討を要する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	教育用コンピュータ運用事業（小・中・特・幼）			事業開始日	平成12年4月1日
担当課名	教育研究課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	243
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	高度情報化社会の到来を踏まえ、21世紀を生きる子どもたちに、情報活用能力と情報モラル意識を育てるため、幼・小・中・特別支援学校に導入した児童・生徒用コンピュータの活用を図ると共に、教育用ソフトウエアを整備を行い、子どもたちに「確かな学力」の確立を行えるよう事業を実施していく。また、ICTの整備は全国的に実施されているものであり、教育の機会均等の面からも、本市の子どもに情報教育を実施することは、本市の教育行政に課せられた社会的使命であり、当該事業を実施遂行することにより、市民の公教育へのニーズにこたえていく。
	事業の最終目標	課題に沿った情報を収集し、まとめ、発信する道具の一つとしてコンピュータ活用を子どもたちの日々の学習の中に定着させるとともに、子どもたちの情報モラルの意識を更に高める。
	平成20年度の事業計画	高度情報化社会の到来を踏まえ、情報教育を公教育で実施できるよう、教育用コンピュータの運用を行った。
	事業の対象及び人数等	市立幼・小・中・特別支援学校教員及び児童生徒
活動状況	平成20年度の活動状況	学習にコンピュータを利用する割合が増え、効果的な学習活動が定着してきた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	155,706	184,342	-28,636
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	7,352	7,187	165
※職員数	0.8	0.8	0.0
合計(A+B+C)	163,058	191,529	-28,471
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	163,058	191,529	-28,471

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	小学校の学校ごとのPC室利用時間数	中学校の学校ごとのPC室利用時間数
	式、計算方法	2h×16学級(平均学級数)×10ヶ月	2.5h×12学級(平均学級数)×10ヶ月
	最終目標値	320	300
	H20目標値	320	300
	H20実績値	311	279

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			公教育で、「確かな学力」の確立を目指して、取り組むことは、今日的な教育行政に課せられた責務であり、市民ニーズが非常に高い事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高度情報化社会の到来を踏まえ、情報教育を公教育で実施することは、社会情勢に合致している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			公教育たる当該事業の推進を、受益者負担とすることはできない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			現在社会において、コンピュータ活用の重要性はますます高まってきており、公教育としてICTの整備は必要不可欠であり、全国的に実施されているものである。よって、教育の機会均等の見地からも、子どもたちに情報教育を実施することは、本市の教育行政に課された社会的使命である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	豊かな体験活動推進事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教02小02教	決算書頁	243
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学習の場を学校から豊かな自然の中へ移し、農林漁業体験や自然体験を通して自ら考え、主体的に判断し、行動し、「生きる力」を育成する。
	事業の最終目標	豊かな自然の中で、日常生活では味わえない生命や自然に対する畏敬の念を抱き、感動体験を味わい、人と人の関わりを通して望ましい人間関係づくりを進めるなど子どもたちの「生きる力」を育てる。
	平成20年度の事業計画	海・川・山での体験、人と人との関わりを通して、自然に対する畏敬の念、望ましい人間関係や集団の一員としての自覚づくり、協力することの大切さを学ばせる。
	事業の対象及び人数等	宝塚市立の小学校
活動状況	平成20年度の活動状況	海・川・山での「地引網」「するめ作り」「カヌー、カヤック」「陶器づくり」等の体験活動やそこに住んでいる人たちと交流することにより、その地域の生活や文化を学び、生命や自然に対する畏敬の念や友だちと協力することの大切さ、感動する心等、「生きる力」の素地を養うことができた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	2,238		
B）減価償却費	0		
C）職員人件費	4,595		
※職員数	0.5		
合計（A+B+C）	6,833		
受益者の人数（人）	101		
受益者1人当たりコスト	67.65		
受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,720		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	0		
一般財源	5,113		

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	参加率	
	式、計算方法	参加者数/対象人数*100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			子どもたちにとって日常生活では味わうことのできない豊かな感動体験であり、情操面の育成につながる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			豊かな自然の中での体験活動により、生命や自然に対する畏敬の念や感動する心を育むことができる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の目的から考えて受益者負担を求めない。
今後の方向性	事業継続の方向		整理・統合
			豊かな自然の中での感動体験、人間関係づくりは、現代の子どもたちにとって貴重な体験である。しかし、国の補助金による事業であり、県においても同様の事業があることから、整理が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	美座小学校校舎増築事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	教育施設課	一般会計	10教02小03学	決算書頁	243
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	美座小学校において、管理諸室及び多目的室等を増築する。
	事業の最終目標	近年の開発ラッシュや35人学級編制の影響を受けた教室数不足対策として、校舎増築により学習スペースを確保し、他校との施設格差の解消を図る。また、管理諸室を新校舎1階に設けることで、防犯安全面の改善を図る。
	平成20年度の事業計画	前年度に未完了であった室内化学物質測定（手数料）を繰越実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度児童数　301人
活動状況	平成20年度の活動状況	前年度未完了であった新校舎完成後の室内化学物質測定を繰越実施し、全事業が完了した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	330	135,072	-134,742
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	919	7,187	-6,268
	※職員数	0.1	0.8	-0.7
	合計（A+B+C）	1,249	142,259	-141,010
	受益者の人数（人）	301	309	-8
	受益者1人当たりコスト	4.15	460.39	-456.24
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	26,570	-26,570
	県支出金	0	0	0
	市債	0	85,500	-85,500
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,249	30,189	-28,940

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	校舎建設数	
	式、計算方法	建設数(棟)	
	最終目標値	1	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			本校は元来、比較的に小規模校であるため、余裕教室もなく、新たに求められている少人数学習スペースをも欠き、他校との施設格差があった。こういった施設格差の解消、および開発により増加が見込まれている近隣児童の受け入れというニーズに対応するための事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			近年の開発ラッシュによる教室不足という現在進行形の課題に対応するための事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の整備事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			平成20年度をもって全事業が完了した。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中学校施設管理事業			事業開始日	―
担当課名	教育施設課	一般会計	10教03中01学	決算書頁	243
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	中学校施設の維持に必要な施設修繕業務や、学校施設内のエレベーター等各種設備のメンテナンス委託業務を実施する。
	事業の最終目標	各種メンテナンス業務や修繕等の実施により、適切な教育環境を維持・確保する。
	平成20年度の事業計画	中学校施設修繕（施設修繕費）、学校植樹に関する近隣苦情対応（手数料）、学校施設内エレベーター・除湿暖房設備・自動ドア・自家用電気工作物・プール濾過器・貯水槽のメンテナンス委託（委託料）、御殿山中学校敷地の継続借上（使用料）を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全中学校生徒数　5,067人
活動状況	平成20年度の活動状況	当該予算枠内において施設修繕全12校で計132件実施。11校に設置済のエレベーター、全校に設置済の除湿暖房設備、1校に設置済の自動ドアの他、自家用電気工作物、プール濾過器、貯水槽のメンテナンス業務委託を実施した。また、御殿山中学校について、一部敷地の借上運用を継続している。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	28,128	30,973	-2,845
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	9,190	8,984	206
※職員数	1.0	1.0	0.0
合計(A+B+C)	37,318	39,957	-2,639
受益者の人数(人)	5,067	4,975	92
受益者1人当たりｺｽﾄ	7.36	8.03	-0.67
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	37,318	39,957	-2,639

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	修繕実施校数	
	式、計算方法	実施校数(校)	
	最終目標値	12	0
	H20目標値	12	0
	H20実績値	12	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は学校現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の管理事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			修繕事務の執行に当り、業者への発注手続の複雑化に加え、職員数の減少により緊急時の対応に影響が出てきている。事務手続の見直し及び簡素化が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中学校施設管理事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教03中01学	決算書頁	243
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑤ 学校教育の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市立学校施設警備委託 … 警備機器を各中学校に配備して火災・盗難防止、財産の保全を図る。市立中学校施設管理委託 … 教職員勤務時間外の学校施設開放時に管理員による施設の管理を行う。
	事業の最終目標	警備機器を各中学校に配備して、火災や盗難の防止を図って危険から生徒を守るとともに、中学校の財産保全を図る。また、教職員の勤務時間外に学校施設を地域に開放するにあたり、管理員を配置して、学校開放時の教育施設と教育財産の保全を図り、開かれた教育の推進に資する。
	平成20年度の事業計画	市立学校施設警備委託により、校長室や職員室、事務室等重要書類や備品の保管場所を対象に警備機器を配置して火災や盗難防止を行い、中学校の財産保全を図る。市立中学校施設管理委託により、日曜・祝日・年始年末を除く午後6時から午後9時30分までの間に学校施設を地域に開放するため管理員を配置して、教育施設と教育財産の保全と維持を図る。
	事業の対象及び人数等	市立宝塚第一中学校　外　中学校11校
活動状況	平成20年度の活動状況	市立学校施設警備委託により、火災・盗難を防止し、中学校の財産保全を図ることができた。契約額は776,160円。警備対象区域への侵入案件は2件。警報発動により侵入者が逃走し、被害はなかった。市立中学校施設管理委託により、年間延べ933団体、29,249名の学校施設利用があった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	15,330	14,670	660
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	17,168	16,467	701
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	17,168	16,467	701

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	警備区域内への侵入件数	中学校夜間開放利用者数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	30000
	H20実績値	2	29249

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			火災や盗難を防止して生徒を危険から守ることや財産の保全を図ることは、ニーズに関わりなく施設の設置者である市の責務として行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			警備機器を学校に配置して、学校施設の火災・盗難の防止、財産の保全を図ったり、夜間の学校施設開放時に管理員を配置して学校施設の維持管理を適正に行うことは、円滑な学校運営を実現し、学校教育の充実や開かれた教育推進に資することとなり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の維持管理事業であり、学校教育法第5条において設置者である市に経費負担が義務付けられており、負担を求めるべき性質の事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託業務内容の再点検を行うなどして、経費削減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中学校運営事業			事業開始日	ー
担当課名	学校経理課	一般会計	10教03中01学	決算書頁	245
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	学校運営のために必要不可欠な経費を各学校に配当して適正に執行し、授業等で使用する物品等の充実、遊具施設等の維持管理、教材備品等の老朽更新に努めるとともに、新学習指導要領(小学校平成23年・中学校平成24年　完全実施)移行に伴い必要となる教材や備品等の整備を行い、教育環境の維持・向上を図っていく。
	事業の最終目標	学校運営に必要な教材や物品等の調達、遊具施設等の維持管理等の維持管理を推進して教育環境の整備を行い、学校教育の充実を図るための基盤づくりを行う。
	平成20年度の事業計画	各中学校において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行う。・理科教育振興法に基づく国の補助金を活用して理科教育備品の整備を図る。・窓清掃業務委託を行い、児童生徒自身では危険で清掃困難な2階以上の窓清掃を行い、学校の環境美化を図る。・便所掃除業務委託を行い、普段の清掃では取り除くことのできない箇所の掃除を行い、学校の環境美化を図る。・総合遊具の修繕と老朽化の進んだ総合遊具の更新を行う。・学校図書室の図書の充実を図るため、図書購入を行う。
	事業の対象及び人数等	生徒　5,067人
活動状況	平成20年度の活動状況	各中学校において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行った。・理科教育備品は宝梅中、安倉中の2校において整備を行った。備品購入費用は2校で1,729,770円。・窓清掃業務委託は、市内全12校において実施した。契約額は541,800円。・便所清掃業務委託は、市内12校において実施した。契約額は809,550円。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	223,341	257,785	-34,444
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	8,984	206
	※職員数	1.0	1.0	0.0
	合計(A+B+C)	232,531	266,769	-34,238
	受益者の人数(人)	5,067	4,975	92
	受益者1人当たりコスト	45.89	53.62	-7.73
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	482	557	-75
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	107	163	-56
一般財源	231,942	266,049	-34,107

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	LL機器老朽更新達成(校)	
	式、計算方法		
	最終目標値	12	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			教育環境の整備は、学校教育の充実を図る上で欠かすことのできない事業であり、ニーズに関わらず市の責務において実施すべき事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			教育環境の整備を推進して、学校教育の充実を図ることは、社会の要請であり、事業を行うことは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			授業で使う消耗品の中から、直接的な利益が生徒個人に還元されるもの(最終的に生徒の所有となるもの)については、保護者負担を求めているが、それ以外のものについて負担を求めることは、本事業になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業費の5割以上を光熱水費が占めており、光熱水費や下水道使用料の節減を一層進めて、新学習指導要領移行に伴う経費や教育環境の整備に必要な経費に配分できるよう取り組む必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中学校施設整備事業			事業開始日	ー
担当課名	教育施設課	一般会計	10教03中01学	決算書頁	245
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	校舎等改修、エレベーター設置、トイレ改修等、中学校施設としての教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕を実施する。
	事業の最終目標	校舎等改修事業により、老朽した校舎、屋体施設の改修整備を行い、教育環境の改善向上を図る。また、エレベーターの設置により、身体的弱者を支援し、バリアフリー化を実践した教育環境の改善、向上を図る。
	平成20年度の事業計画	中学校施設としての教育環境の改善・向上のための修繕（施設修繕費）・整備工事（工事費）の他、次年度整備工事のための設計委託（委託料）を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全中学校生徒数　5,067人
活動状況	平成20年度の活動状況	施設修繕全12校で計40件実施。次年度以降実施予定の整備工事のため南ひばりガ丘中学校除湿設備更新工事設計委託を実施したほか、校舎等改修工事として中山五月台中学校の第3期改修工事、高司中学校の老朽化した空調設備の更新工事を実施した。また、長尾中学校については生徒急増対策として、21年度より仮設校舎の運用を見越してリース契約を締結した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	186,797	171,391	15,406
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	11,947	9,882	2,065
	※職員数	1.3	1.1	0.2
	合計（A+B+C）	198,744	181,273	17,471
	受益者の人数（人）	5,067	4,975	92
	受益者1人当たりコスト	39.22	36.44	2.78
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	3,912	-3,912
県支出金	0	0	0
市債	139,100	122,700	16,400
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	59,644	54,661	4,983

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	校舎改修工事実施校数	エレベーター設置工事実施校数
	式、計算方法	実施校数(校)	
	最終目標値	12	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は学校現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の整備事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			学校施設の耐震化については、本事業から分離して別途予算費目を設けている。耐震化事業の集中実施により、本事業は相対的に縮小している。また、安価で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中学校施設耐震化事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	教育施設課	一般会計	10教03中01学	決算書頁	247
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	昭和56年以前に建築された校舎及び体育館を対象にして、耐震診断を実施し、診断結果に応じて耐震補強工事を施工する。老朽化している建物については、従前から計画的に実施している大規模改修を同時に施工する。
	事業の最終目標	本市の学校園施設の耐震化率は財政事情から停滞気味であり、全国平均より大きく劣っている。最終的には全学校園施設の耐震化を図り、施設の安全を確保すると共に、施設を適正に維持保全することを目標とする。
	平成20年度の事業計画	中学校施設の耐震2次診断を実施し、補強計画を作成（委託料）する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全中学校生徒数　5,067人
活動状況	平成20年度度の活動状況	中学校3校10棟について、耐震2次診断を実施し、補強計画を作成した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	18,438	76,650	-58,212
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	898	940
	※職員数	0.2	0.1	0.1
	合計(A+B+C)	20,276	77,548	-57,272
	受益者の人数（人）	5,067	4,975	92
	受益者1人当たりコスト	4.00	15.59	-11.59
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	5,159	36,457	-31,298
	県支出金	0	0	0
	市債	0	40,100	-40,100
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,117	991	14,126

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	中学校施設耐震化率	
	式、計算方法	耐震化完了棟数÷全棟数×100(%)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	47	0
	H20実績値	52	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			児童・生徒が1日の大半を過ごす施設であり、また、地域住民にとって身近な公共施設として活用されており、地震に対する安全性の確保は重要事項である。また、市議会からも早期の耐震化を求められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			学校施設の耐震化については、究極的には生命・安全に関わるため、現在もなお社会的に非常に関心の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の整備事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			社会的に非常に関心の高い事業であり、他の事業より実施の優先度が高い。また、地震対策特別措置法による国の交付金の拡充措置が平成22年度までの時限立法であり、市の財政的負担を軽減するためにも、事業の推進を急ぐ必要がある。また、安価で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業（中・特）			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教03中02教	決算書頁	249
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	各校区で組織された推進委員と学校及び地域が連携・協力し、中学2年生が様々な職種事業所で、1週間体験活動をさせ、心の教育を推進するとともに「生きる力」を育成する。
	事業の最終目標	知育に偏りがちな教育を是正するとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自立を高めるなど、人の心の痛みがわかり、たくましく豊かな人間性と社会性を備え、自ら学び、判断し、行動できる生徒の育成をする。
	平成20年度の事業計画	5月19日～5月23日　宝梅中、南ひばりガ丘中、御殿山中が実施した。 5月26日～5月30日　宝塚中、高司中、安倉中、山手台中、五月台中が実施した。 6月　2日～6月　6日　宝塚第一中、長尾中、西谷中、光ガ丘中が実施した。 養護学校については3週間に渡って実施した。
	事業の対象及び人数等	市内12校の中学校及び特別支援学校の2年生
活動状況	平成20年度の活動状況	地域や自然の中で様々な体験活動をすることにより、地域に学び自分を見つめ、他人を思いやる心を育てるとともに、自律性を高め、「生きる力」を育むことができた。参加生徒数は全部で1693名。活動場所は559箇所。職場体験が83．3%で最も多かった。各学校とも「トライやるアクション」も実施し、地域との連携を深めることができた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	9,229	10,690	−1,461
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	2,695	2,819
	※職員数	0.6	0.3	0.3
	合計（A+B+C）	14,743	13,385	1,358
	受益者の人数（人）	1,638	1,638	0
	受益者1人当たりコスト	9.00	8.17	0.83
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	4,608	7,120	−2,512
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,135	6,265	3,870

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生徒参加率(%)	
	式、計算方法	参加生徒数÷対象生徒数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	99	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			兵庫県教育委員会が推進する事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			今年で11年目を迎える。中学生にとって貴重な体験活動の場になっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			体験活動を通して「心の教育」の充実を図るもので、学校教育の重要な事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			県が推進する事業であり、予算も減額されているが、前年度の物品の活用など工夫する必要はある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特別支援学校施設管理事業			事業開始日	ー
担当課名	教育施設課	一般会計	10教04特01特	決算書頁	249
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	特別支援学校施設の維持に必要な施設修繕業務や、学校施設内のエレベーター等各種設備のメンテナンス委託業務を実施する。
	事業の最終目標	各種メンテナンス業務や修繕等の実施により、適切な教育環境を維持・確保する。
	平成20年度の事業計画	特別支援学校施設修繕（施設修繕費）、学校施設内エレベーター・除湿暖房設備・自動ドア・自家用電気工作物・プール濾過器・貯水槽のメンテナンス委託（委託料）を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　市立養護学校児童・生徒数　19人
活動状況	平成20年度の活動状況	施設修繕計11件実施。エレベーター、除湿暖房設備、自動ドア、自家用電気工作物、プール濾過器、貯水槽のメンテナンス業務委託を実施した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,927	4,009	-82
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計（A+B+C）	8,522	8,501	21
受益者の人数（人）	19	19	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	448.53	447.42	1.11
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	8,522	8,501	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	修繕実施校数	
	式、計算方法	実施校数(校)	
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は学校現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の管理事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			修繕事務の執行に当り、業者への発注手続の複雑化に加え、職員数の減少により緊急時の対応に影響が出てきている。事務手続の見直し及び簡素化が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	特別支援学校施設管理事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教04特01特	決算書頁	249
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	警備機器を特別支援学校に配備して、火災・盗難防止、財産の保全を図る。
	事業の最終目標	警備機器を特別支援学校に配備して、火災や盗難の防止を図って危険から児童生徒を守るとともに学校財産保全を行う。
	平成20年度の事業計画	・市立学校施設警備業務…警備機器により特別支援学校の火災、盗難等を防止し財産の保全を図る。 ・特別支援学校施設管理運営業務委託 … 管理指導員を配置して休業土曜日における児童生徒の自主的な活動の場として施設開放する。
	事業の対象及び人数等	市立養護学校
活動状況	平成20年度の活動状況	・市立学校施設警備業務委託を行い、火災・盗難等を防止することができた。契約額は54,390円。警備対象区域への侵入はなかった。 ・養護学校施設管理運営業務委託を行い、休業土曜日の施設開放を行い、児童生徒の自主活動推進を行うことができた。参加人数729人。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,522	1,231	291
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	3,360	3,028	332
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,360	3,028	332

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	警備区域内への侵入件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			火災や盗難防止、財産保全を図ることや重度の障害を持つ児童生徒の通学の機会を保障することは、ニーズに関わらず施設の設置者である市の責務として行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			重度の障害を持つ子どもたちに教育を等しく受ける権利を保障する特別支援学校の存在意義は非常に大きく、今後もその重要性は増してくる。そのような中、特別支援学校の施設の維持管理を行う本事業は社会情勢に適合するものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の維持管理事業であり、学校教育法第5条において設置者である市に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			重度の障害を持つ児童生徒の安全や権利保障にかかる経費については削減はできないが、その他の事務経費を精査するなどして、経費削減とともに事務の効率化を進めるよう努力する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		特別支援学校の警備、施設管理に関する業務であり、今後もよりよい学校環境を維持できるよう、事務の効率化を進めるとともに、経費の節減に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特別支援学校施設整備事業			事業開始日	―
担当課名	教育施設課	一般会計	10教04特01特	決算書頁	249
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	身体的弱者を支援し、バリアフリー化を実践した教育環境の改善、向上のための整備工事・修繕を実施する。
	事業の最終目標	障害者に配慮した屋内外の施設整備、エレベーターの更新及び個別制御方式による空調設備の更新により、教育環境の改善向上を図る。
	平成20年度の事業計画	バリアフリー化を実践した教育環境の改善・向上のための修繕（施設修繕費）を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　市立養護学校児童・生徒数　19人
活動状況	平成20年度の活動状況	当該予算枠内において施設修繕計6件実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	3,451	13,019	-9,568
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	2,757	5,390	-2,633
	※職員数	0.3	0.6	-0.3
	合計（A+B+C）	6,208	18,409	-12,201
	受益者の人数（人）	19	19	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	326.74	968.89	-642.15
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	2,927	-2,927
	県支出金	0	0	0
	市債	0	6,000	-6,000
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,208	9,482	-3,274

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	校舎改修工事実施校数	エレベーター更新工事実施数
	式、計算方法		
	最終目標値	1	2
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は学校現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			学校施設の整備事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			学校施設の耐震化については、本事業から分離して別途予算費目を設けている。耐震化事業の集中実施により、本事業は相対的に縮小しているなかで、特に本校は身体的弱者で構成されており、常に変化に応じた臨機対応策が求められる。また、安価で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特別支援学校運営事業			事業開始日	―
担当課名	学校経理課	一般会計	10教04特01特	決算書頁	251
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学校運営のために必要不可欠な経費を特別支援学校に配当して適正に執行し、授業等で使用する物品等の充実、遊具施設等の維持管理、教材備品等の老朽更新に努めて教育環境の維持・向上を図っていく。
	事業の最終目標	学校運営に必要な教材や物品等の調達、遊具施設等の維持管理を推進して教育環境の整備を行い、学校教育の充実を図るための基盤づくりを行う。
	平成20年度の事業計画	特別支援学校において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行う。・窓清掃業務委託を行い、危険で清掃困難な2階以上の窓清掃を行い、学校の環境美化を図る。・便所清掃業務委託を行い、普段の清掃では取り除くことのできない箇所の清掃をを行い、学校の環境美化を図る。・児童生徒の就学に必要な座位保持装置等備品の購入を行う。
	事業の対象及び人数等	児童・生徒　19人
活動状況	平成20年度の活動状況	特別支援学校において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行う。・窓清掃業務委託を実施した。契約額は48,300円。・便所清掃業務委託を実施した。契約額は36,750円。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	8,702	11,958	-3,256
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計(A+B+C)	12,378	15,552	-3,174
受益者の人数(人)	19	19	0
受益者1人当たりコスト	651.47	818.53	-167.06
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	12,378	15,552	-3,174

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	老朽備品の更新額	
	式、計算方法		
	最終目標値	150	0
	H20目標値	150	0
	H20実績値	5	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			教育環境の整備は、学校教育の充実を図る上で欠かすことのできない事業であり、ニーズに関わらず市の責務において実施すべき事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			教育環境の整備を推進して、学校教育の充実を図ることは、社会の要請であり、事業を行うことは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			授業で使う消耗品の中から、直接的な利益が児童個人に還元されるもの(最終的に児童生徒の所有となるもの)については、保護者負担を求めているが、それ以外のものについて負担を求めることは、本事業にはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業費の4割以上を光熱水費が占めており、これらの経費の節減を一層進めて、教育環境の整備に必要な経費に配分できるよう取り組む必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特別支援学校教育推進事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	教育支援課	一般会計	10教04特01特	決算書頁	251
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	特別支援学校児童生徒が、自立をめざし、生きる力を身につけることを目指し、自立活動デイキャンプや自然体験活動を通して、障害の状態の改善と日常生活諸能力の向上を図る。また、専門研修等により、教員の専門性を高める。
	事業の最終目標	教員の専門性が高まり、特別支援学校児童生徒に専門性の高い教育を施すことができる。さらに、児童生徒がさまざまな体験活動をすることにより、障害の状態の改善と日常生活能力が向上し、その結果として、児童生徒それぞれが自立して生きる力をつけることができる。
	平成20年度の事業計画	自然体験活動を「神戸しあわせの村」において、2泊3日で実施する。デイキャンプは夏期休暇に4日間実施する。専門研修は随時実施する。
	事業の対象及び人数等	小学部6名、中学部5名、高等部11名計22名
活動状況	平成20年度の活動状況	自然体験活動を6月17日～18に「神戸しあわせの村」で実施した。自立活動デイキャンプを7月22日～25日に養護学校で実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	581	642	-61
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	3,676	1,797	1,879
	※職員数	0.4	0.2	0.2
	合計(A+B+C)	4,257	2,439	1,818
	受益者の人数(人)	20	19	1
	受益者1人当たりｺｽﾄ	212.85	128.37	84.48
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	99	86	13
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,158	2,353	1,805

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	自立活動ディキャンプ等参加延べ人数	
	式、計算方法	延べ参加者／延べ参加対象者×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			障害に応じた最もふさわしい教育を受ける環境を保障するための特別支援学校教育の推進は市民ニーズが高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			障害に応じた教育を受ける環境を保障するための特別支援学校教育の充実は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			特別支援学校教育を推進するための事業は行政が責任を持って実施すべき事業なので、受益者に負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			特別支援学校教育をより充実できるよう、学校からのニーズの把握に努め、現状程度の予算規模の中で、より効果的な配分を検討する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	幼稚園施設管理事業			事業開始日	―
担当課名	教育施設課	一般会計	10教05幼01幼	決算書頁	253
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	幼稚園施設の維持に必要な施設修繕業務と浄化槽のメンテナンス委託業務、その他施設の安全確保に必要な事業を実施する。
	事業の最終目標	各種メンテナンス業務や修繕等の実施により、適切な教育環境を維持・確保する。
	平成20年度の事業計画	幼稚園施設修繕（施設修繕費）、西谷幼稚園浄化槽の管理検査（手数料）、浄化槽のメンテナンス委託（委託料）を実施する。また、本年度より施設の安全対策としてリース契約により遠隔施錠システム（使用料）を導入する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全幼稚園園児数　1,111人
活動状況	平成20年度の活動状況	当該予算枠内において施設修繕を全12園で計39件実施。西谷幼稚園浄化槽のメンテナンス業務委託を実施した。また、施設の安全対策として、本年度より全園においてリース契約による遠隔施錠システムの運用を開始した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	2,764	1,840	924
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	3,594	1,920
	※職員数	0.6	0.4	0.2
	合計（A+B+C）	8,278	5,434	2,844
	受益者の人数（人）	1,111	1,219	−108
	受益者1人当たりコスト	7.45	4.46	2.99
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,278	5,434	2,844

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	修繕実施園数	
	式、計算方法	園数(件)	
	最終目標値	12	0
	H20目標値	12	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			幼稚園施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は幼稚園現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			幼稚園施設の管理事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			修繕事務の執行に当り、業者への発注手続の複雑化に加え、職員数の減少により緊急時の対応に影響が出てきている。事務手続の見直し及び簡素化が必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	幼稚園施設管理事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教05幼01幼	決算書頁	253
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑤ 学校教育の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	警備機器を各幼稚園に配備して、火災・盗難防止、財産の保全を図る。
	事業の最終目標	警備機器を各幼稚園に配備して、火災や盗難の防止を図って危険から園児を守るとともに、幼稚園の財産保全を図って、学校施設の維持管理を適正に行う。
	平成20年度の事業計画	園長室や職員室等の重要書類や備品の保管場所を対象に警備機器を配備して火災や盗難防止を行い、幼稚園の財産保全を図る。
	事業の対象及び人数等	良元幼稚園　外　幼稚園11園
活動状況	平成20年度の活動状況	警備機器の配備により、火災、盗難を防止し、幼稚園の財産保全を図ることができた。契約額は、499,380円。警備対象区域への侵入案件はなかった。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	500	1,063	−563
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,419	1,961	−542
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,419	1,961	−542

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	警備区域内への侵入件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			火災や盗難を防止して園児を危険から守ることや財産の保全を図ることは、ニーズに関わりなく施設設置者である市の責務として行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			警備機器を幼稚園に配備して、幼稚園施設の火災、盗難の防止、財産保全を図り、幼稚園施設の維持管理を適正に行うことは、円滑な幼稚園運営を実現し、幼稚園教育の充実に資することとなり、社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校施設の維持管理事業であり、学校教育法第5条において設置者である市に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			委託業務内容の再点検や入札価格を精査するなどして、経費削減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	幼稚園施設整備事業			事業開始日	ー
担当課名	教育施設課	一般会計	10教05幼01幼	決算書頁	253
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	教育環境の改善・向上のための園舎、園庭等の修理、改修工事を実施する。
	事業の最終目標	園舎等の整備による教育環境の改善、向上を図る。
	平成20年度の事業計画	仮設園舎の継続使用(使用料)の他、幼稚園施設としての教育環境の改善・向上のための修繕(施設修繕費)を実施する。
	事業の対象及び人数等	平成20年度　全幼稚園園児数　1,111人
活動状況	平成20年度の活動状況	当該予算枠内において施設修繕全12園で計45件実施。宝塚幼稚園・長尾幼稚園については、急増する就園希望の待機児童の解消策として、平成15年度末より仮設園舎のリースを継続していたが、宝塚幼稚園については予定より早く保育室不足が解消したため、本年度途中で契約期間を短縮変更した。一方、長尾幼稚園については、次年度以降も引き続き保育室不足が見込まれており、契約期間の延長が必要となる。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	49,855	56,444	-6,589
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	6,433	8,086	-1,653
	※職員数	0.7	0.9	-0.2
	合計(A+B+C)	56,288	64,530	-8,242
	受益者の人数(人)	1,111	1,219	-108
	受益者1人当たりｺｽﾄ	50.66	52.94	-2.28
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	5,918	-5,918
県支出金	0	0	0
市債	0	5,900	-5,900
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	56,288	52,712	3,576

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	1園当たりの平均整備費	
	式、計算方法	整備費計/市立幼稚園数(千円)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	3606	0
	H20実績値	4155	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			幼稚園施設の整備改善は、人命の危険防止や、現有する施設・設備の延命・保護、教育環境の改善のために有効であり、学校現場・議会・保護者等から請願等を通じて強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			施設改善の要望は幼稚園現場・議会・保護者等から毎年欠かさず提出されており、現在もなお必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			幼稚園施設の整備事業であり、学校教育法第5条において設置者に経費負担が義務付けられている。また、特定の個人に利益を提供する性質の業務ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			幼稚園施設の耐震化については、本事業から分離して別途予算費目を設けている。耐震化事業の集中実施により、本事業は相対的に縮小している。また、安価で安全性の高い製品・手段の採用に努め、コスト縮減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	認定こども園施設整備事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	子ども政策課	一般会計	10教05幼01幼	決算書頁	255
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑤	児童福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域からの保育所整備の強い要望を受け、若い世代の定住化促進や地域全体の活性化を図るため、市立西谷幼稚園に保育所機能を付加した認定こども園を整備する
	事業の最終目標	認定こども園整備により、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に実施することができ、西谷地域における子育て支援事業を実施する外、若い世代の定住化促進、地域全体の活性化を図る。現在、同地域には保育所がないため、市南部や近隣市の保育施設を利用しており、認定こども園設置により、待機児童解消を図る。
	平成20年度の事業計画	地元住民、西谷幼稚園保護者、認定こども園の対象となる保護者を対象に計画内容の説明会を行うとともに、西谷幼稚園の保育室1室、幼稚園用トイレを認定こども園用保育室、乳児室、乳幼児用トイレに改修・整備する。
	事業の対象及び人数等	認定こども園を利用する子ども（0～5歳児）：定員：12人
活動状況	平成20年度の活動状況	地元住民、西谷幼稚園保護者、認定こども園の対象となる保護者を対象に計画内容の説明会を行った。西谷幼稚園の保育室1室、幼稚園用トイレを認定こども園用保育室、乳児室、乳幼児用トイレに改修・整備し、保育士1名を現場に配置し、認定こども園用備品購入等その開設準備を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	12,473		
B）減価償却費	0		
C）職員人件費	5,514		
※職員数	0.6		
合計（A+B+C）	17,987		
受益者の人数（人）	0		
受益者1人当たりコスト	0.00		
受益者負担率（%）	0.00		

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0		
県支出金	0		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	12,400		
一般財源	5,587		

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	認定こども園整備数	
	式、計算方法		
	最終目標値	1	0
	H20目標値	1	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			西谷地域には、保育所がなく、西谷地区のまちづくり計画においても保育所整備が掲げられ、保育所設置について強い要望がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			西谷地域には、保育所がなく、西谷地区のまちづくり計画においても保育所整備が掲げられ、保育所設置について強い要望がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業の性格上馴染まない。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			西谷認定こども園施設整備は完了。だだし、待機児童の状況等を勘案し、認定こども園整備について検討を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		西谷認定こども園の整備が完了した。今後は当該認定こども園の運営状況について注視しつつ、その効果と実績について検証する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	幼稚園運営事業			事業開始日	―
担当課名	学校経理課	一般会計	10教05幼01幼	決算書頁	255
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	幼稚園運営のために必要不可欠な経費を各幼稚園に配当して適正に執行し、保育に必要な物品等の充実や教材備品等の老朽更新に努めて、教育環境の維持・向上を図っていく。
	事業の最終目標	幼稚園運営において必要となる物品や保育に係る教材の調達、園具や備品の修繕、維持管理を推進して教育環境の整備を行い、幼稚園教育の充実を図るための基盤づくりを行う。
	平成20年度の事業計画	各幼稚園において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行う。・老朽化した園児用の机等更新(予定100台)やピアノの更新(予定3台)を行う。・窓清掃業務委託を行い、清掃の際に危険の伴う2階以上の窓清掃を行って、園の環境美化を図る。・便所清掃業務を行い、普段の掃除では取り除くことのできない箇所の掃除を行い、園の環境美化を図る。
	事業の対象及び人数等	園児　1,111人
活動状況	平成20年度の活動状況	各幼稚園において必要となる物品の調達、修繕や維持管理を行った。・老朽化した園児用の机を97台更新した。購入費用は2,258,130円。・窓清掃業務委託は、全10園において行った。契約額は51,450円。・便所清掃業務委託は、全10園において行った。契約額は238,350円

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	29,713	32,038	-2,325
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	7,352	7,187	165
	※職員数	0.8	0.8	0.0
	合計(A+B+C)	37,065	39,225	-2,160
	受益者の人数(人)	1,111	1,219	-108
	受益者1人当たりコスト	33.36	32.18	1.18
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	229	643	-414
一般財源	36,836	38,582	-1,746

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	幼稚園における子育て支援	
	式、計算方法	施策数	
	最終目標値	84	0
	H20目標値	84	0
	H20実績値	77	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			幼児の健やかな成長に資する良好な環境整備は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る上で欠かすことができない事業であり、ニーズに関わらず市の責務において実施すべき事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			幼児期教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの関心が保護者に高まってきており、幼児期教育の良好な環境整備を推進して、幼稚園教育の充実を図る本事業は社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			幼児教育を受けさせる保護者が、その保育に係る経費の一部を所得に応じて応分に負担することは、受益者負担の観点からも必要であり、宝塚市の保育料・入園料は近隣の他市と比較しても適正な水準にある。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			受益者負担については、適正な水準で負担を求めている。事業費の約25%を光熱水費が占めており、光熱水費等の節減を一層進めて、幼児教育の充実を図る経費に配分できるよう取り組む必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		光熱水費等必要不可欠な費用が過半を占めているところであるが、可能な限り経費削減を図ることにより、教育環境の向上につながる経費等に配分する。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	社会教育総務事業			事業開始日	ー
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社01社	決算書頁	255
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	社会教育委員の会議（審議会）に係る事務を円滑に遂行すること、及び社会教育関係団体育成事業を実施する。
	事業の最終目標	社会教育委員の会議においては社会教育に関する諸計画の立案や調査研究を行い教育委員会への提言を行う。また、社会教育関係団体の育成に努め社会教育の振興を図る。
	平成20年度の事業計画	社会教育委員の会議運営。社会教育関係団体（単位PTA、宝塚ユネスコ協会など）の研修活動支援。社会教育関係団体補助金などを実施する。
	事業の対象及び人数等	社会教育委員12人、社会教育関係団体参加者約1000人
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度は社会教育委員の任期満了年度にあたり、12人の委員の内、7人を新しい委員として委嘱。会議の研究テーマを昨年に引き続き「地域教育をすすめる人材育成方策～大人の学び、人・場・輪づくり～」と定め、提言に向けて、市内小・中・養護学校で活動している図書ボランティアへのアンケート調査など研究調査を始めた。社会教育委員関係団体の育成では、単位PTA研修事業、女性協議会やユネスコ協会などの研修活動を支援した。また社会教育関係団体への補助金については公募により1団体の事業に対し交付した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,230	1,349	-119
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	14,704	9,882	4,822
※職員数	1.6	1.1	0.5
合計（A+B+C）	15,934	11,231	4,703
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	15,934	11,231	4,703

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			社会教育の振興のための基本的な事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会教育を取り巻く環境の変化を反映したて社会教育委員の研究テーマを設定してる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			本事業は受益者負担を求めることがなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			社会教育委員の活動は、本市の社会教育の振興にとって不可欠なものであり、調査研究作業の迅速化に努める。また、社会教育関係団体の育成においては経済的支援よりも情報提供の充実や相談・コーディネーター業務などの面での支援策などを検討する必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事業縮小
		社会教育関係団体の育成は、補助金での支援は縮小の方向で検討し、情報提供や相談業務等の充実を行う。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	20歳のつどい事業			事業開始日	―
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社01社	決算書頁	257
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	成人式"20歳のつどい"は市内在住の新成人で構成する成人式運営委員会に事業委託を行い、成人式運営委員会の企画運営により開催する。
	事業の最終目標	20歳となり、これから大人として社会の仲間入りをする青年の門出を市民全体でお祝いし、大人として社会の仲間入りする青年たちに、社会人としての自覚と責任を認識してもらう機会とする。また、宝塚市で生まれ、或いは育った新成人が「20歳のつどい」を通じて結びつきを強めてもらう機会を提供する。
	平成20年度の事業計画	成人式運営委員会の企画運営により成人式"20歳のつどい"を「成人の日」に開催し、第一部を市長、市議会議長のお祝いのことば、新成人代表の誓いのことばを中心とした式典、第二部を成人式運営委員会の企画による催しからなる二部構成で実施する。
	事業の対象及び人数等	昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの宝塚市民　男1090人女1111人　計2201人
活動状況	平成20年度の活動状況	1月12日成人の日に、宝塚ホテルを会場に、市内大学・高校・その他の団体から推薦のあった成人式運営委員が企画運営を行い、第1部式典、第2部運営委員会企画行事の2部構成により成人式「20歳のつどい」を開催した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,580	3,622	-42
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計（A+B+C）	7,256	7,216	40
受益者の人数（人）	1,500	1,500	0
受益者1人当たりコスト	4.84	4.81	0.03
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	7,256	7,216	40

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	成人式出席者数	
	式、計算方法	出席者総数	
	最終目標値	1800	0
	H20目標値	1700	0
	H20実績値	1494	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			例年成人式に関する問い合わせは一年を通してあり、新成人対象者の保護者の関心が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			人生における大人への仲間入りの一つの区切りあるとともに市民全体で祝福をする場として必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			大人の仲間入りをする新成人に宝塚市で育った連帯感や地域社会を担う自覚を醸成する機会でもあり、成人式に対する思いは20歳まで育て上げた保護者にとっても特別のものである。市民全体で祝う行事に参加料を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			成人式の内容をあまり派手なものにする必要はないが、新成人が満足してもらえる式を開催するためには現状の規模は必要と考えられる。その中で今後も経費節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		市民ニーズの高さについては理解できるが、時代の変遷により成人式に対する参加者の考え方も変化しており、成人式の実態を踏まえながら、あり方について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	行事保険			事業開始日	ー
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社01社	決算書頁	257
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し、市行事への参加者、ボランティアの一括加入の補償保険、また賠償責任保険部分も含め、市民への保険サービスの提供、市民の市行事の信頼性確保を図る。
	事業の最終目標	賠償責任保険では医療・住宅・学校・保育所・道路・上水道施設が対象外となっており、補償保険では通院補償保険金について、平成17年度から通院1日目から対象となっている。 保険契約事務の集約化による事務量軽減の効果が大きいとともに、市主催行事に参加するボランティア、市民の安全・安心の裏づけになっている。
	平成20年度の事業計画	全国市長会市民総合賠償補償保険に加入
	事業の対象及び人数等	市の管理下にある施設利用者、事業行事に携わるボランティア及び参加者
活動状況	平成20年度度の活動状況	賠償責任保険では0件、補償保険では94件の事故報告を行っている。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,608	2,595	13
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	3,527	3,493	34
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	3,527	3,493	34

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			損害賠償責任保険や市主催行事参加のボランティアや参加者の事故発生時の補償
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			事業主催者が保険に加入しておくことは必要
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			現在、市主催行事全般について一括加入しているため、参加者から保険料の徴収はしていない。しかしながら保険サービスを提供することにより、多くの市民やボランティアが各行事に安心して参加できるので非常に公平性、公益性が高いと考えられる。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	桜ガ丘資料室維持管理事業			事業開始日	平14年4月1日
担当課名	中央図書館	一般会計	10教06社01社	決算書頁	257
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑨	市民文化の創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	平成13年に市に寄贈され、平成17年11月に国登録有形文化財に登録された旧松本邸の一部を桜ガ丘資料室として、歴史資料の保管整理場所として活用するとともに、歴史的価値のある建造物として市民に公開する。
	事業の最終目標	寄贈された建物は歴史的価値が高く、市民に公開することにより、郷土の歴史や文化の保全と伝承を行う。また、年間2日間とはいえ、市民に公開していくことで市民の知的好奇心を満足させる。
	平成20年度の事業計画	国登録有形文化財としての建物価値の維持と市民への公開を行う。また、歴史資料の保管場所として活用する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	歴史資料の保管整理場所として活用。 平成15年度より日時を限定してだが一般公開を果たし、今年度においても11月に2日間、一般公開を行う。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	859	858	1
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	2,697	2,655	42
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,697	2,655	42

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	資料室公開日数	来館者数
	式、計算方法	年度ごとの公開日数	年度ごとの来館者数
	最終目標値	2	100
	H20目標値	2	100
	H20実績値	2	341

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			国の登録文化財として貴重な価値のある建造物の維持保存である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			歴史的価値のある建造物に触れ合うことは市民にとって知的好奇心を満足させるものである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			歴史的建造物の保存のために寄贈を受けたものであり、一般的な公開をするには、大規模な修繕が必要である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			歴史的建造物を維持し、市民に公開することで市民の知的好奇心を満足させることは市の責務の一つと考える。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		国登録有形文化財である旧松本邸の保護・継承及び、歴史資料の保管場所としての活用は今後とも継続していくとともに、PRに努め、市民公開の可能な日数を確保していく。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市史編集事業			事業開始日	ー
担当課名	中央図書館	一般会計	10教06社01社	決算書頁	257
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑨	市民文化の創造			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	宝塚市史刊行以後の調査・研究の成果と新しく発見された史料の紹介を行うため、「市史研究紀要たからづか」を隔年発行。既存資料の解読・分析と宝塚市に関する新資料の収集・記録・整理・保存・公開。市民や研究者に対し、宝塚市の歴史に関する資料及び情報の提供。市史及び研究紀要の頒布。
	事業の最終目標	市史編集室時代を含め、これまで収集してきた古文書等の資料と阪神・淡路大震災で被災した家から収集した資料については、複写資料を残し、原本を返却してきたが、現在は資料の散逸を防ぐため原本保存に着手しており、耐火、空調、薫蒸、整理、展示する設備が必要である。また、適切な保存と効率的な活用をするため、全資料をデジタル化する。
	平成20年度の事業計画	「市史研究紀要たからづか」の発行。既存資料の解読・分析。新資料の収集。保管資料の公開。
	事業の対象及び人数等	全市民及び地域研究者
活動状況	平成20年度の活動状況	「市史研究紀要たからづか」第24号の発行。新資料の収集、資料整理など継続的な事業の実施のほか、保管資料の公開を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	2,346	3,451	−1,105
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	8,271	8,086	185
※職員数	0.9	0.9	0.0
合計（A+B+C）	10,617	11,537	−920
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	255	272	−17
一般財源	10,362	11,265	−903

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	「市史研究紀要たからづか」発行回数	資料整理数
	式、計算方法	隔年ごとに1冊を発行	年度ごとの古文書等資料整理数
	最終目標値	1	3000
	H20目標値	1	3000
	H20実績値	1	6462

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民の郷土の歴史に関する関心は高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民の郷土歴史に関する資料の保存と市民への情報提供は必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			特定の個人にサービスを提供する事業でないため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市史編集事業は、市が所有する資料等により、市が調査研究を行うことが妥当な事業である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	社会教育推進事業（社会教育課）			事業開始日	平5年4月1日
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社01社	決算書頁	257
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	障害のある子どもたちの理解と回復訓練機会の提供として「障害セミナー」「体操教室」「ことばの教室補助金」事業を実施している。また、社会教育の振興を担う職員の資質向上のための研修会などに派遣した。
	事業の最終目標	平成19年度機構改革に伴い、子育て、家庭教育に関する事業は子ども未来部に移行しているが、事業の最終目標は、家庭・地域・学校が連携して子どもを育むことができる地域社会の構築を図ることであり、障害者支援事業も含めて、関係各課との整合を図りながら、より効率的で効果のある事業展開が課題である。
	平成20年度の事業計画	知的障害（児）者親子体操教室、ことばの教室補助金、障害セミナー、職員社会教育関係研修
	事業の対象及び人数等	障害者支援事業では障害(児)者、保護者など延べ2507人。
活動状況	平成20年度の活動状況	手をつなぐ育成会との共催による障害セミナー、知的障害（児）者親子体操教室、ことばの教室補助金交付を実施した。職員研修では県実施の新任社会教育関係職員研修に参加。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	804	1,330	−526
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	3,676	1,797	1,879
※職員数	0.4	0.2	0.2
合計（A+B+C）	4,480	3,127	1,353
受益者の人数（人）	63	60	3
受益者1人当たりコスト	71.11	52.12	18.99
受益者負担率（%）	0.47	0.67	−0.20

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	270	−270
市債	0	0	0
受益者負担額	21	21	0
その他	0	0	0
一般財源	4,459	2,836	1,623

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	家庭教育クラス数(18年度まで)	教室・セミナー参加延人数
	式、計算方法	実施クラス数(18年度まで)	教室・セミナー参加延人数
	最終目標値	60	3000
	H20目標値	0	2600
	H20実績値	0	2507

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			知的障害がある子どもをもつ保護者が子どもと一緒に行う言語機能回復訓練に対するニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			ノーマライゼーション社会を目指して社会教育の分野においても障害をもつ子どもや保護者の学習活動を支援する。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			「体操教室」においては、事業費の約40%、「ことばの教室」では教室運営費の30%を参加者が負担している。障害セミナーについては、市民の障害(児)者への理解を深めるための事業でもあり、参加費は徴収していない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			障害者支援事業では今後も引き続き障害者の社会参加の機会提供や自立的な社会教育活動への支援などの事業の継続が求められている。今後も事業等の事務改善に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	小浜宿まつり助成事業			事業開始日	平6年4月1日
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社01社	決算書頁	257
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑨	市民文化の創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	「心あたたまる小浜」をテーマとして、小浜のすぐれた歴史的・文化的特性を生かし、住民がそれを共有するとともに、広く市民に伝えることを目的に行われる小浜宿まつりに対して助成を行う。
	事業の最終目標	小浜の人たちだけでなく、多くの市民に参加してもらうことにより、心がふれあう地域交流の場として、「小浜宿まつり」が市民全体の心のふるさととなることを目指す。
	平成20年度の事業計画	4月に開催される小浜宿まつりに対して事業助成金1,000千円を交付する。
	事業の対象及び人数等	市民及び観光客、10，000人／回
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は4月6日に開催され、8，000人の観客が訪れた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,000	1,358	−358
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	2,695	−1,776
	※職員数	0.1	0.3	−0.2
	合計(A+B+C)	1,919	4,053	−2,134
	受益者の人数(人)	8,000	6,500	1,500
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.24	0.62	−0.38
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	1,919	4,053	−2,134

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	まつり参加者数	
	式、計算方法	人／回	
	最終目標値	10000	0
	H20目標値	10000	0
	H20実績値	8000	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民が中心となり実施している事業であり、助成金のニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域コミュニティや伝統文化の継承・市民文化の発展に寄与していると思われ、現在の社会情勢に適合していると考えられる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			受益者であるまつりの観客に費用を求めることはできない。実行委員会が費用を負担すべきである。
今後の方向性	事業継続の方向		休止・廃止
			平成21年度より、助成金事業を休止。実行委員会独自予算によりまつりは継続されている。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	休止・廃止
		平成21年度から助成金事業を休止するものである。地域コミュニティや市民文化の発展に寄与していると認められるものの、市としての財政的支援は一定の役割を果たしたと考える。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	生涯学習推進事業（社会教育課）			事業開始日	平3年4月1日
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社01社	決算書頁	257
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	生涯学習の推進のため「生涯学習地域推進事業」「市民講座」など市民の学習の場づくりを実施する。
	事業の最終目標	社会の変化とともに、市民の学習ニーズはますます高くなっており、高度化・多様化している。既に旧来的なテーマに関しては公的、若しくは民間における学習機会の場はかなり充実してきていると言える。一方で、新たな現代的な学習課題をテーマにした講座の開催も望まれている。こうした学習ニーズに対応する学習機会の提供、及び情報の発信、ネットワーク化を図ることにより、より多くの市民が様々な学習活動・ボランティア活動・地域活動などに参加できるように促すとともに、地域の教育力の向上をめざしていく。
	平成20年度の事業計画	生涯学習地域推進事業として市民が企画・実施し、地域住民を中心にした一般市民を参加対象とする講座と、市が主体となって、現代的な課題をテーマに一般市民を参加対象とする講座を実施する。
	事業の対象及び人数等	一般市民
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度生涯学習地域推進事業として講座を12回開催した。（生涯地域住民を構成員とする「生涯学習を進める会」に委託して実施した講座11回、市主催の形式をとっているが生涯学習ボランティアが主導して実施した講座1回）また、市が市民講座として現代的な課題をテーマにして実施した市民講座2回「裁判員制度」「長尾山古墳と大和王権」を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	125	191	-66
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計（A+B+C）	1,963	1,988	-25
	受益者の人数（人）	0	300	-300
	受益者1人当たりコスト	0.00	6.63	-6.63
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	18	-18
	一般財源	1,963	1,970	-7

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	講座受講者数(事業参加者数)	
	式、計算方法		
	最終目標値	1000	0
	H20目標値	800	0
	H20実績値	741	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			基本的に市民の学習意欲は高いものがある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会情勢がますます個人の価値観や意識の確立が必要とされる時代となり、市民の学習意欲も大きくなっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			平成20年度市民講座は「裁判員制度」を広く市民に周知する講座であり参加料は無料とした。「長尾山古墳と大和川王権」では本市と大阪大学の共同で実施している発掘調査の成果報告であり、参加料は徴収しなかった。
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			地域生涯学習推進事業では従来から活動していたグループが高齢化等の理由により活動の継続が困難になったり、自立的な学習活動を展開している地域もあり、今後地域の学習活動に対する支援のあり方について検討していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	歴史民俗資料館管理運営事業			事業開始日	昭51年10月1日
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社02文	決算書頁	257
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑨	市民文化の創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	小浜宿資料館外2館の管理・運営を行い、市民に広く資料を公開する。館の管理・清掃・警備等の委託、消耗品等の購入、施設の修繕、展示資料の管理、特別展の企画・展示等を行う。
	事業の最終目標	宝塚市内に残る文化財や歴史を広く市民等に知ってもらうことにより、市民文化及び「ふるさと意識」の向上をはかる。
	平成20年度の事業計画	歴史民俗資料館3館の管理運営を行う。
	事業の対象及び人数等	市民及び観光客　　30，000人／年
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は小浜宿資料館10，566人（小浜宿まつりを除く）、歴史民俗資料館旧東家住宅7，000人、歴史民俗資料館旧和田家住宅7，948人の入館者があった。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	4,741	4,877	-136
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	5,514	5,390	124
※職員数	0.6	0.6	0.0
合計（A+B+C）	10,255	10,267	-12
受益者の人数（人）	25,514	15,428	10,086
受益者1人当たりコスト	0.40	0.67	-0.27
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	10,255	10,267	-12

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	入館者数	
	式、計算方法	入館者数／年	
	最終目標値	30000	0
	H20目標値	30000	0
	H20実績値	25514	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民の生涯学習の場や児童・生徒の地域学習の場として資料館へのニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			生涯学習に対する欲求は高まっており、歴史民俗資料館の活用度は高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべき事業だが求めていない事業
			施設規模や近隣市の類似施設の状況を考慮すると、入館料無料は適正である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			管理運営費の節減などコスト削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	文化財保護事業			事業開始日	昭25年4月1日
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社02文	決算書頁	259
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑨	市民文化の創造			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市内の文化財について、文化財審議会の審議に基づき指定等を行う。周知の埋蔵文化財包蔵地で開発がある場合にその保護等について指導を行う。指定文化財の保全事業等に対して補助金を交付し、文化財の保護継承をはかる。
	事業の最終目標	市内にある重要な文化財の保存・活用をはかり、市民の文化向上・発展に資する。
	平成20年度の事業計画	重要文化財である八幡神社（波豆・中筋）の消防設備点検への補助金の交付、市指定文化財大堂の避雷針設置事業への補助金の交付、大阪大学と連携しての長尾山古墳の発掘調査などを実施。
	事業の対象及び人数等	全市民及び観光客45，000人
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は、国指定重要文化財の八幡神社（中筋・波豆）の防災施設保守点検事業に対して補助金の交付、市指定文化財大堂の避雷針設置事業に対する補助金の交付、長尾山古墳発掘調査事業など、文化財の保護継承を図った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	3,988	5,248	-1,260
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	6,433	5,390	1,043
※職員数	0.7	0.6	0.1
合計（A+B+C）	10,421	10,638	-217
受益者の人数（人）	45,000	30,000	15,000
受益者1人当たりコスト	0.23	0.35	-0.12
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,000	0	1,000
県支出金	500	0	500
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	25	-25
一般財源	8,921	10,613	-1,692

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	指定等により保護継承を図った文化財数	
	式、計算方法	件／年	
	最終目標値	88	0
	H20目標値	86	0
	H20実績値	86	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民の財産である文化財を保護・継承することは自治体の努めである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			文化財を街づくりの中心にするなど、文化財を保護・活用する事業は全国で行われている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			市民の財産である文化財を保護するための事業であり、受益者である市民に負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事業に係る事務等の改善を行うことにより、コストの削減を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		文化財の保護・継承は市民文化の向上発展のため、今後とも継続していく必要がある。可能な限り事務の見直しを行い、コスト削減を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中央公民館管理運営事業			事業開始日	昭45年5月16日
担当課名	中央公民館	一般会計	10教06社03公	決算書頁	259
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。。施設の適切な維持管理と整備により学習環境を充実し、学習情報の提供を行う。
	事業の最終目標	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。
	平成20年度の事業計画	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備により学習環境を充実し、学習情報の提供を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ
活動状況	平成20年度度の活動状況	市民セミナー、宝塚市民カレッジ、人権啓発推進事業、文化フォーラム事業、公民館利用団体支援事業等の主催事業を全市的に実施するとともに、各種団体やグループへの学習の場の提供を行い、生涯学習活動の推進に努めた。また、多様化する市民の学習ニーズに対応し、窓口貸出用備品(CD,MD音響システム、マイク等)の充実、消防設備、非常用放送設備、屋上防水等、学習環境の整備を図った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	35,077	42,294	-7,217
	B)減価償却費	7,747	7,747	0
	C)職員人件費	32,165	31,444	721
	※職員数	3.5	3.5	0.0
	合計(A+B+C)	74,989	81,485	-6,496
	受益者の人数(人)	129,120	123,971	5,149
	受益者1人当たりコスト	0.58	0.66	-0.08
	受益者負担率(%)	8.12	7.31	0.81

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	6,091	5,960	131
	その他	0	0	0
	一般財源	68,898	75,525	-6,627

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	全市民に対する延べ利用者数の割合(%)(20年度からは、今までの最大利用者数)	
	式、計算方法	延べ利用者数／全市民数(20年度からは、当該年度利用者数/今までの最大利用者数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	93	0
	H20実績値	91	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			年間12万人以上の多くの市民の利用があり、今後も事業を継続していく必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化など急激な社会変化に伴い、市民の生涯学習に対する意欲は高く、今後利用者の増加が予測される。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			平成13年10月より使用料の有料化を実施し、サービスに見合った受益者負担を適正に行い、公平性を確保している。使用料の水準は、阪神間各市と同程度である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			利用システムの改善(インターネット予約)及び施設老朽化にともなう設備更新、修繕に取り組んでいくとともに、指定管理者制度の導入可否について検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	東公民館管理運営事業			事業開始日	昭63年6月6日
担当課名	東公民館	一般会計	10教06社03公	決算書頁	259
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備により学習環境を充実し、学習情報の提供を行う。管理運営について、指定管理者制度導入の可否を検討する。
	事業の最終目標	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。
	平成20年度の事業計画	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備により学習環境を充実し、学習情報の提供を行う。管理運営について、指定管理者制度導入の可否を検討する。
	事業の対象及び人数等	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ
活動状況	平成20年度の活動状況	公民館まつり、サマースクールを開催するとともに、各種団体・グループへの学習場所の提供を行った。また、市及び教育委員会等の主催事業にも協力・支援を行い、生涯学習活動の推進に努めた。ホール内の吊り物ワイヤーの取替修理、空調設備の修理等、学習環境の整備を図った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	45,061	45,899	-838
B)減価償却費	16,923	16,923	0
C)職員人件費	8,271	8,086	185
※職員数	0.9	0.9	0.0
合計(A+B+C)	70,255	70,908	-653
受益者の人数(人)	121,221	129,630	-8,409
受益者1人当たりコスト	0.58	0.55	0.03
受益者負担率(%)	13.39	13.63	-0.24

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	9,408	9,666	-258
その他	0	0	0
一般財源	60,847	61,242	-395

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	過去最多利用者数(平成17年度　158,000人)に対する延べ利用者数の割合(%)	
	式、計算方法	延べ利用者数／過去最多利用者数(※)*100 ※平成19年度までは全市民数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	90	0
	H20実績値	93	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			年間13万人以上の多くの市民が利用している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の到来を迎え、余暇の活用等、市民の生涯学習に関する意欲は高く、今後、利用者の増加が予測される。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			平成13年10月より部屋使用料の有料化を実施し、サービスに見合った受益者負担を適正に行い、公平性を確保している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民利用は定着しており、今後、さらなる利用増加を図る。事業規模は概ね現状を維持し、利用システムの改善(インターネット予約等)及び施設老朽化に伴う設備更新・修繕等に取り組んでいく。また、指定管理者制度導入の可否について調査研究を継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		市民の利便性向上のための利用予約システムの改善等事務改善を図るとともに、指定管理者制度等の導入について検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	公民館講座事業			事業開始日	昭45年5月16日
担当課名	中央公民館	一般会計	10教06社03公	決算書頁	261
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑥ 社会教育の振興				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	グループ学習事業、市民セミナー事業、宝塚市民カレッジ事業、人権啓発推進事業、文化フォーラム事業、IT推進事業、、障害者社会学級事業等を全市的に3館で実施するとともに、各種講座を企画実施、学習相談の実施や学習情報の提供を行う。また、中央公民館利用者に対して、団体支援事業(サマースクール等)を実施する。
	事業の最終目標	市民一人ひとりが何らかの学習活動を行えるよう、学習の機会を多様に提供していくとともに、学習の成果が地域で生かせる自立した市民を育てる。 事業の実施主体を市民やNPOとの協働や自主運営にシフトしていく。
	平成20年度の事業計画	グループ学習事業、市民セミナー事業、宝塚市民カレッジ事業、人権啓発推進事業、文化フォーラム事業、IT推進事業、、障害者社会学級事業等を全市的に3館で実施するとともに、各種講座を企画実施、学習相談の実施や学習情報の提供を行う。また、中央公民館利用者に対して、団体支援事業(サマースクール等)を実施する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、全てのニーズに応えることは不可能となっているが、適切な内容を選択し、パイロット的な内容を含め事業内容に改善を加えながら実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	8,613	8,673	-60
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	22,975	26,952	-3,977
※職員数	2.5	3.0	-0.5
合計(A+B+C)	31,588	35,625	-4,037
受益者の人数(人)	15,300	19,058	-3,758
受益者1人当たりコスト	2.06	1.87	0.19
受益者負担率(%)	12.01	9.14	2.87

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	3,793	3,255	538
その他	0	0	0
一般財源	27,795	32,370	-4,575

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	事業実施延べ回数	
	式、計算方法	実事業実施延べ回数/年間実施可能延べ回数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢化など急激な社会変化に伴い、市民の学習ニーズは高く、定員を超える事業も多数ある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			宝塚の豊かな文化、芸術を育んできた自然や風土歴史について市民に学んでいただく2年制の宝塚学コースを平成20年度から実施するなど、社会情勢に適合した多くの現代的課題事業を実施している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			人権啓発事業等の必要課題事業は、無料としているが、他の事業は、総て参加費、受講料を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			平成20年度から本市の持つ様々な都市イメージ、自然や文化・芸術・歴史などについて市民が学ぶことの出来る「宝塚学」を実施し、市民ニーズに対応している。今後も市民ニーズを把握しながら公民館事業を維持する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	公民館講座事業			事業開始日	昭63年6月6日
担当課名	東公民館	一般会計	10教06社03公	決算書頁	261
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公民館活動グループの構成員が指導者となり、小・中学生を対象にしたオープンセミナーを開催し、日常の学習成果を還元するとともに今後の活動に生かしていく。
	事業の最終目標	活動グループの成果が、グループや個人だけに及ぶのではなく、広く市民に還元できる状況になるよう社会教育の向上につなげていく。
	平成20年度の事業計画	公民館活動グループの構成員が指導者となり、小・中学生を対象にしたオープンセミナーを開催し、日常の学習成果を還元するとともに今後の活動に生かしていく。
	事業の対象及び人数等	市内在住・在学の小・中学生　約200人（定員）
活動状況	平成20年度の活動状況	9グループが10講座（手芸(2)、そば打ち(2)、社交ダンス、ストラップ作り、生け花、料理、篆刻、茶道）を実施し、小・中学生159人の参加があった。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	31	25	6
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	950	923	27
受益者の人数（人）	159	127	32
受益者1人当たりコスト	5.97	7.27	-1.30
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	950	923	27

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	講座受講率(%)	
	式、計算方法	受講者数／受講定員数＊100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	80	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			例年応募者が多く、活動グループも実施意欲が高い。ｸﾞﾙｰﾌﾟ構成員と参加者、参加者同士の交流の場となっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			青少年の健全育成を推進し、公民館活動のPRにもなっている。市民(ｸﾞﾙｰﾌﾟ構成員)の社会貢献活動の推進につながる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			活動ｸﾞﾙｰﾌﾟが実費徴収(材料費　500～1，000円程度)を行っており、小・中学生を対象とした事業ではこれ以上の負担を求めることは望ましくない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後とも様々な活動グループによる実施を継続し、多くの小・中学生の参加を促す。なお、今後、グループによる自主事業としての実施も検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		サマースクールは、世代間の交流の場となるよう、事業の充実を図るとともに、グループによる自主事業としての実施も検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	公民館講座事業			事業開始日	平6年4月11日
担当課名	西公民館	一般会計	10教06社03公	決算書頁	261
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公民館活動グループの構成員が指導者となり、小・中学生を対象にしたオープンセミナーを開催し、日常の学習成果を還元するとともに今後の活動に生かしていく。
	事業の最終目標	活動グループの成果がグループや個人だけに及ぶのではなく、広く市民に還元できる状況になるよう社会教育の向上に繋げていく。
	平成20年度の事業計画	公民館活動グループの構成員が指導者となり、小・中学生を対象にしたオープンセミナーを開催し、日常の学習成果を還元するとともに今後の活動に生かしていく。
	事業の対象及び人数等	市内在住・在学の小中学生　約190人（定員）
活動状況	平成20年度度の活動状況	子ども料理・茶道(2)・はがき絵・ゆかたの着付けと帯結び・英会話(2)・器楽の8講座を実施し、小中学生延べ136人の参加があった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	29	14	15
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	948	912	36
	受益者の人数(人)	70	150	-80
	受益者1人当たりｺｽﾄ	13.54	6.08	7.46
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	948	912	36

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	講座受講率	
	式、計算方法	受講者／受講定員	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	85	0
	H20実績値	70	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			例年応募者が多く、活動グループも実施意欲が高い。グループ員と参加者、参加者同士の交流の場となっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			青少年の健全育成を推進し、公民館活動のPRにもなっている。市民(グループ員)の社会貢献活動の推進につながる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			活動グループが実費徴収(材料費　500～1,000円程度)を行っており、小・中学生を対象とした事業では、これ以上の負担を求めることは望ましくない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後とも様々な活動グループによる実施を継続し、多くの小・中学生の参加を促す。なお、今後、グループによる自主事業としての実施も検討していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	西公民館管理運営事業			事業開始日	平6年4月11日
担当課名	西公民館	一般会計	10教06社03公	決算書頁	261
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備により学習環境を充実し、学習情報の提供を行う。
	事業の最終目標	市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実が求められている。市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。
	平成20年度の事業計画	公民館利用グループ・団体への学習の場の提供、支援を行う。施設の適切な維持管理と整備により学習環境を充実し、学習情報の提供を行う。管理運営について、指定管理者制度導入の可否を検討する。
	事業の対象及び人数等	全市民及び市内在勤者を対象とし、市民が結成する自主学習グループ
活動状況	平成20年度の活動状況	公民館まつり、サマースクールを開催するとともに、各種団体・グループへの学習場所の提供を行った。また、市及び教育委員会等の主催事業にも協力・支援を行い、生涯学習活動の推進に努めた。ホール内の吊り物ワイヤーを取替修理するなど、安全安心な学習環境の整備を図った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	43,803	48,816	-5,013
	B)減価償却費	27,285	29,304	-2,019
	C)職員人件費	8,271	8,086	185
	※職員数	0.9	0.9	0.0
	合計(A+B+C)	79,359	86,206	-6,847
	受益者の人数(人)	138,440	140,409	-1,969
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.57	0.61	-0.04
	受益者負担率(%)	14.10	13.47	0.63

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	11,189	11,608	-419
その他	0	0	0
一般財源	68,170	74,598	-6,428

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	過去最多利用者数(平成10年度 152,000人)に対する延べ利用者数の割合(%)	
	式、計算方法	延べ利用者数/過去最多利用者数(※)×100 ※平成19年度までは全市民数	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	88	0
	H20実績値	91	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			年間約14万人の市民が利用している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の到来を迎え、余暇の活動等、市民の生涯学習に関する意欲は高く、今後、利用者の増加が予測される。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			平成13年10月より部屋使用料の有料化を実施し、サービスに見合った受益者負担を適正に行い、公平性を確保している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民利用は定着しており、今後、さらなる利用増加を図る。事業規模は、概ね現状を維持し、利用システムの改善(インターネット予約等)及び施設老朽化に伴う設備更新・修繕等に取組んでいく。また、指定管理者制度導入の可否について調査研究を継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	青少年センター運営事業			事業開始日	昭38年4月1日
担当課名	青少年センター	一般会計	10教06社04青	決算書頁	261
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	青少年センター運営協議会を開催し、各種機関と情報共有及び連携をはかる。
	事業の最終目標	地域・関係機関との連携をはかり、補導・相談・啓発・環境浄化活動を実施し、青少年の健全育成の推進に努める。
	平成20年度の事業計画	青少年センターの管理運営に関する事業・青少年センター運営協議会・各種補導センター会議への出席・センター機関誌「わかば」の毎月１回発行・活動記録冊子「あゆみ」の作成・その他の事務処理等の実施。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	年3回の青少年センター運営協議会の開催、青少年センター活動冊子「あゆみ」第36号作成、各種青少年補導センター会議への出席、関係機関・他市補導センターとの連携等の業務を行った。（運営協議会は3回開催、機関紙「わかば」は340冊発行）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	879	673	206
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	11,028	17,968	-6,940
	※職員数	1.2	2.0	-0.8
	合計（A+B+C）	11,907	18,641	-6,734
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,907	18,641	-6,734

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	補導関係会議等開催数(県・阪神・近畿等、運営協議会など)	
	式、計算方法		
	最終目標値	27	0
	H20目標値	27	0
	H20実績値	25	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			青少年の安全・安心確保は、当センターに課せられた社会的使命であり、非常に市民ニーズが高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			混迷を極める今日的な社会情勢においては、当該事業の推進は社会情勢に適合していると言える
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			青少年の安全・安心確保及び健全な育成は、教育行政に課せられた責務であり、受益者負担を求めるべく性質のものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			予算の執行にあたっては、適正な支出かどうか確認を行うとともに、その他の事務経費についていも精査を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	環境浄化事業			事業開始日	昭38年4月1日
担当課名	青少年センター	一般会計	10教06社04青	決算書頁	263
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	青少年に悪影響を及ぼす有害環境の浄化に努めるため、白ポストの回収を行い、環境実態調査を行う。
	事業の最終目標	青少年が安心して健やかに育つことができる町づくり。
	平成20年度の事業計画	青少年にとっての危険個所点検と有害環境実態調査や有害図書等自動販売機の追放・白ポスト運動の推進を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	毎月2回の白ポスト（市内13箇所に設置）の回収・仕分け・廃棄作業を実施した。また、有害図書・有害玩具の販売店への点検活動を、警察・県民局等と連携して実施した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	32	15	17
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	8,984	-6,227
※職員数	0.3	1.0	-0.7
合計(A+B+C)	2,789	8,999	-6,210
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,789	8,999	-6,210

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	白ポスト回収回数	
	式、計算方法		
	最終目標値	12	0
	H20目標値	24	0
	H20実績値	36	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			白ポストの設置は、青少年に悪影響を及ぼすため教育的効果が有り、当該事業の実施は市民の理解が高く、ニーズに基づいている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			社会の混迷化を鑑み、青少年を有害な環境から守ることは教育行政に課せられた義務であり、当該事業の実施は社会情勢に適合していると言える。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			当該事業の負担は、有害環境を浄化し青少年を守るという意義から、受益者に負担を求めることは本事業にはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			設置場所の精査をはかる等の更なるコスト削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		携帯電話やインターネットの普及により、青少年に対する有害な情報の発信は、雑誌等だけではなくなっている。設置箇所や回収回数を精査し、今後白ポスト設置の統廃合を含めて検討をする。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	啓発事業			事業開始日	昭38年4月1日
担当課名	青少年センター	一般会計	10教06社04青	決算書頁	263
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	青少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動を推進し、アトム110番連絡所の拡大を行う。
	事業の最終目標	市民が青少年問題に関心を持ち、次代を担う青少年の健全育成や子育てについて気軽に話し合いができ、青少年に対して気軽に声掛けができる地域社会づくり。
	平成20年度の事業計画	青少年の非行防止、健全育成に関する各種啓発活動を行う。・各種啓発活動、関係機関連絡諸会議の実施、青少年育成関係者交流会、関係業者との青少年育成会議、「アトム110番連絡所」事業、防犯パトロール、追指導委託業務等を実施する。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	①機関誌わかば・啓発紙、小中学生対象の青少年センター啓発文具（定規、下敷き、ミニカレンダー）を作成し配布した。 ②青少年の健全育成に関して地域・学校関係者・企業等が話し合う諸会議（青少年育成関係者交流会、アビア・ソリオ・サンビオラ青少年対策会議等）の調整・運営を行った。 ③公立中学校卒業生の進路先(141校)との情報交換を行い、中学校と連携しながら離職・退学者を出さない取り組みを行った。 ③地域で行われる会議に参加し、市内の青少年の状況を知らせるとともに事件発生時の対応などの啓発を行った。 ④子どもたちの安全確保を目的に防犯パトロールを行い、地域安全のための「アトム110番連絡所」の協力者の拡大や再確認に努めてきた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	145	251	-106
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	9,190	13,476	-4,286
※職員数	1.0	1.5	-0.5
合計(A+B+C)	9,335	13,727	-4,392
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	9,335	13,727	-4,392

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	アトム110番設置個所数	
	式、計算方法		
	最終目標値	2300	0
	H20目標値	2300	0
	H20実績値	2225	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			青少年の非行を防止し啓発活動を行うことは、社会の安定化に通じており、市民より期待されているところである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			複雑な現代社会のもと、不安定でゆれる青少年の心の啓発は重要課題であり、当該啓発活動の実施は、社会情勢に適合していると言える。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			青少年の啓発を行う当該事業は、公教育の側面を有しており、受益者負担を求めるべき性質のものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			予算の執行にあたっては、適正な支出かどうか確認を行うとともに、その他の事務経費についていも精査を図る。また、啓発用の文具についても、最小の経費で最大の効果を得ることができるよう選定を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	青少年相談事業			事業開始日	昭38年4月1日
担当課名	青少年センター	一般会計	10教06社04青	決算書頁	263
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	電話相談・来所相談を随時受け付け、新中学1年生への啓発活動を行い、定例ケース会議を実施する。
	事業の最終目標	自らの子育ての体験を通し、子育ての先輩として地域の若い悩める親たちや青少年の相談にのることができる市民が増えることにより、地域の教育力が高まり、青少年の健全育成に関心を持ち、地域住民のコミュニケーションが図られる街づくり。
	平成20年度の事業計画	非行防止・健全育成の一環として、青少年や保護者の悩みについて相談に応じ、助言を行うとともに関係機関との連携による継続指導を行う。・電話相談、来所相談、継続指導・すこやかテレホン事業・"子どもの心を理解する"講座・定例ケース会議等の実施。
	事業の対象及び人数等	悩みを持つ青少年、子育てに悩みを持つ保護者
活動状況	平成20年度の活動状況	非行防止・健全育成の一環として、青少年や保護者の悩みについて相談に応じ、助言を行うとともに関係機関との連携による継続指導を行った。・電話相談（488件）・来所相談（70件）・すこやかテレホン（11件）・"子どものこころを理解する"講座・定例ケース会議などの事業を行った。近年は、個別ケース会議（児童虐待等）に、出向いての相談活動も増えてきている。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,307	1,420	−113
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	9,190	13,476	−4,286
	※職員数	1.0	1.5	−0.5
	合計(A+B+C)	10,497	14,896	−4,399
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	10,497	14,896	−4,399

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	電話相談件数	来所相談件数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	300	60
	H20実績値	488	70

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			今般社会の複雑化に伴い、青少年の悩みは複雑化しており、その悩みにアドバイスを行い、心のケアを行う本事業へのニーズは高まっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			現在社会は、不況等によりますます混迷の度を深めている。教育的意義から、青少年の心のケアは最重要課題となっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			青少年が心身共に健康で、社会を構成する一員として育つために教育行政の責務として実施しており、受益者負担を求めることは、本事業になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			予算の執行にあたっては、適正な支出かどうか確認を行うとともに、相談活動の事務経費についていも精査を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	青少年補導事業			事業開始日	昭38年4月1日
担当課名	青少年センター	一般会計	10教06社04青	決算書頁	263
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	青少年の健全な育成を目指し、非行に陥いらないよう青少年補導活動や生徒指導の補助を行い問題行動の早期発見・早期指導に努める。
	事業の最終目標	市民が青少年問題に関心を持ち、次代を担う青少年の健全育成や子育てについて気軽に話し合いができ、青少年に対して気軽に声掛けができる地域社会づくり。
	平成20年度の事業計画	青少年補導活動や生徒指導活動補助を実施するとともに、補導委員各種協議会情報の共有等を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	宝塚市内23班の補導委員による地域街頭補導(各班で概ね月4回)、近隣地区(伊丹・川西市)との合同補導、夏・冬期の特別夜間街頭補導を実施するとともに、緊急時における巡視・巡回活動を随時行った。昨年度の補導委員年間補導回数1，142回、補導委員年間延べ活動人数3，844人。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	8,940	8,933	7
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	11,028	17,968	-6,940
	※職員数	1.2	2.0	-0.8
	合計(A+B+C)	19,968	26,901	-6,933
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,968	26,901	-6,933

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	補導回数	巡視・巡回活動延べ人数
	式、計算方法	23(市内23班)×4回(月毎)×12ヶ月+100(イベント等での別補導)	112名×4回(月毎)×12ヶ月×75%(補導員の参加率)
	最終目標値	1200	4000
	H20目標値	1200	4000
	H20実績値	1142	3844

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			青少年の健全な育成は、社会の安定化につながる。したがって市民ニーズは非常に高いものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			次代を担うべく青少年の健全育成や地域づくりは、現在社会の求めるべきところであり、社会情勢に適合していると言える。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			青少年が、望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、自己実現に向けて行動する力を養うという兵庫県教育基本計画を実現するため当該事業は実施している。したがって、公教育たる性質が非常に強く、受益者負担を求めるべきものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			予算の執行にあたっては、適正な支出かどうか確認を行うとともに、その他の事務経費についていも精査を図る。補導員の出張については市のマイクロバスを利用し、報償費の圧縮をはかり、効率性を高めていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	宝塚自然の家管理運営事業			事業開始日	昭48年4月1日
担当課名	社会教育課	一般会計	10教06社05宝	決算書頁	263
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑧	青少年の健全育成			

事業の概要	事業期間中の事業計画	西谷の豊かな自然環境の中で、自然体験活動、環境学習活動を通じて自然に親しむ心を育む。学校教育における環境教育、総合学習の支援に努める。自然環境に負担をかけないスポーツ・レクリエーション活動を通じて人と自然への感謝と慈しみを感じ未来を切り開くための希望と力を得る。宝塚の自然史博物館としての機能を持たせつつ市民の生涯学習の場を提供する。スタッフ、プログラム展開等については、地元に根ざした雇用、人材活用等を図ることにより、西谷地域の活性化に向けた事業展開とする。
	事業の最終目標	平成16年度から利用形態を変更し、家族利用や多世代交流の場を提供し、日帰り体験型施設として「食」（バーベキューやうどん作り体験など）や農業体験、そして自然観察などの「スローライフ」の体験ができる自然体験活動の拠点としての機能を拡充してきた。平成20年度から青少年の健全育成を図る場であるとともに市民の生涯学習に資する施設として「少年自然の家」を「宝塚自然の家」に名称変更し、指定管理者制度を導入した。指定管理者による新しい発想や経営手法を取り入れて運営することにより、収支均衡と施設利用者数を増加させることを目指している。
	平成20年度の事業計画	指定管理料 40,640,000円
	事業の対象及び人数等	施設利用者　25，000人
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度は、主催事業参加者1,352人、施設使用許可入場者5,490人、一般入場者23,156人、利用者合計33,283人で大幅に増加した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	42,289	77,429	−35,140
B)減価償却費	2,760	2,760	0
C)職員人件費	7,352	49,412	−42,060
※職員数	0.8	5.5	−4.7
合計（A+B+C）	52,401	129,601	−77,200
受益者の人数（人）	33,283	20,275	13,008
受益者1人当たりコスト	1.57	6.39	−4.82
受益者負担率（%）	0.00	0.15	−0.15

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	197	−197
その他	80	20,000	−19,920
一般財源	52,321	109,404	−57,083

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	利用者数	
	式、計算方法	利用者数	
	最終目標値	11000	0
	H20目標値	25000	0
	H20実績値	33283	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			学校教育支援としての自然体験や環境学習体験のできる施設として、また、市民が自然とふれあい、環境を学ぶことができる生涯学習ならびにレクリエーション施設としてニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			環境・エコを考えるとともに自然を体験することができる機会を提供する意味で社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			低廉な使用料設定を行っているため、公平性を保つことができている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			利用者数は増加傾向にあるため、現状維持をしつつ将来の事業の方向性を見出すべきである。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	中央図書館管理運営事業			事業開始日	昭55年10月2日
担当課名	中央図書館	一般会計	10教06社06図	決算書頁	263
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	中央図書館、西図書館、中山台分室、移動図書館のネットワーク並びに阪神広域利用システムによるサービスを行う。 幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保つ。資料・情報を提供するレファレンスサービス、読書への興味づけを行う集会活動、障害者サービス、視聴覚サービス、インターネットによる蔵書検索のシステム等、利用者のニーズに応え時代に対応したサービスの拡充を行う。
	事業の最終目標	利用者のニーズに対応した資料の確保と充実を図るとともに情報収集基地としての機能を持たせ、市民の満足度を向上させる。また、建物の老朽化に伴う施設・設備の修繕を行い、適切な保全を図るとともに、資料の盗難対策を進め資料や情報の有効活用を行う。
	平成20年度の事業計画	幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保ち、利用者へ貸出業務を行う。資料・情報を提供するレファレンスサービス、読書への興味づけを行う集会活動（幼児対象の読み聞かせやおはなし会、春夏休みには児童・生徒対象の行事）、障害者サービス（録音図書や点字図書の提供）、視聴覚サービス（CD鑑賞や上映会など）を行うとともに、開館時間延長の試行を行う。また、老朽化した施設の適切な保全を行う。
	事業の対象及び人数等	市民、市内在勤、在学者、阪神7市1町の住民
活動状況	平成20年度の活動状況	「子どもの読書活動推進計画」の活動拠点であるとともに、生涯学習の場として利用者ニーズに沿った資料の購入、貸出や資料・情報の提供を行った。また、利用者を支援するレファレンスサービス、集会活動（幼児対象の読み聞かせやおはなし会、春夏休みには児童・生徒対象の行事）、障害者サービス（録音図書や点字図書の提供）、視聴覚サービス（CD鑑賞や上映会など）を行った。引き続きインターネットによる予約の拡充や利用案内サービスの向上に努めた。また、開館時間延長の試行を実施した。次に顧客満足度調査（CS）を行い、利用者のニーズの把握に努めた。さらに、老朽化した施設の修繕（消防設備等）を行い、建物の維持管理に努めた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	77,302	80,399	-3,097
B）減価償却費	17,980	17,980	0
C）職員人件費	104,766	102,418	2,348
※職員数	11.4	11.4	0.0
合計（A+B+C）	200,048	200,797	-749
受益者の人数（人）	55,485	56,472	-987
受益者1人当たりコスト	3.61	3.56	0.05
受益者負担率（%）	0.00	0.01	-0.01

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	900	-900
市債	0	0	0
受益者負担額	0	26	-26
その他	618	617	1
一般財源	199,430	199,254	176

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	市内個人登録者数	
	式、計算方法	図書館での利用登録者数、市内登録者数／市民人口、平成22年度に30%を目標とする。	
	最終目標値	69000	0
	H20目標値	62200	0
	H20実績値	55485	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			開館以来利用状況は順調に推移しており、生涯学習の場として市民生活の中に定着している。市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			「子どもの読書活動推進計画」の活動の場として、あるいは生涯学習の場として、幼児から大人まで、社会的役割は大きい。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			図書館法でいかなる対価をも徴収を禁じられているため、複写機使用料及び相互貸借郵送料の実費徴収に限られている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民の教養の涵養、調査研究といった生涯学習へのニーズに応えるため、限られた予算の範囲で図書を購入する。また、未返却本、不明本を防ぐための対策を進める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	西図書館管理運営事業			事業開始日	平6年4月21日
担当課名	西図書館	一般会計	10教06社06図	決算書頁	265
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑥	社会教育の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保つ。資料・情報を提供するレファレンスサービス、読書への興味づけを行う集会活動、障害者サービス、視聴覚サービス、インターネットによる蔵書検索のシステム等、利用者のニーズに応え時代に対応したサービスの拡充を行う。
	事業の最終目標	利用者のニーズに対応した資料の確保とサービスの充実を図ると共に、情報収集基地としての機能を持たせ、市民の満足度を向上する。建物の老朽化に伴う施設・設備の修繕改修を行い、適切な保全を図るとともに 資料の盗難対策等を進め資料や情報の有効活用を行う。
	平成20年度の事業計画	館の立地や限られたスペースを活かしながら、中央図書館と連携し、幅広く資料を収集し、蔵書の鮮度を保ち、資料・情報を提供する。また利用者支援のレファレンスサービス、読書への興味づけを行う集会活動（幼児対象に読み聞かせやおはなし会、春夏休みには児童・生徒を対象に行事をする。）、障害者サービス（録音図書や点字図書の他館からの取寄せを行い提供する。）、視聴覚サービス（CD鑑賞やLD上映会などを実施する。）を行う。また、老朽化した施設の適切な保全を行う。
	事業の対象及び人数等	市民、市内在勤・在学者、阪神7市1町の住民。
活動状況	平成20年度の活動状況	館の立地や限られたスペースを活かしながら、「子どもの読書活動推進計画」の推進拠点であるとともに、生涯学習の場として、利用者ニーズに沿った資料の購入・貸出や情報を中央図書館と連携し提供した。また、利用者を支援する調査や相談レファレンスサービス、集会活動（ボランティアによる朗読劇や宝塚のむかしばなし、幼児対象の絵本の紹介や工作、小学生対象の読書への興味づけなどの各種行事開催）、図書館ボランティアの養成講座実施、障害者サービス（カセットテープの録音や点字図書取寄せ貸出など）、視聴覚サービス（CD鑑賞・LD上映会の利用者増に努めた。）を行った。引き続き、インターネットによる予約の拡充や利用案内サービスの向上に努めた。顧客満足度調査（CS）を行い、利用者のニーズの把握に努めた。老朽化した建物の設備の更新等を行い、建物の維持管理に努め保全を図った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	33,572	35,590	-2,018
B）減価償却費	11,694	11,694	0
C）職員人件費	78,115	76,364	1,751
※職員数	8.5	8.5	0.0
合計（A+B+C）	123,381	123,648	-267
受益者の人数（人）	55,485	56,472	-987
受益者1人当たりコスト	2.22	2.19	0.03
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	234	239	-5
一般財源	123,147	123,409	-262

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	市内個人登録者数	
	式、計算方法	図書館での利用登録者／市民人口、平成22年度に30%を目標とする。	
	最終目標値	69000	0
	H20目標値	62200	0
	H20実績値	55485	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			開館以来一部年度により多少の増減はあるものの、傾向として利用状況（利用人数や貸出冊数）は順調に推移してきており、生涯学習の場として市民生活の中に定着している。市民ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			「子どもの読書活動推進計画」の推進拠点であるとともに、生涯学習の場として、幼児から大人まで社会的な役割は大きい。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			図書館法第17条で「いかなる対価をも徴収してはならない。」と定められているため、複写機使用料及び相互貸借郵送料の実費徴収に限られている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市民の教養の涵養、調査研究といった生涯学習へのニーズに応えるため、限られた予算の範囲で図書を購入する。また、未返却本、不明本を防ぐための対策を進める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		市民ニーズと時代に即した図書等の資料の精査を行い購入し、蔵書の充実を図るとともに、市民の財産を守る点からも未返却・不明本を減らす必要がある。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	人権教育推進事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教06社07人	決算書頁	265
基本目標(政策)	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	①	人権の尊重			

事業の概要	事業期間中の事業計画	人権教育中央講座、人権教育発展講座の実施、また、人権教育指導員、地域人権教育活動推進員の活動を通じて、地域での教育活動に取組む。
	事業の最終目標	市民各層が同和問題をはじめとする人権問題の理解と認識を深め、実践化を図り、あらゆる人権問題の解決に努め人権尊重のまちづくりをめざす。また、多くの市民参加による人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりをめざす。
	平成20年度の事業計画	人権教育中央講座は同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する啓発の深化と拡大を図るため、感性を磨き、人権尊重の精神を生活の中に活かすことのできる実践力を養うために5回実施する。人権教育発展講座は人権のまちづくりを目指し、同和問題をはじめ様々な人権課題のテーマを参加型学習においてファシリテートできる力を養成するために6回実施する。人権教育指導員は行政、教育機関、企業、各種団体等の人権教育の研修会、学習会において指導及び助言を行うために派遣する。地域人権教育活動推進員は市民に対する人権問題の啓発、各種学習会及び研修会の指導助言、地域の人権教育の推進、校区人権啓発推進委員会の事業に協力することを目的に派遣する。
	事業の対象及び人数等	全市民対象
活動状況	平成20年度の活動状況	人権教育中央講座では、様々な同和問題をはじめとする人権課題の啓発と深化を図るため、松本サリン事件から人権を考える、ハンセン病と人権等の講座を実施し、5回の講座で延べ524人の参加があった。人権教育発展講座では、6回の講座で延べ111名の参加があった。人権教育指導員は定員10名のところ9名であるが、104回の指導助言を行い、延べ3133名の参加者があった。地域人権教育活動推進員は平成20年度は77名の推進員で延べ2995回の活動を行った。 このように人権問題の各講座や学習会を通じて啓発活動を実施し、学習をつんだ市民が自主的に地域での交流に努めた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,997	3,965	32
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	22,975	26,952	-3,977
※職員数	2.5	3.0	-0.5
合計(A+B+C)	26,972	30,917	-3,945
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	833	1,250	-417
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	26,139	29,667	-3,528

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	地域人権教育活動推進員活動回数(回)	人権教育指導員学習会の受講者数(人)
	式、計算方法	75人(活動推進員)×40回	10人(指導員)×20回×20人(参加者)
	最終目標値	3000	4000
	H20目標値	3000	4000
	H20実績値	2995	3133

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			さまざまな人権課題の啓発及び深化は市民のニーズに関わらず、行政の責務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			さまざまな人権課題の解消及び啓発は広く社会問題として捉えられている。また、時代の流れとともに新たな課題も出てきており社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			啓発事業であるため、受益者負担を求めることは事業の性質上なじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			様々な人権課題の解消に向けて啓発及び人権意識の高揚を図ることは、研修、学習を通して行っていかなければならないが、研修会の講師の選定等において、人材発掘に努め、経費削減を図るとともに、費用対効果を考えた適正な執行に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		様々な人権問題の解消に向けての取り組みは、今後とも継続していく必要がある。多様化する人権問題により効果的かつ適切に対応できる事業実施を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	人権教育総務事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教06社07人	決算書頁	265
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	①	人権の尊重			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	人権・同和教育振興委託事業を通して、市民の人権意識の高揚に努め、人権尊重のまちづくりをめざす。
	事業の最終目標	市民各層が同和問題をはじめとする人権問題の理解と認識を深め、実践化を図ることであり、あらゆる人権問題の解決に努め、人権尊重のまちづくりをめざす。
	平成20年度の事業計画	市民各層がそれぞれの部会において自主的に研究会に参加したり、人権啓発作品を作成することにより、あらゆる人権問題の解決に努め人権尊重の街づくりに努める。
	事業の対象及び人数等	全市民対象
活動状況	平成20年度の活動状況	全体事業の他、学校教育部、社会教育部、行政部、企業部、校区人権啓発部、進路保障委員会のそれぞれで活動を推進した。人権啓発作品では、中学生の人権作文が平成20年度伊丹地区大会で金賞を、兵庫県大会で奨励賞を受賞するなど中身の充実した作品が増えてきている。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	6,523	6,362	161
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	18,380	26,952	-8,572
	※職員数	2.0	3.0	-1.0
	合計(A+B+C)	24,903	33,314	-8,411
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	24,903	33,314	-8,411

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	人権・同和問題啓発作品応募件数(件)	人権・同和教育研究大会参加者数(人)
	式、計算方法	24(小)*6(学年)*3(部門)+12(中)*3(学年)*3(部門)+60(高校・一般)	
	最終目標値	600	300
	H20目標値	600	300
	H20実績値	499	395

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			様々な人権課題の解消及び啓発、深化は市民のニーズに関わらず行政の責務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			様々な人権課題の解消及び啓発、深化は広く社会問題として捉えられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			様々な人権課題の解消及び啓発は公共性があり、負担を求めるべき事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			様々な人権課題の解消に向けて啓発及び人権意識の高揚を図るために、各層で研修会、学習会を行っていかなければならない。今後研修会の消耗品については必要最小限の需要に向けて努めていき、研修会の講師については、人権教育指導員等報償費の発生しない方を登用する、また人材を発掘することによって報償費の削減を図っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	人権教育文化事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	学校教育課	一般会計	10教06社07人	決算書頁	267
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	①	人権の尊重			

事業の概要	事業期間中の事業計画	各人権文化センターを拠点に市民各層に人権講座、家庭教育支援、識字教室及び人権文化創造活動支援の事業を行うことにより、市民の人権意識の高揚に努め、人権尊重のまちづくりをめざす。
	事業の最終目標	様々な人権課題の解消をめざすために、地域に根ざした学習活動や行事への参加を促し、仲間づくりをすすめることが重要であり、市民の差別解消への意欲を高め、差別のない文化風土を育て人権尊重のまちづくりをめざす。
	平成20年度の事業計画	各人権文化センターごとに児童生徒を中心に子ども人権講座、家庭・地域の教育力の向上をめざし、児童生徒の自立を支援する子育て学習会・地域懇談会・幼児教育学習会・教育相談・自主学習支援等、日常生活に必要な文字を習得し、生活文化の向上を図る識字教室、児童生徒に人権学習を通して、人権意識の高揚を図る人権文化創造活動支援事業を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民対象
活動状況	平成20年度の活動状況	子ども人権講座として、人権ミュージカルを2回・人権コンサートを3回・人権映画会を3回、人権人形劇を1回実施した。家庭教育支援として、子育て学習会を11回・地域懇談会を9回・幼児学習会を7回・教育相談を数回、自主学習支援をくらんどは毎週火曜日、まいたには毎週水曜日、ひらいは毎週木曜日に実施した。識字教室は17名の識字生が小学校・中学校の教職員及び教職経験者OBを講師として毎週水曜日に実施した。人権文化創造活動支援事業として体験から学ぶ人権講座を5講座実施している。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	3,532	4,080	-548
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	27,570	40,428	-12,858
	※職員数	3.0	4.5	-1.5
	合計(A+B+C)	31,102	44,508	-13,406
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	480	480	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	30,622	44,028	-13,406

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	人権講座事業の参加者数(人)	人権文化創造活動支援事業の参加者数(人)
	式、計算方法		
	最終目標値	1000	2200
	H20目標値	1000	2200
	H20実績値	1543	2858

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			様々な人権課題の解消及び啓発、深化は市民のニーズに関わらず行政の責務である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			様々な人権課題の解消及び啓発、深化は広く社会問題として捉えられている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			様々な人権課題の解消及び啓発は公共性があり、行政の責務であるため、市民に負担を求めるべき事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			様々な人権課題の解消及び啓発のため、地域に根ざした学習活動や行事へ参加して仲間づくりを進め、人権尊重のまちづくりを進めていかなければならない。各活動に関する消耗品等については必要最小限の需要に向けて努めていき、各事業の指導者及び講師については、報償費の発生しない方を登用するなど、また人材を発掘することによって報償費の削減を図っていく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校保健事業（災害共済）			事業開始日	昭25年4月1日
担当課名	学校経理課	一般会計	10教07保01保	決算書頁	267
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	学校管理下における児童生徒園児の負傷、疾病、障害又は死亡に対して、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給を行うため、災害共済給付契約を保護者の同意のもと独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結し、災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資する。
	事業の最終目標	児童生徒等の1人あたりの掛金の1/2を保護者から徴収し、残りの1/2を市が負担し、それらを合わせて日本スポーツ振興センターへ支払う。もって、学校教育を円滑に実施するとともに、受診時の保護者の経済的負担を軽減する。
	平成20年度の事業計画	災害共済加入人数　小学校13，313人　中学校5，074人　幼稚園1，200人　特別支援学校21人
	事業の対象及び人数等	市立の全学校・園に通学する児童・生徒・園児　小学校13，127人　中学校5,067人、幼稚園1,111人、特別支援学校19人
活動状況	平成20年度の活動状況	災害共済契約人数:小学校13，114人　中学校5，054人　幼稚園1，110人　特別支援学校19人　給付件数:2，807件　給付総額:14，893，468円

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	17,249	17,030	219
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	21,844	21,522	322
	受益者の人数(人)	19,606	19,155	451
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.11	1.12	-0.01
	受益者負担率(%)	34.78	34.80	-0.02

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	7,597	7,490	107
	その他	0	0	0
	一般財源	14,247	14,032	215

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	加入率	
	式、計算方法	加入児童生徒園児数÷加入対象児童園児数×100	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	100	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			毎月平均100件以上の災害が発生しており、それに係る保護者が支払う医療費を補填している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			共済に加入することによって、不測の損害を最少の費用で最小限に抑えることができる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			保護者から徴収する共済掛金の範囲は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令に、義務教育諸学校は4/10～6/10、幼稚園・高等学校は6/10～9/10と定められており、宝塚市では小・中・幼・特別支援学校高等部すべて5/10としている。阪神各市についても概ね5/10である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			災害共済給付申請をオンラインシステムを利用し事務軽減やコスト削減を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		災害共済に加入することで、学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病等に対するリスク管理が可能となっている事務事業である。今後とも事務改善やコスト削減に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	学校保健事業（小・中・特・幼）			事業開始日	―
担当課名	学校教育課	一般会計	10教07保01保	決算書頁	267
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	定期健康診断等を行って、子どもたちの健康状態を把握すると共に、生涯にわたって心身の健康の保持増進に必要な知識や習慣を身につけさせて、健康に学校園生活を過ごせるようにする。
	事業の最終目標	子どもたち自らが自分自身の健康に関心をもち、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送ることができる子どもたちを育てるために計画的にかつ系統的に保健指導・管理を行い、学校教育の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	6月末までに、内科・歯科・耳鼻科等の定期健診を行ない、子どもたちの健康状態を把握する。また、学校保健会を運営して2月には学校保健大会を開催し、医師や養護教諭等の関係者に対して子どもたちの心身の健康に関する研修を行う。
	事業の対象及び人数等	市立幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒と保護者及び教職員
活動状況	平成20年度の活動状況	6月末までに、内科検診受診者19063人・歯科検診受診者19062人・耳鼻科検診受診者10833人の受診者があった。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会・保護者の協力を得て、学校保健会を2回開催し、2月には218名の参加者のもと宝塚市学校保健大会を開催し、子どもたちの心身の健康に関する研究発表を行い、健康教育への理解を深めた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	77,717	78,618	-901
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	8,271	8,984	-713
※職員数	0.9	1.0	-0.1
合計(A+B+C)	85,988	87,602	-1,614
受益者の人数(人)	19,357	18,943	414
受益者1人当たりｺｽﾄ	4.44	4.62	-0.18
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	85,988	87,602	-1,614

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	学校保健研究大会	内科検診後の要治療児童生徒の受診率
	式、計算方法	参加者	専門医受診者数÷要治療者数×100
	最終目標値	300	100
	H20目標値	300	100
	H20実績値	218	32.6

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			学校保健安全法第13条にて、幼児・児童・生徒の健康診断を行うことが義務付けられており、ニーズにかかわらず実施する事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			子どもたちの生活実態を把握し、子どもたちの健康管理を行って、生涯にわたって健康保持・増進に必要な習慣を身につけさせることは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			学校保健安全法第13条により、健康診断を実施することが義務付けられており、健康に学校園に通い教育を受ける権利を保障することは市の義務であり受益者負担を求めることは本事業になじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			子どもたちの生命や安全に関わる事業については、経費の削減は困難であるが、内容を精査し適正な執行に努めて経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		幼児・児童・生徒の健康にかかわることであり、事業の意義は大きい。今後とも内科検診後の要治療児童生徒の受診率の向上に向けての取り組みが必要である。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	ハーフマラソン実施事業			事業開始日	平17年4月1日
担当課名	スポーツ振興課	一般会計	10教07保02体	決算書頁	269
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑦	生涯スポーツの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民のスポーツや健康づくりに対する関心を高め、生涯スポーツのまち宝塚の実現を目指すため、ハーフマラソン、クォーターマラソン、ファミリー3kmの3種目を実施する。
	事業の最終目標	市民の協働と参画により全国から集う人々と交流を深め、ともに感動と喜びを分かち合える大会を目指す。また、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボル的大会として「宝塚」を全国に発信するとともに、市民スポーツの推進に寄与する。あわせて、本大会を宝塚のブランドとなるようにする。
	平成20年度の事業計画	ハーフ・クォーターマラソンは、宝塚大劇場前をスタートし、宝塚大橋や公道などを走り、西宮市域の武庫川河川敷を折り返し末広中央公園横河川敷をゴールとしたコースを走行する。ファミリー3kmは末広中央公園横河川敷をスタートし、武庫川河川敷を折り返してくるコースとする。運営は実行委員会形式で行う。
	事業の対象及び人数等	全国マラソン愛好者/定員4，000人　（ハーフマラソン、クォーターマラソン2種目合わせて3，000人、ファミリー3km1，000人）
活動状況	平成20年度の活動状況	エントリー数は、ハーフ・クォーター合計3，500人、ファミリー3km1，239人の合計4，739人。当日参加者は4，117人であった。また、市民ボランティア628名、ボランティア企業及び協賛企業・団体52社の他、個人の特別協賛も得て、多くの市民の参画と協働のもと、無事事業を実施できた。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	6,734	7,787	−1,053
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	13,785	13,476	309
※職員数	1.5	1.5	0.0
合計(A+B+C)	20,519	21,263	−744
受益者の人数(人)	4,739	4,596	143
受益者1人当たりコスト	4.33	4.63	−0.30
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	3,800	−3,800
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	5,000	0	5,000
一般財源	15,519	17,463	−1,944

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	募集定員	
	式、計算方法		
	最終目標値	4700	0
	H20目標値	4000	0
	H20実績値	4739	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			参加者の約4分の1の1，130人が市内のランナーであり、市民のニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			ハーフマラソンの人気は高く、現在長距離走種目の唯一の大会であり、年々エントリー数も増加している
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			近隣のマラソン大会の状況を勘案し適正な参加料を徴収している
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			厳しい経済情勢の中、現在の大会レベルが維持できる方向で事業経費を精査するとともに、全国の事例を参考にしながら大会参加料の見直しを図っていく。また、今後も新たな特別協賛企業の確保に努めていくが、現在の経済情勢では厳しいものがある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		この事業は大会実行委員会に対し補助金を支出しているものである。大会運営に際しては可能な限り協賛企業の寄附を募るとともに、大会参加費についても適正な水準の金額となるよう検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	学校体育施設開放事業			事業開始日	昭63年4月1日
担当課名	スポーツ振興課	一般会計	10教07保02体	決算書頁	269
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑦	生涯スポーツの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	24の市立小学校の運動場、体育館を土日や休日に市民のスポーツ、レクレーション活動の場として広く開放する。また、小学校のプールを夏休み期間中に校区内の児童に開放する。管理にあたっては、施設管理指導員やプール指導員を配置する。
	事業の最終目標	体育施設の開放については、限られた時間、施設の中で、出来るだけ多くの団体に利用機会を提供し、市民のスポーツの振興に寄与する。プール開放事業については、学校・PTA・行政が一体となり、より多くの児童にプールにふれあう機会を提供する。
	平成20年度の事業計画	小学校体育施設を使用する団体を募り、土・日・祝日の昼間施設を開放する。運営は、学校及び登録団体の代表者からなる運営委員会を設置して行う。また、夏休み期間中の9日間、校区の児童を対象にプール開放を行う。プールでの指導・監視は業者委託し、その他の運営は学校・PTA等が運営委員会を設置し行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	20年度の登録団体は236団体で利用者は延べ201，169人であった。21年度の登録申請団体は239団体である。また、20年度のプール開放での利用児童数は21，410人であった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	25,749	27,192	−1,443
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計(A+B+C)	31,263	32,582	−1,319
	受益者の人数(人)	222,579	228,923	−6,344
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.14	0.14	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	6,000	−6,000
一般財源	31,263	26,582	4,681

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	登録団体数	プール開放利用児童数
	式、計算方法	9.6団体(平成15～19年度の1校当り平均団体数) ×24校×1.1＝253→250団体	27,235人(平成15～19年度の平均利用者数) ×1.05＝28,596→29,000人
	最終目標値	250	29000
	H20目標値	200	25000
	H20実績値	236	21410

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			体育施設の開放については、スポーツ施設が少ないこともあり、学校の体育施設に対するニーズは非常に高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			生涯スポーツ社会の推進は国の施策であり、スポーツ施設が少ないことから、市民に身近な体育施設を開放しスポーツ活動の場を提供する必要がある
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべき事業だが求めていない事業
			社会体育振興のため使用料等受益者負担を求めていない。今後は受益者負担について調査研究していく。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			本事業については、阪神各市の状況を見ながら、経費削減に向けて調査研究していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	社会体育振興事業			事業開始日	昭36年6月16日
担当課名	スポーツ振興課	一般会計	10教07保02体	決算書頁	269
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑦	生涯スポーツの推進			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市民スポーツの振興のため、各種大会や教室等の開催、指導者の確保・育成、スポーツ関係団体の育成、スポーツ活動のための機会の提供等を行う。
	事業の最終目標	高齢化や健康への不安、余暇の増大、青少年の健全育成等に対し、スポーツへの関心は益々高まっており、市民が生涯にわたり日常生活の中でスポーツやレクリエーションを通して健康で明るく充実した生活を送れるようにすることを目指す。
	平成20年度の事業計画	市民スポーツ振興のため、①スポーツ振興審議会の開催、②体育指導委員の活動の支援、研修の実施、③スポーツリーダーの養成、④宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会および宝塚市・松江市生涯スポーツ交歓会の開催、⑤市民スポーツ大会、市民スポーツ教室の開催等の事業を行う。
	事業の対象及び人数等	全市民
活動状況	平成20年度の活動状況	概ね、市民の活発な体育活動を背景に事業を実施し、良好な結果をもたらしている。主な事業として、市民スポーツ大会24大会、市民スポーツ教室15教室、少年スポーツ大会16大会、松江市とのスポーツ交歓会、体育の日事業等を実施する他、スポーツ振興審議会2回、体育指導委員会7回、体育指導委員研修会を10回開催した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	10,034	9,077	957
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	5,514	5,390	124
※職員数	0.6	0.6	0.0
合計(A+B+C)	15,548	14,467	1,081
受益者の人数(人)	22,446	21,523	923
受益者1人当たりコスト	0.69	0.67	0.02
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	15,548	14,467	1,081

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	参加者数	
	式、計算方法	市主催の大会・教室等並びに指定管理者の業務とした社会体育振興事業の参加者	
	最終目標値	30000	0
	H20目標値	30000	0
	H20実績値	27185	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			市民のスポーツを振興するために、各スポーツの大会や教室・講演会等の実施を通して、スポーツへの参加やレベルアップを図ることは重要で、市民の参加は多くニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民生活に活力やうるおいをもたらし、健康づくりや体力の向上を図り、人間関係を構築するため、市民のスポーツを振興することは重要であり、社会的にも求められている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			大会や教室の参加者には参加料等を徴収している
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			既存の事業を継続実施していくが、平成21年度策定予定のスポーツ振興計画の内容を反映させるとともに、市民ニーズや指定管理者からの提案の機会等を通して事業の見直しを図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	地域スポーツ活動支援事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	スポーツ振興課	一般会計	10教07保02体	決算書頁	269
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑦	生涯スポーツの推進			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	小学校の体育施設を中心に身近な施設でスポーツを気軽に楽しめるよう、県事業により全小学校区に設置したスポーツクラブが自発的・主体的に運営できるよう支援し、地域スポーツの振興を図る。
	事業の最終目標	スポーツクラブは17年度までに全小学校区に設置された。このクラブに子供から高齢者に至る幅広い年齢層が参加できるよう、活動の拠点として全24のスポーツクラブに専用のクラブハウスを設置し、市民のコミュニティー醸成を図るとともに、生涯スポーツ社会の実現に資する。
	平成20年度の事業計画	スポーツクラブ21光明と長尾のクラブハウス新設工事を実施する。また、スポーツクラブ21宝塚連絡協議会を開催し、情報交換や事業運営の指導・相談を行うとともに、クラブ間の交流促進を図る。
	事業の対象及び人数等	市民
活動状況	平成20年度の活動状況	スポーツクラブ21光明と長尾のクラブハウス新設工事を実施した。また、運営支援として連絡協議会を開催し、情報交換、事業運営の指導・相談を行うとともに、体育指導委員によるスポーツ指導・運営指導を行った。交流イベントとしてニュースポーツの交流大会を2回開催し、各団体の交流を図った。広報支援として、市ホームページに各クラブの活動状況等を掲載するとともに、広報たからづか9月号の教育のページに特集として掲載した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	7,256	7,455	-199
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	6,433	6,289	144
※職員数	0.7	0.7	0.0
合計(A+B+C)	13,689	13,744	-55
受益者の人数(人)	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	7,256	7,455	-199
一般財源	6,433	6,289	144

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	クラブ数	クラブ会員数
	式、計算方法	設立クラブ数	429人（県下平均1クラブ会員数）×24団体×0.7＝7,207→7,000人
	最終目標値	24	7000
	H20目標値	24	5500
	H20実績値	24	5173

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			生涯スポーツ社会の実現のため、総合型スポーツクラブを設置することは国・県の施策であり、本市もスポーツ振興のため支援している
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国は平成18年9月にスポーツ振興基本計画を改定したが、この中で生涯スポーツ社会実現のため総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進するとしており、本市もこれにそってスポーツクラブの育成支援に努めている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべき事業だが求めていない事業
			各クラブの主な活動拠点は小学校であるが、学校開放事業における指定体育施設登録団体と同様、社会体育振興のため使用料等受益者負担を求めていない。なお、各スポーツクラブは、会員からの会費、イベント参加料等を徴収し、学校以外の施設については負担を行っている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			15のクラブが専用又は実態として専用となっているクラブハウスを持っている。その他については共用の施設等をクラブハウスとしている。クラブハウスの設置については、近年児童数の増加により県が指導している空教室での設置は難しく、また学校敷地内の空地への設置も困難となっているが、拠点整備に向け努力していく。また各クラブの運営については、自主・自立が図れるよう指導・支援していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		生涯スポーツ社会実現のために、各スポーツクラブにおいてより効果的に自主運営が推進されるよう、引き続き助言・支援をしていく。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	スポーツセンター管理運営事業			事業開始日	昭43年8月1日
担当課名	スポーツ振興課	一般会計	10教07保03ス	決算書頁	269
基本目標（政策）	3 人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり				
施策	⑦ 生涯スポーツの推進				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	市民のスポーツレクリエーション活動の振興を図ることを目的として、スポーツセンターでスポーツ活動を快適に行えるように各施設の保守、管理を行う。 施設の管理は、指定管理者が行う。
	事業の最終目標	スポーツ環境を計画的に整備し、市民がスポーツをする価値を感じ、それぞれの将来の夢や希望を育み、自己実現に向かって充実感や満足感が持てる市民生活の実現を目指すとともに生涯スポーツ社会の実現に資する。
	平成20年度の事業計画	施設の管理は、指定管理者であるスポーツ教育振興公社が行い、利用料金は指定管理者の収入としてスポーツセンターの管理運営経費にあてる。中規模以上の改修や備品の購入は市が行うこととなっており、総合体育館・武道館・屋内プール屋上の防水工事、屋外プールサイド床等の改修工事、屋外プール給水管やサブアリーナ床目地詰めの修繕及び体操用床クッション、更衣ロッカー等の備品購入を予定している。
	事業の対象及び人数等	市民及び市外居住者　　20年度スポーツセンター利用者　延べ918，595人（駐車場除く）[施設予約システムの変更により集計方法が異なる。]
活動状況	平成20年度の活動状況	施設延べ利用者は1，193，755人（駐車場1台／1人含む）[施設予約システムの変更により集計方法が異なる。]であった。また、改修工事や修繕等を行いスポーツ活動が快適に行えるよう整備を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	170,165	104,328	65,837
B）減価償却費	28,628	28,628	0
C）職員人件費	5,514	5,390	124
※職員数	0.6	0.6	0.0
合計（A+B+C）	204,307	138,346	65,961
受益者の人数（人）	918,595	2,538,350	-1,619,755
受益者1人当たりコスト	0.22	0.05	0.17
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	2,117	2,402	-285
一般財源	202,190	135,944	66,246

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	施設利用率(%)	利用人数(千人)予約システムの採用、更新で平成15年度と20年度に集計方法の変更があり実績値が異なる
	式、計算方法	施設利用回数÷施設利用可能回数×100	平成20年度実績の10%増しで設定
	最終目標値	65	1000
	H20目標値	65	1000
	H20実績値	61	919

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でのサービスが充実しており、関与の必要性が低い事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			本市のスポーツ施設の中心であり、各種大会、教室、イベント、クラブ活動等を通じて、競技力の向上、健康の維持増進、余暇の有効活用、コミュニティの醸成等市民生活に大きな効果をもたらしており、良好な環境を維持し活動の場を提供する事は大きな市の責務である
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			本市のスポーツ施設の中心であり、良好な施設の環境を維持しスポーツ活動の場を提供し、生涯スポーツの推進に資する
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			スポーツ施設利用者から近隣自治体と比べ同程度の利用料を徴収している
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			市のスポーツ施設の中心であり継続して市民に施設を提供していく。指定管理者の導入に絡めて管理運営方法を検討し今後とも市民サービスの向上を目指していく

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	給食事業			事業開始日	昭32年4月1日
担当課名	学事課	一般会計	10教07保04保	決算書頁	271
基本目標（政策）	3	人にあたたかく、豊かな心を育むまちづくり			
施策	⑤	学校教育の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	安全で安心な学校給食を継続的に提供するため、各施設及び備品を計画的に更新する。また、給食用水道の残留塩素の使用基準の確保から、全校の給食室用水道の直圧化を図る。
	事業の最終目標	学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食育の生きた教材として、学校教育活動の様々な役割を担っている中で、安全で安心な学校給食を継続的に提供する。
	平成20年度の事業計画	①給食用備品の老朽更新をすること。 ②給食室水道直圧化工事を実施すること。
	事業の対象及び人数等	19,488人　（H20.5.1　学校給食喫食者「小・中・特別支援学校の児童・生徒等」）
活動状況	平成20年度の活動状況	給食用備品の老朽更新は、本年度対象備品80件中47件を更新し、さらに給食室水道直圧化工事も本年度対象校6校中4校を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	187,029	242,085	−55,056
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	968,626	973,866	−5,240
	※職員数	105.4	108.4	−3.0
	合計(A+B+C)	1,155,655	1,215,951	−60,296
	受益者の人数(人)	19,488	19,140	348
	受益者1人当たりｺｽﾄ	59.30	63.53	−4.23
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	2,282	2,282	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	30,000	40,000	−10,000
一般財源	1,123,373	1,173,669	−50,296

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	①給食用備品老朽更新計画に基づく更新備品数	②給食室水道直圧化工事実施校
	式、計算方法		
	最終目標値	0	27
	H20目標値	80	6
	H20実績値	47	4

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)でもサービスの提供が可能である事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			学校給食法により奨励
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			合理的な運営が求められている
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正でない事業
			学校給食法の規定により給食の食材費を保護者負担としているが、現下の物価高騰の影響を受け、近い将来において給食費の改定についての検討が必要となる。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			計画的な給食備品の更新と給食用水道の直圧化工事を進める一方、事業全体の合理的な運営のため、調理員の嘱託職員化を進める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	普通財産取得事業			事業開始日	平20年9月1日
担当課名	政策推進課	一般会計	13諸01普01普	決算書頁	275
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市土地開発公社の経営の健全化を図ることを目的に、土地開発公社の所有地を平成20年度に取得する。取得に係る財源については、起債を3箇年に分けて行う。対象地：宝塚市高司4丁目92番6外3筆、地積：(実測)9，589．95㎡、簿価：5，524百万円(買戻予定価格5，663百万円)
	事業の最終目標	土地開発公社の長期保有地の削減に努め、早期の経営健全化を図る。
	平成20年度の事業計画	宝塚市土地開発公社の経営の健全化を図ることを目的に、土地開発公社の所有地を平成20年度に取得する。取得に係る財源については、起債を3箇年に分けて行う。平成20年度予算額：1，887，025千円
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	土地開発公社が長期にわたり所有していた高司4丁目の土地9，589．95㎡を取得した。また、財源は、起債を3箇年に分けて行うこととし、初年度分として1，887，000千円の起債を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,887,025	0	1,887,025
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	0	1,838
	※職員数	0.2	0.0	0.2
	合計(A+B+C)	1,888,863	0	1,888,863
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	1,887,000	0	1,887,000
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,863	0	1,863

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			宝塚市土地開発公社の早期の経営健全化は、市の財政健全化に資するものである。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			厳しい財政状況が続く中、宝塚市土地開発公社の経営健全化は、市の財政健全化を進める上において重要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	土地開発公社利子補給金			事業開始日	平13年4月1日
担当課名	財政課	一般会計	13諸02土01土	決算書頁	275
基本目標(政策)	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	土地開発公社の経営健全化に関する計画に基づいて利子補給金を交付することにより公社の経営の健全化を促進する。
	事業の最終目標	土地開発公社保有土地の簿価上昇の緩和及び簿価総額を縮減するため、土地開発公社経営健全化計画(平成18年度～平成22年度)に基づき保有土地の圧縮を図り、平成22年度末までに標準財政規模に占める債務保証対象土地簿価総額を0．064にすることを最終目標としている。
	平成20年度の事業計画	引続き、公社の民間金融機関からの借入金利子に対して補助金を交付し、簿価の上昇を抑制し、土地開発公社経営健全化を推進する。
	事業の対象及び人数等	
活動状況	平成20年度の活動状況	土地開発公社が金融機関から借り入れた利子相当額を補助し、保有簿価の上昇を抑制した。市からの買戻しを前倒しで実施することなどにより、債務保証対象土地簿価総額の標準財政規模に対する割合は、平成20年度の目標0．321に対して、0．196となり目標を上回る実績となった。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	93,077	145,293	-52,216
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	0	0	0
	※職員数	0.0	0.0	0.0
	合計(A+B+C)	93,077	145,293	-52,216
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	93,077	145,293	-52,216

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	債務保証対象土地簿価総額割合	長期保有土地簿価総額割合
	式、計算方法	債務保証対象土地簿価総額/標準財政規模*1000	長期保有土地簿価総額割合/標準財政規模*1000
	最終目標値	64	51
	H20目標値	321	281
	H20実績値	196	133

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			土地開発公社の長期保有簿価の圧縮は、将来の財政負担軽減につながり長期的な視点での財政運営の健全化に資するもの
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			土地開発公社の長期保有簿価の圧縮は、将来の財政負担軽減につながり長期的な視点での財政運営の健全化に資するもの
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			土地開発公社の経営健全化に関する計画目標の達成のため、計画期間の最終年である平成22年度まで利子補給を継続するが、期間中に発生する借入利子額については抑制を図る。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		土地開発公社の経営健全化に関する計画目標の達成のため、計画期間の最終年である平成22年度まで利子補給を継続するが、期間中に発生する借入利子額については抑制を図る。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	一般管理事業及び国保連合会負担事業			事業開始日	昭30年3月14日
担当課名	国民健康保険課	国保会計	01総01総01一	決算書頁	295
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	国民健康保険事業を運営する上での総務管理に係る事業。事業費の内訳は、人件費及び物件費等である。
	事業の最終目標	被保険者の増加及び医療の高度化に伴い、事業費も年々増える傾向にあるが、今後も、市民の健康で文化的な生活を維持するための「国民健康保険制度」維持に努める。
	平成20年度の事業計画	平成20年4月1日からの医療制度改革に伴い、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、退職者医療制度の対象者が75歳未満から65歳未満へと変更になった。国民健康保険法は、地方自治法上「第1号法定受託事務」とされているが、国民健康保険法第5条により「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする。」とされており、国民皆保険制度の維持に努める。
	事業の対象及び人数等	33,219世帯、57,173人（平成20年度事業年報における平均国保加入者数）
活動状況	平成20年度の活動状況	被保険者証や高齢受給者証の一斉更新などに際して郵送料を削減した。また、後期高齢者医療制度の創設に伴う資格管理システム及び市民サービスにつながるコンビニ収納に対応する賦課徴収システムの変更があり、庁内の電算システムを改造する必要が生じたができる限り需用費等の削減に努めた。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	62,698	89,716	-27,018
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	45,950	44,920	1,030
	※職員数	5.0	5.0	0.0
	合計(A+B+C)	108,648	134,636	-25,988
	受益者の人数（人）	57,173	75,271	-18,098
	受益者1人当たりコスト	1.90	1.79	0.11
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	26,612	20,315	6,297
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	15,912	243	15,669
一般財源	66,124	114,078	-47,954

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	加入世帯数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	33219	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			国民皆保険制度であるため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行なうため
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			国民健康保険事業費の中で、総務管理費とされているものであり、地方交付税により所要の措置が講じられている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			経費節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		事務経費については節減に努めるとともに、市民の健康で文化的な生活を維持するため、国民健康保険制度の維持に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	賦課徴収事業			事業開始日	昭30年3月14日
担当課名	国民健康保険課	国保会計	01総02徴01賦	決算書頁	297
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市国民健康保険制度の主財源である保険税を被保険者世帯ごとに賦課・徴収する事業。保険税額の決定及び更正、納付書及び督促状兼催告書の印刷・発送、保険税口座振替に係る諸事務、滞納者への出張徴収、納税相談などを行う。事業にかかる経費は、国の通知により、一般会計から国保特別会計への繰入金で賄うこととなっている。
	事業の最終目標	国民健康保険事業の健全な運営を推進するためには、保険税収納率の向上が課題である。しかしながら、被保険者世帯それぞれの個別事情（失業による所得激減による納付困難等）により、現年分収納率は90%前後である。このような状況は各自治体とも同じであり、国保財政を圧迫する要因の一つとなっている。平成20年度は、医療制度改革に伴い、比較的収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、平成20年度の全体被保険者現年分収納率は88．0%であった。一方、平成16年度の国保特別会計は約12億円余もの累積赤字となっており、この赤字解消のためには、平成17年度からの保険税賦課方式の見直し（現行の本文方式から旧但し書き方式への変更）を含めた保険税改正を行った結果、赤字幅が縮小し、平成20年度の累積赤字額は、約6億1千万円余と単年度決算では、1億3千万円余の赤字となった。収納率90%以上の確保を目指すとともに、滞納繰越分を含めた全体の収納率向上を図る。
	平成20年度の事業計画	平成20年10月から特別徴収を開始し、被保険者が保険税の納め忘れのないよう執行している。また、課税限度額の引き上げにより収入額の確保に努める。
	事業の対象及び人数等	33，219世帯、57，173人　（平成20年度事業年報における平均国保加入者数）
活動状況	平成20年度度の活動状況	一般被保険者52，109人における保険税（介護納付金含む）の年間収納総額は、現年分が4，051，208，386円（収納率87．10%）で、滞納繰越分が241，066，029円（収納率10．52%）。退職被保険者5，064人における保険税（介護納付金含む）の年間収納総額は、現年分が493，545，907円（収納率96．14%）で、滞納繰越分が33，563，694円（収納率16．12%）。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	34,650	30,586	4,064
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	128,660	116,792	11,868
	※職員数	14.0	13.0	1.0
	合計（A+B+C）	163,310	147,378	15,932
	受益者の人数（人）	57,173	75,271	-18,098
	受益者1人当たりコスト	2.86	1.96	0.90
	受益者負担率（%）	0.72	0.86	-0.14

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,178	1,263	-85
その他	0	0	0
一般財源	162,132	146,115	16,017

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	一般被保険者の保険税収納率	
	式、計算方法	一般被保険者保険税収納額÷一般被保険者保険税調定額	
	最終目標値	90	0
	H20目標値	90	0
	H20実績値	87	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			地方税法第703条の4、宝塚市国民健康保険税条例
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			事業の健全運営のため必要
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			加入者の所得等に応じた課税方法
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後も経費の削減に努め実施する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	運営協議会事業			事業開始日	昭33年1月1日
担当課名	国民健康保険課	国保会計	01総03運01運	決算書頁	297
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、国保事業の重要事項を審議するため、各市町村に設置される。保険税の賦課、一部負担金の割合、保険給付の内容、国保診療所に関することなどを審議する。審議の結果は、市国民健康保険の運営者である市長に報告され、国保施策に反映される。
	事業の最終目標	審議の結果を国保施策に反映することを目標としている。
	平成20年度の事業計画	平成20年度は、平成21年度国民健康保険税の改正案についての審議を計画した。
	事業の対象及び人数等	33,219世帯、57,173人（平成20年度事業年報における平均国保加入者数）
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度は、運営協議会を5回開催。平成21年度国民健康保険税の改正について審議を行い答申をいただいた。また、国民健康保険事業特別会計及び国民健康保険診療所特別会計の決算、出産育児一時金支給額の引き上げ等について審議等を行った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	737	764	-27
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計(A+B+C)	2,575	2,561	14
受益者の人数（人）	57,173	75,271	-18,098
受益者1人当たりコスト	0.05	0.03	0.02
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	2,575	2,561	14

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	国保事業運営上の重要事項の審議・決定(答申)	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律等で実施するよう義務づけられているため。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国保事業の運営のため、市民等外部からの意見を聴取する必要があるため。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			受益者負担になじまない事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			法律等で実施するよう義務づけられている事業であるが、経費縮減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	特定健康診査等事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	国民健康保険課	国保会計	08保01特01特	決算書頁	305
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40～74歳の市国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病予防対策として特定健康診査、特定保健指導を実施する。
	事業の最終目標	当面は宝塚市特定健康診査等実施計画における計画期間の最終年度である平成24年度の特定健康診査受診率 65%、特定保健指導実施率 45%、メタボリックシンドローム減少率(平成20年度との比較) 10% を目標に、事業を実施する。
	平成20年度の事業計画	〔特定健康診査〕市内実施医療機関での個別健診と市立健康センター等での集団健診において、健康診査を行う。〔特定保健指導〕特定健康診査の結果から対象者を抽出し、市立健康センターにおいて、保健指導を行う。
	事業の対象及び人数等	特定健康診査対象者数 39,157人、目標受診率 30%、特定保健指導対象者数 1,633人、目標実施率 10%
活動状況	平成20年度の活動状況	特定健康診査対象者数 39,157人　特定健康診査受診者数（個別健診）8,486人、（集団健診）3,537人、（健康ドック助成分）1,316人、（事業主健診等）21人　受診者合計　13,360人　特定健診受診率34.1% 特定保健指導対象者数 1,633人　初回面接実施数 190人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	89,514	0	89,514
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	32,165	0	32,165
	※職員数	3.5	0.0	3.5
	合計（A+B+C）	121,679	0	121,679
	受益者の人数（人）	13,529	0	13,529
	受益者1人当たりコスト	8.99	0.00	8.99
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	12,295	0	12,295
	県支出金	12,295	0	12,295
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	97,089	0	97,089

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	特定健康診査受診率	
	式、計算方法		
	最終目標値	65	0
	H20目標値	30	0
	H20実績値	34	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法律に基づき実施する事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法律に基づき実施する事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			平成19年度まで、老人保健法に基づき実施していた基本健康診査において、国保加入者は自己負担なしで受診可能であったことから、制度改正後も同様に実施することとした。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			特定健診受診率、特定保健指導実施率は国において目標値が決められており、目標達成に向けて受診率、実施率の向上を求められていることから、事業は拡大していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	保健事業			事業開始日	昭30年3月14日
担当課名	国民健康保険課	国保会計	08保02保01保	決算書頁	307
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市国民健康保険被保険者の疾病予防及び健康の保持増進を図ることなどを目的とする事業。健康診断（人間ドック）、各種がん検診の受診に要する費用の助成や、病院等に支払われた総医療費の世帯ごとの個別通知（保険制度と健康への認識向上がねらい）、健康で医療機関にかからなかった世帯の表彰、啓発パンフレットの作成・送付などを実施する。このほか、医療費適正化のための取り組みとしてレセプト（診療報酬明細書）の点検事業を行う。なお、平成21年10月から、レセプト内容点検の効率化を図るため、レセプト電子化を導入する。
	事業の最終目標	健康診断・各種検診の助成、医療費通知、啓発パンフレット作成・送付、レセプト（診療報酬明細書）の内容点検等は、保健事業の基本的な取り組みであり、国県の指導もあることから今後も継続し、疾病の早期発見等による医療費の適正化を目指す。
	平成20年度の事業計画	平成20年度は、各種検診助成、医療費通知、優良世帯表彰、啓発パンフレットの作成・送付、レセプト点検の各事業を計画した。
	事業の対象及び人数等	33,219世帯、57,173人（平成20年度事業年報における平均国保加入者数）
活動状況	平成20年度の活動状況	健康診断・各種検診受診者への助成件数は17,944人。医療費通知は6回実施し、延べ154,796世帯に通知した。優良世帯表彰は1,045世帯。啓発パンフレットは8種類34,721部を作成（購入）し、被保険者各世帯等に送付した（保険証発送の際に同封）。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	66,622	80,009	−13,387
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	9,190	8,984	206
※職員数	1.0	1.0	0.0
合計（A+B+C）	75,812	88,993	−13,181
受益者の人数（人）	57,173	75,271	−18,098
受益者1人当たりコスト	1.33	1.18	0.15
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	942	1,037	−95
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	74,870	87,956	−13,086

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	健康診断・各種検診受診者数	レセプト点検による過誤調整件数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	17944	2163

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			健康に関する市民の関心は高く、各事業とも市民ニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			市民の健康維持を図り、また医療費の適正化を図ることは必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民への助成等により健康に対する関心を持ってもらうことが必要であり、受益者負担にはなじまない。(一部受診負担を除く)
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			医療費の適正化を図るため、レセプト電子化導入による内容点検の効率化を図るほか、各事業の継続実施を行う中では、経費縮減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		①レセプト電子化導入による内容点検の効率化などにより、医療費の適正化及び業務量に応じたアルバイト職員数の適正配置に努める。②健康診断助成金の助成率や優良世帯表彰については、阪神間各市の状況を踏まえ見直しを検討する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	国民健康保険診療所事業			事業開始日	昭30年3月14日
担当課名	国民健康保険課	国診会計	01診01診01施	決算書頁	319
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市北部地域の診療施設として、保険診療や健康診断等を実施。診療科目は医科と歯科。併せて、保健・医療・福祉等の総合的な相談を行う健康管理事業、歯科に関する指導等を行う歯科保健センター事業を実施。
	事業の最終目標	行政としての役割や公的医療機関として地域住民が期待している部分を的確に捉えて、今後も事業に反映させ、地域に根付いた診療所を目指す。
	平成20年度の事業計画	市北部地域の診療施設として、保険診療や健康診断等を実施。診療科目は医科と歯科。併せて、保健・医療・福祉等の総合的な相談を行う健康管理事業、歯科に関する指導等を行う歯科保健センター事業を実施。
	事業の対象及び人数等	主に市北部地域の住民を対象としているが、市外の住民も利用可能。利用者数は年間延べ約12，000人。
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度の利用者数は、医科2，865人（うち往診7件）、歯科8，719人（うち往診5件）。医科・歯科診療のほか、健康相談事業及び歯科保健センター事業も実施した。医科業務は週4日の診療、歯科は週5日の診療を行っている。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	44,057	49,804	−5,747
B）減価償却費	7,612	3,860	3,752
C）職員人件費	45,950	44,920	1,030
※職員数	5.0	5.0	0.0
合計（A+B+C）	97,619	98,584	−965
受益者の人数（人）	11,584	10,806	778
受益者1人当たりコスト	8.43	9.12	−0.69
受益者負担率（%）	68.51	67.50	1.01

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	2,341	2,327	14
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	66,874	66,549	325
その他	1,673	1,014	659
一般財源	26,731	28,694	−1,963

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	利用者数(患者数)	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	11584	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			平成9年3月市議会定例会で、国保診療所の存続を求める請願を全会一致で採択。地元では、不可欠な公的医療機関として認識している。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域医療に必要な施設である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			医療機関として法に基づく負担金を徴収している。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			今後も経費削減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	水稲共済事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	01農01共01水	決算書頁	333
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	災害発生による水稲の著しい減収を防止するため、基準収穫量の一定割合（一筆ごとに3割）を超える減収となった時に共済金を支払う。
	事業の最終目標	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、公平に事業を実施し、加入者の確保及びに損害発生時の損害額の正確な把握を行う
	平成20年度の事業計画	加入者の確保、及びに損害発生時の損害額の正確な把握を行う
	事業の対象及び人数等	水稲耕作農家　580戸
活動状況	平成20年度度の活動状況	加入者580戸、引受面積19，358㎡、引受収量647，705kgのうち、共済金支払対象件数が16件、減収量1，733kgであり、共済金376，061円を支払った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	377	344	33
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計（A+B+C）	4,972	4,836	136
受益者の人数（人）	580	586	-6
受益者1人当たりｺｽﾄ	8.57	8.25	0.32
受益者負担率（%）	0.00	3.74	-3.74

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	181	-181
その他	377	163	214
一般財源	4,595	4,492	103

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	水稲共済金	
	式、計算方法	@共済金単価×減収量	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	1585	0
	H20実績値	377	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度の運用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、水稲農家への補償を行うため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			農作物共済制度に基づいて支払われるものであるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価	
今後の方向性	事業継続の方向
	2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	水稲無事もどし事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	01農02無01水	決算書頁	333
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業災害補償法に基づく共済事業であり、農作物共済（水稲共済）事務のひとつである。事業としては、加入農家が受け取った過去3年間の共済金及び過去2年間の無事戻し金の合計額が、過去3年間に支払った農家負担掛金の合計額の1／2以下の場合、その差額を「無事戻し金」として支払う。
	事業の最終目標	農業災害補償法、農業共済条例に基づき公平に事業を実施するものとし、水稲作付農家のうち、3年間被害がなかった、又は軽微な被害であった農家に対し対して掛金の一部を的確に返戻する。
	平成20年度の事業計画	当該年度において、加入農家が受け取った過去3年間の共済金及び過去2年間の無事戻し金の合計額が、過去3年間に支払った農家負担掛金の合計額の1／2以下の場合、その差額を「無事戻し金」として支払う。
	事業の対象及び人数等	水稲耕作農家　580戸
活動状況	平成20年度の活動状況	403件該当。436，659円を無事戻しした。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	437	522	-85
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	1,356	1,420	-64
	受益者の人数(人)	402	444	-42
	受益者1人当たりｺｽﾄ	3.37	3.20	0.17
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	437	522	-85
	一般財源	919	898	21

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	無事戻し額(千円)	無事戻し対象者数
	式、計算方法	無事戻し額	加入農家数
	最終目標値	1500	580
	H20目標値	1500	580
	H20実績値	437	402

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度の運用に伴う事業であるため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、水稲農家の負担を低減するため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			農作物共済の加入者において発生する権利のため。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		農業災害補償法、農業共済条例に基づく事業であり、共済組合か地方公共団体が実施するもので、兵庫県では市町か一部事務組合が実施している。事務継続は現状維持とする。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	業務勘定繰出金			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	01農03繰01業	決算書頁	333
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	業務勘定において実施した損害防止事業等の経費に充当するため農作物勘定から繰出しを行う。
	事業の最終目標	損害防止のための予防対策を行うことにより、共済金の支出を最小限に抑える。
	平成20年度の事業計画	損害防止事業費の財源として業務勘定へ繰り出す。
	事業の対象及び人数等	水稲耕作農家　580戸
活動状況	平成20年度の活動状況	土づくりのための牛糞堆肥を加入者に配布した水稲損害防止事業に要した経費から損害防止事業助成金等を控除した額を業務勘定に繰り出した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,573	866	707
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	0	0	0
※職員数	0.0	0.0	0.0
合計(A+B+C)	1,573	866	707
受益者の人数(人)	580	0	580
受益者1人当たりコスト	2.71	0.00	2.71
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,573	866	707
一般財源	0	0	0

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	水稲損害防止事業経費	
	式、計算方法	損害防止事業費－受取損害防止事業負担金	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2360	0
	H20実績値	1573	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度運用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく任意事業であり、農家への損害防止を行うため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			本事業については、受益者負担を求める余地はない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		農業災害補償法、農業共済条例に基づく事業であり、共済組合か地方公共団体が実施するもので、兵庫県では市町か一部事務組合が実施している。事務継続は現状維持とする。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	家畜保険事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	02家01保01家	決算書頁	333
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、市と加入農家との共済関係に応じて、市と保険関係にある兵庫県農業共済組合連合会に対し納付義務が発生する保険料相当額を支払う。
	事業の最終目標	農業災害補償法・農業共済条例に基づき適正に事業を実施
	平成20年度の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、市と加入農家との共済関係に応じて、市と保険関係にある兵庫県農業共済組合連合会に対し納付義務が発生する保険料相当額を支払う。
	事業の対象及び人数等	家畜（乳牛、肥育牛）を飼育する家畜農家7軒
活動状況	平成20年度の活動状況	引受量に応じた保険料相当額977,509円を兵庫県農業共済組合連合会に支払った。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	978	912	66
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	1,897	1,810	87
受益者の人数（人）	7	7	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	271.00	258.57	12.43
受益者負担率（%）	51.56	50.39	1.17

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	978	912	66
その他	0	0	0
一般財源	919	898	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	家畜保険料	
	式、計算方法	総共済金額×(掛け金率甲×80%＋掛け金率丙)一掛け金国庫負担額	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	978	0
	H20実績値	978	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度の運用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、家畜農家への補償を行う共済制度を維持するため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			農業災害補償法に基づき、市が負担すべき事業のため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	家畜技術事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	02家02技01技	決算書頁	333
基本目標(政策)	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業災害補償法に基づく全国統一制度の中で家畜の病傷事故に対する共済金のうち、連合会の診療の診療技術にかかる費用を支払う。
	事業の最終目標	農業災害補償法に基づく制度の中で事業を実施
	平成20年度の事業計画	農業災害補償法に基づき家畜の病傷事故に対する共済金のうち、連合会の診療の診療技術にかかる費用を支払う。
	事業の対象及び人数等	家畜（乳牛、肥育牛）を飼育する家畜農家7軒
活動状況	平成20年度の活動状況	引受牛1，299頭に対し、883件の病傷事故に対応した。（子牛、胎児含む）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	7,741	6,775	966
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計(A+B+C)	10,498	9,470	1,028
	受益者の人数(人)	7	7	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1,499.71	1,352.86	146.85
	受益者負担率(%)	73.74	71.54	2.20

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	7,741	6,775	966
	その他	0	0	0
	一般財源	2,757	2,695	62

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	家畜技術料	
	式、計算方法	家畜価額×引き受け頭数×掛け金率乙	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	9444	0
	H20実績値	7741	0

・1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度活用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、家畜農家への補償を行う共済制度を維持するため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			農業災害補償法に基づき、市が負担すべき事業であるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		農業災害補償法、農業共済条例に基づく事業であり、共済組合か地方公共団体が実施するもので、兵庫県では市町か一部事務組合が実施している。事務継続は現状維持とする。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	死廃共済事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	02家03共01死	決算書頁	335
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、家畜の死亡・廃用事故に対して、その損害額を共済金として家畜農家に支払い、畜産農家の著しい所得減少を防ぐ。
	事業の最終目標	市内家畜（乳牛、肥育牛）の全頭共済加入
	平成20年度の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、家畜の死亡・廃用事故に対して、その損害額を共済金として家畜農家に支払い、畜産農家の著しい所得減少を防ぐ。
	事業の対象及び人数等	家畜（乳牛、肥育牛）を飼育する家畜農家7軒
活動状況	平成20年度度の活動状況	引受牛1，299頭に対し、172件の死亡・廃用に対応した。（子牛、胎児含む）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	17,223	16,505	718
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	5,514	5,390	124
	※職員数	0.6	0.6	0.0
	合計（A+B+C）	22,737	21,895	842
	受益者の人数（人）	7	7	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	3,248.14	3,127.86	120.28
	受益者負担率（%）	9.78	9.65	0.13

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	2,223	2,113	110
	その他	15,000	14,392	608
	一般財源	5,514	5,390	124

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	家畜死廃共済金(千円)	
	式、計算方法	家畜死廃共済金(千円)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	12852	0
	H20実績値	17223	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度の運用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、家畜農家への補償を行うため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			家畜共済制度に基づいてしはらわれるものであるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	病傷共済事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	02家03共02病	決算書頁	335
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、家畜の病傷事故に対する共済金のうち、連合会の診療について診療振替による精算のため市の支払責任額を連合会に支払う（医薬品等の20%）
	事業の最終目標	市内家畜（乳牛・肥育牛）の全頭共済加入
	平成20年度の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、家畜の病傷事故に対する共済金のうち、連合会の診療について診療振替による精算のため市の支払責任額を連合会に支払う（医薬品等の20%）
	事業の対象及び人数等	家畜（乳牛、肥育牛）を飼育する家畜農家7軒
活動状況	平成20年度度の活動状況	引受牛1，299頭に対し、883件の病傷事故に対応した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,001	744	257
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	1,838	1,797	41
※職員数	0.2	0.2	0.0
合計（A+B+C）	2,839	2,541	298
受益者の人数（人）	7	7	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	405.57	363.00	42.57
受益者負担率（%）	35.26	29.28	5.98

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	1,001	744	257
その他	0	0	0
一般財源	1,838	1,797	41

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	家畜病傷共済金	
	式、計算方法	家畜価額×引き受け頭数×保留額	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	1068	0
	H20実績値	1001	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度の運用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、家畜農家への補償を行うため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			家畜共済制度に基づいて支払われるものであるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	園芸施設保険事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	03園01保01園	決算書頁	335
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、市と加入農家との共済関係に応じて市と保険関係にある兵庫県農業共済組合連合会に対し納付義務が発生する保険料相当額を支払う。
	事業の最終目標	園芸農家が自然災害の被害による転業や廃業に歯止めをかけ、園芸施設共済事業の一環として、市と保険関係にある兵庫県農業共済組合連合会に対し納付義務が発生する保険料相当額を支払う。
	平成20年度の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、市と加入農家との共済関係に応じて市と保険関係にある兵庫県農業共済組合連合会に対し納付義務が発生する保険料相当額を支払う。
	事業の対象及び人数等	園芸施設共済に加入した農家
活動状況	平成20年度度の活動状況	引受量に応じた保険料相当額237,518円を兵庫県農業共済連合会に支払った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	238	259	-21
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	0	919
	※職員数	0.1	0.0	0.1
	合計(A+B+C)	1,157	259	898
	受益者の人数(人)	6	0	6
	受益者1人当たりｺｽﾄ	192.83	0.00	192.83
	受益者負担率(%)	49.96	100.00	-50.04

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	578	259	319
その他	0	0	0
一般財源	579	0	579

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	加入棟数	
	式、計算方法	加入面積/対象総面積(400a)	
	最終目標値	100	0
	H20目標値	32	0
	H20実績値	29	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度運用に伴う事業であるため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、園芸施設農家への補償を行う共済制度を維持するため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			農業災害補償に基づき、市が負担すべき事業であるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		農業災害補償法、農業共済条例に基づく事業であり、共済組合か地方公共団体が実施するもので、兵庫県では市町か一部事務組合が実施している。事務継続は現状維持とする。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	一般管理事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	04業01総01一	決算書頁	337
基本目標（政策）	8	その他			
施策	88	その他			

事業の概要	事業期間中の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づく農業共済事業を実施するために必要な事務事業。
	事業の最終目標	農業災害補償法・農業共済条例に基づき適正に事業を実施する。
	平成20年度の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき適正に事業を実施する。
	事業の対象及び人数等	水稲、畜産、園芸農家 593戸、
活動状況	平成20年度の活動状況	農業共済事業実施のための事務経費として、1,194,731円を支出した。（人件費を除く）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,195	1,153	42
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	9,190	0	9,190
※職員数	1.0	0.0	1.0
合計(A+B+C)	10,385	1,153	9,232
受益者の人数(人)	593	0	593
受益者1人当たりｺｽﾄ	17.51	0.00	17.51
受益者負担率(%)	2.20	45.97	-43.77

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	228	530	-302
その他	967	623	344
一般財源	9,190	0	9,190

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称		
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	0	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			農業災害補償法・農業共済条例に基づく共済制度運用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法・農業共済条例に基づく事業であり、農家への補償を行う共済制度を運営・管理するため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			農業共済制度を運営・管理するための事業であるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	損害評価事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	04業02業01損	決算書頁	337
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	農作物共済事故にかかる損害の防止及び認定に関することを適正に行うための損害評価員の設置及び重要事項を審議するための損害評価会の運営。
	事業の最終目標	常に公平、正確な損害評価を行うこと。
	平成20年度の事業計画	農作物共済事故にかかる損害の防止及び認定に関することを適正に行うための損害評価員の設置及び重要事項を審議するための損害評価会の運営。
	事業の対象及び人数等	水稲を耕作する農家580戸
活動状況	平成20年度の活動状況	損害評価会を3回開催。水稲の損害評価を19件実施し、減収量および損害の額の認定を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	695	692	3
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	1,614	1,590	24
	受益者の人数(人)	580	586	-6
	受益者1人当たりｺｽﾄ	2.78	2.71	0.07
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	695	692	3
	一般財源	919	898	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	損害評価件数	損害評価額(千円)
	式、計算方法	件数	評価額
	最終目標値	0	0
	H20目標値	10	1585
	H20実績値	19	377

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度の運用に伴う事業のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、水稲農家への補償を適正に行うために設定された第三者委員会であるため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			農作物共済制度の運用に必要なため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	損害防止事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	04業02業02損	決算書頁	339
基本目標（政策）	4	いきいきと活力のあるまちづくり			
施策	④	農業の振興			

事業の概要	事業期間中の事業計画	共済事故の未然防止と収量増大を目的として、栽培や飼育に有効な事業を行う。
	事業の最終目標	加入者の実態を的確に把握し、その都度最もふさわしい内容を選択して実施する。
	平成20年度の事業計画	共済事故の未然防止と収量増大を目的として、栽培や飼育に有効な物品等を加入者に配布する。
	事業の対象及び人数等	水稲を耕作する農家580軒と家畜（乳牛、肥育牛）を飼育する家畜農家7軒
活動状況	平成20年度度の活動状況	水稲共済加入者には土づくりのための牛糞堆肥を、家畜共済加入者には家畜用予防薬や栄養剤等を配布した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	1,518	1,537	-19
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	2,437	2,435	2
受益者の人数（人）	587	586	1
受益者1人当たりコスト	4.15	4.16	-0.01
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,518	1,537	-19
一般財源	919	898	21

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	農作物共済加入者に対する損害防止事業件数	家畜共済加入者に対する損害防止事業件数
	式、計算方法	件数	件数
	最終目標値	1	1
	H20目標値	1	1
	H20実績値	1	1

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			共済制度活用に伴う事業であるとともに、農家の損害を防止する必要があるため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、農家への損害を防止するため
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市としても災害防止を積極的に行う必要があるため。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			限られる財源の中で、より効率的な損害防止の事業を検討していく必要がある。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	事務費賦課事業			事業開始日	昭42年4月1日
担当課名	農政課	農業会計	04業03連01事	決算書頁	339
基本目標（政策）	4 いきいきと活力のあるまちづくり				
施策	④ 農業の振興				

事業の概要	事業期間中の事業計画	市と保険関係にある兵庫県農業共済組合連合会に対し、共済金額に応じて事務費を負担する。
	事業の最終目標	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、適正に事業を実施する。
	平成20年度の事業計画	農業災害補償法・農業共済条例に基づき、適正に事業を実施する。
	事業の対象及び人数等	水稲共済・家畜共済・園芸施設共済のいずれかに加入する農家
活動状況	平成20年度の活動状況	水稲引受収量・家畜並びに園芸施設共済金額に応じた事務費賦課額を負担した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	557	568	−11
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	0	0	0
※職員数	0.0	0.0	0.0
合計(A+B+C)	557	568	−11
受益者の人数(人)	593	599	−6
受益者1人当たりコスト	0.94	0.95	−0.01
受益者負担率(%)	100.00	100.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	557	568	−11
その他	0	0	0
一般財源	0	0	0

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	事務費賦課事業	
	式、計算方法	共済金額×各共済引受収量、頭数棟数×(2／1，000～6／1，000)	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	681	0
	H20実績値	557	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			共済制度運用に伴う事務のため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			農業災害補償法に基づく事業であり、農家への補償を行う共済制度を維持するため
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			農業災害補償法に基づき、市が負担すべき事業であるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	老人保健医療事業			事業開始日	昭58年2月1日
担当課名	医療助成課	老保会計	01総01総01一	決算書頁	347
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	⑥	社会保障の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	老人保健制度は老人保健法により定められた制度で、老人の医療費を国民全体で公平に負担する制度として実施されていたが、平成20年4月から後期高齢者医療制度の実施により、終了した。当該事業実施中に生じた月遅れ、過誤等の医療費の給付を行う。
	事業の最終目標	老人保健医療制度の適正運用。
	平成20年度の事業計画	老人保健制度に係る月遅れ、過誤等の医療費の給付を行う。
	事業の対象及び人数等	75歳以上の人、及び65歳以上で身体障害者1～3級及び4級の一部等を含む。（事業実施時）
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は、67,863件、1,554,969千円の医療給付を行った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,870,631	16,491,270	−14,620,639
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	26,952	−26,033
	※職員数	0.1	3.0	−2.9
	合計(A+B+C)	1,871,550	16,518,222	−14,646,672
	受益者の人数(人)	20,531	20,531	0
	受益者1人当たりコスト	91.16	804.55	−713.39
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	573,189	4,791,254	−4,218,065
	県支出金	143,080	1,164,231	−1,021,151
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	982,292	9,038,387	−8,056,095
	一般財源	172,989	1,524,350	−1,351,361

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	老人保健医療対象者数	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	20531	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法令に基づいて行う事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法令に基づいて行う事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法令に基づいて行う事業
今後の方向性	事業継続の方向		事業縮小
			老人保健制度は平成19年度をもって終了しており、月遅れ又は過誤等の医療費の請求も減少する見込み。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	一般管理事業			事業開始日	平10年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	01総01総01一	決算書頁	363
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	介護保険制度の運用に係る事務処理全般を円滑に実施していく。介護保険制度は平成12年度より始まり、介護サービスを利用する高齢者は年々増え、介護の必要性や重要性も高まり、介護サービスの増加が見込まれている。3年ごとに介護保険事業計画を見直し策定し、介護サービスが必要となっても高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の形成を目指す。
	事業の最終目標	介護保険制度は平成12年度より始まり、介護サービスを利用する高齢者は年々増え、介護の必要性や重要性も高まり、介護サービスの増加が見込まれている。3年ごとに介護保険事業計画を見直し策定し、介護サービスが必要となっても高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の形成を目指す。
	平成20年度の事業計画	①被保険者の資格管理、給付管理、認定及び保険料賦課・徴収するための電算処理システムの維持。 ②第4期介護保険事業計画策定業務 ③介護保険制度の広報・啓発
	事業の対象及び人数等	介護保険被保険者　第1号被保険者数48，209人（平成21年3月末）
活動状況	平成20年度の活動状況	平成21年度から始まる介護保険制度改正に向けて、介護保険事務処理システムの変更を行った。また、第4期介護保険事業計画についてのパンフレット等を作成し、市民への周知を図った。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	84,328	73,487	10,841
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	12,866	12,578	288
	※職員数	1.4	1.4	0.0
	合計(A+B+C)	97,194	86,065	11,129
	受益者の人数(人)	48,209	46,203	2,006
	受益者1人当たりｺｽﾄ	2.02	1.86	0.16
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	905	3,111	-2,206
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	96,289	82,954	13,335

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	介護保険被保険者数	
	式、計算方法	(人)	
	最終目標値	48948	0
	H20目標値	45335	0
	H20実績値	48209	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法全般に定められた事業を円滑に運営していくための基礎的な事務処理
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の急速な進展に伴い、必要性の高い事務である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			介護保険事業としては、40歳以上の者から応分の保険料を徴収しており、本事業はそれを支える基本的な事業であり、受益者負担を求めることはそぐわない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品を極力節約する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	国保連合会負担金等事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	01総01総02連	決算書頁	365
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	兵庫県国民健康保険団体連合会に委託している電算共同処理の委託料等、並びに国保連合会への負担金、及び特別徴収情報経由業務負担金の支払い事業に対しての委託料・負担金
	事業の最終目標	国民健康保険団体連合会に共同電算処理を委託することにより保険者としての市の業務を効率化し、高齢者が安心して暮らすことのできる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	兵庫県国民健康保険団体連合会に委託している電算共同処理の委託料等、並びに国保連合会への負担金、及び特別徴収情報経由業務負担金の支払い事業に対しての委託料・負担金
	事業の対象及び人数等	要介護・要支援認定者
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度決算額 共同処理委託料　2,665,797円　国保団体連合会負担金　892,134円 計3,557,931円

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	3,558	3,410	148
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	4,477	4,308	169
受益者の人数(人)	6,500	5,800	700
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.69	0.74	-0.05
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	4,477	4,308	169

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	国民健康保険団体連合会共同電算処理等委託料	国民健康保険団体連合会負担金
	式、計算方法	千円	千円
	最終目標値	0	0
	H20目標値	2924	892
	H20実績値	2666	892

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市が独自で行えば、膨大な費用が発生する
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の進展により必要性が高い事業である
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			間接的な受益であるため
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	賦課徴収事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	01総02徴01賦	決算書頁	365
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	介護保険法において保険給付に係る負担区分は原則国25%、県12．5%、市12．5%、第1号被保険者（65歳以上）19%、第2号被保険者（40歳～64歳）31%と決められている。このうち第1号被保険者個々人の介護保険料を決定し、通知・徴収を行う。
	事業の最終目標	介護保険制度の安定的な運営と保険料負担の公平性を保つため、保険料の収納率の向上を目指す。
	平成20年度の事業計画	第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の適正な賦課（保険料決定）徴収（特別徴収・普通徴収）事務の実施。
	事業の対象及び人数等	第1号被保険者（65歳以上）　20年度調定者数　48，209人
活動状況	平成20年度の活動状況	従来の督促状を納付書を兼ねる様式に変更し、保険料納付の利便性の向上を図った。　20年度現年特徴・現年普徴・滞納繰越の介護保険料収納率97．05%（金額2，442，366，710円）

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	11,571	10,165	1,406
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	40,436	31,444	8,992
	※職員数	4.4	3.5	0.9
	合計(A+B+C)	52,007	41,609	10,398
	受益者の人数（人）	48,209	46,203	2,006
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.08	0.90	0.18
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	52,007	41,609	10,398

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	介護保険料現年度収納率　単位　‰(千分率)	介護保険料滞納収納率　単位　‰(千分率)
	式、計算方法	収納額／調定額×1000	収納額／調定額×1000
	最終目標値	1000	210
	H20目標値	1000	190
	H20実績値	988	179

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			保険制度であり、介護保険法第129条で定められている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化社会、高齢化率の上昇により、社会保障制度として必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			保険料という受益者負担を求める為に行う事業であり、賦課決定自体に負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			年金からの特別徴収が徴収金額比で約90%となっているが、普通徴収の口座振替を進めることにより、収納効率の向上を進める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		介護保険料の徴収については、介護保険制度の安定的な運営のために必要な事業である。全体では高い徴収率を維持しているが、今後、普通徴収者および滞納者の収納率を上げていくことで、全体の徴収率をさらに引き上げていく。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	介護認定事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	01総03介01介	決算書頁	365
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	市が委託した調査員の調査結果と特記事項及び主治医の意見書をもとに、国の定める基準に従い、認定審査会において被保険者の区分に応じて、要介護状態等に該当すること及びその程度について審査・判定し、その結果を申請者に通知する。
	事業の最終目標	介護認定審査会は保健・医療・福祉の専門家で構成されており、平成20年度は20の合議体で年間209回実施、平成21年度は210回の実施を予定している。高齢者の増加に伴い、今後も認定申請の増加が予想され、円滑で適切な認定審査会の運営のため一層の体制の拡充をし、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	市が委託した調査員の調査結果と特記事項及び主治医の意見書をもとに、国の定める基準に従い、認定審査会において被保険者の区分に応じて、要介護状態等に該当すること及びその程度について審査・判定し、その結果を申請者に通知する。
	事業の対象及び人数等	保健・医療・福祉の専門知識を有する者で構成。審査委員は、平成20年度は69名（定数84名）。認定者8,587名を審査・判定。
活動状況	平成20年度の活動状況	平成18年4月の介護保険法の改正に伴い、新予防給付の対象者の選定を行うために審査判定のしくみが変わったが、20年度は、合議体間における審査判定の平準化に努め、審査判定を公平・適正に運用実施できるように審査会体制を整えた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	120,685	105,444	15,241
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	51,464	58,396	-6,932
※職員数	5.6	6.5	-0.9
合計(A+B+C)	172,149	163,840	8,309
受益者の人数（人）	8,587	7,802	785
受益者1人当たりコスト	20.05	21.00	-0.95
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	2,475	0	2,475
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	169,674	163,840	5,834

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	年間の審査会開催数	要介護認定者
	式、計算方法	(回)	(人)目標は、予算数。実績は、年度内申請による認定者数
	最終目標値	0	0
	H20目標値	218	8700
	H20実績値	209	8587

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法第1条、同第27条、同第28条、第29条等
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態等となり介護や医療等を必要とする者が、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを国民の共同連帯の理念に基づき設けられた介護保険制度で受ける。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			介護保険法第1条、同第27条、同第28条、第29条等
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務処理及び介護認定システム等の管理運営経費や事務消耗品等について常にコスト意識をもって節減に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	運営協議会事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	01総04運01運	決算書頁	367
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険運営協議会を設置し、介護保険事業計画及び老人福祉計画を策定・進行管理をする。（委員数15名）
	事業の最終目標	介護保険事業計画の策定、老人福祉法に規定する老人福祉計画の策定または変更に関する事項について調査し審議することにより高齢者が住み慣れた地域や社会で安心して暮らせる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	運営協議会6回、専門委員会6回開催し、第4期介護保険事業計画を策定する。
	事業の対象及び人数等	65歳以上高齢者　48，209人（平成21年3月）
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度中介護保険運営協議会を5回開催するとともに、専門委員会を4回開催した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	1,517	172	1,345
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	2,757	2,695	62
	※職員数	0.3	0.3	0.0
	合計（A+B+C）	4,274	2,867	1,407
	受益者の人数（人）	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,274	2,867	1,407

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	運営協議会開催	専門委員会開催
	式、計算方法	(回)	(回)
	最終目標値	3	0
	H20目標値	6	6
	H20実績値	5	4

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市民のニーズにかかわらず、介護保険事業計画策定は、介護保険法により市町の義務付けられた事務である。同計画策定に際しては、幅広い関係者の協力を得て、地域の実情に応じた内容にすることが求められており、そのために学識経験者や被保者代表等から構成される運営協議会を設置し、事業計画の策定、進行管理をする必要性が高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会が進展するなかで、介護保険制度の根幹となる事業計画策定のための運営協議会設置は必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			社会保障制度である高齢者介護において、受益者負担は介護サービス受給時の1割の自己負担以外、認められていない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			より効率的な運営協議会の開催回数の設定に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		介護保険法により、市町に介護保険事業計画の策定が求められており、当該計画の策定などの審議、調査を行うものである。介護保険制度の円滑な推進のため、有効に運営する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	介護サービス等給付事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	02保01介01介	決算書頁	367
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	要介護1から5の認定者が介護サービスを利用した場合に9割分の保険給付を行う。介護サービス種類　訪問系：訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴、訪問看護　通所系：デイサービス、リハビリテーション　その他：居宅療養管理指導、ショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護
	事業の最終目標	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から自立支援を目的とした介護保険制度の充実を図り、高齢者の住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指す。
	平成20年度の事業計画	要介護1から5の認定者が介護サービスを利用した場合に9割分の保険給付を行う。介護サービス種類　訪問系：訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴、訪問看護　通所系：デイサービス、リハビリテーション　その他：居宅療養管理指導、ショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護
	事業の対象及び人数等	介護保険サービス利用者数4,409名
活動状況	平成20年度の活動状況	在宅サービス利用者数（月平均値）　2,866人　　施設サービス利用者数　1,232人 要介護1から5の認定者が介護サービスを利用した場合に9割分の保険給付を行う。介護サービス種類　訪問系：訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴、訪問看護　通所系：デイサービス、リハビリテーション　その他：居宅療養管理指導、ショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	8,793,472	8,376,995	416,477
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	27,570	26,952	618
	※職員数	3.0	3.0	0.0
	合計（A+B+C）	8,821,042	8,403,947	417,095
	受益者の人数（人）	4,409	3,069	1,340
	受益者1人当たりコスト	2,000.69	2,738.33	-737.64
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,707,050	1,724,320	-17,270
県支出金	1,289,989	1,232,405	57,584
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	4,183,908	4,371,864	-187,956
一般財源	1,640,095	1,075,358	564,737

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	在宅介護サービスの利用者(月平均値)	施設サービス利用者(月平均値)
	式、計算方法	人	人
	最終目標値	3043	1266
	H20目標値	2438	1352
	H20実績値	2866	1232

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法第41条及び48条に規定
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会が進展する情勢において必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			介護保険法第41条及び48条により原則10%の受益者負担が規定されている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	地域密着型介護サービス等給付事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	02保01介02地	決算書頁	367
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域密着型サービスは、平成18年度制度改正により創設された介護サービスであり、本市では小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護が実施されている。 このような地域密着型サービスにつき、要介護認定を受けた被保険者が利用した場合に、原則90%の保険給付を行う。
	事業の最終目標	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から介護保険制度の充実を目指し、要援護高齢者特に認知症高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。
	平成20年度の事業計画	認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスに対して保険給付を行う。
	事業の対象及び人数等	要介護認定者（要介護1以上）／5,210人　平成21年3月
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度の地域密着型介護サービス利用者延べ人数　270人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	544,331	514,325	30,006
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計（A+B+C）	545,250	515,223	30,027
	受益者の人数（人）	270	236	34
	受益者1人当たりｺｽﾄ	2,019.44	2,183.15	-163.71
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	124,488	117,369	7,119
	県支出金	68,041	64,291	3,750
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	283,761	268,374	15,387
	一般財源	68,960	65,189	3,771

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	地域密着型サービスの介護給付に係る利用者	
	式、計算方法	人	
	最終目標値	362	0
	H20目標値	270	0
	H20実績値	270	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法第42条の2で規定
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会が進展する情勢において、必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			介護保険法により、自己負担額は、原則1割と定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		高齢化社会の進展により、要介護認定者の方の増加が予想される。認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスにより、住み慣れた地域での安心感のある暮らしを目指し、事業を展開していく必要がある。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	介護予防サービス給付事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	02保02介01介	決算書頁	369
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	平成18年度制度改正により新たに介護予防サービス給付事業が創設された。 要支援1、要支援2の認定者が介護予防サービスを利用した場合に9割分の保険給付を行う。介護予防サービス種類　訪問系：訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴、訪問看護　通所系：デイサービス、リハビリテーション　その他：居宅療養管理指導、ショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護
	事業の最終目標	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から自立支援を目的とした介護保険制度の充実を図り、高齢者の住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現をめざす。
	平成20年度の事業計画	平成18年度制度改正により新たに介護予防サービス給付事業が創設された。 要支援1、要支援2の認定者が介護予防サービスを利用した場合に9割分の保険給付を行う。介護予防サービス種類　訪問系：訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴、訪問看護　通所系：デイサービス、リハビリテーション　その他：居宅療養管理指導、ショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護
	事業の対象及び人数等	要支援1・2の人数2,592人（平成21年3月現在）
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度介護予防給付費　742,694,227円　介護予防サービス受給者数（月平均値）　1,675人 要支援1、要支援2の認定者が介護予防サービスを利用した場合に9割分の保険給付を行う。介護予防サービス種類　訪問系：訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴、訪問看護　通所系：デイサービス、リハビリテーション　その他：居宅療養管理指導、ショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	742,695	685,106	57,589
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	18,380	17,968	412
	※職員数	2.0	2.0	0.0
	合計（A+B+C）	761,075	703,074	58,001
	受益者の人数（人）	1,675	1,599	76
	受益者1人当たりコスト	454.37	439.70	14.67
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	169,854	156,342	13,512
県支出金	92,836	85,638	7,198
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	387,169	357,488	29,681
一般財源	111,216	103,606	7,610

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	在宅介護予防サービスの利用者	
	式、計算方法	人(月平均)	
	最終目標値	1708	0
	H20目標値	2648	0
	H20実績値	1675	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法第53条に規定
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会が進展する状況において必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			介護保険法第53条により原則10%の受給者負担が規定されている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	現状維持
		高齢化社会の進展により、要支援認定者の増加が予想される。そのような中、要支援状態の方が介護予防サービスを利用することで、生活機能を低下させず、維持・向上を図ることができる体制を整備する必要がある。今後も要支援認定者が適切なサービスが受けられるよう事業を継続する。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域密着型介護サービス等給付事業（介護予防）			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	02保02介02地	決算書頁	369
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	地域密着型サービスは、平成18年度制度改正により創設された介護サービスであり、本市では小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び認知症対応型通所介護が実施されている。 このような地域密着型サービスにつき、要支援認定を受けた被保険者が利用した場合に、原則90%の保険給付を行う。
	事業の最終目標	介護保険制度の基本理念である在宅重視の観点から介護保険制度の充実を目指し、要援護高齢者特に認知症高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を形成する。
	平成20年度の事業計画	介護予防認知症対応型通所介護等の介護予防地域密着型サービスに対して保険給付を行う。
	事業の対象及び人数等	要支援認定者／2,592人　平成21年3月現在
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度の地域密着型介護予防サービス利用者延べ人数 1人

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	352	17	335
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計（A+B+C）	1,271	915	356
受益者の人数（人）	44	1	43
受益者1人当たりｺｽﾄ	28.89	915.00	-886.11
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	80	4	76
県支出金	44	2	42
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	184	9	175
一般財源	963	900	63

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	地域密着型サービスの介護予防に係る利用者	
	式、計算方法	人	
	最終目標値	3	0
	H20目標値	44	0
	H20実績値	1	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法第42条の2で規定
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会が進展する情勢において、必要性の高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			介護保険法により、自己負担額は、原則1割と定められている。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	高額介護サービス等給付事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	02保03高01高	決算書頁	369
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	利用者に対し、サービス提供事業者に支払うサービス費の自己負担額（1割）が一定の上限を超えた場合に超えた額の払い戻しをする。
	事業の最終目標	介護費用が家計にとって著しい負担となることへの軽減を行い、高齢者が安心して暮らすことのできる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	サービスの自己負担金（1割）が一定の上限を超えた場合に利用者が申請し、超えた額の払い戻しをする。
	事業の対象及び人数等	平成20年度申請件数14,576（公費分773、その他13,803）件
活動状況	平成20年度の活動状況	支給件数、支給金額　13,803件、148,948,397円　公費分773件、8,406,326円

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	157,355	141,564	15,791
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	13,785	13,476	309
※職員数	1.5	1.5	0.0
合計（A+B+C）	171,140	155,040	16,100
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりコスト	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	35,987	32,304	3,683
県支出金	19,669	17,696	1,973
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	82,030	73,868	8,162
一般財源	33,454	31,172	2,282

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	申請件数	
	式、計算方法	(件)	
	最終目標値	16797	0
	H20目標値	15000	0
	H20実績値	14576	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			政令で決められており、全国一律に実施されている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の進展により必要性が高い事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			介護保険法第51条
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品等の節減を図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	市特別給付事業			事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	02保04市01市	決算書頁	369
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	介護保険における市町村特別給付として配食サービスを保険対象サービスとしている。対象者は、要支援及び要介護の認定を受けた者で、サービス内容としては、栄養バランスのとれた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。平成12年度から1日1食（昼食）を利用限度とし、年中無休で行っている。（平成15年4月からは、利用限度を1日2食（昼食・夕食）としている。）
	事業の最終目標	平成20年度実績は利用食数が166,429食となっており、利用食数は増加傾向ある。配食サービスを行うことにより、高齢者が健康で安心して暮らすことのできる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	要介護（支援）認定者に対して、栄養バランスの取れた調理済みの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。
	事業の対象及び人数等	対象者は、要介護1～5の認定を受けた者及び要支援1、2の認定を受けた者（施設サービス利用者、ショートステイ利用者、病院入院中の者は除く）。平成20年度における利用者数の実績は平均613人／月。
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度の利用者数(のべ人数) 7,360人　利用食数(のべ食数) 166,429食

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	59,915	52,760	7,155
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	1,797	41
	※職員数	0.2	0.2	0.0
	合計(A+B+C)	61,753	54,557	7,196
	受益者の人数(人)	613	548	65
	受益者1人当たりコスト	100.74	99.56	1.18
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	59,915	52,760	7,155
	一般財源	1,838	1,797	41

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	配食サービス利用者数(月平均)	のべ食数
	式、計算方法	人	食
	最終目標値	690	167748
	H20目標値	579	159804
	H20実績値	613	166418

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			独居高齢者が増加する中、栄養バランスのとれた食事の提供や安否確認へのニーズが高まっている
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の進展により必要性が高い事業である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			食事代は全額自己負担であり、安否確認、配送に係る経費は法定の1割負担としている
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品等の節減を図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	その他給付事業				事業開始日	平12年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	02保05そ01そ		決算書頁	369
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③	高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	保険者の事務である介護報酬請求の審査、サービス事業者等への介護報酬の支払い等の処理を国民健康保険団体連合会に委託する。
	事業の最終目標	介護報酬請求明細書の審査、サービス事業者等への介護報酬の支払い委託することにより、保険者としての事務を効率化し、高齢者が健康で安心して暮らすことのできる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	介護報酬請求書の審査、サービス事業者等への介護報酬の支払、償還払い、高額介護サービス費等の支給処理の手数料
	事業の対象及び人数等	介護保険受給者6427名（平成21年3月末現在）
活動状況	平成20年度の活動状況	県内レセプト件数　175,328件　　県外レセプト件数　8,868件

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	15,565	14,612	953
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	4,595	4,492	103
	※職員数	0.5	0.5	0.0
	合計(A+B+C)	20,160	19,104	1,056
	受益者の人数(人)	6,427	6,372	55
	受益者1人当たりコスト	3.14	3.00	0.14
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	3,560	3,335	225
	県支出金	1,946	1,826	120
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	8,113	7,625	488
	一般財源	6,541	6,318	223

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	県内レセプト件数	県外レセプト件数
	式、計算方法	件	件
	最終目標値	0	0
	H20目標値	170000	9000
	H20実績値	175328	8868

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			市が独自で行えば、膨大な費用が発生する
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の進展により必要性が高い事業である
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			内部管理事務のため、新たに負担を求めるべきではない
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	通所型介護予防事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	健康推進課	介保会計	03地01介01介	決算書頁	371
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	高齢者がいつまでも元気でいきいきとした生活を営めるよう、生活機能評価健診等で特定高齢者（要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者）と判定された者を対象に、運動器の機能向上、口腔機能向上、栄養改善の事業を実施する。
	事業の最終目標	高齢者の生活機能の低下を予防するため、運動器の機能向上、口腔機能向上、栄養改善の事業を実施し、高齢者が要介護状態になることなく、いつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。
	平成20年度の事業計画	高齢者がいつまでも元気でいきいきとした生活を営めるよう、生活機能評価健診等で特定高齢者（要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者）と判定された者を対象に、運動器の機能向上、口腔機能向上、栄養改善を総合福祉センターや人権文化センター等、市内8ヶ所で実施。（口腔機能向上は9ヶ所で実施）
	事業の対象及び人数等	65歳以上の市民で特定高齢者と判定された者
活動状況	平成20年度度の活動状況	運動器の機能向上事業……8箇所にて237回実施し、延べ参加人員は1,684人　口腔機能向上事業……9箇所にて98回実施し延べ参加人員は328人　栄養改善事業……8箇所にて26回実施し延べ参加人員は30人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	14,310	12,812	1,498
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	10,109	8,086	2,023
	※職員数	1.1	0.9	0.2
	合計（A+B+C）	24,419	20,898	3,521
	受益者の人数（人）	256	187	69
	受益者1人当たりｺｽﾄ	95.39	111.75	-16.36
	受益者負担率（%）	0.81	0.71	0.10

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	3,578	3,166	412
県支出金	1,789	1,583	206
市債	0	0	0
受益者負担額	199	148	51
その他	6,955	6,332	623
一般財源	11,898	9,669	2,229

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	参加実人数	
	式、計算方法	参加実人数	
	最終目標値	425	0
	H20目標値	1965	0
	H20実績値	256	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			事業の定着とともに、年々、参加実人数が増加していることから、市民のニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援することが介護保険法に規定されており、高齢化社会の今日においては必要な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			阪神各市の自己負担金の状況や新予防給付加算の報酬単価を勘案し、負担額を設定している
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			実施会場や実施回数の見直し等を行うとともに、事務的経費の節減に努め実施する

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		本事業は、高齢化社会が進行する今日、介護予防の推進に重点を置く社会ニーズにマッチしており、より効果的な介護予防になるように、実施方法及び実施回数を工夫する。今後も、高齢者がいつまでも元気でいきいきとした生活ができるように、参加人数の向上に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	特定高齢者把握事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	介保会計	03地01介01介	決算書頁	371
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	要支援、要介護状態になるおそれの高い虚弱高齢者(特定高齢者)を把握するために、65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない市民を対象に、健康診断等の機会に生活機能のチェックを行う。また、要介護認定非該当者や医療機関をはじめとする関係機関・本人・家族・民生委員・地域住民からの連絡、地域包括支援センターの訪問、相談活動等を通じて把握する。 特定高齢者に判定された人は、本人の同意のもと地域包括支援センターにおいて介護予防プランを作成し、生活機能低下を予防するための介護予防事業の参加をする。
	事業の最終目標	必要な人に介護予防事業の参加を促し、生活機能の改善を図り、要介護状態になる時期を遅らせることにより、できるだけ長く住み慣れた地域や自宅で自力で暮らしていくことを目指す。
	平成20年度の事業計画	生活機能評価健診を特定健診・後期高齢者健診と同時実施して生活機能のチェックを行う。また、地域包括支援センターの訪問、相談活動からの把握に努める。特定高齢者に判定された人に介護予防事業の参加勧奨をして、参加意向のあった場合、介護予防プランを作成し介護予防事業に参加をする。
	事業の対象及び人数等	市内在住で要介護状態となるおそれの高い虚弱な高齢者。
活動状況	平成20年度の活動状況	生活機能評価健診の実施によって生活機能チェックを行い、特定高齢者の候補者判定を行うとともに、地域包括支援センターの地域活動、訪問活動時に基本チェックリストを実施して特定高齢者候補者の把握をしている。生活機能評価実施者数10557人のうち特定高齢者は2337人。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	42,284	4,331	37,953
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	11,947	8,984	2,963
※職員数	1.3	1.0	0.3
合計(A+B+C)	54,231	13,315	40,916
受益者の人数(人)	10,557	20,600	-10,043
受益者1人当たりｺｽﾄ	5.14	0.65	4.49
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	10,571	1,083	9,488
県支出金	5,286	542	4,744
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	26,427	2,165	24,262
一般財源	11,947	9,525	2,422

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	生活機能評価健診受診者数	特定高齢者把握数
	式、計算方法		
	最終目標値	13300	3900
	H20目標値	12000	3700
	H20実績値	10557	2337

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法に基づき実施をしており、高齢者人口の増加に伴い、要介護状態になることの予防はますます必要になる。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			介護保険法に基づき実施をしており、高齢者人口の増加に伴い、要介護状態になることの予防はますます必要になる。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			介護予防の対象者となる特定高齢者を把握するため、65歳以上の市民に生活機能評価健診を受診することを求めておることから、受診者に負担を求めるべきではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			社会保険加入者の生活機能評価健診受診拡大を進め、要支援、要介護状態になるおそれの高い虚弱高齢者(特定高齢者)の把握に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		介護保険法において実施が義務付けられている事業であり、特定高齢者を把握し、介護予防につなげていくことにより、住み慣れた地域で長く暮らせるようになることを目標としている。事業の拡大よりも制度のPRに努め、生活機能評価検診受診者数の向上を図る。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	介護予防普及啓発事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	健康推進課	介保会計	03地01介02介	決算書頁	371
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	介護予防講演会の開催や地域包括支援センター、市社会福祉協議会等と連携し、高齢者が集う場所での介護予防のための教育や情報提供等を行い、介護予防知識の普及・啓発を図る。
	事業の最終目標	高齢者が要介護状態になることなく、住み慣れたところでいつまでも元気でいきいきとした生活が営めるようにする。
	平成20年度の事業計画	介護予防講演会の開催や高齢者が集う場所での介護予防知識の普及・啓発活動（教育・相談）を実施。
	事業の対象及び人数等	65歳以上の市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	講演会等　開催数372回　参加延べ人員8，077人　　相談会等　開催数296回　参加延べ人員4，314人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A）事業費	748	3,091	−2,343
	B）減価償却費	0	0	0
	C）職員人件費	14,704	13,476	1,228
	※職員数	1.6	1.5	0.1
	合計（A+B+C）	15,452	16,567	−1,115
	受益者の人数（人）	12,391	9,150	3,241
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.25	1.81	−0.56
	受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	187	773	−586
	県支出金	94	386	−292
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	373	1,545	−1,172
	一般財源	14,798	13,863	935

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	実施回数	
	式、計算方法	実施回数	
	最終目標値	660	0
	H20目標値	480	0
	H20実績値	668	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			介護予防に関する講演会、相談会等への参加者は増加しており、ニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢化社会において、高齢者が要介護状態にならないように介護予防に関する啓発をすることは社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			市民の介護予防への意識の醸成や向上を図り、介護予防施策を推進する観点から、受益者負担は求めるべきでないと考える。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務的経費の節減に留意し実施する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	介護予防普及啓発事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	介保会計	03地01介02介	決算書頁	371
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	高齢者が元気でいきいきとした生活を送るため、介護予防に関する情報の提供と知識の普及啓発を行うためにパンフレット、ポスター、チラシ等の作成及び配布を行う。
	事業の最終目標	介護予防に関する知識や方法を身近なところで手軽に習得することができ、住み慣れた地域で安心して生活ができる。
	平成20年度の事業計画	①「高齢者保健福祉サービスガイド」作成し利用できるサービス等についての紹介、介護予防に関する情報の提供を行う。②単独世帯と高齢者のみ世帯に調査票を送付し、生活機能を含む健康状態を把握し、介護予防事業の普及啓発をする。
	事業の対象及び人数等	高齢者及びその家族
活動状況	平成20年度の活動状況	①「高齢者保健福祉サービスガイド」を作成し、各関係機関・地域包括支援センター・在宅介護支援センターで配布。②70歳以上の単独世帯と高齢者のみの世帯に対して健康状態や生活の困りごとを問う調査票とともに介護予防の必要性と事業紹介をした。③平成20年度は、独居高齢者・高齢者のみ世帯を対象に介護予防の啓発目的を兼ねた高齢者の実態把握郵送調査を実施した。

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	4,408	483	3,925
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	3,676	3,594	82
	※職員数	0.4	0.4	0.0
	合計(A+B+C)	8,084	4,077	4,007
	受益者の人数(人)	0	0	0
	受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	1,102	121	981
	県支出金	551	60	491
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	2,755	242	2,513
	一般財源	3,676	3,654	22

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	普及啓発冊子配布数	
	式、計算方法		
	最終目標値	10000	0
	H20目標値	10000	0
	H20実績値	9300	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			高齢者の増加に伴い、行政主体の介護予防から、市民主体の介護予防へと転換していく必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢者の増加に伴い、行政主体の介護予防から、市民主体の介護予防へと転換していく必要がある。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			介護保険法に基づき継続実施。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			効率的な事務執行に努めながら、介護予防情報の周知を行う。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	介護予防普及啓発事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	03地01介02介	決算書頁	371
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	平成18年4月の介護保険制度改正により新たに創設された地域支援事業の介護予防一般高齢者施策事業として、認知症予防に関する知識の普及・啓発を行う。 具体的には認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには公的なサービスだけでなく、地域住民による多様な支援が必要であることから、市民向け認知症サポーター養成講座を開催する。
	事業の最終目標	公的なサービスだけでなく、地域住民による多様な支援を行うための啓発を実施し認知症になっても住み慣れた地域や自宅で安心して暮らし続けられる社会の形成をめざす。
	平成20年度の事業計画	平成18年4月の介護保険制度改正により新たに創設された地域支援事業の介護予防一般高齢者施策事業として、認知症予防に関する知識の普及・啓発を行う。 具体的には認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには公的なサービスだけでなく、地域住民による多様な支援が必要であることから、市民向け認知症サポーター養成講座を開催する。
	事業の対象及び人数等	一般市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	認知症サポーター養成講座受講者数82名 平成20年度認知症サポーター養成講座の開催日 1日目10月9日西公民館セミナー室 2日目参加者の居住地ごとに開催 10月14日西公民館セミナー室 10月15日ボランティア活動センター 10月16日東公民館セミナー室 その他、市がコーディネートすることによりキャラバンメイトによる住民、企業、団体組織向けに認知症サポーター養成講座を年9回開催。延べ463名が受講した。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	137		
B)減価償却費	0		
C)職員人件費	919		
※職員数	0.1		
合計(A+B+C)	1,056		
受益者の人数(人)	0		
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00		
受益者負担率(%)	0.00		

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	34		
県支出金	17		
市債	0		
受益者負担額	0		
その他	69		
一般財源	936		

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	認知症サポーター受講者数	
	式、計算方法	人	
	最終目標値	500	0
	H20目標値	500	0
	H20実績値	545	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法第115条の38、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			国は平成18年度から認知症サポーター100万人キャラバン事業を推進しているところであり、この事業を受けて、平成19年度から認知症とは？という観点から認知症を理解するためのサポーター養成講座を開催し、市民サポーターとして地域でのかかわり方についてどのような形で取り組んでいくのか、模索しているところである。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			誰もがなりうる認知症の人に対する一般市民への啓発事業であり、受益者負担を求めることは適当でない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			現状の成果を落とさず、コストを新たに削減する方法や手段は今のところ難しいが将来的には認知症への理解が広がり、地域住民による多様な支援措置が確立し、市が主導となって普及啓発予防をしなくても地域単位での認知症の方への見守りに関する一定の体制が構築すれば、事業縮小は可能と考える。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		高齢化社会の進展により、認知症の方の増加が予想される。そのような中、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域住民による支援体制を整備する必要性は高い。認知症の方に対し地域住民が理解を深め、地域で支援していくために、認知症サポーター養成研修の受講者の増加が望まれる。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域介護予防活動支援事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	健康推進課	介保会計	03地01介02介	決算書頁	371
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	介護予防に関するボランティア活動や自助グループ活動等、介護予防に資する地域活動組織を支援する。
	事業の最終目標	介護予防に関する地域活動組織を支援することにより、高齢者ができる限り要介護状態になることなく、住み慣れたところで元気でいきいきとした生活が営めるようにする。
	平成20年度の事業計画	介護予防に関するボランティア活動や自助グループ活動等、介護予防に資する地域活動組織を支援する。ボランティア育成のための研修会の開催。
	事業の対象及び人数等	介護予防活動に関わる市民
活動状況	平成20年度度の活動状況	介護予防教室及びボランティア育成のための研修会を開催　3回開催　参加者延数71人

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	35	140	−105
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	919	898	21
	※職員数	0.1	0.1	0.0
	合計(A+B+C)	954	1,038	−84
	受益者の人数(人)	71	74	−3
	受益者1人当たりｺｽﾄ	13.44	14.03	−0.59
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	14	35	−21
	県支出金	4	17	−13
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	13	70	−57
	一般財源	923	916	7

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	ボランティア育成研修会実施回数	
	式、計算方法	ボランティア育成研修会実施回数	
	最終目標値	3	0
	H20目標値	3	0
	H20実績値	3	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			介護予防に携わるボランティアの、支援を求めるニーズは高い
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			介護予防に携わるボランティアや活動組織の育成は、自発的な介護予防として社会情勢に適合している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）を求めるべきでない事業
			地域にて介護予防活動に携わるボランティアや活動組織を支援する事業であるため、受益者負担は求めるべきものではない。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	地域介護予防活動支援事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	介保会計	03地01介02介	決算書頁	371
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	地域において65歳以上の高齢者の介護予防を目的としたミニデイサービス事業を実施しているボランティア等の活動を育成、支援する。
	事業の最終目標	地域住民による自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で、自立して暮らすことを目指す。
	平成20年度の事業計画	地域において65歳以上の高齢者の介護予防を目的としたミニデイサービス事業を実施しているボランティア等の活動を育成、支援する。
	事業の対象及び人数等	各地域での介護予防活動に参加する地域住民等のボランティア
活動状況	平成20年度の活動状況	市社会福祉協議会にミニデイサービス支援に係る業務を委託し、平成20年度は市内14カ所で活動する121人のボランティアの方々に対して、活動方法の指導や内容についてアドバイス等を行った。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	7,781	7,960	−179
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	919	1,797	−878
※職員数	0.1	0.2	−0.1
合計（A+B+C）	8,700	9,757	−1,057
受益者の人数（人）	7,262	7,529	−267
受益者1人当たりコスト	1.20	1.30	−0.10
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,945	1,990	−45
県支出金	973	995	−22
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	3,890	3,980	−90
一般財源	1,892	2,792	−900

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	活動支援回数	活動支援ボランティア登録数
	式、計算方法		
	最終目標値	450	150
	H20目標値	450	150
	H20実績値	209	121

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			住み慣れた地域で自立し安心して住み続けるため、要介護状態にならないよう介護予防活動への関心やニーズが高まっている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			住み慣れた地域で自立し安心して住み続けるため、要介護状態にならないよう介護予防活動への関心やニーズが高まっている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			地域のボランティアを育成支援するための事業であるため、負担を求めることにはなじまない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			介護予防を推進するため各地域で市民の協力によって運営されているミニデイサービスを拡充していく。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	包括的支援事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	介保会計	03地02包01包	決算書頁	371
基本目標(政策)	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	7つの生活圏域ごとに設置された地域包括支援センターに委託し、①総合相談・支援、②介護予防ケアマネジメント、③権利擁護、④包括的・継続的マネジメント、の4つの事業からなる包括的支援事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに生活していけるよう支援する。 包括的支援事業とは、①総合相談・支援：在宅介護などに関する総合的な相談に応じ、各種サービスの紹介や申請代行。②介護予防ケアマネジメント：要介護認定者などを対象にケアプランを作成し、生活機能の低下を予防するための支援。③権利擁護：高齢者の虐待の早期発見や防止に努め、人権や財産を守るための支援。④包括的・継続的マネジメント：地域のケアマネジャーの指導・支援や関係機関との連携。
	事業の最終目標	平成20年度に6カ所の地域包括支援センターと1カ所のサブセンター、合計7箇所の支援センターが計画どおり設置された。これらの地域包括支援センターで実施される包括的支援事業を充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、予防から介護に関する適切なサービスが、切れ目なく高齢者に提供できる体制を整備する。
	平成20年度の事業計画	7つの生活圏域ごとに設置された地域包括支援センターに委託し、①総合相談・支援、②介護予防ケアマネジメント、③権利擁護、④包括的・継続的マネジメント、の4つの事業からなる包括的支援事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに生活していけるよう支援する。 包括的支援事業とは、①総合相談・支援：在宅介護などに関する総合的な相談に応じ、各種サービスの紹介や申請代行。②介護予防ケアマネジメント：要介護認定者などを対象にケアプランを作成し、生活機能の低下を予防するための支援。③権利擁護：高齢者の虐待の早期発見や防止に努め、人権や財産を守るための支援。④包括的・継続的マネジメント：地域のケアマネジャーの指導・支援や関係機関との連携。
	事業の対象及び人数等	市内在住で、介護予防が必要、または介護等に関する問題を抱えている高齢者及びその家族
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年度に、計画どおり市内7つの生活圏域への地域包括支援センター（うちサブセンター1箇所を含む）の設置を完了した。各地域包括支援センターにおいては担当地域に出向き包括のPRを含めた制度の説明と介護予防の普及啓発とネットワークの構築に努めた。

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	135,789	113,083	22,706
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	20,218	23,358	-3,140
※職員数	2.2	2.6	-0.4
合計(A+B+C)	156,007	136,441	19,566
受益者の人数(人)	26,490	20,000	6,490
受益者1人当たりコスト	5.89	6.82	-0.93
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	60,568	45,799	14,769
県支出金	30,284	22,899	7,385
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	28,415	21,486	6,929
一般財源	36,740	46,257	-9,517

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	地域包括支援センター(サブセンター含む)設置数	相談のべ件数
	式、計算方法		
	最終目標値	7	38000
	H20目標値	6	26200
	H20実績値	7	25990

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			高齢者を介護、福祉、健康、権利擁護など総合的に支える機関として、また介護予防ケアマネジメントの拠点として必要なため
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			介護保健法に規定する事業であり、高齢者の在宅生活を支援するために必要な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業者への委託事業のため
今後の方向性	事業継続の方向		事業拡大
			高齢者及び介護認定の受給者は年々増加しており、抱えている問題も多様化している。高齢者が健やかに住み慣れた地域で生活していけるように支援していく必要がある。また、介護予防の推進を行い、要介護状態にならないように、要介護度が上がらないように支援することが必要である。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	包括的支援事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	03地02包01包	決算書頁	371
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	保健・福祉・医療等の有識者からなるケアプラン指導研修チームがケアマネジャーに対して、介護保険サービス利用に係るケアプラン作成を指導することによりケアマネジャーの支援を行うほか、ケアマネジャーを対象とする研修会を行うなど、介護保険制度の要であるケアマネジャーの育成を図る。
	事業の最終目標	介護保険制度の要の存在であるケアマネジャーに対して、ケアプランの作成技術の支援や研修を行うことにより、ケアマネジャーの質的向上を図る。
	平成20年度の事業計画	ケアプラン指導研修委員がケアマネジャーが作成したケアプランや課題分析について、指導・助言を行う
	事業の対象及び人数等	市内居宅介護支援事業者約40事業者を対象とする　ケアプラン指導研修委員5名（医療・保健・福祉の専門職）
活動状況	平成20年度度の活動状況	平成20年度は、10回のケアプラン指導研修を行い、17件のケアプランを検討するとともに、外部講師を招き3回の研修会を開催した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	657	643	14
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	2,757	2,695	62
※職員数	0.3	0.3	0.0
合計(A+B+C)	3,414	3,338	76
受益者の人数(人)	250	250	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	13.66	13.35	0.31
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	266	260	6
県支出金	133	130	3
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	125	122	3
一般財源	2,890	2,826	64

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	ケアプラン指導研修会の回数	
	式、計算方法	回	
	最終目標値	10	0
	H20目標値	10	0
	H20実績値	10	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険法第46条及び58条に定めるケアプラン作成にかかる指導であり、保険給付の適正化に資する事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			ケアマネジャーのケアプラン作成面において助言・指導を行うことにより結果、介護サービスの質的向上を図ることを目的としている。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			保険者として介護保険利用の基本となるケアプラン作成に係る助言であり受益者負担を求めるべき性質の事業ではない。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品等の事務費の改善

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	家族介護支援事業			事業開始日	平12年10月1日
担当課名	いきがい福祉課	介保会計	03地03任01任	決算書頁	373
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③ 高齢者福祉の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	①徘徊高齢者家族支援サービス事業：徘徊を伴う認知症高齢者の同居の介護者に対し、認知症高齢者が徘徊した場合に早期発見できる仕組みを活用して、その居場所を介護者に伝え、事故の防止を図るなど家族が安心して介護できる環境を提供することで、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。 ②在宅高齢者介護手当：過去1年間介護保険給付を受けていない（但し、7日以内のショートステイの利用は除く）要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の人に在宅高齢者介護手当てを支給し、介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。
	事業の最終目標	在宅で介護する家族の負担を軽減することで安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続・向上を図り、福祉の増進に寄与する。
	平成20年度の事業計画	①徘徊高齢者家族支援サービス事業：徘徊を伴う認知症高齢者の同居の介護者に対し、GPSを利用した端末装置を貸与し、認知症高齢者が徘徊した場合市が委託した位置情報サービス提供会社に通報することで、GPSネットワークを活用した徘徊高齢者の居場所を早期発見できる仕組みを活用して、その居場所を介護者に伝え、事故の防止を図るなど家族が安心して介護できる環境を提供することで、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。 ②在宅高齢者介護手当：過去1年間介護保険給付を受けていない（但し、7日以内のショートステイの利用は除く）要介護4・5の高齢者を在宅で介護している人（所得制限有）に在宅高齢者介護手当てを支給し、介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。
	事業の対象及び人数等	①徘徊を伴う認知症高齢者を介護する家族②過去1年間介護保険給付を受けていない（但し、7日以内のショートステイの利用は除く）要介護4・5の高齢者を在宅で介護している家族（所得制限有）
活動状況	平成20年度の活動状況	徘徊高齢者家族支援サービス実利用者数8人（うち新規3人、廃止2人）

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	59	63	-4
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	978	961	17
受益者の人数(人)	8	13	-5
受益者1人当たりコスト	122.25	73.92	48.33
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	24	25	-1
県支出金	12	13	-1
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	12	12	0
一般財源	930	911	19

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	徘徊高齢者家族支援サービス利用者延人数	
	式、計算方法		
	最終目標値	100	0
	H20目標値	100	0
	H20実績値	64	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等（国、他の自治体、民間企業、市民等）ではサービスの提供が困難（不可能）な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			在宅で介護されている家族は、精神的、肉体的、経済的にも負担が大きく、その軽減のため支援することが望まれている。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			在宅介護を推進している現状での介護者負担の軽減に寄与している。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担（使用料、手数料など）が適正である事業
			①非課税世帯を除き、使用料負担を求めている。 ②手当ての支給であり、受益者負担は求めるべきではない事業。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			事務の効率的執行に努めつつ、徘徊高齢者を早期に発見できるように当該事業を継続する。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	介護給付等費用適正化事業			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	03地03任01任	決算書頁	373
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	介護保険事業の円滑な実施の観点から、サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知書を送付し身に覚えの無いサービスが請求されていないか確認してもらい、介護サービスの適正化を図る。給付費通知の発送を年2回実施する。
	事業の最終目標	年々増加する介護保険給付費について、サービス利用者が自身の利用している給付額を知ることにより、適正に利用されていることを確認してもらうことにより介護サービスの適正化を図り、高齢者が安心して暮らすことのできる社会を形成する。
	平成20年度の事業計画	サービス利用者に対し、利用実績に係る給付費の通知を送付し、介護サービス費適正化を図る。
	事業の対象及び人数等	対象者は、介護保険サービス利用者　約6，672人
活動状況	平成20年度の活動状況	平成20年9月に、6,498件、平成21年3月に、6,672件、給付費通知を作成し、利用者に送付した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	918	871	47
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	919	898	21
※職員数	0.1	0.1	0.0
合計(A+B+C)	1,837	1,769	68
受益者の人数(人)	13,170	12,000	1,170
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.14	0.15	-0.01
受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	372	352	20
県支出金	186	176	10
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	174	167	7
一般財源	1,105	1,074	31

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	給付費通知の送付	
	式、計算方法	件	
	最終目標値	0	0
	H20目標値	13000	0
	H20実績値	13170	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			チェックされているという認識をサービス提供事業者が持つことで不正請求を抑止する効果がある
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			高齢社会の進展により必要性が高い事業である
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			事業者の過誤や不正請求を防ぐもので、受益者は保険事業者である
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品等の節減を図る

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	介護相談員等派遣事業			事業開始日	平12年10月1日
担当課名	介護保険課	介保会計	03地03任01任	決算書頁	373
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	③高齢者福祉の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市介護相談員が介護保険サービス利用者からサービスに関する不満や要望や疑問点等を聴き取り、サービス提供事業者と話し合いを行い改善を図るといった、いわば利用者の権利を擁護し介護保険サービスの質的向上を図る。
	事業の最終目標	国の補助事業である「介護相談員派遣事業」として利用者と施設の「橋渡し役」としての相談業務を行っており、市が事務局となっている。今後も相談員として市民の視点に立った介護保険サービス利用者の権利擁護に取り組んでいき、高齢者の住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現をめざす。
	平成20年度の事業計画	市内の老人福祉施設等を訪問し、利用者の不満や不安を聴き出し、苦情を未然に防ぐために問題解決型の話し合いを施設関係者と行う
	事業の対象及び人数等	平成20年度は対象施設を入所施設の他、在宅通所施設（デイサービスセンター）への訪問活動を実施 入所施設14施設　デイサービスセンター20施設 介護相談員18名
活動状況	平成20年度の活動状況	18名の相談員が市内入所施設14施設、在宅通所施設20施設を訪問し、相談に応えている。20年度話し相手・苦情・相談等件数3,493件

事業コストと財源

	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	2,886	2,253	633
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	4,595	4,492	103
※職員数	0.5	0.5	0.0
合計(A+B+C)	7,481	6,745	736
受益者の人数（人）	0	0	0
受益者1人当たりｺｽﾄ	0.00	0.00	0.00
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳

	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	1,169	912	257
県支出金	584	456	128
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	549	429	120
一般財源	5,179	4,948	231

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	施設訪問数(延べ)	訪問施設数
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	384	34
	H20実績値	376	34

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			介護保険者として、介護サービス向上のために実施すべき事業である。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			介護サービスが増大するなかで、必要な事業である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			介護相談員は施設訪問を基本としており、利用者の苦情を未然に防ぐための活動と利用者権利擁護観点から利用施設のサービスの質的向上を目指しているものであり、受益者負担を求めるべきでない事業である。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			消耗品等の事務費の削減

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	成年後見制度利用支援事業（介護保険）			事業開始日	平18年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	介保会計	03地03任01任	決算書頁	373
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	宝塚市に住所又は居所を有し、老人性認知症等の状態にあるために判断能力が十分になく、財産管理・介護サービス等の契約等の法律行為ができない状況にある方で、親族がいないあるいは親族がいても関与を拒否するような場合に市長が補助、保佐及び後見開始の審判の申立を行う。（介護保険地域支援事業任意事業として実施） （内　容） ・市長による成年後見等開始の審判の申立 ・成年後見人等への報酬助成
	事業の最終目標	成年後見制度の普及啓発と利用支援事業を行うことによって、高齢者の権利を守り、地域で安心して暮らせる社会を構築する。
	平成20年度の事業計画	宝塚市に住所又は居所を有し、老人性認知症等の状態にあるために判断能力が十分になく、財産管理・介護サービス等の契約等の法律行為ができない状況にある方で、親族がいないあるいは親族がいても関与を拒否するような場合に市長が補助、保佐及び後見開始の審判の申立を行う。（介護保険地域支援事業任意事業として実施） （内　容） ・市長による成年後見等開始の審判の申立 ・成年後見人等への報酬助成
	事業の対象及び人数等	身寄りのない重度の認知症高齢者、知的障害者等及び親族等による申立が困難な者
活動状況	平成20年度の活動状況	①平成20年度成年後見制度無料相談会利用者　20名　②平成20年度成年後見（市長申し立て）　3件　③平成20年度後見人報酬助成　3件

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A）事業費	1,101	1,137	-36
B）減価償却費	0	0	0
C）職員人件費	6,433	6,289	144
※職員数	0.7	0.7	0.0
合計（A+B+C）	7,534	7,426	108
受益者の人数（人）	20	17	3
受益者1人当たりコスト	376.70	436.82	-60.12
受益者負担率（%）	0.00	1.01	-1.01

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	446	430	16
県支出金	223	215	8
市債	0	0	0
受益者負担額	0	75	-75
その他	209	202	7
一般財源	6,656	6,504	152

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	成年後見相談件数	
	式、計算方法		
	最終目標値	48	0
	H20目標値	48	0
	H20実績値	20	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			物事を判断する能力が十分でなく、法律行為が出来ない状況にある方で、親族がいないあるいは親族がいても協力が得られない場合に、市長が審判の申出を行う必要がある。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			核家族化、少子化の進行等により、家族の支援が得られない独居高齢者が増加しており、高齢者を支援する事業として必要である。
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			老人福祉法に基づき、高齢者の権利擁護の観点から成年後見の市長申立を行っており、また、後見人報酬を担える資力がない者に対して、公的責任において必要な経費を負担する。
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	地域自立生活支援事業			事業開始日	平11年4月1日
担当課名	いきがい福祉課	介保会計	03地03任01任	決算書頁	373
基本目標（政策）	2	健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	③	高齢者福祉の充実			

事業の概要	事業期間中の事業計画	①シルバーハウジング生活援助事業は、高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談・安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。②配食サービス事業は、介護保険制度上非該当である調理困難な高齢者に対し、定期的に訪問し安否確認を行うとともに、食事を提供し栄養状態の改善を図ることで、要介護状態への移行を予防し自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
	事業の最終目標	①シルバーハウジング入居者の生活状況等に応じ、生活指導・相談に応えるとともに、必要に応じて在宅福祉サービスの利用支援を行い、またシルバーハウジング入居者同士やその周辺地域住民との交流を図ることで、入居者が生きがいを持ち、安心した生活を送れるようにする。 ②高齢化の進展とともに独居高齢者や高齢者世帯が増加しているが、調理や買い物が困難な高齢者に、安否確認を兼ね栄養バランスのとれた食事を届けることにより、できる限り自立した生活を送れるよう、また要介護状態にならないようにサービスを提供していく。
	平成20年度の事業計画	①シルバーハウジング生活援助事業は、高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談・安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。②配食サービス事業は、介護保険制度上非該当である調理困難な高齢者に対し、定期的に訪問し安否確認を行うとともに、食事を提供し栄養状態の改善を図ることで、要介護状態への移行を予防し自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
	事業の対象及び人数等	①シルバーハウジング対象住宅入居者　②介護認定非該当又はそれと同程度の状況の独居高齢者、高齢者のみの世帯又はこれに準じる世帯
活動状況	平成20年度の活動状況	①市内8カ所(市営住宅5カ所、県営住宅3カ所)、全139戸を必要に応じ訪問し入居者のニーズに応えた。 ②要介護状態への移行を予防し、高齢者の自立と生活の質の確保に寄与した。平成20年度は63人が利用した。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	17,691	19,230	-1,539
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	3,676	3,594	82
※職員数	0.4	0.4	0.0
合計(A+B+C)	21,367	22,824	-1,457
受益者の人数(人)	220	213	7
受益者1人当たりコスト	97.12	107.15	-10.03
受益者負担率(%)	3.02	3.59	-0.57

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	6,903	7,456	-553
県支出金	3,452	3,728	-276
市債	0	0	0
受益者負担額	645	820	-175
その他	3,239	3,498	-259
一般財源	7,128	7,322	-194

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	シルバーハウジング生活援助員訪問数	延べ配食数
	式、計算方法		
	最終目標値	28000	13000
	H20目標値	28000	13000
	H20実績値	17641	7029

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等の義務づけはないが、公共性が高く、民間等(国、他の自治体、民間企業、市民等)ではサービスの提供が困難(不可能)な事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズに基づいて実施すべき事業であり、かつ市民ニーズが高い事業
			地域で安心して自立した生活を送るため、また要介護状態にならないためのサービスについて、関心やニーズは高い。
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			地域で安心して自立した生活を送るため、また要介護状態にならないためのサービスについて、関心やニーズは高い。
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)が適正である事業
			①シルバーハウジング利用者負担金は国要綱に基づき市要綱を制定し、利用料を負担してもらっている。②配食サービス利用者負担金(事業者徴収)は介護保険特別給付事業と同一基準で負担してもらっている。
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			・シルバーハウジング生活支援員の支援内容の向上を求める。 ・配食の食事内容の質やサービスの向上を求める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		シルバーハウジング生活援助事業における支援員による支援内容の充実、配食サービス事業における質の向上を図り、対象者の自立及び安定した生活の確保に努める。

＜事務事業＞　2次評価対象事業

（単位：千円）

事務事業名	一般管理事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	医療助成課	後期会計	01総01総01一	決算書頁	391
基本目標（政策）	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	後期高齢者医療制度の被保険者の資格、給付に関する事務を円滑に進める。
	事業の最終目標	後期高齢者医療制度の被保険者の資格、給付に関する事務を円滑に進め、社会保障の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	後期高齢者医療制度の被保険者の資格、給付に関する事務を円滑に進める。
	事業の対象及び人数等	後期高齢者医療被保険者
活動状況	平成20年度の活動状況	資格事務 ・・・・ 住基異動等による更新、本人申請等を元に、台帳（広域連合サーバ）の手入れを行うとともに、被保険者への通知や各種証の発行を実施。 給付事務 ・・・・ 葬祭費や療養給付費等の被保険者からの申請について、兵庫県後期高齢者医療広域連合に書類等の取次ぎを実施。

事業コストと財源	平成20年度	平成19年度	比　較
A)事業費	69,517	0	69,517
B)減価償却費	0	0	0
C)職員人件費	23,894	0	23,894
※職員数	2.6	0.0	2.6
合計（A+B+C）	93,411	0	93,411
受益者の人数（人）	21,397	0	21,397
受益者1人当たりコスト	4.37	0.00	4.37
受益者負担率（%）	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	13	0	13
一般財源	93,398	0	93,398

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	被保険者数(人)	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	21397	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法令に基づいて行う事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法令に基づいて行う事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がある
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法令に基づいて行う事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			後期高齢者医療制度の資格・給付に関する事務について、より効率的な事務処理に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	事務改善
		後期高齢者医療制度の資格・給付に関する事務について、より効率的な事務処理を行い事務経費の節減に努める。

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	徴収事業			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	医療助成課	後期会計	01総02徴01徴	決算書頁	391
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要	事業期間中の事業計画	兵庫県後期高齢者医療広域連合被保険者の保険料賦課の通知及び保険料徴収に関する事務を行う。
	事業の最終目標	収納率の向上に向け、賦課徴収事務を行う。
	平成20年度の事業計画	4月からの特別徴収、7月の保険料額通知及び普通徴収、口座振替による徴収、保険料還付及び滞納整理等の事務を適正に行う。
	事業の対象及び人数等	後期高齢者医療被保険者
活動状況	平成20年度度の活動状況	保険料収納額　2，025，963，881円　収納率　98．4%

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	11,702	0	11,702
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	28,489	0	28,489
	※職員数	3.1	0.0	3.1
	合計(A+B+C)	40,191	0	40,191
	受益者の人数(人)	21,397	0	21,397
	受益者1人当たりｺｽﾄ	1.88	0.00	1.88
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳		平成20年度	平成19年度	比　較
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	市債	0	0	0
	受益者負担額	0	0	0
	その他	1,367	0	1,367
	一般財源	38,824	0	38,824

		結果指標1	結果指標2
目標と結果	指標名称	保険料収納率	
	式、計算方法		
	最終目標値	0	0
	H20目標値	99	0
	H20実績値	98	0

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法令に基づいて行う事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法令に基づいて行う事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法令に基づいて行う事業
今後の方向性	事業継続の方向		事務改善
			効率的な保険料収納に努める。

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

＜事務事業＞

（単位：千円）

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金			事業開始日	平20年4月1日
担当課名	医療助成課	後期会計	02後01後01後	決算書頁	393
基本目標(政策)	2 健康で安心して暮らせるまちづくり				
施策	⑥ 社会保障の充実				

事業の概要		
	事業期間中の事業計画	兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、保険料負担金及び保険基盤安定負担金を支払う。
	事業の最終目標	兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、保険料負担金及び保険基盤安定負担金を支払い、社会保障の充実を図る。
	平成20年度の事業計画	兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、保険料負担金及び保険基盤安定負担金を支払う。
	事業の対象及び人数等	後期高齢者医療被保険者
活動状況	平成20年度度の活動状況	保険料負担金　1，978，653，098円 保険基盤安定負担金　239，728，327円

事業コストと財源		平成20年度	平成19年度	比　較
	A)事業費	2,218,382	0	2,218,382
	B)減価償却費	0	0	0
	C)職員人件費	1,838	0	1,838
	※職員数	0.2	0.0	0.2
	合計(A+B+C)	2,220,220	0	2,220,220
	受益者の人数(人)	21,397	0	21,397
	受益者1人当たりコスト	103.76	0.00	103.76
	受益者負担率(%)	0.00	0.00	0.00

合計の財源内訳	平成20年度	平成19年度	比　較
国庫支出金	0	0	0
県支出金	179,796	0	179,796
市債	0	0	0
受益者負担額	0	0	0
その他	1,978,654	0	1,978,654
一般財源	61,770	0	61,770

目標と結果		結果指標1	結果指標2
	指標名称	保険料負担金	保険基盤安定負担金
	式、計算方法	後期高齢者医療保険料納付額の内、20年4月1日～21年3月31日までの間に市に収納された額	宝塚市在住の後期高齢者医療被保険者の、法律に定める保険料軽減額総額
	最終目標値	0	0
	H20目標値	0	0
	H20実績値	1978653098	239728327

1次評価			
評価	妥当性評価	市の関与	法律等で実施するよう義務づけられている事業
		目的妥当性	事務事業の目的が上位施策の目的に合致している
		市民ニーズ	市民ニーズにかかわらず実施する事業
			法令に基づく事業
		社会情勢適合	社会情勢に適合している
			法令に基づく事業
	効率性評価		コスト削減の可能性がない
	公平性評価		受益者負担(使用料、手数料など)を求めるべきでない事業
			法令に基づく事業
今後の方向性	事業継続の方向		現状維持

2次評価		
今後の方向性	事業継続の方向	
		2次評価未実施

この冊子は再生紙を使用しています。